

# 西予市公共施設個別施設計画

西予市

令和4年12月

## 目次

|     |                   |     |
|-----|-------------------|-----|
| 第1章 | 公共施設個別施設計画について    | 2   |
| 1   | 計画の目的             | 2   |
| 2   | 計画の位置付け           | 2   |
| 3   | 計画の期間             | 3   |
| 4   | 計画の対象施設           | 3   |
| 5   | 計画策定に当たっての基本的な考え方 | 5   |
| 第2章 | 個別施設ごとの今後の方針      | 10  |
| 1   | 市民文化系施設           | 14  |
|     | （1）公民館及び分館        | 14  |
|     | （2）隣保館            | 36  |
|     | （3）文化施設           | 40  |
| 2   | 社会教育系施設           | 44  |
|     | （1）図書館施設          | 44  |
|     | （2）博物館等           | 52  |
| 3   | スポーツ・レクリエーション系施設  | 61  |
|     | （1）スポーツ施設         | 61  |
|     | （2）キャンプ場等施設       | 81  |
|     | （3）観光施設           | 86  |
| 4   | 産業系施設             | 92  |
|     | （1）産業系施設          | 92  |
| 5   | 学校教育系施設           | 111 |
|     | （1）学校施設           | 111 |
|     | （2）給食施設           | 126 |
|     | （3）その他教育施設        | 129 |
| 6   | 子育て支援施設           | 131 |
|     | （1）保育園            | 131 |
|     | （2）幼稚園            | 131 |
|     | （3）放課後児童クラブ       | 136 |
|     | （4）幼児・児童施設        | 141 |

|     |                      |     |
|-----|----------------------|-----|
| 7   | 保健・福祉施設              | 144 |
|     | (1) 高齢者福祉施設          | 144 |
|     | (2) 障がい者福祉施設         | 151 |
|     | (3) 保健センター           | 153 |
|     | (4) 介護老人保健施設         | 157 |
| 8   | 医療施設                 | 159 |
|     | (1) 公共医療施設           | 159 |
| 9   | 行政系施設                | 165 |
|     | (1) 庁舎等              | 165 |
|     | (2) 消防署施設            | 169 |
|     | (3) 消防団施設            | 172 |
|     | (4) その他庁舎付属施設（倉庫含む）  | 181 |
| 10  | 市営住宅                 | 184 |
|     | (1) 市営住宅             | 184 |
| 11  | 供給処理施設               | 214 |
|     | (1) 供給処理施設           | 214 |
| 12  | 斎場                   | 219 |
|     | (1) 火葬場施設            | 219 |
| 13  | その他の施設               | 222 |
|     | (1) その他施設            | 222 |
| 14  | その他の施設               | 224 |
|     | (1) 普通財産施設           | 224 |
| 第3章 | 計画の推進                | 255 |
| 1   | 公共施設マネジメントを推進する態勢の整備 | 255 |
| 2   | 長寿命化のための保全計画の策定      | 257 |
| 3   | 地域経営を推進するための仕組の整備    | 257 |
| 4   | 受益者負担の適正化に向けての方針の整備  | 258 |
| 5   | 市民協働を推進するための協議手法の検討  | 258 |
| 6   | 交通網の再編               | 258 |
| 7   | 地域防災計画の見直し           | 258 |
| 8   | 地域別適正配置計画の策定         | 258 |

## 第 1 章 公共施設個別施設計画について

## 第1章 公共施設個別施設計画について

### 1 計画の目的

本市では、経済の成長を背景に増大するニーズに応えるべく、昭和40年代後半から昭和50年代にかけて数多くの公共施設を集中的に整備しており、平成12年～27年にかけては、旧5町から西予市へ合併したことによる行政需要に対応するため、公共施設の整備を行ってきました。

その結果、現在では、これら公共施設の総数は約700施設に及び、今後、一斉に大規模改修や更新の時期を迎えますが、人口減少や少子高齢化の進展等の避けられない社会情勢の変化の中、公共施設の整備に充てられる財源は必然的に縮小せざるを得ない状況にあり、現在の施設を将来にわたってそのまま維持していくことは極めて困難な状況になっています。

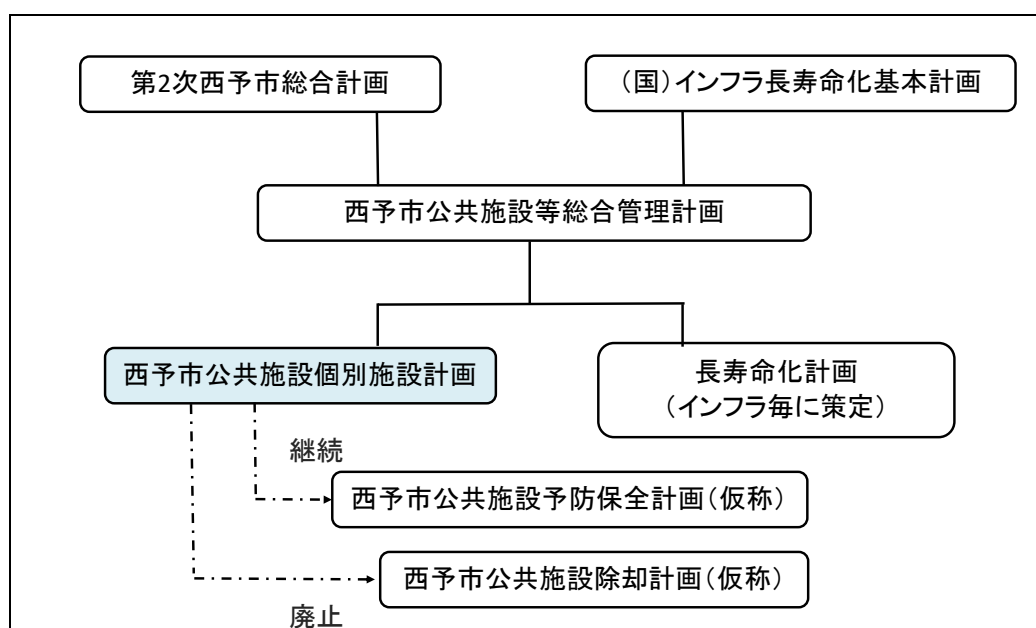
こうした状況に対応するため、平成28年3月に、今後の公共施設のあり方について基本的な考え方を示した「西予市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」を策定しましたが、市民の貴重な財産である公共施設を、次代の市民に健全な状態で継承するとともに、今後も効果的かつ効率的に管理運営し、住民サービスの維持向上を図り、公共施設の最適化に取り組むため、「西予市公共施設個別施設計画（以下「本計画」という。）」を策定します。

### 2 計画の位置付け

本計画は、市の最上位計画である「第2次西予市総合計画」を踏まえ、西予市公共施設等総合管理計画で定めた、公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針に即して策定します。

本計画の推進に当たっては、西予市都市計画マスタープラン、西予市立地適正化計画など、関連計画と整合性を図ります。

なお、本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づく個別施設計画として位置付けます。

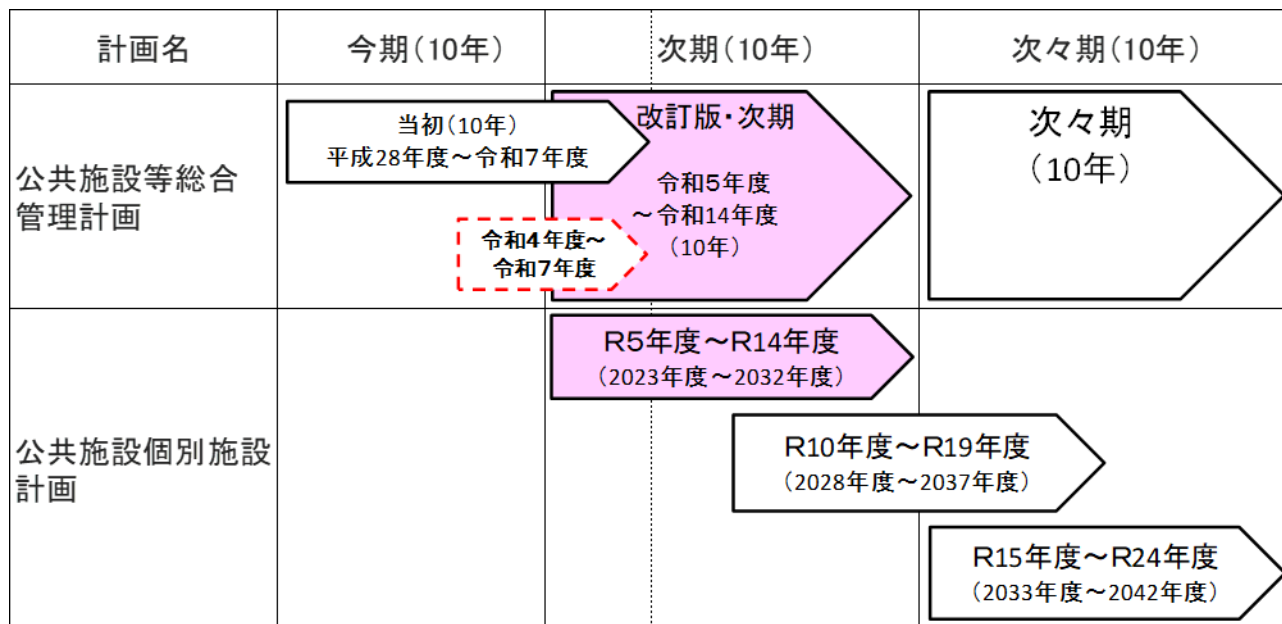


### 3 計画の期間

上位計画である総合管理計画は、平成 28 年度（2017 年度）から令和 7 年度（2026 年度）までの 10 年間を計画期間としています。

本計画は、30～40 年先を見据え、令和 5 年度（2023 年度）から令和 14 年度（2032 年度）までの 10 年間を計画期間としますが、これに合わせて総合管理計画につきましても、令和 5 年度を初年度とする 10 か年の改訂版を策定します。

なお、毎年度計画の進捗状況等について点検・検証するとともに、本市を取り巻く社会情勢や、法令・国の施策等の変化の状況に応じて、計画期間内であっても適宜見直しを図るものとします。



### 4 計画の対象施設

総合管理計画に掲げた公共施設のうち、インフラ資産以外の公共建築物から以下の対象外施設を除いた本市が保有する公共建築物 504 施設、約 40 万㎡（令和 4 年 3 月 31 日時点）を対象とします。

#### 【対象外施設】

- トイレ・車庫などで延床面積が 100 ㎡未満の小規模施設（消防施設は対象）
- インフラ資産として別に計画を策定する施設（上水道、下水道など）
- 公共施設等総合管理計画の短期方針で解体等の方針が決まっている施設
- 他団体が所有する施設と一体的な検討が必要な施設

【対象施設の一覧】

| 大分類                  | 中分類                 | 施設数      | 延床面積<br>(㎡) | 主な施設                           |
|----------------------|---------------------|----------|-------------|--------------------------------|
| 市民文化系施設              | 公民館及び分館             | 30 (14)  | 15,266.73   | 中央公民館、地区公民館                    |
|                      | 隣保館                 | 5        | 904.58      | 宇和小森会館、宇和ふれあいセンター              |
|                      | 文化施設                | 4        | 9,448.72    | 文化会館、文楽会館                      |
| 社会教育系施設              | 図書館施設               | 2 (22)   | 3,762.22    | 図書交流館(まなびあん)、図書交流館野村分館(ゆめちゃんこ) |
|                      | 博物館等                | 18       | 10,644.00   | 宇和米博物館、歴史民俗資料館、土居家             |
| スポーツ・レクリ<br>エーション系施設 | スポーツ施設              | 38 (10)  | 34,328.94   | 運動公園、体育館、プール、グラウンド             |
|                      | キャンプ場等施設            | 8        | 4,899.61    | オートキャンプ場、ロッジ                   |
|                      | 観光施設                | 7        | 7,754.36    | 明浜観光交流拠点施設、どんぶり館、みかめ本館         |
| 産業系施設                | 産業系施設               | 44 (1)   | 41,105.79   | 明浜ふるさと創生館、野村シルク博物館、ペレット製造施設    |
| 学校教育系施設              | 学校施設                | 17       | 80,909.37   | 小学校、中学校                        |
|                      | 給食施設                | 3        | 3,986.28    | 学校給食センター                       |
|                      | その他教育施設             | 3        | 981.53      | 学校宿舎、スクールバス事務所                 |
| 子育て支援施設              | 保育園                 | 7        | 5,416.31    | 保育園、保育所、認定こども園                 |
|                      | 幼稚園                 | 2        | 942.00      | 野村幼稚園、惣川幼稚園                    |
|                      | 放課後児童クラブ            | 2 (7)    | 191.91      | 明下田クラブ、しろかわキッズ                 |
|                      | 幼児・児童施設             | 1 (1)    | 743.60      | 宇和児童館                          |
| 保健・福祉施設              | 高齢者福祉施設             | 11       | 4,486.63    | 福祉センター、ふれあいプラザ                 |
|                      | 障がい者福祉施設            | 1        | 476.98      | 地域共生型交流拠点施設                    |
|                      | 保健センター              | 3 (1)    | 2,881.14    | 健康管理センター、保健福祉センター              |
|                      | 介護老人保健施設            | 1        | 4,034.00    | 野村介護老人保健施設つくし苑                 |
| 医療施設                 | 公共医療施設              | 6 (2)    | 22,422.24   | 西予市民病院、野村病院、診療所、医師住宅           |
| 行政系施設                | 庁舎等                 | 5        | 15,241.10   | 西予市役所、支所                       |
|                      | 消防署施設               | 2 (2)    | 1,752.00    | 西予市消防本部、消防署野村支署                |
|                      | 消防団施設               | 88 (1)   | 4,732.19    | 地区消防団詰所                        |
|                      | その他庁舎付属施設<br>(倉庫含む) | 5        | 731.65      | 倉庫、旧三瓶総合支所                     |
| 市営住宅                 | 市営住宅                | 97 (1)   | 61,455.43   | 公営住宅、改良住宅、特定公共賃貸住宅、単独住宅        |
| 供給処理施設               | 供給処理施設              | 8        | 13,041.39   | 衛生センター、清掃センター、クリーンセンター         |
| 斎場                   | 火葬場施設               | 4        | 1,512.72    | 宇和光浄苑、野村浄香苑、城川帰楽苑、三瓶清流苑        |
| その他の施設               | その他施設               | 2        | 251.60      | 狩浜移住交流体験住宅、文化の里休憩所             |
| 普通財産                 | 普通財産                | 80       | 51,561.24   | 旧教育系施設、旧医療施設                   |
| 合 計                  |                     | 504 (62) | 405,866.26  |                                |

注釈・延床面積に含まない複合施設及び民間施設、グラウンドのみの施設は施設数を( )としています。

## 5 計画策定に当たっての基本的な考え方

### (1) 施設の点検・評価

公共施設は、西予市総合計画に掲げるまちづくりの施策実現に向けた必要な行政サービスを提供するための手段として設置するものであり、施設で行われているサービス（機能）と施設（性能）の双方の観点から最適化を図ることが必要です。

このため、各施設の現状を「安全性」、「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点から点検し、その結果について、「施設の機能（必要性・有効性）」と、「施設の性能（安全性）」、「管理運営（効率性）」に区分して一次評価を行ない、さらに「(2) 施設の再編の基本方針」で示す8つの観点から二次評価として総合的に検討し、施設ごとの方向性を示しています。

### 【施設の点検・評価のポイント】

#### ① 施設の「安全性」

- ・耐震性の状況
- ・老朽化の状況
- ・土砂災害等の危険区域の該当・非該当

#### ② 施設の「必要性」

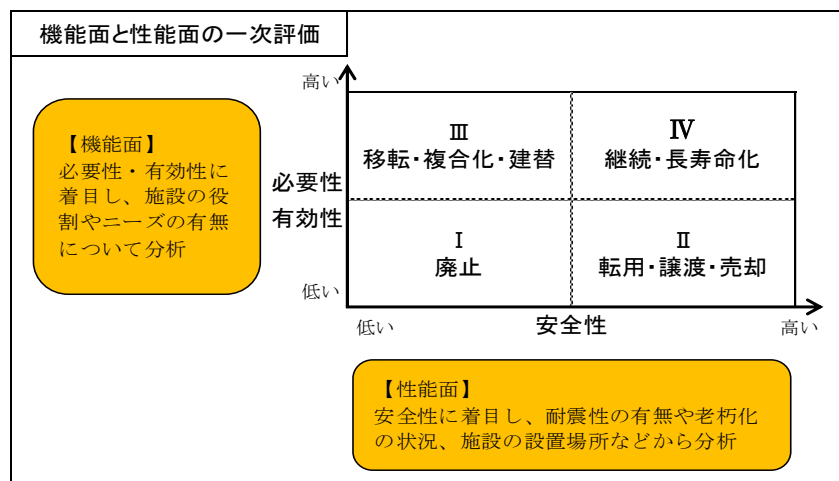
- ・施設の設置目的に即した使用内容になっているか
- ・当該施設でなければならない事業か
- ・他の施設でも類似したサービス、事業を実施していないか
- ・当該サービスは、市が関与しなければならないか

#### ③ 施設の「有効性」

- ・施設を構成する各室の利用状況や稼働率は適切か
- ・特定の団体が特定の部屋を占有していないか
- ・利用者が地域住民に限定されていないか
- ・当該施設の周辺に機能が類似する施設はないか
- ・当該施設で他の機能との複合化は可能か

#### ④ 管理運営の「効率性」

- ・管理運営に民間活力の活用はできないか
- ・地域に管理運営を委ねることはできないか
- ・借地料を含め、維持管理コストは適切か
- ・受益者負担は適切か
- ・収入の確保対策は行っているか



## (2) 施設再編の基本方針

施設や機能の再編に当たっては、各施設の現状（安全性・必要性・有効性・効率性）を踏まえ、以下の視点から総合的な検討を行い、「施設（建物）」そのものと、施設の「機能」に区分して、以下の方針により施設再編に取り組みます。

### ① 基本施策との連動

西予市総合計画に掲げる基本政策を実現するための公共施設の役割とその取り組み状況を明確にし、その役割に即した使い方となっているか、効果が上がっているかを検証します。

### ② 必要な機能（サービス）の確保

各施設で提供する機能（市民サービス等）の必要性を検証し、必要な機能については、その機能を継続・確保することを前提とします。現在の施設での機能の継続が困難な場合は、他の施設へ機能移転するなどの代替策を講じることにより、機能を確保します。

### ③ 利用圏域に応じた施設配置

| 分類      | 分類の説明                                                            |
|---------|------------------------------------------------------------------|
| 広域的施設   | 県、近隣の地方公共団体と連携するなど、広域的な範囲の利用者を想定した施設                             |
| 市域全域的施設 | 市全域から利用者が訪れる各サービス分野の基幹施設又は地域的施設や地区施設にて実施する施策の企画立案等を行う各分野の中心となる施設 |
| 地域的施設   | 地域を単位に設置し、主に地域内や周辺の住民が利用する施設                                     |
| 地区施設    | 小学校区を単位に設置し、主に小学校区内や周辺の住民が利用する施設                                 |
| 生活圏域施設  | 各自治会区域において、主にその区域内の住民等が設置し、管理運営する施設                              |

④ 施設類型・施設区分を超えた多機能化とエリア再編

固定化された施設の用途ではなく「集会ができる場所」、「運動ができる場所」等、柔軟な視点で施設の機能を捉え、地域又は小学校区を俯瞰して施設類型・施設区分を超えた多機能化（複合化等）、集約化又は転用を図りながら、エリア再編を進めます。

⑤ 施設の有効活用

施設全体が低利用である場合、また、一定の利用があっても日中と夜間又は諸室によって利用率が異なるような場合は、利用されていない時間と空間を有効に活用できるよう、施設の多機能化（複合化等）による有効活用を図ります。

⑥ 施設の長寿命化と維持管理（物理的な使い切り）

機能の必要性が高く、建物を有効活用できている施設については、保全を含む計画的な改修により長寿命化を図ります。それ以外の建物については、耐用年数が到来するか修繕等が必要になるまで使用し、使い切ります。

⑦ 費用対効果の検討

建物を有効活用し、今後も継続する施設については、建物の躯体や設備等を良好な状態で維持していくための改修費用をはじめ、耐震化、バリアフリー化、省エネルギー化等の費用を考慮した上で、大規模改修を行い継続して保有するか、適正規模にダウンサイジング（縮小）するなど、建て替えによってライフサイクルコストを削減できる場合は、建て替えを検討します。

また、借地・借家に設置されている施設については、提供する機能（サービス）の必要性や建物の劣化状況を考慮し、借地の継続、取得又は機能移転を検討します。

⑧ 多様な管理運営手法の検討

施設のサービス提供や管理運営体制について、施設の性質に応じて、直営管理、民間委託（指定管理を含む）、地域による自主管理、民営化などの手法を検討します。

### (3) 施設の方角性別の対策と優先順位

今後も使用を継続する施設と、譲渡、貸付又は処分を図る施設に分けて取り組みを進めます。なお、既に方針が決定している施設整備事業については、優先的に取り組みを進めます。

#### ① 使用を継続する施設

##### (ア) 予防保全を含めた計画的な改修を図る施設

建物を有効活用できている施設のうち、耐震性があり、計画的な改修を行うことによって長期使用が可能となる施設については、長寿命化を図ります。

なお、長寿命化を図るための改修にあたっては、他の施設機能を集約又は複合して多機能化を行うか、他の機能に転用を行います。

##### (イ) 修繕等の対応により使用を継続する施設

耐震基準を満たし、法定耐用年数を超えているものの継続して使用が可能で、今後もその機能が必要な施設は、当分の間修繕等を行って使用を継続し、大規模改修が必要となった時期を捉え廃止します。その際、施設内の機能が必要な場合は、民間施設を含めた他の施設への機能移転を図ります。

#### ② 譲渡、貸付又は処分を図る施設

複合化・集約化等により不要となる施設、役割が終了し、市が保有する必要性が低くなった施設については、譲渡、貸付（将来的には譲渡）又は処分（除却又は売却）を図ります。

譲渡にあたっては、円滑に譲渡を進める仕組み（譲渡前の施設修繕、施設改修及び除却等のための補助制度等）を構築します。

なお、建設時等に国庫補助金等を導入している施設については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の関係を整理し、その期限の到来時期を捉えて対応します。

#### ③ 廃止（除却）する施設

耐震基準を満たしておらず老朽化が顕著な施設や、土砂災害等の危険区域に設置している施設は、原則廃止（除却）し、施設内の機能が必要な場合は、民間施設を含めた他の施設への機能移転を図ります。

## 第2章 個別施設ごとの今後の方針

## 第2章 個別施設ごとの今後の方針

### ◆本章の記載事項と見方の説明

#### 【記載事項の見方】

#### 「施設概要」について

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名   | 基本情報 |    |      |      |         |       |          |      |                |        |        |              |        |
|----|----|----|-------|------|----|------|------|---------|-------|----------|------|----------------|--------|--------|--------------|--------|
|    |    |    |       | 複合施設 | 構造 | 建築年  | 経過年数 | 延床面積(㎡) | 耐震化状況 | 貸室稼働率(%) | 管理運営 | 職員数(人)         | 支出(千円) | 収入(千円) | 利用者数(人)(日平均) | 備考     |
| 1  | ●● | ●● | ●●交流館 | ○    | W  | 2013 | 6    | 545.00  | ○     | 31.8     | 直営   | 正●<br>再●<br>非● | 3,713  | 0      | 21           | ●●支所併設 |

|       |                                                                                                                                                                                                                                |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 共通事項  | 各数値は、公共施設マネジメントシステム平成31年4月1日現在のデータを基としています。<br>支出・収入の金額も、新型コロナウイルスの影響が少ない令和元年度の決算額としております。<br>(いずれも特別な記載がある場合を除く)<br>策定までに約2年半要しているため、その間における各施設の床面積の増減を反映し、各施設の一覧については、令和4年3月31日現在の状況としています。<br>1つの施設に複数の棟がある場合は、代表棟の状況を示します。 |
| 複合施設  | 施設が複数の機能を有している施設の場合「○」で示し、備考欄に施設名を記載しています。                                                                                                                                                                                     |
| 構造    | コンクリートブロック CB 木造 W 軽量鉄骨 LGS 鉄骨 S<br>鉄筋コンクリート RC 鉄筋鉄骨コンクリート SRC                                                                                                                                                                 |
| 建設年   | 建物を建築した年を示します。                                                                                                                                                                                                                 |
| 経過年数  | 建築年から起算した経過年数を示します。(2022年現在における経過年数としています。)                                                                                                                                                                                    |
| 延床面積  | 建築物の延床面積(㎡)を示します。複数の建築物(棟)がある場合は合計面積です。<br>グラウンドなど建築物以外の工作物の面積は含みません。                                                                                                                                                          |
| 耐震性   | ○：新耐震基準の建物、耐震診断の結果で耐震性が満たされている建物、耐震改修工事を実施した建物<br>×：耐震診断の結果で耐震性が満たされていない建物<br>△：旧耐震基準の建物(耐震診断を行っていない建物)                                                                                                                        |
| 貸室稼働率 | 1日を午前、午後、夜間の3つに区分し、貸室の年間稼働率を示します。                                                                                                                                                                                              |
| 管理運営  | 施設の管理運営形態を示します。<br>「直営(市の直接管理、一部委託を含む)」、「指定管理(指定管理者へ委託)」、「地元管理(地元自治会等が管理)」、「貸付管理(民間事業者等に貸付)」のいずれかで示します。                                                                                                                        |
| 職員数   | 施設に常駐している職員数を示します。<br>ただし、西予市役所や各支所等の一部の施設では、施設管理を担当する職員数を示しています。<br>「県」は県費負担職員、「正」は正規職員、「再」は再任用職員、「非」は非常勤職員。                                                                                                                  |
| 支出    | 施設の維持・管理運営経費(光熱水費・人件費など)を示します。(千円単位)<br>2段階きの場合、上段は市の支出額、下段は指定管理者の支出額                                                                                                                                                          |
| 収入    | 施設の各種収入(使用料など)を示します。(千円単位)<br>2段階きの場合、上段は市の収入額、下段は指定管理者の収入額                                                                                                                                                                    |
| 利用者数  | 各施設の利用者数を年間や日平均での概数で示しています。<br>なお、学校は児童生徒数、学童クラブなど定員がある施設は、利用者数/定員などで示しています。                                                                                                                                                   |

#### 「貸室稼働率」の考え方

○ 稼働率は、会議室や和室、研修室など、貸出可能な部屋の利用状況を示すもので、次のように算出しています。

#### <稼働率の算出例>

| 部屋名 | 利用の有無 |    |    | 稼働率 |
|-----|-------|----|----|-----|
|     | 午前    | 午後 | 夜間 |     |
| 会議室 | ○     | ×  | ○  | 67% |
| 和室  | ×     | ○  | ×  | 33% |
| 研修室 | ×     | ×  | ○  | 33% |

(上記の表は1日当たりの例ですが、実際はこの考え方を1年分(開館している日数)に置き換えて算出しています)

#### 【和室の場合】

1日当たり利用可能回数(最大) 3回

1日当たり利用回数(実数) 1回

稼働率

1回(利用回数) ÷ 3回(利用可能回数) = 33%

## 【現状と課題】の記述について

- ・「課題」については、施設ごとの情報の最後にまとめて記載しています。
- ・本計画では、施設の現状等の説明の随所で「老朽化」という表現を使用していますが、施設の利用状況や立地など、施設をとりまく環境によってその程度は一概に言えるものではなく、実際の施設の状況を判断するためには詳細な調査が必要です。

このため、上記耐用年数の考え方に関わらず、一般的に大規模改修が必要とされる期間を考慮し 35 年を経過した施設に「老朽化」、45 年以上経過した施設に「老朽化が顕著」という表現を用いています。

## 「個別施設の方向性」について

- ・施設の分析・評価は、「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価した結果を以下の区分で「機能」と「建物」の方向性を示し、説明欄で「機能」「施設」「管理運営」についてその理由を述べています。
- ・分析・評価の結果から見て妥当と考えられる施設類型ごとの「基本的な考え方」と「施設ごとの対応方針」で説明しています。

### 区分の説明

| 「機能」について |                                                    | 「施設」について |                                                                                                  |
|----------|----------------------------------------------------|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 継続       | 現在の施設が持つ機能(施策や事業等)や用途を、今後も市や地域、民間事業者等が引き続き実施していくこと | 維持(長寿命化) | 現在の建物を継続して使用し、大規模改修を行うことで長寿命化を図りながら計画的に維持する施設                                                    |
| 移転       | 現在の施設が持つ機能等を、「別の機能等を持つ他の施設」に移して継続(複合化を含む)すること      | 維持(改修)   | 現在の建物を継続して使用し、必要な改修を行いながら維持する施設                                                                  |
| 転用       | 現在の建物を継続して使用するが、使用の目的(用途)を変更するもの                   | 維持(修繕)   | 現在の建物を継続して使用し、必要な修繕を行いながら維持する施設                                                                  |
| 廃止       | 現在の施設が持つ機能や用途を、中止するとともに今後も実施しないこと                  | 維持(補修)   | 現在の建物を継続して使用し、必要な補修を行いながら維持する施設                                                                  |
| 検討       | 現時点では施設の機能や用途の方向性を示すことが困難であり、今後継続的に検討を要すること        | 建替       | 現在の建物を取り壊すとともに建替え(減築含む)を行うもの、又は場所を移転して建替えを行うもの                                                   |
|          |                                                    | 譲渡       | 機能は維持するものの、施設の運営管理や使用者が限定されており、公共施設として行政が維持管理を行う必要がないことから、有償・無償に関わらず、民間事業者や地元自治会等へ建物の所有権を譲渡する施設。 |
|          |                                                    | 廃止       | 旧耐震基準で建設された建物で、施設の老朽化に伴い廃止(除却)する施設。ただし、現施設の運営者や使用者等から譲渡等の要望があった場合は、譲渡等について協議する。                  |
|          |                                                    | 検討       | 個々の施設状況により、現時点で方向性を定めることができないことから、今後も引き続き方向性について、地域や関係団体等と協議検討を行った上で方向性を定めることとしている施設。            |

## 「個別施設の年度スケジュール」について

- ・対応方針に示す取り組みを従い着実に実施していくため、今後 10 年間に予定するスケジュールを示す。

# 「将来の概算事業費と効果額」について

| 番号        | 施設名             | 建物の今後の方向性 | 更新費用等の試算(千円)<br>(40年間＝令和5年～令和44年) |            | 維持管理費(千円) |            | 備考 |
|-----------|-----------------|-----------|-----------------------------------|------------|-----------|------------|----|
|           |                 |           | 総務省型                              | 長寿命型       | 単年度の比較    |            |    |
|           |                 |           | 現状維持した場合                          | 本計画を実施した場合 | 現状維持した場合  | 本計画を実施した場合 |    |
| 2         | 西予市図書交流館(まなびあん) | 維持(長寿命化)  | 542,703                           | 217,081    | 32,348    | 32,348     |    |
| 概算事業費(合計) |                 |           | 542,703                           | 217,081    | 32,348    | 32,348     |    |

| ①                | ② | ③                    | ④ |
|------------------|---|----------------------|---|
| 更新費用の試算比較<br>②－① |   | 単年度の維持管理<br>経費の比較④－③ |   |
| ▲ 325,622        |   | 0                    |   |

|                   |                                                                                                                                                                                     |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 更新費用等の試算          | 公共施設等総合管理計画における更新等の費用推計と同様に、（一財）地域総合整備財団が作成した「公共施設更新費用試算ソフト」の単価（施設の類型別に、大規模改修・建替えにかかる1㎡当たりの値）を用いて算出しています。<br>本計画に記載する値の計算式は、「施設の延床面積×公共施設更新費用資産ソフトの単価＝概算額」です。建替えは、同規模での建替えを想定しています。 |
| 現状維持した場合          | 計画期間である40年間に、大規模改修（建築から30年後）又は建替え（建築から60年後）の時期にあたる場合、それぞれの金額を概算で計上しています。                                                                                                            |
| 本計画を実施した場合        | 計画期間である40年間に、長寿命化改修（建築から40年後）、建替え（建築から80年後）とし、その中間年となる20年後と60年後に大規模修繕を実施するサイクルを設定し、それぞれの金額を概算で計上しています。                                                                              |
| 維持管理費<br>(単年度の比較) | 各施設の維持管理運営にかかる費用（人件費、光熱水費、日常的な修繕料、施設管理委託料など）を算出しています                                                                                                                                |
| 更新費用の試算比較         | 「現状維持した場合」の合計額①と「本計画を実施した場合」の合計額②を比較し、コストが軽減される場合は▲表示されます。                                                                                                                          |
| 単年度の維持管理経費の比較     | 上記維持管理費について、「現状維持した場合」と「本計画を実施した場合」の金額を比較します。                                                                                                                                       |

- ・上記を踏まえ、「現状維持した場合」と、施設の基本方針に従い「本計画を実施した場合」で、個々の施設の更新費用等を比較しています。建物の今後の方向性が「譲渡」や「廃止」する施設については、大規模改修や建替えを要さないことから、本計画を実施した場合の更新費用の試算はいずれも0円としています。
- ・建物の今後の方向性が「検討」となっている施設については、現時点で方向性が決まっていないことから、概算事業費については、空白としています。
- ・100㎡未満、建築年月日不明、延床面積不明の建物等については、空白としています。
- ・更新単価（公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（平成28年版）に記載のある単価を類型別に整理したもの）

| 施設の類型              | 大規模改修   | 更新（建替え） |
|--------------------|---------|---------|
| 1 市民文化系施設          | 25 万円/㎡ | 40 万円/㎡ |
| 2 社会教育系施設          | 25 万円/㎡ | 40 万円/㎡ |
| 3 スポーツ・レクリエーション系施設 | 20 万円/㎡ | 36 万円/㎡ |
| 4 産業系施設            | 25 万円/㎡ | 40 万円/㎡ |
| 5 学校教育系施設          | 17 万円/㎡ | 33 万円/㎡ |
| 6 子育て支援施設          | 17 万円/㎡ | 33 万円/㎡ |
| 7 保健・福祉施設          | 20 万円/㎡ | 36 万円/㎡ |
| 8 医療施設、            | 25 万円/㎡ | 40 万円/㎡ |
| 9 行政系施設            | 25 万円/㎡ | 40 万円/㎡ |
| 10 市営住宅            | 17 万円/㎡ | 28 万円/㎡ |
| 11 供給処理施設          | 20 万円/㎡ | 36 万円/㎡ |
| 12 その他             | 20 万円/㎡ | 36 万円/㎡ |

【例示の解説】

西予市図書交流館（まなびあん）、これまでの取り組みを踏襲すると、30 年に大規模改修、60 年で建替え時期となり、「現状維持した場合」に記載のように合計で 5.4 億円の財源が必要となります。

これを、「本計画を実施した場合」では、40 年で長寿命化改修、60 年で大規模修繕、80 年で建替えとなり、計画期間（令和 5 年～44 年）の間では、長寿命化改修と大規模修繕を行い、建築後 80 年まで長寿命化することで建替えは生じないことになり、更新費用の試算比較のように約 3 億円軽減することができるようになります。維持管理費は今後も継続使用することから同じ金額が必要となります。

## ◎その他

施設の方向性において、「修繕」、「改修」、「大規模修繕」という表現を使用しています。これらの用語について法的な定義づけはありませんが、本計画ではそれぞれ語句を下記の意味で使用します。

|       |                               |       |
|-------|-------------------------------|-------|
| 修繕    | 施設等を、建設当時の水準に現状復旧すること         | ⇒機能回復 |
| 改修    | 施設等を、建設当時の機能を上回る水準にすること       | ⇒機能向上 |
| 大規模修繕 | 施設等に、複数の改修を加えること、又は、広範囲にわたる改修 |       |

# 1 市民文化系施設

## (1) 公民館及び分館

市民の学習や集会などの自主的な活動の場を提供するとともに、各種講座や教室など学習の機会を提供するため、中央公民館 1 施設のほか 24 地区公民館及び 19 分館を設置しています。

### ア 施設概要 (経過年数は令和 4 (2022) 年 3 月 31 日現在の状況。状況説明・収支はコロナ禍の影響が少ない令和元 (2019) 年度の実績。)

| 番号 | 地域 | 地区  | 施設名                   | 基本情報     |     |      |          |                       |         |                  |          |                             |                             |            |                      |                    | 備考  | 施設<br>番号 |
|----|----|-----|-----------------------|----------|-----|------|----------|-----------------------|---------|------------------|----------|-----------------------------|-----------------------------|------------|----------------------|--------------------|-----|----------|
|    |    |     |                       | 複合<br>施設 | 構造  | 建築年  | 経過<br>年数 | 延床面積<br>(㎡)           | 耐震<br>性 | 貸室<br>稼働率<br>(%) | 管理<br>運営 | 職員数<br>(人)                  | 支出<br>(千円)                  | 収入<br>(千円) | 利用者数<br>(人)<br>(日平均) |                    |     |          |
| 1  | 明浜 | 俵津  | 西予市俵津公民館              | ○        | RC  | 1985 | 37       | 577.68                | ○       | 3                | 直営       | 各施設<br>とも<br>正1<br>非1<br>館1 | 13,044                      | 41         | 1,649<br>(5)         | 明浜老人福祉セン<br>ター     | 355 |          |
| 2  | 明浜 | 狩江  | 西予市狩江公民館              |          | RC  | 1986 | 36       | 802.00                | ○       | 3                | 直営       |                             | 13,260                      | 20         | 2,339<br>(6)         |                    | 123 |          |
| 3  | 明浜 | 高山  | 西予市明浜町民会館<br>西予市高山公民館 |          | RC  | 1980 | 42       | 1,219.00              | ○       | 2                | 直営       |                             | 14,386                      | 33         | 2,626<br>(11)        |                    | 122 |          |
| 4  | 明浜 | 田之浜 | 西予市田之浜公民館             |          | RC  | 1988 | 34       | 249.93                | ○       | 2                | 直営       |                             | 12,594                      | 16         | 1,431<br>(4)         |                    | 121 |          |
| 5  | 宇和 | 多田  | 西予市多田公民館              |          | RC  | 1985 | 37       | 730.62                | ○       | 10               | 直営       | 各施設<br>とも<br>正1<br>非1<br>館1 | 12,239                      | 175        | 9,068<br>(25)        |                    | 125 |          |
| 6  | 宇和 | 中川  | 西予市中川公民館              |          | RC  | 1985 | 37       | 607.00                | ○       | 16               | 直営       |                             | 12,015                      | 228        | 6,673<br>(19)        |                    | 126 |          |
| 7  | 宇和 | 石城  | 西予市石城公民館              |          | RC  | 1980 | 42       | 548.00                | ○       | 6                | 直営       |                             | 12,247                      | 368        | 4,240<br>(12)        |                    | 127 |          |
| 8  | 宇和 | 宇和  | 西予市中央公民館              | ○        | RC  | 1989 | 33       | 1,585.93              | ○       | 22               | 直営       | 正1                          | 13,481                      | 242        | 23,652<br>(66)       | 宇和保健セン<br>ター、宇和公民館 | 120 |          |
| 9  | 宇和 | 宇和  | 西予市宇和公民館              | ○        | RC  | 1989 | 33       | 西予市中央公民館に含む           |         |                  |          |                             |                             |            |                      | 宇和保健セン<br>ター、中央公民館 | 120 |          |
| 10 | 宇和 | 皆田  | 西予市下宇和公民館             |          | RC  | 1989 | 33       | 549.00                | ○       | 7                | 直営       | 各施設<br>とも<br>正1<br>非1<br>館1 | 12,394                      | 54         | 3,575<br>(15)        |                    | 129 |          |
| 11 | 宇和 | 明間  | 西予市明間公民館              |          | RC  | 1981 | 41       | 528.00                | ○       | 10               | 直営       |                             | 12,597                      | 118        | 3,490<br>(9)         |                    | 130 |          |
| 12 | 宇和 | 田之筋 | 西予市田之筋公民館             |          | RC  | 1976 | 46       | 603.00                | ○       | 6                | 直営       |                             | 11,868                      | 156        | 2,346<br>(7)         |                    | 128 |          |
| 13 | 野村 | 野村  | 西予市野村公民館              |          | RC  | 1975 | 47       | 1,228.00              | ○       | 22               | 直営       |                             | 各施設<br>とも<br>正1<br>非1<br>館1 | 17,305     | 1,797                | 17,901<br>(50)     |     | 131      |
| 14 | 野村 | 大和田 | 西予市大和田公民館             |          | W   | 1997 | 25       | 383.13                | ○       | 5                | 直営       | 11,133                      |                             | 62         | 937<br>(3)           |                    | 730 |          |
| 15 | 野村 | 溪筋  | 西予市溪筋公民館              |          | RC  | 1983 | 39       | 632.45                | ○       | 8                | 直営       | 12,349                      |                             | 141        | 3,662<br>(11)        |                    | 132 |          |
| 16 | 野村 | 中筋  | 西予市中筋公民館              |          | RC  | 1981 | 41       | 646.83                | ○       | 9                | 直営       | 12,487                      |                             | 13         | 5,649<br>(16)        |                    | 133 |          |
| 17 | 野村 | 横林  | 西予市横林公民館              |          | RC  | 1979 | 43       | 403.18                | ○       | 17               | 直営       | 各施設<br>とも<br>正1<br>非1<br>館1 | 12,170                      | 29         | 1,840<br>(6)         |                    | 135 |          |
| 18 | 野村 | 惣川  | 西予市惣川公民館              |          | RC  | 1984 | 38       | 652.80                | ○       | 4                | 直営       |                             | 20,304                      | 423        | 3,035<br>(9)         |                    | 136 |          |
| 19 | 城川 | 遊子川 | 西予市遊子川公民館             |          | RC  | 1996 | 26       | 735.00                | ○       | 3                | 直営       | 各施設<br>とも<br>正1<br>非1<br>館1 | 12,693                      | 60         | 2,025<br>(9)         |                    | 137 |          |
| 20 | 城川 | 土居  | 西予市土居公民館              |          | RC  | 1967 | 55       | 505.60                | △       | 5                | 直営       |                             | 12,077                      | 141        | 2,187<br>(10)        |                    | 138 |          |
| 21 | 城川 | 高川  | 西予市高川公民館              |          | RC  | 1985 | 37       | 1,222.79              | ○       | 8                | 直営       | 各施設<br>とも<br>正1<br>非1<br>館1 | 16,261                      | 2,224      | 6,520<br>(28)        |                    | 139 |          |
| 22 | 城川 | 魚成  | 西予市魚成公民館              |          | RC  | 1993 | 29       | 929.00                | ○       | 9                | 直営       |                             | 13,480                      | 65         | 7,026<br>(30)        |                    | 140 |          |
| 23 | 三瓶 | 三瓶  | 西予市三瓶東公民館             |          | SRC | 1990 | 32       | 三瓶文化会館(文化施設)に含む       |         |                  |          |                             |                             |            | 2,700                | 三瓶文化会館内に<br>併設     | 117 |          |
| 24 | 三瓶 | 三瓶  | 西予市三瓶東公民館第1分館         |          | RC  | 1977 | 45       | 387.94                | △       | 2                | 直営       | -                           | 605                         | 46         | 291<br>(2)           |                    | 149 |          |
| 25 | 三瓶 | 三瓶  | 西予市三瓶東公民館第2分館         |          | RC  | 1973 | 49       | 212.14                | △       | 4                | 直営       | -                           | 230                         | 16         | 1,151<br>(5)         |                    | 150 |          |
| 26 | 三瓶 | 三瓶  | 西予市三瓶東公民館第3分館         |          | RC  | 1983 | 39       | 400.50                | ○       | 1                | 直営       | -                           | 444                         | 40         | 5<br>(1)             |                    | 151 |          |
| 27 | 三瓶 | 三瓶  | 西予市三瓶東公民館第4分館         |          | RC  | 1975 | 47       | 429.89                | △       | 1                | 直営       | -                           | 563                         | 45         | 513<br>(3)           |                    | 152 |          |
| 28 | 三瓶 | 三瓶  | 西予市三瓶東公民館第5分館         |          | RC  | 1975 | 47       | 562.81                | △       | 3                | 直営       | -                           | 654                         | 33         | 695<br>(3)           |                    | 153 |          |
| 29 | 三瓶 | 三瓶  | 西予市三瓶東公民館第6分館         |          | RC  | 1980 | 42       | 199.45                | △       | 2                | 直営       | -                           | 237                         | 10         | 302<br>(2)           |                    | 154 |          |
| 30 | 三瓶 | 三瓶  | 西予市三瓶東公民館第7分館         |          | S   | 1978 | 44       | 220.00                | △       | 1                | 直営       | -                           | 303                         | 21         | 147<br>(1)           |                    | 155 |          |
| 31 | 三瓶 | 三瓶  | 西予市三瓶東公民館第8分館         |          | W   | 2003 | 19       | 朝立ふれあいプラザ(高齢者福祉施設)に含む |         |                  |          |                             |                             |            |                      | 朝立ふれあいプラ<br>ザに併設   | 361 |          |
| 32 | 三瓶 | 三瓶  | 西予市三瓶東公民館和泉分館         |          | W   | 1999 | 23       | 231.71                | ○       | 2                | 直営       | -                           | 467                         | 27         | 506<br>(3)           |                    | 156 |          |
| 33 | 三瓶 | 三瓶  | 西予市三瓶東公民館鳴山分館         |          | W   | 1965 | 57       | 120.07                | △       | 1                | 直営       | -                           | 24                          | 3          | 91<br>(1)            |                    | 157 |          |
| 34 | 三瓶 | 蔵貫  | 西予市三瓶南公民館             |          | RC  | 1982 | 40       | 671.00                | ○       | 13               | 直営       | 正1<br>非1<br>館1              | 12,709                      | 52         | 3,499                | 三瓶南公民館蔵<br>貫浦分館を併設 | 141 |          |
| 35 | 三瓶 | 蔵貫  | 西予市三瓶南公民館有太刀分館        |          | RC  | 1982 | 40       | 165.39                | ○       | 18               | 直営       | -                           | 336                         | 15         | 909<br>(4)           |                    | 143 |          |

| 番号 | 地域 | 地区  | 施設名            | 基本情報 |    |      |      |                       |     |          |      |                |        |        |              | 備考            | 施設番号 |
|----|----|-----|----------------|------|----|------|------|-----------------------|-----|----------|------|----------------|--------|--------|--------------|---------------|------|
|    |    |     |                | 複合施設 | 構造 | 建築年  | 経過年数 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 耐震性 | 貸室稼働率(%) | 管理運営 | 職員数(人)         | 支出(千円) | 収入(千円) | 利用者数(人)(日平均) |               |      |
| 36 | 三瓶 | 蔵貫  | 西予市三瓶南公民館蔵貫浦分館 |      | RC | 1982 | 40   | 三瓶南公民館に含む             |     |          |      |                |        | 8      | 2,448        | 三瓶南公民館に併設     | 141  |
| 37 | 三瓶 | 蔵貫  | 西予市三瓶南公民館蔵貫分館  |      | W  | 2004 | 18   | 蔵貫ふれあいプラザ(高齢者福祉施設)に含む |     |          |      |                |        |        |              | 蔵貫ふれあいプラザに併設  | 362  |
| 38 | 三瓶 | 蔵貫  | 西予市三瓶南公民館皆江分館  |      | RC | 1994 | 28   | 433.69                | ○   | 10       | 直営   | -              | 787    | 55     | 2,199(10)    |               | 144  |
| 39 | 三瓶 | 下泊  | 西予市三瓶南公民館下泊分館  |      | RC | 1973 | 49   | 310.33                | △   | 22       | 直営   | -              | 828    | 43     | 1,008(5)     |               | 145  |
| 40 | 三瓶 | 二木生 | 西予市三瓶北公民館      |      | S  | 1965 | 57   | 352.21                | △   | 10       | 直営   | 正1<br>非1<br>館1 | 11,927 | 43     | 3,058(13)    | 三瓶北公民館二及分館を併設 | 142  |
| 41 | 三瓶 | 二木生 | 西予市三瓶北公民館垣生分館  |      | RC | 1976 | 46   | 452.00                | △   | 14       | 直営   | -              | 619    | 41     | 1,184(5)     |               | 146  |
| 42 | 三瓶 | 二木生 | 西予市三瓶北公民館二及分館  |      | S  | 1965 | 57   | 三瓶北公民館に含む             |     |          |      |                |        |        |              | 三瓶北公民館に併設     | 142  |
| 43 | 三瓶 | 二木生 | 西予市三瓶北公民館長早分館  |      | W  | 2004 | 18   | 184.11                | ○   | 28       | 直営   | -              | 439    | 25     | 974(6)       |               | 147  |
| 44 | 三瓶 | 周木  | 西予市三瓶北公民館周木分館  |      | RC | 1972 | 50   | 362.50                | △   | 12       | 直営   | -              | 588    | 44     | 1,571(7)     |               | 148  |

注釈: 西予市明浜老人福祉センター全体の延床面積1,385㎡の内訳(西予市俵津公民館577.68㎡、西予市明浜老人福祉センター807.32㎡)  
西予市教育保健センター全体の延床面積2,086㎡の内訳(西予市中央公民館・西予市宇和公民館1,585.93㎡、西予市宇和保健センター500.07㎡)  
各公民館の延床面積は、図書交流館分館及び各公民館図書室・図書スペースの延床面積を含んでいます。

## イ 現状と課題

公民館 44 施設のうち、併設を除く 38 施設の耐震基準を満たしている施設が 26 施設、旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事未実施の施設が 12 施設となっています。また、建築から 35 年以上経過している施設が 31 施設で、特に、建築から 45 年を超え、老朽化が顕著となっている施設が 13 施設となっています。

開館日と開館時間は、すべて年末年始と土・日曜日、祝日を除く毎日 8 時 30 分から 22 時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費の総額は 312,144 千円で、施設の利用料として 6,973 千円の収入があります(管理運営費の総額に占める施設利用料の割合は 2.2%)。施設の貸室稼働率 20%以下の施設が多くなっています。

各公民館では、公民館が企画立案し、実施する各種講座のほか、市民の自主サークルが行う様々な活動を支援するための貸館事業、地域の自治会や各種団体の会議の場として施設を提供し、全公民館の年間利用者数は約 135,100 人となっています。

## 【各施設の状況】

### 1 西予市俵津公民館

明浜老人福祉センターとの複合施設で、鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 1,385 ㎡の 2 階部分 577 ㎡を使用しています。1985(昭和 60)年に新耐震基準で建設し、建築から 37 年経過し老朽化が進んでいます。

管理運営費は人件費を含め 13,044 千円を支出し、収入は 41 千円となっております。

公民館施設は大ホール、研修室等で構成。公民館事業として趣味の文化講座などを 13 回開催し約 750 人が利用しているほか、地域団体の利用が 6 回・約 300 人、青年団などの市民団体の自主的な活動で約 600 人が利用し、あわせて約 1,700 人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は 4%程度となっています。

### 【利用状況】

| 部屋名  | 稼働率(%) | 部屋名 | 稼働率(%) |
|------|--------|-----|--------|
| 大ホール | 6      | 研修室 | 2      |

### 2 西予市狩江公民館

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 802 ㎡で、1986(昭和 61)年に新耐震基準で建設し、

建築から 36 年経過し老朽化が進んでいます。

管理運営費は人件費を含め 13,260 千円を支出し、施設使用料等として 20 千円の収入があります。

施設は、大ホール、研修室、和室、調理室、図書室等で構成。公民館事業として、しめ縄づくり教室などを 3 回開催し、約 340 人が利用しているほか、地域団体の利用が 77 回・約 1,200 人、かりとりもさくの会などの市民団体の自主的な活動で約 800 人が利用し、あわせて約 2,300 人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は 3%程度となっています。

【利用状況】

| 部屋名  | 稼働率 (%) | 部屋名 | 稼働率 (%) |
|------|---------|-----|---------|
| 大ホール | 2       | 調理室 | 1       |
| 研修室  | 6       | 図書室 | -       |
| 和室   | 2       |     |         |

### 3 西予市高山公民館

鉄筋コンクリート造 3 階建て・延床面積 1,219 m<sup>2</sup>で、1980（昭和 55）年に旧耐震基準で建設し、耐震改修・長寿寿命化工事を実施して耐震基準を満たしていますが、建築から 42 年経過し老朽化が進んでいます。

管理運営費は人件費を含め 14,386 千円を支出し、施設使用料として 33 千円の収入があります。

施設は大ホール、中会議室、和室（1 階・2 階）、調理室、図書室で構成。公民館事業として産業文化祭やキャンプ事業などを 3 回開催し約 330 人が利用しているほか、地域団体の利用が 70 回・約 1,170 人、エアロビクスや俳句会、将棋クラブなどの市民団体の自主的な活動で約 650 人が利用し、あわせて約 2,600 人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は 2%程度となっています。

【利用状況】

| 部屋名     | 稼働率 (%) | 部屋名     | 稼働率 (%) |
|---------|---------|---------|---------|
| 大ホール    | 2       | 和室(2 階) | 1       |
| 中会議室    | 1       | 調理室     | 1       |
| 和室(1 階) | 2       | 図書室     | -       |

### 4 西予市田之浜公民館

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 489 m<sup>2</sup>のうち 2 階部分 249 m<sup>2</sup>を使用しています。1988（昭和 63）年に新耐震基準で建設し、建築から 34 年経過しています。

管理運営費は人件費を含め 12,594 千円を支出し、施設使用料として 16 千円の収入があります。

施設はホール、和室、調理室、図書スペース等で構成。公民館事業として手芸教室や産業文化祭などを 5 回開催し約 180 人が利用しているほか、地域団体の利用が 25 回・約 520 人、カラオケ教室や手芸クラブなどの市民団体の自主的な活動で約 750 人が利用し、あわせて約 1,400 人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は 2%程度となっています。

【利用状況】

| 部屋名 | 稼働率 (%) | 部屋名 | 稼働率 (%) |
|-----|---------|-----|---------|
| ホール | 4       | 調理室 | 1       |
| 和室  | 1       |     |         |

### 5 西予市多田公民館

鉄筋コンクリート造 2 階建て・合計延床面積は 730 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。いずれ

も新耐震基準で建設し、建築から 37 年経過し老朽化が進んでいます。

#### 【施設の構成】

| 施設名   | 構造             | 延床面積（㎡） | 建築年          | 経過年数 |
|-------|----------------|---------|--------------|------|
| 公民館   | 鉄筋コンクリート造 2 階建 | 608     | 1985（昭和 60）年 | 37 年 |
| 公民館別館 | 木造 1 階建        | 122     |              |      |

管理運営費は人件費を含め 12,239 千円を支出し、施設使用料等として 175 千円の収入があります。

施設は、2 階大ホール、研修室、和室大、和室小、調理室、別館（ホール）、図書室等で構成。公民館事業として桜祭り、文化祭等の各種実行委員会や川調べ教室等の少年教育学級などを 43 回開催し約 1,500 人が利用しているほか、書道、短歌会、ボカシ作りなどの市民団体の自主的な活動で約 7,600 人が利用し、あわせて約 9,100 人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は 6%程度となっています。

#### 【利用状況】

| 部屋名     | 稼働率（%） | 部屋名     | 稼働率（%） |
|---------|--------|---------|--------|
| 2 階大ホール | 12     | 調理室     | 1      |
| 研修室     | 3      | 別館（ホール） | 10     |
| 和室大     | 8      | 図書室     | -      |
| 和室小     | 2      |         |        |

### 6 西予市中川公民館

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 607 ㎡で、1985（昭和 60）年に新耐震基準で建設し、建築から 37 年経過し老朽化が進んでいます。

管理運営費は人件費を含め 12,015 千円を支出し、施設使用料等として 228 千円の収入があります。

施設は、大ホール、会議室、和室、調理室、図書スペース等で構成。公民館事業として通学合宿・放課後子ども教室などを 42 回開催し約 1,000 人が利用しているほか、地域団体の利用が 211 回・約 3,500 人、中川地区団体連絡協議会などの市民団体の自主的な活動で約 2,200 人が利用し、あわせて約 6,700 人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は 11%程度となっています。

#### 【利用状況】

| 部屋名  | 稼働率（%） | 部屋名 | 稼働率（%） |
|------|--------|-----|--------|
| 大ホール | 12     | 和室  | 23     |
| 会議室  | 9      | 調理室 | 1      |

### 7 西予市石城公民館

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 548 ㎡で、1980（昭和 55）年に旧耐震基準で建設し、耐震改修・長寿命化工事を実施して耐震基準を満たしていますが、建築から 42 年経過し老朽化が進んでいます。

管理運営費は人件費を含め 12,247 千円を支出し、施設使用料等として 368 千円の収入があります。

施設は、ホール、研修室（1 階・2 階）、和室、調理室、図書スペース等で構成。公民館事業として文化祭などを 3 回開催し約 500 人が利用しているほか、地域団体の利用が 144 回・1,400 人、石城地区振興協議会・石城ロマンの里応援隊・区長会などの市民団体が 38 回・2,300 人が利用し、あわせて約 4,200 人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は 6%程度となっています。

## 【利用状況】

| 部屋名       | 稼働率 (%) | 部屋名 | 稼働率 (%) |
|-----------|---------|-----|---------|
| ホール       | 7       | 和室  | 9       |
| 研修室 (1 階) | -       | 調理室 | 2       |
| 研修室 (2 階) | -       |     |         |

### 8 西予市中央公民館

### 9 西予市宇和公民館

宇和保健センターとの複合施設で、鉄筋コンクリート造 4 階建て・延床面積 2,086 m<sup>2</sup>のうち 2 階部分を除く 1,585 m<sup>2</sup>を使用しています。1989（平成元年）に新耐震基準で建設し、建築から 33 年経過しています。

管理運営費は人件費を含め 13,481 千円を支出し、施設使用料等として 242 千円の収入があります。

2 階部分を除く施設は、1 階は宇和公民館、和室 1・2、調理室、ロビー、3 階は教育部事務所、4 階は大ホール、研修室 1・2・3 等で構成。公民館事業として料理教室や英会話講座などを 712 回開催し約 10,900 人が利用しているほか、ヨガ教室や短歌会などの市民団体等の自主的な活動で約 12,800 人が利用し、あわせて約 23,700 人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は 21%程度となっています。

## 【利用状況】（宇和公民館の利用を含む）

| 部屋名   | 稼働率 (%) | 部屋名  | 稼働率 (%) |
|-------|---------|------|---------|
| 大ホール  | 40      | 和室 1 | 3       |
| 研修室 1 | 28      | 和室 2 | 1       |
| 研修室 2 | 26      | 調理室  | 17      |
| 研修室 3 | 33      |      |         |

### 10 西予市下宇和公民館

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 549 m<sup>2</sup>で、1989（平成元）年に新耐震基準で建設し、建築から 33 年経過しています。

管理運営費は人件費を含め 12,394 千円を支出し、施設使用料等として 54 千円の収入があります。

施設は、大ホール、会議室、和室、調理室、図書室等で構成。公民館事業として盆踊り大会や文化祭などを 13 回開催し約 200 人が利用しているほか、地域開発協議会や地域づくり協議会などの市民団体の自主的な活動で約 2,900 人が利用し、あわせて約 3,600 人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は 7%程度となっています。

## 【利用状況】

| 部屋名  | 稼働率 (%) | 部屋名 | 稼働率 (%) |
|------|---------|-----|---------|
| 大ホール | 8       | 調理室 | 2       |
| 会議室  | 1       | 図書室 | -       |
| 和室   | 16      |     |         |

### 11 西予市明間公民館

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 528 m<sup>2</sup>。1981（昭和 56）年に旧耐震基準で建設し、耐震改修・長寿命化工事を実施して耐震基準を満たしていますが、建築から 41 年経過し老朽化が進んでいます。

管理運営費は人件費を含め 12,597 千円を支出し、施設使用料等として 118 千円の収入があります。

施設は、大ホール、研修室、和室、調理室、図書スペース等で構成。公民館事業として明間

地区盆踊り大会・明間地区産業文化祭などを 31 回開催し約 600 人が利用しているほか、明間自治会・明間壮年会・明間婦人会・明間地域づくり会などの市民団体の自主的な活動で約 2,900 人が利用し、あわせて約 3,500 人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は 2%程度となっています。

【利用状況】

| 部屋名  | 稼働率 (%) | 部屋名 | 稼働率 (%) |
|------|---------|-----|---------|
| 大ホール | 2       | 和室  | 2       |
| 研修室  | 1       | 調理室 | 2       |

## 12 西予市田之筋公民館

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 603 m<sup>2</sup>で、1976（昭和 51）年に旧耐震基準で建設し、耐震改修・長寿命化工事を実施して耐震基準を満たしていますが、建築から 46 年経過し老朽化が顕著となっています。

管理運営費は人件費を含め 11,868 千円を支出し、施設使用料等として 156 千円の収入があります。

施設は、ホール、会議室、和室、和室（小）、調理室、図書スペース等で構成。公民館事業としてみそづくり、ケーキづくりなどを 7 回開催し約 300 人が利用しているほか、地域団体の利用が 56 回・約 1,300 人、ヨガ、三味線、大正琴などの市民団体の自主的な活動で約 700 人が利用し、あわせて約 2,400 人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は 6%程度となっています。

【利用状況】

| 部屋名 | 稼働率 (%) | 部屋名   | 稼働率 (%) |
|-----|---------|-------|---------|
| ホール | 4       | 和室（小） | 3       |
| 会議室 | 6       | 調理室   | 6       |
| 和室  | 12      |       |         |

## 13 西予市野村公民館

鉄筋コンクリート造 3 階建て・延床面積 1,228 m<sup>2</sup>で、1975（昭和 50）年に旧耐震基準で建設し、耐震改修工事を実施して耐震基準を満たしていますが、建築からは 47 年経過し老朽化が顕著となっています。

管理運営費は人件費を含め 17,305 千円を支出し、施設使用料として 1,797 千円の収入があります。

施設は、大ホール、小会議室、和室、調理室、講座室等で構成。公民館事業として生涯学習講座や社会教育関係団体育成事業などを 123 回開催し約 3,000 人が利用しているほか、地域団体の利用が 291 回・約 5,000 人、趣味や勉強会などの市民団体の自主的な活動で約 9,900 人が利用し、あわせて約 17,900 人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は 16%程度となっています。

【利用状況】

| 部屋名  | 稼働率 (%) | 部屋名 | 稼働率 (%) |
|------|---------|-----|---------|
| 大ホール | 18      | 調理室 | 9       |
| 小会議室 | 14      | 講座室 | 13      |
| 和室   | 28      |     |         |

## 14 西予市大和田公民館

旧貝吹公民館が平成 30 年豪雨災害により被災したため、旧大和田幼稚園の園舎を転用し、必要な改修を行い大和田公民館施設として使用しているもので、木造 1 階建て・延床面積 383

m<sup>2</sup>。1997（平成9）年に新耐震基準で建設し、建築から25年経過しています。

管理運営費は人件費を含め11,133千円を支出し、施設使用料として62千円の収入があります。

施設は、ホール、会議室1・2、和室、調理室、図書スペース等で構成。公民館事業として人権学習会を1回開催し約20人が利用しているほか、地域団体の利用が80回・約900人、あわせて約900人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は5%程度となっています。

【利用状況】（平成30年豪雨により被災した為、令和2年4月～令和3年3月の実績を記載）

| 部屋名  | 稼働率（%） | 部屋名 | 稼働率（%） |
|------|--------|-----|--------|
| ホール  | 10     | 和室  | 1      |
| 会議室1 | 10     | 調理室 | 1      |
| 会議室2 | 3      |     |        |

## 15 西予市溪筋公民館

鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積632m<sup>2</sup>で、1983（昭和58）年に新耐震基準で建設し、建築から39年経過し老朽化が進んでいます。

管理運営費は人件費を含め12,349千円を支出し、施設使用料等として141千円の収入があります。

施設は、大ホール、和室1・2、調理室、図書スペース等で構成。公民館事業として自然学習教室などを30回開催し約1,300人が利用しているほか、地域団体の利用が210回・約2,000人、ヨガ教室などの市民団体の自主的な活動で約400人が利用し、あわせて約3,700人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は8%程度となっています。なお、1階の一部を財産区の事務室として貸出し（無償）しています。

【利用状況】

| 部屋名  | 稼働率（%） | 部屋名 | 稼働率（%） |
|------|--------|-----|--------|
| 大ホール | 8      | 和室2 | 6      |
| 和室1  | 14     | 調理室 | 2      |

## 16 西予市中筋公民館

鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積646m<sup>2</sup>で、1981（昭和56）年に新耐震基準で建設し、建築から41年経過し老朽化が進んでいます。

管理運営費は人件費を含め12,487千円を支出し、施設使用料等として13千円の収入があります。

施設は、ホール、会議室、調理室、教養室、青年室、図書スペース等で構成。公民館事業として料理教室などを22回開催し約300人が利用しているほか、地域団体の利用が253回・約3,650人、健康体操教室などの市民団体の自主的な活動で約1,700人が利用し、あわせて約5,700人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は9%程度となっています。

【利用状況】

| 部屋名 | 稼働率（%） | 部屋名 | 稼働率（%） |
|-----|--------|-----|--------|
| ホール | 11     | 教養室 | 11     |
| 会議室 | 9      | 青年室 | 10     |
| 調理室 | 2      |     |        |

## 17 西予市横林公民館

鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積403m<sup>2</sup>で、1979（昭和54）年に旧耐震基準で建設し、

耐震改修・長寿寿命化工事を実施して耐震基準は満たしていますが、建築から 43 年経過し老朽化が進んでいます。

管理運営費は人件費を含め 12,170 千円を支出し、施設使用料等として 29 千円の収入があります。

施設は、会議室、講座室、図書スペース等で構成。公民館事業として生涯学習講座、体験事業などを 18 回開催し約 840 人が利用しているほか、地域団体の利用が 12 回・約 450 人、サークルなどの市民団体の自主的な活動で約 550 人が利用し、あわせて約 1,800 人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は 17%程度となっています。

#### 【利用状況】

| 部屋名 | 稼働率 (%) | 部屋名 | 稼働率 (%) |
|-----|---------|-----|---------|
| 会議室 | 13      | 講座室 | 20      |

### 18 西予市惣川公民館

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 652 m<sup>2</sup>で、1984（昭和 59）年に新耐震基準で建設し、建築から 38 年経過し老朽化が進んでいます。

管理運営費は人件費を含め 20,304 千円を支出し、施設使用料等として 423 千円の収入があります。

施設は、大ホール、和室 1・2、調理室、図書スペース等で構成。公民館事業として子どもと高齢者交流事業などを 5 回開催し約 400 人が利用しているほか、地域団体の利用が 35 回・約 650 人、サークルなどの市民団体の自主的な活動で約 2,000 人が利用し、あわせて約 3,000 人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は 4%程度となっています。

#### 【利用状況】

| 部屋名  | 稼働率 (%) | 部屋名  | 稼働率 (%) |
|------|---------|------|---------|
| 大ホール | 7       | 和室 2 | 1       |
| 和室 1 | 6       | 調理室  | 1       |

### 19 西予市遊子川公民館

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 735 m<sup>2</sup>で、1996（平成 8）年に新耐震基準で建設し、建築から 26 年経過しています。

管理運営費は人件費を含め 12,693 千円を支出し、施設使用料等として 60 千円の収入があります。

施設は、大会議室、会議室 1・2、調理室、図書室等で構成。公民館事業として社会教育セミナーや敬老会、学習会などを 62 回開催し約 1,100 人が利用しているほか、地域団体の利用が 24 回・約 50 人、料理教室や俳句クラブ、各種団体の事業などの市民団体の自主的な活動で約 900 人が利用し、あわせて約 2,000 人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は 3%程度となっています。

#### 【利用状況】

| 部屋名   | 稼働率 (%) | 部屋名 | 稼働率 (%) |
|-------|---------|-----|---------|
| 大会議室  | 3       | 調理室 | 1       |
| 会議室 1 | 7       | 図書室 | -       |
| 会議室 2 | 2       |     |         |

### 20 西予市土居公民館

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 505 m<sup>2</sup>で、1967（昭和 42）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で建築から 55 年経過し老朽化が顕著となっています。

管理運営費は人件費を含め 12,077 千円を支出し、施設使用料として 141 千円の収入があります。

施設は、ホール、和室、調理室、講座室、図書室等で構成。公民館事業として社会教育懇談会・防災関係協議などを6回開催し約150人が利用しているほか、地域団体の利用が25回・約250人、大正琴・尺八教室、各種団体など市民団体の自主的な活動で約1,800人が利用し、あわせて約2,200人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は13%程度となっています。

#### 【利用状況】

| 部屋名 | 稼働率 (%) | 部屋名 | 稼働率 (%) |
|-----|---------|-----|---------|
| ホール | 3       | 講座室 | 6       |
| 和室  | 35      | 図書室 | -       |
| 調理室 | 7       |     |         |

### 21 西予市高川公民館

延床面積は1,222 m<sup>2</sup>で、このうち1,035 m<sup>2</sup>を使用しています（施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設し、建築から33～37年経過し、一部は老朽化が進んでいます。

#### 【施設の構成】

| 施設名 | 構造           | 延床面積 (m <sup>2</sup> ) | 建築年           | 経過年数 |
|-----|--------------|------------------------|---------------|------|
| 本館  | 鉄筋コンクリート造2階建 | 1,035                  | 1985 (昭和60) 年 | 37 年 |
| 別館  | 木造1階建        | 99                     | 1989 (平成元) 年  | 33 年 |

管理運営費は人件費を含め16,261千円を支出し、施設使用料として2,224千円の収入があります。

公民館施設はホール、会議室、和室、調理室、別館（和室）、図書室等で構成。公民館事業として子どもプログラミング教室や社会教育セミナーなどを14回開催し約250人が利用しているほか、地域団体の利用が66回・約800人、囲碁や大正琴、各種団体などの市民団体の自主的な活動で約5,450人が利用し、あわせて約6,500人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は7%程度となっています。

#### 【利用状況】

| 部屋名 | 稼働率 (%) | 部屋名    | 稼働率 (%) |
|-----|---------|--------|---------|
| ホール | 16      | 調理室    | 1       |
| 会議室 | 4       | 別館（和室） | 6       |
| 和室  | 9       | 図書室    | -       |

### 22 西予市魚成公民館

合計延床面積は929 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）で、いずれも新耐震基準で建設し、建築から25～29年経過しています。

コミュニティ施設は倉庫として使用しています。

#### 【施設の構成】

| 施設名      | 構造           | 延床面積 (m <sup>2</sup> ) | 建築年          | 経過年数 |
|----------|--------------|------------------------|--------------|------|
| 公民館      | 鉄筋コンクリート造1階建 | 833                    | 1993 (平成5) 年 | 29 年 |
| コミュニティ施設 | 木造1階建        | 96                     | 1997 (平成9) 年 | 25 年 |

管理運営費は人件費を含め13,480千円を支出し、施設使用料として65千円の収入があります。

施設は、多目的ホール、和室、調理室、農事研修室、図書室等で構成。公民館事業として魚成地域づくりフォーラムなどを38回開催し約900人が利用しているほか、地域団体利用が172回・約3,000人、城の和（川柳グループ）やオカリナサークル、レクバレーチームなどの市民団体の自主的な活動で274回・約3,100人が利用し、あわせて約7,000人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は10%程度となっています。

### 【利用状況】

| 部屋名    | 稼働率 (%) | 部屋名   | 稼働率 (%) |
|--------|---------|-------|---------|
| 多目的ホール | 24      | 農事研修室 | 10      |
| 和室     | 4       | 図書室   | -       |
| 調理室    | 3       |       |         |

### 23 西予市三瓶東公民館

三瓶文化会館内に併設し、鉄骨鉄筋コンクリート造 4 階建て・延床面積 4,282 m<sup>2</sup>の一階事務所の一部を使用しています。1990（平成 2）年に新耐震基準で建設し、建築から 32 年経過しています。

管理運営費は、三瓶文化会館に一括して計上しています。公民館事業として、なんでもセミナー、高齢者学級、詩の教室、生涯学習講座などを 67 回開催し約 2,700 人が利用しています。

### 24 西予市三瓶東公民館第 1 分館

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 387 m<sup>2</sup>で、1977（昭和 52）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で建築から 45 年経過し老朽化が顕著となっています。

施設の管理は市直営で、運営は第 1 分館長が行い、報酬や光熱水費など 605 千円を支出し、施設使用料として 46 千円の収入があります。

施設は、集会室、調理室、講座室等で構成。地域団体利用が 31 回・約 300 人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は 2%程度となっています。

### 【利用状況】

| 部屋名 | 稼働率 (%) | 部屋名 | 稼働率 (%) |
|-----|---------|-----|---------|
| 集会室 | 2       | 講座室 | 3       |
| 調理室 | 1       |     |         |

### 25 西予市三瓶東公民館第 2 分館

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 212 m<sup>2</sup>で、1973（昭和 48）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で建築から 49 年経過し老朽化が顕著となっています。

施設の管理は市直営で、運営は第 2 分館長が行い、報酬や光熱水費など 230 千円を支出し、施設使用料として 16 千円の収入があります。

施設は、集会室、調理室、講義室等で構成。地域団体利用が 65 回・約 1,200 人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は 4%程度となっています。

### 【利用状況】

| 部屋名 | 稼働率 (%) | 部屋名 | 稼働率 (%) |
|-----|---------|-----|---------|
| 集会室 | 5       | 講義室 | 5       |
| 調理室 | 1       |     |         |

### 26 西予市三瓶東公民館第 3 分館

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 400 m<sup>2</sup>で、1983（昭和 58）年に新耐震基準で建設し、建築から 39 年経過し老朽化が進んでいます。

施設の管理は市直営で、運営は第 3 分館長が行い、報酬や光熱水費など 444 千円を支出し、施設使用料として 40 千円の収入があります。

施設は、集会室、和室、調理室等で構成。地域団体利用が 1 回・約 5 人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は 1%程度となっています。

### 【利用状況】

| 部屋名 | 稼働率 (%) | 部屋名 | 稼働率 (%) |
|-----|---------|-----|---------|
| 集会室 | 0       | 調理室 | 0       |
| 和室  | 1       |     |         |

## 27 西予市三瓶東公民館第4分館

鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積429㎡で、1975（昭和50）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で建築から47年経過し老朽化が顕著となっています。

施設の管理は市直営で、運営は第4分館長が行い、報酬や光熱水費など563千円を支出し、施設使用料として45千円の収入があります。

施設は、和室、調理室、講堂等で構成。地域団体利用が39回・約500人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は2%程度となっています。

### 【利用状況】

| 部屋名 | 稼働率（%） | 部屋名 | 稼働率（%） |
|-----|--------|-----|--------|
| 和室  | 4      | 講堂  | 1      |
| 調理室 | 1      |     |        |

## 28 西予市三瓶東公民館第5分館

鉄筋コンクリート造3階建て・延床面積562㎡で、1975（昭和50）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で建築から47年経過し老朽化が顕著となっています。

施設の管理は市直営で、運営は第5分館長が行い、報酬や光熱水費など654千円を支出し、施設使用料として33千円の収入があります。

施設は、和室、調理室、講堂等で構成。地域団体利用が57回・約700人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は3%程度となっています。

### 【利用状況】

| 部屋名 | 稼働率（%） | 部屋名 | 稼働率（%） |
|-----|--------|-----|--------|
| 和室  | 8      | 講堂  | 0      |
| 調理室 | 0      |     |        |

## 29 西予市三瓶東公民館第6分館

鉄筋コンクリート造1階建て・延床面積199㎡で、1980（昭和55）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で建築から42年経過し老朽化が進んでいます。

施設の管理は市直営で、運営は第6分館長が行い、報酬や光熱水費など237千円を支出し、施設使用料として10千円の収入があります。

施設は、集会室、会議室、調理室等で構成。地域団体利用が42回・約300人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は2%程度となっています。

### 【利用状況】

| 部屋名 | 稼働率（%） | 部屋名 | 稼働率（%） |
|-----|--------|-----|--------|
| 集会室 | 5      | 調理室 | 1      |
| 会議室 | 1      |     |        |

## 30 西予市三瓶東公民館第7分館

鉄骨造2階建て・延床面積220㎡で、1978（昭和53）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で建築から44年経過し老朽化が進んでいます。

施設の管理は市直営で、運営は第7分館長が行い、報酬や光熱水費など303千円を支出し、施設使用料として21千円の収入があります。

施設は、会議室、調理室、講堂等で構成。地域団体利用が8回・約200人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は1%程度となっています。

### 【利用状況】

| 部屋名 | 稼働率（%） | 部屋名 | 稼働率（%） |
|-----|--------|-----|--------|
| 会議室 | 1      | 講堂  | 1      |
| 調理室 | 1      |     |        |

### 31 西予市三瓶東公民館第8分館

朝立ふれあいプラザに併設している施設で、木造1階建て・延床面積244㎡。2003（平成15）年に新耐震基準で建設し、建築から19年経過しています。

管理運営費は朝立ふれあいプラザが費用負担を含めて行っています。

施設は、ホール、健康増進室・調理実習室等で構成。地域団体利用が28回・約120人利用しているほか、秋祭りの練習・敬老会・地区役員会・愛護班などの市民団体の自主的な活動で約180人が利用し、あわせて約300人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は3%となっています。

#### 【利用状況】（ ）は三瓶東公民館第8分館としての稼働率

| 部屋名 | 稼働率（%） | 部屋名         | 稼働率（%） |
|-----|--------|-------------|--------|
| ホール | 13（5）  | 健康増進室・調理実習室 | 7（1）   |

### 32 西予市三瓶東公民館和泉分館

木造1階建て・延床面積231㎡で、1999（平成11）年に新耐震基準で建設し、建築から23年経過しています。

施設の管理は市直営で、運営は和泉分館長が行い、報酬や光熱水費など467千円を支出し、施設使用料として27千円の収入があります。

施設は、多目的ホール、研修室、調理室等で構成。地域団体利用が35回・約500人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は2%程度となっています。

#### 【利用状況】

| 部屋名    | 稼働率（%） | 部屋名 | 稼働率（%） |
|--------|--------|-----|--------|
| 多目的ホール | 2      | 調理室 | 1      |
| 研修室    | 3      |     |        |

### 33 西予市三瓶東公民館鳴山分館

木造1階建て・延床面積120㎡で、1965（昭和40）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で建築から57年経過し老朽化が顕著となっています。

施設の管理は市直営で、運営は鳴山分館長が行い、報酬や光熱水費など24千円を支出し、施設使用料として3千円の収入があります。

施設は、会議室、調理室等で構成。地域団体利用が12回・約100人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は1%程度となっています。

#### 【利用状況】

| 部屋名 | 稼働率（%） | 部屋名 | 稼働率（%） |
|-----|--------|-----|--------|
| 会議室 | 2      | 調理室 | 0      |

### 34 西予市三瓶南公民館

### 36 西予市三瓶南公民館蔵貫浦分館

三瓶南公民館蔵貫浦分館を併設し、鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積671㎡。1982（昭和57）年に新耐震基準で建設し、建築から40年経過し老朽化が進んでいます。

管理運営費は人件費を含め12,709千円を支出し、施設使用料として52千円の収入があります。

施設は、ホール、研修室、和室1・2、調理室、図書室等で構成。公民館事業として男性・女性セミナーや小学生のわんぱく学級、高齢者健康教室、三世代交流もちつき大会、民謡踊り講習会などを82回開催し約1,800人が利用しているほか、地域団体利用が100回・約1,600人、

自主防災会・盆踊り練習などの市民団体の自主的な活動で約 2,500 人が利用し、あわせて約 6,000 人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は 13%程度となっています。

【利用状況】（三瓶南公民館蔵貫浦分館の利用を含む）

| 部屋名  | 稼働率 (%) | 部屋名  | 稼働率 (%) |
|------|---------|------|---------|
| ホール  | 13      | 和室 2 | 8       |
| 研修室  | 27      | 調理室  | 6       |
| 和室 1 | 9       | 図書室  | -       |

35 西予市三瓶南公民館有太刀分館

鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 165 m<sup>2</sup>で、1982（昭和 57）年に新耐震基準で建設し、建築から 40 年経過し老朽化が進んでいます。

施設の管理は市直営で、運営は有太刀区分館長が行い、報酬や光熱水費など 336 千円を支出し、施設使用料として 15 千円の収入があります。

施設は、ホール、和室、調理室等で構成。地域団体利用が 20 回・約 300 人利用しているほか、有太刀区、民舞、老人会やわらじ作りなどの市民団体の自主的な活動で約 600 人が利用し、あわせて約 900 人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は 16%程度となっています。

【利用状況】

| 部屋名 | 稼働率 (%) | 部屋名 | 稼働率 (%) |
|-----|---------|-----|---------|
| ホール | 25      | 調理室 | 13      |
| 和室  | 11      |     |         |

37 西予市三瓶南公民館蔵貫分館

蔵貫ふれあいプラザに併設している施設で、木造 1 階建て・延床面積 290 m<sup>2</sup>。2004（平成 16）年に新耐震基準で建設し、建築から 18 年経過しています。

管理運営は蔵貫ふれあいプラザが費用負担を含めて行っています。

施設は、ホール、和室、調理実習室、（健康増進室）等で構成。地域団体利用が 30 回・約 350 人利用しているほか、蔵貫区、民舞、中山間組合、青果部などの市民団体の自主的な活動で約 250 人が利用し、あわせて約 600 人（うち西予市三瓶南公民館蔵貫分館としての利用は 400 人）が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は 5%程度となっています。

【利用状況】（ ）は西予市三瓶南公民館蔵貫分館としての稼働率

| 部屋名 | 稼働率 (%) | 部屋名   | 稼働率 (%) |
|-----|---------|-------|---------|
| ホール | 14 (5)  | 調理実習室 | 2       |
| 和室  | 3       |       |         |

38 西予市三瓶南公民館皆江分館

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 433 m<sup>2</sup>で、1994（平成 6）年に新耐震基準で建設し、建築から 28 年経過しています。

施設の管理は市直営で、運営は皆江分館長が行い、報酬や光熱水費など 787 千円を支出し、施設使用料として 55 千円の収入があります。

施設は、ホール、会議室、和室、調理実習室等で構成。地域団体利用が 35 回・約 600 人利用しているほか、皆江区、民舞、卓球、青果部、婦人部料理講習などの市民団体の自主的な活動で約 1,500 人が利用し、あわせて約 2,200 人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は 9%程度となっています。

### 【利用状況】

| 部屋名 | 稼働率 (%) | 部屋名   | 稼働率 (%) |
|-----|---------|-------|---------|
| ホール | 18      | 和室    | 6       |
| 会議室 | 5       | 調理実習室 | 6       |

### 39 西予市三瓶南公民館下泊分館

鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積310㎡で、1973（昭和48）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で建築から49年経過し老朽化が顕著となっています。

施設の管理は市直営で、運営は下泊分館長が行い、報酬や光熱水費など828千円を支出し、施設使用料として43千円の収入があります。

施設はホール、会議室、和室、調理室等で構成。地域団体利用が30回・約600人利用しているほか、下泊区、地域づくり振興会、青果部、敬老会などの市民団体の自主的な活動で約400人が利用し、あわせて約1,000人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は20%程度となっています。

### 【利用状況】

| 部屋名 | 稼働率 (%) | 部屋名 | 稼働率 (%) |
|-----|---------|-----|---------|
| ホール | 23      | 和室  | 12      |
| 会議室 | 28      | 調理室 | 18      |

### 40 西予市三瓶北公民館

### 42 西予市三瓶北公民館二及分館

三瓶北公民館二及分館を併設し、鉄骨造2階建て・延床面積352㎡。1965（昭和40）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事が未実施で建築から57年経過し老朽化が顕著となっています。

管理運営費は人件費を含め11,927千円を支出し、施設使用料として43千円の収入があります。

施設はホール、和室1・2、調理室、図書スペース等で構成。公民館事業として女性セミナー、小学生や高齢者の教室や展示会など33回開催し約300人が利用しているほか、地域団体利用が152回・約1,600人、手芸団体、二及区などの市民団体の自主的な活動で約1,150人が利用し、あわせて約3,100人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は10%程度となっています。

### 【利用状況】（三瓶北公民館二及分館の利用を含む）

| 部屋名 | 稼働率 (%) | 部屋名 | 稼働率 (%) |
|-----|---------|-----|---------|
| ホール | 25      | 和室2 | 2       |
| 和室1 | 7       | 調理室 | 5       |

### 41 西予市三瓶北公民館垣生分館

鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積452㎡で、1976（昭和51）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で建築から46年経過し老朽化が顕著となっています。

施設の管理は市直営で、運営は垣生分館長が行い、報酬や光熱水費など619千円を支出し、電気料金水道料金の負担金として41千円の収入があります。

施設はホール、会議室、調理室、講座室等で構成。垣生区、中山間などの地域団体利用が23回・約450人利用しているほか、体操教室などの市民団体の自主的な活動で約750人が利用し、あわせて約1,200人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は14%程度となっています。

### 【利用状況】

| 部屋名 | 稼働率 (%) | 部屋名 | 稼働率 (%) |
|-----|---------|-----|---------|
| ホール | 20      | 調理室 | 0.6     |
| 会議室 | 36      | 講座室 | 0.3     |

#### 43 西予市三瓶北公民館長早分館

木造 1 階建て・延床面積 184 m<sup>2</sup>で、2004（平成 16）年に新耐震基準で建設し、建築から 18 年経過しています。

施設の管理は市直営で、運営は長早分館長が行い、報酬や光熱水費など 439 千円を支出し、電気料金水道料金の負担金として 25 千円の収入があります。

施設は、ホール、会議室、調理室等で構成。長早区、寿会などの地域団体利用が 131 回・約 700 人利用しているほか、体操教室などの市民団体の自主的な活動で約 270 人が利用し、あわせて約 1,000 人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は 28%程度となっています。

### 【利用状況】

| 部屋名 | 稼働率 (%) | 部屋名 | 稼働率 (%) |
|-----|---------|-----|---------|
| ホール | 55      | 調理室 | 8       |
| 会議室 | 20      |     |         |

#### 44 西予市三瓶北公民館周木分館

鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 362 m<sup>2</sup>で、1972（昭和 47）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で建築から 50 年経過し老朽化が顕著となっています。

施設の管理は市直営で、運営は周木分館長が行い、報酬や光熱水費など 588 千円を支出し、電気料金水道料金の負担金として 44 千円の収入があります。

施設は、ホール、会議室、調理室、講座室等で構成。周木区、地域づくり協議会などの地域団体利用が 45 回・約 700 人利用しているほか、民舞団体などの市民団体の自主的な活動で約 900 人が利用し、あわせて約 1,600 人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりで、平均稼働率は 12%程度となっています。

### 【利用状況】

| 部屋名 | 稼働率 (%) | 部屋名 | 稼働率 (%) |
|-----|---------|-----|---------|
| ホール | 26      | 調理室 | 9       |
| 会議室 | 1       | 講座室 | 12      |

### 【図書室・図書スペース】

| 番号 | 施設名       | 部屋等 | 備考               |
|----|-----------|-----|------------------|
| 1  | 西予市俣津公民館  | 図書室 | 西予市明浜老人福祉センターに記載 |
| 2  | 西予市狩江公民館  | 図書室 |                  |
| 3  | 西予市高山公民館  | 図書室 | 西予市図書交流館明浜分館に記載  |
| 5  | 西予市多田公民館  | 図書室 |                  |
| 10 | 西予市下宇和公民館 | 図書室 |                  |
| 19 | 西予市遊子川公民館 | 図書室 | 西予市図書交流館遊子川分館に記載 |
| 20 | 西予市土居公民館  | 図書室 | 西予市図書交流館土居分館に記載  |
| 21 | 西予市高川公民館  | 図書室 | 西予市図書交流館高川分館に記載  |
| 22 | 西予市魚成公民館  | 図書室 | 西予市図書交流館魚成分館に記載  |
| 23 | 西予市三瓶東公民館 | 図書室 | 西予市図書交流館三瓶分館に記載  |
| 34 | 西予市三瓶南公民館 | 図書室 |                  |

| 番号 | 施設名       | 部屋等    |
|----|-----------|--------|
| 4  | 西予市田之浜公民館 | 図書スペース |
| 6  | 西予市中川公民館  | 図書スペース |
| 7  | 西予市石城公民館  | 図書スペース |
| 11 | 西予市明間公民館  | 図書スペース |
| 12 | 西予市田之筋公民館 | 図書スペース |
| 14 | 西予市大和田公民館 | 図書スペース |
| 15 | 西予市湊筋公民館  | 図書スペース |
| 16 | 西予市中筋公民館  | 図書スペース |
| 17 | 西予市横林公民館  | 図書スペース |
| 18 | 西予市惣川公民館  | 図書スペース |
| 39 | 西予市三瓶北公民館 | 図書スペース |

※ 図書スペースは、ロビーやホール等の一画に図書を蔵書している施設となっています。

## 【課題の整理】

公民館には、市民の学習活動や趣味・生きがい活動など多様で多彩な活動の場や機会を提供することに加え、新たに、地域課題を解決するための学習・実践活動の拠点としての役割が求められています。

こうした観点から西予市の公民館活動を検証すると、市民の多様・多彩な学習活動や地域活動、自主的なサークル活動の場や機会を提供することについては地域差があるものの一定の役割を果たしていますが、新たに求められている地域課題の解決に向けた取り組みについては今後の課題となっていました。この課題解決のため、地域住民の主体性を活かした小規模多機能自治活動による自主・自立の地域社会づくりを図るとともに、地域の拠点施設となる公民館の役割やあり方というものを見直し、地域にとって必要な施設に変えていく方針をまとめるため西予市地域づくり活動センター市民検討委員会に諮問し、その答申や市民の意見を踏まえ西予市地域づくり活動センター推進計画を策定しました。

同推進計画においては、各地区公民館は、公民館の機能は維持しつつも、利用制約のある社会教育法の枠組みから、自由度の高い地域活動の拠点にふさわしい施設に転換し、社会教育を推進する場に加え、機能や役割の拡充、地域の身近な公共施設としての地域課題に直面する地域を現場で支える仕組みの構築を図り、地域と行政のパートナーシップの考え方にに基づき地域課題の解決に取り組む地域づくり活動センターを設置することを明示しています。また、公民館分館については、地域活動拠点施設と、地域コミュニティ活動の場として地域が主体となって管理運営していく集会施設へと移行することとしています。

地区公民館及び公民館分館の施設のうち併設を除く 38 施設については、耐震基準を満たしている施設が 26 施設（68%）ある一方、旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事未実施で老朽化が進んでいる施設は 12 施設あり、上記の推進計画に基づいて着実に対応していく必要があります。

管理運営については、施設使用に関しては、地域づくりに関する活動や自治会の活動による使用の場合は除いて、施設を使用する市民の負担公平性の観点から、減額・免除規定の見直しを含め、受益者負担の適正化についての取り組みも必要です。

## ウ 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

### 【基本方針】

#### 【機能】

公民館は、市民にとって最も身近な学習活動や趣味・生きがい活動の場としての役割に加え、地域防災・防犯、地域福祉、地域振興、地域人材の育成などの地域課題に対して、市民、自治会、企業などと行政が協働してその解決に取り組む場としての新しい役割が求められています。

一方、公民館は、社会教育法に基づき設置され、同法の枠組みの中で事業を行っています。新しい役割を果たすためには、公民館としての位置付けを見直し、施設の利用度を高めてより多様な活動ができる施設へ移行するとともに、地域社会を構成する多様な主体による地域のまちづくりを担う拠点施設への転換が必要となっています。

こうした環境の変化を捉え、中央公民館、地区公民館及び公民館分館を廃止し、社会教育の推進体制を再構築するとともに、市内各地域の市民学習活動を推進するための仕組みについて検討します。

さらに、地区公民館及び公民館分館については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理したうえで、公民館事業の実施のほか、地域課題解決のために地域と行政が連携して学習や実践活動する場としての「地域づくり活動センター」として位置付ける施設と、「地域の集会施設」としての施設に仕分けします。「地域づくり活動センター」とする施設は、地域が抱える諸課題に地域と行政がパートナーとなって課題解決に取り組むことから、今後も公共施設として管理運営し、「地域の集会施設」としての施設は、自治会をはじめ、地域の様々な団体やグループの自主的な活動の場として使いやすいように、地域と協議のうえ無償貸与し、地域に譲り受けの意向がある場合は無償譲渡します。利用希望の無い施設については廃止します。

#### 【建物】

「地域づくり活動センター」に位置付ける施設で、建築から概ね 45 年未満の施設はすべて耐震基準を満たしており、今後、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。概ね 45 年を超える施設については、他の施設への移転、若しくは他の機能との複合化を前提に建替えを検討します。

「地域の集会施設」としての施設で、耐震基準を満たしている施設は、地域と協議のうえ無償貸与し、施設改修等の措置を講じます。なお、地域に譲り受けの意向がある場合は無償譲渡します。地域に譲り受けの意向がない場合は、廃止（除却）します。

耐震基準を満たしていない施設は、施設の状態を十分説明した上で、地域に利用の意向がある場合は、無償貸与し、譲り受けの意向がある場合は無償譲渡します。

#### 【管理運営】

「地域づくり活動センター」の施設については、公共施設として市が管理運営します。センターは、地域が主体的に取り組む地域課題の解決を図る活動の場となることから、施設の管理運営を地域が主体となって行いたいとの申し出があれば、指定管理者制度を活用して地域が施設の管理運営を行うことができるよう制度の検討を行います。

施設を利用する市民と利用しない市民との負担の公平性の観点から、受益者負担の適正化について、減額・免除規定の見直しを含め検討します。

### 【地域づくり活動センター配置の考え方】

#### 地域づくり活動拠点施設の配置の基本的な考え方

地域が抱える課題や将来像などについて、地域を構成する市民、自治会などのコミュニティ組織、NPO法人その他の民間団体や企業など様々な主体と市が共有し、それぞれの得意分野を生かして、役割分担しながら課題解決を図る地域協働の「地域づくり活動センター」の配置について、以下のような基本的な考え方に基づき設置します。

#### 【配置基準】

地域住民が参画しやすい環境に十分配慮して、地域のまちづくりを地域みんなで話し合いながら、地域の合意形成の場として機能しやすい合併時の小学校区ごとに設定された地域づくり組織の活動エリアに 1 施設を配置することを原則とします。

地域づくり活動センターの拠点施設は地域づくり組織の活動エリア内にある既存の公共施設（公民館等）を活用することとします。設置箇所については、地域住民と行政で協議した上で決定します。

(令和4年9月9日時点)

| 地域・地区名 |        | 活動拠点施設候補  | 地域・地区名 |      | 活動拠点施設候補   |
|--------|--------|-----------|--------|------|------------|
| 明浜     | 俵津     | 西予市俵津公民館  | 野村     | 中筋   | 西予市中筋公民館   |
| 明浜     | 狩江     | 西予市狩江公民館  | 野村     | 横林   | 西予市横林公民館   |
| 明浜     | 高山・宮野浦 | 西予市高山公民館  | 野村     | 惣川   | 西予市惣川公民館   |
| 明浜     | 田之浜    | 西予市田之浜公民館 | 野村     | 大野ヶ原 | 大野ヶ原集会所敷地内 |
| 宇和     | 多田     | 西予市多田公民館  | 城川     | 遊子川  | 西予市遊子川公民館  |
| 宇和     | 中川     | 西予市中川公民館  | 城川     | 土居   | 旧土居保育所     |
| 宇和     | 石城     | 西予市石城公民館  | 城川     | 高川   | 西予市高川公民館   |
| 宇和     | 宇和     | 教育保健センター内 | 城川     | 魚成   | 西予市魚成公民館   |
| 宇和     | 皆田     | 西予市下宇和公民館 | 三瓶     | 三瓶   | 西予市三瓶文化会館内 |
| 宇和     | 明間     | 西予市明間公民館  | 三瓶     | 二木生  | 西予市三瓶北公民館  |
| 宇和     | 田之筋    | 西予市田之筋公民館 | 三瓶     | 周木   | 西予市三瓶北公民館  |
| 野村     | 野村     | 西予市野村公民館  | 三瓶     | 蔵貫   | 西予市三瓶南公民館  |
| 野村     | 大和田    | 西予市大和田公民館 | 三瓶     | 下泊   | 旧下泊小学校     |
| 野村     | 溪筋     | 西予市溪筋公民館  |        |      |            |

## 【個別施設の今後の方向性】

| 番号 | 地域 | 地区  | 施設名                   | 施設の方向性  |          | 拠点施設 | 説明                                                                                                                                                          |
|----|----|-----|-----------------------|---------|----------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |     |                       | 機能(ソフト) | 建物(ハード)  |      |                                                                                                                                                             |
| 1  | 明浜 | 俵津  | 西予市俵津公民館              | 転用      | 維持(長寿命化) | ●    | 耐震基準を満たし、建築から37年経過し老朽化が進んでいます。明浜老人福祉センターとの複合施設で、公民館の地域づくり活動センター化にあわせ老人福祉センターについても計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                                       |
| 2  | 明浜 | 狩江  | 西予市狩江公民館              | 転用      | 維持(長寿命化) | ●    | 公民館事業のほか、地域団体の活動にも使用されており、狩江地区の地域づくり活動センターへ転用します。施設は、耐震基準を満たし、建築から36年経過し老朽化が進んでいます。計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                                     |
| 3  | 明浜 | 高山  | 西予市明浜町民会館<br>西予市高山公民館 | 転用      | 維持(改修)   | ●    | 公民館事業のほか、地域団体の活動にも使用されており、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理し、高山地区の地域づくり活動センターに転用します。施設は、旧耐震基準の建物で、建築から42年経過し老朽化が進んでいます。耐震改修・長寿命化工事を実施していることから、必要な改修を行い、継続使用します。 |
| 4  | 明浜 | 田之浜 | 西予市田之浜公民館             | 転用      | 検討       | ●    | 施設は、耐震基準を満たし、建築から34年経過しています。建物の2階に公民館があるため、高齢化が進行する中、利便性が良いものであると言いつつ、施設環境となっており、他の場所への移転・整備を検討します。                                                         |
| 5  | 宇和 | 多田  | 西予市多田公民館              | 転用      | 維持(長寿命化) | ●    | 公民館事業のほか、地域団体の活動にも使用されており、多田地区の地域づくり活動センターへ転用します。施設は、多田多目的集会所との複合施設で耐震基準を満たし、建築から37年経過し老朽化が進んでいます。計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                      |
| 6  | 宇和 | 中川  | 西予市中川公民館              | 転用      | 維持(長寿命化) | ●    | 公民館事業のほか、地域団体の活動にも使用されており、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理し、中川地区の地域づくり活動センターに転用します。施設は、耐震基準を満たし、建築から37年経過し老朽化が進んでいます。計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                      |
| 7  | 宇和 | 石城  | 西予市石城公民館              | 転用      | 維持(改修)   | ●    | 公民館事業のほか、地域団体の活動にも使用されており、石城地区の地域づくり活動センターへ転用します。施設は、旧耐震基準の建物で、建築から42年経過し老朽化が進んでいます。耐震改修・長寿命化工事を実施していることから、必要な改修を行い、継続使用します。                                |
| 8  | 宇和 | 宇和  | 西予市中央公民館              | 廃止      | 維持(長寿命化) |      | 宇和保健センターと宇和公民館との複合施設で、西予市の生涯学習の拠点としての機能を備えています。施設は、耐震基準を満たし建築から33年経過しており、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                                               |
| 9  | 宇和 | 宇和  | 西予市宇和公民館              | 転用      | 維持(長寿命化) | ●    | 宇和保健センターと西予市中央公民館との複合施設で、宇和地区の地域づくり活動センターとして位置づけます。                                                                                                         |
| 10 | 宇和 | 皆田  | 西予市下宇和公民館             | 転用      | 維持(長寿命化) | ●    | 公民館事業のほか、地域団体の活動にも使用されており、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理し、下宇和地区の地域づくり活動センターに転用します。施設は、耐震基準を満たし、建築から33年経過しており、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                            |

| 番号 | 地域 | 地区  | 施設名           | 施設の方向性      |               | 拠点施設 | 説明                                                                                                                                                                                       |
|----|----|-----|---------------|-------------|---------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |     |               | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)   |      |                                                                                                                                                                                          |
| 11 | 宇和 | 明間  | 西予市明間公民館      | 転用          | 維持(改修)        | ●    | 公民館事業のほか、地域団体の活動にも使用されており、明間地区の地域づくり活動センターへ転用します。<br>施設は、旧耐震基準の建物で、建築から41年経過し老朽化が進んでいますが、耐震改修・長寿命化工事を実施していることから、必要な改修を行い、継続使用します。                                                        |
| 12 | 宇和 | 田之筋 | 西予市田之筋公民館     | 転用          | 維持(改修)        | ●    | 公民館事業のほか、地域団体の活動にも使用されており、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理し、田之筋地区の地域づくり活動センターに転用します。<br>施設は、旧耐震基準の建物で、建築から46年経過し老朽化が顕著ですが、耐震改修・長寿命化工事を実施していることから、必要な改修を行い、継続使用します。                          |
| 13 | 野村 | 野村  | 西予市野村公民館      | 転用          | 維持(修繕)<br>・検討 | ●    | 公民館事業のほか、地域団体の活動にも使用されており、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理し、公民館部分については、野村地区の地域づくり活動センターに転用します。<br>施設は、旧耐震基準の建物で、建築から47年経過し老朽化が顕著ですが、耐震改修工事を実施していることから、必要な修繕を行い継続使用し、改修の時期を見据え、今後のあり方を検討します。 |
| 14 | 野村 | 大和田 | 西予市大和田公民館     | 転用          | 維持(改修)        | ●    | 公民館事業のほか、地域団体の活動にも使用されており、大和田地区の地域づくり活動センターに転用します。<br>施設は、耐震基準を満たし、建築から25年経過していますが、旧大和田幼稚園の園舎を転用した際に改修工事を実施していることから、必要な改修を行い継続使用します。                                                     |
| 15 | 野村 | 溪筋  | 西予市溪筋公民館      | 転用          | 維持<br>(長寿命化)  | ●    | 公民館事業のほか、地域団体の活動にも使用されており、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理し、溪筋地区の地域づくり活動センターに転用します。<br>施設は、耐震基準を満たし、建築から39年経過し老朽化が進んでいますが、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                              |
| 16 | 野村 | 中筋  | 西予市中筋公民館      | 転用          | 維持<br>(長寿命化)  | ●    | 公民館事業のほか、地域団体の活動にも使用されており、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理し、中筋地区の地域づくり活動センターに転用します。<br>施設は、耐震基準を満たし、建築から41年経過し老朽化が進んでいますが、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                              |
| 17 | 野村 | 横林  | 西予市横林公民館      | 転用          | 維持(改修)        | ●    | 公民館事業のほか、地域団体の活動にも使用されており、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理し、横林地区の地域づくり活動センターに転用します。<br>施設は、旧耐震基準の建物で、建築から43年経過し老朽化が進んでいますが、耐震改修・長寿命化工事を実施していることから、必要な改修を行い継続使用します。                          |
| 18 | 野村 | 惣川  | 西予市惣川公民館      | 転用          | 維持<br>(長寿命化)  | ●    | 公民館事業のほか、地域団体の活動にも使用されており、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理し、惣川地区の地域づくり活動センターに転用します。<br>施設は、耐震基準を満たし、建築から38年経過し老朽化が進んでいますが、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                              |
| 19 | 城川 | 遊子川 | 西予市遊子川公民館     | 転用          | 維持<br>(長寿命化)  | ●    | 公民館事業のほか、地域団体の活動にも使用されており、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理し、遊子川地区の地域づくり活動センターに転用します。<br>施設は、耐震基準を満たし、建築から26年経過しており、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                                     |
| 20 | 城川 | 土居  | 西予市土居公民館      | 転用          | 建替            | ●    | 公民館事業のほか、地域団体の活動にも使用されており、土居地区の地域づくり活動センターへ転用します。<br>施設は、旧耐震基準の建物で、耐震診断・耐震改修工事は未実施で、建築から55年経過し老朽化が顕著であり、安全性が危惧されることから、移転・建替を進めます。                                                        |
| 21 | 城川 | 高川  | 西予市高川公民館      | 転用          | 維持<br>(長寿命化)  | ●    | 農業環境改善センターとの複合施設で、耐震基準を満たし、建築から37年経過し老朽化が進んでいます。<br>公民館事業を実施するとともに、地域団体の活動にも使用されています。今後、高川地区の地域づくり活動センター施設へ転用します。                                                                        |
| 22 | 城川 | 魚成  | 西予市魚成公民館      | 転用          | 維持<br>(長寿命化)  | ●    | 耐震基準を満たし、建築から29年経過しています。<br>公民館事業を実施するとともに、地域団体の活動にも使用されており、魚成地区の地域づくり活動センター施設へ転用します。                                                                                                    |
| 23 | 三瓶 | 三瓶  | 西予市三瓶東公民館     | 転用          | -             |      | 三瓶文化会館内で、公民館事業のほか地域団体の活動が行われており、三瓶地区の地域づくり活動センターにします。                                                                                                                                    |
| 24 | 三瓶 | 三瓶  | 西予市三瓶東公民館第1分館 | -           | 検討            |      | 各区と協議検討中                                                                                                                                                                                 |
| 25 | 三瓶 | 三瓶  | 西予市三瓶東公民館第2分館 | -           | 検討            |      | 各区と協議検討中                                                                                                                                                                                 |
| 26 | 三瓶 | 三瓶  | 西予市三瓶東公民館第3分館 | -           | 検討            |      | 各区と協議検討中                                                                                                                                                                                 |
| 27 | 三瓶 | 三瓶  | 西予市三瓶東公民館第4分館 | -           | 検討            |      | 各区と協議検討中                                                                                                                                                                                 |
| 28 | 三瓶 | 三瓶  | 西予市三瓶東公民館第5分館 | -           | 検討            |      | 各区と協議検討中                                                                                                                                                                                 |
| 29 | 三瓶 | 三瓶  | 西予市三瓶東公民館第6分館 | -           | 検討            |      | 各区と協議検討中                                                                                                                                                                                 |
| 30 | 三瓶 | 三瓶  | 西予市三瓶東公民館第7分館 | -           | 検討            |      | 各区と協議検討中                                                                                                                                                                                 |
| 31 | 三瓶 | 三瓶  | 西予市三瓶東公民館第8分館 | -           | 検討            |      | 各区と協議検討中                                                                                                                                                                                 |
| 32 | 三瓶 | 三瓶  | 西予市三瓶東公民館和泉分館 | -           | 検討            |      | 各区と協議検討中                                                                                                                                                                                 |
| 33 | 三瓶 | 三瓶  | 西予市三瓶東公民館鳴山分館 | -           | 検討            |      | 各区と協議検討中                                                                                                                                                                                 |

| 番号 | 地域 | 地区  | 施設名            | 施設の方向性      |              | 拠点施設 | 説明                                                                                                                                              |
|----|----|-----|----------------|-------------|--------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |     |                | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)  |      |                                                                                                                                                 |
| 34 | 三瓶 | 蔵貫  | 西予市三瓶南公民館      | 転用          | 維持<br>(長寿命化) | ●    | 公民館事業のほか、地域団体の活動にも使用されており、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理し、蔵小校区の地域づくり活動センターに転用します。<br>施設は、耐震基準を満たしているものの、建築から40年経過し老朽化が進んでおり、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。 |
| 35 | 三瓶 | 蔵貫  | 西予市三瓶南公民館有太刀分館 | -           | 検討           |      | 各区と協議検討中                                                                                                                                        |
| 36 | 三瓶 | 蔵貫  | 西予市三瓶南公民館蔵貫浦分館 | -           | 検討           |      | 各区と協議検討中                                                                                                                                        |
| 37 | 三瓶 | 蔵貫  | 西予市三瓶南公民館蔵貫分館  | -           | 検討           |      | 各区と協議検討中                                                                                                                                        |
| 38 | 三瓶 | 蔵貫  | 西予市三瓶南公民館皆江分館  | -           | 検討           |      | 各区と協議検討中                                                                                                                                        |
| 39 | 三瓶 | 下泊  | 西予市三瓶南公民館下泊分館  | -           | 検討           |      | 各区と協議検討中                                                                                                                                        |
| 40 | 三瓶 | 二木生 | 西予市三瓶北公民館      | 転用          | 検討           | ●    | 公民館事業のほか、地域団体の活動にも使用されており、二木生地区の地域づくり活動センターへ転用します。<br>施設は、旧耐震基準の建物で、耐震診断・耐震改修工事は未実施で、建築から57年経過し老朽化が顕著であり、安全性が危惧されることから、他の場所への移転・整備を検討します。       |
| 41 | 三瓶 | 二木生 | 西予市三瓶北公民館垣生分館  | -           | 検討           |      | 各区と協議検討中                                                                                                                                        |
| 42 | 三瓶 | 二木生 | 西予市三瓶北公民館二及分館  | -           | 検討           |      | 各区と協議検討中                                                                                                                                        |
| 43 | 三瓶 | 二木生 | 西予市三瓶北公民館長早分館  | -           | 検討           |      | 各区と協議検討中                                                                                                                                        |
| 44 | 三瓶 | 周木  | 西予市三瓶北公民館周木分館  | -           | 検討           |      | 各区と協議検討中                                                                                                                                        |

## 【個別施設の年度スケジュール】

| 番号 | 施設名                                                                               | 今後の方向性      |              | 年度スケジュール      |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------|-------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
|    |                                                                                   | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)  | R5年度<br>(1年目) | R6年度<br>(2年目) | R7年度<br>(3年目) | R8年度<br>(4年目) | R9年度<br>(5年目) | R10年度<br>(6年目) | R11年度<br>(7年目) | R12年度<br>(8年目) | R13年度<br>(9年目) | R14年度<br>(10年目) |
| ○  | 基本方針<br>・地域経営の仕組みづくりと拠点化施設のあり方<br>・施設譲渡の仕組みづくり<br>・拠点化施設等の管理運営手法の検討<br>・受益者負担の適正化 |             |              |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 1  | 西予市俵津公民館                                                                          | 転用          | 維持<br>(長寿命化) |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 21 | 西予市高川公民館                                                                          | 転用          | 維持<br>(長寿命化) |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 22 | 西予市魚成公民館                                                                          | 転用          | 維持<br>(長寿命化) |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 2  | 西予市狩江公民館                                                                          | 転用          | 維持<br>(長寿命化) |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 5  | 西予市多田公民館                                                                          | 転用          | 維持<br>(長寿命化) |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 6  | 西予市中川公民館                                                                          | 転用          | 維持<br>(長寿命化) |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 8  | 西予市中央公民館                                                                          | 廃止          | 維持<br>(長寿命化) |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 9  | 西予市宇和公民館                                                                          | 転用          | 維持<br>(長寿命化) |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 10 | 西予市下宇和公民館                                                                         | 転用          | 維持<br>(長寿命化) |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 15 | 西予市溪筋公民館                                                                          | 転用          | 維持<br>(長寿命化) |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 16 | 西予市中筋公民館                                                                          | 転用          | 維持<br>(長寿命化) |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 18 | 西予市惣川公民館                                                                          | 転用          | 維持<br>(長寿命化) |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 19 | 西予市遊子川公民館                                                                         | 転用          | 維持<br>(長寿命化) |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 34 | 西予市三瓶南公民館                                                                         | 転用          | 維持<br>(長寿命化) |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 3  | 西予市明浜町民会館<br>西予市高山公民館                                                             | 転用          | 維持(改修)       |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 7  | 西予市石城公民館                                                                          | 転用          | 維持(改修)       |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 11 | 西予市明間公民館                                                                          | 転用          | 維持(改修)       |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 12 | 西予市田之筋公民館                                                                         | 転用          | 維持(改修)       |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 14 | 西予市大和田公民館                                                                         | 転用          | 維持(改修)       |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 17 | 西予市横林公民館                                                                          | 転用          | 維持(改修)       |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |

| 番号 | 施設名            | 今後の方向性      |               | 年度スケジュール       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
|----|----------------|-------------|---------------|----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
|    |                | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)   | R5年度<br>(1年目)  | R6年度<br>(2年目) | R7年度<br>(3年目) | R8年度<br>(4年目) | R9年度<br>(5年目) | R10年度<br>(6年目) | R11年度<br>(7年目) | R12年度<br>(8年目) | R13年度<br>(9年目) | R14年度<br>(10年目) |
| 13 | 西予市野村公民館       | 転用          | 維持(修繕)<br>・検討 |                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 20 | 西予市土居公民館       | 転用          | 建替            |                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 23 | 西予市三瓶東公民館      | 転用          | -             | -----▶         |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 4  | 西予市田之浜公民館      | 転用          | 検討            | 地域との協議結果に基づき対応 |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 40 | 西予市三瓶北公民館      | 転用          | 検討            |                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 24 | 西予市三瓶東公民館第1分館  | -           | 検討            |                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 25 | 西予市三瓶東公民館第2分館  | -           | 検討            |                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 26 | 西予市三瓶東公民館第3分館  | -           | 検討            |                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 27 | 西予市三瓶東公民館第4分館  | -           | 検討            |                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 28 | 西予市三瓶東公民館第5分館  | -           | 検討            |                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 29 | 西予市三瓶東公民館第6分館  | -           | 検討            |                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 30 | 西予市三瓶東公民館第7分館  | -           | 検討            |                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 31 | 西予市三瓶東公民館第8分館  | -           | 検討            |                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 32 | 西予市三瓶東公民館和泉分館  | -           | 検討            |                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 33 | 西予市三瓶東公民館鳴山分館  | -           | 検討            |                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 35 | 西予市三瓶南公民館有太刀分館 | -           | 検討            | -----▶         |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 36 | 西予市三瓶南公民館蔵貫浦分館 | -           | 検討            | 地域との協議結果に基づき対応 |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 37 | 西予市三瓶南公民館蔵貫分館  | -           | 検討            |                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 38 | 西予市三瓶南公民館皆江分館  | -           | 検討            |                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 39 | 西予市三瓶南公民館下泊分館  | -           | 検討            |                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 41 | 西予市三瓶北公民館垣生分館  | -           | 検討            |                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 42 | 西予市三瓶北公民館二及分館  | -           | 検討            |                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 43 | 西予市三瓶北公民館長早分館  | -           | 検討            |                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 44 | 西予市三瓶北公民館周木分館  | -           | 検討            |                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |

## エ 将来の概算事業費と効果額

| 番号        | 施設名                   | 建物の今後の方向性 | 更新費用等の試算(千円)<br>(40年間＝令和5年～令和44年) |                        | 維持管理費(千円)    |                | 備考                    |
|-----------|-----------------------|-----------|-----------------------------------|------------------------|--------------|----------------|-----------------------|
|           |                       |           | 総務省型<br>現状維持<br>した場合              | 長寿命型<br>本計画を実施<br>した場合 | 単年度の比較       |                |                       |
|           |                       |           |                                   |                        | 現状維持<br>した場合 | 本計画を実施<br>した場合 |                       |
| 1         | 西予市俵津公民館              | 維持(長寿命化)  |                                   |                        | 13,044       | 13,044         | 7-1 明浜老人福祉センターに記載     |
| 2         | 西予市狩江公民館              | 維持(長寿命化)  |                                   |                        | 13,260       | 13,260         | 4-1 狩江多目的研修集会施設に記載    |
| 3         | 西予市明浜町民会館<br>西予市高山公民館 | 維持(改修)    | 792,350                           | 609,500                | 14,386       | 14,386         |                       |
| 4         | 西予市田之浜公民館             | 検討        |                                   |                        | 12,594       | 12,594         |                       |
| 5         | 西予市多田公民館              | 維持(長寿命化)  |                                   |                        | 12,239       | 12,239         | 4-1 多田多目的集会施設に記載      |
| 6         | 西予市中川公民館              | 維持(長寿命化)  | 394,550                           | 206,380                | 12,015       | 12,015         |                       |
| 7         | 西予市石城公民館              | 維持(改修)    | 356,200                           | 285,179                | 12,247       | 12,247         |                       |
| 8         | 西予市中央公民館              | 維持(長寿命化)  | 1,355,900                         | 598,265                | 13,481       | 13,481         |                       |
| 9         | 西予市宇和公民館              | 維持(長寿命化)  |                                   |                        |              |                | 中央公民館に記載              |
| 10        | 西予市下宇和公民館             | 維持(長寿命化)  | 356,850                           | 157,453                | 12,394       | 12,394         |                       |
| 11        | 西予市明間公民館              | 維持(改修)    |                                   |                        | 12,597       | 12,597         | 4-1 明間多目的集会所施設に記載     |
| 12        | 西予市田之筋公民館             | 維持(改修)    | 391,950                           | 301,500                | 11,868       | 11,868         |                       |
| 13        | 西予市野村公民館              | 維持(修繕)・検討 |                                   |                        | 17,305       | 17,305         | 4-1 野村就業改善センターに記載     |
| 14        | 西予市大和田公民館             | 維持(改修)    | 214,553                           | 137,927                | 11,133       | 11,133         |                       |
| 15        | 西予市湊筋公民館              | 維持(長寿命化)  | 411,093                           | 215,033                | 12,349       | 12,349         |                       |
| 16        | 西予市中筋公民館              | 維持(長寿命化)  | 420,440                           | 323,415                | 12,487       | 12,487         |                       |
| 17        | 西予市横林公民館              | 維持(改修)    | 262,067                           | 201,590                | 12,170       | 12,170         |                       |
| 18        | 西予市惣川公民館              | 維持(長寿命化)  | 424,320                           | 221,952                | 20,304       | 20,304         |                       |
| 19        | 西予市遊子川公民館             | 維持(長寿命化)  | 477,750                           | 249,900                | 12,693       | 12,693         |                       |
| 20        | 西予市土居公民館              | 建替        | 328,640                           | 252,800                | 12,077       | 12,077         |                       |
| 21        | 西予市高川公民館              | 維持(長寿命化)  |                                   |                        | 16,261       | 16,261         | 4-1 農村環境改善センターたかがわに記載 |
| 22        | 西予市魚成公民館              | 維持(長寿命化)  |                                   |                        | 13,480       | 13,480         | 4-1 農村環境改善センターうおなしに記載 |
| 23        | 西予市三瓶東公民館             | －         |                                   |                        |              |                | 1-3 三瓶文化会館に記載         |
| 24        | 西予市三瓶東公民館第1分館         | 検討        |                                   |                        | 605          | 605            |                       |
| 25        | 西予市三瓶東公民館第2分館         | 検討        |                                   |                        | 230          | 230            |                       |
| 26        | 西予市三瓶東公民館第3分館         | 検討        |                                   |                        | 444          | 444            |                       |
| 27        | 西予市三瓶東公民館第4分館         | 検討        |                                   |                        | 563          | 563            |                       |
| 28        | 西予市三瓶東公民館第5分館         | 検討        |                                   |                        | 654          | 654            |                       |
| 29        | 西予市三瓶東公民館第6分館         | 検討        |                                   |                        | 237          | 237            |                       |
| 30        | 西予市三瓶東公民館第7分館         | 検討        |                                   |                        | 303          | 303            |                       |
| 31        | 西予市三瓶東公民館第8分館         | 検討        |                                   |                        |              |                | 7-1 朝立ふれあいプラザに記載      |
| 32        | 西予市三瓶東公民館和泉分館         | 検討        |                                   |                        | 467          | 467            |                       |
| 33        | 西予市三瓶東公民館鳴山分館         | 検討        |                                   |                        | 24           | 24             |                       |
| 34        | 西予市三瓶南公民館             | 維持(長寿命化)  | 436,150                           | 362,340                | 12,709       | 12,709         |                       |
| 35        | 西予市三瓶南公民館有太刀分館        | 検討        |                                   |                        | 336          | 336            |                       |
| 36        | 西予市三瓶南公民館蔵貫浦分館        | 検討        |                                   |                        |              |                | 三瓶南公民館に記載             |
| 37        | 西予市三瓶南公民館蔵貫分館         | 検討        |                                   |                        |              |                | 7-1 蔵貫ふれあいプラザに記載      |
| 38        | 西予市三瓶南公民館皆江分館         | 検討        |                                   |                        | 787          | 787            |                       |
| 39        | 西予市三瓶南公民館下泊分館         | 検討        |                                   |                        | 828          | 828            |                       |
| 40        | 西予市三瓶北公民館             | 検討        |                                   |                        | 11,927       | 11,927         |                       |
| 41        | 西予市三瓶北公民館垣生分館         | 検討        |                                   |                        | 619          | 619            |                       |
| 42        | 西予市三瓶北公民館二及分館         | 検討        |                                   |                        |              |                | 三瓶北公民館に記載             |
| 43        | 西予市三瓶北公民館長早分館         | 検討        |                                   |                        | 439          | 439            |                       |
| 44        | 西予市三瓶北公民館周木分館         | 検討        |                                   |                        | 588          | 588            |                       |
| 概算事業費(合計) |                       |           | 6,622,813                         | 4,123,234              | 312,144      | 312,144        |                       |

| ①                | ② | ③                    | ④ |
|------------------|---|----------------------|---|
| 更新費用の試算比較<br>②－① |   | 単年度の維持管理<br>経費の比較④－③ |   |
| ▲ 2,499,579      |   | 0                    |   |

# 1 市民文化系施設

## (2) 隣保館

地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行うことを目的に 5 施設を設置しています。

### ア 施設概要 (経過年数は令和 4 (2022) 年 3 月 31 日現在の状況。状況説明・収支はコロナ禍の影響が少ない令和元 (2019) 年度の実績。)

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名           | 基本情報 |    |      |      |          |     |           |      |         |         |         |                | 備考 | 施設番号 |
|----|----|----|---------------|------|----|------|------|----------|-----|-----------|------|---------|---------|---------|----------------|----|------|
|    |    |    |               | 複合施設 | 構造 | 建築年  | 経過年数 | 延床面積 (㎡) | 耐震性 | 貸室稼働率 (%) | 管理運営 | 職員数 (人) | 支出 (千円) | 収入 (千円) | 利用者数 (人) (日平均) |    |      |
| 1  | 宇和 | 石城 | 西予市宇和小森会館     |      | S  | 1973 | 49   | 215.00   | △   | 10        | 直営   | 非2      | 6,985   | 5,028   | 2137 (8)       |    | 165  |
| 2  | 宇和 | 石城 | 仁土集会所         |      | RC | 1987 | 35   | 66.00    | ○   | 0         | 直営   | -       | 6       | 0       | 未使用            |    | 167  |
| 3  | 宇和 | 宇和 | 西予市宇和ふれあいセンター |      | W  | 1990 | 32   | 401.00   | ○   | 15        | 直営   | 正1・非2   | 9,343   | 6,905   | 3254 (11)      |    | 166  |
| 4  | 三瓶 | 三瓶 | 日ノ地集会所        |      | RC | 1982 | 40   | 109.58   | ○   | 0         | 直営   | -       | 165     | 0       | 未使用            |    | 158  |
| 5  | 三瓶 | 蔵貫 | 川原集会所         |      | RC | 1981 | 41   | 113.00   | △   | 0         | 直営   | -       | 80      | 0       | 未使用            |    | 159  |

### イ 現状と課題

5 施設のうち耐震基準を満たしているのは 3 施設で、2 施設は旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修は未実施となっています。また、建築から 35 年以上経過している施設は 4 施設で、このうち建築から 45 年以上経過し老朽化が顕著となっている施設は 1 施設となっています。

5 施設のうち現在使用している施設は 2 施設で、開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日 8 時 30 分から 22 時までの間、希望に応じて使用できます。

管理運営は全て市が直営で行い、人件費を含む管理運営費の総額は 16,579 千円で、使用料や隣保館事業に関する補助金として 11,933 千円の収入があります。

### 【各施設の状況】

#### 1 西予市宇和小森会館

鉄骨造 2 階建て・延床面積 215 ㎡で、1973 (昭和 48) 年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修は未実施で建築から 49 年経過し老朽化が顕著となっています。

管理運営費は人件費や光熱水費等として 6,985 千円を支出し、施設使用料 (1 千円) や隣保館等運営費補助金など合計 5,028 千円の収入があります。

施設は和室、調理室、ホールなどで構成。隣保館条例に基づく各種講座を実施し、約 2,100 人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりです。

#### 【利用状況】

| 部屋名 | 稼働率 (%) | 部屋名 | 稼働率 (%) |
|-----|---------|-----|---------|
| 調理室 | 15      | 和室  | 15      |
| ホール | 15      |     |         |

#### 2 仁土集会所

鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 66 ㎡で、1987 (昭和 62) 年に新耐震基準で建設し、建築から 35 年経過し老朽化が進んでいます。

施設は和室等で構成。隣保館分館という位置づけですが、地域の集会所として団体等の自主的な活動で使用されていました。現在は未使用です。市は光熱水費として 6 千円支出し、収入

はありません。

### 3 西予市宇和ふれあいセンター

木造 2 階建て・延床面積 401 m<sup>2</sup>で、1990（平成 2）年に新耐震基準で建設し、建築から 32 年経過しています。

管理運営費は人件費や光熱水費等として 9,343 千円を支出し、施設使用料（116 千円）や隣保館等運営費補助金など合計 6,905 千円の収入があります。

施設は和室、調理室、ホールなどで構成。隣保館条例に基づく各種講座を実施し、約 3,300 人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりです。

#### 【利用状況】

| 部屋名   | 稼働率 (%) | 部屋名 | 稼働率 (%) |
|-------|---------|-----|---------|
| 1 階和室 | 20      | 相談室 | 100     |
| 2 階和室 | 5       | 調理室 | 10      |
| ホール   | 10      |     |         |

### 4 日ノ地集会所

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 109 m<sup>2</sup>で、1982（昭和 57）年に新耐震基準で建設し、建築から 40 年経過し老朽化が進んでいます。

施設は和室 2 室等で構成。隣保館分館という位置づけですが、地域の集会所として団体等の自主的な活動で使用されていました。現在は未使用です。市は光熱水費等として 165 千円を支出し、収入はありません。

### 5 川原集会所

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 113 m<sup>2</sup>で、1981（昭和 56）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修は未実施で建設から 41 年経過し老朽化が進んでいます。

施設は和室 2 室等で構成。隣保館分館という位置づけですが、地域の集会所として団体等の自主的な活動で使用されていました。現在は未使用です。市は光熱水費として 80 千円を支出し、収入はありません。

#### 【課題の整理】

隣保館は、地区内の住民の生活の社会的、経済的及び文化的な向上を図る目的で、各種講座、生活上の相談、人権課題の学習会等の事業を実施するため、国庫補助金を導入して整備した施設であり、今後も、施設の果たす役割を終えるまで（国庫補助制度が継続される間）機能を継続する必要があります。しかしながら、現在の利用状況から隣保館機能に支障のない範囲で、地域や市民の自主的な活動の場としての活用を検討する必要があります。

また、老朽化が進んでいる施設については、国庫補助制度を活用して改修等を行うほか、管理運営についても国庫補助金の導入を図るなかで、地域力を活用した運営手法の検討が必要です。

## ウ 基本方針と個別施設の方向性、スケジュール

### 【基本方針】

#### 【機能】

隣保館の機能については、同和問題の速やかな解決を図るとともに、地域住民の世代間の交流の推進と地域の教育及び文化の向上のため、その役割が終わるまで継続します。

#### 【建物】

国庫補助金を活用して必要な改修等を検討します。

#### 【管理運営】

国庫補助金の導入を図り、市の直営管理としますが、施設の利用状況等を精査し、地域力を活用した管理運営手法や受益者負担の適正化について検討します。

また、現状の利用実態に鑑み、利用者の増加、幅広い世代の方々の利用の増加となるよう、隣保館事業の運営に支障のない範囲で、地域や市民の自主的な活動での利用を検討します。

### 【個別施設の今後の方向性】

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名           | 施設の方向性      |             | 拠点施設 | 説明                                                                                                                |
|----|----|----|---------------|-------------|-------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |    |               | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード) |      |                                                                                                                   |
| 1  | 宇和 | 石城 | 西予市宇和小森会館     | 継続          | 検討          |      | 隣保館条例に基づく各種事業を実施し、約2,100人が利用していますが、旧耐震基準の建物で建築から49年経過し老朽化が顕著で安全性が危惧されることから、施設のあり方を検討します。                          |
| 2  | 宇和 | 石城 | 仁土集会所         | 廃止          | 廃止協議        |      | 隣保館としての利用実態がなく、旧耐震基準の建物で建築から35年経過し老朽化が進んでいることから、廃止について協議します。                                                      |
| 3  | 宇和 | 宇和 | 西予市宇和ふれあいセンター | 継続・検討       | 維持(改修)      |      | 耐震基準を満たし、建築から32年経過しています。隣保館条例に基づく各種事業を実施し、約3,300人が利用しています。必要な改修を行い継続使用します。なお、諸室の稼働率が15%程度となっていることから有効活用について検討します。 |
| 4  | 三瓶 | 三瓶 | 日ノ地集会所        | 廃止          | 廃止協議        |      | 隣保館としての利用実態がなく、旧耐震基準の建物で建築から40年経過し老朽化が進んでいることから、廃止について協議します。                                                      |
| 5  | 三瓶 | 蔵貴 | 川原集会所         | 廃止          | 廃止協議        |      | 隣保館としての利用実態がなく、旧耐震基準の建物で建築から41年経過し老朽化が進んでいることから、廃止について協議します。                                                      |

### 【個別施設の年度スケジュール】

| 番号 | 施設名                                          | 今後の方向性      |             | 年度スケジュール              |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
|----|----------------------------------------------|-------------|-------------|-----------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
|    |                                              | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード) | R5年度<br>(1年目)         | R6年度<br>(2年目) | R7年度<br>(3年目) | R8年度<br>(4年目) | R9年度<br>(5年目) | R10年度<br>(6年目) | R11年度<br>(7年目) | R12年度<br>(8年目) | R13年度<br>(9年目) | R14年度<br>(10年目) |
| ○  | 基本方針<br>・他の用途での有効活用の検討<br>・地域力を生かした管理運営手法の検討 |             |             | →                     |               |               | -----         | -----         | -----          | 検討結果に基づく対応     | -----          | -----          | →               |
| 3  | 西予市宇和ふれあいセンター                                | 継続・検討       | 維持(改修)      | →                     |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
|    |                                              |             |             | 国庫補助金を導入し必要な改修を行い継続使用 |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
|    |                                              |             |             | →                     |               |               | -----         | -----         | -----          | -----          | -----          | -----          | →               |
|    |                                              |             |             | 有効活用の検討               |               |               | -----         | -----         | -----          | 検討結果に基づき有効活用   | -----          | -----          | →               |
| 1  | 西予市宇和小森会館                                    | 継続          | 検討          | →                     |               |               | -----         | -----         | -----          | -----          | -----          | -----          | →               |
|    |                                              |             |             | 施設のあり方の検討             |               |               | -----         | -----         | -----          | 検討結果に基づく対応     | -----          | -----          | →               |
| 2  | 仁土集会所                                        | 廃止          | 廃止協議        | →                     |               |               | -----         | -----         | -----          | -----          | -----          | -----          | →               |
| 4  | 日ノ地集会所                                       | 廃止          | 廃止協議        | →                     |               |               | -----         | -----         | -----          | -----          | -----          | -----          | →               |
| 5  | 川原集会所                                        | 廃止          | 廃止協議        | →                     |               |               | -----         | -----         | -----          | -----          | -----          | -----          | →               |
|    |                                              |             |             | 廃止の協議                 |               |               | -----         | -----         | -----          | 協議結果に基づく対応     | -----          | -----          | →               |

## エ 将来の概算事業費と効果額

| 番号        | 施設名           | 建物の今後の<br>方向性 | 更新費用等の試算(千円)<br>(40年間＝令和5年～令和44年) |                | 維持管理費(千円)    |                | 備考 |
|-----------|---------------|---------------|-----------------------------------|----------------|--------------|----------------|----|
|           |               |               | 総務省型                              | 長寿命型           | 単年度の比較       |                |    |
|           |               |               | 現状維持<br>した場合                      | 本計画を実施<br>した場合 | 現状維持<br>した場合 | 本計画を実施<br>した場合 |    |
| 1         | 西予市宇和小森会館     | 検討            |                                   |                | 6,985        | 6,985          |    |
| 2         | 仁土集会所         | 廃止協議          | 0                                 | 0              | 6            | 0              |    |
| 3         | 西予市宇和ふれあいセンター | 維持(改修)        | 260,650                           | 200,500        | 9,343        | 9,343          |    |
| 4         | 日ノ地集会所        | 廃止協議          | 0                                 | 0              | 165          | 0              |    |
| 5         | 川原集会所         | 廃止協議          | 0                                 | 0              | 80           | 0              |    |
| 概算事業費(合計) |               |               | 260,650                           | 200,500        | 16,579       | 16,328         |    |

| ①                | ② | ③                    | ④ |
|------------------|---|----------------------|---|
| 更新費用の試算比較<br>②－① |   | 単年度の維持管理<br>経費の比較④－③ |   |
| ▲ 60,150         |   | ▲ 251                |   |

## 1 市民文化系施設

### (3) 文化施設

市民文化の創造と生涯学習の推進、芸術文化活動の場を提供するとともに、市民のニーズに応じて質の高い文化芸術鑑賞の機会を提供し、市民の文化創造の活動を支援するため、宇和文化会館と三瓶文化会館を設置しています。また、市内2か所に残る「文楽」をはじめとする伝統芸能を保存継承するための拠点として、俵津文楽会館と朝立会館を設置しています。

#### ア 施設概要（経過年数は令和4（2022）年3月31日現在の状況。状況説明・収支はコロナ禍の影響が少ない令和元（2019）年度の実績。）

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名       | 基本情報 |     |      |      |          |     |           |      |         |               |              |                | 備考                 | 施設番号 |
|----|----|----|-----------|------|-----|------|------|----------|-----|-----------|------|---------|---------------|--------------|----------------|--------------------|------|
|    |    |    |           | 複合施設 | 構造  | 建築年  | 経過年数 | 延床面積 (㎡) | 耐震性 | 貸室稼働率 (%) | 管理運営 | 職員数 (人) | 支出 (千円)       | 収入 (千円)      | 利用者数 (人) (日平均) |                    |      |
| 1  | 明浜 | 俵津 | 西予市俵津文楽会館 |      | RC  | 1987 | 35   | 268.97   | ○   | 8         | 直営   | 0       | 476           | 0            | 1,135 (14)     |                    | 118  |
| 2  | 宇和 | 宇和 | 西予市宇和文化会館 |      | SRC | 1991 | 31   | 3,785.00 | ○   | 40        | 指定管理 | 指4      | 36,826 71,522 | 3,738 78,339 | 38,912 (119)   |                    | 116  |
| 3  | 三瓶 | 三瓶 | 西予市三瓶文化会館 | ○    | SRC | 1990 | 32   | 4,282.29 | ○   | 14        | 直営   | 正2 委1   | 26,565        | 2,463        | 14,722 (42)    | 三瓶東公民館・図書 交流館三瓶分館等 | 117  |
| 4  | 三瓶 | 三瓶 | 西予市朝立会館   |      | S   | 2015 | 7    | 762.46   | ○   | 7         | 直営   | 0       | 3,689         | 162          | 3,254 (10)     |                    | 119  |

\* 管理運営欄が「指定管理」の施設の支出・収入欄の上位は市の収支額、下段は指定管理者の収支額

### イ 現状と課題

4施設すべて新耐震基準を満たしています。開館日・開館時間は、各施設によって異なり、管理運営は宇和文化会館のみ指定管理者制度で、それ以外は市が直営で行い、4施設の管理運営費の総額は67,556千円で、施設使用料など6,363千円の収入があります。

#### 【各施設の状況】

##### 1 西予市俵津文楽会館

俵津文楽会館と倉庫からなり、合計延床面積は268㎡（施設の構成は以下のとおり）。俵津文楽会館は新耐震基準で建設し、建築から35年経過し老朽化が進んでいます。

#### 【施設の構成】

| 施設名    | 構造           | 延床面積 (㎡) | 建築年         | 経過年数 |
|--------|--------------|----------|-------------|------|
| 俵津文楽会館 | 鉄筋コンクリート造1階建 | 218      | 1987（昭和62）年 | 35年  |
| 倉庫     | 木造1階建        | 50       | 2021（令和3）年  | 1年   |

使用予約があるときのみ開館し、管理運営は市が直営で行い、常駐の職員はおらず、市は光熱水費等の維持管理費476千円を支出し、収入はありません。

施設は、舞台、客室、和室A・B等で構成。2回の定期公演のほか、文楽保存会の練習場として年間86日使用され、約1,100人が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

#### 【利用状況】

| 部屋名 | 稼働率 (%) | 部屋名 | 稼働率 (%) |
|-----|---------|-----|---------|
| 舞台  | 8       | 和室A | 8       |
| 客室  | 8       | 和室B | 8       |

##### 2 西予市宇和文化会館

鉄骨鉄筋コンクリート造4階建て・延床面積3,785㎡で、1991（平成3）年に新耐震基準で建設し、建築から31年経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始と月曜日（祝日の場合は翌日）を除く毎日9時から22時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は71,522千円で、指定管理料

(34,826 千円)のほか、使用料(10,027 千円)、自主事業収入など合計 78,339 千円の収入があります。市は、指定管理料のほか、委託料(三瓶文化会館からの委託事業費 2,000 千円)を合わせた 36,826 千円を支出し、芸術文化事業収入や施設使用料として 3,738 千円の収入があります。

施設は、大ホール(1,000 人収容)、中ホール(250 人収容)、創造活動室、和室、研修室、ラウンジなどで構成。指定管理者によるコンサートなどの自主事業(5 回開催)、共催事業(6 回開催)のほか、市内外のサークル活動の練習・発表の場として使用され、約 38,900 人が利用しています。各施設の利用状況は以下のとおりです。

#### 【利用状況】

| 部屋名   | 稼働率 (%) | 部屋名  | 稼働率 (%) |
|-------|---------|------|---------|
| 大ホール  | 10      | 和室   | 20      |
| 中ホール  | 60      | 研修室  | 60      |
| 創造活動室 | 80      | ラウンジ | 50      |

### 3 西予市三瓶文化会館

三瓶東公民館・図書交流館三瓶分館との複合施設で、鉄骨鉄筋コンクリート造 4 階建て・延床面積 4,282 m<sup>2</sup>。1990(平成 2)年に新耐震基準で建設し、建築から 32 年経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日 9 時から 22 時までで、管理運営は市直営(時間外は民間委託)で行い、人件費、委託料を含む管理運営費 26,565 千円を支出し、施設使用料など 2,463 千円の収入があります。

施設は、広域学習ホール(800 人収容)、研修室 2 室、創作室、和室、リハーサル室、視聴覚室、ふるさと資料展示室、プラネタリウム室等で構成。市主催の事業を 15 回開催しているほか、宮中雲子音楽祭、三瓶町文化祭、町内の団体の塾や相談会、文化活動の練習、プラネタリウム室での月 1 回(毎月第 4 土曜日)の投影会などに使用され、約 14,700 人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりです。

#### 【利用状況】

| 部屋名     | 稼働率 (%) | 部屋名      | 稼働率 (%) |
|---------|---------|----------|---------|
| 広域学習ホール | 15      | 和室       | 27      |
| 1F 研修室  | 23      | リハーサル室   | 30      |
| 2F 研修室  | 6       | 視聴覚室     | 7       |
| 創作室     | 5       | プラネタリウム室 | -       |

### 4 西予市朝立会館

三瓶文化会館の分館として位置付けられ、鉄骨造 2 階建て・762 m<sup>2</sup>で、2015(平成 27)年に新耐震基準で建設し、建築から 7 年経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日 9 時から 22 時までで、管理は市が直営で行い、常駐の職員はおらず、運営は三瓶支所が実施しています。市は光熱水費等の維持管理費 3,689 千円を支出し、施設使用料として 162 千円の収入があります。

施設は、舞台、多目的室(ホール)(150~200 人収容)、研修室 2 室などで構成。文楽保存会の公演(年 1~2 回程度)や会員の自主練習、後継者育成のための子ども文楽クラブ会員への指導が日常的に行われているほか、太鼓グループの練習の場、日本舞踏などのグループが定期的に使用し、年間約 3,300 人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりです。

#### 【利用状況】

| 部屋名       | 稼働率 (%) | 部屋名   | 稼働率 (%) |
|-----------|---------|-------|---------|
| 舞台        | 17      | 研修室 1 | 12      |
| 多目的室(ホール) | 1       | 研修室 2 | 1       |

## 【課題の整理】

公立文化施設には、市民の文化芸術活動や生涯学習活動の場・機会を提供することに加え、市民の文化ニーズに応じて質の高い芸術・文化に触れる機会を提供すること、市民の創造的な芸術・文化活動を支援すること等の役割があります。

ホール機能を備える 2 つの文化会館は、市民に文化芸術活動等の場を提供する役割は果たしていますが、市民の文化ニーズに応え、質の高い芸術・文化に触れる機会の提供については今後の課題となっています。こうしたことも相まって、各施設のホールの利用状況は 10%～15%にとどまっています。

市民主体の芸術・文化活動の場の提供に加え、市民ニーズを捉えた質の高い鑑賞事業などを定期的に開催するなど、効果的かつ効率的な管理運営のあり方について検討するとともに、受益者負担の適正化への取り組みも必要です。

伝統芸能の「文楽」を保存継承するための拠点として 2 つの施設については、今後も保存伝承活動の拠点施設として継続するための施設改修が必要ですが、利用実態を精査し、集会機能等の活用を含め、今後のあり方の検討が必要です。

## ウ 基本方針と個別施設の方向性、スケジュール

### 【基本方針】

#### 【機能】【建物】

公立文化施設には、市民の芸術・文化活動や生涯学習活動の場を提供することに加え、市民の文化ニーズに応じて質の高い芸術・文化に触れる機会を提供し、市民の創造的な芸術文化活動を支援する役割が求められています。

市民に芸術・文化活動の場を提供するとともに、質の高い芸術・文化の鑑賞の機会の提供を通じて市民の文化創造を図っていくため、4つの施設は当面継続するものの、現在の利用実態を精査し、今後のあり方について検討します。

#### 【管理運営】

指定管理者制度を導入している施設については、指定管理者制度での運営を継続するものの、文化施設の設置目的に照らした業務仕様書の内容確認やモニタリング評価を強化するなど、指定管理者制度の適正な運用を図ります。

施設を使用する市民等の公平性の観点から、芸術文化活動と地域の活動での利用を分けて受益者負担の適正化について、減額・免除規定の見直しを含めて検討します。

## 【個別施設の今後の方向性】

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名       | 施設の方向性  |               | 拠点施設 | 説明                                                                                                                                                       |
|----|----|----|-----------|---------|---------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |    |           | 機能(ソフト) | 建物(ハード)       |      |                                                                                                                                                          |
| 1  | 明浜 | 俵津 | 西予市俵津文楽会館 | 継続      | 維持(修繕)<br>・検討 |      | 耐震基準を満たし、建築から35年経過し老朽化が進んでいます。<br>俵津文楽の保存伝承活動の拠点施設として、当面必要な修繕を行い継続するものの、利用実態を精査し集会機能としての活用を含め今後のあり方を検討します。<br>当面、直営で運営しますが、上記の検討結果に基づき管理運営のあり方について検討します。 |
| 2  | 宇和 | 宇和 | 西予市宇和文化会館 | 継続      | 維持(改修)        |      | 耐震基準を満たし、建築から31年経過しています。<br>市の芸術文化の拠点施設として当面必要な改修を行い継続使用します。<br>指定管理者による運営を継続しますが、業務仕様書の内容確認やモニタリング評価を強化し指定管理者制度の適正な運用を図ります。                             |
| 3  | 三瓶 | 三瓶 | 西予市三瓶文化会館 | 継続      | 維持(改修)        |      | 耐震基準を満たし、建築から32年経過しています。<br>市民の文化、生涯学習活動、コミュニティ活動の場として、必要な改修を行い継続使用します。<br>当面、直営で運営しますが、施設のあり方の検討結果に基づき管理運営のあり方について検討します。                                |
| 4  | 三瓶 | 三瓶 | 西予市朝立会館   | 継続      | 維持<br>(長寿命化)  |      | 耐震基準を満たし、建築から7年経過しています。<br>郷土芸能伝承、生涯学習活動、地域コミュニティ活動の場として今後も継続使用することから、計画的な改修を行い長寿命化を図ります。<br>当面、直営で運営しますが、さらなる利活用を図るため有効かつ効率的な管理運営手法について検討します。           |

## 【個別施設の年度スケジュール】

| 番号 | 施設名                                                             | 今後の方向性  |               | 年度スケジュール                                                                                                         |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
|----|-----------------------------------------------------------------|---------|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
|    |                                                                 | 機能(ソフト) | 建物(ハード)       | R5年度<br>(1年目)                                                                                                    | R6年度<br>(2年目) | R7年度<br>(3年目) | R8年度<br>(4年目) | R9年度<br>(5年目) | R10年度<br>(6年目) | R11年度<br>(7年目) | R12年度<br>(8年目) | R13年度<br>(9年目) | R14年度<br>(10年目) |
| ○  | 基本方針<br>・4施設の今後のあり方の検討<br>・計画的な施設改修<br>・管理運営手法の検討<br>・受益者負担の適正化 |         |               | <div> <div></div> <div>施設のあり方の検討<br/>施設改修内容の検討<br/>民間活力の活用を含む管理運営手法の検討<br/>受益者負担の適正化の検討</div> <div></div> </div> |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 4  | 西予市朝立会館                                                         | 継続      | 維持<br>(長寿命化)  | <div> <div></div> <div>保全計画の策定</div> <div></div> </div>                                                          |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 2  | 西予市宇和文化会館                                                       | 継続      | 維持(改修)        | <div> <div></div> <div>指定管理者制度の適正な運用</div> <div></div> </div>                                                    |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 3  | 西予市三瓶文化会館                                                       | 継続      | 維持(改修)        | <div> <div></div> <div>施設のあり方を検討し施設改修内容に反映</div> <div></div> </div>                                              |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 1  | 西予市俵津文楽会館                                                       | 継続      | 維持(修繕)<br>・検討 | <div> <div></div> <div>当面、必要な修繕を行い継続使用</div> <div></div> </div>                                                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
|    |                                                                 |         |               | <div> <div></div> <div>集会機能としての活用を含むあり方の検討<br/>上記の検討結果に基づく管理運営手法の検討</div> <div></div> </div>                     |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |

## エ 将来の概算事業費と効果額

| 番号        | 施設名       | 建物の今後の方向性 | 更新費用等の試算(千円)<br>(40年間＝令和5年～令和44年) |            | 維持管理費(千円) |            | 備考 |
|-----------|-----------|-----------|-----------------------------------|------------|-----------|------------|----|
|           |           |           | 総務省型                              | 長寿命型       | 単年度の比較    |            |    |
|           |           |           | 現状維持した場合                          | 本計画を実施した場合 | 現状維持した場合  | 本計画を実施した場合 |    |
| 1         | 西予市俵津文楽会館 | 維持(修繕)・検討 | 141,700                           | 71,068     | 476       | 476        |    |
| 2         | 西予市宇和文化会館 | 維持(改修)    | 2,460,250                         | 1,286,900  | 36,826    | 36,826     |    |
| 3         | 西予市三瓶文化会館 | 維持(改修)    | 2,783,489                         | 1,368,620  | 26,565    | 26,565     |    |
| 4         | 西予市朝立会館   | 維持(長寿命化)  | 190,615                           | 259,236    | 3,689     | 3,689      |    |
| 概算事業費(合計) |           |           | 5,576,054                         | 2,985,824  | 67,556    | 67,556     |    |

| ①                | ② | ③                    | ④ |
|------------------|---|----------------------|---|
| 更新費用の試算比較<br>②－① |   | 単年度の維持管理<br>経費の比較④－③ |   |
| ▲ 2,590,230      |   | 0                    |   |

## 2 社会教育系施設

### (1) 図書館施設

図書、記録、その他必要な資料を収集・整理・保存し、市民に情報提供するとともに、市民の学習活動を支援する拠点施設として「西予市図書交流館」を設置しているほか、高山公民館、野村地域教育福祉複合施設、遊子川公民館、土居公民館、高川公民館、魚成公民館、三瓶文化会館内に図書分館 7 施設を設置しています。なお、各公民館にも図書室・図書スペースを設置しています。

### ア 施設概要（経過年数は令和 4（2022）年 3 月 31 日現在の状況。状況説明・収支はコロナ禍の影響が少ない令和元（2019）年度の実績。）

| 番号 | 地域 | 地区  | 施設名               | 基本情報                         |     |      |      |                       |     |          |      |          |             |        |              | 備考                   | 施設番号  |
|----|----|-----|-------------------|------------------------------|-----|------|------|-----------------------|-----|----------|------|----------|-------------|--------|--------------|----------------------|-------|
|    |    |     |                   | 複合施設                         | 構造  | 建築年  | 経過年数 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 耐震性 | 貸室稼働率(%) | 管理運営 | 職員数(人)   | 支出(千円)      | 収入(千円) | 利用者数(人)(日平均) |                      |       |
| 1  | 明浜 | 高山  | 西予市図書交流館明浜分館      |                              | RC  | 1980 | 42   | 48.00                 | ○   | -        | 直営   | 公民館職員が対応 | 公民館の費用に一括計上 |        | 355          | 高山公民館                | 122   |
| 2  | 宇和 | 宇和  | 西予市図書交流館          | ○                            | W   | 2019 | 3    | 2,170.81              | ○   | 23.0     | 直営   | 正3<br>非5 | 32,348      | 159    | 88,200       | 交流施設                 | 22201 |
| 3  | 野村 | 野村  | 西予市図書交流館野村分館      | ○                            | RC  | 2015 | 7    | 846.81                | ○   | 3.0      | 直営   | 正0<br>非3 | 10,423      | 103    | 18,921       | 野村児童館のむらキッズ          | 169   |
| 4  | 城川 | 遊子川 | 西予市図書交流館遊子川分館     |                              | RC  | 1996 | 26   | 27.75                 | ○   | -        | 直営   | 公民館職員が対応 | 公民館の費用に一括計上 |        | 38           | 遊子川公民館               | 137   |
| 5  | 城川 | 土居  | 西予市図書交流館土居分館      |                              | RC  | 1967 | 55   | 24.50                 | △   | -        | 直営   | 公民館職員が対応 | 公民館の費用に一括計上 |        | 160          | 土居公民館                | 138   |
| 6  | 城川 | 高川  | 西予市図書交流館高川分館      | ○                            | RC  | 1985 | 37   | 30.00                 | ○   | -        | 直営   | 公民館職員が対応 | 公民館の費用に一括計上 |        | 168          | 高川公民館・農村環境改善センターたかがわ | 139   |
| 7  | 城川 | 魚成  | 西予市図書交流館魚成分館      | ○                            | RC  | 1993 | 29   | 31.00                 | ○   | -        | 直営   | 公民館職員が対応 | 公民館の費用に一括計上 |        | 65           | 魚成公民館・農村環境改善センターうおなし | 140   |
| 8  | 三瓶 | 三瓶  | 西予市図書交流館三瓶分館      | ○                            | SRC | 1990 | 32   | 350.00                | ○   | -        | 直営   | 正0<br>非3 | 5,738       | 0      | 13,707       | 三瓶文化会館・三瓶東公民館        | 117   |
| 9  | 明浜 | 俵津  | 西予市俵津公民館(図書室)     | 7-1 高齢者福祉施設・西予市明浜老人福祉センターに含む |     |      |      |                       |     |          |      |          |             |        |              |                      | 355   |
| 10 | 明浜 | 狩江  | 西予市狩江公民館(図書室)     | 1-1 公民館及び分館・西予市狩江公民館に含む      |     |      |      |                       |     |          |      |          |             |        |              |                      | 123   |
| 11 | 宇和 | 多田  | 西予市多田公民館(図書室)     | 1-1 公民館及び分館・西予市多田公民館に含む      |     |      |      |                       |     |          |      |          |             |        |              |                      | 125   |
| 12 | 宇和 | 皆田  | 西予市下宇和公民館(図書室)    | 1-1 公民館及び分館・西予市下宇和公民館に含む     |     |      |      |                       |     |          |      |          |             |        |              |                      | 129   |
| 13 | 三瓶 | 蔵貫  | 西予市三瓶南公民館(図書室)    | 1-1 公民館及び分館・西予市三瓶南公民館に含む     |     |      |      |                       |     |          |      |          |             |        |              |                      | 141   |
| 14 | 明浜 | 田之浜 | 西予市田之浜公民館(図書スペース) | 1-1 公民館及び分館・西予市田之浜公民館に含む     |     |      |      |                       |     |          |      |          |             |        |              |                      | 121   |
| 15 | 宇和 | 中川  | 西予市中川公民館(図書スペース)  | 1-1 公民館及び分館・西予市中川公民館に含む      |     |      |      |                       |     |          |      |          |             |        |              |                      | 126   |
| 16 | 宇和 | 石城  | 西予市石城公民館(図書スペース)  | 1-1 公民館及び分館・西予市石城公民館に含む      |     |      |      |                       |     |          |      |          |             |        |              |                      | 127   |
| 17 | 宇和 | 明間  | 西予市明間公民館(図書スペース)  | 1-1 公民館及び分館・西予市明間公民館に含む      |     |      |      |                       |     |          |      |          |             |        |              |                      | 130   |
| 18 | 宇和 | 田之筋 | 西予市田之筋公民館(図書スペース) | 1-1 公民館及び分館・西予市田之筋公民館に含む     |     |      |      |                       |     |          |      |          |             |        |              |                      | 128   |
| 19 | 野村 | 大和田 | 西予市大和田公民館(図書スペース) | 1-1 公民館及び分館・西予市大和田公民館に含む     |     |      |      |                       |     |          |      |          |             |        |              |                      | 730   |
| 20 | 野村 | 湊筋  | 西予市湊筋公民館(図書スペース)  | 1-1 公民館及び分館・西予市湊筋公民館に含む      |     |      |      |                       |     |          |      |          |             |        |              |                      | 132   |
| 21 | 野村 | 中筋  | 西予市中筋公民館(図書スペース)  | 1-1 公民館及び分館・西予市中筋公民館に含む      |     |      |      |                       |     |          |      |          |             |        |              |                      | 133   |
| 22 | 野村 | 横林  | 西予市横林公民館(図書スペース)  | 1-1 公民館及び分館・西予市横林公民館に含む      |     |      |      |                       |     |          |      |          |             |        |              |                      | 135   |
| 23 | 野村 | 惣川  | 西予市惣川公民館(図書スペース)  | 1-1 公民館及び分館・西予市惣川公民館に含む      |     |      |      |                       |     |          |      |          |             |        |              |                      | 136   |
| 24 | 三瓶 | 二木生 | 西予市三瓶北公民館(図書スペース) | 1-1 公民館及び分館・西予市三瓶北公民館に含む     |     |      |      |                       |     |          |      |          |             |        |              |                      | 142   |

注釈：西予市図書交流館については、まなびあん1406.11㎡、交流施設764.70㎡全体の延床面積を記載しています。

西予市野村児童館全体の延床面積1591.41㎡の内訳(西予市野村児童館374.85㎡、西予市図書交流館野村分館846.81㎡、のむらキッズ(放課後児童クラブ)369.75㎡)

図書交流館分館及び各公民館図書室・図書スペースの延床面積は、併設する公民館の内数となります。

### イ 現状と課題

図書室・図書スペースを除く西予市図書交流館（まなびあん）以外はすべて他の公共施設との併設で、8施設のうち7施設は耐震基準を満たし、1施設は旧耐震基準の建物で、建築から50年以上が経過し老朽化が顕著となっています。

開館日・開館時間は以下のとおりで、管理運営は全て市直営で行い、西予市図書交流館（ま

なびあん）と野村・三瓶 2 つの分館の管理運営費の総額は人件費を含め 48,509 千円で、図書館法の規定により図書館の使用料は無料ですが、貸館の使用料など 262 千円の収入があります。明浜・遊子川・土居・高川・魚成の 5 つの分館は公民館の職員が対応し、管理運営費は公民館費に一括計上しています。

| 施設名               | 開館日                           | 開館時間                           |
|-------------------|-------------------------------|--------------------------------|
| 西予市図書交流館          | 年末年始、月曜日、月末日、図書特別整理期間を除く毎日    | 10：00～20：00                    |
| 野村・三瓶分館           | 年末年始、月曜日、月末日、祝日、図書特別整理期間を除く毎日 | 平日＝9：30～18：00<br>土日＝9：30～17：00 |
| 明浜・遊子川・土居・高川・魚成分館 | 年末年始、土日曜日、祝日を除く毎日             | 8：30～17：15                     |

図書館では、図書、雑誌等資料の閲覧・貸出・レファレンスサービスなど市民サービスを実施し、蔵書数 254,441 冊（開架図書 178,484 冊、閉架図書 75,957 冊）、AV 1,826 点を所蔵し、登録者数は約 15,500 人、年間利用者数は約 121,600 人、年間貸出数は約 181,600 冊・点となっています。また、4 カ月児健診時、3 歳児健診時の絵本プレゼント（約 550 冊）や各公民館図書室・図書スペースへの提供、保育所や幼稚園、小・中学校への団体学級文庫への提供（約 9,000 冊）、館内外でのお話し会（60 回・参加者数約 1,200 人）を実施。その他、読み聞かせグループとの連携や映画の上映会、講座を実施（66 回・参加者数約 2,200 人）しています。

## 【各施設の状況】

### 1 西予市図書交流館明浜分館

高山公民館との複合施設で、鉄筋コンクリート造 3 階建て・延床面積 1,219 m<sup>2</sup>のうち分館は 1 階部分 48 m<sup>2</sup>を使用しています。1980（昭和 55）年に旧耐震基準で建設し、耐震改修工事を実施し耐震基準は満たしていますが、建築から 42 年経過し老朽化が進んでいます。管理運営費は公民館費に一括計上しています。

分館は開架スペースのみで構成。総数約 10,000 冊・点の蔵書（開架図書のみ）があり、利用者は約 400 人。貸出数は約 700 冊・点となっています。

### 2 西予市図書交流館

図書館棟と交流施設棟等からなり、木造 2 階建て・延床面積 2,170 m<sup>2</sup>のうち 1,406 m<sup>2</sup>を図書館棟として使用しています。2019（平成 31）年に新耐震基準で建設し、建築から 3 年経過しています。

管理運営費は人件費を含め 32,348 千円を支出し、貸館による施設使用料として 159 千円の収入があります。

図書館棟は図書開架スペース、学習室、サイレントルーム、おはなしの部屋、図書閉架スペース等で構成。総数約 93,100 冊・点の蔵書（開架 68,800 冊・閉架 23,300 冊）があり、利用者は約 88,200 人。貸出数は約 98,700 冊・点となっています。また、お話し会や上映会、講座等の事業を 64 回行い、約 2,000 人が参加しています。

なお、交流施設棟等の社会教育複合施設は、会議室（稼働率 20%）、多目的ホール（同 26%）等で構成し、社会教育・生涯学習・地域団体活動で使用され、約 7,100 人が利用しています。

### 3 西予市図書交流館野村分館

野村キッズ、野村児童館との複合施設で、鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 1,628 m<sup>2</sup>のうち分館は 1 階部分 846 m<sup>2</sup>を使用しています。2015（平成 27）年に新耐震基準で建設し、建

築から7年経過しています。

管理運営費は、人件費を含め10,423千円を支出し、自動販売機設置による使用料等103千円の収入があります。

分館は図書開架スペース、談話室（稼働率5%）、相談室（同1%）、図書閉架スペース等で構成。総数約79,500冊・点の蔵書（開架46,200冊・閉架33,300冊）があり、利用者は約18,900人。貸出数は約45,300冊・点となっています。また、お話し会や上映会などの事業を36回行い、約950人が参加しています。

#### 4 西予市図書交流館遊子川分館

遊子川公民館との複合施設で、鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積735㎡のうち分館は2階部分27㎡を使用しています。1996（平成8）年に新耐震基準で建設し、建築から26年経過しています。管理運営費は公民館費に一括計上しています。

分館は開架スペースのみで構成。総数約3,500冊の蔵書（開架図書のみ）があり、利用者は約100人。貸出数は約100冊となっています。

#### 5 西予市図書交流館土居分館

土居公民館との複合施設で、鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積505㎡のうち分館は1階部分24㎡を使用しています。1967（昭和42）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修は未実施で、建築から55年経過し老朽化が顕著となっています。管理運営費は公民館費に一括計上しています。

分館は開架スペースのみで構成。総数約5,500冊の蔵書（開架図書のみ）があり、利用者は約200人。貸出数は約300冊となっています。

#### 6 西予市図書交流館高川分館

西予市高川公民館との複合施設で、鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積1,061㎡のうち分館は1階部分30㎡を使用しています。1985（昭和60）年に新耐震基準で建設し、建築から37年経過し老朽化が進んでいます。管理運営費は公民館費に一括計上しています。

分館は開架スペースのみで構成。総数約5,800冊の蔵書（開架図書のみ）があり、利用者は約200人。貸出数は約300冊となっています。

#### 7 西予市図書交流館魚成分館

西予市魚成公民館との複合施設で、鉄筋コンクリート造1階建て・延床面積833㎡のうち分館は1階部分31㎡を使用しています。1993（平成5）年に新耐震基準で建設し、建築から29年経過しています。管理運営費は公民館費に一括計上しています。

分館は開架スペースのみで構成。総数約5,300冊の蔵書（開架図書のみ）があり、利用者は約100人。貸出数は約100冊となっています。

#### 8 西予市図書交流館三瓶分館

三瓶文化会館及び三瓶東公民館との複合施設で、鉄骨鉄筋コンクリート造3階建て・延床面積4,282㎡のうち分館は1階部分350㎡を使用しています。1990（平成2）年に新耐震基準で建設し、建築から32年経過しています。

管理運営費は人件費を含め5,738千円（施設管理費は三瓶文化会館に計上）を支出し、収入はありません。

分館は図書開架スペースと図書閉架スペースで構成。総数約51,800冊・点の蔵書（開架34,900冊、閉架16,900冊）があり、利用者は約13,700人。貸出数は約36,100冊・点となっ

ています。また、お話し会や講座などの事業を 26 回行い、約 420 人が参加しています。

#### 9 西予市俵津公民館（図書室）

西予市俵津公民館内にある図書室で、1 階部分 30 m<sup>2</sup>を使用しています。管理運営費は公民館費に一括計上しています。

図書室は開架スペースのみで構成。総数約 900 冊の蔵書（開架図書のみ）があり、利用者は約 20 人。貸出数は約 200 冊となっています。

#### 10 西予市狩江公民館（図書室）

西予市狩江公民館内にある図書室で、1 階部分 28 m<sup>2</sup>を使用しています。管理運営費は公民館費に一括計上しています。

図書室は開架スペースのみで構成。総数約 890 冊の蔵書（開架図書のみ）があり、利用者は約 10 人。貸出数は約 60 冊となっています。

#### 11 西予市多田公民館（図書室）

西予市多田公民館内にある図書室で、1 階部分 54 m<sup>2</sup>を使用しています。管理運営費は公民館費に一括計上しています。

図書室は開架スペースのみで構成。総数約 3,000 冊の蔵書（開架図書のみ）があり、利用者は 0 人。貸出数は 0 冊となっています。

#### 12 西予市下宇和公民館（図書室）

西予市下宇和公民館内にある図書室で、1 階部分 24 m<sup>2</sup>を使用しています。管理運営費は公民館費に一括計上しています。

図書室は開架スペースのみで構成。総数約 1,000 冊の蔵書（開架図書のみ）があり、利用者は約 50 人。貸出数は約 10 冊となっています。

#### 13 西予市三瓶南公民館（図書室）

西予市三瓶南公民館内にある図書室で、1 階部分 28 m<sup>2</sup>を使用しています。管理運営費は公民館費に一括計上しています。

図書室は開架スペースのみで構成。総数約 800 冊の蔵書（開架図書のみ）があり、利用者は約 40 人。貸出数は約 200 冊となっています。

#### 14 西予市田之浜公民館（図書スペース）

西予市田之浜公民館内にある図書スペースで、大ホールを使用しています。管理運営費は公民館費に一括計上しています。

図書スペースは開架スペースのみで構成。総数約 850 冊の蔵書（開架図書のみ）があり、利用者は約 50 人。貸出数は約 110 冊となっています。

#### 15 西予市中川公民館（図書スペース）

西予市中川公民館内にある図書スペースで、1 階ロビーの一角を使用しています。管理運営費は公民館費に一括計上しています。

図書スペースは開架スペースのみで構成。総数約 250 冊の蔵書（開架図書のみ）があり、利用者は約 15 人。貸出数は約 20 冊となっています。

#### 16 西予市石城公民館（図書スペース）

西予市石城公民館内にある図書スペースで、1 階ロビーの本棚を使用しています。管理運営費は公民館費に一括計上しています。

図書スペースは開架スペースのみで構成。総数約 312 冊の蔵書（開架図書のみ）があ

り、利用者は約 13 人。貸出数は約 36 冊となっています。

**17 西予市明間公民館（図書スペース）**

西予市明間公民館内にある図書スペースで、1 階ロビー・研修室の一角を使用しています。管理運営費は公民館費に一括計上しています。

図書スペースは開架スペースのみで構成。総数約 300 冊の蔵書（開架図書のみ）があり、利用者は約 30 人。貸出数は約 40 冊となっています。

**18 西予市田之筋公民館（図書スペース）**

西予市田之筋公民館内にある図書スペースで、1 階ロビーの一角を使用しています。管理運営費は公民館費に一括計上しています。

図書スペースは開架スペースのみで構成。総数約 450 冊の蔵書（開架図書のみ）があり、利用者は約 10 人。貸出数は約 30 冊となっています。

**19 西予市大和田公民館（図書スペース）**

平成 30 年豪雨災害により被災したため、令和 3 年 4 月から令和 3 年 12 月の実績を記載しています。

西予市大和田公民館内にある図書スペースで、会議室①を使用しています。管理運営費は公民館費に一括計上しています。

図書スペースは開架スペースのみで構成。総数約 250 冊の蔵書（開架図書のみ）があり、利用者は約 20 人。貸出数は 7 冊となっています。

**20 西予市溪筋公民館（図書スペース）**

西予市溪筋公民館内にある図書スペースで、1 階ロビーの一角を使用しています。管理運営費は公民館費に一括計上しています。

図書スペースは開架スペースのみで構成。総数約 500 冊の蔵書（開架図書のみ）があり、利用者は約 30 人。貸出数は約 50 冊となっています。

**21 西予市中筋公民館（図書スペース）**

西予市中筋公民館内にある図書スペースで、1 階ロビーの一角を使用しています。管理運営費は公民館費に一括計上しています。

図書スペースは開架スペースのみで構成。総数約 500 冊の蔵書（開架図書のみ）があり、利用者は約 30 人。貸出数は約 50 冊となっています。

**22 西予市横林公民館（図書スペース）**

西予市横林公民館内にある図書スペースで、1 階ロビーを使用しています。管理運営費は公民館費に一括計上しています。

図書スペースは開架スペースのみで構成。総数約 400 冊の蔵書（開架図書のみ）があり、利用者は約 30 人。貸出数は約 50 冊となっています。

**23 西予市惣川公民館（図書スペース）**

西予市惣川公民館内にある図書スペースで、1 階ロビーを使用しています。管理運営費は公民館費に一括計上しています。

図書スペースは開架スペースのみで構成。総数約 400 冊の蔵書（開架図書のみ）があり、利用者は約 50 人。貸出数は約 80 冊となっています。

**24 西予市三瓶北公民館（図書スペース）**

西予市三瓶北公民館内にある図書スペースで、ホールの一部を使用しています。管理運

営費は公民館費に一括計上しています。

図書スペースは開架スペースのみで構成。総数約 170 冊の蔵書（開架図書のみ）があり、利用者は約 60 人。貸出数は約 150 冊となっています。

### 【課題の整理】

図書館は、これまで図書、記録その他必要な資料の収集・整理・保存を中心に運営を行ってきましたが、近年は滞在型の利用者が増加している一方、インターネットでの検索や予約が可能となるなど在宅での利用環境の整備も進んでいます。

また、これからの時代における図書館の役割として、資料の提供に加え、地域課題の解決に取り組む市民の自主的な学習活動の支援や情報提供が求められています。

施設の面では、西予市図書交流館は図書館棟と交流施設棟等からなる社会教育複合施設として市民の生涯学習拠点となっていることから、計画的な改修を行っていく必要があります。また、野村分館は、のむらキッズ、野村児童館を併設する野村地域教育福祉複合施設として地域の生涯学習の拠点として継続使用することから、計画的な改修が必要です。

両施設とも直営で管理運営しており、上記の市民ニーズや時代の要請に応えた図書館のあり方を検討する中で、効果的かつ効率的な管理運営手法についても検討が必要です。

三瓶文化会館や公民館に併設する各分館、他の公民館図書室については、各施設の一室を使用して設置していることから蔵書の収蔵能力が限界となっており、市民の求める新刊の購入への対応については、図書館とのネットワークを構築し、リクエストに応じていますが、利用者数（貸出し数）は低い状況となっています。改めて、図書館の機能、配置のあり方について見直しが必要です。

## ウ 基本方針と個別施設の方向性、スケジュール

### 【基本方針】

#### 【機能】

図書館は、これまで、図書、記録その他必要な資料の収集・整理・保存を中心に運営してきましたが、インターネットによる検索や予約が可能になるなど、在宅における利用環境の整備が進んでいる一方、近年は、滞在型の利用者が増加していること、新たに地域課題の解決に取り組むための市民の学習活動の支援や情報提供の役割が求められていることなどから、図書館機能は継続します。

なお、三瓶文化会館、公民館に併設の分館については、利用実態を精査し、分館としての機能、配置のあり方について検討します。各公民館図書室・図書スペースについても、地域づくり活動センター後の利用状況を踏まえて、機能、配置のあり方について検討します。

#### 【建物】

西予市図書交流館と野村分館については、市民の生涯学習の拠点として計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。それ以外の各分館については併設の計画にあわせて対応します。

#### 【管理運営】

効果的・効率的な管理運営手法について、行政の役割を明確にした上で、指定管理者制度を活用した図書館全体の一括運営や、複合施設である特性を踏まえた包括的な施設管理手法など民間活力を活用した管理運営手法について費用対効果を検証し検討します。

## 【個別施設の今後の方向性】

| 番号 | 地域 | 地区  | 施設名                   | 施設の方向性      |              | 拠点施設 | 説明                                                                                                 |
|----|----|-----|-----------------------|-------------|--------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |     |                       | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)  |      |                                                                                                    |
| 1  | 明浜 | 高山  | 西予市図書交流館明浜分館          | 検討          | 維持(改修)       |      | 高山公民館に併設しており、旧耐震基準の建物で建築から42年経過し老朽化が進んでいますが、耐震改修・長寿命化工事を実施していることから、必要な改修を行い継続使用します。                |
| 2  | 宇和 | 宇和  | 西予市図書交流館              | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 交流施設との複合施設で市民の生涯学習活動の拠点として継続します。施設は、新耐震基準を満たし建築から3年経過の建物で、今後も継続使用することから、計画的な改修を行い長寿命化を図ります。        |
| 3  | 野村 | 野村  | 西予市図書交流館野村分館          | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 野村キッズ、野村児童館との複合施設で、市民の生涯学習活動の拠点として継続します。施設は新耐震基準を満たし建築から7年経過の建物で、今後も継続使用することから、計画的な改修を行い長寿命化を図ります。 |
| 4  | 城川 | 遊子川 | 西予市図書交流館遊子川分館         | 検討          | 維持<br>(長寿命化) |      | 遊子川公民館に併設しており、耐震基準を満たし建築から26年経過しており、計画的な改修を行い長寿命化を図ります。                                            |
| 5  | 城川 | 土居  | 西予市図書交流館土居分館          | 検討          | 建替           |      | 土居公民館に併設しており、旧耐震基準の建物で耐震診断・耐震改修工事は未実施で、建築から55年経過し老朽化が顕著であり、安全性が危惧されることから移転・建替を進めます。                |
| 6  | 城川 | 高川  | 西予市図書交流館高川分館          | 転用          | 維持<br>(長寿命化) |      | 高川公民館に併設しており、耐震基準を満たし建築から37年経過し老朽化が進んでいます。図書館分館の利用実態を精査し、計画的な改修を行い長寿命化を図ります。                       |
| 7  | 城川 | 魚成  | 西予市図書交流館魚成分館          | 転用          | 維持<br>(長寿命化) |      | 魚成公民館に併設しており、耐震基準を満たし建築から29年経過しています。図書館分館の利用実態のを精査し、計画的な改修を行い長寿命化を図ります。                            |
| 8  | 三瓶 | 三瓶  | 西予市図書交流館三瓶分館          | 継続          | 維持(改修)       |      | 三瓶文化会館との複合施設で、施設は耐震基準を満たし建築から32年経過しています。今後は三瓶文化会館の計画にあわせ対応します。                                     |
| 9  | 明浜 | 俵津  | 西予市俵津公民館<br>(図書室)     | 転用          | 維持<br>(長寿命化) |      | 図書館分館の利用実態の精査による機能・配置の検討を受け、施設のあり方について調整します。                                                       |
| 10 | 明浜 | 狩江  | 西予市狩江公民館<br>(図書室)     | 転用          | 維持<br>(長寿命化) |      |                                                                                                    |
| 11 | 宇和 | 多田  | 西予市多田公民館<br>(図書室)     | 転用          | 維持<br>(長寿命化) |      |                                                                                                    |
| 12 | 宇和 | 皆田  | 西予市下宇和公民館<br>(図書室)    | 転用          | 維持<br>(長寿命化) |      |                                                                                                    |
| 13 | 三瓶 | 蔵貫  | 西予市三瓶南公民館<br>(図書室)    | 転用          | 維持<br>(長寿命化) |      |                                                                                                    |
| 14 | 明浜 | 田之浜 | 西予市田之浜公民館<br>(図書スペース) | 転用          | 検討           |      |                                                                                                    |
| 15 | 宇和 | 中川  | 西予市中川公民館<br>(図書スペース)  | 転用          | 維持<br>(長寿命化) |      |                                                                                                    |
| 16 | 宇和 | 石城  | 西予市石城公民館<br>(図書スペース)  | 転用          | 維持(改修)       |      |                                                                                                    |
| 17 | 宇和 | 明間  | 西予市明間公民館<br>(図書スペース)  | 転用          | 維持(改修)       |      |                                                                                                    |
| 18 | 宇和 | 田之筋 | 西予市田之筋公民館<br>(図書スペース) | 転用          | 維持(改修)       |      |                                                                                                    |
| 19 | 野村 | 大和田 | 西予市大和田公民館<br>(図書スペース) | 転用          | 維持(改修)       |      |                                                                                                    |
| 20 | 野村 | 湊筋  | 西予市湊筋公民館<br>(図書スペース)  | 転用          | 維持<br>(長寿命化) |      |                                                                                                    |
| 21 | 野村 | 中筋  | 西予市中筋公民館<br>(図書スペース)  | 転用          | 維持<br>(長寿命化) |      |                                                                                                    |
| 22 | 野村 | 横林  | 西予市横林公民館<br>(図書スペース)  | 転用          | 維持(改修)       |      |                                                                                                    |
| 23 | 野村 | 惣川  | 西予市惣川公民館<br>(図書スペース)  | 転用          | 維持<br>(長寿命化) |      |                                                                                                    |
| 24 | 三瓶 | 二木生 | 西予市三瓶北公民館<br>(図書スペース) | 転用          | 検討           |      |                                                                                                    |

## 【個別施設の年度スケジュール】

| 番号 | 施設名                                   | 今後の方向性      |              | 年度スケジュール                   |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
|----|---------------------------------------|-------------|--------------|----------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
|    |                                       | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)  | R5年度<br>(1年目)              | R6年度<br>(2年目) | R7年度<br>(3年目) | R8年度<br>(4年目) | R9年度<br>(5年目) | R10年度<br>(6年目) | R11年度<br>(7年目) | R12年度<br>(8年目) | R13年度<br>(9年目) | R14年度<br>(10年目) |
| ○  | 基本方針<br>民間活力の活用、包括管理委託など<br>管理運営手法の検討 |             |              | 管理運営手法の検討                  |               |               |               | 検討結果に基づく対応    |                |                |                |                |                 |
| 6  | 西予市図書交流館高川分館                          | 転用          | 維持<br>(長寿命化) | 複合施設のあり方の検討<br>結果を踏まえ対応を検討 |               |               |               | 検討結果に基づき対応    |                |                |                |                |                 |
| 7  | 西予市図書交流館魚成分館                          | 転用          | 維持<br>(長寿命化) |                            |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 9  | 西予市俵津公民館<br>(図書室)                     | 転用          | 維持<br>(長寿命化) |                            |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 2  | 西予市図書交流館                              | 継続          | 維持<br>(長寿命化) | 保全計画の策定                    |               |               |               | 計画に基づく対応      |                |                |                |                |                 |
| 3  | 西予市図書交流館野村分館                          | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |                            |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 4  | 西予市図書交流館遊子川分館                         | 検討          | 維持<br>(長寿命化) |                            |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 10 | 西予市狩江公民館<br>(図書室)                     | 転用          | 維持<br>(長寿命化) |                            |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 11 | 西予市多田公民館<br>(図書室)                     | 転用          | 維持<br>(長寿命化) |                            |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 12 | 西予市下宇和公民館<br>(図書室)                    | 転用          | 維持<br>(長寿命化) |                            |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 13 | 西予市三瓶南公民館<br>(図書室)                    | 転用          | 維持<br>(長寿命化) |                            |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 15 | 西予市中川公民館<br>(図書スペース)                  | 転用          | 維持<br>(長寿命化) |                            |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 20 | 西予市湊筋公民館<br>(図書スペース)                  | 転用          | 維持<br>(長寿命化) |                            |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 21 | 西予市中筋公民館<br>(図書スペース)                  | 転用          | 維持<br>(長寿命化) |                            |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 23 | 西予市惣川公民館<br>(図書スペース)                  | 転用          | 維持<br>(長寿命化) |                            |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 1  | 西予市図書交流館明浜分館                          | 検討          | 維持(改修)       | 改修計画の作成                    |               |               |               | 必要な改修を行い継続使用  |                |                |                |                |                 |
| 8  | 西予市図書交流館三瓶分館                          | 継続          | 維持(改修)       |                            |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 16 | 西予市石城公民館<br>(図書スペース)                  | 転用          | 維持(改修)       |                            |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 17 | 西予市明間公民館<br>(図書スペース)                  | 転用          | 維持(改修)       |                            |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 18 | 西予市田之筋公民館<br>(図書スペース)                 | 転用          | 維持(改修)       |                            |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 19 | 西予市大和田公民館<br>(図書スペース)                 | 転用          | 維持(改修)       |                            |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 22 | 西予市横林公民館<br>(図書スペース)                  | 転用          | 維持(改修)       |                            |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 5  | 西予市図書交流館土居分館                          | 検討          | 建替           | 移転・建替                      |               |               |               | 業務展開          |                |                |                |                |                 |
| 14 | 西予市田之浜公民館<br>(図書スペース)                 | 転用          | 検討           | 施設のあり方の検討結果を踏まえ<br>対応を検討   |               |               |               | 検討結果に基づき対応    |                |                |                |                |                 |
| 24 | 西予市三瓶北公民館<br>(図書スペース)                 | 転用          | 検討           |                            |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |

## エ 将来の概算事業費と効果額

| 番号        | 施設名             | 建物の今後の<br>方向性 | 更新費用等の試算(千円)<br>(40年間＝令和5年～令和44年) |                | 維持管理費(千円)    |                | 備考 |
|-----------|-----------------|---------------|-----------------------------------|----------------|--------------|----------------|----|
|           |                 |               | 総務省型                              | 長寿模型           | 単年度の比較       |                |    |
|           |                 |               | 現状維持<br>した場合                      | 本計画を実施<br>した場合 | 現状維持<br>した場合 | 本計画を実施<br>した場合 |    |
| 2         | 西予市図書交流館(まなびあん) | 維持(長寿命化)      | 542,703                           | 217,081        | 32,348       | 32,348         |    |
| 3         | 西予市図書交流館野村分館    | 維持(長寿命化)      | 304,140                           | 413,630        | 10,423       | 10,423         |    |
| 概算事業費(合計) |                 |               | 846,843                           | 630,711        | 42,771       | 42,771         |    |

|                  |   |                      |   |
|------------------|---|----------------------|---|
| ①                | ② | ③                    | ④ |
| 更新費用の試算比較<br>②－① |   | 単年度の維持管理<br>経費の比較④－③ |   |
| ▲ 216,132        |   | 0                    |   |

※ 上記以外の西予市図書交流館分館・図書室・図書スペースについては、併設施設にて計上。

## 2 社会教育施設

### (2) 博物館等

西予市の歴史遺産及び郷土の歴史、民俗等を広く紹介するとともに次代の市民に継承し、市民の知識教養の向上を図ることを目的として 18 施設を設置しています。

#### ア 施設概要 (経過年数は令和 4 (2022) 年 3 月 31 日現在の状況。状況説明・収支はコロナ禍の影響が少ない令和元 (2019) 年度の実績。)

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名                           | 基本情報 |         |      |      |                       |        |          |      |        |                  |             |                  | 備考                         | 施設番号  |
|----|----|----|-------------------------------|------|---------|------|------|-----------------------|--------|----------|------|--------|------------------|-------------|------------------|----------------------------|-------|
|    |    |    |                               | 複合施設 | 構造      | 建築年  | 経過年数 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 耐震性    | 貸室稼働率(%) | 管理運営 | 職員数(人) | 支出(千円)           | 収入(千円)      | 利用者数(人)(日平均)     |                            |       |
| 1  | 明浜 | 高山 | 西予市明浜歴史民俗資料館                  |      | S       | 1992 | 30   | 596.64                | ○      | －        | 直営   | 非1     | 1,469            | 9           | 137<br>(0.4)     |                            | 170   |
| 2  | 宇和 | 宇和 | 開明学校                          |      | W       | 1882 | 140  | 542.00                | △<br>○ | －        | 直営   | 非2     | 6,992            | 2,097       | 6,158<br>(21.5)  | 開明学校・申義堂・宇和歴史民俗資料館<br>学芸員1 | 175   |
| 3  | 宇和 | 宇和 | 宇和民具館                         |      | RC      | 2000 | 22   | 892.00                | ○      | －        | 直営   | 非2     | 6,453            | 0           | 6,158<br>(21.5)  |                            | 177   |
| 4  | 宇和 | 宇和 | 高野長英の隠れ家                      |      | W       | 不明   | －    | 12.00                 | △      | －        | 直営   | －      | 92               | 0           | 0                |                            | 178   |
| 5  | 宇和 | 宇和 | 宇和米博物館<br>(旧宇和町小学校)           |      | W       | 1990 | 32   | 2,441.00              | ○      | 13.7     | 指定管理 | 指2     | 15,537<br>17,832 | 0<br>17,195 | 19,240<br>(67.2) |                            | 182   |
| 6  | 宇和 | 宇和 | 宇和先哲記念館                       |      | RC      | 1996 | 26   | 1,039.65              | ○      | 14.7     | 直営   | 正2非3   | 14,290           | 68          | 5,078<br>(17.7)  |                            | 174   |
| 7  | 宇和 | 宇和 | 末光家住宅                         |      | W       | 1770 | 252  | 504.39                | △      | －        | 直営   | 0      | 416              | 0           | 1,286            |                            | 179   |
| 8  | 宇和 | 宇和 | 鳥居門                           |      | W       | 1834 | 188  | 35.76                 | △      | －        | 直営   | －      | 40               | 0           |                  |                            | 180   |
| 9  | 宇和 | 宇和 | 旧武蔵                           |      | W       | 不明   | －    | 164.46                | ○      | －        | 直営   | －      | 3,060            | 42          | 954<br>(3.3)     |                            | 181   |
| 10 | 宇和 | 宇和 | 考古センター                        |      | W       | 1978 | 44   | 189.00                | △      | －        | 直営   | 非5     | 6,548            | 579         | 0                |                            | 183   |
| 11 | 野村 | 惣川 | 西予市野村茅葺き民家交流館<br>土居家          |      | W       | 1827 | 195  | 496.00                | △      |          | 指定管理 | 指4     | 4,461<br>11,542  | 0<br>11,812 | 5,300<br>(17)    | 母屋・離れ                      | 184   |
|    |    |    | 西予市野村農村体験交流館<br>・西予市野村農村文化伝承棟 |      | W       | 2002 | 20   | 179.00                | ○      |          |      |        |                  |             |                  |                            |       |
| 12 | 城川 | 土居 | 西予市城川文書館                      |      | W       | 不明   | －    | 150.00                | △      | －        | 直営   | 0      | 3,420            | 0           | 0                | 学芸員1                       | 173   |
| 13 | 城川 | 土居 | 西予市城川どろんこ祭り保存館                |      | RC      | 1995 | 27   | 299.00                | ○      | －        | 直営   | 0      | 388              | 0           | 114<br>(0.4)     |                            | 185   |
| 14 | 城川 | 魚成 | 西予市ギャラリーしろかわ                  |      | RC      | 1993 | 29   | 1,104.20              | ○      | －        | 直営   | 正2非1   | 43,026           | 2,756       | 7,805<br>(30)    |                            | 187   |
| 15 | 城川 | 土居 | 西予市城川地質館                      |      | W       | 1992 | 30   | 343.50                | ○      | －        | 直営委託 | 非1     | 452              | 58          | 327<br>(1.1)     |                            | 188   |
| 16 | 城川 | 魚成 | 西予市城川歴史民俗資料館                  |      | W<br>CB | 1975 | 47   | 140.00                | △<br>○ | －        | 直営   | 非1     | 3,651            | 44          | 0                | 古民家・考古資料館<br>学芸員1          | 171   |
| 17 | 城川 | 魚成 | 西予市城川郷土文化保存伝習施設               |      | RC      | 1981 | 41   | 413.20                | ○      | －        | 直営   | 0      |                  |             | 456<br>(1.5)     |                            | 172   |
| 18 | 城川 | 魚成 | 四国西予ジオミュージアム                  |      | S       | 2021 | 1    | 1,102.20              | ○      |          | 直営   | 正2非2   | 33,396           | 4,668       | 25,538<br>(158)  | 学芸員3                       | 22263 |

\* 管理運営欄が「指定管理」の施設の支出・収入欄の上段は市の収支額、下段は指定管理者の収支額  
四国西予ジオミュージアムは令和4年4月開館のため、予算額で記載しています。

#### イ 現状と課題

18 の博物館等は、国・県・市の有形文化財の指定を受けた重要文化財となっている施設、重要伝統的建造物群保存地区に選定された特定物件に指定されている施設、地域の特徴的な文化や伝統芸能の継承、歴史資料・生活文化記録の収蔵や展示のために設置した施設、民間の施設を市が譲り受けている施設など、設置や活用の経緯は様々となっています。これら施設には、施設自体が文化財となっているもの、有形の文化財等を保存・展示する施設など、施設の設置目的や機能について特色があります。

施設は、耐震基準を満たしている施設は 13 施設（一部旧耐震基準の施設を含む）、旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修の未実施が 8 施設となっています。また、建築から 35 年以上経過している施設は 7 施設で、中でも建築から 100 年を超えている施設が 4 施設あり、このほか、建築年次不明の施設が 3 施設となっています。

開館日と開館時間は、城川地域の施設（番号 12・13・14・15・16・17）と四国西予ジオミュージアムは年末年始と火曜日を除く毎日 9 時から 17 時まで（番号 14 は 17 時 15 分まで）、その

他の地域の施設は年末年始と月曜日を除く 9 時から 17 時まで（番号 10 は 17 時 15 分まで）で、管理運営は指定管理者制度で運営している施設が 2 施設、市が直営（委託を含む）で運営している施設が 16 施設（このうち学芸員の資格を持った職員を配置している施設は 4 施設＝番号 2・12・16）で、市が支出している管理運営費の総額は人件費や指定管理料を含め 143,691 千円、施設使用料など 10,321 千円の収入があります（予算額の 1 施設を含む）。

## 【各施設の状況】

### 1 西予市明浜歴史民俗資料館

鉄骨造 1 階建て・延床面積 596 ㎡で、1992（平成 4）年に新耐震基準で建設し、建築から 30 年経過しています。管理運営費は人件費を含め 1,469 千円を支出し、入館料として 9 千円の収入があります。

施設は、研修・企画展示室、展示室、収蔵庫などで構成。木彫りの立体地図（江戸時代）や縄文時代の釣針、藍文丸鉢（あいもんまるばち 染付芙蓉手大皿、江戸時代）などの市指定文化財をはじめ明浜町地域の歴史資料等のほか、田之浜出身の詩人関連の資料を展示し、年間約 100 人が入館しています。俵津村文書などの史料、写真乾板、民具を収蔵しています。

### 2 開明学校

学校校舎、申義堂、宇和歴史民俗資料館からなり、合計延床面積は 542 ㎡（施設の構成は以下のとおり）。このうち学校校舎は町民の寄付によって建設された擬洋風の小学校校舎で、国重要有形文化財（建造物）に指定されています。1973（昭和 48）年に大規模改修を行っているものの、耐震診断・耐震改修工事は未実施で、建築から 140 年経過しています。申義堂は、小学校校舎と同年代に建設されています。宇和歴史民俗資料館は、旧耐震基準で建設し、耐震基準は満たしていますが、建築から 46 年経過し老朽化が顕著となっています。

## 【施設の構成】

| 施設名       | 構造      | 延床面積（㎡） | 建築年          | 経過年数  |
|-----------|---------|---------|--------------|-------|
| 学校校舎      | 木造 2 階建 | 339     | 1882（明治 15）年 | 140 年 |
| 申義堂       | 木造 1 階建 | 104     |              |       |
| 宇和歴史民俗資料館 | 木造 2 階建 | 99      | 1976（昭和 51）年 | 46 年  |

管理運営費は人件費を含め 6,992 千円を支出し、入館料として 2,097 千円の収入（民具館を含む）があります。

学校校舎では、明治時代の授業体験を行っているほか、当時の教育書類を展示しています。また、申義堂は机等を展示しているほか、歴史民俗資料館では考古資料（土器、青銅器等市文化財を含む）を展示し、年間約 6,200 人が入館しています。

### 3 宇和民具館

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 892 ㎡で、2000（平成 12）年に新耐震基準で建設し、建築から 22 年経過しています。管理運営費は人件費を含め 6,453 千円を支出しています（入館料は開明学校に含む）。

施設は、町家展示室、収蔵庫展示室、常設展示室、研修室等で構成。約 6,000 点の民具を収蔵・展示し、年間約 6,200 人が入館しています。

### 4 高野長英の隠れ家

愛媛県指定史跡で、木造 1 階建て・延床面積 12 ㎡。江戸末期に建てられた建物で、蘭学者・高野長英が逃亡中に匿われたとされており、建物の 1 階部分が朽ちたため 2 階部分のみ保存、

展示されています。管理運営費は、手数料等 92 千円を支出しています。

## 5 宇和米博物館(旧宇和町小学校)

西予市指定有形文化財（建造物）で、第 1 校舎、第 2 校舎、講堂、調理室などで構成し、合計延床面積は 2,441 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。このうち第 1 校舎等は大正から昭和初期に建築し、1990（平成 2）年に現在の場所に移築されたもので、耐震基準は満たしています。調理室は新耐震基準で建設しています。

### 【施設の構成】

| 施設名    | 構造             | 延床面積（m <sup>2</sup> ） | 建築年         | 経過年数 |
|--------|----------------|-----------------------|-------------|------|
| 第 1 校舎 | 木造 1 階建        | 1,223                 | 大正から昭和初期    | -    |
| 第 2 校舎 |                | 495                   |             |      |
| 講堂     |                | 500                   |             |      |
| 調理室    | 鉄筋コンクリート造 1 階建 | 82                    | 1992（平成 4）年 | 30 年 |

管理運営費は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 17,832 千円で、指定管理料（11,600 千円）のほか利用料金収入（3,711 千円）、自主事業収入など合計 17,195 千円の収入があります。市は、指定管理料のほか、修繕料などをあわせ 15,537 千円を支出し、収入はありません。

施設は、貸しオフィス、会議室、カフェなどに使用されているほか、愛媛大学地域協働センター南予が入居し、年間約 19,300 人が利用しています。

## 6 宇和先哲記念館

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 1,039 m<sup>2</sup>で、1996（平成 8）年に新耐震基準で建設し、建築から 26 年経過しています。管理運営費は人件費を含め 14,290 千円を支出し、使用料として 68 千円の収入があります。

施設は、1 階は市民ギャラリー、和室、常設展示室、2 階は展示室・収蔵庫等で構成。シーボルトの高弟であり卯之町で開業した二宮敬作の遺品や天保時代の卯之町全景図（市指定有形文化財）のほか、宇和の先哲にまつわる資料、書、絵画などの美術品などを収蔵・展示しています。市民ギャラリーと和室を貸出し（稼働率 14.7%）するなど、年間約 5,100 人が入館しています。

## 7 末光家住宅

市指定有形文化財（建造物）で卯之町重伝建地区の歴史的建造物。居宅と倉庫 3 棟からなり、合計延床面積は 504 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。いずれも 1770（明和 7 年）に建築され、2004（平成 16）年に末光家が私費で保存修理を実施した後、市に寄付された建物です。

### 【施設の構成】

| 施設名      | 構造       | 延床面積（m <sup>2</sup> ） | 建築年         | 経過年数  |
|----------|----------|-----------------------|-------------|-------|
| 居宅       | 木造 2 階建  | 327                   | 1770（明和 7）年 | 252 年 |
| 倉庫 1・2・3 | 土蔵造 2 階建 | 69・48・47              |             |       |

維持管理費（光熱水費等）416 千円を支出し、収入はありません。

施設は、毎月第一日曜日に一般公開を行っているほか、申し込みがあれば貸出しをおこなっています（令和元年の貸出し実績はなし）。年間約 1,300 人が来場しています。

## 8 鳥居門

市指定有形文化財（建造物）で卯之町重伝建地区の歴史的建造物。木造 1 階建て・延床面積 35 m<sup>2</sup>。1834（天保 5）年に建築された門で、維持管理費（剪定手数料等）40 千円を支出し、収入はありません。

## 9 旧武蔵

卯之町重伝建地区の歴史的建造物で、木造 2 階建て・延床面積 164 m<sup>2</sup>。明治期に建てられた建物で、2015（平成 27）年に大規模な保存修理を行い、耐震基準を満たしています。維持管理費（光熱水費等）3,060 千円を支出し、使用料等 42 千円の収入があります。

施設は和室等で構成。小学校の社会科授業体験や P T A など各種団体による米炊き体験を行っているほか、毎月第一日曜日に無料開放し、年間約 1,000 人が利用しています。

## 10 考古センター

青年の家として設置した施設を 1996（平成 8）年に考古センターに転用したもので、木造 1 階建て・延床面積 189 m<sup>2</sup>。1978（昭和 53）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修は未実施で、建築から 44 年経過し老朽化が進んでいます。管理運営費は人件費を含め 6,548 千円を支出し、国庫補助金（調査補助金）579 千円の収入があります。

施設は、作業室、収蔵室等で構成。坪栗遺跡など市内の遺跡から出土した考古資料の整理作業（洗浄、注記、接合、実測など）で使用しています。

## 11 西予市野村茅葺き民家交流館 土居家

1827（文政 10）年に建設された土居家の建物を復元した母屋のほか、離れ、農村体験交流館、農村文化伝承棟からなり、合計延床面積は 675 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。このうち、母屋は 2014（平成 26）年に茅屋根のふき替え修繕を行っています。このうち、母屋は西予市有形登録文化財に指定され、離れは 1998（平成 10）年に大規模修繕を行っています。農村体験交流館・農村文化伝承棟はいずれも新耐震基準で建設し、建築から 20 年経過しています。

### 【施設の構成】

| 施設名     | 構造        | 延床面積（m <sup>2</sup> ） | 建築年          | 経過年数  |
|---------|-----------|-----------------------|--------------|-------|
| 母屋      | 木造一部 2 階建 | 317                   | 1827（文政 10）年 | 195 年 |
| 離れ      | 木造 2 階建   | 132                   | 1920（大正 9）年  | 102 年 |
| 農村体験交流館 | 木造 2 階建   | 161                   | 2002（平成 14）年 | 20 年  |
| 農村文化伝承棟 | 木造 1 階建   | 18                    |              |       |

開館日・開館時間は午前 9 時から午後 9 時、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は 11,542 千円で、指定管理料（4,113 千円）、施設使用料（407 千円）、自主事業収入など合計 11,812 千円の収入があります。市は、指定管理料のほか借地料・機器リース料あわせて 4,461 千円を支出し、収入はありません。

施設のうち母屋は展示室・会議室で、農村体験交流館はレストラン・会議室で、離れは宿泊施設（2 部屋）、農村文化伝承棟は茶会等のイベントフロアとして使用され、年間の利用者は 5,300 人となっています。施設の利用状況は以下のとおりです。

### 【利用状況】

| 部屋名      | 稼働率（％） | 部屋名            | 稼働率（％） |
|----------|--------|----------------|--------|
| 母屋（展示室）  | －      | 農村体験交流館（レストラン） | －      |
| 母屋（会議室）  | 8      | 農村体験交流館（会議室）   | 16     |
| 離れ（宿泊施設） | 10     | 農村文化伝承棟        | 3      |

## 12 西予市城川文書館

愛媛銀行の建物を譲り受けたもので建築年は不明。木造 2 階建て・延床面積 150 m<sup>2</sup>。管理運営費は人件費（城川歴史民俗資料館等と兼務）を含め 3,420 千円を支出し、収入はありません。

施設は、1・2 階とも倉庫・作業場で、江戸時代の庄屋の文書や旧村役場文書などの文献資料を収蔵しています。利用者はほとんどありません。

### 13 西予市城川どろんこ祭り保存館

施設は保存館と便所（18 m<sup>2</sup>）で構成し、合計延床面積は 299 m<sup>2</sup>。このうち保存館は鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 281 m<sup>2</sup>で、新耐震基準で建設しています。

施設は城川歴史民俗資料館・城川郷土文化保存伝習施設と一括で管理し、維持管理費（光熱水費等）388 千円を支出し、収入はありません。

施設は、展示室、会議室等で構成。どろんこ祭り（平成 30 年度から祭事は休止）での利用や小学校の学習会で使用し、利用者は約 100 人となっています。

### 14 西予市ギャラリーしろかわ

西予市ギャラリーしろかわと第二収蔵庫からなり、合計延床面積は 1,104 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設しています。

#### 【施設の構成】

| 施設名   | 構造             | 延床面積（m <sup>2</sup> ） | 建築年          | 経過年数 |
|-------|----------------|-----------------------|--------------|------|
| ギャラリー | 鉄筋コンクリート造 1 階建 | 1,041                 | 1993（平成 5）年  | 29 年 |
| 第二収蔵庫 | 鉄骨造 1 階建       | 63                    | 2001（平成 13）年 | 21 年 |

管理運営費は人件費を含め 43,026 千円を支出し、施設使用料として 2,756 千円の収入があります。

施設は、展示室・研修室・ホール・収蔵庫等で構成。毎年、全国かまぼこ板の絵展覧会を開催するほか、かまぼこ板の絵審査員作品展、福井県坂井市の日本一短い手紙や松山市の子規記念博物館などとのコラボ展示や、館蔵品を利用した企画展示などで使用し、年間約 7,800 人が利用しています。

### 15 西予市城川地質館

三滝溪谷自然公園の中に設置されている施設で、木造 2 階建て・延床面積 343 m<sup>2</sup>。1992（平成 4）年に新耐震基準で建設し、建築から 30 年経過しています。管理運営は公園を一括して行い（業務委託）、当該施設の維持管理費（光熱水費等）452 千円を支出し、入館料・出版物売上として 58 千円の収入があります。

施設は、展示室・学習室・収蔵庫等で構成。黒瀬川構造帯の化石や岩石を調査研究・展示しているほか、小学生や市民のジオパーク学習に使用され、年間約 300 人が入館しています。なお、令和 4 年度からのジオミュージアムの開設に伴い、ジオミュージアムの収蔵庫に転用します。

### 16 西予市城川歴史民俗資料館

民家と考古資料館からなり、合計延床面積は 140 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。このうち民家は城川地区に特徴的な茅葺きの農家建築を移築・保存しているもので、いずれも旧耐震基準で建設し、考古館は耐震基準を満たしていますが、民家は耐震診断・耐震改修は未実施で、移築から 47 年経過し老朽化が顕著となっています。

#### 【施設の構成】

| 施設名   | 構造               | 延床面積（m <sup>2</sup> ） | 建築年          | 経過年数 |
|-------|------------------|-----------------------|--------------|------|
| 民家    | 木造 1 階建          | 80                    | 1975（昭和 50）年 | 47 年 |
| 考古資料館 | コンクリートブロック造 1 階建 | 60                    |              |      |

管理運営費・入館料は城川郷土文化保存伝習施設に計上しています。

施設では、県史跡の穴神洞遺跡出土資料と中津川洞穴遺跡出土資料など、城川町地域の縄文時代の資料を中心に展示し、年間約 500 人（城川郷土文化保存伝習施設含む）が入館しています。

## 17 西予市城川郷土文化保存伝習施設

鉄筋コンクリート造 2 階建・延床面積 413 m<sup>2</sup>で、1981（昭和 56）年に新耐震基準で建設し、建築から 41 年経過し老朽化が進んでいます。管理運営費（城川歴史民俗資料館を含む）は維持管理費（光熱水費や保守点検業務委託料など）3,651 千円を支出し、入館料、出版物売上げとして 44 千円の収入があります。

施設は、1・2 階ともに展示室で、市指定文化財の和鏡（菊花双鳥鏡、室町時代）、鹿面などをはじめ、城川町地域の歴史資料等を展示し、年間約 500 人（城川歴史民俗資料館含む）が入館しています。

## 18 四国西予ジオミュージアム

鉄骨造 1 階建・延床面積 1,102.20 m<sup>2</sup>で、2021（令和 3）年に新耐震基準で建設しています。

### 【施設の構成】

| 施設名          | 構造       | 延床面積（m <sup>2</sup> ） | 建築年         | 経過年数 |
|--------------|----------|-----------------------|-------------|------|
| 四国西予ジオミュージアム | 鉄骨造 1 階建 | 1,102                 | 2021（令和 3）年 | 0 年  |

管理運営費は人件費を含め 33,396 千円支出し、入館料や使用料として 4,668 千円の収入を見込んでいます。（いずれも令和 4 年度予算額）

施設は、四国西予ジオパークを標本、解説パネル、レプリカ等で紹介し、館内外を会場としたイベント等により、年間約 2 万人の利用を見込んでいます。

### 【課題の整理】

まちづくりを進めるうえでの柱の一つとして、継続的に文化財の維持・向上を図ることで市民の郷土愛を育て、今後 50 年先にも西予市固有の歴史的な町並みや伝統文化を継承するとともに、これらの取り組みから波及する交流人口の増加、定住の促進等による地域活性化につなげていくことが博物館等の役割として求められています。

文化財を取り巻く状況の変化を踏まえ、これまでの取り組みを継承するとともに、市民が文化財に積極的に関わることができる施設環境の整備について、文化財保存活用地域計画を策定し、法令等に基づき必要な補修等を行い、保存・活用することが課題となっています。

一方、博物館等には、貴重な資料の保存・展示に加え、体験・交流型の事業展開を図るなど有効活用することが求められており、学芸員の役割を明確にしたうえで、管理運営のあり方についても検討が必要となっています。

また、博物館等には昔の農耕用具等の生活資料が保存されており、施設によっては分類ごとに整理し展示していますが、各地域に類似の資料が複数存在していることや、一部は整理・公開等されず保管に止まっているものがあることから、歴史資料の収集、保存、除籍（廃棄）を進めていく収集方針を定め、収蔵・保存を行っていく対策も必要です。

## ウ 基本方針と個別施設の方向性、スケジュール

### 【基本方針】

#### 【機能】【建物】

国等の登録有形指定文化財など、新たに策定する文化財保存活用地域計画に基づき、法令等に従い、必要な補修を行い保存利活用を図ります。

上記以外の施設については、西予市の歴史・文化等を後世に引き継ぎ、西予市らしさを学習し理解するために重要な役割を果たしていることから、テーマ性を備えた施設と生活文化に関する文化等の展示施設に分類し、今後の利活用及び配置のあり方について検討します。

## 【管理運営】

利用者の増加が求められていることから、利用実態及び管理運営状況を精査し、学芸員の役割を明確にした上で、今後の管理運営手法について検討します。

## 【個別施設の今後の方向性】

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名                           | 施設の方向性      |               | 拠点施設 | 説明                                                                                                                                                      |
|----|----|----|-------------------------------|-------------|---------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |    |                               | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)   |      |                                                                                                                                                         |
| 1  | 明浜 | 高山 | 西予市明浜歴史民俗資料館                  | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 |      | 西予市の「うみ」の歴史や文化を学習する展示施設として継続します。<br>施設は、耐震基準を満たし、建築から30年経過しています。<br>当面必要な修繕を行い継続使用するものの、利用実態を精査し、今後のあり方について検討します。                                       |
| 2  | 宇和 | 宇和 | 開明学校<br>(開明学校・申義堂)            | 継続          | 維持(補修)        |      | 開明学校の建物の展示のほか明治時代の授業体験を行うなど、教育に関する資料を後世に継承するため、今後も継続します。<br>施設は、明治時代の建物であり、国の重要文化財にも指定されている歴史的建造物として、法令等に基づき補修等を行い、保存・活用します。                            |
|    |    |    | 開明学校<br>(宇和歴史民俗資料館)           | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 |      | 耐震基準を満たしているものの、建築から46年経過し老朽化が顕著となっています。<br>当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、利用実態を精査し、今後のあり方について検討します。                                                                |
| 3  | 宇和 | 宇和 | 宇和民具館                         | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 |      | 西予市の「さと」の歴史や文化を学習する展示施設として継続します。<br>施設は、耐震基準を満たし、建築から22年経過しています。<br>当面必要な修繕を行い継続使用しますが、利用実態を精査し、今後のあり方について検討します。                                        |
| 4  | 宇和 | 宇和 | 高野長英の隠れ家                      | 継続          | 維持(補修)        |      | 卯之町の歴史文化を継承する施設の一環として、また、観光資源の一つとして寄与していることから継承します。<br>施設は、県指定史跡に位置づけられており、法令等に基づき必要な補修等を行い、保存・活用します。                                                   |
| 5  | 宇和 | 宇和 | 宇和米博物館<br>(旧宇和町小学校)           | 継続          | 維持(補修)        |      | サテライトオフィス、貸し会議室、愛媛大学地域協働センターとして使用され、地域の活性化に寄与しています。<br>第1校舎、第2校舎と講堂は大正時代に建築された建物で、市の文化財にも指定していることから、法令等に基づき必要な補修等を行い、保存・活用します。                          |
| 6  | 宇和 | 宇和 | 宇和先哲記念館                       | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |      | 宇和町ゆかりの偉人を顕彰する資料を展示し、観光資源としても寄与していることから継続します。<br>施設は耐震基準を満たし、建築から26年経過しており、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                                         |
| 7  | 宇和 | 宇和 | 末光家住宅                         | 継続          | 維持(補修)        |      | 卯之町の歴史文化を継承する施設の一環として、また、観光資源の一つとして寄与していることから継承します。<br>施設は、市指定の文化財に位置づけられており、法令等に基づき必要な補修等を行い、保存・活用します。                                                 |
| 8  | 宇和 | 宇和 | 鳥居門                           | 継続          | 維持(補修)        |      | 卯之町の歴史文化を継承する施設の一環として、また、観光資源の一つとして寄与していることから継承します。<br>施設は、市指定の文化財に位置づけられており、法令等に基づき必要な補修等を行い、保存・活用します。                                                 |
| 9  | 宇和 | 宇和 | 旧武蔵                           | 継続          | 維持(補修)        |      | 小中学生の社会体験や各種団体の生活体験などに活用され、観光資源としても寄与していることから継続します。<br>施設は、重伝建地区の特定物件として位置づけられており、法令等に基づき必要な補修等を行い、保存・活用します。                                            |
| 10 | 宇和 | 宇和 | 考古センター                        | 継続          | 検討            |      | 出土遺物の整理・調査・保存・活用をするため必要なことから機能は継続します。<br>施設は、旧耐震基準の建物で、建築から44年経過し老朽化が進んでおり、施設の複合化や遊休施設の利用など施設のあり方について検討します。                                             |
| 11 | 野村 | 惣川 | 西予市野村茅葺き民家交流館<br>土居家(母屋・離れ)   | 継続          | 維持(補修)        |      | 母屋・離れは、伝統的茅葺民家、伝統的建造物として、法令等に基づき必要な補修を行い、保存・活用を図ります。                                                                                                    |
|    |    |    | 西予市野村農村体験交流館<br>・西予市野村農村文化伝承棟 | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |      | 都市と農村の交流の場となっていることから継続します。<br>農村体験交流館・農村文化伝承棟は、耐震基準を満たし、建築から20年経過しており、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                                              |
| 12 | 城川 | 土居 | 西予市城川文書館                      | 継続          | 検討            |      | 公文書を含む歴史的古文書などを収集・保存・研究し、後世に継承する文書館の機能は継続します。<br>施設は、旧愛媛銀行の建物を譲り受けたもので、歴史的建造物として貴重な財産ですが、老朽化が顕著なことから、文化財保存活用地域計画策定の中で、今後のあり方について検討します。                  |
| 13 | 城川 | 土居 | 西予市城川どろんこ祭り保存館                | 検討          | 検討            |      | 市指定無形民俗文化財に関する資料を展示・公開するとともに、伝承祭事を行うための機能は重要なものの、どろんこ祭り(祭事そのもの)が休止していることから、今後のあり方について検討します。<br>施設は、耐震基準を満たし、建築から27年経過しています、上記の検討結果に基づき、施設のあり方について検討します。 |
| 14 | 城川 | 土居 | 西予市ギャラリーしろかわ                  | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |      | 美術館機能を有する市内唯一の施設であり、耐震基準を満たし、建築から29年経過していることから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                                                                     |

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名                 | 施設の方向性      |             | 拠点施設 | 説明                                                                                                                                     |
|----|----|----|---------------------|-------------|-------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |    |                     | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード) |      |                                                                                                                                        |
| 15 | 城川 | 土居 | 西予市城川地質館            | 移転・転用       | 維持(修繕)      |      | 黒瀬川構造帯をはじめとした四国ジオパークの特質や地球の成り立ちを展示する機能については、新設のジオミュージアム(令和4年4月開館予定)に移転し、ジオミュージアムの収蔵庫に転用します。施設は、耐震基準を満たし、建築から30年経過の施設であり、必要な修繕を行い継続します。 |
| 16 | 城川 | 魚成 | 西予市城川歴史民俗資料館(民家)    | 継続          | 維持(補修)      |      | 古民家は江戸時代の建物を移築した歴史的建造物で、指定文化財と同等に扱い、別途策定する文化財保存活用地域計画に基づき、必要な補修等を行い、保存・活用を図ります。                                                        |
|    |    |    | 西予市城川歴史民俗資料館(考古資料館) | 移転          | 検討          |      | 施設は、建築から47年経過し老朽化が顕著となっています。考古資料館の遺跡出土品の保存・展示機能は、移転を含め、施設のあり方を検討します。                                                                   |
| 17 | 城川 | 魚成 | 西予市城川郷土文化保存伝習施設     | 継続          | 維持(修繕)・検討   |      | 西予市の「やま」の歴史や文化を学習する展示施設として継続します。施設は、耐震基準を満たしているものの、建築から41年経過し老朽化が進んでいます。当面必要な修繕を行い継続使用するものの、利用実態を精査し、今後のあり方について検討します。                  |
| 18 | 城川 | 魚成 | 四国西予ジオミュージアム        | 継続          | 維持(長寿命化)    |      | 地域の魅力を再発見し、郷土愛を育むとともに各産業に発展・波及させる施設として機能は継続します。施設は、耐震基準を満たし、令和3年8月に建設しており、計画的な改修を行い長寿命化を図ります。                                          |

## 【個別施設の年度スケジュール】

| 番号 | 施設名                                                                      | 今後の方向性      |             | 年度スケジュール                                                                                 |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
|----|--------------------------------------------------------------------------|-------------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
|    |                                                                          | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード) | R5年度<br>(1年目)                                                                            | R6年度<br>(2年目) | R7年度<br>(3年目) | R8年度<br>(4年目) | R9年度<br>(5年目) | R10年度<br>(6年目) | R11年度<br>(7年目) | R12年度<br>(8年目) | R13年度<br>(9年目) | R14年度<br>(10年目) |
|    | 基本方針<br>・登録有形指定文化財等の保存・活用計画の策定<br>・上記以外の施設の今後の利活用、配置のあり方検討<br>・管理運営手法の検討 |             |             | <div>文化財保存活用地域計画の策定</div> <div>・利活用・配置のあり方の検討<br/>・管理運営手法の検討</div> <div>検討結果に基づく対応</div> |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 6  | 宇和先哲記念館                                                                  | 継続          | 維持(長寿命化)    | <div>保全計画の策定</div> <div>計画に基づく対応</div>                                                   |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 11 | 西予市野村農村体験交流館<br>・西予市野村農村文化伝承棟                                            | 継続          | 維持(長寿命化)    |                                                                                          |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 14 | 西予市ギャラリーしろかわ                                                             | 継続          | 維持(長寿命化)    |                                                                                          |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 18 | 四国西予ジオミュージアム                                                             | 継続          | 維持(長寿命化)    |                                                                                          |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 2  | 開明学校(開明学校・申義堂)                                                           | 継続          | 維持(補修)      | <div>文化財保存活用地域計画に基づく補修等、利活用</div>                                                        |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 4  | 高野長英の隠れ家                                                                 | 継続          | 維持(補修)      |                                                                                          |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 5  | 宇和米博物館(旧宇和町小学校)<br>(第1・第2校舎・講堂)                                          | 継続          | 維持(補修)      |                                                                                          |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 7  | 末光家住宅                                                                    | 継続          | 維持(補修)      |                                                                                          |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 8  | 鳥居門                                                                      | 継続          | 維持(補修)      |                                                                                          |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 9  | 旧武蔵                                                                      | 継続          | 維持(補修)      |                                                                                          |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 11 | 西予市野村茅葺き民家交流館<br>土居家(母屋・離れ)                                              | 継続          | 維持(補修)      |                                                                                          |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 16 | 西予市城川歴史民俗資料館<br>(民家)                                                     | 継続          | 維持(補修)      |                                                                                          |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 15 | 西予市城川地質館                                                                 | 移転・転用       | 維持(修繕)      | 収蔵庫に転用し、必要な修繕を行い継続使用                                                                     |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 1  | 西予市明浜歴史民俗資料館                                                             | 継続          | 維持(修繕)・検討   | <div>利活用、配置のあり方の検討</div> <div>必要な修繕を行い使用<br/>検討結果に基づき反映</div>                            |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 2  | 開明学校<br>(宇和歴史民俗資料館)                                                      | 継続          | 維持(修繕)・検討   |                                                                                          |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 3  | 宇和民具館                                                                    | 継続          | 維持(修繕)・検討   |                                                                                          |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 17 | 西予市城川郷土文化保存伝習施設                                                          | 継続          | 維持(修繕)・検討   |                                                                                          |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 10 | 考古センター                                                                   | 継続          | 検討          | 移転を含め、今後のあり方の検討                                                                          |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 12 | 西予市城川文書館                                                                 | 継続          | 検討          | 文化財保存活用地域計画策定の中で今後のあり方の検討                                                                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 13 | 西予市城川どろんこ祭り保存館                                                           | 検討          | 検討          | 移転を含め、施設のあり方の検討                                                                          |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 16 | 西予市城川歴史民俗資料館<br>(考古資料館)                                                  | 移転          | 検討          | 移転を含め、今後のあり方の検討                                                                          |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |

## エ 将来の概算事業費と効果額

| 番号        | 施設名                       | 建物の今後の方向性 | 更新費用等の試算(千円)<br>(40年間＝令和5年～令和44年) |            | 維持管理費(千円) |            | 備考 |
|-----------|---------------------------|-----------|-----------------------------------|------------|-----------|------------|----|
|           |                           |           | 総務省型                              | 長寿命型       | 単年度の比較    |            |    |
|           |                           |           | 現状維持した場合                          | 本計画を実施した場合 | 現状維持した場合  | 本計画を実施した場合 |    |
| 1         | 西予市明浜歴史民俗資料館              | 維持(修繕)・検討 | 387,816                           | 211,211    | 1,469     | 1,469      |    |
| 2         | 開明学校(開明学校・申義堂)            | 維持(補修)    | 220,350                           | 169,500    | 6,315     | 6,315      |    |
|           | 開明学校(宇和歴史民俗資料館)           | 維持(修繕)・検討 |                                   |            | 677       | 677        |    |
| 3         | 宇和民具館                     | 維持(修繕)・検討 | 579,800                           | 303,280    | 6,453     | 6,453      |    |
| 4         | 高野長英の隠れ家                  | 維持(補修)    |                                   |            | 92        | 92         |    |
| 5         | 宇和米博物館(旧宇和町小学校)           | 維持(補修)    | 1,533,350                         | 1,184,335  | 15,537    | 15,537     |    |
| 6         | 宇和先哲記念館                   | 維持(長寿命化)  | 675,773                           | 353,481    | 14,290    | 14,290     |    |
| 7         | 末光家住宅                     | 維持(補修)    | 213,018                           | 163,860    | 416       | 416        |    |
| 8         | 鳥居門                       | 維持(補修)    |                                   |            | 40        | 40         |    |
| 9         | 旧武威                       | 維持(補修)    |                                   |            | 3,060     | 3,060      |    |
| 10        | 考古センター                    | 検討        |                                   |            | 6,548     | 6,548      |    |
| 11        | 西予市野村茅葺き民家交流館土居家(母屋・離れ)   | 維持(補修)    | 364,300                           | 246,693    | 1,333     | 1,333      |    |
|           | 西予市野村農村体験交流館・西予市野村農村文化伝承棟 | 維持(長寿命化)  |                                   |            | 3,128     | 3,128      |    |
| 12        | 西予市城川文書館                  | 検討        |                                   |            | 3,420     | 3,420      |    |
| 13        | 西予市城川どろんこ祭り保存館            | 検討        |                                   |            | 388       | 388        |    |
| 14        | 西予市ギャラリーしろかわ              | 維持(長寿命化)  | 717,730                           | 375,428    | 43,026    | 43,026     |    |
| 15        | 西予市城川地質館                  | 維持(修繕)    | 223,275                           | 171,750    | 452       | 452        |    |
| 16        | 西予市城川歴史民俗資料館(民家)          | 維持(補修)    |                                   |            | 528       | 528        |    |
|           | 西予市城川歴史民俗資料館(考古資料館)       | 検討        |                                   |            | 396       | 396        |    |
| 17        | 西予市城川郷土文化保存伝習施設           | 維持(修繕)・検討 | 268,580                           | 223,128    | 2,727     | 2,727      |    |
| 18        | 四国西予ジオミュージアム              | 維持(長寿命化)  | 275,500                           | 242,440    | 33,396    | 4,668      |    |
| 概算事業費(合計) |                           |           | 5,459,492                         | 3,645,106  | 143,691   | 114,963    |    |

| ①                | ② | ③                    | ④ |
|------------------|---|----------------------|---|
| 更新費用の試算比較<br>②－① |   | 単年度の維持管理<br>経費の比較④－③ |   |
| ▲ 1,814,386      |   | ▲ 28,728             |   |

### 3 スポーツ・レクリエーション系施設

#### (1) スポーツ施設

市民の健康増進とスポーツの振興を目的に、i 運動公園 3 施設、ii 体育館 18 施設、iii プール 2 施設、iv 柔剣道場・武道場 2 施設、v 野球場 1 施設、vi グラウンド・運動場 22 施設の合計 48 施設を設置しています。

#### ア・イ 施設概要及び現状と課題

(経過年数は令和 4 (2022) 年 3 月 31 日現在の状況。状況説明・収支はコロナ禍の影響が少ない令和元 (2019) 年度の実績。)

48 施設のうち耐震基準を満たしている施設が 28 施設 (一部旧耐震基準の施設を含む)、旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事が未実施の施設が 11 施設、グラウンドのみで建物のない施設が 9 施設となっています。また、建築から 35 年以上経過し老朽化が進んでいる施設が 35 施設で、なかでも 45 年以上経過し老朽化が顕著となっている施設が 11 施設となっています。

施設の開館日・開館時間は施設によって異なり、管理運営は 2 施設が地元管理となっているほかは、全て市が直営 (委託を含む) で行い、市が支出している管理運営費の総額は人件費を含め 71,820 千円で、施設使用料などの収入は 3,756 千円 (管理運営費の総額に占める割合は約 5%) となっています。

各施設では、競技スポーツ活動や高齢者の生きがいづくり・介護予防の活動、ジュニアスポーツ活動、学校の部活動、各種大会の開催など、自主的な活動や様々な団体によるスポーツに関する活動に使用され、年間約 161,700 人が利用しています。施設の貸室稼働率 20% 以下の施設が多くなっています。

なお、災害等の有事の際の避難場所 (防災倉庫等) として位置づけられています。

#### i 運動公園

体育館や屋外運動施設を配置した運動公園を 3 か所設置しています。管理運営は市が直営 (委託を含む) で行い、人件費を含む管理運営費の総額は 33,570 千円で、施設使用料など 1,901 千円の収入があります。

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名         | 基本情報 |     |      |      |          |     |           |      |         |         |         | 備考             | 施設番号 |
|----|----|----|-------------|------|-----|------|------|----------|-----|-----------|------|---------|---------|---------|----------------|------|
|    |    |    |             | 複合施設 | 構造  | 建築年  | 経過年数 | 延床面積 (㎡) | 耐震性 | 貸室稼働率 (%) | 管理運営 | 職員数 (人) | 支出 (千円) | 収入 (千円) | 利用者数 (人) (日平均) |      |
| 1  | 宇和 | 宇和 | 西予市宇和運動公園   |      | SRC | 1978 | 44   | 5,163.19 | ○△  | 47%       | 直営   | 非4      | 27,674  | 1,411   | 93,437 (260.2) | 194  |
| 2  | 野村 | 野村 | 西予市野村運動公園   |      | S   | 1985 | 37   | 681.05   | ○   | 8%        | 直営   | -       | 2,133   | 350     | 2,868 (7.9)    | 220  |
| 3  | 城川 | 土居 | 西予市城川総合運動公園 |      | SRC | 1985 | 37   | 1,385.25 | ○   | 23%       | 直営   | 委2      | 3,763   | 140     | 9,500 (26.4)   | 201  |

#### 【各施設の状況】

##### 1 西予市宇和運動公園

公園面積 169,831 ㎡の中に体育館、プール、陸上競技場、多目的広場、テニスコート、管理事務所などを設置し、各施設は 1976 (昭和 51) 年～1978 (昭和 53) 年に旧耐震基準で建設し、体育館は耐震基準を満たしていますが、他の施設は耐震診断・耐震改修工事は未実施で、建築から 44～46 年経過し老朽化が進み、一部は老朽化が顕著となっています。

開園日・開園時間は、年末年始を除く毎日 8 時 30 分から 22 時までで、管理運営費は人件費を含め 27,674 千円を支出し、施設使用料として 1,411 千円の収入があります。

施設の利用状況は以下のとおりで、市主催の事業は体育館で市民体育祭、西予市中学校総合体育大会、各種式典など 18 回、多目的広場で西予市中学校陸上競技大会、西予市中学校総合体育大会など 3 回開催しているほかは、中高校生の部活動や各種団体、サークルなどの自主的な活動に使用され、年間約 93,400 人が利用しています。

| 施設名   | 利用状況                                  | 施設概況                                                                                                                       |
|-------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 体育館   | 利用件数：1,204 件、稼働率：47%<br>利用者数：33,200 人 | 鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 1,838 m <sup>2</sup><br>1978（昭和 53）年建設、44 年経過。耐震化実施済み                                               |
| プール   | 利用日数：57 日、稼働率：33%<br>利用者数：3,500 人     | 延床面積 2,642 m <sup>2</sup>                                                                                                  |
| 陸上競技場 | 利用件数：129 件、稼働率：15%<br>利用者数：16,500 人   | 300m トラック、8 コース、公認なし（H31 年度より更新していない）<br>控え室・器具庫：コンクリートブロック造 1 階建て・延床面積 199 m <sup>2</sup><br>1976（昭和 51）年建設。46 年経過。耐震化未対応 |
| 多目的広場 | 利用件数：62 件、稼働率：4%<br>利用者数：30,600 人     | 軟式野球、ソフトボール、サッカー                                                                                                           |
| テニス場  | 利用件数：627 件、稼働率：37%<br>利用者数：9,800 人    | 全天候型 4 面                                                                                                                   |
| 管理事務所 | 非常勤職員 3 名が常駐                          | 鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 412 m <sup>2</sup><br>1977（昭和 52）年建設、45 年経過。耐震化未対応                                                    |
| その他   | 公衆トイレ 2 棟、ゲートボール場トイレ、ログハウス下トイレ        |                                                                                                                            |

## 2 西予市野村運動公園

公園面積 20,723 m<sup>2</sup>の中にテニスコート、球場、クロッケー場、多目的グラウンド、管理棟を設置し、各施設は 1984（昭和 59）年～1986（昭和 61）年に新耐震基準で建設し、建築から 36～38 年経過し老朽化が進んでいます。

開園日・開園時間は、年末年始を除く毎日 8 時 30 分から 22 時までで、施設には常駐の職員がおらず管理は野村支所で行い、維持管理費（光熱水費、修繕料等）2,133 千円を支出し、施設使用料として 350 千円の収入があります。

施設の利用状況は以下のとおりで、市主催の事業はなく、各種団体やサークルなどの自主的な活動に使用され、年間約 2,900 人が利用しています。

| 施設名             | 利用状況                              | 施設概況                                                                |
|-----------------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| テニスコート          | 利用件数：208 件、稼働率：57.8%、利用者数：2,300 人 | オムニコート型：3 面                                                         |
| 球場              | 利用日数：252 件、稼働率：70.0%、利用者数：600 人   | 野村高校が練習で使用<br>1984（昭和 59）年建設、38 年経過。                                |
| クロッケー場・多目的グラウンド | 被災者の仮設住宅及び駐車場として使用                |                                                                     |
| 管理棟             | 和室は地域の集会所として使用。利用実績なし             | 鉄骨造 1 階建て・延床面積 197 m <sup>2</sup><br>1987（昭和 62）年建設、35 年経過。倉庫・和室で構成 |
| 休憩所             |                                   | 鉄骨造 1 階建て・延床面積 132 m <sup>2</sup><br>1985（昭和 60）年建設、37 年経過。         |
| トイレ             |                                   | コンクリートブロック造 1 階建て・延床面積 15 m <sup>2</sup><br>1985（昭和 60）年建設、37 年経過。  |

## 3 西予市城川総合運動公園

公園面積 19,485 m<sup>2</sup>の中に農業者トレーニングセンター、グラウンド、テニスコート、管理棟などを設置し、各施設は 1985（昭和 60）年～1986（昭和 61）年に新耐震基準で建設し、建築から 36～37 年経過し、老朽化が進んでいます。

開園日・開園時間は、年末年始を除く毎日 9 時から 22 時までで、管理運営費 3,763 千円を支出し、施設使用料として 140 千円の収入があります。

施設の利用状況は以下のとおりで、市主催の事業はトレーニングセンター等で城川オリンピック、オールドスターズ夢の球宴など 3 回開催しているほかは、町内の各種団体やサークルなどの自主的な活動に使用され、年間約 9,500 人が利用しています。

| 施設名           | 利用状況                                                  | 施設概況                                                                       |
|---------------|-------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 農業者トレーニングセンター | 利用件数：727 件、稼働率：33%<br>利用者数：4,600 人<br>会計年度任用職員 2 名が常駐 | 鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 1,194 m <sup>2</sup><br>1985（昭和 60）年建設、37 年経過。新耐震基準 |
| グラウンド、テニスコート  | 利用日数：332 件、稼働率：15%<br>利用者数：4,900 人                    | ソフトボール、グラウンドゴルフ<br>テニスコート：全天候型 2 面                                         |
| 管理棟           | 委託倉庫、トイレ会計年度任用職員 2 名が常駐                               | 木造 1 階建て・延床面積 120 m <sup>2</sup><br>1986（昭和 61）年建設、36 年経過。新耐震基準            |

## ii 体育館

体育館等 18 施設（運動公園内の体育館等を含むと 20 施設）のうち、耐震基準を満たしている施設は 16 施設（再掲分を含むと 18 施設）で、2 施設は旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施となっています。また、建築から 35 年以上を経過している施設は 13（再掲分を含むと 14 施設）で、なかでも建築から 45 年以上経過し老朽化が顕著となっている施設は 4 施設となっています。

開館日と開館時間は、年末年始を除く毎日 8 時から 22 時までで、1 施設（乙亥会館）を除き施設には常駐の職員はおらず、管理は主に公民館で行い、人件費を含む管理運営費の総額は 26,196 千円で、施設使用料として 1,100 千円の収入があります。

なお、市民の自主的な社会教育活動、スポーツ活動、地域活動等を推進するため、西予市立小中学校の体育施設（体育館）を 17 か所開放しています。

| 番号 | 地域 | 地区  | 施設名                      | 基本情報 |     |      |      |                       |     |          |      |          |        |        |              | 備考           | 施設番号  |
|----|----|-----|--------------------------|------|-----|------|------|-----------------------|-----|----------|------|----------|--------|--------|--------------|--------------|-------|
|    |    |     |                          | 複合施設 | 構造  | 建築年  | 経過年数 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 耐震性 | 貸室稼働率(%) | 管理運営 | 職員数(人)   | 支出(千円) | 収入(千円) | 利用者数(人)(日平均) |              |       |
| 4  | 明浜 | 狩江  | 西予市明浜狩江地区体育館             |      | RC  | 1981 | 41   | 680.00                | ○   | 16%      | 直営   | -        | 217    | 53     | 2,124        |              | 192   |
| 5  | 明浜 | 高山  | 西予市明浜西体育館                |      | RC  | 1972 | 50   | 1,079.00              | △   | 7%       | 直営   | -        | 263    | 18     | 736          |              | 193   |
| 6  | 明浜 | 高山  | 西予市明浜高山地区体育館             |      | RC  | 1976 | 46   | 542.00                | ○   | 1%       | 直営   | -        | 133    | 2      | 146          |              | 191   |
| 7  | 明浜 | 田之浜 | 西予市明浜田之浜地区体育館            |      | RC  | 2001 | 21   | 458.00                | ○   | 1%       | 直営   | -        | 154    | 0      | 254          |              | 190   |
| 8  | 宇和 | 明間  | 西予市宇和明間地区体育館             |      | RC  | 1984 | 38   | 680.00                | ○   | 6%       | 直営   | -        | 186    | 30     | 680          |              | 22113 |
| 9  | 野村 | 野村  | 西予市乙亥会館                  |      | RC  | 2005 | 17   | 5,428.29              | ○   | -        | 直営   | 再1<br>非3 | 17,621 | 655    | 13,000       | 令和2年度分       | 195   |
| 10 | 野村 | 大和田 | 西予市野村大和田地区体育館            |      | S   | 1984 | 38   | 645.00                | ○   | 6%       | 直営   | -        | 263    | 43     | 1,660        | 令和2年度分       | 199   |
| 11 | 野村 | 溪筋  | 西予市野村溪筋地区体育館             |      | S   | 1965 | 57   | 508.00                | △   | 12%      | 直営   | -        | 203    | 32     | 1,319        |              | 197   |
| 12 | 野村 | 中筋  | 西予市野村中筋地区体育館             |      | S   | 1979 | 43   | 639.00                | ○   | 16%      | 直営   | -        | 305    | 28     | 1,362        |              | 198   |
| 13 | 野村 | 横林  | 西予市野村河成地区体育館             |      | S   | 1981 | 41   | 585.00                | ○   | 7%       | 直営   | -        | 160    | 11     | 671          |              | 200   |
| 14 | 城川 | 遊子川 | 西予市城川遊子川地区体育館            |      | RC  | 1980 | 42   | 532.00                | ○   | 1%       | 直営   | -        | 39     | 0      | 200          |              | 207   |
| 15 | 城川 | 土居  | 西予市城川土居地区体育館             |      | RC  | 1972 | 50   | 450.00                | ○   | 1%       | 直営   | -        | 51     | 0      | 150          |              | 208   |
| 16 | 城川 | 高川  | 西予市城川高川地区体育館             |      | RC  | 1978 | 44   | 532.00                | ○   | 1%       | 直営   | -        | 100    | 0      | 300          |              | 209   |
| 17 | 三瓶 | 三瓶  | 西予市三瓶体育館                 |      | RC  | 1982 | 40   | 4,112.00              | ○   | 26%      | 直営   | -        | 3,137  | 78     | 11,389       |              | 202   |
| 18 | 三瓶 | 蔵貫  | 西予市三瓶蔵貫地区体育館             |      | RC  | 1991 | 31   | 2,910.19              | ○   | 12%      | 直営   | -        | 644    | 90     | 927          |              | 205   |
| 19 | 三瓶 | 下泊  | 西予市三瓶下泊地区体育館             |      | SRC | 1992 | 30   | 1,873.55              | ○   | 4%       | 直営   | -        | 819    | 10     | 471          |              | 206   |
| 20 | 三瓶 | 二本生 | 西予市三瓶二本及地区体育館            |      | RC  | 1993 | 29   | 1,515.99              | ○   | 9%       | 直営   | -        | 1,210  | 48     | 1,456        |              | 204   |
| 21 | 三瓶 | 周木  | 西予市三瓶周木地区体育館             |      | RC  | 1987 | 35   | 870.00                | ○   | 1%       | 直営   | -        | 691    | 2      | 60           |              | 203   |
| 再掲 | 宇和 | 宇和  | 西予市宇和体育館                 |      | SRC | 1978 | 44   | 1,838.00              | ○   | 47%      | 直営   | 非4       |        |        | 33,200       | 1宇和運動公園内施設   | -     |
|    | 城川 | 土居  | 西予市城川総合運動公園農業者トレーニングセンター |      | SRC | 1989 | 33   | 1,194.00              | ○   | 33%      | 直営   | 委2       |        |        | 4,600        | 3城川総合運動公園内施設 | -     |

注釈：西予市野村体育館は令和4年度に除却しています。

## 【各施設の状況】

### 4 西予市明浜狩江地区体育館

旧狩江小学校の体育館を転用したもので、鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 680 m<sup>2</sup>。1981（昭和 56）年に新耐震基準で建設し、建築から 41 年経過し老朽化が進んでいます。管理は狩江公民館等が行い、維持管理費（光熱水費、使用料等）217 千円を支出し、施設使用料等で 53 千円の収入があります。

施設はアリーナ（稼働率 16%）等で構成。市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 2,100 人が利用しています。

### 5 西予市明浜西体育館

旧明浜西中学校の体育館を転用したもので、体育館と屋外トイレからなり、合計延床面積は 1,079 m<sup>2</sup>。このうち体育館は、鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 1,058 m<sup>2</sup>。1972（昭和 47）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修は未実施で、建築から 50 年経過し老朽化が顕著となっています。管理は高山公民館等が行い、維持管理費（光熱水費、使用料等）263 千円を支出し、施設使用料等で 18 千円の収入があります。

施設はアリーナ（稼働率 7%）等で構成。市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 700 人が利用しています。

### 6 西予市明浜高山地区体育館

旧高山小学校の体育館を転用したもので、鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 542 m<sup>2</sup>。1976（昭和 51）年に旧耐震基準で建設し、耐震改修工事を実施し耐震基準を満たしていますが、建築から 46 年経過し老朽化が顕著となっています。管理は高山公民館等が行い、維持管理費（光熱水費・使用料等）133 千円を支出し、施設使用料 2 千円の収入があります。

施設はアリーナ（稼働率 1%）等で構成。市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 200 人が利用しています。

### 7 西予市明浜田之浜地区体育館

旧田之浜小学校の体育館を転用したもので、鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 458 m<sup>2</sup>。2001（平成 13）年に新耐震基準で建設し、建築から 21 年経過しています。管理は田之浜公民館等が行い、維持管理費（光熱水費・使用料等）154 千円を支出し、収入はありません。

施設はアリーナ（稼働率 1%）等で構成。市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 300 人が利用しています。

### 8 西予市宇和明間地区体育館

旧明間小学校体育館を転用したもので、鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 680 m<sup>2</sup>。1984（昭和 59）年に新耐震基準で建設し、建築から 38 年経過し老朽化が進んでいます。管理はスポーツ・文化課が行い、維持管理費（光熱水費・使用料等）186 千円を支出し、施設使用料 30 千円の収入があります。

施設はアリーナ（稼働率 6%）等で構成。市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 700 人が利用しています。

### 9 西予市乙亥会館（管理運営費などの数値は令和 2 年度）

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 5,428 m<sup>2</sup>で、2005（平成 17）年に新耐震基準で建設し、建築から 17 年経過しています。2018（平成 30）年の豪雨災害で被災し、2019（令和元）

年に復旧工事を行い、温浴施設をトレーニング施設に変更しています。管理運営費は人件費を含め 17,621 千円を支出し、施設使用料等 655 千円の収入があります。

施設はアリーナ、会議室、トレーニング室、相撲練習室などで構成。市民団体の自主的な活動や高校生の部活動、会議室を利用した物販販売等に使用し、年間約 13,000 人が利用しています。

#### 【利用状況】

| 部屋名  | 稼働率 (%) | 部屋名     | 稼働率 (%) |
|------|---------|---------|---------|
| アリーナ | 47.4    | トレーニング室 | 33.9    |
| 会議室  | 7.8     | 相撲練習室   | 7.0     |

#### 10 西予市野村大和田地区体育館（維持管理費などの数値は令和 2 年度）

旧大和田小学校の体育館を転用したもので、鉄骨造 2 階建て・延床面積 645 m<sup>2</sup>。1984（昭和 59）年に新耐震基準で建設し、建築から 38 年経過し老朽化が進んでいます。2018（平成 30）年に水害により被災したため、2019（令和元年）に復旧工事を行っています。管理は大和田公民館が行い、維持管理費（光熱水費等）263 千円を支出し、施設使用料等 43 千円の収入があります。

施設はアリーナ（稼働率 6%）等で構成。市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 1,700 人が利用しています。

#### 11 西予市野村溪筋地区体育館

旧溪筋小学校の体育館を転用したもので、鉄骨造 1 階建て・延床面積 508 m<sup>2</sup>。1965（昭和 40）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で建築から 57 年経過し老朽化が顕著となっています。管理は溪筋公民館が行い、維持管理費（光熱水費、修繕料等）203 千円を支出し、施設使用料等 32 千円の収入があります。

施設はアリーナ（稼働率 12%）等で構成。市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 1,300 人が利用しています。

#### 12 西予市野村中筋地区体育館

旧中筋小学校の体育館を転用したもので、鉄骨造 2 階建て・延床面積 639 m<sup>2</sup>。1979（昭和 54）年に旧耐震基準で建設し、耐震改修工事を実施し耐震基準は満たしていますが、建築から 43 年経過し老朽化が進んでいます。管理は中筋公民館が行い、維持管理費（光熱水費、修繕料等）305 千円を支出し、施設使用料等 28 千円の収入があります。

施設はアリーナ（稼働率 16%）等で構成。市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 1,400 人が利用しています。

#### 13 西予市野村河成地区体育館

旧河成小学校の体育館を転用したもので、鉄骨造 2 階建て・延床面積 585 m<sup>2</sup>。1981（昭和 56）年に旧耐震基準で建設し、耐震改修工事を実施しましたが、建築から 41 年経過し老朽化が進んでいます。管理は横林公民館が行い、維持管理費（光熱水費、修繕料等）160 千円を支出し、施設使用料等 11 千円の収入があります。

施設はアリーナ（稼働率 7%）等で構成。市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 700 人が利用しています。

#### 14 西予市城川遊子川地区体育館

旧城川遊子川小学校の体育館を転用しているもので、鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 532 m<sup>2</sup>。1980（昭和 55）年に旧耐震基準で建設し、耐震改修工事を実施し耐震基準

は満たしていますが、建築から 42 年経過し老朽化が進んでいます。管理は城川支所が行い、維持管理費（光熱水費）39 千円を支出し、収入はありません。

施設はアリーナ（稼働率 1%）等で構成。市主催のレクバレー大会の事業などの開催のほか、市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 200 人が利用しています。

#### 15 西予市城川土居地区体育館

旧城川土居小学校の体育館を転用しているもので、鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 450 m<sup>2</sup>。1972（昭和 47）年に旧耐震基準で建設し、耐震改修工事を実施し耐震基準は満たしていますが、建築から 50 年経過し老朽化が顕著となっています。管理は城川支所が行い、維持管理費（光熱水費）51 千円を支出し、収入はありません。

施設はアリーナ（稼働率 1%）等で構成。市主催のレクバレー大会の事業などの開催のほか、市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 200 人が利用しています。

#### 16 西予市城川高川地区体育館

旧城川高川小学校の体育館を転用しているもので、鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 532 m<sup>2</sup>。1978（昭和 53）年に旧耐震基準で建設し、耐震改修工事を実施し耐震基準を満たしているものの、建築から 44 年経過し老朽化が進んでいます。管理は城川支所が行い、維持管理費（光熱水費）100 千円を支出し、収入はありません。

施設はアリーナ（稼働率 1%）等で構成。高川地区主催のレクバレー大会を開催しているほか、市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 300 人が利用しています。

#### 17 西予市三瓶体育館

鉄筋コンクリート造 3 階建て・延床面積 4,112 m<sup>2</sup>。1982（昭和 57）年に新耐震基準で建設し、建築から 40 年経過し老朽化が進んでいます。管理は三瓶支所が行い、維持管理費（光熱水費・修繕料等）3,137 千円を支出し、施設使用料等 78 千円の収入があります。

施設は、アリーナ（稼働率 6.6%）、ミーティングルーム、卓球場（稼働率 6.6%）等で構成。市主催の分館交流球技大会事業などを 6 回開催しているほか、市民団体の自主的な活動や中学校の授業や部活動練習等としても使用され、年間約 11,400 人が利用しています。なお、施設の一部をみかめスポーツクラブの事務所として提供しています。

#### 18 西予市三瓶蔵貫地区体育館

旧蔵貫小学校の体育館を転用しているもので、鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 2,910 m<sup>2</sup>。1991（平成 3）年に新耐震基準で建設し、建築から 31 年経過しています。管理は三瓶支所が行い、維持管理費（光熱水費・修繕料等）644 千円を支出し、施設使用料等 90 千円の収入があります。

施設はアリーナ（稼働率 12%）等で構成。市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 900 人が利用しています。

#### 19 西予市三瓶下泊地区体育館

旧下泊小学校の体育館を転用しているもので、鉄骨鉄筋コンクリート造 3 階建て・延床面積 1,873 m<sup>2</sup>。1992（平成 4）年に新耐震基準で建設し、建築から 30 年経過しています。管理は三瓶支所が行い、維持管理費（光熱水費・修繕料等）819 千円を支出し、施設使用料等で 10 千円の収入があります。

施設はアリーナ（4%）等で構成。市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 500 人が利用しています。

## 20 西予市三瓶二及地区体育館

旧二木生小学校の体育館を転用しているもので、鉄筋コンクリート造 3 階建て・延床面積 1,515 m<sup>2</sup>。1993（平成 5）年に新耐震基準で建設し、建築から 29 年経過しています。管理は三瓶支所が行い、維持管理費（光熱水費等）1,210 千円を支出し、施設使用料等で 48 千円の収入があります。

施設はアリーナ（稼働率 9%）で構成。市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 1,500 人が利用しています。

## 21 西予市三瓶周木地区体育館

旧周木小学校の体育館を転用しているもので、鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 870 m<sup>2</sup>。1987（昭和 62）年に新耐震基準で建設し、建築から 35 年経過し老朽化が進んでいます。管理は三瓶支所が行い、維持管理費（光熱水費等）691 千円を支出し、施設使用料等 2 千円の収入があります。

施設はアリーナ（稼働率 1%）で構成。市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 100 人が利用しています。

### 【学校開放】

| 地域 | 学校名    | 地域 | 学校名     |
|----|--------|----|---------|
| 明浜 | 明浜小学校  | 野村 | 野村小学校   |
| 明浜 | 明浜中学校  | 野村 | 惣川小学校   |
| 宇和 | 多田小学校  | 野村 | 大野ヶ原小学校 |
| 宇和 | 中川小学校  | 野村 | 野村中学校   |
| 宇和 | 石城小学校  | 城川 | 城川小学校   |
| 宇和 | 宇和町小学校 | 城川 | 城川中学校   |
| 宇和 | 皆田小学校  | 三瓶 | 三瓶小学校   |
| 宇和 | 田之筋小学校 | 三瓶 | 三瓶中学校   |
| 宇和 | 宇和中学校  |    |         |

## iii プール

プール 2 施設（宇和運動公園内のプールを含むと 3 施設）を設置しています。開場期間中のみ直営で管理運営し、開場期間外の管理は市役所、支所が行い、維持管理費の総額は 3,003 千円で、施設使用料 92 千円の収入があります。なお、小中学校の 17 校にプールを設置しています。

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名       | 基本情報 |    |      |      |                       |     |          |      |        |        |        |              | 備考         | 施設番号 |
|----|----|----|-----------|------|----|------|------|-----------------------|-----|----------|------|--------|--------|--------|--------------|------------|------|
|    |    |    |           | 複合施設 | 構造 | 建築年  | 経過年数 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 耐震性 | 貸室稼働率(%) | 管理運営 | 職員数(人) | 支出(千円) | 収入(千円) | 利用者数(人)(日平均) |            |      |
| 22 | 野村 | 野村 | 西予市野村プール  |      | RC | 1970 | 52   | 159.50                | △   | 19%      | 直営   | -      | 1,745  | 2      | 659          |            | 210  |
| 23 | 城川 | 高川 | 西予市宝泉坊プール |      | RC | 1988 | 34   | 465.00                | ○   | 13%      | 直営   | -      | 1,258  | 90     | 448          |            |      |
| 再掲 | 宇和 | 宇和 | 西予市宇和プール  |      |    | 1978 | 44   | 2,642.00              | △   | 33%      | 直営   | 非4     |        |        | 3,500        | 1宇和運動公園内施設 | -    |

### 【各施設の状況】

## 22 西予市野村プール

50mプール、小プールのほか、事務所棟を設置しています。このうち、事務所棟は、更衣室、シャワー室、トイレ等で構成し、鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 159 m<sup>2</sup>。1970

（昭和 45）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修は未実施で、建築から 52 年経過し老朽化が顕著となっています。

開場日・開場時間は、夏休み期間中の 7 月 23 日から 8 月 23 日の毎日 8 時から 17 時まで（実態は 13 時から 15 時）で、開場期間中は市が直営で運営し、人件費を含む管理運営費 1,745 千円を支出し、施設使用料等 2 千円の収入があります。

野村小学校の児童や市民が使用し、年間約 700 人が利用しています。

## 23 西予市宝泉坊プール

15m プール、小プールのほか、スライダー施設、更衣室棟を設置しています。このうち更衣室棟は、更衣室、シャワー室、トイレ等で構成し、鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 465 m<sup>2</sup>。1988（昭和 63）年に新耐震基準で建設し、耐震改修工事を実施し耐震基準を満たしているものの、建築から 34 年経過しています。

開場日・開場時間は、夏休み期間中の 7 月 27 日から 8 月 25 日の毎日、9 時から 17 時までで、開場期間中は市が直営で運営し、人件費を含む管理運営費 1,258 千円を支出し、施設使用料等 90 千円の収入があります。

城川町内小学校の児童や市民・ロジ利用者を使用し、年間約 500 人が利用しています。

## iv 柔剣道場・武道場

宇和柔剣道場、三瓶武道館の 2 施設を設置し、常駐の職員はおらず、施設の管理は市役所・三瓶支所が行っています。なお、中学校の教科では武道が採用され、1 校に武道専用施設が設置されています。

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名       | 基本情報 |    |      |      |                        |     |           |      |         |         |         |                | 備考 | 施設番号 |
|----|----|----|-----------|------|----|------|------|------------------------|-----|-----------|------|---------|---------|---------|----------------|----|------|
|    |    |    |           | 複合施設 | 構造 | 建築年  | 経過年数 | 延床面積 (m <sup>2</sup> ) | 耐震性 | 貸室稼働率 (%) | 管理運営 | 職員数 (人) | 支出 (千円) | 収入 (千円) | 利用者数 (人) (日平均) |    |      |
| 24 | 宇和 | 宇和 | 西予市宇和柔剣道場 |      | S  | 1975 | 47   | 300.00                 | △   | 25%       | 直営   | -       | 0       | 70      | 961            |    | 212  |
| 25 | 三瓶 | 三瓶 | 西予市三瓶武道館  |      | S  | 1970 | 52   | 404.04                 | △   | 14%       | 直営   | -       | 217     | 8       | 488            |    | 213  |

## 【各施設の状況】

### 24 西予市宇和柔剣道場

鉄骨造 1 階建て・延床面積 300 m<sup>2</sup>。1975（昭和 50）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修は未実施で、建築から 47 年経過し老朽化が顕著となっています。管理は市役所が行い、維持管理費は宇和中学校の支出に含み、施設使用料等 70 千円の収入があります。

施設は柔剣道場（稼働率 25%）で構成。宇和中学校の授業で使用しているほか、卓球や空手の市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 1,000 人が利用しています。

### 25 西予市三瓶武道館

鉄骨造 1 階建て・延床面積 404 m<sup>2</sup>。1970（昭和 45）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修は未実施で、建築から 52 年経過し老朽化が顕著となっています。管理は三瓶支所が行い、維持管理費（光熱水費・修繕料）217 千円を支出し、施設使用料等 8 千円の収入があります。

施設は、柔道場・剣道場（稼働率 14%）、研修室などで構成。市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 500 人が利用しています。

## v 野球場

1 施設（野村運動公園内野村球場を含むと 2 施設）を設置しています。

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名      | 基本情報 |     |      |      |                       |     |          |      |        |        |        |              | 備考         | 施設番号 |
|----|----|----|----------|------|-----|------|------|-----------------------|-----|----------|------|--------|--------|--------|--------------|------------|------|
|    |    |    |          | 複合施設 | 構造  | 建築年  | 経過年数 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 耐震性 | 貸室稼働率(%) | 管理運営 | 職員数(人) | 支出(千円) | 収入(千円) | 利用者数(人)(日平均) |            |      |
| 26 | 宇和 | 宇和 | 西予市営宇和球場 |      | SRC | 2016 | 6    | 1,371.74              | ○   | 32%      | 直営   | -      | 4,154  | 493    | 4,413        |            | 1027 |
| 再掲 | 野村 | 野村 | 西予市営野村球場 |      |     | 1985 | 37   |                       |     |          | 直営   |        |        |        | 600          | 2野村運動公園内施設 | -    |

## 【各施設の状況】

### 26 西予市営宇和球場

球場面積 27,530 m<sup>2</sup>で、野球場（両翼 100m・中堅 122m）、本部席(34 m<sup>2</sup>)、ダッグアウト（左右各 40 m<sup>2</sup>）、管理棟（150 m<sup>2</sup>）、屋外便所（29 m<sup>2</sup>）から構成。2016（平成 28）年に新耐震基準で建設し、建築から 6 年経過しています。

開場日・開場時間は、年末年始を除く毎日 8 時 30 分から 21 時 30 分までで、常駐の職員はおらず、管理は市役所が行い、維持管理費（光熱水費・修繕料等）4,154 千円を支出し、施設使用料等 493 千円の収入があります。

宇和高校野球部が練習場として使用しているほか、県民球団の公式戦や市民団体の練習や試合等に使用され、年間約 340 回（稼働率 32%）、約 4,400 人が利用しています。

## vi グラウンド・運動場

22 施設（運動公園内に設置の多目的グラウンドなどを含むと 25 施設）を設置しています。管理運営は 2 施設が地元管理で、運動公園内施設を除いた 20 施設の管理運営は市が直営で行い、施設には職員はおらず、管理は公民館等が実施し、維持管理費として 4,680 千円を支出し、施設使用料として 92 千円の収入があります。

| 番号 | 地域 | 地区  | 施設名             | 基本情報 |    |      |      |                       |     |          |      |        |        |        |              | 備考                | 施設番号  |
|----|----|-----|-----------------|------|----|------|------|-----------------------|-----|----------|------|--------|--------|--------|--------------|-------------------|-------|
|    |    |     |                 | 複合施設 | 構造 | 建築年  | 経過年数 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 耐震性 | 貸室稼働率(%) | 管理運営 | 職員数(人) | 支出(千円) | 収入(千円) | 利用者数(人)(日平均) |                   |       |
| 27 | 明浜 | 俵津  | 西予市明浜運動場        |      | CB | 1984 | 38   | 68.00                 | ○   | -        | 直営   | -      | 635    | 41     | 654          | (倉庫)              | 217   |
| 28 | 明浜 | 狩江  | 西予市明浜狩江地区グラウンド  |      | W  | 2006 | 16   | 20.60                 | ○   | -        | 直営   | -      | 273    | 0      | 540          | (倉庫・トイレ)          | 216   |
| 29 | 明浜 | 高山  | 西予市明浜西運動場       |      | CB | 1969 | 53   | 103.80                | △   | -        | 直営   | -      | 388    | 0      | 240          | (倉庫・体育部室)         | 218   |
| 30 | 明浜 | 田之浜 | 西予市明浜田之浜地区グラウンド |      | S  | 1972 | 50   | 39.00                 | △   | -        | 直営   | -      | 292    | 0      | 200          | (倉庫2棟)            | 214   |
| 31 | 宇和 | 明間  | 西予市宇和明間地区グラウンド  |      | -  | 1978 | 44   | -                     | -   | -        | 直営   | -      | 0      | 0      | -            | 平成30年7月豪雨災害仮設住宅用地 | 22117 |
| 32 | 野村 | 大和田 | 西予市野村貝吹地区グラウンド  |      | RC | 1978 | 44   | 21.71                 | △   | -        | 直営   | -      | 89     | 0      | 72           | (トイレ)             | 225   |
| 33 | 野村 | 大和田 | 西予市野村大和田地区グラウンド |      | RC | 1984 | 38   | 17.29                 | ○   | -        | 直営   | -      | 0      | 0      | 未使用          | (トイレ)             | 224   |
| 34 | 野村 | 溪筋  | 西予市野村溪筋地区グラウンド  |      | RC | 1965 | 57   | 21.58                 | △   | -        | 直営   | -      | 425    | 0      | 1,298        | (トイレ)             | 221   |
| 35 | 野村 | 中筋  | 西予市野村惣財久地区グラウンド |      | RC | 1984 | 38   | 11.88                 | ○   | -        | 直営   | -      | 26     | 0      | 3,710        | (トイレ)             | 223   |
| 36 | 野村 | 中筋  | 西予市野村中筋地区グラウンド  |      | RC | 1984 | 38   | 16.70                 | ○   | -        | 直営   | -      | 390    | 0      | 1,700        | (トイレ)             | 222   |
| 37 | 野村 | 横林  | 西予市野村横林地区グラウンド  |      | -  | 1982 | 40   | -                     | -   | -        | 直営   | -      | 57     | 0      | 238          |                   | 227   |
| 38 | 野村 | 横林  | 西予市野村河成地区グラウンド  |      | CB | 1981 | 41   | 8.64                  | △   | -        | 直営   | -      | 280    | 0      | 671          | (トイレ)             | 226   |
| 39 | 城川 | 遊子川 | 西予市城川遊子川地区グラウンド |      | -  | 1978 | 44   | -                     | -   | -        | 直営   | -      | 233    | 0      | 150          |                   | 22099 |
| 40 | 城川 | 土居  | 西予市城川土居地区グラウンド  |      | -  | 1972 | 50   | -                     | -   | -        | 直営   | -      | 302    | 0      | 100          |                   | 22100 |
| 41 | 城川 | 高川  | 西予市城川高川地区グラウンド  |      | -  | 1978 | 44   | -                     | -   | -        | 直営   | -      | 302    | 0      | 1,000        |                   | 22101 |
| 42 | 城川 | 魚成  | 西予市城川田穂グラウンド    |      | W  | 1989 | 33   | 57.73                 | ○   | -        | 地元管理 | -      | 0      | 0      | -            | (倉庫・トイレ)          | 1946  |
| 43 | 城川 | 魚成  | 西予市城川嘉喜尾グラウンド   |      | -  | 1982 | 40   | -                     | -   | -        | 地元管理 | -      | 0      | 0      | -            |                   | 22171 |
| 44 | 三瓶 | 三瓶  | 西予市三瓶庭球場        |      | -  | 2007 | 15   | -                     | -   | -        | 直営   | -      | 43     | 51     | 880          |                   | I     |
| 45 | 三瓶 | 蔵貫  | 西予市三瓶南グラウンド     |      | W  | 2009 | 13   | 6.56                  | ○   | -        | 直営   | -      | 98     | 0      | 494          | (トイレ)             | 673   |

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名               | 基本情報 |    |      |      |                       |     |          |      |        |        |        |              |              | 備考    | 施設番号 |
|----|----|----|-------------------|------|----|------|------|-----------------------|-----|----------|------|--------|--------|--------|--------------|--------------|-------|------|
|    |    |    |                   | 複合施設 | 構造 | 建築年  | 経過年数 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 耐震性 | 貸室稼働率(%) | 管理運営 | 職員数(人) | 支出(千円) | 収入(千円) | 利用者数(人)(日平均) |              |       |      |
| 46 | 三瓶 | 蔵貫 | 西予市三瓶蔵貫地区グラウンド    |      | CB | 1978 | 44   | 11.00                 | △   | -        | 直営   | -      | 390    | 0      | 10           | (トイレ)        | 22245 |      |
| 47 | 三瓶 | 下泊 | 西予市三瓶下泊地区グラウンド    |      | -  | 2004 | 18   | -                     | -   | -        | 直営   | -      | 221    | 0      |              |              | 22160 |      |
| 48 | 三瓶 | 周木 | 西予市三瓶周木地区グラウンド    |      | -  | 2004 | 18   | -                     | -   | -        | 直営   | -      | 236    | 0      | 60           |              | 22021 |      |
| 再掲 | 宇和 | 宇和 | 西予市宇和運動公園多目的グラウンド |      | -  |      |      |                       |     | -        | 直営   | 非4     |        |        | 30,600       | 1宇和運動公園内施設   | -     |      |
|    | 野村 | 野村 | 西予市野村運動公園多目的グラウンド |      | -  |      |      |                       |     | -        | 直営   |        |        |        | 仮設住宅用地       | 2野村運動公園内施設   | -     |      |
|    | 城川 | 土居 | 西予市城川総合運動公園グラウンド  |      | -  |      |      |                       |     | -        | 直営   | 委2     |        |        | 4,900        | 3城川総合運動公園内施設 | -     |      |

西予市三瓶二及地区グラウンドは、令和4年3月に廃止しています。

## 【各施設の状況】

### 27 西予市明浜運動場

運動場面積 8,768 m<sup>2</sup>で、グラウンド、倉庫（コンクリートブロック造 1 階建て・延床面積 68 m<sup>2</sup>、1984（昭和 59）年建設）で構成。

年末年始を除く毎日 8 時から 22 時まで使用でき（夜間照明あり）、管理は俵津公民館等が行い、維持管理費（光熱水費・委託料等）635 千円を支出し、施設使用料等 41 千円の収入があります。

地域住民のスポーツ活動や消防訓練、中学校の運動場等で使用され、年間 50 回・約 700 人が利用しています。なお、ドクターヘリのランデブーポイントに指定されています。

### 28 西予市明浜狩江地区グラウンド

グラウンド面積 3,780 m<sup>2</sup>で、多目的グラウンド、トイレ（鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 5 m<sup>2</sup>、2005（平成 17）年建設）、倉庫（木造 1 階建て・延床面積 15 m<sup>2</sup>、2006（平成 18）年建設）で構成。

年末年始を除く毎日 8 時から 22 時まで使用でき（夜間照明あり）、管理は狩江公民館等が行い、維持管理費（光熱水費・委託料）273 千円を支出し、収入はありません。

地域住民のスポーツ活動や消防訓練等で使用され、年間 29 回・約 500 人が利用しています。なお、ドクターヘリのランデブーポイントに指定されています。

### 29 西予市明浜西運動場

運動場面積 4,914 m<sup>2</sup>で、グラウンド、倉庫（コンクリートブロック造 1 階建て・延床面積 87 m<sup>2</sup>、1969（昭和 44）年建設）と旧明浜西中学校体育部室（コンクリートブロック造 1 階建て・延床面積 16 m<sup>2</sup>、1979（昭和 54 年）建設）で構成。

年末年始を除く毎日 8 時から 22 時まで使用でき（夜間照明あり）、管理は高山公民館等が行い、維持管理費（光熱水費・委託料等）388 千円を支出し、収入はありません。

地域住民のスポーツ活動で使用され、年間 40 回・約 200 人が利用しています。なお、倉庫、体育部室は未使用です。

### 30 西予市明浜田之浜地区グラウンド

グラウンド面積 2,695 m<sup>2</sup>で、多目的グラウンド、倉庫 2 棟（1 棟は鉄骨造 1 階建て・延床面積 27 m<sup>2</sup>、1972（昭和 47）年建設。もう 1 棟は鉄骨造 1 階建て・延床面積 12 m<sup>2</sup>、2001（平成 13）年建設）で構成。

1 年を通じて 8 時から 22 時（実態は 13 時から 15 時）まで使用でき（夜間照明あり）、管理は田之浜公民館等が行い、維持管理費（光熱水費・修繕料等）292 千円を支出し、収入はありません。

ん。

クロッケーや消防訓練、地域行事等で使用され、年間 30 回・約 200 人が利用しています。

### 31 西予市宇和明間地区グラウンド

グラウンド面積 3,384 m<sup>2</sup>で、グラウンドのみで構成。

現在、仮設住宅用地に供されています。維持管理費の支出はありません。

### 32 西予市野村貝吹地区グラウンド

グラウンド面積 7,373 m<sup>2</sup>で、グラウンドとトイレ兼倉庫（鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 21 m<sup>2</sup>、1978（昭和 53）年建設）で構成。

年末年始を除く毎日 8 時から 22 時まで使用でき（夜間照明あり）、管理は大和田公民館が行い、維持管理費（光熱水費）89 千円を支出し、収入はありません。

地域住民のスポーツ活動で使用され、年間 6 回・約 100 人が利用しています。

### 33 西予市野村大和田地区グラウンド

旧大和田小学校の運動場を転用しているもので、グラウンド面積 2,873 m<sup>2</sup>で、グラウンドとトイレ（鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 17 m<sup>2</sup>、1984（昭和 59）年建設）で構成。

年末年始を除く毎日 8 時から 22 時まで使用でき（夜間照明あり）、管理は大和田公民館が行っています。2019（令和元）年は災害復旧のため未使用でしたが、2020（令和 2）年からはグラウンドゴルフで使用しています。維持管理費の支出はありません。

### 34 西予市野村溪筋地区グラウンド

旧溪筋小学校の運動場を転用しているもので、グラウンド面積 6,282 m<sup>2</sup>で、グラウンド、トイレ（鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 21 m<sup>2</sup>、1965（昭和 40）年建設）で構成。

年末年始を除く毎日 8 時から 22 時まで使用でき（夜間照明あり）、管理は溪筋公民館が行い、維持管理費（光熱水費、委託料）425 千円を支出し、収入はありません。

地域住民のスポーツ活動で使用され、年間 30 回・約 1,300 人が利用しています。

### 35 西予市野村惣財久地区グラウンド

グラウンド面積 4,630 m<sup>2</sup>で、グラウンドとトイレ（鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 11 m<sup>2</sup>、1984（昭和 59）年建設）で構成。

年末年始を除く毎日 8 時から 22 時まで使用でき（夜間照明あり）、管理は中筋公民館が行い、維持管理費（光熱水費等）26 千円を支出し、収入はありません。

地域住民のスポーツ活動で使用され、年間 260 回・約 3,700 人が利用しています。

### 36 西予市野村中筋地区グラウンド

旧中筋小学校の運動場を転用しているもので、グラウンド面積 3,952 m<sup>2</sup>で、グラウンド、トイレ（鉄筋コンクリート造・1 階建て延床面積 16 m<sup>2</sup>、1984（昭和 59）年建設）で構成。

年末年始を除く毎日 8 時から 22 時まで使用でき（夜間照明あり）、管理は中筋公民館が行い、維持管理費（光熱水費、委託料）390 千円を支出し、収入はありません。

地域住民のスポーツ活動で使用され、年間 50 回・約 1,700 人が利用しています。

### 37 西予市野村横林地区グラウンド

グラウンド面積 4,275 m<sup>2</sup>で、グラウンドのみで構成。

年末年始を除く毎日 8 時から 22 時まで使用でき（夜間照明あり）、管理は横林公民館が行い、維持管理費（光熱水費）57 千円を支出し、収入はありません。

地域住民のスポーツ活動で使用され、年間 30 回・約 200 人が利用しています。

### 38 西予市野村河成地区グラウンド

旧河成小学校の運動場を転用しているもので、グラウンド面積 4,781 m<sup>2</sup>で、グラウンド、トイレ（コンクリートブロック造 1 階建て・延床面積 8 m<sup>2</sup>、1981（昭和 56）年建設）で構成。

年末年始を除く毎日 8 時から 22 時まで使用でき（夜間照明あり）、管理は横林公民館が行い、維持管理費（光熱水費、委託料）280 千円を支出し、収入はありません。

地域住民のスポーツ活動で使用され、年間 39 回・約 700 人が利用しています。

### 39 西予市城川遊子川地区グラウンド

グラウンド面積 4,234 m<sup>2</sup>で、グラウンドのみで構成。

年末年始を除く毎日 8 時から 22 時まで使用でき（夜間照明あり）、管理は遊子川公民館が行い、維持管理費（光熱水費）233 千円を支出し、収入はありません。

地域住民のスポーツ活動で使用され、年間 8 回・約 200 人が利用しています。

### 40 西予市城川土居地区グラウンド

グラウンド面積 3,760 m<sup>2</sup>で、グラウンドのみで構成。

年末年始を除く毎日 8 時から 22 時まで使用でき（夜間照明なし）、管理は土居公民館が行い、維持管理費（光熱水費）302 千円を支出し、収入はありません。

地域住民のスポーツ活動で使用され、年間 6 回・約 100 人が利用しています。

### 41 西予市城川高川地区グラウンド

グラウンド面積 3,150 m<sup>2</sup>で、グラウンドのみで構成。

年末年始を除く毎日 8 時から 22 時まで使用でき（夜間照明のあり）、管理は高川公民館が行い、維持管理費（光熱水費）302 千円を支出し、収入はありません。

地域住民のスポーツ活動で使用され、年間 80 回・約 1,000 人が利用しています。

### 42 西予市城川田穂グラウンド

グラウンド面積 8,000 m<sup>2</sup>で、グラウンド、倉庫、トイレ（木造 1 階建て・延床面積 57 m<sup>2</sup>、1989（平成元）年建設）で構成。

年末年始を除く毎日 8 時 30 分から 22 時まで使用でき（夜間照明あり）、地元自治会が費用負担を含め管理運営しています。

### 43 西予市城川嘉喜尾グラウンド

グラウンド面積 5,000 m<sup>2</sup>。トイレは集会所の建替えに伴い撤去。

年末年始を除く毎日 8 時 30 分時から 22 時まで使用でき（夜間照明あり）、地元自治会が費用負担を含め管理運営しています。

地元消防団の操法訓練や地元スポーツ大会に使用されています。

### 44 西予市三瓶庭球場

グラウンド面積 2,840 m<sup>2</sup>で、テニスコートのみで構成。

年末年始を除く毎日 8 時から 22 時まで使用でき（夜間照明あり）、管理は三瓶支所が行い、維持管理費（光熱水費等）43 千円を支出し、施設使用料 51 千円の収入があります。

地域住民のスポーツ活動で使用され、年間 85 回・約 900 人が利用しています。

### 45 西予市三瓶南グラウンド

グラウンド面積 6,900 m<sup>2</sup>で、グラウンドとトイレ（鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 6 m<sup>2</sup>、2009（平成 21）年建設）で構成。

年末年始を除く毎日 8 時から 22 時まで使用でき（夜間照明あり）、管理は三瓶支所が行い、維持管理費（光熱水費等）98 千円を支出し、収入はありません。

地域住民のスポーツ活動で使用され、年間 83 回・約 500 人が利用しています。

#### 46 西予市三瓶蔵貫地区グラウンド

グラウンド面積 5,200 ㎡で、グラウンドとトイレ（コンクリートブロック造 1 階建て・延床面積 11 ㎡、1978（昭和 53）年建設）で構成。

年末年始を除く毎日 8 時から 22 時まで使用でき（夜間照明あり）、管理は三瓶支所が行い、維持管理費（光熱水費等）390 千円を支出し、収入はありません。

地域住民のスポーツ活動で使用され、年間 2 回・10 人が利用しています。

#### 47 西予市三瓶下泊地区グラウンド

グラウンド面積 1,500 ㎡で、グラウンドのみで構成。

年末年始を除く毎日 8 時から 22 時まで使用でき（夜間照明あり）、管理は三瓶支所が行い、維持管理費（光熱水費等）221 千円を支出し、収入はありません。

地域行事等で利用しています。

#### 48 西予市三瓶周木地区グラウンド

グラウンド面積 2,900 ㎡で、グラウンドのみで構成。

年末年始を除く毎日 8 時から 22 時まで使用でき（夜間照明あり）、管理は三瓶支所が行い、維持管理費（光熱水費等）236 千円を支出し、収入はありません。

地域住民のスポーツ活動で使用され、年間 95 回・約 100 人が利用しています。

### 【課題の整理】

スポーツ施設には、①市民の健康づくりや、②余暇・レクリエーションの場として、また、③スポーツを始めるきっかけづくりや④競技力向上の機会を提供することが求められています。

こうした視点から西予市のスポーツ施設の利用実態を検証すると、①と②については地域差があるものの一定の機能を果たしていますが、③と④の機能については今後の課題となっています。

施設については、一部を除き、多くの施設は学校施設を転用していることから耐震改修工事を実施し耐震基準は満たしているものの、老朽化が進んでおり、利用実態を精査するとともに、地域の避難所に指定されていることも勘案し、今後のあり方について検討が必要です。

本市のスポーツ施設を全般的にみると、比較的大規模な施設は利用が多い一方、地域配置されている体育館等の施設は利用が少ないこと、施設の平日昼間の利用が少ないこと、施設のほとんどが貸館利用となっていること、各地域の小中学校の体育館は夜間・休日に開放事業が行われていること、ほとんどの施設の管理運営は市が直営で行っているものの、常駐の職員は配置しておらず、管理体制が十分でないこと、管理運営費に占める収入の割合が少ないなど、管理運営のあり方についての見直しが急務となっています。

## ウ 基本方針と個別施設の方向性、スケジュール

### 【基本方針】

#### 【機能】

市民の健康づくりの場及び市民のスポーツを通じての余暇活動の場を提供するとともに、スポーツを始めるきっかけづくり及び競技力向上に資する施策を展開することにより、社会体育の振興を図るため、基本的に継続します。

#### 【建物】

体育館等については、「宇和運動公園体育館」「乙亥会館」を、全県レベルの大会、全市的な大会等を開催する「基幹体育館」として位置付けて継続利用します。また、各地区体育館は、今後「地域体育館」として、各地域（旧町単位）に1か所を目途とし、市民の生涯スポーツ活動の拠点として配置し、継続利用します。なお、現在各地域に配置されている小規模な体育館等（学校の閉校後転用している体育館）については、災害時の避難所として指定されていることもあり、原則、現状を維持していきませんが、今後、老朽化に伴う改修が生じた段階で廃止を含めて検討します。その際、避難所のあり方についても検討します。

市営プールについては、利用実態を精査し、学校プールの活用を含め、今後のあり方について検討します。

運動公園を含む屋外運動施設については、市民の身近なスポーツ活動の場として、基本的に継続利用します。

#### 【管理運営】

基幹体育館、地域体育館に位置づける施設については、スポーツ施設の役割を果たすため、効果的・効率的な管理運営手法について、民間活力の活用を含め検討します。

施設を利用する市民の負担の公平性の観点から、受益者負担の適正化について、減額・免除規定の見直しを含めて検討します。

### 【個別施設の今後の方向性】

#### i 運動公園

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名         | 施設の方向性  |          | 拠点施設 | 説明                                                                                                                                                                                                                              |
|----|----|----|-------------|---------|----------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |    |             | 機能（ソフト） | 建物（ハード）  |      |                                                                                                                                                                                                                                 |
| 1  | 宇和 | 宇和 | 西予市宇和運動公園   | 継続      | 維持（長寿命化） |      | 体育館をはじめ、陸上競技場、テニスコートなどを備え、市民のスポーツ振興の拠点となっており、総合運動公園の機能は継続します。<br>体育館は、耐震基準を満たしているものの、建築から44年経過し老朽化が進んでいます。全県・全市的な大会の開催可能な西予市における基幹体育館として位置づけ、計画的な補修・修繕・改修を行い、長寿命化を図ります。<br>基幹体育館としての役割を踏まえ、効果的・効率的な管理運営手法について、民間活力の活用を含めて検討します。 |
| 2  | 野村 | 野村 | 西予市野村運動公園   | 継続      | 維持（改修）   |      | テニスコート、球場などを備え、野村地域のスポーツ振興の拠点となっており、運動公園の機能は継続します。<br>管理棟は、耐震基準を満たし、建築から37年経過し老朽化が進んでいます。利用者の利便性を確保するため、必要な改修を行い継続使用します。                                                                                                        |
| 3  | 城川 | 土居 | 西予市城川総合運動公園 | 継続      | 維持（修繕）   |      | グラウンド、テニスコート、農業者トレーニングセンターなどを備え、城川地域のスポーツ振興の拠点となっており、運動公園の機能は継続します。<br>施設は耐震基準を満たしているものの、建築から36～37年経過し老朽化が進んでいます。管理棟（トイレ、倉庫）については、利用者の利便性を確保するため、必要な修繕等を行い、継続使用します。                                                             |

## ii 体育館

| 番号 | 地域 | 地区  | 施設名           | 施設の方向性      |               | 拠点施設 | 説明                                                                                                                                                                                    |
|----|----|-----|---------------|-------------|---------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |     |               | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)   |      |                                                                                                                                                                                       |
| 4  | 明浜 | 狩江  | 西予市明浜狩江地区体育館  | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 |      | 狩江地区の身近なスポーツ活動の場として機能は継続します。<br>施設は、旧小学校の体育館を転用しているもので、耐震基準を満たしているものの、建築から41年経過し老朽化が進んでいます。当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、利用実態を精査するとともに、今後の事業展開を勘案し、施設のあり方について検討します。                             |
| 5  | 明浜 | 高山  | 西予市明浜西体育館     | 継続          | 検討            |      | 宮野浦地区の身近なスポーツ活動の場として機能は継続します。<br>旧中学校の体育館を転用しているもので、耐震基準を満たしてなく、建築から50年経過し老朽化が顕著となっています。当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、利用実態を精査するとともに、今後の事業展開を勘案し、施設のあり方について検討します。                                |
| 6  | 明浜 | 高山  | 西予市明浜高山地区体育館  | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 |      | 高山地区の身近なスポーツ活動の場として機能は継続します。<br>施設は、旧小学校の体育館を転用しているもので、耐震基準は満たしているものの、建築から46年経過し老朽化が顕著となっています。当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、利用実態を精査するとともに、今後の事業展開を勘案し、施設のあり方を検討します。                             |
| 7  | 明浜 | 田之浜 | 西予市明浜田之浜地区体育館 | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 |      | 田之浜地区の身近なスポーツ活動の場として機能は継続します。<br>施設は、旧小学校の体育館を転用しているもので、耐震基準を満たしてなく、建築から21年経過しています。必要な修繕を行い継続使用するものの、周辺施設との統合について検討します。                                                               |
| 8  | 宇和 | 明間  | 西予市宇和明間地区体育館  | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 |      | 明間地区の身近なスポーツ活動の場として機能は継続します。<br>施設は、旧小学校の体育館を転用しているもので、耐震基準を満たしているものの、建築から38年経過し老朽化が進んでいます。当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、利用実態を精査するとともに、今後の事業展開を勘案し、施設のあり方について検討します。                             |
| 9  | 野村 | 野村  | 西予市乙亥会館       | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |      | アリーナ、トレーニング室、会議室等を備え、全市民的な大会等が開催可能な基幹施設として機能を継続します。<br>施設は、建築から17年経過しており、計画的な改修を行い長寿命化を図ります。<br>基幹体育館としての役割を踏まえ、効果的・効率的な管理運営手法について民間活力の活用を含め検討します。                                    |
| 10 | 野村 | 大和田 | 西予市野村大和田地区体育館 | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 |      | 大和田地区のスポーツ活動の場として機能は継続します。<br>施設は、旧小学校の体育館を転用しているもので、耐震基準を満たしているものの、建築から38年経過し老朽化が進んでいます。当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、利用実態を精査するとともに、今後の事業展開を勘案し、施設あり方について検討します。                                |
| 11 | 野村 | 溪筋  | 西予市野村溪筋地区体育館  | 移転          | 建替            |      | 溪筋地区の身近なスポーツ活動の場として機能は継続します。<br>施設は、旧小学校の体育館を転用しているもので、耐震基準を満たしてなく、建築から57年経過し老朽化が顕著となっています。安全性が危惧されることから、移転・建替を進めます。                                                                  |
| 12 | 野村 | 中筋  | 西予市野村中筋地区体育館  | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 |      | 中筋地区の身近なスポーツ活動の場として機能は継続します。<br>施設は、旧小学校の体育館を転用しているもので、耐震基準を満たしているものの、建築から43年経過し老朽化が進んでいます。当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、利用実態を精査するとともに、今後の事業展開を勘案し、施設のあり方について検討します。                             |
| 13 | 野村 | 横林  | 西予市野村河成地区体育館  | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 |      | 河成地区のスポーツ活動の場として機能は継続します。<br>施設は、旧小学校の体育館を転用しているもので、耐震基準を満たしているものの、建築から41年経過し老朽化が進んでいます。当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、利用実態を精査するとともに、今後の事業展開を勘案し、施設あり方について検討します。                                 |
| 14 | 城川 | 遊子川 | 西予市城川遊子川地区体育館 | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 |      | 遊子川地区の身近なスポーツ活動の場として機能は継続します。<br>施設は、旧小学校の体育館を転用しているもので、耐震基準を満たしているものの、建築から42年経過し老朽化が進んでいます。当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、利用実態を精査するとともに、今後の事業展開を勘案し、施設のあり方について検討します。                            |
| 15 | 城川 | 土居  | 西予市城川土居地区体育館  | 継続          | 検討            |      | 土居地区の身近なスポーツ活動の場として機能は継続します。<br>施設は、旧小学校の体育館を転用しているもので、耐震基準を満たしているものの、建築から50年経過し老朽化が顕著となっています。安全性が危惧されることから、他の施設との複合化を含め、施設のあり方について検討します。                                             |
| 16 | 城川 | 高川  | 西予市城川高川地区体育館  | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 |      | 高川地区の身近なスポーツ活動の場として機能は継続します。<br>施設は、旧小学校の体育館を転用しているもので、耐震基準を満たしているものの、建築から44年経過し老朽化が進んでいます。当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、利用実態を精査するとともに、今後の事業展開を勘案し、施設のあり方について検討します。                             |
| 17 | 三瓶 | 三瓶  | 西予市三瓶体育館      | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 |      | 地域住民の身近なスポーツ振興活動の場と共に、中学校の授業や部活動練習等としても利用されている為、三瓶地域の拠点施設として機能は継続します。<br>施設は、耐震基準を満たし、建築から40年経過し老朽化が進んでいます。当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、地域の拠点体育館としての役割を踏まえ、効果的・効率的な管理運営手法について、民間活力の活用を含め検討します。 |
| 18 | 三瓶 | 蔵貫  | 西予市三瓶蔵貫地区体育館  | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 |      | 蔵貫地区の身近なスポーツ活動の場として機能は継続します。<br>施設は、旧小学校の体育館を転用しているもので、耐震基準を満たし、建築から31年経過しています。当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、利用実態を精査するとともに、今後の事業展開を勘案し、施設のあり方について検討します。                                         |
| 19 | 三瓶 | 下泊  | 西予市三瓶下泊地区体育館  | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 |      | 下泊地区の身近なスポーツ活動の場として機能は継続します。<br>施設は、旧小学校の体育館を転用しているもので、耐震基準を満たし、建築から30年経過しています。当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、利用実態を精査するとともに、今後の事業展開を勘案し、施設のあり方について検討します。                                         |
| 20 | 三瓶 | 二木生 | 西予市三瓶二及地区体育館  | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 |      | 二木生地区の身近なスポーツ活動の場として機能は継続します。<br>施設は、旧小学校の体育館を転用しているもので、耐震基準を満たし、建築から29年経過しています。当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、利用実態を精査するとともに、今後の事業展開を勘案し、施設のあり方について検討します。                                        |
| 21 | 三瓶 | 周木  | 西予市三瓶周木地区体育館  | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 |      | 周木地区の身近なスポーツ活動の場として機能は継続します。<br>施設は、旧小学校の体育館を転用しているもので、耐震基準を満たし、建築から35年経過し老朽化が進んでいます。当面、必要な修繕を行行い継続使用しますが、利用実態を精査するとともに、今後の事業展開を勘案し、施設のあり方について検討します。                                  |

### iii プール

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名       | 施設の方向性      |               | 拠点施設 | 説明                                                                                                                 |
|----|----|----|-----------|-------------|---------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |    |           | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)   |      |                                                                                                                    |
| 22 | 野村 | 野村 | 西予市野村プール  | 移転          | 検討            |      | 市民の健康増進とスポーツ活動の場としてプール機能は必要なものの、耐震基準を満たしていない可能性があり、安全性が危惧されることから、学校施設の活用によるプール利用のあり方について検討します。                     |
| 23 | 城川 | 高川 | 西予市宝泉坊プール | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 |      | 市民及びロッジ利用者の健康増進とスポーツ活動の場としてプール機能は当面継続します。<br>施設は、耐震基準も満たしており、当面必要な修繕を行い継続しますが、夏休み期間中だけの営業ということもあり、今後のあり方について検討します。 |

### iv 柔剣道場・武道場

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名       | 施設の方向性      |             | 拠点施設 | 説明                                                                                                                          |
|----|----|----|-----------|-------------|-------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |    |           | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード) |      |                                                                                                                             |
| 24 | 宇和 | 宇和 | 西予市宇和柔剣道場 | 移転          | 廃止協議        |      | 市民の健康づくりやスポーツ活動の場として、また、競技力向上を図るための機能は必要なものの、施設は、耐震基準を満たしてなく、建築から47年経過し老朽化が顕著となっており、安全性が危惧されることから、学校施設の活用を図り、廃止について協議します。   |
| 25 | 三瓶 | 三瓶 | 西予市三瓶武道館  | 移転          | 廃止協議        |      | 市民の健康づくりやスポーツ活動の場として、また、競技力向上を図るための機能は必要なものの、施設は、耐震基準を満たしてなく、建築から52年経過し、老朽化が顕著となっており、安全性が危惧されることから、学校施設等の活用を図り、廃止について協議します。 |

### v 野球場

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名      | 施設の方向性      |              | 拠点施設 | 説明                                                                                            |
|----|----|----|----------|-------------|--------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |    |          | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)  |      |                                                                                               |
| 26 | 宇和 | 宇和 | 西予市宮宇和球場 | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 耐震基準を満たし、建築から6年経過しています。<br>全日本女子ソフトボールリーグや国体等、大規模な大会が開催可能なスポーツ振興における拠点として計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。 |

### vi グラウンド・運動場

| 番号 | 地域 | 地区  | 施設名                        | 施設の方向性      |             | 拠点施設 | 説明                                                                                                                                                                                                |
|----|----|-----|----------------------------|-------------|-------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |     |                            | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード) |      |                                                                                                                                                                                                   |
| 27 | 明浜 | 俵津  | 西予市明浜運動場<br>(倉庫)           | 継続          | 維持(修繕)      |      | グラウンドは市民の身近なスポーツ活動の場として継続します。<br>グラウンド内の倉庫については利用実態を精査し、今後も必要な場合は、必要な修繕を行い継続します。<br>トイレは、グラウンド等利用者の利便性の向上と公衆衛生の確保の観点から、必要な修繕を行い継続します。老朽化が激しい施設は建替について検討します。<br>* 機能・建物欄の「－」表示：グラウンドのみで、倉庫・トイレは未設置 |
| 28 | 明浜 | 狩江  | 西予市明浜狩江地区グラウンド<br>(倉庫・トイレ) | 継続          | 維持(修繕)      |      |                                                                                                                                                                                                   |
| 29 | 明浜 | 高山  | 西予市明浜西運動場<br>(倉庫・体育部室)     | 廃止          | 廃止          |      | 体育倉庫と体育部室は、建築から43～53年経過し、老朽化が顕著となっており、安全性が危惧されることから廃止します。                                                                                                                                         |
| 30 | 明浜 | 田之浜 | 西予市明浜田之浜地区グラウンド<br>(倉庫2棟)  | 継続          | 維持(修繕)      |      | グラウンドは市民の身近なスポーツ活動の場として継続します。<br>グラウンド内の倉庫については利用実態を精査し、今後も必要な場合は、必要な修繕を行い継続します。<br>トイレは、グラウンド等利用者の利便性の向上と公衆衛生の確保の観点から、必要な修繕を行い継続します。老朽化が激しい施設は建替について検討します。<br>* 建物欄の「－」表示：グラウンドのみで、倉庫・トイレは未設置    |
| 31 | 宇和 | 明間  | 西予市宇和明間地区グラウンド             | 継続          | －           |      |                                                                                                                                                                                                   |
| 32 | 野村 | 大和田 | 西予市野村貝吹地区グラウンド<br>(トイレ)    | 継続          | 維持(修繕)      |      |                                                                                                                                                                                                   |
| 33 | 野村 | 大和田 | 西予市野村大和田地区グラウンド<br>(トイレ)   | 継続          | 維持(修繕)      |      |                                                                                                                                                                                                   |
| 34 | 野村 | 溪筋  | 西予市野村溪筋地区グラウンド<br>(トイレ)    | 継続          | 維持(修繕)      |      |                                                                                                                                                                                                   |
| 35 | 野村 | 中筋  | 西予市野村惣財久地区グラウンド<br>(トイレ)   | 継続          | 維持(修繕)      |      |                                                                                                                                                                                                   |
| 36 | 野村 | 中筋  | 西予市野村中筋地区グラウンド<br>(トイレ)    | 継続          | 維持(修繕)      |      |                                                                                                                                                                                                   |
| 37 | 野村 | 横林  | 西予市野村横林地区グラウンド             | 継続          | －           |      |                                                                                                                                                                                                   |
| 38 | 野村 | 横林  | 西予市野村河成地区グラウンド<br>(トイレ)    | 継続          | 維持(修繕)      |      |                                                                                                                                                                                                   |

| 番号 | 地域 | 地区  | 施設名                  | 施設の方向性  |         | 拠点施設 | 説明                                                                                                                                                                                     |
|----|----|-----|----------------------|---------|---------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |     |                      | 機能(ソフト) | 建物(ハード) |      |                                                                                                                                                                                        |
| 39 | 城川 | 遊子川 | 西予市城川遊子川地区グラウンド      | 継続      | -       |      | グラウンドは市民の身近なスポーツ活動の場として継続します。グラウンド内の倉庫については利用実態を精査し、今後も必要な場合は、必要な修繕を行い継続します。トイレは、グラウンド等利用者の利便性の向上と公衆衛生の確保の観点から、必要な修繕を行い継続します。老朽化が激しい施設は建替について検討します。<br>* 建物欄の「-」表示：グラウンドのみで、倉庫・トイレは未設置 |
| 40 | 城川 | 土居  | 西予市城川土居地区グラウンド       | 継続      | -       |      |                                                                                                                                                                                        |
| 41 | 城川 | 高川  | 西予市城川高川地区グラウンド       | 継続      | -       |      |                                                                                                                                                                                        |
| 42 | 城川 | 魚成  | 西予市城川田穂グラウンド(倉庫・トイレ) | 継続      | 維持(修繕)  |      |                                                                                                                                                                                        |
| 43 | 城川 | 魚成  | 西予市城川嘉喜尾グラウンド        | 継続      | -       |      |                                                                                                                                                                                        |
| 44 | 三瓶 | 三瓶  | 西予市三瓶庭球場             | 継続      | -       |      |                                                                                                                                                                                        |
| 45 | 三瓶 | 蔵貴  | 西予市三瓶南グラウンド(トイレ)     | 継続      | 維持(修繕)  |      |                                                                                                                                                                                        |
| 46 | 三瓶 | 蔵貴  | 西予市三瓶蔵貴地区グラウンド(トイレ)  | 継続      | 維持(修繕)  |      |                                                                                                                                                                                        |
| 47 | 三瓶 | 下泊  | 西予市三瓶下泊地区グラウンド       | 継続      | -       |      |                                                                                                                                                                                        |
| 48 | 三瓶 | 周木  | 西予市三瓶周木地区グラウンド       | 継続      | -       |      |                                                                                                                                                                                        |

## 【個別施設の年度スケジュール】

| 番号 | 施設名                                                                 | 今後の方向性  |          | 年度スケジュール                                                                              |           |           |           |           |            |            |            |            |             |
|----|---------------------------------------------------------------------|---------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|------------|------------|-------------|
|    |                                                                     | 機能(ソフト) | 建物(ハード)  | R5年度(1年目)                                                                             | R6年度(2年目) | R7年度(3年目) | R8年度(4年目) | R9年度(5年目) | R10年度(6年目) | R11年度(7年目) | R12年度(8年目) | R13年度(9年目) | R14年度(10年目) |
| ○  | 基本方針<br>・スポーツ施設のあり方<br>・管理運営手法の検討(統廃合等含む)<br>・受益者負担の適正化<br>・保全計画の検討 |         |          | <div> <div></div> <div>→</div> </div><br>・スポーツ施設のあり方検討<br>・管理運営手法の検討<br>・受益者負担の適正化の検討 |           |           |           |           |            |            |            |            |             |
| 1  | 西予市宇和運動公園                                                           | 継続      | 維持(長寿命化) | <div> <div></div> <div>→</div> </div> 保全計画の検討                                         |           |           |           |           |            |            |            |            |             |
| 9  | 西予市乙亥会館                                                             | 継続      | 維持(長寿命化) | <div> <div></div> <div>→</div> </div> 計画に基づく対応                                        |           |           |           |           |            |            |            |            |             |
| 26 | 西予市宇宮和球場                                                            | 継続      | 維持(長寿命化) | <div> <div></div> <div>→</div> </div> 施設のあり方検討                                        |           |           |           |           |            |            |            |            |             |
| 2  | 西予市野村運動公園                                                           | 継続      | 維持(改修)   | <div> <div></div> <div>→</div> </div> 検討結果に基づく対応                                      |           |           |           |           |            |            |            |            |             |
| 3  | 西予市城川総合運動公園                                                         | 継続      | 維持(修繕)   | <div> <div></div> <div>→</div> </div> 必要な修繕を行い継続使用                                    |           |           |           |           |            |            |            |            |             |
| 27 | 西予市明浜運動場(倉庫)                                                        | 継続      | 維持(修繕)   |                                                                                       |           |           |           |           |            |            |            |            |             |
| 28 | 西予市明浜狩江地区グラウンド(倉庫・トイレ)                                              | 継続      | 維持(修繕)   |                                                                                       |           |           |           |           |            |            |            |            |             |
| 30 | 西予市明浜田之浜地区グラウンド(倉庫2棟)                                               | 継続      | 維持(修繕)   |                                                                                       |           |           |           |           |            |            |            |            |             |
| 32 | 西予市野村貝吹地区グラウンド(トイレ)                                                 | 継続      | 維持(修繕)   |                                                                                       |           |           |           |           |            |            |            |            |             |
| 33 | 西予市野村大和田地区グラウンド(トイレ)                                                | 継続      | 維持(修繕)   |                                                                                       |           |           |           |           |            |            |            |            |             |
| 34 | 西予市野村溪筋地区グラウンド(トイレ)                                                 | 継続      | 維持(修繕)   |                                                                                       |           |           |           |           |            |            |            |            |             |
| 35 | 西予市野村惣財久地区グラウンド(トイレ)                                                | 継続      | 維持(修繕)   |                                                                                       |           |           |           |           |            |            |            |            |             |
| 36 | 西予市野村中筋地区グラウンド(トイレ)                                                 | 継続      | 維持(修繕)   |                                                                                       |           |           |           |           |            |            |            |            |             |
| 38 | 西予市野村河成地区グラウンド(トイレ)                                                 | 継続      | 維持(修繕)   |                                                                                       |           |           |           |           |            |            |            |            |             |
| 42 | 西予市城川田穂グラウンド(倉庫・トイレ)                                                | 継続      | 維持(修繕)   |                                                                                       |           |           |           |           |            |            |            |            |             |
| 45 | 西予市三瓶南グラウンド(トイレ)                                                    | 継続      | 維持(修繕)   |                                                                                       |           |           |           |           |            |            |            |            |             |
| 46 | 西予市三瓶蔵貴地区グラウンド(トイレ)                                                 | 継続      | 維持(修繕)   |                                                                                       |           |           |           |           |            |            |            |            |             |

| 番号 | 施設名                    | 今後の方向性      |               | 年度スケジュール      |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
|----|------------------------|-------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
|    |                        | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)   | R5年度<br>(1年目) | R6年度<br>(2年目) | R7年度<br>(3年目) | R8年度<br>(4年目) | R9年度<br>(5年目) | R10年度<br>(6年目) | R11年度<br>(7年目) | R12年度<br>(8年目) | R13年度<br>(9年目) | R14年度<br>(10年目) |
| 4  | 西予市明浜狩江地区体育館           | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 | 施設のあり方検討      |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 6  | 西予市明浜高山地区体育館           | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 7  | 西予市明浜田之浜地区体育館          | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 8  | 西予市宇和明間地区体育館           | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 10 | 西予市野村大和田地区体育館          | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 12 | 西予市野村中筋地区体育館           | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 13 | 西予市野村河成地区体育館           | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 14 | 西予市城川遊子川地区体育館          | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 16 | 西予市城川高川地区体育館           | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 17 | 西予市三瓶体育館               | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 18 | 西予市三瓶蔵貴地区体育館           | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 19 | 西予市三瓶下泊地区体育館           | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 20 | 西予市三瓶二及地区体育館           | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 21 | 西予市三瓶周木地区体育館           | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 23 | 西予市宝泉坊プール              | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 11 | 西予市野村溪筋地区体育館           | 移転          | 建替            | 建替え           | 保全計画の策定       |               |               | 計画に基づく対応      |                |                |                |                |                 |
| 29 | 西予市明浜西運動場<br>(倉庫・体育部室) | 廃止          | 廃止            | 廃止時期の調整       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 24 | 西予市宇和柔剣道場              | 移転          | 廃止協議          | 廃止の協議         |               |               |               | 協議結果に基づく対応    |                |                |                |                |                 |
| 25 | 西予市三瓶武道館               | 移転          | 廃止協議          |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 5  | 西予市明浜西体育館              | 継続          | 検討            | 施設のあり方検討      |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 15 | 西予市城川土居地区体育館           | 継続          | 検討            |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 22 | 西予市野村プール               | 移転          | 検討            |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 31 | 西予市宇和明間地区グラウンド         | 継続          | -             | グラウンドのみ       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 37 | 西予市野村横林地区グラウンド         | 継続          | -             |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 39 | 西予市城川遊子川地区グラウンド        | 継続          | -             |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 40 | 西予市城川土居地区グラウンド         | 継続          | -             |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 41 | 西予市城川高川地区グラウンド         | 継続          | -             |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 43 | 西予市城川嘉喜尾グラウンド          | 継続          | -             |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 44 | 西予市三瓶庭球場               | 継続          | -             |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 47 | 西予市三瓶下泊地区グラウンド         | 継続          | -             |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 48 | 西予市三瓶周木地区グラウンド         | 継続          | -             |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |

## エ 将来の概算事業費と効果額

| 番号 | 施設名                        | 建物の今後の方向性 | 更新費用等の試算(千円)<br>(40年間＝令和5年～令和44年) |                        | 維持管理費(千円)    |                | 備考                  |
|----|----------------------------|-----------|-----------------------------------|------------------------|--------------|----------------|---------------------|
|    |                            |           | 総務省型<br>現状維持<br>した場合              | 長寿命型<br>本計画を実施<br>した場合 | 単年度の比較       |                |                     |
|    |                            |           |                                   |                        | 現状維持<br>した場合 | 本計画を実施<br>した場合 |                     |
| 1  | 西予市宇和運動公園                  | 維持(長寿命化)  | 2,850,960                         | 2,290,950              | 27,674       | 27,674         | 1件あたり面積小規模(管理棟・休憩所) |
| 2  | 西予市野村運動公園                  | 維持(改修)    |                                   |                        | 2,133        | 2,133          |                     |
| 3  | 西予市城川総合運動公園                | 維持(修繕)    | 735,980                           | 384,886                | 3,763        | 3,763          |                     |
| 4  | 西予市明浜狩江地区体育館               | 維持(修繕)・検討 | 380,800                           | 330,480                | 217          | 217            |                     |
| 5  | 西予市明浜西体育館                  | 検討        |                                   |                        | 263          | 263            |                     |
| 6  | 西予市明浜高山地区体育館               | 維持(修繕)・検討 | 303,520                           | 243,900                | 133          | 133            |                     |
| 7  | 西予市明浜田之浜地区体育館              | 維持(修繕)・検討 | 256,480                           | 140,148                | 154          | 154            |                     |
| 8  | 西予市宇和明間地区体育館               | 維持(修繕)・検討 | 340,000                           | 190,740                | 186          | 186            |                     |
| 9  | 西予市乙亥会館                    | 維持(長寿命化)  | 1,126,066                         | 1,757,190              | 17,621       | 17,621         |                     |
| 10 | 西予市野村大和田地区体育館              | 維持(修繕)・検討 | 361,200                           | 146,518                | 263          | 263            |                     |
| 11 | 西予市野村溪筋地区体育館               | 建替        | 284,480                           | 228,600                | 203          | 203            |                     |
| 12 | 西予市野村中筋地区体育館               | 維持(修繕)・検討 | 357,840                           | 287,550                | 305          | 305            |                     |
| 13 | 西予市野村河成地区体育館               | 維持(修繕)・検討 | 327,600                           | 263,250                | 160          | 160            |                     |
| 14 | 西予市城川遊子川地区体育館              | 維持(修繕)・検討 | 297,920                           | 239,400                | 39           | 39             |                     |
| 15 | 西予市城川土居地区体育館               | 検討        |                                   |                        | 51           | 51             |                     |
| 16 | 西予市城川高川地区体育館               | 維持(修繕)・検討 | 297,920                           | 239,400                | 100          | 100            |                     |
| 17 | 西予市三瓶体育館                   | 維持(修繕)・検討 | 2,302,720                         | 1,998,432              | 3,137        | 3,137          |                     |
| 18 | 西予市三瓶蔵貴地区体育館               | 維持(修繕)・検討 | 1,629,706                         | 890,518                | 644          | 644            |                     |
| 19 | 西予市三瓶下泊地区体育館               | 維持(修繕)・検討 | 1,049,188                         | 611,077                | 819          | 819            |                     |
| 20 | 西予市三瓶二及地区体育館               | 維持(修繕)・検討 | 848,954                           | 541,390                | 1,210        | 1,210          |                     |
| 21 | 西予市三瓶周木地区体育館               | 維持(修繕)・検討 | 487,200                           | 266,220                | 691          | 691            |                     |
| 22 | 西予市野村プール                   | 検討        |                                   |                        | 1,745        | 1,745          |                     |
| 23 | 西予市宝泉坊プール                  | 維持(修繕)・検討 |                                   |                        | 1,258        | 1,258          |                     |
| 24 | 西予市宇和柔剣道場                  | 廃止協議      | 0                                 | 0                      | 0            | 0              |                     |
| 25 | 西予市三瓶武道館                   | 廃止協議      | 0                                 | 0                      | 217          | 0              |                     |
| 26 | 西予市営宇和球場                   | 維持(長寿命化)  | 274,348                           | 438,024                | 4,154        | 4,154          |                     |
| 27 | 西予市明浜運動場<br>(倉庫)           | 維持(修繕)    |                                   |                        | 635          | 635            |                     |
| 28 | 西予市明浜狩江地区グラウンド<br>(倉庫・トイレ) | 維持(修繕)    |                                   |                        | 273          | 273            |                     |
| 29 | 西予市明浜西運動場<br>(倉庫・体育部室)     | 廃止        | 0                                 | 0                      | 388          | 0              |                     |
| 30 | 西予市明浜田之浜地区グラウンド<br>(倉庫2棟)  | 維持(修繕)    |                                   |                        | 292          | 292            |                     |
| 31 | 西予市宇和明間地区グラウンド             | －         |                                   |                        | 0            | 0              |                     |
| 32 | 西予市野村貝吹地区グラウンド<br>(トイレ)    | 維持(修繕)    |                                   |                        | 89           | 89             |                     |
| 33 | 西予市野村大和田地区グラウンド<br>(トイレ)   | 維持(修繕)    |                                   |                        | 0            | 0              |                     |
| 34 | 西予市野村溪筋地区グラウンド<br>(トイレ)    | 維持(修繕)    |                                   |                        | 425          | 425            |                     |
| 35 | 西予市野村惣財久地区グラウンド<br>(トイレ)   | 維持(修繕)    |                                   |                        | 26           | 26             |                     |
| 36 | 西予市野村中筋地区グラウンド<br>(トイレ)    | 維持(修繕)    |                                   |                        | 390          | 390            |                     |
| 37 | 西予市野村横林地区グラウンド             | －         |                                   |                        | 57           | 57             |                     |
| 38 | 西予市野村河成地区グラウンド<br>(トイレ)    | 維持(修繕)    |                                   |                        | 280          | 280            |                     |
| 39 | 西予市城川遊子川地区グラウンド            | －         |                                   |                        | 233          | 233            |                     |
| 40 | 西予市城川土居地区グラウンド             | －         |                                   |                        | 302          | 302            |                     |

| 番号        | 施設名                      | 建物の今後の<br>方向性 | 更新費用等の試算(千円)<br>(40年間＝令和5年～令和44年) |                | 維持管理費(千円)    |                | 備考 |
|-----------|--------------------------|---------------|-----------------------------------|----------------|--------------|----------------|----|
|           |                          |               | 総務省型                              | 長寿命型           | 単年度の比較       |                |    |
|           |                          |               | 現状維持<br>した場合                      | 本計画を実施<br>した場合 | 現状維持<br>した場合 | 本計画を実施<br>した場合 |    |
| 41        | 西予市城川高川地区グラウンド           | －             |                                   |                | 302          | 302            |    |
| 42        | 西予市城川田穂グラウンド<br>(倉庫・トイレ) | 維持(修繕)        |                                   |                | 0            | 0              |    |
| 43        | 西予市城川嘉喜尾グラウンド            | －             |                                   |                | 0            | 0              |    |
| 44        | 西予市三瓶庭球場                 | －             |                                   |                | 43           | 43             |    |
| 45        | 西予市三瓶南グラウンド<br>(トイレ)     | 維持(修繕)        |                                   |                | 98           | 98             |    |
| 46        | 西予市三瓶蔵貫地区グラウンド<br>(トイレ)  | 維持(修繕)        |                                   |                | 390          | 390            |    |
| 47        | 西予市三瓶下泊地区グラウンド           | －             |                                   |                | 221          | 221            |    |
| 48        | 西予市三瓶周木地区グラウンド           | －             |                                   |                | 236          | 236            |    |
| 概算事業費(合計) |                          |               | 14,512,882                        | 11,488,673     | 71,820       | 71,215         |    |

| ①                | ② | ③                    | ④ |
|------------------|---|----------------------|---|
| 更新費用の試算比較<br>②－① |   | 単年度の維持管理<br>経費の比較④－③ |   |
| ▲ 3,024,209      |   | ▲ 605                |   |

### 3 スポーツ・レクリエーション系施設

#### (2) キャンプ場等施設

西予市の豊かな自然に触れ、生活・文化を体験できる場を提供し、都市と農村の交流を促進するとともに、観光振興と地域の活性化を図るため、明浜・宇和・野村・城川の各地域に 8 か所のキャンプ場等を設置しています。

このほか、民間の類似機能をもった施設が 1 施設、公共施設で類似機能を備えた施設が 1 施設設置されています。

#### ア 施設概要（経過年数は令和 4（2022）年 3 月 31 日現在の状況。状況説明・収支はコロナ禍の影響が少ない令和元（2019）年度の実績。）

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名             | 基本情報 |    |      |      |                       |     |          |      |        |        |        |              | 備考       | 施設番号  |
|----|----|----|-----------------|------|----|------|------|-----------------------|-----|----------|------|--------|--------|--------|--------------|----------|-------|
|    |    |    |                 | 複合施設 | 構造 | 建築年  | 経過年数 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 耐震性 | 貸室稼働率(%) | 管理運営 | 職員数(人) | 支出(千円) | 収入(千円) | 利用者数(人)(日平均) |          |       |
| 1  | 明浜 | 高山 | 西予市あけはまオートキャンプ場 |      | W  | 1999 | 23   | 954.33                | ○   | -        | 指定管理 | 指1     | 6,604  | 0      | 3,946(10.8)  |          | 230   |
| 2  | 明浜 | 高山 | 艇庫棟             |      | RC | 2007 | 15   | 201.00                | ○   | -        | 指定管理 |        | 12,240 | 13,684 |              | シーカヤック艇庫 | 234   |
| 3  | 宇和 | 宇和 | 西予市ふれあいの森林施設    |      | W  | 1991 | 31   | 119.00                | ○   | 32       | 直営   | -      | 690    | 325    | 943(3)       |          | 236   |
| 4  | 宇和 | 宇和 | 西予市市民憩の家        |      | W  | 1990 | 32   | 269.00                | ○   | 24       | 直営   | -      | 690    | 108    | 4,074(11)    | 一部休止     | 798   |
| 5  | 野村 | 野村 | 野村ダムロッジ         |      | W  | 1990 | 32   | 118.80                | ○   | -        | 直営   | -      | 7      | 0      | 0            | 全面休止     | 22172 |
| 6  | 野村 | 惣川 | 西予市野村少年自然の家     |      | WS | 1955 | 67   | 1,902.48              | △   | -        | 直営   | -      | 519    | 0      | 70(0.2)      | 一部休止     | 237   |
| 7  | 城川 | 土居 | 西予市三滝ロッジ        |      | W  | 1990 | 32   | 731.00                | ○   | -        | 直営   | -      | 0      | 0      | 0            | 全面休止     | 241   |
| 8  | 城川 | 魚成 | 西予市竜沢寺緑地公園      |      | W  | 1987 | 35   | 604.00                | ○   | -        | 直営   | 委託     | 3,865  | 110    | 8,258(22.6)  |          | 905   |

\* 管理運営欄が「指定管理」の施設の支出・収入欄の上段は市の収支額、下段は指定管理者の収支額

#### イ 現状と課題

8 施設のうち 7 施設は新耐震基準で建設し、1 施設が旧耐震基準で建設しており、建築から 60 年以上経過し老朽化が顕著となっている施設が 1 施設あります。

利用日・利用時間は各施設によって異なり、管理運営は 2 施設が指定管理者制度により、6 施設は市が直営で行い、指定管理料を含め市が支出する管理運営費の合計は 12,375 千円で、施設使用料として 543 千円の収入があります。なお、2 施設が全面休止、2 施設が一部休止しています。

#### 【各施設の状況】

##### 1 西予市あけはまオートキャンプ場

管理棟、ケビン棟 5 棟、トレーラーハウス 3 棟等からなり、合計延床面積は 954 m<sup>2</sup>（主な施設構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設しています。

#### 【主な施設の構成】

| 施設名          | 構造      | 延床面積 (m <sup>2</sup> ) | 建築年                           | 経過年数    |
|--------------|---------|------------------------|-------------------------------|---------|
| 管理棟          | 木造 1 階建 | 153                    | 1999（平成 11）年<br>～2000（平成 12）年 | 22～23 年 |
| ケビン棟 5 棟     | 木造 2 階建 | 各棟 61～76               |                               |         |
| トレーラーハウス 3 棟 | 木造 1 階建 | 各棟 19                  |                               |         |

年中無休で、多目的グラウンドは 8 時 30 分から 22 時まで（夜間照明は日没から 22 時まで）、オートキャンプ場は 15 時から翌朝 10 時まで、デイキャンプは 9 時から 16 時まで、集いの広場は 8 時 30 分から 22 時まで利用できます。

管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費（シーカヤック艇庫を含

む)は12,240千円で、指定管理料(5,500千円)のほか施設利用料金など(8,184千円)をあわせ13,684千円の収入があります。

このほか、施設にはテントサイト15区画、多目的グラウンド、野外ステージがあり、年間約3,600人が利用しています。各施設の利用状況は以下のとおりです。

#### 【利用状況】

| 施設名       | 稼働率(%) | 施設名      | 稼働率(%) |
|-----------|--------|----------|--------|
| ケビン棟      | 21.8   | 多目的グラウンド | 0.0    |
| トレーラーハウス棟 | 14.0   | 野外ステージ   | 0.0    |
| テントサイト    | 6.6    |          |        |

※多目的グラウンドについては令和4年4月1日に西予市明浜柑橘加工施設建設のため廃止しています。

### 2 艇庫棟(シーカヤック艇庫)

木造1階建て・延床面積201㎡で、2007(平成19)年に新耐震基準で建設し、建築から15年経過しています。

5月～10月の間の9時から17時まで(土日要予約(平日要相談))利用でき、管理運営はオートキャンプ場と一括して指定管理者が行っています。

施設ではカヤック(29艇)、パドル、ライフジャケット等を保管し、定期ツーリングやシーカヤックツーリングに使用され、年間の利用者は約400人となっています。

### 3 西予市ふれあいの森林施設

木造1階建て・延床面積63㎡と56㎡のログハウス2棟で、合計床面積は119㎡。1991(平成3)年に新耐震基準で建設し、建築から31年経過しています。

利用日・利用時間は4月～11月の間の毎日14時から翌日の正午までで、常駐の職員はおらず、管理は宇和体育館が行い、維持管理費(光熱水費・修繕料等)690千円を支出し、325千円の収入があります。

ログハウス(稼働率各32%)は、リビング、寝室、バスルーム等で構成。市内外からの宿泊やキャンプ、バーベキュー等で使用され、年間約900人が利用しています。

### 4 西予市市民憩の家

木造2階建て・延床面積269㎡で、1990(平成2)年に新耐震基準で建設し、建築から32年経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始と月曜日を除く毎日8時30分から21時30分までで、常駐の職員はおらず、管理は宇和体育館が行い、維持管理費(光熱水費・修繕料等)690千円を支出し、使用料として108千円の収入があります。

施設は、和室2部屋、大浴室、小浴室等で構成。現在は1階和室のみの使用(稼働率24%)で、将棋・文化団体等の活動の場として使用され、年間約4,100人が利用しています。

### 5 野村ダムロッジ

ダムロッジ4棟と調理棟等からなり、合計延床面積は118㎡。ロッジは木造1階建て・各棟延床面積19㎡、調理棟は木造1階建て・延床面積19㎡で、1990(平成2)年に新耐震基準で建設し、建築から32年経過しています。

平成30年豪雨により被災し使用中止としています。維持管理費(光熱水費)7千円を支出しています。

### 6 西予市野村少年自然の家

集会室、宿泊棟、食堂棟等からなり合計延床面積は1,902㎡(施設構成は以下のとおり)。い

ずれも旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修は未実施で老朽化が顕著となっています。

#### 【施設の構成】

| 施設名 | 構造       | 延床面積（㎡） | 建築年                           | 経過年数    |
|-----|----------|---------|-------------------------------|---------|
| 集会室 | 木造 1 階建  | 314     | 1955（昭和 30）年<br>～1966（昭和 41）年 | 56～67 年 |
| 宿泊棟 | 木造 2 階建  | 985     |                               |         |
| 食堂棟 | 鉄骨造 1 階建 | 560     |                               |         |

管理運営は市が直営で行い、人件費を含む管理運営費は 519 千円で、収入はありません。

施設のうち集会室、宿泊棟は老朽化により休止中で、食堂棟を小学校が年 2 回使用し、約 100 人が利用しています。

#### 7 西予市三滝ロッジ

木造 2 階建て・延床面積 731 ㎡で、1990（平成 2）年に新耐震基準で建設し、建築から 32 年経過しています。利用者の減少により、2012（平成 24）年より休止しています。

#### 8 西予市竜沢寺緑地公園

公園面積 10,749 ㎡に、管理棟・バンガロー 18 棟・バーベキューハウス等を設置し、合計延床面積は 604 ㎡（施設構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設しています。

#### 【施設の構成】

| 施設名        | 構造      | 延床面積（㎡）   | 建築年                          | 経過年数    |
|------------|---------|-----------|------------------------------|---------|
| 管理棟        | 木造 1 階建 | 86        | 1987（昭和 62）年<br>～1991（平成 3）年 | 31～35 年 |
| バンガロー 18 棟 | 木造 2 階建 | 各棟 32～805 |                              |         |
| バーベキューハウス  | 木造 1 階建 | 50        |                              |         |

開園日・開園時間は、4 月 10 日～10 月 31 日までは 8 時から 20 時、11 月 1 日～4 月 9 日までは 8 時から 17 時までで、管理運営は市が直営（委託）で行い、委託料を含む管理運営費 3,865 千円を支出し、施設利用料 110 千円の収入があります。

バンガローは和式・洋式 18 棟（このうち、和式 4 棟、洋式 6 棟は休止。稼働率 2.4%）を備え、市内外から年間約 8,300 人が利用しています。

#### 【課題の整理】

西予市の豊かな自然に触れ、様々な生活・文化を体験できる機会を提供することで、年間 17,000 人を超える人々が利用し、都市と農村の交流、地域の活性化、雇用の創出に寄与しており、今後も必要な施設です。

しかしながら、地域によっては類似の機能をもつ公共施設を近隣に設置しているほか、民間の類似施設も設置され、さらには他の宿泊施設も設置されていることから、改めてキャンプ場等の配置のあり方について、統廃合を含めて検討が必要です。

一方、事業の性質上、天候に左右されやすい環境の中でも、指定管理者の創意と工夫により安定した経営が行われている施設もあり、指定管理者が様々なノウハウを活かして自立的な経営を行い、さらに利用者の拡大を図り、地域の産業拠点の一つとして確立するためには、行政の役割を明確にした上で、施設の譲渡について協議していくことも必要です。

なお、現在休止している施設を再開するには多くの費用が必要と想定されることから廃止について検討・協議が必要です。

## ウ 基本方針と個別施設の方向性、スケジュール

### 【基本方針】

#### 【機能】【建物】

西予市の豊かな自然環境を保全活用し、地域内外の交流と地域の活性化、雇用創出の場となっていることから基本的に継続するものの、民間の類似施設や他の宿泊施設の立地状況も視野に入れながら、キャンプ場の配置のあり方について検討します。

#### 【管理運営】

指定管理者が創意工夫により安定した経営を行っている施設については、市の役割を明確にした上で、指定管理者への譲渡について協議します。

収支の面で採算割れしている施設については、キャンプ場の配置のあり方の検討のなかで、今後の対応について譲渡を含めて協議します。

### 【個別施設の今後の方向性】

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名                                                             | 施設の方向性      |                 | 拠点施設 | 説明                                                                                                                                                                                                      |
|----|----|----|-----------------------------------------------------------------|-------------|-----------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |    |                                                                 | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)     |      |                                                                                                                                                                                                         |
| 1  | 明浜 | 高山 | 西予市あけはまオートキャンプ場                                                 | 継続          | 維持(改修)<br>・譲渡検討 |      | 市民の健康づくり、観光振興、地域振興の拠点として継続します。<br>施設は、耐震基準を満たし、建築から23年経過しており、必要な改修を行います。<br>当面、指定管理者制度で運営しますが、収支の状況を精査し、施設の譲渡を含めて協議します。                                                                                 |
| 2  | 明浜 | 高山 | 艇庫棟(シーカヤック艇庫)                                                   | 継続          | 維持(改修)<br>・譲渡協議 |      | 海を生かした交流施設として、あけはまオートキャンプ場と一体で機能しており継続します。<br>施設は耐震基準を満たし、建築から15年経過しており、必要な改修を行います。<br>当面、指定管理者制度で運営しますが、収支の状況を精査し、施設の譲渡について協議します。                                                                      |
| 3  | 宇和 | 宇和 | 西予市ふれあいの森林施設                                                    | 継続・検討       | 維持(修繕)<br>・検討   |      | 体験型観光レクリエーション施設として観光振興、地域振興に寄与していることから当面は継続しますが、利用実態を精査し、今後のあり方について検討します。<br>施設は、耐震基準を満たし、建築から31年経過しています。必要な修繕を行い継続使用しますが、上記の検討結果を踏まえ、今後のあり方を検討します。<br>宇和運動公園の管理運営のあり方検討にあわせ、当施設の管理運営手法について検討します。       |
| 4  | 宇和 | 宇和 | 西予市市民憩の家                                                        | 検討          | 維持(修繕)<br>・検討   |      | 市民・団体の活動で使用されていますが、ボイラーの故障により浴場の利用もなく、利用実態は団体の活動の場になっています。周辺には集会機能を備えた公共施設も設置されていることから、機能の集約化、用途の変更を含め、今後のあり方について検討します。<br>施設は、耐震基準を満たし、建築から32年経過しています。当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、上記の検討結果に基づき、施設のあり方について検討します。 |
| 5  | 野村 | 野村 | 野村ダムロッジ                                                         | 検討          | 検討              |      | 観光振興、地域振興の拠点として整備しましたが、平成30年の豪雨災害により被災し、使用中止となっています。<br>今後のあり方について検討します。                                                                                                                                |
| 6  | 野村 | 惣川 | 西予市野村少年自然の家                                                     | 廃止          | 廃止              |      | 青少年の宿泊訓練等の場として設置しましたが、利用実態がほとんどなく、施設も旧耐震基準の施設で、建築から56年～67年経過し、老朽化が顕著なことから廃止します。                                                                                                                         |
| 7  | 城川 | 土居 | 西予市三滝ロッジ                                                        | 廃止          | 廃止              |      | 保健休養の場、都市と農村の交流の場として整備しましたが、平成24年から休止しており、再開の見込みがないことから廃止します。                                                                                                                                           |
| 8  | 城川 | 魚成 | 西予市竜沢寺緑地公園<br>(バンガロー和式7棟、バンガロー洋式2棟、バーベキューハウス、シャワー施設、炊事施設、便所、東屋) | 継続          | 維持(修繕)          |      | 施設は、耐震基準を満たし、建築から31年～35年経過していますが、地域の活性化に寄与していることから、使用中の施設(バンガロー和式7棟、バンガロー洋式2棟、バーベキューハウス、シャワー施設、炊事施設、便所、東屋)は必要な修繕を行い継続使用します。                                                                             |
|    |    |    | 西予市竜沢寺緑地公園<br>(バンガロー1棟、バンガロー和式4棟、バンガロー洋式4棟、売店、グラススキー管理棟)        | 廃止          | 廃止              |      | 未使用の施設(バンガロー1棟、バンガロー和式4棟、バンガロー洋式4棟、売店、グラススキー管理棟)は廃止します。                                                                                                                                                 |

## 【個別施設の年度スケジュール】

| 番号 | 施設名                                                             | 今後の方向性      |                 | 年度スケジュール       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |  |
|----|-----------------------------------------------------------------|-------------|-----------------|----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|--|
|    |                                                                 | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)     | R5年度<br>(1年目)  | R6年度<br>(2年目) | R7年度<br>(3年目) | R8年度<br>(4年目) | R9年度<br>(5年目) | R10年度<br>(6年目) | R11年度<br>(7年目) | R12年度<br>(8年目) | R13年度<br>(9年目) | R14年度<br>(10年目) |  |
| ○  | 基本方針<br>キャンプ場等の配置のあり方の検討                                        |             |                 | →              |               |               | -----→        |               |                |                |                |                |                 |  |
|    |                                                                 |             |                 | 配置のあり方検討       |               |               | 検討結果に基づく対応    |               |                |                |                |                |                 |  |
| 1  | 西予市あけはまオートキャンプ場                                                 | 継続          | 維持(改修)<br>・譲渡検討 | →              |               |               | -----→        |               |                |                |                |                |                 |  |
|    |                                                                 |             |                 | 改修計画の策定        |               |               | 計画に基づく対応      |               |                |                |                |                |                 |  |
| 2  | 艇庫棟(シーカヤック艇庫)                                                   | 継続          | 維持(改修)<br>・譲渡協議 | →              |               |               | -----→        |               |                |                |                |                |                 |  |
|    |                                                                 |             |                 | 譲渡の検討・協議       |               |               | 協議結果に基づく対応    |               |                |                |                |                |                 |  |
| 8  | 西予市竜沢寺緑地公園<br>(バンガロー和式7棟、バンガロー洋式2棟、バーベキューハウス、シャワー施設、炊事施設、便所、東屋) | 継続          | 維持(修繕)          | → 必要な修繕を行い継続使用 |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |  |
| 3  | 西予市ふれあいの森林施設                                                    | 継続・検討       | 維持(修繕)<br>・検討   | →              |               |               | ↑             | -----→        |                |                |                |                |                 |  |
| 4  | 西予市市民憩の家                                                        | 検討          | 維持(修繕)<br>・検討   | 施設のあり方検討       |               |               |               | 検討結果の反映       |                | 必要な修繕を行い継続使用   |                |                |                 |  |
| 6  | 西予市野村少年自然の家                                                     | 廃止          | 廃止              | →              |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |  |
| 7  | 西予市三滝ロッジ                                                        | 廃止          | 廃止              |                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |  |
| 8  | 西予市竜沢寺緑地公園<br>(バンガロー1棟、バンガロー和式4棟、バンガロー洋式4棟、売店、グラススキー管理棟)        | 廃止          | 廃止              |                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |  |
| 5  | 野村ダムロッジ                                                         | 検討          | 検討              | →              |               |               | -----→        |               |                |                |                |                |                 |  |
|    |                                                                 |             |                 | 施設のあり方検討       |               |               | 検討結果に基づく対応    |               |                |                |                |                |                 |  |

## エ 将来の概算事業費と効果額

| 番号        | 施設名                                                             | 建物の今後の方向性   | 更新費用等の試算(千円)<br>(40年間＝令和5年～令和44年) |            | 維持管理費(千円) |            | 備考          |
|-----------|-----------------------------------------------------------------|-------------|-----------------------------------|------------|-----------|------------|-------------|
|           |                                                                 |             | 総務省型                              | 長寿命型       | 単年度の比較    |            |             |
|           |                                                                 |             | 現状維持した場合                          | 本計画を実施した場合 | 現状維持した場合  | 本計画を実施した場合 |             |
| 1         | 西予市あけはまオートキャンプ場                                                 | 維持(改修)・譲渡検討 | 154,560                           | 99,360     | 6,604     | 6,604      |             |
| 2         | 艇庫棟(シーカヤック艇庫)                                                   | 維持(改修)・譲渡協議 | 40,200                            | 90,450     | 0         | 0          |             |
| 3         | 西予市ふれあいの森林施設                                                    | 維持(修繕)・検討   |                                   |            | 690       | 690        | 1件あたり100㎡未満 |
| 4         | 西予市市民憩の家                                                        | 維持(修繕)・検討   | 150,640                           | 121,050    | 690       | 690        |             |
| 5         | 野村ダムロッジ                                                         | 検討          |                                   |            | 7         | 7          |             |
| 6         | 西予市野村少年自然の家                                                     | 廃止          | 0                                 | 0          | 519       | 0          |             |
| 7         | 西予市三滝ロッジ                                                        | 廃止          | 0                                 | 0          | 0         | 0          |             |
| 8         | 西予市竜沢寺緑地公園<br>(バンガロー和式7棟、バンガロー洋式2棟、バーベキューハウス、シャワー施設、炊事施設、便所、東屋) | 維持(修繕)      |                                   |            | 3,865     | 3,865      | 1件あたり100㎡未満 |
|           | 西予市竜沢寺緑地公園<br>(バンガロー1棟、バンガロー和式4棟、バンガロー洋式4棟、売店、グラススキー管理棟)        | 廃止          | 0                                 | 0          | 0         | 0          |             |
| 概算事業費(合計) |                                                                 |             | 345,400                           | 310,860    | 12,375    | 11,856     |             |

| ①                | ② | ③                    | ④ |
|------------------|---|----------------------|---|
| 更新費用の試算比較<br>②－① |   | 単年度の維持管理<br>経費の比較④－③ |   |
| ▲ 34,540         |   | ▲ 519                |   |

### 3 スポーツ・レクリエーション系施設

#### (3) 観光施設

商業の振興と地域の活性化を推進し、併せて農林水産物の高度活用、地域住民の憩いと相互交流、都市住民との交流を図ること等を目的に、「西予市物産会館 どんぶり館」など 7 施設を設置しています。

#### ア 施設概要（経過年数は令和 4（2022）年 3 月 31 日現在の状況。状況説明・収支はコロナ禍の影響が少ない令和元（2019）年度の実績。）

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名            | 基本情報 |      |      |      |          |     |           |      |         |                 |                |                    | 備考            | 施設番号  |
|----|----|----|----------------|------|------|------|------|----------|-----|-----------|------|---------|-----------------|----------------|--------------------|---------------|-------|
|    |    |    |                | 複合施設 | 構造   | 建築年  | 経過年数 | 延床面積 (㎡) | 耐震性 | 貸室稼働率 (%) | 管理運営 | 職員数 (人) | 支出 (千円)         | 収入 (千円)        | 利用者数 (人) (日平均)     |               |       |
| 1  | 明浜 | 高山 | 西予市明浜観光交流拠点施設  |      | W・RC | 2020 | 2    | 908.87   | ○   |           | 指定管理 |         | 5,109<br>46,714 | 0<br>34,192    | 44,201<br>(141)    |               | 22219 |
| 2  | 宇和 | 宇和 | 西予市卯之町駅前複合施設   | ○    | S    | 2021 | 1    | 1,843.75 | ○   |           | 指定管理 |         | 17,196<br>8,875 | 2,958<br>8,500 | 6,444<br>(20)      | ゆるりあん R3収支計画額 | 22217 |
| 3  | 宇和 | 皆田 | 西予市物産会館 どんぶり館  |      | S・W  | 1999 | 23   | 2,042.45 | ○   |           | 指定管理 |         | 0<br>178,007    | 0<br>190,047   | 488,451<br>(1,364) |               | 235   |
| 4  | 城川 | 土居 | 西予市三滝溪谷自然公園    |      | W    | 1993 | 29   | 265.29   | ○   |           | 直営   |         | 3,274           | 27             | 1,414<br>(4)       |               | 238   |
| 5  | 城川 | 魚成 | 西予市城川産地形成等促進施設 |      | S    | 1998 | 24   | 190.00   | ○   |           | 指定管理 |         | 192<br>5,634    | 0<br>6,823     |                    |               | 242   |
| 6  | 三瓶 | 三瓶 | 西予市みかめ海の駅      |      | W    | 2007 | 15   | 879.00   | ○   |           | 指定管理 |         | 265<br>47,649   | 0<br>100,656   | 142,068<br>(466)   |               | 243   |
| 7  | 三瓶 | 三瓶 | 西予市みかめ本館       |      | RC   | 1992 | 30   | 1,625.00 | ○   |           | 指定管理 |         | 2,097<br>31,306 | 0<br>37,941    | 3,044<br>(84)      |               | 245   |

注釈：管理運営欄が「指定管理」の施設の支出・収入欄の上段は市の収支額、下段は指定管理者の収支額

明浜地域の民宿故郷は令和2年1月に廃止しているため、新設された 1 明浜観光交流拠点施設は、令和3年度の施設情報を記載しています。

2 西予市卯之町駅前複合施設（ゆるりあん）は、令和3年度の施設概要を記載しています。

#### イ 現状と課題

7 施設すべて耐震基準を満たし、建築から 35 年未満の施設です。管理運営は 1 施設をのぞき指定管理者制度で運営し、指定管理者が支出する管理運営費の総額は 318,185 千円（予算額の 1 施設を含む）で、指定管理料（7,554 千円）のほか事業収入等をあわせて 378,159 千円の収入があります。市は指定管理料のほか業務委託費などをあわせ 28,133 千円を支出し、施設使用料として 2,985 千円の収入があります。

#### 【各施設の状況】

##### 1 西予市明浜観光交流拠点施設

木造（一部鉄筋コンクリート造）2 階建て・延床面積 908 ㎡で、2020（令和 2）年に新耐震基準で建設しています。

営業日・営業時間は、毎週水曜日を除く毎日 11 時から 22 時（浴場は正午から 22 時）で、管理運営は指定管理者が行い、令和 3 年度の指定管理者が支出する管理運営費の総額は 46,714 千円で、指定管理料（5,000 千円）のほか事業収入等をあわせて 34,192 千円の収入があります。市は、指定管理料のほか、修繕料などをあわせ 5,109 千円を支出し、収入はありません。

施設は、客室（洋室＝ツインルーム 4 室、和室 1 室の計 5 室＝稼働率 28%）、浴場（男女）、レストラン（32 席、和室 30 畳、テラス）を備え、年間約 44,200 人が利用しています。

#### 【施設の構成】

| 施設名    | 構造                  | 延床面積 (㎡) | 建築年         | 経過年数 |
|--------|---------------------|----------|-------------|------|
| 洋室 4 室 | 木造（一部鉄筋コンクリート造）2 階建 | 80       | 2020（令和 2）年 | 2 年  |
| 和室 1 室 |                     | 29       |             |      |
| 浴場     |                     | 206      |             |      |
| レストラン  |                     | 76       |             |      |

##### 2 西予市卯之町駅前複合施設

鉄骨造 2 階建て・延床面積 1,843 ㎡で、2021（令和 3）年に新耐震基準で建設しています。

営業日・営業時間は、毎週火曜曜日及び1月1日から1月3日を除く毎日午前9時から23時までで、管理運営は指定管理者が行い、令和3年収支計画額において、指定管理者が支出する管理運営費の総額は8,875千円で、指定管理料はなく、事業収入等をあわせて8,500千円の収入を見込んでいます。

施設は、地域産品の販売、イベントなどを行い、貸館については、年間約6,500人の利用を見込んでいます。

#### 【施設の構成】

| 施設名   | 構造     | 延床面積 (㎡) | 建築年        | 経過年数 |
|-------|--------|----------|------------|------|
| 多目的室A | 鉄骨造2階建 | 67       | 2021(令和3)年 | 1年   |
| 多目的室B |        | 100      |            |      |
| 研修室   |        | 17       |            |      |
| 木育広場  |        | 93       |            |      |

### 3 西予市物産会館 どんぶり館

本館、ふれあい市場等を設置し、合計延床面積は2,042㎡(施設構成は以下のとおり)。

営業日・営業時間は、年末年始を除く毎日8時から18時で、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は178,007千円で、指定管理料はなく、事業収入として190,047千円の収入があります。市の収入・支出はありません。

施設は道の駅に登録され、地元農林水産物や特産品の販売、観光案内や地域情報の発信などを行い、年間約488,500人が利用しています。

#### 【施設の構成】

| 施設名              | 構造     | 延床面積 (㎡) | 建築年         | 経過年数 |
|------------------|--------|----------|-------------|------|
| 本館(どんぶり館)        | 鉄骨造1階建 | 868      | 1999(平成11)年 | 23年  |
| ふれあい市場・西棟        | 木造1階建  | 403      | 2010(平成22)年 | 12年  |
| 〃・東棟             | 木造1階建  | 63       | 1999(平成11)年 | 23年  |
| 〃・トイレ棟           | 木造1階建  | 144      | 1999(平成11)年 | 23年  |
| 〃・屋外             | 木造1階建  | 66       | 2011(平成23)年 | 11年  |
| 〃・園芸             | 鉄骨造1階建 | 26       | 2010(平成22)年 | 12年  |
| アプローチ屋根          | 鉄骨造1階建 | 41       | 2010(平成22)年 | 12年  |
| 地方創生拠点施設(ジオキッチン) | 木造2階建  | 428      | 2019(令和元)年  | 3年   |
| ふれあい広場東棟増築       | 木造     | 3        | 2020(令和2)年  | 2年   |

### 4 西予市三滝溪谷自然公園

公園面積202,017㎡の中に、視覚体験館、管理棟、トイレ等を設置し、合計延床面積は265㎡(施設構成は以下のとおり)開園日・開園時間は、年末年始と火曜日を除く毎日9時から16時までで、管理運営は市が直営(委託)で行い、委託費を含む管理運営費は3,274千円で、施設入館料として27千円の収入があります。

人間の錯覚などを利用した体験ができる展示のほか、三滝溪谷自然公園を訪れた観光客など年間約1,400人が利用しています。

#### 【施設の構成】

| 施設名      | 構造    | 延床面積 (㎡) | 建築年        | 経過年数 |
|----------|-------|----------|------------|------|
| 視覚体験館    | 木造1階建 | 123      | 1993(平成5)年 | 29年  |
| 管理棟      | 木造1階建 | 32       | 1992(平成4)年 | 30年  |
| 水車小屋     | 木造1階建 | 31       | 1990(平成2)年 | 32年  |
| 炭小屋      | 木造1階建 | 30       | 1989(平成元)年 | 33年  |
| 駐車場トイレ   | 木造1階建 | 20       |            |      |
| 第2駐車場トイレ | 木造1階建 | 16       |            |      |
| 東屋       | 木造1階建 | 7        |            |      |
| 公衆トイレ    | 木造1階建 | 6        | 1996(平成8)年 | 26年  |

## 5 西予市城川産地形成等促進施設

鉄骨造 1 階建て・延床面積 190 m<sup>2</sup>で、1998（平成 10）年に新耐震基準で建設し、建築から 24 年経過しています。

施設は城川特産品センターに隣接し、主にふるさと宅配や農産物の集出荷を行う特産品梱包作業施設として毎日使用され、管理運営は城川特産品センターと一括して指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 5,634 千円で、指定管理料（192 千円）や売上げ等をあわせて 6,823 千円の収入があります。市は指定管理料のみ支出し、収入はありません。

## 6 西予市みかめ海の駅

みかめ海の駅などを設置し、合計延床面積は 879 m<sup>2</sup>（施設構成は以下のとおり）。

営業日・営業時間は、毎週水曜日を除く毎日 9 時から 18 時で、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は 47,649 千円で、指定管理料（265 千円）のほか事業収入をあわせて 100,656 千円の収入があります。市は指定管理料のみ支出し、収入はありません。施設は特産品の販売や搾汁施設による柑橘ジュースの製造販売を行い、年間約 142,100 人が訪れています。なおイクス棟はマンボウの確保が困難なことから休止しています。

### 【施設の構成】

| 施設名          | 構造       | 延床面積（m <sup>2</sup> ） | 建築年          | 経過年数 |
|--------------|----------|-----------------------|--------------|------|
| みかめ海の駅       | 木造 1 階建  | 636                   | 2007（平成 19）年 | 15 年 |
| イクス棟         | 鉄骨造 1 階建 | 144                   |              |      |
| トイレ棟         | 木造 1 階建  | 90                    |              |      |
| シェルター（バス待合所） | 鉄骨造 1 階建 | 5                     |              |      |
| モニュメント       | 鉄骨造 1 階建 | 4                     |              |      |

## 7 西予市みかめ本館

民間から 2003（平成 15）年度に購入した施設で、鉄筋コンクリート造 6 階建て・延床面積 1,625 m<sup>2</sup>。1992（平成 4）年に新耐震基準で建設し、建築から 30 年経過しております。

年中無休で営業し、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は 31,306 千円で、指定管理料（2,097 千円）のほか事業収入などあわせて 37,941 千円の収入があります。市は指定管理料のみ支出し、収入はありません。

施設は、客室（12 室＝稼働率 70%）、多目的ホール、ふれあいホール、浴場、レストラン等で構成し、年間約 3,100 人が利用しています。

## 【課題の整理】

各施設の利用者数（見込みを含む）は 680,000 人を超え、市内外から多くの交流人口の集客を図り、地域経済の活性化、観光振興、雇用創出の場にもなっており、今後も機能の継続は必要です。

このうち、道の駅は国交省が定める規定により、原則として市町村又は市町村に代わりうる公的な団体でなければ運営できないことから、引き続き指定管理者制度で運営することになりますが、市からの指定管理料もなく、指定管理者の事業収入により管理運営費を賄い、剰余金も生じています。施設は、建築から 20 年程度経過し、今後、大規模な改修等が必要となりますが、現在は施設の改修費用を市が負担することになっています。公共施設を利用し収益事業を行っている状況に鑑み、収益の一部を市民に還元するか、将来必要となる大規模改修等に備え内部留保するなど、今後の施設の整備のあり方、経営のあり方について検討が必要です。

特産品等の販売等に関する施設は、農業振興・産業振興の支援の一環として市が設置・保有してきたものの、すでに設置から 10～20 年程度経過して経営が安定してきていること、事業者の生産活動・生業に関わることであり、事業者が主体的に施設を運営することが望ましく、行政の役割は、事業者の活動を支援する施策に重心を移す中で、これら施設については、現在の指定管理者への譲渡について検討が必要です。

宿泊施設については、西予市の自然に触れ、様々な生活・文化を体験できる機会を提供し、都市と農村の交流、地域の活性化、雇用の創出に寄与しており、今後も必要な施設です。

しかしながら、経営が安定している場合は、事業者の創意工夫による経営が望まれることから、行政の役割を明確にした上で、現在の指定管理者への譲渡について検討が必要です。

## ウ 基本方針と個別施設の方向性、スケジュール

### 【基本方針】

#### 【機能】【建物】

西予市の観光資源として重要な施設であり、地域の活性化、雇用の創出などにも寄与していることから機能及び施設については基本的に継続するものの、利用実態を精査し、利用状況等の低い施設については、廃止を含めて検討します。

#### 【管理運営】

指定管理者制度で運営している施設で、採算性のある施設については、行政の役割を明確にした上で、指定管理者への譲渡を協議します。

また、引き続き、指定管理者制度で運営を継続する施設については、業務仕様書の内容確認やモニタリング評価を強化し、指定管理者制度の適正な運用を図ります。その際、収益の一部を市民に還元する手法について検討します。

その他の施設については、行政の役割を明確にした上で、管理運営のあり方について検討します。

## 【個別施設の今後の方向性】

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名                              | 施設の方向性      |                       | 拠点施設 | 説明                                                                                                                                                                                    |
|----|----|----|----------------------------------|-------------|-----------------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |    |                                  | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)           |      |                                                                                                                                                                                       |
| 1  | 明浜 | 高山 | 西予市明浜観光交流拠点施設                    | 継続          | 維持<br>(長寿命化)          |      | 市民の保養、休養など健康づくりの場として、また、明浜町における観光交流の拠点施設として機能は継続します。<br>施設は、耐震基準を満たし、建築から2年経過しており、計画的な改修を行い長寿命化を図ります。<br>なお、収支の状況を精査し、指定管理者制度の適正な運用を図ります。                                             |
| 2  | 宇和 | 宇和 | 西予市卯之町駅前複合施設                     | 継続          | 維持<br>(長寿命化)          |      | 交流人口拡大、併せて観光、商工の活性化の場として、また、卯之町駅前複合施設としての機能は継続します。<br>施設は、耐震基準を満たし、建築から1年経過しており、計画的な改修を行い長寿命化を図ります。<br>なお、収支の状況を精査し、指定管理者制度の適正な運用を図ります。                                               |
| 3  | 宇和 | 皆田 | 西予市物産会館 どんぶり館                    | 継続          | 維持<br>(長寿命化)          |      | 地元農林水産物や特産品の販売により、地場産業の振興、観光振興、雇用の場の創出に寄与していることから機能は継続します。<br>施設は耐震基準を満たし、建築から3年～23年経過しており、計画的な改修を行い長寿命化を図ります。<br>道の駅として登録されており、引き続き指定管理者制度により運営しますが、収支が安定していることから市民への還元方法について検討します。  |
| 4  | 城川 | 土居 | 西予市三滝溪谷自然公園<br>(管理棟、トイレ、水車小屋、東屋) | 継続          | 維持(修繕)                |      | 都市との交流の場の拠点として公園の機能は継続し、公園利用者の利便性や公衆衛生の確保の観点から、管理棟、トイレや水車小屋、東屋等については必要な修繕を行い継続します。                                                                                                    |
|    |    |    | 西予市三滝溪谷自然公園<br>(視覚体験館)           | 転用          | 検討・廃止                 |      | その際、公園施設を含め、管理運営手法について検討します。<br>視覚体験館については、利用実態に鑑み、他の用途での活用を検討し、活用方法がない場合は廃止します。                                                                                                      |
| 5  | 城川 | 魚成 | 西予市城川産地形成等促進施設                   | 継続          | 維持<br>(長寿命化)<br>・譲渡協議 |      | 農畜産物を集出荷し、消費者に直接販売し、都市との交流を図り、地域の活性化に寄与していることから機能は継続します。<br>施設は、耐震基準を満たし、建築から24年経過してしており、計画的な改修を行い、長寿命化を図りますが、隣接する特産品センターと一体的に運営し、特産品の販売により一定の収益を確保していることから、行政の役割を明確にした上で譲渡について協議します。 |
| 6  | 三瓶 | 三瓶 | 西予市みかめ海の駅                        | 継続          | 維持<br>(長寿命化)<br>・譲渡協議 |      | 特産品販売や搾汁施設による柑橘ジュースの製造販売を行っているほか、地域のイベント、都市と農村の交流を通じて産業振興、地域振興、観光振興に寄与していることから機能は継続します。<br>施設は、耐震基準を満たし、建築から15年経過しており、計画的な改修を行い、長寿命化を図りますが、収支が安定していることから、行政の役割を明確にした上で譲渡について協議します。    |
| 7  | 三瓶 | 三瓶 | 西予市みかめ本館                         | 継続          | 維持<br>(長寿命化)<br>・譲渡協議 |      | 宿泊施設不足の解消と地域間交流を図り、地域の活性化、観光の振興に寄与していることから機能は継続します。<br>施設は、耐震基準を満たし、建築から30年経過しており、計画的な改修を行い、長寿命化を図りますが、収支が安定していることから、行政の役割を明確にした上で譲渡について協議します。                                        |

## 【個別施設の年度スケジュール】

| 番号 | 施設名                                                                           | 今後の方向性      |                       | 年度スケジュール                                                                                                                                               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
|----|-------------------------------------------------------------------------------|-------------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
|    |                                                                               | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)           | R5年度<br>(1年目)                                                                                                                                          | R6年度<br>(2年目) | R7年度<br>(3年目) | R8年度<br>(4年目) | R9年度<br>(5年目) | R10年度<br>(6年目) | R11年度<br>(7年目) | R12年度<br>(8年目) | R13年度<br>(9年目) | R14年度<br>(10年目) |
| ○  | 基本方針<br>・利用実態の精査、今後あり方検討<br>・収支の精査、譲渡の協議<br>・譲渡の際の支援の仕組みづくり<br>・指定管理者制度の適切な運用 |             |                       | <div><div>利用実態の把握、今後のあり方検討</div><div>検討に基づく対応</div><div>収支の精査、譲渡の協議<br/>譲渡の際の支援の仕組みづくり</div><div>協議結果に基づく対応</div><div>業務仕様書の点検・モニタリング評価の徹底</div></div> |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 1  | 西予市明浜観光交流拠点施設                                                                 | 継続          | 維持<br>(長寿命化)          | <div><div>保全計画の策定</div><div>計画に基づく対応</div></div>                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 2  | 西予市卯之町駅前複合施設                                                                  | 継続          | 維持<br>(長寿命化)          | <div><div>譲渡の協議結果により改修時期等を調整</div></div>                                                                                                               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 3  | 西予市物産会館 どんぶり館                                                                 | 継続          | 維持<br>(長寿命化)          |                                                                                                                                                        |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 5  | 西予市城川産地形成等促進施設                                                                | 継続          | 維持<br>(長寿命化)<br>・譲渡協議 | <div><div>譲渡の協議</div><div>協議結果に基づく対応</div></div>                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 6  | 西予市みかめ海の駅                                                                     | 継続          | 維持<br>(長寿命化)<br>・譲渡協議 |                                                                                                                                                        |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 7  | 西予市みかめ本館                                                                      | 継続          | 維持<br>(長寿命化)<br>・譲渡協議 | <div><div>必要な修繕を行い継続使用</div><div>管理運営手法の検討</div><div>検討結果に基づく対応</div></div>                                                                            |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 4  | 西予市三滝溪谷自然公園<br>(管理棟、トイレ、水車小屋、東屋)                                              | 継続          | 維持(修繕)                |                                                                                                                                                        |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 4  | 西予市三滝溪谷自然公園<br>(視覚体験館)                                                        | 転用          | 検討・廃止                 | <div><div>有効活用又は廃止の検討</div><div>検討結果に基づく対応</div></div>                                                                                                 |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |

## エ 将来の概算事業費と効果額

| 番号        | 施設名                              | 建物の今後の方向性     | 更新費用等の試算(千円)<br>(40年間＝令和5年～令和44年) |            | 維持管理費(千円) |            | 備考 |
|-----------|----------------------------------|---------------|-----------------------------------|------------|-----------|------------|----|
|           |                                  |               | 総務省型                              | 長寿命型       | 単年度の比較    |            |    |
|           |                                  |               | 現状維持した場合                          | 本計画を実施した場合 | 現状維持した場合  | 本計画を実施した場合 |    |
| 1         | 西予市明浜観光交流拠点施設                    | 維持(長寿命化)      | 227,218                           | 90,887     | 5,109     | 5,109      |    |
| 2         | 西予市卯之町駅前複合施設                     | 維持(長寿命化)      | 460,938                           | 626,875    | 17,196    | 17,196     |    |
| 3         | 西予市物産会館 どんぶり館                    | 維持(長寿命化)      | 732,920                           | 537,318    | 0         | 0          |    |
| 4         | 西予市三滝溪谷自然公園<br>(管理棟、トイレ、水車小屋、東屋) | 維持(修繕)        | 68,880                            | 50,169     | 3,274     | 3,274      |    |
|           | 西予市三滝溪谷自然公園<br>(視覚体験館)           | 検討・廃止         |                                   |            | 0         | 0          |    |
| 5         | 西予市城川産地形成等促進施設                   | 維持(長寿命化)・譲渡協議 | 106,400                           | 58,140     | 192       | 192        |    |
| 6         | 西予市みかめ海の駅                        | 維持(長寿命化)・譲渡協議 | 156,000                           | 330,264    | 265       | 265        |    |
| 7         | 西予市みかめ本館                         | 維持(長寿命化)・譲渡協議 | 910,000                           | 497,250    | 2,097     | 2,097      |    |
| 概算事業費(合計) |                                  |               | 2,662,356                         | 2,190,903  | 28,133    | 28,133     |    |

| ①                | ② | ③                    | ④ |
|------------------|---|----------------------|---|
| 更新費用の試算比較<br>②－① |   | 単年度の維持管理<br>経費の比較④－③ |   |
| ▲ 471,453        |   | 0                    |   |

## 4 産業系施設

### (1) 産業系施設

農産物を処理・加工し、直売を通じて販売促進につなげ、農林畜産漁業の振興を図るため 41 施設を設置しています。また、伝統産業である養蚕業の振興を図るため 4 施設を設置し、計 45 の施設を設置しています。

#### i 農業・漁業・畜産業振興施設

西予市の農畜産業の振興と地域活性化を図るため、西予市野村青汁工場や西予市城川農産物加工センターなどを、また、市民の相互交流及び都市住民との交流を通じて、住民の生きがい高めながら地域活性化を推進するため、西予市明浜ふるさと創生館や西予市明浜農林漁業体験実習館、西予市城川ふるさと交流館など 28 施設を設置しています。

#### ii 伝統産業振興施設

蚕糸業<sup>さんし</sup>の振興・存続、シルク文化の保存展示、都市と農村の交流活動による地域活性化を図るため、野村絹素材研究所、西予市野村シルク博物館など 4 施設を設置しています。

#### iii 林業振興施設

森林整備の間伐に伴い発生する林地残材や製材端材等の未利用資源を活用し、地産地消のエネルギーとしての木質ペレット及びオガ粉の製造・販売を行い、林産物の付加価値を高め地域産業の活性化を図るため、西予市木質ペレット製造施設など 5 施設を設置しています。

## IV 農村改善施設

農村地域における農業経営と農家生活の改善、住民福祉の向上及び地域連帯感の醸成を図るため、俵津集落総合施設など 8 施設を設置しています。

## ア 施設概要及び現状と課題

(経過年数は令和 4 (2022) 年 3 月 31 日現在の状況。状況説明・収支はコロナ禍の影響が少ない令和元 (2019) 年度の実績。)

#### i 農業・漁業・畜産業振興施設

28 施設のうち、耐震基準を満たしている施設は 21 施設、旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修が未実施の施設は 7 施設となっています。建築から 35 年以上経過し老朽化が進んでいる施設が 8 施設、45 年以上経過し老朽化が顕著となっている施設が 2 施設となっています。

管理運営は、指定管理者制度で行っている施設が 15 施設、費用負担を含め地元管理で行っている施設が 6 施設、直営施設が 7 施設で、2 施設は貸付け、1 施設は未使用となっています。市が支出している管理運営費の総額は指定管理料を含め 40,757 千円で、収入は 1,901 千円となっています。なお、指定管理者が支出している管理運営費の総額は 1,837,731 千円で、指定管理料や事業収入などの収入総額は 1,892,840 千円となっています。

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名            | 基本情報 |    |      |      |                       |     |          |      |        |                  |              |               | 備考 | 施設番号 |
|----|----|----|----------------|------|----|------|------|-----------------------|-----|----------|------|--------|------------------|--------------|---------------|----|------|
|    |    |    |                | 複合施設 | 構造 | 建築年  | 経過年数 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 耐震性 | 貸室稼働率(%) | 管理運営 | 職員数(人) | 支出(千円)           | 収入(千円)       | 利用者数(人)(日平均)  |    |      |
| 1  | 明浜 | 狩江 | 西予市明浜農林漁業体験実習館 |      | RC | 1994 | 28   | 1,098.00              | ○   |          | 直営   | -      | 1,181<br>1,173   | 722<br>1,217 | 313<br>(0.85) |    | 264  |
| 2  | 明浜 | 高山 | 西予市明浜ふるさと創生館   |      | RC | 1991 | 31   | 464.00                | ○   |          | 指定管理 | -      | 2,400<br>118,979 | 0<br>117,143 | 633<br>(52.7) |    | 250  |
| 3  | 宇和 | 中川 | 加茂共同利用農機具保管施設  |      | S  | 1978 | 44   | 98.00                 | △   |          | 地元管理 | -      | 0                | 0            |               |    | 265  |
| 4  | 宇和 | 中川 | 坂戸共同利用農機具保管施設  |      | S  | 1979 | 43   | 98.00                 | △   |          | 地元管理 | -      | 0                | 0            |               |    | 266  |
| 5  | 宇和 | 中川 | 大江共同利用農機具保管施設  |      | S  | 1979 | 43   | 98.00                 | △   |          | 地元管理 | -      | 0                | 0            |               |    | 268  |
| 6  | 宇和 | 石城 | 山田共同利用農機具保管施設  |      | S  | 1981 | 41   | 98.00                 | △   |          | 地元管理 | -      | 0                | 0            |               |    | 267  |

| 番号 | 地域 | 地区   | 施設名                     | 基本情報 |     |      |      |          |     |           |      |          |                  |                |                | 備考 | 施設番号 |
|----|----|------|-------------------------|------|-----|------|------|----------|-----|-----------|------|----------|------------------|----------------|----------------|----|------|
|    |    |      |                         | 複合施設 | 構造  | 建築年  | 経過年数 | 延床面積 (㎡) | 耐震性 | 貸室稼働率 (%) | 管理運営 | 職員数 (人)  | 支出 (千円)          | 収入 (千円)        | 利用者数 (人) (日平均) |    |      |
| 7  | 野村 | 野村   | 西予市乙亥の里                 |      | W   | 2005 | 17   | 419.66   | ○   |           | 直営   | －        | 787              | 809            | 27,277 (74)    |    | 195  |
| 8  | 野村 | 野村   | 西予市野村青汁工場               |      | RC  | 2002 | 20   | 2,146.10 | ○   |           | 指定管理 | 指38      | 0<br>1,138,654   | 0<br>1,172,444 |                |    | 251  |
| 9  | 野村 | 野村   | 西予市獣肉処理加工施設             |      | W   | 2011 | 11   | 67.87    | ○   |           | 指定管理 | 常1<br>非1 | 4,766<br>6,300   | 0<br>6,300     |                |    | 252  |
| 10 | 野村 | 野村   | 西予市野村畜産総合振興センター         |      | SRC | 1994 | 28   | 2,838.00 | ○   |           | 指定管理 | －        | 440<br>4,792     | 0<br>467       |                |    | 270  |
| 11 | 野村 | 野村   | 西予市野村町エコセンター            |      | S   | 2005 | 17   | 6,250.00 | ○   |           | 指定管理 | －        | 283<br>19,585    | 0<br>20,337    |                |    | 288  |
| 12 | 野村 | 野村   | 双津野共同牧場                 |      | S   | 1979 | 43   | 1,337.00 | △   |           | 直営   | 貸付       | 0                | 0              |                |    | 274  |
| 13 | 野村 | 溪筋   | 西予市溪筋農林水産物処理加工施設        |      | W   | 2003 | 19   | 185.00   | ○   |           | 指定管理 | 指32      | 433<br>1,382     | 0<br>1,613     | 1,083 (2)      |    | 253  |
| 14 | 野村 | 大野ヶ原 | 西予市大野ヶ原集落環境管理施設 堆肥舎A棟   |      | W   | 2005 | 17   | 2,310.00 | ○   |           | 指定管理 | －        | 840              | 0              |                |    | 257  |
| 15 | 野村 | 大野ヶ原 | 西予市大野ヶ原集落環境管理施設 尿糞水処理施設 |      | W   | 2006 | 16   | 51.00    | ○   |           | 指定管理 | －        | 840              | 840            |                |    | 258  |
| 16 | 野村 | 大野ヶ原 | 西予市大野ヶ原育成牧場 源氏ヶ駄馬団地     |      | S   | 1976 | 46   | 2,451.00 | △   |           | 指定管理 | －        | 8,000<br>45,272  | 0<br>44,671    |                |    | 263  |
| 17 | 城川 | 遊子川  | 西予市野井川高齢者活動促進施設         |      | W   | 1998 | 24   | 264.00   | ○   | －         | 地元管理 | 0        | 260              | 141            | 1,570          |    | 163  |
| 18 | 城川 | 土居   | 西予市城川無菌培養施設             |      | SRC | 1991 | 31   | 449.20   | ○   |           | 直営   | －        | 100              | 0              | 未使用            |    | 279  |
| 19 | 城川 | 土居   | 西予市城川ふるさと交流館            |      | W   | 1989 | 33   | 358.00   | ○   |           | 直営   | －        | 1,293            | 0              | 405 (1.1)      |    | 281  |
| 20 | 城川 | 土居   | 西予市城川食肉加工センター           |      | W   | 1991 | 31   | 240.00   | ○   |           | 指定管理 | －        | 3,959<br>100,004 | 0<br>100,826   |                |    | 293  |
| 21 | 城川 | 高川   | 西予市城川ふるさと創作館            |      | W   | 1988 | 34   | 209.00   | ○   |           | 直営   | 非1       | 1,984            | 0              | 2,000 (5)      |    | 276  |
| 22 | 城川 | 高川   | 西予市川津南高齢者活動促進施設         |      | W   | 2003 | 19   | 303.00   | ○   | －         | 地元管理 | 0        | 326              | 209            | 2,250          |    | 164  |
| 23 | 城川 | 魚成   | 西予市城川高品質堆肥センター          |      | S   | 1998 | 24   | 3,382.00 | ○   |           | 指定管理 | －        | 0<br>14,849      | 0<br>15,175    |                |    | 259  |
| 24 | 城川 | 魚成   | 西予市城川特産品センター            |      | W   | 1994 | 28   | 405.65   | ○   |           | 指定管理 | －        | 5,205<br>120,313 | 0<br>127,352   | 173,800 (476)  |    | 275  |
| 25 | 城川 | 魚成   | 西予市関ヶ平共同畜舎              |      | S   | 1977 | 45   | 4,783.66 | △   |           | 直営   | 貸付       | 0                | 20             |                |    | 278  |
| 26 | 城川 | 魚成   | 西予市城川農産物加工センター          |      | S   | 1986 | 36   | 370.27   | ○   |           | 指定管理 | －        | 8,495            | 0              |                |    | 291  |
| 27 | 城川 | 魚成   | 西予市城川農産物加工センター (第2工場)   |      | SRC | 2005 | 17   | 796.80   | ○   |           | 指定管理 | －        | 257,024          | 275,921        |                |    | 292  |
| 28 | 三瓶 | 二本生  | 漁港利用調整施設                |      | S   | 2008 | 14   | 88.00    | ○   | －         | 指定管理 | －        | 5<br>8,564       | 0<br>8,534     | 848 (70.6)     | 二及 | 282  |

\* 管理運営欄が「指定管理」の施設の支出・収入欄の上段は市の収支額、下段は指定管理者の収支額  
西予市野村トレーニングセンターは令和4年10月に除却しています。

## 【各施設の状況】

### 1 西予市明浜農林漁業体験実習館

農林漁業体験実習館と農産物集出荷施設を設置し、合計延床面積は 1,098 ㎡（施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設しています。

#### 【施設の構成】

| 施設名       | 構造             | 延床面積 (㎡) | 建築年           | 経過年数 |
|-----------|----------------|----------|---------------|------|
| 農林漁業体験実習館 | 鉄筋コンクリート造 2 階建 | 700      | 1994 (平成 6) 年 | 28 年 |
| 農産物集出荷施設  | 鉄筋コンクリート造 1 階建 | 398      |               |      |

開館日は年中無休、開館時間は 9 時から 22 時までで、市が直営で管理運営していますが、常駐の職員はおらず運営は農業水産課が行っています。

農林漁業体験実習館は市が維持管理費（光熱水費、修繕料等）377 千円を支出し、収入はありません。加工実習室、小会議室、研修室、多目的室で構成。青年農業者団体の定例会に使用され、年間 25 日、約 90 人が利用しています。

農産物集出荷施設は農事組合法人無茶々園が指定管理者となっており、支出する維持管理費（光熱水費、修繕料等）は 1,173 千円で、利用料金 1,217 千円の収入があります。市は維持管理費（光熱水費等）804 千円を支出し、施設利用料として 722 千円の収入があります。

### 2 西予市明浜ふるさと創生館

鉄骨コンクリート造 1 階建て・延床面積 464 ㎡で、1991（平成 3）年に新耐震基準で建設

し、建設から 31 年が経過しています。

営業日・営業時間は、年末年始と日曜日、月曜日を除く毎日 8 時 30 分から 17 時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 118,979 千円で、指定管理料 2,400 千円のほか利用料金をあわせ 117,143 千円収入があります。市は指定管理料 2,400 千円のみ支出し、収入はありません。

施設は、作業室（7 室）食品庫、ボイラー室等で構成。蜜柑の搾汁などの研究開発、加工販売を行っています。

### 3 加茂共同利用農機具保管施設

鉄骨造 1 階建て・延床面積 98 m<sup>2</sup>で、1978（昭和 53）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修は未実施で、建築から 44 年経過し老朽化が進んでいます。農家が農業機械を保管するために使用しているもので、費用負担を含め地元で管理しています。

### 4 坂戸共同利用農機具保管施設

鉄骨造 1 階建て・延床面積 98 m<sup>2</sup>で、1979（昭和 54）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修は未実施で、建築から 43 年経過し老朽化が進んでいます。農家が農業機械を保管するために使用しているもので、費用負担を含め地元で管理しています。

### 5 大江共同利用農機具保管施設

鉄骨造 1 階建て・延床面積 98 m<sup>2</sup>で、1979（昭和 54）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修は未実施で、建築から 43 年経過し老朽化が進んでいます。農家が農業機械を保管するために使用しているもので、費用負担を含め地元で管理しています。

### 6 山田共同利用農機具保管施設

鉄骨造 1 階建て・延床面積 98 m<sup>2</sup>で、1981（昭和 56）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修は未実施で、建築から 41 年経過し老朽化が進んでいます。農家が農業機械を保管するために使用しているもので、費用負担を含め地元で管理しています。

## 7 西予市乙亥の里

特産品市場と店舗棟等を設置し、合計延床面積は 419 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設しています。

#### 【施設の構成】

| 施設名   | 構造      | 延床面積（m <sup>2</sup> ） | 建築年          | 経過年数 |
|-------|---------|-----------------------|--------------|------|
| 特産品市場 | 木造 1 階建 | 238                   | 2005（平成 17）年 | 17 年 |
| 店舗棟   | 木造 1 階建 | 94                    |              |      |

年中無休、8 時 30 分から 22 時まで営業し、管理は市が直営で行い、民間事業者が使用し、市は維持管理費（トイレの光熱水費・修繕料等）787 千円を支出し、施設使用料として 809 千円の収入があります。

特産品市場は、農産物・農産加工品（弁当・惣菜・アイスクリーム）などの販売に、店舗棟は、事業者を支援する貸店舗施設で、飲食店として使用され、年間約 27,300 人の利用があります。

## 8 西予市野村青汁工場

工場と事務所で構成し、合計延床面積は 2,146 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設しています。

## 【施設の構成】

| 施設名 | 構造             | 延床面積 (㎡) | 建築年            | 経過年数 |
|-----|----------------|----------|----------------|------|
| 工場  | 鉄筋コンクリート造 2 階建 | 1,241    | 2002 (平成 14) 年 | 20 年 |
| 事務所 | 鉄骨造 2 階建       | 644      |                |      |
| 工場  | 鉄筋コンクリート造 1 階建 | 143      | 2016 (平成 28) 年 | 6 年  |

操業日・操業時間は、年末年始と日曜日を除く毎日 5 時～23 時までで、管理運営は市が出資する第 3 セクターが指定管理者となっており、指定管理者が支出する管理運営費は 1,138,654 千円で、指定管理料はなく、事業収入等で 1,172,444 千円の収入があります。市の収入・支出はありません。

市内で栽培しているケールを加工し、生産から販売までを行っています。

## 9 西予市獣肉処理加工施設

木造 1 階建て・延床面積 67 ㎡。2011 (平成 23) 年に新耐震基準で建設し、建設から 11 年経過しています。

操業日・操業時間は、年末年始と火・木曜日を除く毎日 8 時 30 分～17 時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は 6,300 千円で、指定管理料 (4,766 千円) のほか精肉等の販売売上を合わせ 6,300 千円の収入があります。市は指定管理料 4,766 千円のみ支出し、収入はありません。

鳥獣被害の防止と獣肉の処理、有効活用を図っているもので、年間 58 頭のイノシシが搬入され、36 頭を解体し販売しています。

## 10 西予市野村畜産総合振興センター

飼料混合施設などを設置し、合計延床面積は 2,838 ㎡ (施設の構成は以下のとおり)。いずれも新耐震基準で建設しています。

### 【施設の構成】

| 施設名      | 構造               | 延床面積 (㎡) | 建築年           | 経過年数 |
|----------|------------------|----------|---------------|------|
| 飼料混合施設   | 鉄筋鉄骨コンクリート造 1 階建 | 1,053    | 1994 (平成 6) 年 | 28 年 |
| 畜産指導センター | 鉄筋鉄骨コンクリート造 2 階建 | 631      |               |      |
| 牛繋留舎     | 木造 1 階建          | 480      |               |      |
| 牛繋留舎     | 木造 1 階建          | 257      |               |      |
| 実技研修場    | 木造 1 階建          | 200      |               |      |
| 堆肥舎      | 木造 1 階建          | 50       |               |      |
| 倉庫       | 木造 1 階建          | 120      |               |      |
| その他      |                  | 47       |               |      |

開館日・開館時間は年末年始と土曜日の午後、日曜日、祝日を除く毎日、総合管理施設は 8 時 30 分から 22 時まで、家畜繋留施設及び実技研修施設は 8 時 30 分から 17 時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は 4,792 千円で、指定管理料 (440 千円) や利用料金 (27 千円)、あわせて 467 千円の収入があり、不足分は指定管理者が負担しています。市は指定管理料 440 千円のみ支出し、収入はありません。

飼料混合利用組合による混合飼料の製造 (約 2,109 t) と飼料供給システムにより畜産農家を支援するとともに、経営・営農相談 (月 1 回開催、個別については不定期開催) など農家の総合窓口として使用されています。また、家畜臨時市場 (年 6 回開催) としても使用されています。

## 11 西予市野村町エコセンター

一次処理施設などを設置し、合計延床面積は 6,250 ㎡ (施設の構成は以下のとおり)。いずれも新耐震基準で建設しています。

### 【施設の構成】

| 施設名          | 構造                  | 延床面積 (㎡) | 建築年            | 経過年数 |
|--------------|---------------------|----------|----------------|------|
| 一次処理施設       | 鉄骨造 1 階建            | 2,349    | 2005 (平成 17) 年 | 17 年 |
| 天日乾燥施設       |                     | 1,587    |                |      |
| 袋詰・ペレット堆肥貯蔵庫 |                     | 429      |                |      |
| 管理棟          |                     | 55       |                |      |
| 堆肥舎          | 鉄筋鉄骨コンクリート造<br>1 階建 | 1,830    | 1995 (平成 7) 年  | 27 年 |

稼働日・稼働時間は、年末年始と日曜日、祝日を除く毎日 8 時 30 分から 17 時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は 19,585 千円で、指定管理料(283 千円)や市内から発生する家畜のし尿約 7,000 t の受入れ利用料金 (3,875 千円) や約 3,000 t の堆肥の販売による自主事業収入などあわせて 20,337 千円の収入があります。市は指定管理料 283 千円のみ支出し、収入はありません。

### 12 双津野共同牧場

鉄骨造 1 階建て・延床面積 1,337 ㎡で、1979 (昭和 54) 年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修は未実施で、建築から 43 年経過し老朽化が進んでいます。

約 200 頭の牛の放牧に利用されています。市の収入・支出はありません。

### 13 西予市溪筋農林水産物処理加工施設

木造 1 階建て・延床面積 185 ㎡で、2003 (平成 15) 年に新耐震基準で建設し、建設から 19 年経過しています。

操業日は、年中無休 (操業時間の定めはありません) で、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は 1,382 千円で、指定管理料 270 千円のほか事業収入をあわせ 1,613 千円の収入があります。市は指定管理料のほか修繕料をあわせ 433 千円を支出し、収入はありません。

市内で生産される農林水産物を活用し、特産品の開発、加工品の試作・研究及び販売活動等を行っているもので、惣菜、味噌、餅などの製造・販売や市内の祭りなどのイベントへの出店、小学生との交流会などを行い、年間約 1,100 人が参加しています。

### 14 西予市大野ヶ原集落環境管理施設 堆肥舎 A 棟

### 15 西予市大野ヶ原集落環境管理施設 尿廃水処理施設

堆肥舎 2 棟、尿排水処理施設を設置し、合計延床面積は 2,361 ㎡。いずれも新耐震基準で建設しています。

### 【施設の構成】

| 施設名     | 構造      | 延床面積 (㎡) | 建築年                               | 経過年数    |
|---------|---------|----------|-----------------------------------|---------|
| 堆肥舎 2 棟 | 木造 1 階建 | 各 1,155  | 2005 (平成 17) 年<br>～2006 (平成 18) 年 | 16～17 年 |
| 尿排水処理施設 | 木造 1 階建 | 51       |                                   |         |

年末年始と土日曜日、祝日を除く毎日 9 時から 18 時まで稼働し、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は 840 千円で、収入は指定管理料 840 千円のみとなっています。市は指定管理料 840 千円のみ支出し、収入はありません。

県立自然公園等、景観に配慮した施設であり、県から譲与を受けたもので、堆肥養生量約 560 ㎡/棟、処理 19 トン/日の能力を備え、農家 9 戸、公共牧場 1 施設で堆肥舎を利用しています。

### 16 西予市大野ヶ原育成牧場 源氏ヶ駄馬団地

越冬基地 2 施設など合計延床面積は 2,451 ㎡ (施設の構成は以下のとおり)。堆肥舎を除き旧

耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修は未実施で、建築から45年以上経過し老朽化が顕著となっています。

#### 【施設の構成】

| 施設名    | 構造           | 延床面積（㎡） | 建築年         | 経過年数 |
|--------|--------------|---------|-------------|------|
| 越冬基地1号 | 鉄骨造1階建       | 806     | 1976（昭和51）年 | 46年  |
| 越冬基地2号 |              | 759     |             |      |
| 堆肥舎    |              | 448     | 2004（平成16）年 | 18年  |
| 飼料貯蔵庫  |              | 320     | 1977（昭和52）年 | 45年  |
| 住宅     |              | 60      |             |      |
| 事務所    | 鉄筋コンクリート造1階建 | 50      | 1976（昭和51）年 | 46年  |
| 揚水ポンプ室 |              | 8       | 1977（昭和52）年 | 45年  |

営業日・営業時間は、年末年始と土曜日の午後、日曜日、祝日を除く毎日8時30分から17時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は45,272千円で、指定管理料(8,000千円)や利用料金(33,874千円)など44,671千円の収入があります。市は指定管理料8,000千円のみ支出し、収入はありません。

酪農後継牛を育成する預託施設で、年間約130頭を受入れています。

#### 17 西予市野井川高齢者活動促進施設

木造1階建て・延床面積264㎡で、1998（平成10）年に新耐震基準で建設し、建築から24年経過しています。管理運営は地元団体がを行い、市は光熱水費等260千円を支出し、施設維持管理料として141千円の収入があります。施設はホール・和室（稼働率3%）などで構成。高齢者活動促進施設として設置しましたが、市民団体の自主的な活動などとして使用され、年間約1,600人が利用しています。

#### 18 西予市城川無菌培養施設

無菌培養室3棟で構成し、合計延床面積は449㎡。鉄骨鉄筋コンクリート造1階建て・延床面積149㎡が2棟、鉄骨造1階建て・延床面積151㎡で、いずれも1991（平成3年）に新耐震基準で建設し、建築から31年経過しています。

バイオ施設を整備し、新しい技術・知識を習得することを目的に設置しましたが、現在、1棟は地元地域づくり団体が野菜の栽培等に使用しています。市は維持管理費（賃借料）100千円を支出しています。

#### 19 西予市城川ふるさと交流館

木造1階建て・延床面積358㎡で、1989（平成元）年に新耐震基準で建設し、建築から33年経過しています。

開館日・開館時間は年中無休の7時から22時までで、管理運営は市が直営で行い、常駐の職員はおらず運営は城川支所産業建設課が行い、維持管理費（光熱水費、修繕料等）1,293千円を支出し、収入はありません。

施設はレストランと会議室2室（稼働率10.4%）で構成。地域の交流の場、イベント等で使用し、年間約400人が利用しています。

#### 20 西予市城川食肉加工センター

木造1階建て・延床面積240㎡で、1991（平成3）年に新耐震基準で建設し、建築から31年経過しています。

操業日・操業時間は、年末年始（12月31日～1月2日）と水曜日を除く毎日8時30分から17時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は

100,004千円で、指定管理料（1,734千円）のほか事業収入をあわせ100,826千円の収入があります。市は指定管理料のほか修繕料などをあわせて3,959千円を支出し、収入はありません。

市内産豚肉等を活用し、地域特産品の加工・販売、研究開発を行っています。

## 21 西予市城川ふるさと創作館

木造1階建て・延床面積209㎡で、1988（昭和63）年に新耐震基準で建設し、建築から34年経過しています。

開館日・開館時間は年中無休の9時から18時までで、管理運営は市が直営で行い、人件費を含む管理運営費1,984千円を支出し、収入はありません。

施設は料理創作室と陶芸室で構成。

## 22 西予市川津南高齢者活動促進施設

木造1階建て・延床面積303㎡で、2003（平成15）年に新耐震基準で建設し、建築から19年経過しています。管理運営は地元団体がを行い、市は光熱水費等326千円を支出し、施設維持管理料として209千円の収入があります。施設はホール・和室など（稼働率6%）で構成。高齢者活動促進施設として設置しましたが、市民団体の自主的な活動などとして使用され、年間約2,300人が利用しています。

## 23 西予市城川高品質堆肥センター

養生棟、発酵棟などを設置し、合計延床面積は3,382㎡（施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設しています。

### 【施設の構成】

| 施設名  | 構造     | 延床面積（㎡） | 建築年         | 経過年数 |
|------|--------|---------|-------------|------|
| 養生棟  | 鉄骨造1階建 | 1,786   | 1998（平成10）年 | 24年  |
| 発酵棟  |        | 1,026   |             |      |
| 製品倉庫 |        | 540     |             |      |
| 管理棟  | 木造1階建  | 30      |             |      |

稼働日・稼働時間は年末年始と日曜日、祝日を除く毎日8時30分から17時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は14,849千円で、指定管理料はなく、市内から発生する家畜のし尿6,000tの受入れによる利用料金（2,520千円）と約2,500tの堆肥の製造、販売の事業収入などあわせて15,175千円の収入があります。市の収入・支出はありません。

## 24 西予市城川特産品センター

木造1階建て・延床面積405㎡で、1994（平成6）年に新耐震基準で建設し、建築から28年経過しています。

年中無休で、営業時間は9時から18時までで、管理運営費は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は120,313千円で、指定管理料（5,205千円）のほか事業収入をあわせ127,352千円の収入があります。市は指定管理料5,205千円のみ支出し、収入はありません。

道の駅に指定され、特産品の開発や加工・販売、食堂の運営等を行い、年間約173,800人が利用しています。

## 25 西予市関ヶ平共同畜舎

鉄骨造1階建て・延床面積4,783㎡で、1977（昭和52）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で建築から45年経過し老朽化が顕著となっています。

市の支出はなく、施設は関ヶ平共同畜舎利用組合に有償（年間20千円）で貸与しています。

## 26 西予市城川農産物加工センター

## 27 西予市城川農産物加工センター（第2工場）

第1工場と第2工場で構成しています（施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設しています。

### 【施設の構成】

| 施設名  | 構造             | 延床面積（㎡） | 建築年         | 経過年数 |
|------|----------------|---------|-------------|------|
| 第1工場 | 鉄骨造1階建         | 370     | 1986（昭和61）年 | 36年  |
| 第2工場 | 鉄筋鉄骨コンクリート造1階建 | 796     | 2005（平成17）年 | 17年  |

操業日・操業時間は、年末年始と日曜日を除く毎日8時から17時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は257,024千円で、指定管理料（8,495千円）のほか事業収入をあわせ275,921千円の収入があります。市は指定管理料8,495千円のみ支出し、収入はありません。

農林水産物と未利用資源を活用し、地域特産品の研究開発・加工を行っています。

## 28 漁港利用調整施設（二及）

鉄骨造1階建て・延床面積88㎡で、2008（平成20）年に新耐震基準で建設し、建築から14年経過しています。

営業日・営業時間は、年末年始と水曜日を除く毎日8時から17時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は8,564千円で、指定管理料はなく、利用料金（7,014千円）や事業収入をあわせ8,534千円の収入があります。市は手数料5千円を支出し、収入はありません。

プレジャーボート係留施設として使用し、年間約900人が利用しています（稼働率80%）。

## ii 伝統産業振興施設

4施設すべて耐震基準を満たし、建築から35年未満の施設です。4施設のうち1施設は閉館し、3館の開館日・開館時間は、年末年始と月曜日を除く毎日9時から17時までで、管理運営は市が一括して直営で行い、人件費を含む管理運営費の総額は30,789千円で、施設使用料等として7,069千円の収入があります。

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名         | 基本情報 |     |      |      |          |     |          |      |        |                |        |              | 備考 | 施設番号 |
|----|----|----|-------------|------|-----|------|------|----------|-----|----------|------|--------|----------------|--------|--------------|----|------|
|    |    |    |             | 複合施設 | 構造  | 建築年  | 経過年数 | 延床面積（㎡）  | 耐震性 | 貸室稼働率（%） | 管理運営 | 職員数（人） | 支出（千円）         | 収入（千円） | 利用者数（人）（日平均） |    |      |
| 29 | 野村 | 野村 | 西予市野村シルク博物館 |      | SRC | 1994 | 28   | 1,316.00 | ○   |          | 直営   | 正1・非7  | 29,672         | 7,069  | 3,279（11）    |    | 289  |
| 30 | 野村 | 野村 | 西予市野村絹織物館   |      | W   | 1996 | 26   | 458.00   | ○   |          | 直営   |        | 1,117          | 0      | 320（1）       |    | 290  |
| 31 | 野村 | 野村 | 西予市野村絹素材研究所 |      | W   | 1994 | 28   | 206.00   | ○   |          | 直営   |        | 西予市野村シルク博物館に含む |        | 572（1.9）     |    | 260  |
| 32 | 城川 | 土居 | 西予市城川天蚕センター |      | W   | 1991 | 31   | 86.00    | ○   |          | 直営   | -      | 0              | 0      | 閉館           |    | 277  |

### 【各施設の状況】

## 29 西予市野村シルク博物館

鉄筋鉄骨コンクリート造2階建て・延床面積1,316㎡で、1994（平成6）年に新耐震基準で建築し、建築から28年経過しています。

管理運営費は、野村絹素材研究所の費用を含め29,672千円を支出し、入館料・生糸売<sup>きいと</sup>上料等により7,069千円の収入があります。

施設はロビーホール、展示ホール、イベントホール、伝習室で構成。機織り体験や教室、製

糸に関する資料・機械・器具・衣装などを展示し、年間約 3,300 人が入館しています。

### 30 西予市野村絹織物館

木造 2 階建て・延床面積 458 m<sup>2</sup>で、1996（平成 8）年に新耐震基準で建設し、建築から 26 年経過しています。維持管理費（燃料費、光熱水費）1,117 千円を支出し、収入はありません。

施設は、繰糸場・染色加工室・織物室で構成。養蚕農家が生産する繭（年間 1.2 トン）を製糸し、200～250 kg の生糸を生産しているほか、染色、手織りによる染織講座を開講し、年間約 300 人が利用しています。

### 31 西予市野村絹素材研究所

木造 2 階建て・延床面積 206 m<sup>2</sup>で、1994（平成 6）年に新耐震基準で建設し、建築から 28 年経過しています。管理運営費は野村シルク博物館に含んでいます。

施設は、染色加工室・製織室で構成。機織りに興味のある人に染織の場を提供し、技術の継承を行っているもので、年間約 600 人が利用しています。

### 32 西予市城川天蚕センター

木造 1 階建て・延床面積 86 m<sup>2</sup>。1991（平成 3）年に新耐震基準で建設し、建築から 31 年経過しています。

天蚕糸を活用し、地域特産品の加工・研究開発を行うことを目的に設置しましたが、生産農家の高齢化などから担い手が消滅し、現在は閉館しています。

## iii 林業振興施設

5 施設のうち、耐震基準を満たしている施設が 4 施設、旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修が未実施の施設は 1 施設となっています。このうち建築から 35 年以上経過している施設が 2 施設、45 年以上経過し老朽化が顕著となっている施設が 1 施設となっています。

管理運営は 1 施設が指定管理者制度で、4 施設が市直営で運営し、市が支出する管理運営費は 11,019 千円で、施設使用料として 337 千円の収入があります。

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名           | 基本情報 |        |      |      |                       |     |          |      |        |                  |             |               | 備考 | 施設番号 |
|----|----|----|---------------|------|--------|------|------|-----------------------|-----|----------|------|--------|------------------|-------------|---------------|----|------|
|    |    |    |               | 複合施設 | 構造     | 建築年  | 経過年数 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 耐震性 | 貸室稼働率(%) | 管理運営 | 職員数(人) | 支出(千円)           | 収入(千円)      | 利用者数(人)(日平均)  |    |      |
| 33 | 野村 | 野村 | 西予市野村林業総合センター |      | S<br>W | 1998 | 24   | 789.05                | ○   |          | 直営   | 貸付     | 118              | 267         | 12,310<br>33) |    | 284  |
| 34 | 城川 | 高川 | 西予市城川みどりの交流館  |      | W      | 1996 | 26   | 176.00                | ○   |          | 直営   | -      | 501              | 70          | 1,586<br>(22) |    | 294  |
| 35 | 城川 | 魚成 | 西予市木質ペレット製造施設 |      | S      | 2003 | 19   | 579.00                | ○   | -        | 指定管理 | 指4     | 10,400<br>28,875 | 0<br>31,301 | 0             |    | 285  |
| 36 | 城川 | 魚成 | 西予市城川機械研修室    |      | S      | 1977 | 45   | 64.00                 | △   |          | 直営   | 無償貸与   | 0                | 0           | 0             |    | 286  |
| 37 | 城川 | 魚成 | 西予市城川林業研修集会施設 |      | W      | 1983 | 39   | 211.00                | ○   |          | 直営   |        | 0                | 0           | 0             |    | 808  |

\* 管理運営欄が「指定管理」の施設の支出・収入欄の上段は市の収支額、下段は指定管理者の収支額

## 【各施設の状況】

### 33 西予市野村林業総合センター

鉄骨造・木造 3 階建て・延床面積 789 m<sup>2</sup>で、1998（平成 10）年に新耐震基準で建設し、建築から 24 年経過しています。

林業従事者の技術研修の場として設置しました。市は維持管理費（手数料・委託料）118 千円を支出し、電気料として 267 千円の収入があります。

施設は、林業相談室、会議室 3 室（稼働率 40%）、図書室兼視聴覚室等で構成。会議室は地域住民が使用し、年間約 12,300 人が利用しています。

### 34 西予市城川みどりの交流館

林業の活性化を目的に設置した施設で、木造 1 階建て・延床面積 176 m<sup>2</sup>。1996（平成 8）年に新耐震基準で建設し、建築から 26 年経過しています。

開館日・開館時間は、年中無休の 9 時から 22 時までで、管理運営は市が直営で行い、常駐の職員はおらず、運営は城川支所産業建設課が行っています。維持管理費（燃料費、光熱水費等）501 千円を支出し、施設使用料 70 千円の収入があります。

施設は、多目的室（稼働率 21%）、会議室（同 1%）で構成。年間約 1,600 人が利用しています。

### 35 西予市木質ペレット製造施設

工場・倉庫で構成し、合計延床面積は 579 m<sup>2</sup>。このうち工場は、鉄骨造 1 階建て・延床面積 563 m<sup>2</sup>で、2003（平成 15）年に新耐震基準で建設し、建築から 19 年経過しています。2011（平成 23）年には建屋の改修を行っています。

稼働日・稼働時間は、年末年始と土・日曜日、国民の祝日を除く毎日 8 時 30 分から 17 時までで、管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費の総額は 28,875 千円で、指定管理料（10,400 千円）のほか事業収入などあわせて 31,301 千円の収入はあります。市は指定管理料 10,400 千円のみ支出し、収入はありません。

施設では、間伐に伴う林地残材を有効利用して木質ペレットや酪農家への敷き藁用オガ粉（オガ粉約 420 m<sup>3</sup>、ペレット約 290 トン）に加工販売しています。

### 36 西予市城川機械研修室

鉄骨造 1 階建て・延床面積 64 m<sup>2</sup>で、1977（昭和 52）年に旧耐震基準で建設し、（耐震診断・耐震改修工事は未実施で）建築から 45 年経過し老朽化が顕著となっています。

林業研修の場として設置し、1993（平成 5）年からは城川森林組合（現西予市森林組合）に無償で貸与し、市の収入・支出はありません。

### 37 西予市城川林業研修集会施設

木造 1 階建て・延床面積 211 m<sup>2</sup>で、1983（昭和 58）年に新耐震基準で建設し、建築から 39 年経過し老朽化が進んでいます。

林業の活性化を図るため森林組合の事務所兼林業研修会、講習会を行うために設置しました。

## IV 農村改善施設

8 施設すべてで耐震基準を満たしています。このうち建築から 35 年以上経過している施設が 6 施設、45 年以上経過し老朽化が顕著となっている施設が 1 施設となっています。

管理運営はすべて市直営で運営し、市が支出する管理運営費は 98,039 千円で、4,507 千円の収入があります。

| 番号 | 地域 | 地区  | 施設名               | 基本情報 |    |      |      |                       |     |          |      |        |        |        |              | 備考 | 施設番号 |
|----|----|-----|-------------------|------|----|------|------|-----------------------|-----|----------|------|--------|--------|--------|--------------|----|------|
|    |    |     |                   | 複合施設 | 構造 | 建築年  | 経過年数 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 耐震性 | 貸室稼働率(%) | 管理運営 | 職員数(人) | 支出(千円) | 収入(千円) | 利用者数(人)(日平均) |    |      |
| 38 | 明浜 | 俵津  | 西予市俵津集落総合施設       |      | RC | 1983 | 39   | 290.85                | ○   | -        | 直営   |        | 303    | 92     | 2,662(12)    |    | 124  |
| 39 | 明浜 | 狩江  | 西予市狩江多目的研修集会施設    |      | RC | 1986 | 36   | 802.00                | ○   | 3        | 直営   |        | 13,260 | 20     | 2,339(6)     |    | 123  |
| 40 | 明浜 | 田之浜 | 西予市田之浜構造改善センター    |      | RC | 1988 | 34   | 249.93                | ○   | 2        | 直営   |        | 12,594 | 16     | 1,431(4)     |    | 121  |
| 41 | 宇和 | 多田  | 西予市多田多目的集会施設      |      | RC | 1985 | 37   | 730.62                | ○   | 10       | 直営   |        | 12,239 | 175    | 9,068(25)    |    | 125  |
| 42 | 宇和 | 明間  | 西予市明間多目的集会所施設     |      | RC | 1981 | 41   | 528.00                | ○   | 10       | 直営   |        | 12,597 | 118    | 3,490(9)     |    | 130  |
| 43 | 野村 | 野村  | 西予市野村就業改善センター     |      | RC | 1975 | 47   | 1,228.00              | ○   | 22       | 直営   |        | 17,305 | 1,797  | 17,901(50)   |    | 131  |
| 44 | 城川 | 高川  | 西予市農村環境改善センターたかがわ |      | RC | 1985 | 37   | 1,222.79              | ○   | 8        | 直営   |        | 16,261 | 2,224  | 6,520(28)    |    | 139  |
| 45 | 城川 | 魚成  | 西予市農村環境改善センターうおなし |      | RC | 1993 | 29   | 929.00                | ○   | 9        | 直営   |        | 13,480 | 65     | 7,026(30)    |    | 140  |

### 38 西予市俵津集落総合施設

鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積290㎡で、1983（昭和58）年に新耐震基準で建設し、建築から39年経過し老朽化が進んでいます。

管理運営費303千円を支出し、施設使用料として92千円の収入があります。

### 39 西予市狩江多目的研修集会施設

鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積802㎡で、1986（昭和61）年に新耐震基準で建設し、建築から36年経過し老朽化が進んでいます。

管理運営費は人件費を含め13,260千円を支出し、施設使用料等として20千円の収入があります。

### 40 西予市田之浜構造改善センター

鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積489㎡のうち2階部分249㎡を使用しています。1988（昭和63）年に新耐震基準で建設し、建築から34年経過しています。

管理運営費は人件費を含め12,594千円を支出し、施設使用料として16千円の収入があります。

### 41 西予市多田多目的集会施設

合計延床面積は730㎡（施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設し、建築から37年経過し老朽化が進んでいます。

管理運営費は人件費を含め12,239千円を支出し、施設使用料等として175千円の収入があります。

### 42 西予市明間多目的集会所施設

鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積528㎡。1981（昭和56）年に旧耐震基準で建設し、耐震改修・長寿命化工事を実施して耐震基準を満たしていますが、建築から41年経過し老朽化が進んでいます。

管理運営費は人件費を含め12,597千円を支出し、施設使用料等として118千円の収入があります。

### 43 西予市野村就業改善センター

鉄筋コンクリート造3階建て・延床面積1,228㎡で、1975（昭和50）年に旧耐震基準で建設し、耐震改修工事を実施して耐震基準を満たしていますが、建築からは47年経過し老朽化が顕著となっています。

管理運営費は人件費を含め17,305千円を支出し、施設使用料として1,797千円の収入があります。

ます。

#### 44 西予市農村環境改善センターたかがわ

合計延床面積は 1,222 m<sup>2</sup>で、1985（昭和 60）から 1989（平成元）に新耐震基準で建設し、建築から 33～37 年経過し、一部は老朽化が進んでいます。

管理運営費は人件費を含め 16,261 千円を支出し、施設使用料として 2,224 千円の収入があります。

#### 45 西予市農村環境改善センターうおなし

合計延床面積は 929 m<sup>2</sup>で、1993（平成 5）から 1997（平成 9）に新耐震基準で建設し、建築から 25～29 年経過しています。

コミュニティ施設は倉庫として使用しています。

管理運営費は人件費を含め 13,480 千円を支出し、施設使用料として 65 千円の収入があります。

### 【課題の整理】

西予市特産品の販売など、直接の売上高は約 532,893 千円を上げるとともに、地元事業者からの仕入れ（約 162,000 千円）や新たな雇用を創出（全体で 85 人、うち西予市民 64 人）するなど地域経済の振興、地域の活性化に寄与しており、引き続き機能の継続が必要です。

しかし、農業・林業・畜産業など産業振興支援の一環として市が設置・保有してきたものの、すでに設置から 10 年から 20 年以上経過し、経営が安定してきていること、事業者の生産活動・生業に関わることであり、事業者が主体的に施設を運営することが望ましく、行政の役割は、事業者の活動を支援する施策に重心を移す中で、これら施設については、現在の使用者への譲渡についての検討が必要です。

伝統産業振興施設については、地域の特産品としての養蚕事業を継承するとともに、後継者の育成などの課題に対応していくために今後も必要な機能であり、施設についても計画的な改修が必要です。

道の駅施設については、国交省が定める規定により、原則として市町村又は市町村に代わりうる公的な団体でなければ運営できないことから、引き続き指定管理者制度で運営することになりますが、市からの指定管理料はあるものの、多額の売上げもあり公共施設を利用し収益事業を行っている状況に鑑み、収益の一部を市民に還元するか、将来必要となる大規模改修等に備え内部留保するなど、今後の施設の整備のあり方、経営のあり方について検討が必要です。

## ウ 基本方針と個別施設の方向性、スケジュール

### 【基本方針】

#### 【機能】

西予市の農畜産物などの加工等を通じて地域経済の活性化や雇用創出などに寄与するとともに、地域内外の交流拠点ともなっており、地域の産業と農業・林業・畜産業の振興、伝統産業の振興を図る観点から、その機能については基本的に今後も継続します。

#### 【建物】

施設については、そのほとんどが既に建築から20年以上経過し、経営が安定していること、施設で行われていることが農林畜産物などの加工等であり、また、事業者の生産活動・生業を通じて収益を挙げている施設であり、民間事業者や団体が主体的に施設を運営していくことが可能な施設も見受けられることから、施設での取組内容や経営状況を精査し、農業振興のための支援施策のあり方を別途検討することを前提に、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理した上で、現在の指定管理者等への譲渡について、施設の改修等のあり方を含め協議します。

譲り受けの意向がない場合は、必要な修繕を行い継続使用しますが、改修が必要となった段階で、廃止（除却）について協議します。

耐震基準を満たしていない施設については、基本的に廃止（除却）します。

#### 【管理運営】

引き続き、指定管理者制度で運営を継続する施設については、業務仕様書の内容確認やモニタリング評価を強化し、指定管理者制度の適正な運用を図ります。その際、収益の一部を市民に還元する手法等について検討します。

### 【個別施設の今後の方向性】

#### i 農業・漁業・畜産業振興施設

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名            | 施設の方向性  |         | 拠点施設 | 説明                                                                                                                                               |
|----|----|----|----------------|---------|---------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |    |                | 機能（ソフト） | 建物（ハード） |      |                                                                                                                                                  |
| 1  | 明浜 | 狩江 | 西予市明浜農林漁業体験実習館 | 転用      | 譲渡協議    |      | 耐震基準を満たし、建築から28年経過しています。施設は、ミカンの集出荷で使用し、一定の収入を確保していることから、施設の用途を転用し、譲渡について協議します。                                                                  |
| 2  | 明浜 | 高山 | 西予市明浜ふるさと創生館   | 移転      | 建替      |      | 特産品の開発や販売等を行い、地域の活性化・雇用創出に寄与していることから機能は継続します。施設は、耐震基準を満たし、建築から31年経過していますが、設備機器の更新時期にあたります。機器の更新により施設が狭隘化することから、移転建替を行います。現在の施設は除却します。            |
| 3  | 宇和 | 中川 | 加茂共同利用農機具保管施設  | 継続      | 譲渡協議    |      | 地元農業者が共同利用している農業機械の保管場所として使用しており機能は継続します。施設は、旧耐震基準の建物で、建築から44年経過し老朽化が進んでいるものの、当分の間、利用が可能と見込まれます。利用者が限定的であり、経費負担を含め地元が管理運営していることから、無償譲渡について協議します。 |
| 4  | 宇和 | 中川 | 坂戸共同利用農機具保管施設  | 継続      | 譲渡協議    |      | 地元農業者が共同利用している農業機械の保管場所として使用しており機能は継続します。施設は、旧耐震基準の建物で、建築から43年経過し老朽化が進んでいるものの、当分の間、利用が可能と見込まれます。利用者が限定的であり、経費負担を含め地元が管理運営していることから、無償譲渡について協議します。 |
| 5  | 宇和 | 中川 | 大江共同利用農機具保管施設  | 継続      | 譲渡協議    |      | 地元農業者が共同利用している農業機械の保管場所として使用しており機能は継続します。施設は、旧耐震基準の建物で、建築から43年経過し老朽化が進んでいるものの、当分の間、利用が可能と見込まれます。利用者が限定的であり、経費負担を含め地元が管理運営していることから、無償譲渡について協議します。 |
| 6  | 宇和 | 石城 | 山田共同利用農機具保管施設  | 継続      | 譲渡協議    |      | 地元農業者が共同利用している農業機械の保管場所として使用しており機能は継続します。施設は、旧耐震基準の建物で、建築から41年経過し老朽化が進んでいるものの、当分の間、利用が可能と見込まれます。利用者が限定的であり、経費負担を含め地元が管理運営していることから、無償譲渡について協議します。 |

| 番号 | 地域 | 地区   | 施設名                        | 施設の方向性      |               | 拠点施設 | 説明                                                                                                                                                                                                                                            |
|----|----|------|----------------------------|-------------|---------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |      |                            | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)   |      |                                                                                                                                                                                                                                               |
| 7  | 野村 | 野村   | 西予市乙亥の里                    | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |      | 起業を進め、商業の振興、地域の活性化の拠点となっていることから機能を継続します。<br>施設は、耐震基準を満たし、建築から17年経過しています。<br>地域の活性化拠点として、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                                                                                                                  |
| 8  | 野村 | 野村   | 西予市野村青汁工場                  | 継続          | 譲渡協議          |      | 地域農産物を使用して青汁を加工し、農業の振興、地域経済の活性化、雇用創出効果があることから機能は継続します。<br>施設は、耐震基準を満たし、建築から20年経過しています。<br>指定管理料の支出もなく、経営は安定しており、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理したうえで、無償譲渡について協議します。<br>譲渡の協議が整うまでの間、収入の一部を市に納付する制度について検討します。                                    |
| 9  | 野村 | 野村   | 西予市獣肉処理加工施設                | 継続          | 譲渡協議          |      | 鳥獣被害の防止と捕獲後の獣肉を加工処理する機能は継続します。<br>施設は、耐震基準を満たし、建築から11年経過しています。<br>指定管理者の経営状況を精査し、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理したうえで、無償譲渡について協議します。<br>譲渡の協議が整うまでの間、収入の一部を市に納付する制度について検討します。                                                                   |
| 10 | 野村 | 野村   | 西予市野村畜産総合振興センター            | 継続          | 譲渡協議          |      | 共同作業による混合飼料の製造と飼料供給システムにより、酪農農家の経営安定を図るとともに、経営・営農相談などの農家の総合窓口として機能していることから継続します。<br>施設は、耐震基準を満たし、建築から28年経過しています。<br>指定管理料を支出していますが、管理運営費のほとんどは指定管理者が負担し、また、農協畜産部の事務所として使用しており、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理し、無償譲渡について協議します。                   |
| 11 | 野村 | 野村   | 西予市野村町エコセンター               | 継続          | 譲渡協議          |      | 市内から発生する家畜のし尿を受入れ、堆肥を生産・販売し、循環型社会の構築と地域環境の改善に寄与していることから、機能は継続します。<br>施設は、耐震基準を満たし、建築から17年経過しています。<br>指定管理料は生じているものの少額で、費用のほとんどを利用料金と指定管理者の負担で賄っていることから、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理し、無償譲渡について協議します。<br>譲渡の協議が整うまでの間、収入の一部を市に納付する制度について検討します。 |
| 12 | 野村 | 野村   | 双津野共同牧場                    | 転用          | 譲渡協議          |      | 牛の放牧に使用されているため、普通財産に転用します。<br>施設は、旧耐震基準の建物で、建築から43年経過し、老朽化が進んでいるものの、当分の間、利用が可能と見込まれることから、譲渡について協議します。                                                                                                                                         |
| 13 | 野村 | 湊筋   | 西予市湊筋農林水産物処理加工施設           | 継続          | 譲渡協議          |      | 農林水産物を活用し、特産品の開発、加工品の試作・研究・販売を行い、農林業の振興、地域経済の活性化に寄与していることから機能は継続します。<br>施設は、耐震基準を満たし、建築から19年経過しています。<br>利用者が地元関係者に固定され、指定管理料が生じていますが、別途経営の支援の仕組みを講じることを前提に、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理したうえで、無償譲渡について協議します。                                  |
| 14 | 野村 | 大野ヶ原 | 西予市大野ヶ原集落環境管理施設<br>堆肥舎A棟   | 継続          | 検討            |      | 畜産業の振興、大野ヶ原集落の環境保全を図るため機能は継続します。<br>施設は、建築から16年～17年経過しています。<br>県立自然公園内にあり、県内有数の観光地であることから景観への配慮もあり、行政の関与が必要なものの、建設にあたっては、地元組合が管理運営することが前提となっています。                                                                                             |
| 15 | 野村 | 大野ヶ原 | 西予市大野ヶ原集落環境管理施設<br>尿廃水処理施設 | 継続          | 検討            |      | 指定管理料の支出がありますが、経営権の譲渡を含め、施設の保有のあり方について検討します。                                                                                                                                                                                                  |
| 16 | 野村 | 大野ヶ原 | 西予市大野ヶ原育成牧場<br>源氏ヶ駄馬団地     | 継続          | 譲渡協議          |      | 畜産業の振興、酪農後継牛を育成する施設として機能は継続します。<br>施設のうち堆肥舎は耐震基準を満たし、建築から18年経過していますが、他の施設は旧耐震基準で建設し、建築から45～46年経過し老朽化が顕著となっています。<br>指定管理料を支出しているものの、利用料金の見直しや市の支援策を講じることで経営の安定が見込めることから、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理し、無償譲渡について協議します。                          |
| 17 | 城川 | 遊子川  | 西予市野井川高齢者活動促進施設            | 転用          | 譲渡協議          |      | 耐震基準を満たし、建築から24年経過しています。<br>既に地域が主体的に運営していることから、補助金等に係る予算の執行の適法に関する法律との関係を整理し、施設改修等のあり方を含め無償譲渡について協議します。譲り受けの意向がない場合は、修繕が生じた段階で廃止について協議します。                                                                                                   |
| 18 | 城川 | 土居   | 西予市城川無菌培養施設                | 廃止          | 維持(修繕)<br>・廃止 |      | 施設は、耐震基準を満たし、建築から31年経過しています。<br>地元地域づくり団体が地元作物の出荷場として使用している部分については、必要な修繕を行い継続使用します。2棟分については、未使用なことから廃止します。                                                                                                                                    |

| 番号 | 地域 | 地区  | 施設名                      | 施設の方向性      |              | 拠点施設 | 説明                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|----|----|-----|--------------------------|-------------|--------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |     |                          | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)  |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 19 | 城川 | 土居  | 西予市城川ふるさと交流館             | 転用          | 譲渡協議         |      | 農業の振興、地域活性化を目的に設置しました。<br>施設は、耐震基準を満たし、建築から33年経過しています。<br>当分の間使用が可能なことから、将来的には集会所に転用し、地元等への無償譲渡について協議します。                                                                                                                                                                                                                |
| 20 | 城川 | 土居  | 西予市城川食肉加工センター            | 継続          | 譲渡協議         |      | 市内産豚肉等を活用し、地域特産品の加工・販売、研究開発を行い、畜産経営の安定に寄与していることから機能は継続します。<br>施設は、耐震基準を満たし、建築から31年経過しています。<br>指定管理料を支出していますが、収支が安定していることから、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理したうえで、無償譲渡について協議します。<br>譲渡の協議が整うまでの間、収入の一部を市に納付する制度について検討します。                                                                                                    |
| 21 | 城川 | 高川  | 西予市城川ふるさと創作館             | 転用          | 維持(修繕)       |      | 市民の交流、生活改善活動、生きがい活動を行うことを目的に設置しました。<br>施設は、耐震基準を満たし、建築から34年経過しています。<br>当分の間使用が可能なことから、必要な修繕を行い、将来的には地域のコミュニティ施設に転用し、継続使用します。                                                                                                                                                                                             |
| 22 | 城川 | 高川  | 西予市川津南高齢者活動促進施設          | 転用          | 譲渡協議         |      | 耐震基準を満たし、建築から19年経過しています。<br>既に地域が主体的に運営していることから、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理し、施設改修等のあり方を含め無償譲渡について協議します。譲り受けの意向がない場合は、修繕が生じた段階で廃止について協議します。                                                                                                                                                                             |
| 23 | 城川 | 魚成  | 西予市城川高品質堆肥センター           | 継続          | 譲渡協議         |      | 市内から発生する家畜のし尿を受入れ、堆肥を生産・販売し、畜産業の振興、環境保全型農業を推進する核施設として、機能は継続します。<br>施設は、耐震基準を満たし、建築から24年経過しています。<br>指定管理料の支出はなく、利用料金で運営していることから、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理し、無償譲渡について協議します。<br>譲渡の協議が整うまでの間、収入の一部を市に納付する制度について検討します。                                                                                                    |
| 24 | 城川 | 魚成  | 西予市城川特産品センター             | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 農林産物を活用し、地域特産品の開発や加工・販売を行い、地域産業の活性化や観光の振興、雇用創出効果もあることから機能は継続します。<br>施設は、耐震基準を満たし、建築から28年経過しています。<br>道の駅に登録されており、国交省の基準に基づき、引き続き指定管理者制度で運営し、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。<br>なお、収入の一部を市に納付する制度について検討します。                                                                                                                           |
| 25 | 城川 | 魚成  | 西予市関ヶ平共同畜舎               | 継続          | 譲渡協議         |      | 肉牛の生産から販売までの一貫した取り組み体制を確立するとともに、肉牛飼育農家に肥畜性を計画的に供給することで肉牛生産の安定拡大を図るため必要な機能であり継続します。<br>施設は、旧耐震基準で建設し、建築から45年経過し老朽化が顕著となっているものの、現在、関ヶ平共同畜舎利用組合に有償で貸与し、同組合が経営しており、市が関与する必要性が薄いことから、無償譲渡について協議します。                                                                                                                           |
| 26 | 城川 | 魚成  | 西予市城川農産物加工センター           | 継続          | 譲渡協議         |      | 農産物と未利用資源を活用し、地域特産品の研究開発を行い、付加価値を高め、地域産業の活性化、雇用創出効果に寄与していることから機能は継続します。<br>施設は、第1・第2工場とも耐震基準を満たし、第1工場は建築から36年経過し老朽化が進んでおり、第2工場は17年経過しています。<br>指定管理料を支出していますが、収支が安定していることから、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理したうえで、無償譲渡について協議します。譲り受けの意向がない場合は、特産品加工センターと機能が類似していることから機能統合について検討します。<br>譲渡の協議が整うまでの間、収入の一部を市に納付する制度について検討します。 |
| 27 | 城川 | 魚成  | 西予市城川農産物加工センター<br>(第2工場) | 継続          | 譲渡協議         |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 28 | 三瓶 | 二本生 | 漁港利用調整施設(二及)             | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 漁業者とブレイジャーボート所有者とのトラブル解消、海域の適正利用を目的に設置した施設で、今後も機能は継続します。<br>施設は、耐震基準を満たし、建築から14年経過しています。<br>第1種漁港の管理は市の役割りとなっており、海域の適正利用のためには必要な施設であり、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                                                                                                                                               |

## ii 伝統産業振興施設

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名         | 施設の方向性      |               | 拠点施設 | 説明                                                                                                                                                      |
|----|----|----|-------------|-------------|---------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |    |             | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)   |      |                                                                                                                                                         |
| 29 | 野村 | 野村 | 西予市野村シルク博物館 | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |      | 養蚕及び製糸に関する情報発信と蚕糸絹文化の継承を図るための拠点として機能は継続します。<br>施設は、耐震基準を満たし、建築から28年経過しています。<br>養蚕文化発信拠点、伊予生糸生産拠点、蚕糸絹文化継承拠点として今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。         |
| 30 | 野村 | 野村 | 西予市野村絹織物館   | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |      | 養蚕農家が生産する繭を繰糸し、染色、手織りによる染織講座を開講し、繭ブランドの産地化と染色文化のまちづくりの拠点として機能は継続します。<br>施設は、耐震基準を満たし、建築から26年経過しています。<br>西日本唯一の製糸工場であり、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。              |
| 31 | 野村 | 野村 | 西予市野村絹素材研究所 | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |      | 染色、手織りによる織物を創出し、繭ブランドのまちづくりの機能は継続します。<br>施設は、耐震基準を満たし、建築から28年経過しています。<br>養蚕振興拠点として、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                                 |
| 32 | 城川 | 土居 | 西予市城川天蚕センター | 廃止          | 譲渡協議<br>・廃止検討 |      | 天蚕生産農家の高齢化などから生産農家が消滅し、現在は、隣接牧場の倉庫として使用されていることから用途廃止します。<br>施設は、耐震基準を満たし、建築から31年経過しています。<br>当分の間使用が可能なものの、行政としては利活用の見込みがないことから、隣接牧場への譲渡若しくは廃止について検討します。 |

## iii 林業振興施設

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名           | 施設の方向性      |             | 拠点施設 | 説明                                                                                                                                                                                       |
|----|----|----|---------------|-------------|-------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |    |               | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード) |      |                                                                                                                                                                                          |
| 33 | 野村 | 野村 | 西予市野村林業総合センター | 廃止          | 譲渡協議        |      | 施設は、耐震基準を満たし、建築から24年経過しています。<br>行政としては利活用の見込みがないことから、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理し、無償譲渡について協議します。                                                                                       |
| 34 | 城川 | 高川 | 西予市城川みどりの交流館  | 転用          | 譲渡協議        |      | 施設は、耐震基準を満たし、建築から26年経過しています。<br>当分の間使用が可能なことから、地元自治会への無償譲渡について協議します。                                                                                                                     |
| 35 | 城川 | 魚成 | 西予市木質ペレット製造施設 | 継続          | 譲渡協議        |      | 間伐や端材等の資源を活用し、木質ペレットやおが粉の製造・販売を行い、林業の活性化、地域産業の振興に寄与していることから機能は継続します。<br>施設は、耐震基準を満たし、建築から19年経過しています。<br>指定管理料の支出がありますが、販売事業収入の拡大など経営改善を図る一方、林業振興のための政策的な支援の仕組みを講じて経営の安定化を図り、譲渡について協議します。 |
| 36 | 城川 | 魚成 | 西予市城川機械研修室    | 廃止          | 譲渡協議        |      | 施設は、旧耐震基準で建設し、建築から45年経過し老朽化が顕著となっています。<br>行政として利活用の見込みがないことから、無償譲渡について協議します。                                                                                                             |
| 37 | 城川 | 魚成 | 西予市城川林業研修集会施設 | 廃止          | 譲渡協議        |      | 施設は、新耐震基準で建設し、建築から39年経過し老朽化が進んでいます。<br>行政として利活用の見込みがないことから、現在の使用者に施設の状況を説明し、譲渡について協議します。                                                                                                 |

## IV 農村改善施設

| 番号 | 地域 | 地区  | 施設名               | 施設の方向性      |               | 拠点施設 | 説明                                                                                                                                               |
|----|----|-----|-------------------|-------------|---------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |     |                   | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)   |      |                                                                                                                                                  |
| 38 | 明浜 | 俵津  | 西予市俵津集落総合施設       | 転用          | 譲渡協議          |      | 耐震基準を満たし、建築から39年経過し老朽化が進んでいます。現在は俵津公民館の敷地内施設として俵津公民館維持管理事業により運営しておりますが、将来的には地域に対して施設改修等のあり方を含め無償譲渡についての協議します。譲り受けの意向がない場合は、修繕が生じた段階で廃止について協議します。 |
| 39 | 明浜 | 狩江  | 西予市狩江多目的研修集会施設    | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |      | 施設は、耐震基準を満たし、建築から36年経過し老朽化が進んでいます。多目的集会施設として、農業者をはじめ、地域住民の集会や関係団体等の活動にも使用されており、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                              |
| 40 | 明浜 | 田之浜 | 西予市田之浜構造改善センター    | 継続          | 検討            |      | 施設は、耐震基準を満たし、建築から34年経過しています。建物の2階に会議室等があるため、高齢化が進行中、利便性が良いものであるとはいえない施設環境となっており、他の場所への移転・整備を検討します。                                               |
| 41 | 宇和 | 多田  | 西予市多田多目的集会施設      | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |      | 施設は、耐震基準を満たし、建築から37年経過し老朽化が進んでいます。多目的集会施設として、農業者をはじめ、地域住民の集会や関係団体等の活動にも使用されており、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                              |
| 42 | 宇和 | 明間  | 西予市明間多目的集会所施設     | 継続          | 維持(改修)        |      | 旧耐震基準の建物で、建築から41年経過し老朽化が進んでいます。多目的集会施設として、農業者をはじめ、地域住民の集会や関係団体等の活動にも使用されています。耐震改修・長寿命化工事を実施していることから、必要な改修を行い、継続使用します。                            |
| 43 | 野村 | 野村  | 西予市野村就業改善センター     | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 |      | 施設は、旧耐震基準の建物で、建築から47年経過し老朽化が顕著となっています。農業者をはじめ、地域住民の集会や関係団体等の活動にも使用されており、耐震改修工事を実施していることから、必要な修繕を行い継続使用し、改修の時期を見据え、今後のあり方を検討します。                  |
| 44 | 城川 | 高川  | 西予市農村環境改善センターたかがわ | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |      | 施設は耐震基準を満たし、建築から37年経過し老朽化が進んでいます。農業者をはじめ、地域住民の集会や関係団体等の活動にも使用されているほか、売店等の機能も備えており、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                           |
| 45 | 城川 | 魚成  | 西予市農村環境改善センターうおなし | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |      | 耐震基準を満たし、建築から29年経過しています。農業者をはじめ、地域住民の集会や関係団体等の活動にも使用されており、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                                                   |

### 【個別施設の年度スケジュール】

| 番号 | 施設名                                                                 | 今後の方向性      |               | 年度スケジュール                                                                                                                                        |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
|----|---------------------------------------------------------------------|-------------|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
|    |                                                                     | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)   | R5年度<br>(1年目)                                                                                                                                   | R6年度<br>(2年目) | R7年度<br>(3年目) | R8年度<br>(4年目) | R9年度<br>(5年目) | R10年度<br>(6年目) | R11年度<br>(7年目) | R12年度<br>(8年目) | R13年度<br>(9年目) | R14年度<br>(10年目) |
| ○  | 基本方針<br>・経営状況の精査<br>・農業振興のための支援策の検討<br>・譲渡の仕組みづくり<br>・指定管理者制度の適切な運用 |             |               | <div><div>・経営状況の精査<br/>・農業振興支援施策の検討<br/>・譲渡の仕組みづくり<br/>・指定管理者から収入の一部納付の仕組みづくり</div><div>検討結果に基づく 対応</div></div> <div>業務仕様書の点検、モニタリング評価の強化</div> |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 7  | 西予市乙亥の里                                                             | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  | <div><div>保全計画の策定</div><div>計画に基づく対応</div></div>                                                                                                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 24 | 西予市城川特産品センター                                                        | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |                                                                                                                                                 |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 28 | 漁港利用調整施設(二及)                                                        | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |                                                                                                                                                 |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 29 | 西予市野村シルク博物館                                                         | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |                                                                                                                                                 |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 30 | 西予市野村絹織物館                                                           | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |                                                                                                                                                 |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 31 | 西予市野村絹素材研究所                                                         | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |                                                                                                                                                 |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 39 | 西予市狩江多目的研修集会施設                                                      | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |                                                                                                                                                 |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 41 | 西予市多田多目的集会施設                                                        | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  | <div><div>改修計画の作成</div><div>必要な改修を行い継続使用</div></div>                                                                                            |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 44 | 西予市農村環境改善センターたかがわ                                                   | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |                                                                                                                                                 |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 45 | 西予市農村環境改善センターうおなし                                                   | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |                                                                                                                                                 |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 42 | 西予市明間多目的集会所施設                                                       | 継続          | 維持(改修)        |                                                                                                                                                 |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 18 | 西予市城川無菌培養施設                                                         | 廃止          | 維持(修繕)<br>・廃止 | <div><div>・用途廃止手続き<br/>・有効活用の検討</div><div>検討結果に基づく対応</div></div>                                                                                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |

| 番号 | 施設名                     | 今後の方向性      |               | 年度スケジュール      |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
|----|-------------------------|-------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
|    |                         | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)   | R5年度<br>(1年目) | R6年度<br>(2年目) | R7年度<br>(3年目) | R8年度<br>(4年目) | R9年度<br>(5年目) | R10年度<br>(6年目) | R11年度<br>(7年目) | R12年度<br>(8年目) | R13年度<br>(9年目) | R14年度<br>(10年目) |
| 43 | 西予市野村就業改善センター           | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 2  | 西予市明浜ふるさと創生館            | 移転          | 建替            |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 3  | 加茂共同利用農機具保管施設           | 継続          | 譲渡協議          |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 4  | 坂戸共同利用農機具保管施設           | 継続          | 譲渡協議          |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 5  | 大江共同利用農機具保管施設           | 継続          | 譲渡協議          |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 6  | 山田共同利用農機具保管施設           | 継続          | 譲渡協議          |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 8  | 西予市野村青汁工場               | 継続          | 譲渡協議          |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 9  | 西予市獣肉処理加工施設             | 継続          | 譲渡協議          |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 10 | 西予市野村畜産総合振興センター         | 継続          | 譲渡協議          |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 11 | 西予市野村町エコセンター            | 継続          | 譲渡協議          |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 13 | 西予市溪筋農林水産物処理加工施設        | 継続          | 譲渡協議          |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 16 | 西予市大野ヶ原育成牧場 源氏ヶ駄馬団地     | 継続          | 譲渡協議          |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 20 | 西予市城川食肉加工センター           | 継続          | 譲渡協議          |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 23 | 西予市城川高品質堆肥センター          | 継続          | 譲渡協議          |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 25 | 西予市関ヶ平共同畜舎              | 継続          | 譲渡協議          |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 26 | 西予市城川農産物加工センター          | 継続          | 譲渡協議          |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 27 | 西予市城川農産物加工センター(第2工場)    | 継続          | 譲渡協議          |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 35 | 西予市木質ベレット製造施設           | 継続          | 譲渡協議          |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 1  | 西予市明浜農林漁業体験実習館          | 転用          | 譲渡協議          |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 12 | 双津野共同牧場                 | 転用          | 譲渡協議          |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 17 | 西予市野井川高齢者活動促進施設         | 転用          | 譲渡協議          |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 19 | 西予市城川ふるさと交流館            | 転用          | 譲渡協議          |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 22 | 西予市川津南高齢者活動促進施設         | 転用          | 譲渡協議          |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 34 | 西予市城川みどりの交流館            | 転用          | 譲渡協議          |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 38 | 西予市俵津集落総合施設             | 転用          | 譲渡協議          |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 33 | 西予市野村林業総合センター           | 廃止          | 譲渡協議          |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 36 | 西予市城川機械研修室              | 廃止          | 譲渡協議          |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 37 | 西予市城川林業研修集会施設           | 廃止          | 譲渡協議          |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 32 | 西予市城川天蚕センター             | 廃止          | 譲渡協議<br>・廃止検討 |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 14 | 西予市大野ヶ原集落環境管理施設 堆肥舎A棟   | 継続          | 検討            |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 15 | 西予市大野ヶ原集落環境管理施設 尿糞水処理施設 | 継続          | 検討            |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 40 | 西予市田之浜構造改善センター          | 継続          | 検討            |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 21 | 西予市城川ふるさと創作館            | 転用          | 維持(修繕)        |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |

## エ 将来の概算事業費と効果額

| 番号        | 施設名                        | 建物の今後の<br>方向性 | 更新費用等の試算(千円)<br>(40年間＝令和5年～令和44年) |                | 維持管理費(千円)    |                | 備考             |
|-----------|----------------------------|---------------|-----------------------------------|----------------|--------------|----------------|----------------|
|           |                            |               | 総務省型                              | 長寿命型           | 単年度の比較       |                |                |
|           |                            |               | 現状維持<br>した場合                      | 本計画を実施<br>した場合 | 現状維持<br>した場合 | 本計画を実施<br>した場合 |                |
| 1         | 西予市明浜農林漁業体験実習館             | 譲渡協議          | 0                                 | 0              | 1,181        | 0              | 3-1 西予市乙亥会館に記載 |
| 2         | 西予市明浜ふるさと創生館               | 建替            | 259,840                           | 141,984        | 2,400        | 2,400          |                |
| 3         | 加茂共同利用農機具保管施設              | 譲渡協議          | 0                                 | 0              | 0            | 0              |                |
| 4         | 坂戸共同利用農機具保管施設              | 譲渡協議          | 0                                 | 0              | 0            | 0              |                |
| 5         | 大江共同利用農機具保管施設              | 譲渡協議          | 0                                 | 0              | 0            | 0              |                |
| 6         | 山田共同利用農機具保管施設              | 譲渡協議          | 0                                 | 0              | 0            | 0              |                |
| 7         | 西予市乙亥の里                    | 維持(長寿命化)      |                                   |                | 787          | 787            |                |
| 8         | 西予市野村青汁工場                  | 譲渡協議          | 0                                 | 0              | 0            | 0              |                |
| 9         | 西予市獣肉処理加工施設                | 譲渡協議          | 0                                 | 0              | 4,766        | 0              |                |
| 10        | 西予市野村畜産総合振興センター            | 譲渡協議          | 0                                 | 0              | 440          | 0              |                |
| 11        | 西予市野村町エコセンター               | 譲渡協議          | 0                                 | 0              | 283          | 0              |                |
| 12        | 双津野共同牧場                    | 譲渡協議          | 0                                 | 0              | 0            | 0              |                |
| 13        | 西予市溪筋農林水産物処理加工施設           | 譲渡協議          | 0                                 | 0              | 433          | 0              |                |
| 14        | 西予市大野ヶ原集落環境管理施設<br>堆肥舎A棟   | 検討            |                                   |                | 840          | 840            |                |
| 15        | 西予市大野ヶ原集落環境管理施設<br>尿廃水処理施設 | 検討            |                                   |                | 0            | 0              |                |
| 16        | 西予市大野ヶ原育成牧場<br>源氏ヶ駄馬団地     | 譲渡協議          | 0                                 | 0              | 8,000        | 0              |                |
| 17        | 西予市野井川高齢者活動促進施設            | 譲渡協議          | 0                                 | 0              | 260          | 0              |                |
| 18        | 西予市城川無菌培養施設                | 維持(修繕)・廃止     | 291,980                           | 152,728        | 100          | 100            |                |
| 19        | 西予市城川ふるさと交流館               | 譲渡協議          | 0                                 | 0              | 1,293        | 0              |                |
| 20        | 西予市城川食肉加工センター              | 譲渡協議          | 0                                 | 0              | 3,959        | 0              |                |
| 21        | 西予市城川ふるさと創作館               | 維持(修繕)        | 131,300                           | 101,000        | 1,984        | 1,984          |                |
| 22        | 西予市川津南高齢者活動促進施設            | 譲渡協議          | 0                                 | 0              | 326          | 0              |                |
| 23        | 西予市城川高品質堆肥センター             | 譲渡協議          | 0                                 | 0              | 0            | 0              |                |
| 24        | 西予市城川特産品センター               | 維持(長寿命化)      | 263,673                           | 162,260        | 5,205        | 5,205          |                |
| 25        | 西予市関ヶ平共同畜舎                 | 譲渡協議          | 0                                 | 0              | 0            | 0              |                |
| 26        | 西予市城川農産物加工センター             | 譲渡協議          | 0                                 | 0              | 8,495        | 0              |                |
| 27        | 西予市城川農産物加工センター<br>(第2工場)   | 譲渡協議          | 0                                 | 0              | 0            | 0              |                |
| 28        | 漁港利用調整施設(二及)               | 維持(長寿命化)      |                                   |                | 5            | 5              |                |
| 29        | 西予市野村シルク博物館                | 維持(長寿命化)      | 855,400                           | 522,189        | 29,672       | 29,672         |                |
| 30        | 西予市野村絹織物館                  | 維持(長寿命化)      | 297,700                           | 192,543        | 1,117        | 1,117          |                |
| 31        | 西予市野村絹素材研究所                | 維持(長寿命化)      | 133,900                           | 82,400         | 0            | 0              |                |
| 32        | 西予市城川天蚕センター                | 譲渡協議・廃止検討     | 0                                 | 0              | 0            | 0              |                |
| 33        | 西予市野村林業総合センター              | 譲渡協議          | 0                                 | 0              | 118          | 0              |                |
| 34        | 西予市城川みどりの交流館               | 譲渡協議          | 0                                 | 0              | 501          | 0              |                |
| 35        | 西予市木質ペレット製造施設              | 譲渡協議          | 0                                 | 0              | 10,400       | 0              |                |
| 36        | 西予市城川機械研修室                 | 譲渡協議          | 0                                 | 0              | 0            | 0              |                |
| 37        | 西予市城川林業研修集会施設              | 譲渡協議          | 0                                 | 0              | 0            | 0              |                |
| 38        | 西予市俵津集落総合施設                | 譲渡協議          | 0                                 | 0              | 303          | 0              |                |
| 39        | 西予市狩江多目的研修集会施設             | 維持(長寿命化)      | 521,300                           | 272,680        | 13,260       | 13,260         |                |
| 40        | 西予市田之浜構造改善センター             | 検討            |                                   |                | 12,594       | 12,594         |                |
| 41        | 西予市多田多目的集会施設               | 維持(長寿命化)      | 395,603                           | 206,931        | 12,239       | 12,239         |                |
| 42        | 西予市明間多目的集会所施設              | 維持(改修)        | 343,200                           | 271,392        | 12,597       | 12,597         |                |
| 43        | 西予市野村就業改善センター              | 維持(修繕)・検討     | 798,200                           | 614,000        | 17,305       | 17,305         |                |
| 44        | 西予市農村環境改善センターたかがわ          | 維持(長寿命化)      | 689,650                           | 360,740        | 16,261       | 16,261         |                |
| 45        | 西予市農村環境改善センターうおなし          | 維持(長寿命化)      | 541,450                           | 283,220        | 13,480       | 13,480         |                |
| 概算事業費(合計) |                            |               | 5,523,196                         | 3,364,067      | 180,604      | 139,846        |                |

| ①                | ② | ③                    | ④ |
|------------------|---|----------------------|---|
| 更新費用の試算比較<br>②－① |   | 単年度の維持管理<br>経費の比較④－③ |   |
| ▲ 2,159,129      |   | ▲ 40,758             |   |

## 5 学校教育系施設

### (1) 学校施設

学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 38 条及び第 49 条の規定に基づく、小学校 12 校（宇和町地域 6 校、野村町地域 3 校、明浜町・城川町・三瓶町地域各 1 校）、中学校 5 校（明浜町・宇和町・野村町・城川町・三瓶町地域各 1 校）の計 17 校を設置しています。

#### ア 施設概要（経過年数は令和 4（2022）年 3 月 31 日現在の状況。状況説明・収支はコロナ禍の影響が少ない令和元（2019）年度の実績。）

| 番号 | 地域 | 地区   | 施設名     | 基本情報 |    |      |      |           |     |          |      |           |        |        |            | 備考        | 施設番号 |
|----|----|------|---------|------|----|------|------|-----------|-----|----------|------|-----------|--------|--------|------------|-----------|------|
|    |    |      |         | 複合施設 | 構造 | 建築年  | 経過年数 | 延床面積(㎡)   | 耐震性 | 貸室稼働率(%) | 管理運営 | 職員数(人)    | 支出(千円) | 収入(千円) | 児童・生徒数/学級数 |           |      |
| 1  | 明浜 | 俵津   | 明浜小学校   |      | RC | 2015 | 7    | 4,172.95  | ○   | -        | 直営   | 県13・嘱1    | 7,823  | 0      | 77人/7学級    | 空調工事費用等除く | 300  |
| 2  | 宇和 | 多田   | 多田小学校   |      | RC | 1982 | 40   | 2,550.00  | ○   | -        | 直営   | 県9・嘱1     | 7,026  | 0      | 60人/8学級    | 空調工事費用等除く | 301  |
| 3  | 宇和 | 中川   | 中川小学校   |      | RC | 1980 | 42   | 2,522.00  | ○   | -        | 直営   | 県16・正1    | 12,748 | 0      | 145人/8学級   | 空調工事費用等除く | 302  |
| 4  | 宇和 | 石城   | 石城小学校   |      | RC | 1979 | 43   | 2,583.00  | ○   | -        | 直営   | 県12・正1    | 12,423 | 0      | 61人/7学級    | 空調工事費用等除く | 303  |
| 5  | 宇和 | 宇和   | 宇和町小学校  |      | RC | 1989 | 33   | 6,349.00  | ○   | -        | 直営   | 県57・正1・嘱1 | 20,086 | 0      | 476人/20学級  | 空調工事費用等除く | 304  |
| 6  | 宇和 | 皆田   | 皆田小学校   |      | RC | 1970 | 52   | 2,374.00  | ○   | -        | 直営   | 県19・嘱1    | 8,193  | 0      | 84人/8学級    | 空調工事費用等除く | 305  |
| 7  | 宇和 | 田之筋  | 田之筋小学校  |      | RC | 1981 | 41   | 2,515.00  | ○   | -        | 直営   | 県13・嘱1    | 6,520  | 0      | 74人/7学級    | 空調工事費用等除く | 307  |
| 8  | 野村 | 野村   | 野村小学校   |      | RC | 1979 | 43   | 6,752.13  | ○   | -        | 直営   | 県29・正1・嘱1 | 20,054 | 0      | 309人/14学級  | 空調工事費用等除く | 308  |
| 9  | 野村 | 惣川   | 惣川小学校   |      | W  | 2004 | 18   | 1,578.00  | ○   | -        | 直営   | 県5・嘱1     | 6,988  | 0      | 6人/3学級     | 空調工事費用等除く | 309  |
| 10 | 野村 | 大野ヶ原 | 大野ヶ原小学校 |      | W  | 2008 | 14   | 1,053.00  | ○   | -        | 直営   | 県4・嘱1     | 5,473  | 0      | 9人/3学級     | 空調工事費用等除く | 310  |
| 11 | 城川 | 魚成   | 城川小学校   |      | W  | 2006 | 16   | 3,981.00  | ○   | -        | 直営   | 県13・嘱1    | 8,936  | 0      | 87人/8学級    | 空調工事費用等除く | 311  |
| 12 | 三瓶 | 三瓶   | 三瓶小学校   |      | RC | 2014 | 8    | 6,442.95  | ○   | -        | 直営   | 県23・正1・嘱1 | 18,628 | 0      | 222人/10学級  | 空調工事費用等除く | 312  |
| 13 | 明浜 | 俵津   | 明浜中学校   |      | RC | 1988 | 34   | 4,808.59  | ○   | -        | 直営   | 県15・嘱1    | 7,599  | 0      | 45人/4学級    | 空調工事費用等除く | 313  |
| 14 | 宇和 | 宇和   | 宇和中学校   |      | RC | 1963 | 59   | 10,415.00 | ○   | -        | 直営   | 県50・嘱2    | 19,421 | 0      | 458人/15学級  | 空調工事費用等除く | 314  |
| 15 | 野村 | 野村   | 野村中学校   |      | RC | 1972 | 50   | 8,576.75  | ○   | -        | 直営   | 県31・正1・嘱1 | 20,274 | 0      | 171人/8学級   | 空調工事費用等除く | 315  |
| 16 | 城川 | 魚成   | 城川中学校   |      | RC | 2000 | 22   | 5,766.00  | ○   | -        | 直営   | 県16・嘱1    | 9,077  | 0      | 57人/5学級    | 空調工事費用等除く | 316  |
| 17 | 三瓶 | 三瓶   | 三瓶中学校   |      | RC | 1976 | 46   | 8,470.00  | ○   | -        | 直営   | 県21・嘱1    | 13,553 | 0      | 119人/6学級   | 空調工事費用等除く | 317  |

職員数：県＝県費負担職員、正＝市任用正規職員 嘱＝市任用嘱託職員

### イ 現状と課題

小中学校は、原則、毎週日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、西予市公立学校管理規則第 4 条に規定する休業日を除き、毎日授業を実施しています。

学校の校舎・体育館は、耐震補強工事の実施を含め全て耐震対策を講じていますが、建築後 35 年を経過し老朽化が進んでいる校舎・体育館が、小学校で 18 施設、中学校で 14 施設となっています。

小中学校の校舎トイレの洋式化率は市全体で約 42%（2020（令和 2）年度末現在、職員用トイレを除く）となっており、年次計画により段階的に改修を進めています。また、エアコンは、大野ヶ原小学校以外の小中学校の普通教室、一部を除く特別教室、保健室、校長室、職員室（2020（令和 2）年度末現在）に設置しています。このほか、一部を除いて小中学校には 25m プールを設置しており、概ね 5 月中旬から 8 月中旬まで（宇和中学校は 5 月中旬から 10 月中旬まで）使用しています。

学校の管理運営は直営で、管理運営に係る主な費用は、光熱水費、使用料及び賃借料、修繕費、人件費（市職員のみ）で、令和元年度では総額約 204,822 千円（空調工事費用等除く）と

なっています。学校の教職員と事務職員は県費負担で、市が任用する職員は校務員で、正規職員、非常勤職員を配置しています。

各学校とも授業で普通教室・特別教室・体育館・グラウンドを使用していますが、体育館・グラウンドについては、学校の運営に支障のない範囲で社会体育施設として開放しています。また、多くの学校が指定緊急避難場所及び指定避難所に指定されています。

## 【各施設の状況】

### 1 明浜小学校

校舎と体育館、倉庫を設置し、合計延床面積は 4,172 m<sup>2</sup>（主な施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設していますが、体育館は老朽化が進んでいます。

#### 【主な施設の構成】

| 施設名 | 構造             | 延床面積（m <sup>2</sup> ） | 建築年          | 経過年数 |
|-----|----------------|-----------------------|--------------|------|
| 校舎  | 鉄筋コンクリート造 4 階建 | 2,839                 | 2015（平成 27）年 | 7 年  |
| 体育館 | 鉄筋コンクリート造 2 階建 | 1,308                 | 1983（昭和 58）年 | 39 年 |

普通教室 7 室（特別支援教室 1 室含む）、特別教室 9 室（理科室・音楽室・図工室・家庭科室・コンピュータ室・図書室・特別活動室 2 室・教育相談室）を使用し、人件費を含む管理運営費 7,823 千円を支出しています。児童数は、2015(平成 27)年度の統合時は 90 人でしたが、2019(令和元)年度には 77 人に減少し、全ての学年で単学級となっています。2026(令和 8)年度には 88 人になると見込まれています。

| 1 明浜小学校   | 2015年度<br>(平成27年度) | 2019年度<br>(令和元年度) | 2026年度<br>(令和8年度) |
|-----------|--------------------|-------------------|-------------------|
| 児童数の推移(人) | 90                 | 77                | 88                |
| 普通教室の推移   | 7(1)               | 7(1)              | 6                 |
| 特別教室の推移   | 8                  | 9                 | 10                |

普通教室( )は、特別支援学級数(内書)

### 2 多田小学校

校舎、体育館、体育倉庫などを設置し、合計延床面積は 2,550 m<sup>2</sup>（主な施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設していますが、老朽化が進んでいます。

#### 【主な施設の構成】

| 施設名   | 構造             | 延床面積（m <sup>2</sup> ） | 建築年          | 経過年数 |
|-------|----------------|-----------------------|--------------|------|
| 管理教室棟 | 鉄筋コンクリート造 3 階建 | 1,750                 | 1982（昭和 57）年 | 40 年 |
| 体育館   | 鉄筋コンクリート造 2 階建 | 680                   | 1983（昭和 58）年 | 39 年 |

普通教室 8 室（特別支援教室 2 室含む）、特別教室 6 室（理科室・音楽室・家庭科室・コンピュータ室・図書室・教育相談室）を使用し、人件費を含む管理運営費 7,026 千円を支出しています。児童数は、2015(平成 27)年度に 67 人でしたが、2019(令和元)年度には 60 人に減少し、全ての学年で単学級となっています。2026(令和 8)年度には 32 人になると見込まれています。

| 2 多田小学校   | 2015年度<br>(平成27年度) | 2019年度<br>(令和元年度) | 2026年度<br>(令和8年度) |
|-----------|--------------------|-------------------|-------------------|
| 児童数の推移(人) | 67                 | 60                | 32                |
| 普通教室の推移   | 7(2)               | 8(2)              | 4                 |
| 特別教室の推移   | 7                  | 6                 | 10                |

普通教室( )は、特別支援学級数(内書)

### 3 中川小学校

校舎、体育館、体育倉庫などを設置し、合計延床面積は 2,522 m<sup>2</sup>（主な施設の構成は以下のとおり）。校舎は旧耐震基準で建設し、2012(平成 24)年度に耐震改修工事を実施していますが老朽化が進んでいます。体育館は新耐震基準で建設していますが、老朽化が進んでいます。

#### 【主な施設の構成】

| 施設名   | 構造             | 延床面積 (m <sup>2</sup> ) | 建築年            | 経過年数 |
|-------|----------------|------------------------|----------------|------|
| 管理教室棟 | 鉄筋コンクリート造 3 階建 | 1,750                  | 1980 (昭和 55) 年 | 42 年 |
| 体育館   | 鉄筋コンクリート造 2 階建 | 680                    | 1983 (昭和 58) 年 | 39 年 |

普通教室 8 室（特別支援教室 2 室含む）、特別教室 6 室（理科室・音楽室・家庭科室・コンピュータ室・図書室・教育相談室）を使用し、人件費を含む管理運営費 12,748 千円を支出しています。児童数は、2015(平成 27)年度に 137 人でしたが、2019(令和元)年度には 145 人となり、全ての学年で単学級となっています。2026(令和 8)年度には 118 人になると見込まれています。

| 3 中川小学校   | 2015年度<br>(平成27年度) | 2019年度<br>(令和元年度) | 2026年度<br>(令和8年度) |
|-----------|--------------------|-------------------|-------------------|
| 児童数の推移(人) | 137                | 145               | 118               |
| 普通教室の推移   | 8(2)               | 8(2)              | 7(1)              |
| 特別教室の推移   | 5                  | 6                 | 7                 |

普通教室( )は、特別支援学級数(内書)

### 4 石城小学校

校舎、体育館、体育倉庫などを設置し、合計延床面積は 2,583 m<sup>2</sup>（主な施設の構成は以下のとおり）。いずれも旧耐震基準で建設し、2011(平成 23)年度に耐震改修工事を実施していますが老朽化が進んでいます。

#### 【主な施設の構成】

| 施設名   | 構造             | 延床面積 (m <sup>2</sup> ) | 建築年            | 経過年数 |
|-------|----------------|------------------------|----------------|------|
| 管理教室棟 | 鉄筋コンクリート造 2 階建 | 1,797                  | 1979 (昭和 54) 年 | 43 年 |
| 体育館   | 鉄筋コンクリート造 2 階建 | 680                    | 1981 (昭和 56) 年 | 41 年 |

普通教室 7 室（特別支援教室 1 室含む）、特別教室 5 室（理科室・音楽室・家庭科室・コンピュータ室・図書室）を使用し、人件費を含む管理運営費 12,423 千円を支出しています。児童数は、2015(平成 27)年度に 84 人でしたが、2019(令和元)年度には 61 人に減少し、全ての学年で単学級となっています。2026(令和 8)年度には 55 人になると見込まれています。

| 4 石城小学校   | 2015年度<br>(平成27年度) | 2019年度<br>(令和元年度) | 2026年度<br>(令和8年度) |
|-----------|--------------------|-------------------|-------------------|
| 児童数の推移(人) | 84                 | 61                | 55                |
| 普通教室の推移   | 7(1)               | 7(1)              | 5                 |
| 特別教室の推移   | 6                  | 5                 | 7                 |

普通教室( )は、特別支援学級数(内書)

### 5 宇和町小学校

校舎、体育館、倉庫などを設置し、合計延床面積は 6,349 m<sup>2</sup>（主な施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設しています。

#### 【主な施設の構成】

| 施設名 | 構造             | 延床面積 (m <sup>2</sup> ) | 建築年            | 経過年数 |
|-----|----------------|------------------------|----------------|------|
| 校舎棟 | 鉄筋コンクリート造 2 階建 | 3 棟合計 5,000            | 1989 (平成元) 年   | 33 年 |
| 体育館 | 鉄筋コンクリート造 2 階建 | 1,049                  | 1988 (昭和 63) 年 | 34 年 |

普通教室 20 室（特別支援教室 3 室含む）、特別教室 11 室（理科室 2 室・音楽室 2 室・図工室・家庭科室・コンピュータ室・図書室・特別活動室 2 室・教育相談室）を使用し、人件費を

含む管理運営費 20,086 千円を支出しています。児童数は、2015(平成 27)年度に 480 人でしたが、2019(令和元)年度には 476 人で、すべての学年で複数学級となっています。2026(令和 8)年度には 377 人になると見込まれています。

| 5 宇和町小学校  | 2015年度<br>(平成27年度) | 2019年度<br>(令和元年度) | 2026年度<br>(令和8年度) |
|-----------|--------------------|-------------------|-------------------|
| 児童数の推移(人) | 480                | 476               | 377               |
| 普通教室の推移   | 18(2)              | 20(3)             | 14(1)             |
| 特別教室の推移   | 14                 | 11                | 17                |

普通教室( )は、特別支援学級数(内書)

## 6 皆田小学校

校舎、体育館、体育倉庫などを設置し、合計延床面積は 2,374 m<sup>2</sup> (主な施設の構成は以下のとおり)。校舎 2 階建て部分は旧耐震基準で建設し、2010(平成 22)年度に耐震改修工事を実施していますが老朽化が顕著となっています。校舎 3 階建て部分と体育館は新耐震基準で建設しています。

### 【主な施設の構成】

| 施設名 | 構造             | 延床面積 (m <sup>2</sup> ) | 建築年            | 経過年数 |
|-----|----------------|------------------------|----------------|------|
| 教室棟 | 鉄筋コンクリート造 2 階建 | 806                    | 1970 (昭和 45) 年 | 52 年 |
| 教室棟 | 鉄筋コンクリート造 3 階建 | 792                    | 1984 (昭和 59) 年 | 38 年 |
| 体育館 | 鉄筋コンクリート造 2 階建 | 680                    | 1984 (昭和 59) 年 | 38 年 |

普通教室 8 室 (特別支援教室 2 室含む)、特別教室 6 室 (理科室・音楽室・家庭科室・コンピュータ室・図書室・特別活動室) を使用し、人件費を含む管理運営費 8,193 千円を支出しています。児童数は、2017(平成 29)年度の統合時は 99 人でしたが、2019(令和元)年度には 84 人に減少し、全ての学年で単学級となっています。2026(令和 8)年度には 63 人になると見込まれています。

| 6 皆田小学校   | 2017年度<br>(平成29年度) | 2019年度<br>(令和元年度) | 2026年度<br>(令和8年度) |
|-----------|--------------------|-------------------|-------------------|
| 児童数の推移(人) | 99                 | 84                | 63                |
| 普通教室の推移   | 8(2)               | 8(2)              | 6                 |
| 特別教室の推移   | 7                  | 6                 | 8                 |

普通教室( )は、特別支援学級数(内書)

## 7 田之筋小学校

校舎、体育館、器具庫などを設置し、合計延床面積は 2,515 m<sup>2</sup> (主な施設の構成は以下のとおり)。校舎は旧耐震基準で建設し 2012(平成 24) 年度に耐震改修工を実施していますが、老朽化が進んでいます。体育館は新耐震基準で建設し、老朽化が進んでいます。

### 【主な施設の構成】

| 施設名 | 構造             | 延床面積 (m <sup>2</sup> ) | 建築年            | 経過年数 |
|-----|----------------|------------------------|----------------|------|
| 校舎棟 | 鉄筋コンクリート造 3 階建 | 1,750                  | 1981 (昭和 56) 年 | 41 年 |
| 体育館 | 鉄筋コンクリート造 2 階建 | 680                    | 1981 (昭和 56) 年 | 41 年 |

普通教室 7 室 (特別支援学級 1 室含む)、特別教室 9 室 (理科室・音楽室・図工室・家庭科室・コンピュータ室・図書室 2 室・特別活動室・教育相談室) を使用し、人件費を含む管理運営費 6,520 千円を支出しています。児童数は、2015(平成 27)年度に 75 人でしたが、2019(令和元)年度には 74 人となり、全ての学年で単学級となっています。2026(令和 8)年度には 82 人になると見込まれています。

| 7 田之筋小学校  | 2015年度<br>(平成27年度) | 2019年度<br>(令和元年度) | 2026年度<br>(令和8年度) |
|-----------|--------------------|-------------------|-------------------|
| 児童数の推移(人) | 75                 | 74                | 82                |
| 普通教室の推移   | 6                  | 7(1)              | 7(1)              |
| 特別教室の推移   | 8                  | 9                 | 9                 |

普通教室( )は、特別支援学級数(内書)

## 8 野村小学校

校舎、体育館、給食室、体育倉庫棟などを設置し、合計延床面積は 6,752 m<sup>2</sup> (主な施設の構成は以下のとおり)。校舎3棟のうち2棟と体育館は旧耐震基準で建設し、校舎は2012(平成24)年度に耐震改修工事、2013(平成25)年度に大規模改修工事を、体育館は2011(平成23)年度に耐震改修工事、2015(平成27)年度に大規模改修工事を実施していますが、老朽化が進んでいます。校舎のもう1棟は新耐震基準で建設しています。給食室は旧耐震基準で建設し、2020(令和2)年度のせいよ東学校給食センター建設に伴い、給食配膳室として活用しています。

### 【主な施設の構成】

| 施設名       | 構造           | 延床面積 (m <sup>2</sup> ) | 建築年         | 経過年数 |
|-----------|--------------|------------------------|-------------|------|
| 特別教室棟・管理棟 | 鉄筋コンクリート造3階建 | 2,317                  | 1979(昭和54)年 | 43年  |
| 普通教室棟     | 鉄筋コンクリート造3階建 | 1,239                  | 1979(昭和54)年 | 43年  |
| 普通教室棟     | 鉄筋コンクリート造3階建 | 1,669                  | 2015(平成27)年 | 7年   |
| 体育館       | 鉄筋コンクリート造2階建 | 1,075                  | 1979(昭和54)年 | 43年  |
| 給食室       | 鉄筋コンクリート造1階建 | 150                    | 1980(昭和55)年 | 42年  |

普通教室14室(特別支援教室2室含む)、特別教室12室(理科室・音楽室2室・図工室・家庭科室・コンピュータ室・図書室・特別活動室4室・教育相談室)を使用し、人件費を含む管理運営費20,054千円を支出しています。児童数は、2015(平成27)年度の統合時は336人でしたが、2019(令和元)年度には309人で、すべての学年で複数学級となっています。2026(令和8)年度には196人になると見込まれています。

| 8 野村小学校   | 2015年度<br>(平成27年度) | 2019年度<br>(令和元年度) | 2026年度<br>(令和8年度) |
|-----------|--------------------|-------------------|-------------------|
| 児童数の推移(人) | 336                | 309               | 196               |
| 普通教室の推移   | 14(2)              | 14(2)             | 9(1)              |
| 特別教室の推移   | 13                 | 12                | 17                |

普通教室( )は、特別支援学級数(内書)

## 9 惣川小学校

校舎、体育館、給食室、プール専用付属室を設置し、合計延床面積は1,578 m<sup>2</sup> (主な施設の構成は以下のとおり)。いずれも新耐震基準で建設しています。

### 【主な施設の構成】

| 施設名 | 構造    | 延床面積 (m <sup>2</sup> ) | 建築年         | 経過年数 |
|-----|-------|------------------------|-------------|------|
| 校舎  | 木造2階建 | 852                    | 2004(平成16)年 | 18年  |
| 体育館 | 木造1階建 | 546                    | 2004(平成16)年 | 18年  |
| 給食室 | 木造1階建 | 79                     | 2004(平成16)年 | 18年  |

普通教室3室(特別支援教室なし)、特別教室7室(理科室・音楽室・家庭科室・コンピュータ室・図書室・特別活動室2室)を使用し、人件費を含む管理運営費6,988千円を支出しています。児童数は、2015(平成27)年度は3人、2019(令和元)年度には6人で複式学級となっています。2026(令和8)年度には4人になると見込まれています。

| 9 惣川小学校   | 2015年度<br>(平成27年度) | 2019年度<br>(令和元年度) | 2026年度<br>(令和8年度) |
|-----------|--------------------|-------------------|-------------------|
| 児童数の推移(人) | 3                  | 6                 | 4                 |
| 普通教室の推移   | 3(1)               | 3                 | 2                 |
| 特別教室の推移   | 7                  | 7                 | 8                 |

普通教室( )は、特別支援学級数(内書)

## 10 大野ヶ原小学校

校舎、体育館、給食室などを設置し、合計延床面積は 1,053 m<sup>2</sup>（主な施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設しています。

### 【主な施設の構成】

| 施設名 | 構造       | 延床面積 (m <sup>2</sup> ) | 建築年            | 経過年数 |
|-----|----------|------------------------|----------------|------|
| 校舎  | 木造 1 階建  | 497                    | 2008 (平成 20) 年 | 14 年 |
| 体育館 | 鉄骨造 1 階建 | 520                    | 1984 (昭和 59) 年 | 38 年 |
| 給食室 | 木造 1 階建  | 36                     | 2008 (平成 20) 年 | 14 年 |

普通教室 3 室（特別支援教室なし）、特別教室 5 室（理科室・音楽室・家庭科室・図書室・特別活動室）を使用し、人件費を含む管理運営費 5,473 千円を支出しています。児童数は、2015(平成 27)年度は 3 人、2019(令和元)年度には 9 人で複式学級となっています。2026(令和 8)年度には 9 人になると見込まれています。

| 10 大野ヶ原小学校 | 2015年度<br>(平成27年度) | 2019年度<br>(令和元年度) | 2026年度<br>(令和8年度) |
|------------|--------------------|-------------------|-------------------|
| 児童数の推移(人)  | 3                  | 9                 | 9                 |
| 普通教室の推移    | 3                  | 3                 | 3                 |
| 特別教室の推移    | 5                  | 5                 | 5                 |

普通教室( )は、特別支援学級数(内書)

## 11 城川小学校

校舎、体育館、給食室、プール専用付属室などを設置し、合計延床面積は 3,981 m<sup>2</sup>（主な施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設しています。給食棟は 2020(令和 2)年度のせいよ東学校給食センター建設に伴い、給食配膳室として活用しています。

### 【主な施設の構成】

| 施設名 | 構造             | 延床面積 (m <sup>2</sup> ) | 建築年            | 経過年数 |
|-----|----------------|------------------------|----------------|------|
| 校舎  | 木造 2 階建        | 2,799                  | 2006 (平成 18) 年 | 16 年 |
| 体育館 | 鉄筋コンクリート造 2 階建 | 697                    | 1985 (昭和 60) 年 | 37 年 |
| 給食室 | 鉄筋コンクリート造 1 階建 | 172                    | 2006 (平成 18) 年 | 16 年 |

普通教室 8 室（特別支援教室 2 室含む）、特別教室 7 室（理科室・音楽室・図工室・家庭科室・コンピュータ室・図書室・教育相談室）を使用し、人件費を含む管理運営費 8,936 千円を支出しています。児童数は、2016(平成 28)年度の統合時は 102 人でしたが、2019(令和元)年度には 87 人に減少し、全ての学年で単学級となっています。2026(令和 8)年度には 67 人になると見込まれています。

| 11 城川小学校  | 2016年度<br>(平成28年度) | 2019年度<br>(令和元年度) | 2026年度<br>(令和8年度) |
|-----------|--------------------|-------------------|-------------------|
| 児童数の推移(人) | 102                | 87                | 67                |
| 普通教室の推移   | 8(2)               | 8(2)              | 6                 |
| 特別教室の推移   | 9                  | 7                 | 9                 |

普通教室( )は、特別支援学級数(内書)

## 12 三瓶小学校

校舎、体育館、プール付属室など設置し、合計延床面積は 6,442 m<sup>2</sup>（主な施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設しています。

### 【主な施設の構成】

| 施設名     | 構造             | 延床面積 (m <sup>2</sup> ) | 建築年            | 経過年数 |
|---------|----------------|------------------------|----------------|------|
| 普通教室棟   | 鉄筋コンクリート造 3 階建 | 2,673                  | 2014 (平成 26) 年 | 8 年  |
| 管理特別教室棟 | 鉄筋コンクリート造 3 階建 | 2,130                  | 2014 (平成 26) 年 | 8 年  |
| 体育館     | 鉄筋コンクリート造 1 階建 | 1,150                  | 1998 (平成 10) 年 | 24 年 |

普通教室 10 室（特別支援教室 1 室含む）、特別教室 13 室（理科室・音楽室・図工室・家庭科室・コンピュータ室・図書室・特別活動室 5 室・教育相談室 2 室）を使用し、人件費を含む管理運営費 18,628 千円を支出しています。児童数は、2014(平成 26)年度の統合時は 272 人でしたが、2019(令和元)年度には 222 人に減少し、一部の学年（1 年、2 年、4 年）で単学級となっています。2026(令和 8)年度には 142 人になると見込まれています。

| 12 三瓶小学校  | 2014年度<br>(平成26年度) | 2019年度<br>(令和元年度) | 2026年度<br>(令和8年度) |
|-----------|--------------------|-------------------|-------------------|
| 児童数の推移(人) | 272                | 222               | 142               |
| 普通教室の推移   | 14(3)              | 10(1)             | 6                 |
| 特別教室の推移   | 15                 | 13                | 17                |

普通教室( )は、特別支援学級数(内書)

## 13 明浜中学校

校舎、体育館、地域学校連携施設、プール専用付属室などを設置し、合計延床面積は 4,808 m<sup>2</sup>（主な施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設しています。

### 【主な施設の構成】

| 施設名      | 構造             | 延床面積 (m <sup>2</sup> ) | 建築年            | 経過年数 |
|----------|----------------|------------------------|----------------|------|
| 教室棟      | 鉄筋コンクリート造 3 階建 | 2,740                  | 1988 (昭和 63) 年 | 34 年 |
| 体育館      | 木造 2 階建        | 1,289                  | 2002 (平成 14) 年 | 20 年 |
| 地域学校連携施設 | 木造 2 階建        | 230                    | 2002 (平成 14) 年 | 20 年 |

普通教室 4 室（特別支援教室 1 室含む）、特別教室 12 室（理科室・音楽室・美術室・技術室・家庭科室 3 室・コンピュータ室・図書室・特別活動室 2 室・教育相談室）を使用し、人件費を含む管理運営費 7,599 千円を支出しています。生徒数は、2015(平成 27)年度に 60 人でしたが、2019(令和元)年度には 45 人に減少し、全ての学年で単学級となっています。2026(令和 8)年度には 43 人になると見込まれています。

| 13 明浜中学校  | 2015年度<br>(平成27年度) | 2019年度<br>(令和元年度) | 2026年度<br>(令和8年度) |
|-----------|--------------------|-------------------|-------------------|
| 児童数の推移(人) | 60                 | 45                | 43                |
| 普通教室の推移   | 5(2)               | 4(1)              | 4(1)              |
| 特別教室の推移   | 13                 | 12                | 12                |

普通教室( )は、特別支援学級数(内書)

## 14 宇和中学校

校舎、体育館などを設置し、合計延床面積は 10,415 m<sup>2</sup>（主な施設の構成は以下のとおり）。教室棟、特別教室 1 棟、管理教室棟は旧耐震基準で建設し、2010(平成 22)年度に耐震改修工事を実施していますが老朽化が進んでいます。そのほかの建物は新耐震基準で建設しています。

## 【主な施設の構成】

| 施設名   | 構造             | 延床面積 (㎡) | 建築年            | 経過年数 |
|-------|----------------|----------|----------------|------|
| 教室棟   | 鉄筋コンクリート造 3 階建 | 1,316    | 1963 (昭和 38) 年 | 59 年 |
| 教室棟   | 鉄筋コンクリート造 3 階建 | 1,322    | 1964 (昭和 39) 年 | 58 年 |
| 特別教室棟 | 鉄筋コンクリート造 3 階建 | 2,043    | 1986 (昭和 61) 年 | 36 年 |
| 特別教室棟 | 鉄骨造 1 階建       | 548      | 1968 (昭和 43) 年 | 54 年 |
| 管理教室棟 | 鉄筋コンクリート 2 階建  | 1,349    | 1966 (昭和 41) 年 | 56 年 |
| 体育館   | 木造 2 階建        | 2,458    | 2010 (平成 22) 年 | 12 年 |

普通教室 15 室 (特別支援教室 3 室含む)、特別教室 28 室 (理科室 3 室・音楽室 2 室・美術室 2 室・技術室 3 室・家庭科室 2 室・図書室・特別活動室 11 室・教育相談室 2 室・コンピュータ室・進路指導室) を使用し、人件費を含む管理運営費 19,421 千円を支出しています。生徒数は、2015(平成 27)年度に 457 人、2019(令和元)年度には 458 人で、全ての学年で複数学級となっています。2026(令和 8)年度には 415 人になると見込まれています。

| 14 宇和中学校  | 2015年度<br>(平成27年度) | 2019年度<br>(令和元年度) | 2026年度<br>(令和8年度) |
|-----------|--------------------|-------------------|-------------------|
| 児童数の推移(人) | 457                | 458               | 415               |
| 普通教室の推移   | 14(2)              | 15(3)             | 15(3)             |
| 特別教室の推移   | 27                 | 28                | 28                |

普通教室( )は、特別支援学級数(内書)

## 15 野村中学校

校舎、体育館、給食室、部室などを設置し、合計延床面積は 8,576 ㎡ (主な施設の構成は以下のとおり)。いずれも旧耐震基準で建設し、2000(平成 12)年度に耐震改修工事を実施していますが、老朽化が顕著となっています。給食室は 2020(令和 2)年度のせいよ東学校給食センター建設に伴い、相撲練習場として活用しています。

## 【主な施設の構成】

| 施設名   | 構造             | 延床面積 (㎡) | 建築年            | 経過年数 |
|-------|----------------|----------|----------------|------|
| 特別教室棟 | 鉄筋コンクリート造 3 階建 | 2,203    | 1972 (昭和 47) 年 | 50 年 |
| 普通教室棟 | 鉄筋コンクリート造 3 階建 | 2,079    | 1972 (昭和 47) 年 | 50 年 |
| 技術棟   | 鉄骨造 1 階建       | 446      | 1972 (昭和 47) 年 | 50 年 |
| 管理棟   | 鉄筋コンクリート造 3 階建 | 1,214    | 1972 (昭和 47) 年 | 50 年 |
| 体育館   | 鉄骨造 2 階建       | 1,770    | 1973 (昭和 48) 年 | 49 年 |
| 給食室   | 鉄骨造 1 階建       | 150      | 1972 (昭和 47) 年 | 50 年 |

普通教室 8 室 (特別支援教室 2 室含む)、特別教室 26 室 (理科室 2 室・音楽室 2 室・美術室・技術室 3 室・家庭科室 2 室・コンピュータ室・図書室・特別活動室 9 室・教育相談室 4 室・進路指導室) を使用し、人件費を含む管理運営費は 20,274 千円です。

生徒数は、2015(平成 27)年度に 180 人でしたが、2019(令和元)年度には 171 人となり、すべての学年で複数学級となっています。2026(令和 8)年度には 150 人になると見込まれています。

| 15 野村中学校  | 2015年度<br>(平成27年度) | 2019年度<br>(令和元年度) | 2026年度<br>(令和8年度) |
|-----------|--------------------|-------------------|-------------------|
| 児童数の推移(人) | 180                | 171               | 150               |
| 普通教室の推移   | 7(1)               | 8(2)              | 8(2)              |
| 特別教室の推移   | 29                 | 26                | 26                |

普通教室( )は、特別支援学級数(内書)

## 16 城川中学校

校舎、体育館、柔剣道場、給食室、部室などを設置し、合計延床面積は 5,766 ㎡ (主な施設の構成は以下のとおり)。いずれも新耐震基準で建設しています。給食室は 2020(令和 2)年度のせいよ東学校給食センター建設に伴い、給食配膳室として活用しています。

## 【主な施設の構成】

| 施設名    | 構造             | 延床面積 (㎡) | 建築年            | 経過年数 |
|--------|----------------|----------|----------------|------|
| 教室・給食棟 | 鉄筋コンクリート造 2 階建 | 1,833    | 2000 (平成 12) 年 | 22 年 |
| 教室棟    | 鉄筋コンクリート造 2 階建 | 1,405    | 2000 (平成 12) 年 | 22 年 |
| 管理棟    | 鉄筋コンクリート造 1 階建 | 471      | 2000 (平成 12) 年 | 22 年 |
| 体育館    | 鉄筋コンクリート造 1 階建 | 1,142    | 2000 (平成 12) 年 | 22 年 |
| 柔剣道場   | 鉄筋コンクリート造 1 階建 | 467      | 2000 (平成 12) 年 | 22 年 |
| 給食室    | 鉄筋コンクリート造 1 階建 | 169      | 2000 (平成 12) 年 | 22 年 |

普通教室 5 室（特別支援教室 2 室含む）、特別教室 11 室（理科室・音楽室・美術室・技術室・家庭科室 2 室・コンピュータ室・図書室・特別活動室 2 室・教育相談室）を使用し、人件費を含む管理運営費 9,077 千円を支出しています。生徒数は、2015(平成 27)年度に 78 人でしたが、2019(令和元)年度には 57 人に減少し、全ての学年で単学級となっています。2026(令和 8)年度には 50 人になると見込まれています。

| 16 城川中学校  | 2015年度<br>(平成27年度) | 2019年度<br>(令和元年度) | 2026年度<br>(令和8年度) |
|-----------|--------------------|-------------------|-------------------|
| 児童数の推移(人) | 78                 | 57                | 50                |
| 普通教室の推移   | 4(1)               | 5(2)              | 5(2)              |
| 特別教室の推移   | 14                 | 11                | 11                |

普通教室( )は、特別支援学級数(内書)

## 17 三瓶中学校

校舎、体育館、プール専用付属室などを設置し、合計延床面積は 8,470 ㎡（主な施設の構成は以下のとおり）。校舎は旧耐震基準で建設し、2010(平成 22)年度に耐震改修工事を実施していますが、老朽化が進んでいます。体育館は新耐震基準で建設しています。

## 【主な施設の構成】

| 施設名   | 構造             | 延床面積 (㎡) | 建築年            | 経過年数 |
|-------|----------------|----------|----------------|------|
| 特別教室棟 | 鉄筋コンクリート造 4 階建 | 2,795    | 1977 (昭和 52) 年 | 45 年 |
| 管理棟   | 鉄筋コンクリート造 3 階建 | 1,764    | 1977 (昭和 52) 年 | 45 年 |
| 普通教室棟 | 鉄筋コンクリート造 3 階建 | 1,512    | 1976 (昭和 51) 年 | 46 年 |
| 技術教室棟 | 鉄筋コンクリート造 1 階建 | 506      | 1977 (昭和 52) 年 | 45 年 |
| 体育館   | 木造 2 階建        | 1,353    | 2008 (平成 20) 年 | 14 年 |

普通教室 6 室（特別支援教室 2 室含む）、特別教室 25 室（理科室 2 室・音楽室 2 室・美術室 2 室・技術室 2 室・家庭科室 3 室・視聴覚室 2 室・コンピュータ室・図書室・特別活動室 9 室・教育相談室）を使用し、人件費を含む管理運営費 13,553 千円を支出しています。生徒数は、2015(平成 27)年度に 141 人でしたが、2019(令和元)年度には 119 人と減少し、一部の学年で単学級となっています。2026(令和 8)年度には 97 人になると見込まれています。

| 17 三瓶中学校  | 2015年度<br>(平成27年度) | 2019年度<br>(令和元年度) | 2026年度<br>(令和8年度) |
|-----------|--------------------|-------------------|-------------------|
| 児童数の推移(人) | 141                | 119               | 97                |
| 普通教室の推移   | 7(2)               | 6(2)              | 3                 |
| 特別教室の推移   | 25                 | 25                | 28                |

普通教室( )は、特別支援学級数(内書)

## 【課題の整理】

学校規模については、国が定める基準（学校教育法施行規則）では、小・中学校とも 12 学級～18 学級を標準とされています。

また、学級編成について、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律において、小学校については、1 学級あたりの児童数を、各学年 35 人、二つの学年の児童で編成する場合（以下「複式学級」という。）は 16 人（第 1 学年の児童を含む場合は 8 人）を標準とされています。中学校については、1 学級あたりの生徒数を、各学年 40 人、複式学級は 8 人を標準としています。

一方、「児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましい。」として、学校規模の適正化に関する考え方などをまとめた「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を平成 27 年に国が公表し、その中では、学年単学級のメリット・デメリット、小規模校のメリット・デメリットを示されています。

西予市の小中学校は、少子化により児童・生徒数が減少し、複式学級や複式学級には至っていないものの、1 学年が 10 人程度の学校もあります。また、複数の学級編成ができない中学校も生じています。

令和元年度において、小学校では、一つの学年で複数の学級編成が可能な学校が 3 校、単学級のみ为学校が 7 校、複式学級となっている学校が 2 校となっています。

中学校では、一つの学年で複数学級編成が可能な学校が 3 校、単学級のみ为学校が 2 校となっています。

これらの状況を踏まえ、明浜町、野村町、城川町、三瓶町の各地域では学校再編の取組により、適正規模・適正配置を進めてきましたが、宇和町地域においては今後の課題となっています。

施設については、今後も学校施設として使用する校舎等は、計画的な改修を行い、教育環境の維持向上を図るとともに、学校施設として使用しない場合の有効活用についても検討が必要です。

一方、学校は地域コミュニティの拠点とされているながらも、地域住民等による利用は、体育館・グラウンドを活用した学校開放事業がほとんどとなっています。

地域とともにある学校づくりを目指して、2019（令和元）年度からコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を推進しています。

さらに、西予市新・放課後子ども総合プラン行動計画に基づいて、学校の適正規模・適正配置や学校運営に支障がないことを前提として、学校施設と地域利用施設との複合化を検討します。

また、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い文部科学省から通知のあった「公立小中学校等施設におけるバリアフリー化の加速について」（令和 2 年 12 月 25 日付け 2 文科施台 348 号）において、バリアフリー化に関する整備目標が示されたことから、市内小中学校施設のバリアフリー化の整備を計画的に図っていきます。

## ウ 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

### 【基本方針】

#### 【機能】

義務教育である小中学校としての機能は継続します。

なお、児童数及び学級数の推移を精査し、子どもたちの教育環境の向上及び社会性の確保の観点から、宇和町地域の小学校については、適正規模・適正配置について検討します。

#### 【建物】

今後も学校施設として使用する校舎・体育館で、建築から40年程度経過の建物については、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。50年を超える建物については、適正な規模での建て替えについて検討します。

校舎及び体育館の大規模改修及び建て替えにあたっては、学校が地域コミュニティの拠点としての位置づけであるという視点を踏まえ、教室の利用実態等を把握し、学校運営に支障のない範囲で、地域の実情を踏まえ他用途との複合化などを検討します。

その他の施設に関しては、必要な修繕を行って継続使用し、改修が必要となった段階で利用実態を精査し今後のあり方を検討します。

#### 【管理運営】

各種保守点検業務等について、包括的な業務委託手法の導入について検討します。

### 【個別施設の今後の方向性】

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名    | 施設の方向性      |              | 拠点施設 | 説明                                                                                                                                                                                                       |
|----|----|----|--------|-------------|--------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |    |        | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)  |      |                                                                                                                                                                                                          |
| 1  | 明浜 | 俵津 | 明浜小学校  | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | <p>【機能】<br/>児童数は77人で、各学年単学級で編成しているものの、明浜町地域で唯一の小学校であり継続します。</p> <p>【建物】<br/>校舎、体育館とも耐震基準を満たし、建築から校舎は7年経過しています。体育館は39年経過し老朽化が進んでいます。<br/>今後も小学校として継続することから、計画的な改修を行い長寿命化を図ります。</p>                        |
| 2  | 宇和 | 多田 | 多田小学校  | 継続          | 検討           |      | <p>【機能】<br/>児童数は60人で、各学年単学級で編成しています。基本方針に示すように適正規模・適正配置について検討します。</p> <p>【建物】<br/>校舎、体育館とも耐震基準を満たしているものの、建築から校舎は40年経過、体育館は39年経過し老朽化が進んでいます。<br/>上記の検討結果に基づき、今後も学校施設として継続使用する場合は、計画的な改修を行い長寿命化を図ります。</p>  |
| 3  | 宇和 | 中川 | 中川小学校  | 継続          | 検討           |      | <p>【機能】<br/>児童数は145人で、各学年単学級で編成しています。基本方針に示すように適正規模・適正配置について検討します。</p> <p>【建物】<br/>校舎、体育館とも耐震基準を満たしているものの、建築から校舎は42年経過、体育館は39年経過し老朽化が進んでいます。<br/>上記の検討結果に基づき、今後も学校施設として継続使用する場合は、計画的な改修を行い長寿命化を図ります。</p> |
| 4  | 宇和 | 石城 | 石城小学校  | 継続          | 検討           |      | <p>【機能】<br/>児童数は61人で、各学年単学級で編成しています。基本方針に示すように適正規模・適正配置について検討します。</p> <p>【建物】<br/>校舎、体育館とも耐震基準を満たしているものの、建築から校舎は43年経過、体育館は41年経過し老朽化が進んでいます。<br/>上記の検討結果に基づき今後も学校施設として継続使用する場合は、計画的な改修を行い長寿命化を図ります。</p>   |
| 5  | 宇和 | 宇和 | 宇和町小学校 | 継続          | 検討           |      | <p>【機能】<br/>児童数は476人で、各学年複数学級で編成しています。基本方針に示すように適正規模・適正配置について検討します。</p> <p>【建物】<br/>校舎、体育館とも耐震基準を満たし、建築から校舎は33年経過、体育館は34年経過しています。<br/>上記の検討結果に基づき今後も学校施設として継続使用する場合は、計画的な改修を行い長寿命化を図ります。</p>             |

| 番号 | 地域 | 地区   | 施設名            | 施設の方向性      |              | 拠点施設 | 説明                                                                                                                                                                                                               |
|----|----|------|----------------|-------------|--------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |      |                | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)  |      |                                                                                                                                                                                                                  |
| 6  | 宇和 | 皆田   | 皆田小学校          | 継続          | 検討           |      | <p>【機能】児童数は84人で、各学年単学級で編成しています。基本方針に示すように適正規模・適正配置について検討します。</p> <p>【建物】校舎、体育館とも耐震基準を満たしているものの、建築から校舎の一部は52年を経過し老朽化が顕著になっており、体育館は38年を経過し老朽化が進んでいます。上記の検討結果に基づき今後も学校施設として継続使用する場合は、計画的な改修を行い長寿命化を図ります。</p>        |
| 7  | 宇和 | 田之筋  | 田之筋小学校         | 継続          | 検討           |      | <p>【機能】児童数は74人で、各学年単学級で編成しています。基本方針に示すように適正規模・適正配置について検討します。</p> <p>【建物】校舎、体育館とも耐震基準を満たしているものの、建築からいずれも41年を経過し老朽化が進んでいます。上記の検討結果に基づき今後も学校施設として継続使用する場合は、計画的な改修を行い長寿命化を図ります。</p>                                  |
| 8  | 野村 | 野村   | 野村小学校          | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | <p>【機能】児童数は309人で、各学年複数学級で編成しています。地理的要件を考慮し、野村町地域内に必要な機能であり継続します。</p> <p>【建物】校舎、体育館とも耐震基準を満たしているものの、建築から校舎の一部は42年及び43年経過、体育館も43年経過し老朽化が進んでいます。今後も機能を継続することから、計画的な改修を行い長寿命化を図ります。</p>                              |
| 9  | 野村 | 惣川   | 惣川小学校          | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | <p>【機能】児童数は6人で、複式学級となっています。地理的な要件から当面継続するものの、将来的には今後のあり方を検討します。</p> <p>【建物】校舎、体育館とも耐震基準を満たし、建築からいずれも18年経過しています。今後も機能を継続することから、計画的な改修を行い長寿命化を図ります。</p>                                                            |
| 10 | 野村 | 大野ヶ原 | 大野ヶ原小学校        | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | <p>【機能】児童数は9人で、複式学級となっています。地理的な要件から当面継続するものの、将来的には今後のあり方を検討します。</p> <p>【建物】校舎、体育館とも耐震基準を満たし、建築から校舎は14年経過しています。体育館は38年経過し老朽化が進んでいます。今後も機能を継続することから、計画的な改修を行い長寿命化を図ります。</p>                                        |
| 11 | 城川 | 魚成   | 城川小学校          | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | <p>【機能】児童数は87人で、各学年単学級で編成しているものの、城川町地域で唯一の小学校であり継続します。</p> <p>【建物】校舎、体育館とも耐震基準を満たし、建築から校舎は16年経過しています。体育館は37年経過し老朽化が進んでいます。今後も機能を継続することから、計画的な改修を行い長寿命化を図ります。</p>                                                 |
| 12 | 三瓶 | 三瓶   | 三瓶小学校          | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | <p>【機能】児童数は222人で、一部の学年で単学級となっているものの、三瓶町地域で唯一の小学校であり継続します。</p> <p>【建物】校舎、体育館とも耐震基準を満たし、建築から校舎は8年経過、体育館は24年経過しています。今後も機能を継続することから、計画的な改修を行い長寿命化を図ります。</p>                                                          |
| 13 | 明浜 | 俵津   | 明浜中学校          | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | <p>【機能】生徒数は45人で、各学年単学級で編成しているものの、明浜町地域で唯一の中学校であり継続します。</p> <p>【建物】校舎、体育館とも耐震基準を満たし、建築から校舎は34年経過、体育館は20年経過しています。今後も機能を継続することから、計画的な改修を行い長寿命化を図ります。</p>                                                            |
| 14 | 宇和 | 宇和   | 宇和中学校<br>(校舎)  | 継続          | 建替           |      | <p>【機能】生徒数は458人で、各学年複数学級で編成しています。宇和町地域で唯一の中学校であり継続します。</p> <p>【建物】校舎、体育館とも耐震基準を満たしているものの、校舎の一部は建築から36～59年経過し老朽化が顕著となっています。体育館は12年経過しています。今後も機能を継続することから、校舎については適正な規模での建て替えを行います。体育館については、計画的な改修を行い長寿命化を図ります。</p> |
|    | 宇和 | 宇和   | 宇和中学校<br>(体育館) | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      |                                                                                                                                                                                                                  |
| 15 | 野村 | 野村   | 野村中学校          | 継続          | 建替           |      | <p>【機能】生徒数は171人で、各学年複数学級で編成しています。野村町地域で唯一の中学校であり継続します。</p> <p>【建物】校舎、体育館とも耐震基準を満たしているものの、建築から49～50年以上経過し老朽化が顕著となっています。今後も機能を継続することから、当面は必要な修繕を行い継続使用し将来的には適正な規模での建て替えを進めます。</p>                                  |
| 16 | 城川 | 魚成   | 城川中学校          | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | <p>【機能】生徒数は57人で、各学年単学級で編成しているものの、城川町地域で唯一の中学校であり継続します。</p> <p>【建物】校舎、体育館とも耐震基準を満たし、建築から22年経過しています。今後も機能を継続することから、計画的な改修を行い長寿命化を図ります。</p>                                                                         |
| 17 | 三瓶 | 三瓶   | 三瓶中学校          | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | <p>【機能】生徒数は119人で、一部の学年で単学級となっているものの、三瓶町地域で唯一の中学校であり継続します。</p> <p>【建物】校舎、体育館とも耐震基準を満たし、建築から校舎は45～46年経過し老朽化が顕著となっています。体育館は14年経過しています。今後も機能を継続することから、計画的な改修を行い長寿命化を図ります。</p>                                        |

## 【個別施設の年度スケジュール】

| 番号 | 施設名                                                | 今後の方向性      |              | 年度スケジュール                                                                                                                      |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
|----|----------------------------------------------------|-------------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
|    |                                                    | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)  | R5年度<br>(1年目)                                                                                                                 | R6年度<br>(2年目) | R7年度<br>(3年目) | R8年度<br>(4年目) | R9年度<br>(5年目) | R10年度<br>(6年目) | R11年度<br>(7年目) | R12年度<br>(8年目) | R13年度<br>(9年目) | R14年度<br>(10年目) |
| ○  | 基本方針<br>・保全計画の策定<br>・再編の検討<br>・施設の複合化検討<br>・管理運営手法 |             |              | <div> <div>→</div> <div>-----→</div> </div> 宇和町地域の将来を見通しての適正規模・適正配置の検討<br>保全計画の策定<br>複合化の検討<br>管理運営手法の検討           検討結果に基づく対応 |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 1  | 明浜小学校                                              | 継続          | 維持<br>(長寿命化) | →-----→                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 8  | 野村小学校                                              | 継続          | 維持<br>(長寿命化) | 保全計画の策定-----計画に基づく対応                                                                                                          |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 9  | 惣川小学校                                              | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |                                                                                                                               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 10 | 大野ヶ原小学校                                            | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |                                                                                                                               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 11 | 城川小学校                                              | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |                                                                                                                               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 12 | 三瓶小学校                                              | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |                                                                                                                               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 13 | 明浜中学校                                              | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |                                                                                                                               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 14 | 宇和中学校<br>(体育館)                                     | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |                                                                                                                               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 16 | 城川中学校                                              | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |                                                                                                                               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 17 | 三瓶中学校                                              | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |                                                                                                                               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 14 | 宇和中学校<br>(校舎)                                      | 継続          | 建替           | <div> <div>→</div> <div>-----→</div> </div> 校舎建て替えの検討-----検討結果に基づく対応                                                          |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 15 | 野村中学校                                              | 継続          | 建替           | <div> <div>→</div> <div>-----→</div> </div> 必要な修繕を行い継続使用-----建替の検討-----検討結果に基づく対応                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 2  | 多田小学校                                              | 継続          | 検討           |                                                                                                                               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 3  | 中川小学校                                              | 継続          | 検討           |                                                                                                                               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 4  | 石城小学校                                              | 継続          | 検討           | →-----→                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 5  | 宇和町小学校                                             | 継続          | 検討           | 適正規模・適正配置の検討-----検討結果に基づく対応                                                                                                   |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 6  | 皆田小学校                                              | 継続          | 検討           |                                                                                                                               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 7  | 田之筋小学校                                             | 継続          | 検討           |                                                                                                                               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |

エ 将来の概算事業費と効果額  
校舎

| 番号 | 施設名              | 建物の今後の<br>方向性 | 更新費用等の試算(千円)<br>(40年間＝令和5年～令和44年) |                        | 維持管理費(千円)    |                | 備考 |
|----|------------------|---------------|-----------------------------------|------------------------|--------------|----------------|----|
|    |                  |               | 総務省型<br>現状維持<br>した場合              | 長寿命型<br>本計画を実施<br>した場合 | 単年度の比較       |                |    |
|    |                  |               |                                   |                        | 現状維持<br>した場合 | 本計画を実施<br>した場合 |    |
| 1  | 明浜小学校            | 維持(長寿命化)      | 1,136,792                         | 1,163,500              | 7,823        | 7,823          |    |
| 2  | 多田小学校(管理教室棟)     | 検討            |                                   |                        | 7,026        | 7,026          |    |
| 3  | 中川小学校(管理教室棟)     | 検討            |                                   |                        | 12,748       | 12,748         |    |
| 4  | 石城小学校(管理教室棟)     | 検討            |                                   |                        | 12,423       | 12,423         |    |
| 5  | 宇和町小学校(校舎棟)      | 検討            |                                   |                        | 20,086       | 20,086         |    |
|    | 宇和町小学校(校舎棟)      | 検討            |                                   |                        | 0            | 0              |    |
|    | 宇和町小学校(校舎棟)      | 検討            |                                   |                        | 0            | 0              |    |
| 6  | 皆田小学校(教室棟)       | 検討            |                                   |                        | 8,193        | 8,193          |    |
|    | 皆田小学校(教室棟)       | 検討            |                                   |                        | 0            | 0              |    |
| 7  | 田之筋小学校(校舎棟)      | 検討            |                                   |                        | 6,520        | 6,520          |    |
| 8  | 野村小学校(特別教室棟・管理棟) | 維持(長寿命化)      | 2,725,592                         | 2,525,064              | 20,054       | 20,054         |    |
|    | 野村小学校(普通教室棟)     | 維持(長寿命化)      |                                   |                        | 0            | 0              |    |
|    | 野村小学校(普通教室棟)     | 維持(長寿命化)      |                                   |                        | 0            | 0              |    |
| 9  | 惣川小学校(校舎)        | 維持(長寿命化)      | 254,830                           | 605,006                | 6,988        | 6,988          |    |
|    | 惣川小学校(給食室)       | 維持(長寿命化)      |                                   |                        | 0            | 0              |    |
| 10 | 大野ヶ原小学校(校舎)      | 維持(長寿命化)      | 344,490                           | 350,873                | 5,473        | 5,473          |    |
|    | 大野ヶ原小学校(給食室)     | 維持(長寿命化)      |                                   |                        | 0            | 0              |    |
| 11 | 城川小学校(校舎)        | 維持(長寿命化)      | 880,940                           | 1,409,691              | 8,936        | 8,936          |    |
|    | 城川小学校(給食室)       | 維持(長寿命化)      |                                   |                        | 0            | 0              |    |
| 12 | 三瓶小学校(普通教室棟)     | 維持(長寿命化)      | 1,474,802                         | 1,710,431              | 18,628       | 18,628         |    |
|    | 三瓶小学校(管理特別教室棟)   | 維持(長寿命化)      |                                   |                        | 0            | 0              |    |
| 13 | 明浜中学校(教室棟)       | 維持(長寿命化)      | 2,075,660                         | 1,378,121              | 7,599        | 7,599          |    |
|    | 明浜中学校(地域学校連携施設)  | 維持(長寿命化)      |                                   |                        | 0            | 0              |    |
| 14 | 宇和中学校(特別教室棟)     | 維持(長寿命化)      | 4,152,600                         | 3,401,706              | 19,421       | 19,421         |    |
|    | 宇和中学校(管理教室棟)     | 建替            |                                   |                        | 0            | 0              |    |
|    | 宇和中学校(教室棟)       | 建替            |                                   |                        | 0            | 0              |    |
|    | 宇和中学校(教室棟)       | 建替            |                                   |                        | 0            | 0              |    |
|    | 宇和中学校(特別教室棟)     | 建替            |                                   |                        | 0            | 0              |    |
| 15 | 野村中学校(特別教室棟)     | 建替            | 3,555,875                         | 3,404,363              | 20,274       | 20,274         |    |
|    | 野村中学校(普通教室棟)     | 建替            |                                   |                        | 0            | 0              |    |
|    | 野村中学校(管理棟)       | 建替            |                                   |                        | 0            | 0              |    |
|    | 野村中学校(技術棟)       | 建替            |                                   |                        | 0            | 0              |    |
| 16 | 城川中学校(教室棟)       | 維持(長寿命化)      | 2,808,000                         | 1,624,512              | 9,077        | 9,077          |    |
|    | 城川中学校(教室・給食棟)    | 維持(長寿命化)      |                                   |                        | 0            | 0              |    |
|    | 城川中学校(管理棟)       | 維持(長寿命化)      |                                   |                        | 0            | 0              |    |
| 17 | 三瓶中学校(技術教室棟)     | 維持(長寿命化)      | 3,765,010                         | 3,451,388              | 13,553       | 13,553         |    |
|    | 三瓶中学校(特別教室棟)     | 維持(長寿命化)      |                                   |                        | 0            | 0              |    |
|    | 三瓶中学校(管理棟)       | 維持(長寿命化)      |                                   |                        | 0            | 0              |    |
|    | 三瓶中学校(普通教室棟)     | 維持(長寿命化)      |                                   |                        | 0            | 0              |    |
|    | 三瓶中学校(普通教室棟)     | 維持(長寿命化)      |                                   |                        | 0            | 0              |    |

## 体育館

| 番号        | 施設名          | 建物の今後の<br>方向性 | 更新費用等の試算(千円)<br>(40年間＝令和5年～令和44年) |                | 維持管理費(千円)    |                | 備考 |
|-----------|--------------|---------------|-----------------------------------|----------------|--------------|----------------|----|
|           |              |               | 総務省型                              | 長寿命型           | 単年度の比較       |                |    |
|           |              |               | 現状維持<br>した場合                      | 本計画を実施<br>した場合 | 現状維持<br>した場合 | 本計画を実施<br>した場合 |    |
| 1         | 明浜小学校屋内運動場   | 維持(長寿命化)      |                                   |                | 0            | 0              |    |
| 2         | 多田小学校屋内運動場   | 検討            |                                   |                | 0            | 0              |    |
| 3         | 中川小学校屋内運動場   | 検討            |                                   |                | 0            | 0              |    |
| 4         | 石城小学校屋内運動場   | 検討            |                                   |                | 0            | 0              |    |
| 5         | 宇和町小学校屋内運動場  | 検討            |                                   |                | 0            | 0              |    |
| 6         | 皆田小学校屋内運動場   | 検討            |                                   |                | 0            | 0              |    |
| 7         | 田之筋小学校屋内運動場  | 検討            |                                   |                | 0            | 0              |    |
| 8         | 野村小学校屋内運動場   | 維持(長寿命化)      |                                   |                | 0            | 0              |    |
| 9         | 惣川小学校屋内運動場   | 維持(長寿命化)      |                                   |                | 0            | 0              |    |
| 10        | 大野ヶ原小学校屋内運動場 | 維持(長寿命化)      |                                   |                | 0            | 0              |    |
| 11        | 城川小学校屋内運動場   | 維持(長寿命化)      |                                   |                | 0            | 0              |    |
| 12        | 三瓶小学校屋内運動場   | 維持(長寿命化)      |                                   |                | 0            | 0              |    |
| 13        | 明浜中学校屋内運動場   | 維持(長寿命化)      |                                   |                | 0            | 0              |    |
| 14        | 宇和中学校屋内運動場   | 維持(長寿命化)      |                                   |                | 0            | 0              |    |
| 15        | 野村中学校屋内運動場   | 建替            |                                   |                | 0            | 0              |    |
| 16        | 城川中学校屋内運動場   | 維持(長寿命化)      |                                   |                | 0            | 0              |    |
| 17        | 城川中学校柔剣道場    | 維持(長寿命化)      |                                   |                | 0            | 0              |    |
| 18        | 三瓶中学校屋内運動場   | 維持(長寿命化)      |                                   |                | 0            | 0              |    |
| 概算事業費(合計) |              |               | 23,174,591                        | 21,024,655     | 204,822      | 204,822        |    |

| ①                | ② | ③                    | ④ |
|------------------|---|----------------------|---|
| 更新費用の試算比較<br>②－① |   | 単年度の維持管理<br>経費の比較④－③ |   |
| ▲ 2,149,936      |   | 0                    |   |

## 5 学校教育系施設

### (2) 給食施設

学校給食法の規定に基づき、衛生的で栄養バランスの取れた食事を提供することにより、児童生徒の健康の保持・増進と食育の推進を図ることを目的に、市内に3つの給食センターを設置しています。

このほか、自校調理の調理場2施設（大野ヶ原小学校・惣川小学校）を設置しています。

#### ア 施設概要（経過年数は令和4（2022）年3月31日現在の状況。状況説明・収支はコロナ禍の影響が少ない令和元（2019）年度の実績。）

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名          | 基本情報 |    |      |      |                       |     |          |      |           |        |        |                | 備考    | 施設番号  |
|----|----|----|--------------|------|----|------|------|-----------------------|-----|----------|------|-----------|--------|--------|----------------|-------|-------|
|    |    |    |              | 複合施設 | 構造 | 建築年  | 経過年数 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 耐震性 | 貸室稼働率(%) | 管理運営 | 職員数(人)    | 支出(千円) | 収入(千円) | 調理食数(日平均)      |       |       |
| 1  | 宇和 | 宇和 | せいよ西学校給食センター |      | S  | 2017 | 5    | 2,103.30              | ○   | -        | 直営   | 県1・正3・非23 | 82,614 | 0      | 319,200(1,680) |       | 2019  |
| 2  | 野村 | 野村 | せいよ東学校給食センター |      | S  | 2020 | 2    | 1,035.98              | ○   | -        | 直営   | 県1・正3・非16 | 69,631 | 0      | 134,710(709)   | R3予算額 | 22194 |
| 3  | 三瓶 | 三瓶 | 三瓶学校給食センター   |      | S  | 1995 | 27   | 847.00                | ○   | -        | 直営   | 県1・正1・非8  | 34,410 | 0      | 73,340(386)    |       | 320   |

\*施設の収支は令和元(2019)年度の状況を示すことにしていますが、せいよ東学校給食センターは、2020年11月に建設しており、例外的に記述します。  
支出額や調理食数については、令和3年度予算の数値を記載しています。

### イ 現状と課題

西予市の学校給食は一部の学校を除きセンター方式で実施し、原則として幼稚園・小中学校の開業日に調理を行い、年間稼働日数は平均190日、稼働時間は7時30分～17時15分までで、年間延べ調理食数は約527,250食、1日当たり調理可能数4,100食に対して実際の調理数は約2,775食（約68%）となっています。

調理業務・配送業務はすべて市が直営で行い、人件費を含む管理運営費の総額は186,655千円で、学校給食法では、管理運営に要する経費については公費負担、食材料費については保護者負担となっており、西予市の場合、私会計方式により給食費を徴収管理しているため市予算の収入はありません。施設は、すべて耐震基準を満たしています。

#### 【各施設の状況】

##### 1 せいよ西学校給食センター

給食センター・車庫・ポンプ室などを設置し、合計延床面積は2,103 m<sup>2</sup>。このうち給食センターは、鉄骨造2階建て・延床面積1,952 m<sup>2</sup>で、2017（平成29）年に新耐震基準で建設し、建築から5年経過しています。

施設は、荷受室・下処理室・調理室・器具洗浄室・食品庫・洗浄室・コンテナプールなどで構成。1日の調理能力2,000食に対して実際の調理食数は1,680食（84%）で、明浜・宇和地域の小学校7校、中学校2校に提供しています。

管理運営費は、人件費や施設の維持管理費をあわせて82,614千円となっています。

##### 2 せいよ東学校給食センター

給食センター・車庫・ポンプ室などを設置し、合計延床面積は1,035 m<sup>2</sup>。このうち給食センターは、鉄骨造2階建て・延床面積971 m<sup>2</sup>で、2020（令和2）年に新耐震基準で建設し、建築から2年経過しています。

施設は、荷受室・下処理室・調理室・器具洗浄室・食品庫・洗浄室・コンテナプールなどで構成。1日の調理能力900食に対して実際の調理食数は709食（79%）で、野村・城川地域の幼

稚園1園、小学校2校、中学校2校に提供しています。

管理運営費（令和3年度予算額）は、人件費や施設の維持管理費をあわせて69,631千円となっています。

### 3 三瓶学校給食センター

給食センター・車庫を設置し、合計延床面積は847㎡。このうち給食センターは、鉄骨造2階建て・延床面積772㎡で、1995（平成7）年に新耐震基準で建設し、建築から27年経過しています。

施設は、検収室・下処理室・調理場・食品庫・ボイラー室などで構成。1日の調理能力1,200食に対して実際の調理食数は386食（32%）で、三瓶地域の小学校1校、中学校1校に提供しています。

管理運営費は、人件費や施設の維持管理費を合わせて34,410千円となっています。

#### 【課題の整理】

給食施設は、学校給食法に基づき学校給食を調理・提供する機能として今後も必要なものの、1日あたりの調理可能数に対する実際の調理数をみると、約32%～84%（全体で約65%）となっています。

今後も児童生徒数の減少が見込まれるなか、地理的な状況を勘案しながら、給食施設の集約化の検討が必要です。

施設については、すべての施設で耐震基準を満たしているものの、設備機器の更新時期を迎える施設もあることから、今後のあり方について検討が必要です。

調理業務・配送業務は、すべての施設で様々な雇用形態のもと直営で行っています。調理員の安定確保も課題となっていることから、食の安全性の確保を前提に、民間活力の活用についての検討が必要です。

## ウ 基本方針と個別施設の方向性、スケジュール

### 【基本方針】

#### 【機能】【建物】

学校給食法に基づき学校給食を調理・提供する機能として今後も継続します。

なお、学校施設の統廃合の状況や、設備機器の更新の時期、児童生徒数の推移を精査し、将来的な施設の規模・配置のあり方について検討します。

学校教育系施設の学校施設に属する自校調理の調理場2校（大野ヶ原小学校・惣川小学校）については、地理的なことも考慮して今後も現行方式での学校給食を継続します。

#### 【管理運営】

調理及び配送業務について、民間活力の活用について検討します。

### 【個別施設の今後の方向性】

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名          | 施設の方向性  |           | 拠点施設 | 説明                                                                                     |
|----|----|----|--------------|---------|-----------|------|----------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |    |              | 機能（ソフト） | 建物（ハード）   |      |                                                                                        |
| 1  | 宇和 | 宇和 | せいの西学校給食センター | 継続      | 維持（長寿命化）  |      | 新耐震基準を満たし、建築から5年経過しています。今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                             |
| 2  | 野村 | 野村 | せいの東学校給食センター | 継続      | 維持（長寿命化）  |      | 新耐震基準を満たし、建築から2年経過しています。今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                             |
| 3  | 三瓶 | 三瓶 | 三瓶学校給食センター   | 継続・検討   | 維持（修繕）・検討 |      | 新耐震基準を満たし、建築から27年経過しています。当面、必要な修繕を行い継続して使用しますが、設備機器の更新時期や児童生徒数の推移を精査し、今後のあり方について検討します。 |

## 【個別施設の年度スケジュール】

| 番号 | 施設名                                   | 今後の方向性      |               | 年度スケジュール      |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
|----|---------------------------------------|-------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
|    |                                       | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)   | R5年度<br>(1年目) | R6年度<br>(2年目) | R7年度<br>(3年目) | R8年度<br>(4年目) | R9年度<br>(5年目) | R10年度<br>(6年目) | R11年度<br>(7年目) | R12年度<br>(8年目) | R13年度<br>(9年目) | R14年度<br>(10年目) |
| ○  | 基本方針<br>・施設の規模・配置のあり方検討<br>・管理運営手法の検討 |             |               |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 1  | せいよ西学校給食センター                          | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 2  | せいよ東学校給食センター                          | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 3  | 三瓶学校給食センター                            | 継続・検討       | 維持(修繕)<br>・検討 |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |

## エ 将来の概算事業費と効果額

| 番号        | 施設名          | 建物の今後の方向性 | 更新費用等の試算(千円)<br>(40年間＝令和5年～令和44年) |            | 維持管理費(千円) |            | 備考 |
|-----------|--------------|-----------|-----------------------------------|------------|-----------|------------|----|
|           |              |           | 総務省型                              | 長寿命型       | 単年度の比較    |            |    |
|           |              |           | 現状維持した場合                          | 本計画を実施した場合 | 現状維持した場合  | 本計画を実施した場合 |    |
| 1         | せいよ西学校給食センター | 維持(長寿命化)  | 353,286                           | 582,921    | 82,614    | 82,614     |    |
| 2         | せいよ東学校給食センター | 維持(長寿命化)  | 165,226                           | 272,624    | 69,631    | 69,631     |    |
| 3         | 三瓶学校給食センター   | 維持(修繕)・検討 | 386,000                           | 216,546    | 34,410    | 34,410     |    |
| 概算事業費(合計) |              |           | 904,512                           | 1,072,091  | 186,655   | 186,655    |    |

| ①                | ② | ③                    | ④ |
|------------------|---|----------------------|---|
| 更新費用の試算比較<br>②－① |   | 単年度の維持管理<br>経費の比較④－③ |   |
| 167,579          |   | 0                    |   |

## 5 学校教育系施設

### (3) その他教育施設

へき地にある小学校に勤務する教職員へ宿舍を提供するとともに、小中学校から遠隔地に居住する児童生徒の利便性を確保し、義務教育の円滑な運営を図るため、寄宿舍や教職員宿舍、スクールバス車庫等を3施設設置しています。

#### ア 施設概要（経過年数は令和4（2022）年3月31日現在の状況。状況説明・収支はコロナ禍の影響が少ない令和元（2019）年度の実績。）

| 番号 | 地域 | 地区   | 施設名          | 基本情報 |    |      |      |                       |     |          |      |        |        |        |              | 備考        | 施設番号 |
|----|----|------|--------------|------|----|------|------|-----------------------|-----|----------|------|--------|--------|--------|--------------|-----------|------|
|    |    |      |              | 複合施設 | 構造 | 建築年  | 経過年数 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 耐震性 | 貸室稼働率(%) | 管理運営 | 職員数(人) | 支出(千円) | 収入(千円) | 利用者数(人)(日平均) |           |      |
| 1  | 野村 | 野村   | 寮大樹          |      | W  | 2000 | 22   | 440.00                | ○   | -        | 直営   | 非4     | 5,036  | 0      | 3/14         | 野村中学校寄宿舍  | 337  |
| 2  | 野村 | 大野ヶ原 | 大野ヶ原教職員宿舍    |      | W  | 2002 | 20   | 284.00                | ○   | -        | 直営   |        | 282    | 420    | 5戸/5戸        | 入居戸数/管理戸数 | 329  |
| 3  | 三瓶 | 三瓶   | 西予市スクールバス事務所 |      | S  | 2014 | 8    | 257.53                | ○   | -        | 直営   |        | 149    | 46     | -            |           | 338  |

### イ 現状と課題

3施設は、いずれも新耐震基準で建設し、市が直営で管理運営しています。

#### 【各施設の状況】

##### 1 寮大樹（野村中学校寄宿舍）

木造2階建て・延床面積440㎡で、2000（平成12）年に新耐震基準で建設し、建築から22年経過しています。

施設は、居室、舎監室、調理室、食堂会議室、多目的集会室などで構成。利用生徒数は3人で、人件費を含む管理運営費5,036千円を支出し、収入はありません。

##### 2 大野ヶ原教職員宿舍

木造1階建て・延床面積284㎡で、2002（平成14）年に新耐震基準で建設し、建築から20年経過しています。管理戸数は5戸で、5戸に入居し、維持管理費（法定点検及び修繕料等）282千円を支出し、住宅使用料として420千円の収入があります。

##### 3 西予市スクールバス事務所

車庫と事務所を設置し、合計延床面積は257㎡。このうち車庫は鉄骨造1階建て・延床面積244㎡、事務所は木造1階建て・延床面積13㎡で、いずれも2014（平成26）年に新耐震基準で建設し、建築から8年経過しています。

車庫にはスクールバス4台を駐車し、維持管理費（光熱水費等）149千円を支出し、自動販売機の電気料として46千円の収入があります。

#### 【課題の整理】

山間へき地に勤務する教職員や通学する児童生徒の利便性を確保するうえで欠かせない機能・施設であり、継続使用するための改修が必要です。

## ウ 基本方針と個別施設の方向性、スケジュール

### 【基本方針】

#### 【機能】【建物】

山間へき地に勤務する教職員や、通学する児童生徒の利便性を確保するため、寄宿舍や教職員宿舎、スクールバス関連施設について、必要な改修を行い継続使用します。

#### 【管理運営】

教職員宿舎、寄宿舍の効果的かつ効率的な管理運営手法を検討します。

### 【個別施設の今後の方向性】

| 番号 | 地域 | 地区   | 施設名           | 施設の方向性  |         | 拠点施設 | 説明                                                                       |
|----|----|------|---------------|---------|---------|------|--------------------------------------------------------------------------|
|    |    |      |               | 機能(ソフト) | 建物(ハード) |      |                                                                          |
| 1  | 野村 | 野村   | 寮大樹(野村中学校寄宿舍) | 継続      | 維持(改修)  |      | 耐震基準を満たし、建築から22年経過しています。野村中学校区域の遠隔地から通学する生徒の利便性を確保するため、必要な改修を行い、継続使用します。 |
| 2  | 野村 | 大野ヶ原 | 大野ヶ原教職員宿舎     | 継続      | 維持(改修)  |      | 耐震基準を満たし、建築から20年経過しています。山間地域に勤務する教職員の住居を確保するため、必要な改修を行い、継続使用します。         |
| 3  | 三瓶 | 三瓶   | 西予市スクールバス事務所  | 継続      | 維持(改修)  |      | 耐震基準を満たし、建築から8年経過しています。三瓶小中学校のスクールバスの運行に欠かせないことから、必要な改修を行い継続使用します。       |

### 【個別施設の年度スケジュール】

| 番号 | 施設名                | 今後の方向性      |             | 年度スケジュール          |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
|----|--------------------|-------------|-------------|-------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
|    |                    | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード) | R5年度<br>(1年目)     | R6年度<br>(2年目) | R7年度<br>(3年目) | R8年度<br>(4年目) | R9年度<br>(5年目) | R10年度<br>(6年目) | R11年度<br>(7年目) | R12年度<br>(8年目) | R13年度<br>(9年目) | R14年度<br>(10年目) |
| ○  | 基本方針<br>・管理運営手法の検討 |             |             | 効果的、効率的な管理運営手法の検討 |               |               |               |               |                | 検討結果に基づく対応     |                |                |                 |
| 1  | 寮大樹(野村中学校校寄宿舎)     | 継続          | 維持(改修)      | 必要な改修を行い継続使用      |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 2  | 大野ヶ原教職員宿舎          | 継続          | 維持(改修)      |                   |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 3  | 西予市スクールバス事務所       | 継続          | 維持(改修)      |                   |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |

## エ 将来の概算事業費と効果額

| 番号        | 施設名           | 建物の今後の<br>方向性 | 更新費用等の試算(千円)<br>(40年間＝令和5年～令和44年) |                | 維持管理費(千円)    |                | 備考 |
|-----------|---------------|---------------|-----------------------------------|----------------|--------------|----------------|----|
|           |               |               | 総務省型                              | 長寿命型           | 単年度の比較       |                |    |
|           |               |               | 現状維持<br>した場合                      | 本計画を実施<br>した場合 | 現状維持<br>した場合 | 本計画を実施<br>した場合 |    |
| 1         | 寮大樹(野村中学校寄宿舍) | 維持(改修)        | 220,000                           | 145,200        | 5,036        | 5,036          |    |
| 2         | 大野ヶ原教職員宿舎     | 維持(改修)        | 48,280                            | 117,150        | 282          | 282            |    |
| 3         | 西予市スクールバス事務所  | 維持(改修)        | 41,480                            | 68,442         | 149          | 149            |    |
| 概算事業費(合計) |               |               | 309,760                           | 330,792        | 5,467        | 5,467          |    |

| ①                | ② | ③                    | ④ |
|------------------|---|----------------------|---|
| 更新費用の試算比較<br>②－① |   | 単年度の維持管理<br>経費の比較④－③ |   |
| 21,032           |   | 0                    |   |

## 6 子育て支援施設

### (1) 保育園

### (2) 幼稚園

児童福祉法の規定に基づく公立保育所 4 施設（明浜地域 1 施設、宇和地域 1 施設、野村地域 1 施設、三瓶地域 1 施設（令和 4 年度譲渡済））、学校教育法の規定に基づく公立幼稚園 2 施設（野村地域 2 施設）、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく公立認定こども園 1 施設（城川地域 1 施設）の計 7 施設を設置・運営しています。このほか、2 園を休止、廃止しています。

なお、市内には、民間の保育園が 8 園、幼稚園が 2 園、認定こども園が 2 園設置されています。

### ア 施設概要（経過年数は令和 4（2022）年 3 月 31 日現在の状況。状況説明・収支はコロナ禍の影響が少ない令和元（2019）年度の実績。）

| 番号 | 地域 | 地区  | 施設名              | 基本情報 |    |      |      |          |     |          |      |         |         |        |               |                |       |
|----|----|-----|------------------|------|----|------|------|----------|-----|----------|------|---------|---------|--------|---------------|----------------|-------|
|    |    |     |                  | 複合施設 | 構造 | 建築年  | 経過年数 | 延床面積(㎡)  | 耐震性 | 貸室稼働率(%) | 管理運営 | 職員数(人)  | 支出(千円)  | 収入(千円) | 入所児童数/入所定員(人) | 備考             | 施設番号  |
| 1  | 明浜 | 俵津  | 西予市俵津保育所         |      | RC | 1981 | 41   | 854.80   | △   | -        | 直営   | 正6・非9   | 70,169  | 4,582  | 48/60         |                | 343   |
| 2  | 宇和 | 中川  | スマイル保育園          |      | W  | 2018 | 4    | 323.09   | ○   | -        | 直営   | 正6・非8   | 46,058  | 2,676  | 10/15         |                | 22108 |
| 3  | 野村 | 野村  | 西予市立野村幼稚園        |      | RC | 1979 | 43   | 724.00   | ○   | -        | 直営   | 正5・非7   | 48,250  | 2,512  | 49/175        |                | 340   |
| 4  | 野村 | 野村  | 西予市野村保育所         |      | W  | 2020 | 2    | 1,279.90 | ○   | -        | 直営   | 正10・非21 | 117,920 | 10,153 | 98/125        | 職員数等の数値は仮設の数値  | 22200 |
| 5  | 野村 | 惣川  | 西予市立惣川幼稚園        |      | W  | 2004 | 18   | 218.00   | ○   | -        | 直営   | 正3      | 15,623  | 40     | 8/20          |                | 341   |
| 6  | 城川 | 魚成  | 西予市魚成保育所         |      | RC | 1982 | 40   | 588.00   | ○   | -        | 直営   | -       | -       | -      | 未使用           |                | 349   |
| 7  | 城川 | 魚成  | 西予市認定こども園しろかわ保育所 |      | RC | 1999 | 23   | 986.80   | ○   | -        | 直営   | 正8・非12  | 70,639  | 7,965  | 64/65         |                | 373   |
| 8  | 三瓶 | 三瓶  | 西予市三瓶保育園         |      | RC | 1990 | 32   | 878.72   | ○   | -        | 直営   | 正6・非10  | 58,064  | 7,767  | 67/90         | 職員数等の数値は譲渡前の数値 | 350   |
| 9  | 三瓶 | 二本生 | 西予市二本生保育園        |      | RC | 1992 | 30   | 505.00   | ○   | -        | 直営   | -       | -       | -      | 未使用           |                | 351   |

注釈：野村保育所は、令和元年に除却しており、令和2年11月に新設された施設の事業概要を記載しています。

西予市土居保育所は、令和3年度に除却しています。

旧高山保育所（施設番号342）は、普通財産に情報を記載しています。

三瓶保育園は、令和4年度に民間譲渡しています。

### イ 現状と課題

保育園は、年末年始と日曜祝日を除く毎日、7時から18時まで保育等を実施しています（ただし、土曜日は希望保育として実施）。

このほか、特別保育事業として、認定こども園しろかわ保育所で一時預かり保育（半日 750 円、1 日 1,750 円、給食代：別途 250 円）、すべての園で短時間延長保育（月 1,000 円）、障がい児保育を実施するとともに、子育て支援の取組みとして、全園で未就園児交流や地域交流、育児相談などを実施しています。

保育園の対象となる児童は、0 歳児から 5 歳児までで、4 つの保育所と 1 つの認定こども園の入所児童数（平成 31 年 4 月 1 日現在）の合計は 287 人（認可定員 355 人）となっています。

保育園の管理運営は市直営で行い、保育士等の人件費を含む管理運営総額は 362,850 千円で、保育料などで 33,143 千円の収入があります。（令和元年度実績：市一般財源からの負担額は 303,646 千円、園児一人当たり 1,058 千円、園児数 287 人で算定）

一方、8 つの民間保育園、2 つの認定こども園の入所児童数（平成 31 年 4 月 1 日現在）の合計は 574 人（認可定員 613 人）となっています。市から運営費として 604,513 千円を支出しており、保育料 8,737 千円は市の収入となっています。なお、市が民間保育園に支出する運営費に

対しては、国と県を合わせ 468,014 千円の補助金が充てられています。（令和元年度実績：市一般財源の負担額は 136,499 千円、園児一人当たり 238 千円 園児数 574 人で算定）

幼稚園は、年末年始と土日祝日、夏季・冬季・春季の休業期間を除く毎日、8 時 30 分から 14 時までを通常保育として運営しています。但し、14 時から 18 時までの預かり保育（1 時間 100 円）を実施しています。

幼稚園 2 園の管理運営についても直営で行い、教員等の人件費を含む管理運営費の総額が 63,873 千円で、保育料等を含む 2,552 千円の収入があります。なお、民間幼稚園（2 園）には、私立認定こども園（幼稚園）施設型給付費として 43,869 千円の負担金を交付しています。

休止、廃止施設を含む 9 施設のうち、耐震基準を満たしている施設は 8 園で、旧耐震基準で建設している施設は 1 園となっています。また、3 園が建築から 35 年以上経過して老朽化が進んでいます。

## 【各施設の状況】

### 1 西予市俵津保育所

鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 854 m<sup>2</sup>で、1981（昭和 56）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修は未実施で、建築から 41 年経過し老朽化が進んでいます。

認可定員 60 名に対し、48 人の児童が入所し、保育士等の人件費を含む管理運営費 70,169 千円を支出し、保育料等として 4,582 千円の収入があります。

### 2 スマイル保育園

木造 1 階建て・延床面積 323 m<sup>2</sup>で、2018（平成 30）年に新耐震基準で建設し、建築から 4 年経過しています。

西予市民病院内の事業所内保育所として、病院職員の児童のほか、地域の保育を必要とする子どもの保育（地域枠）を設けて実施しています。また、保育所などに通っている子どもが病気になった際、仕事を休めない保護者の代わりに子どもの保育をするサービス（病児保育事業）も行っています。

認可定員 15 名に対し、10 人の児童が入所し、保育士等の人件費を含む管理運営費 46,058 千円を支出し、保育料等として 2,676 千円の収入があります。

### 3 西予市立野村幼稚園

鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 724 m<sup>2</sup>で、1979（昭和 54）年に旧耐震基準で建設し、2014（平成 26）年に耐震改修・大規模改修工事を実施していますが、建築から 43 年経過し老朽化が進んでいます。

認可定員 175 名に対し、49 人の児童が入所し、このうち預かり保育の利用者は 26 人となっています。教員等の人件費を含む管理運営費 48,250 千円を支出し、保育料等として 2,512 千円の収入があります。預かり保育に関する費用と収入は、幼稚園の管理運営費及び収入に含まれています。

### 4 西予市野村保育所

平成 30 年 7 月豪雨により旧施設が被災したため、2020（令和 2）年に移転新築し、建築から 2 年経過しています。新施設は、木造一部鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 1,279 m<sup>2</sup>です。

仮設保育所の認可定員 125 名に対し、98 人の児童が入所し、保育士の人件費を含む管理運営

費 117,920 千円を支出し、保育料等として 10,153 円の収入があります。

## 5 西予市立惣川幼稚園

木造 1 階建て・延床面積 218 m<sup>2</sup>で、2004（平成 16）年に新耐震基準で建設し、建築から 18 年経過しています。

認可定員 20 名に対し、8 人の児童が入所し、教員等の人件費を含む管理運営費 15,623 千円を支出し、保育料等として 40 千円の収入があります。

## 6 西予市魚成保育所

鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 588 m<sup>2</sup>で、1982（昭和 57）年に新耐震基準で建設し、建築から 40 年経過し老朽化が進んでいます。

平成 30 年 3 月末に、認定こども園しろかわ保育所に機能を移転し、未使用となっています。

## 7 西予市認定こども園しろかわ保育所

旧城川保健センターを転用した施設で、鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 986 m<sup>2</sup>。1999（平成 11）年に新耐震基準で建設し、建築から 23 年経過しています。転用時 2017（平成 29）年に改修工事を行っています。

認可定員 65 名に対し、64 人の児童が入所し、保育士等の人件費を含む管理運営費 70,639 千円を支出し、保育料等として 7,965 千円の収入があります。

## 8 西予市三瓶保育園

鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 878 m<sup>2</sup>で、1990（平成 2）年に新耐震基準で建設し、建築から 32 年経過しています。

認可定員 90 名に対し、67 人の児童が入所し、保育士等の人件費を含む管理運営費 58,064 千円を支出し、保育料等として 7,767 千円の収入があります。

令和 4 年 4 月 1 日に市内社会福祉法人へ民間譲渡しています。

## 9 西予市二木生保育園

鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 505 m<sup>2</sup>で、1992（平成 4）年に新耐震基準で建設し、建築から 30 年経過しています。

平成 27 年 4 月 1 日より、休園しています。

## 【課題の整理】

少子化に伴う児童数が減少傾向にあるものの、共働き世帯の増加に伴い、保育にかかるニーズが高まっていること、教育費の無償化に伴い保育需要の増加が見込まれることから、引き続き保育園の機能は必要です。

ただし、市内には、多くの民間保育園や幼稚園、認定こども園が設置されていることを踏まえ、民間と公立のサービス水準がほぼ同等の中で、費用対効果も視野に入れ、公立保育所の役割を明確にしたうえで、西予市公立保育所（園）のあり方に関する基本方針に基づき、配置のあり方について検討が必要です。

その上で、現在、設置・運営している 7 施設のうち、今後も公立保育所等として継続していく施設については、計画的な改修が必要です。

なお、廃止、休園中の施設については、関係者との協議の上、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（厚生労働省所管一般会計補助金等に係る財産処分承認基準）の関係を整理し、譲渡を含め、有効活用について検討が必要です。

## ウ 基本方針と個別施設の方向性、スケジュール

### 【基本方針】

#### 《保育所・保育園施設》

##### 【機能】【建物】

少子化の進展に伴い乳幼児数が減少傾向にあるものの、共働き世帯の増加や、令和元年 10 月からの保育料の無償化に伴い潜在的な保育需要の増加が見込まれることから、子育て支援の一環として、引き続き、保育所の機能は継続します。

ただし、園によっては、保育ニーズの減少により定員を下回っていることや、老朽化が進んでいる施設もあることから、「西予市公立保育所（園）のあり方に関する基本方針」に基づき、公立保育所の役割を明確にした上で、経営のあり方、配置のあり方について検討します。

上記の検討結果に基づき、今後も公立保育所として維持していく施設については、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

#### 《幼稚園施設》

##### 【機能】【建物】

幼児教育に対する一定のニーズがあるものの、各園とも定員に対して在籍園児数が下回っており、「西予市公立保育所（園）のあり方に関する基本方針」に基づき、今後のあり方について検討します。

### 【個別施設の今後の方向性】

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名              | 施設の方向性  |           | 拠点施設 | 説明                                                                                                                                                                                                   |
|----|----|----|------------------|---------|-----------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |    |                  | 機能（ソフト） | 建物（ハード）   |      |                                                                                                                                                                                                      |
| 1  | 明浜 | 俵津 | 西予市俵津保育所         | 継続      | 維持（修繕）・検討 |      | 認可定員60名に対して平成31年4月1日現在の入所児童数は48人です。施設は、旧耐震基準で建設し、建築から41年経過し老朽化が進んでいます。当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、西予市公立保育所（園）のあり方に関する基本方針に基づき、今後のあり方について検討します。                                                               |
| 2  | 宇和 | 中川 | スマイル保育園          | 継続      | 維持（長寿命化）  |      | 認可定員15名に対して、平成31年4月1日の入所児童数は10人です。西予市民病院内の事業所内保育所として、病院職員のほか、地域住民の保育需要にも応えていることから、継続します。施設は、耐震基準を満たし、建築から4年経過しています。今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                                |
| 3  | 野村 | 野村 | 西予市立野村幼稚園        | 検討      | 検討        |      | 認可定員175名に対して、平成31年4月1日現在の入所児童数は49人です。施設は、旧耐震基準の建物で、平成26年に大規模改修工事を実施していますが、建築から43年経過し老朽化が進んでいます。野村保育所との機能統合による認定こども園化を進めます。当施設については有効活用を含め、今後のあり方を検討します。補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理したうえで施設の対応を図ります。 |
| 4  | 野村 | 野村 | 西予市野村保育所         | 継続      | 維持（長寿命化）  |      | 認可定員125名に対して平成31年4月1日現在の入所児童数は98人です。（仮設保育所）平成30年7月豪雨により被災しましたが、令和2年度に移転新築し、建築から2年経過しています。野村幼稚園との機能統合による認定こども園化を進め、施設については計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                                        |
| 5  | 野村 | 惣川 | 西予市立惣川幼稚園        | 継続      | 維持（改修）    |      | 認可定員20名に対し、平成31年4月1日現在の入所児童数は8人です。施設は、耐震基準を満たし、建築から18年経過しています。山間地域にある特性から、必要な改修を行い継続使用します。なお、機能については、野村幼稚園・野村保育所の機能統合による認定こども園化に合わせて分園化を進めます。                                                        |
| 6  | 城川 | 魚成 | 西予市魚成保育所         | 移転      | 検討        |      | 平成30年3月末に、認定こども園しろかわ保育所に機能を移転しています。施設は、耐震基準を満たし、建築から40年経過し老朽化が進んでいます。当面、利用が可能なことから有効活用等について検討します。                                                                                                    |
| 7  | 城川 | 魚成 | 西予市認定こども園しろかわ保育所 | 継続      | 維持（長寿命化）  |      | 認可定員65名に対して、平成31年4月1日の入所児童数は64人です。耐震基準を満たし、建築から23年経過しています。今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                                                                                         |

| 番号 | 地域 | 地区  | 施設名       | 施設の方向性      |             | 拠点施設 | 説明                                                                                                                                               |
|----|----|-----|-----------|-------------|-------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |     |           | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード) |      |                                                                                                                                                  |
| 8  | 三瓶 | 三瓶  | 西予市三瓶保育園  | 譲渡          | 譲渡          |      | 認可定員90名に対して平成31年4月1日の入所児童数は67人です。施設は、耐震基準を満たし、建築から32年経過しています。令和4年4月1日に市内社会福祉法人へ民間譲渡しています。                                                        |
| 9  | 三瓶 | 二木生 | 西予市二木生保育園 | 廃止          | 検討          |      | 平成27年4月1日より、休園状態となっています。今後も再開の見込みがないことから機能は廃止しますが、施設は、耐震基準を満たし、建築から30年経過しているものの、当分の間使用が可能なことから、他の用途での有効活用等について検討します。有効活用や譲渡の見込みがない場合は、廃止(除却)します。 |

### 【個別施設の年度スケジュール】

| 番号 | 施設名                      | 今後の方向性      |               | R5年度<br>(1年目)                                                            | R6年度<br>(2年目) | R7年度<br>(3年目) | R8年度<br>(4年目) | R9年度<br>(5年目) | R10年度<br>(6年目) | R11年度<br>(7年目) | R12年度<br>(8年目) | R13年度<br>(9年目) | R14年度<br>(10年目) |
|----|--------------------------|-------------|---------------|--------------------------------------------------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
|    |                          | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)   |                                                                          |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| ○  | 共通方針<br>・経営のあり方、配置にあり方検討 |             |               | 西予市公立保育所(園)のあり方に関する基本方針に基づき経営のあり方・配置のあり方について検討                           |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 2  | スマイル保育園                  | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  | 保全計画の策定                                                                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 7  | 西予市認定こども園しろかわ保育所         | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  | 計画に基づく対応                                                                 |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 4  | 西予市野村保育所                 | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  | 令和4年度までの検討結果に基づく対応                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 5  | 西予市立惣川幼稚園                | 継続          | 維持(改修)        | 保全計画の策定                                                                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 1  | 西予市俵津保育所                 | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 | <div> <div>↑</div> <div>当面、必要な修繕を行い継続使用</div> <div>今後のあり方検討</div> </div> |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 8  | 西予市三瓶保育園                 | 譲渡          | 譲渡            | 譲渡の協議結果に基づく対応                                                            |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 3  | 西予市立野村幼稚園                | 検討          | 検討            | 令和4年度までの検討結果に基づく対応                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 6  | 西予市魚成保育所                 | 移転          | 検討            | 有効活用等の検討                                                                 |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 9  | 西予市二木生保育園                | 廃止          | 検討            | 有効活用等の検討                                                                 |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |

### エ 将来の概算事業費と効果額

| 番号        | 施設名                  | 建物の今後の方向性 | 更新費用等の試算(千円)<br>(40年間＝令和5年～令和44年) |            | 維持管理費(千円) |            | 備考 |
|-----------|----------------------|-----------|-----------------------------------|------------|-----------|------------|----|
|           |                      |           | 総務省型                              | 長寿命型       | 単年度の比較    |            |    |
|           |                      |           | 現状維持した場合                          | 本計画を実施した場合 | 現状維持した場合  | 本計画を実施した場合 |    |
| 1         | 西予市俵津保育所             | 維持(修繕)・検討 | 427,400                           | 352,605    | 70,169    | 70,169     |    |
| 2         | スマイル保育園              | 維持(長寿命化)  | 54,925                            | 26,655     | 46,058    | 46,058     |    |
| 3         | 西予市立野村幼稚園            | 検討        |                                   |            | 48,250    | 48,250     |    |
| 4         | 西予市野村保育所(新保育所の内容を記載) | 維持(長寿命化)  | 217,583                           | 105,592    | 117,920   | 117,920    |    |
| 5         | 西予市立惣川幼稚園            | 維持(改修)    | 37,060                            | 89,925     | 15,623    | 15,623     |    |
| 6         | 西予市魚成保育所             | 検討        |                                   |            | 0         | 0          |    |
| 7         | 西予市認定こども園しろかわ保育所     | 維持(長寿命化)  | 493,400                           | 276,797    | 70,639    | 70,639     |    |
| 8         | 西予市三瓶保育園             | 譲渡        | 0                                 | 0          | 58,064    | 0          |    |
| 9         | 西予市二木生保育園            | 検討        |                                   |            | 0         | 0          |    |
| 概算事業費(合計) |                      |           | 1,230,368                         | 851,574    | 426,723   | 368,659    |    |

|                  |   |                      |   |
|------------------|---|----------------------|---|
| ①                | ② | ③                    | ④ |
| 更新費用の試算比較<br>②－① |   | 単年度の維持管理<br>経費の比較④－③ |   |
| ▲ 378,794        |   | ▲ 58,064             |   |

## 6 子育て支援施設

### (3) 放課後児童クラブ

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業終了後や長期休暇等の際に適切な遊び及び生活の場を提供し、家庭・地域等との連携のもと健全な育成を行う放課後児童クラブ 9 施設（うち 4 施設は民間施設を借用）を設置しています。

#### ア 施設概要（経過年数は令和 4（2022）年 3 月 31 日現在の状況。状況説明・収支はコロナ禍の影響が少ない令和元（2019）年度の実績。）

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名       | 基本情報 |     |      |      |         |     |          |      |        |        |        |         | 備考                | 施設番号  |
|----|----|----|-----------|------|-----|------|------|---------|-----|----------|------|--------|--------|--------|---------|-------------------|-------|
|    |    |    |           | 複合施設 | 構造  | 建築年  | 経過年数 | 延床面積（㎡） | 耐震性 | 貸室稼働率（%） | 管理運営 | 職員数（人） | 支出（千円） | 収入（千円） | 利用者数/定員 |                   |       |
| 1  | 明浜 | 俵津 | おれんじクラブ   | ○    | RC  | 1988 | 34   | 80.25   | ○   | -        | 直営   | 委託     | 5,984  | 3,989  | 14/31   | 明浜中学校（施設概要 面積算定外） | 313   |
| 2  | 宇和 | 中川 | ななほし中川    |      | LGS | 2022 | 0    | 111.85  | ○   | -        | 直営   | 委託     | 5,704  | 3,802  | 42/33   | 民間施設借用時実績         | -     |
| 3  | 宇和 | 宇和 | トロクラブ     | ○    | W   | 2004 | 18   | 102.88  | ○   | -        | 直営   | 委託     | 7,233  | 4,822  | 42/40   | 宇和児童館             | 352   |
| 4  | 宇和 | 宇和 | なかよしクラブ   |      | W   | 2018 | 4    | 80.77   | ○   | -        | 直営   | 委託     | 7,704  | 5,136  | 40/40   | 民間施設を借用           | -     |
| 5  | 宇和 | 宇和 | てっぺん広場    |      | W   | 2016 | 6    | 157.80  | ○   | -        | 直営   | 委託     | 6,439  | 4,292  | 5/25    | 民間施設を借用           | -     |
| 6  | 宇和 | 皆田 | 明下田クラブ    |      | W   | 2021 | 1    | 111.91  | ○   | -        | 直営   | 委託     | 5,592  | 3,728  | 38/21   | 専用施設              | 22211 |
| 7  | 野村 | 野村 | のむらキッズ    | ○    | RC  | 2015 | 7    | 369.75  | ○   | -        | 直営   | 委託     | 7,312  | 4,874  | 59/40   | 野村児童館・図書交流館野村分館   | 169   |
| 8  | 城川 | 魚成 | しろかわキッズ   |      | W   | 1985 | 37   | 80.00   | ○   | -        | 直営   | 委託     | 5,265  | 3,510  | 21/25   | 旧城川中学校教職員宿舎       | 22148 |
| 9  | 三瓶 | 三瓶 | すこやか児童クラブ |      | S   | 2004 | 18   | 105.97  | ○   | -        | 直営   | 委託     | 7,637  | 5,091  | 42/40   | 民間施設を借用           | -     |

注釈：明浜中学校全体の延床面積4808.59㎡の内訳（明浜中学校4,728.34㎡、おれんじクラブ（放課後児童クラブ）80.25㎡）  
西予市宇和児童館全体の延床面積743.60㎡の内訳（西予市宇和児童館640.72㎡、トロクラブ（放課後児童クラブ）102.88㎡）  
西予市野村児童館全体の延床面積1591.41㎡の内訳（西予市野村児童館374.85㎡、西予市図書交流館野村分館846.81㎡、のむらキッズ（放課後児童クラブ）369.75㎡）  
おれんじクラブは令和3年度の施設情報、てっぺん広場は令和2年度の施設情報、明下田クラブは令和2年度に新築した施設情報を記載しています。  
ななほし中川は令和3年度に新築した施設情報を記載しています。

### イ 現状と課題

市内 12 小学校区のうち 10 校区<sup>1</sup>を対象に 9 クラブ<sup>2</sup>を設置し、9 施設のうち、専用施設が 1 施設、学校校舎内の設置が 1 施設、他の公共施設の転用が 1 施設、他の公共施設との複合化が 2 施設、民間施設の借用が 4 施設で、民間借用を含めすべて耐震基準を満たし、建築から 35 年以上経過している施設が 1 施設となっています。

放課後児童クラブの対象は、昼間、保護者が家庭にいない小学1年生から6年生の児童で、放課後児童支援員等による生活指導など、児童の健全育成を図っています。

開設日・開設時間は、「類型 1」は、年末年始と日曜・祝日を除く毎日、平日は放課後から 18 時、土曜日と長期休暇期間（日曜日を除く）は 7 時 30 分から 18 時までで、「類型 2」は、休所日にお盆休み（8 月 13 日～15 日）を追加し、いずれも延長を 19 時まで実施しています。

管理運営はすべて市直営（社会福祉法人等に業務委託）で行い、業務委託費（施設の維持管理費を含む）の総額は 58,870 千円で、国・県から運営費補助金（各 1/3）として 39,244 千円の収入があります。なお、放課後児童クラブの利用料（1 人 6,000 円/月額、土曜・長期休暇時の付加料金 1 人 300 円/日額）は運営事業者が設定し、徴収しています。

一部の施設で定員を超える利用登録がありますが、すべての施設で必要な基準面積（1.65 ㎡/1 人）を満たしています。なお、令和 2 年 4 月現在 3 名の待機児童が発生しています。

<sup>1</sup>惣川・大野ヶ原小学校区は放課後児童クラブが未整備。

<sup>2</sup>多田・中川・石城小学校区を対象に 1 クラブ、宇和町小学校区を対象に 3 クラブ、皆田・田之筋小学校区を対象に 1 クラブ、明浜・野村・城川・三瓶小学校区を対象に各 1 クラブが活動。

## 【各施設の状況】

### 1 おれんじクラブ

俵津集落総合施設の一部を使用していましたが、2021（令和3）年度から明浜中学校校舎内に移転し、鉄筋コンクリート造3階建て延床面積2,740㎡の一部80㎡を使用しています。1988（昭和63）年に新耐震基準で建設し、建築から34年経過しています。

開設日・開設時間は類型1のとおりで、業務委託料5,984千円を支出し、国・県からの運営費補助金として3,989千円の収入があります。

施設は、保育室1室で構成。定員31名に対し14人の登録（構成児童数は12人）となっています。

### 2 ななほし中川（民間施設借用時）

民間の通所介護事業所の一部59㎡を借用（無償）しています。

開設日・開設時間は類型1のとおりで、業務委託料5,704千円を支出し、国・県からの補助金として3,802千円の収入があります。

施設は保育室1室で構成。定員33名に対し42人の登録（構成児童数は38人）となり、児童1人あたりの基準面積は登録者数、構成児童数とも下回っていることから、2020（令和2）年度から中川小学校（2階音楽室：94㎡）に増設し基準面積を満たしています。

### 3 トトロクラブ

宇和児童館との併設で、木造1階建て・延床面積743㎡の一部102㎡を使用しています。2004（平成16）年に新耐震基準で建設し、建築から18年が経過しています。

開設日・開設時間は類型1のとおりで、業務委託料7,233千円を支出し、国・県からの補助金として4,822千円の収入があります。

施設は保育室2室で構成。定員40名に対し42人の登録（構成児童数は38人）となっています。

### 4 なかよしクラブ

民間の認定こども園の一部80㎡を借用（無償）しています。

開設日・開設時間は類型1のとおりで、業務委託料7,704千円を支出し、国・県からの補助金として5,136千円の収入があります。

施設は、保育室1室で構成。定員40名に対して40人の登録（構成児童数は39人）となっています。

### 5 てっぺん広場

民間の宿泊施設の一部157㎡を借用（有償）しています。

開設日・開設時間は類型1のとおりで、業務委託料6,439千円（うち施設賃借料2,808千円）を支出し、国・県からの補助金として4,292千円の収入があります。

施設は保育室1室で構成。定員25名に対し5人の登録（構成児童数は4人）となっています。

### 6 明下田クラブ

下宇和公民館の一部を使用していましたが、2021（令和3）年度から専用施設（木造1階建て・延床面積111㎡）に移転しています。

開設日・開設時間は類型1のとおりで、業務委託料5,592千円を支出し、国・県からの補助金として3,728千円の収入があります。

施設は保育室1室、事務室1室で構成。定員21名に対し38人の登録（構成児童数は32人）

となっています。

## 7 のむらキッズ

野村児童館、図書館野村分館との複合施設で、鉄筋コンクリート2階建て・延床面積1,591の一部369㎡を使用しています。2015（平成27）年に新耐震基準で建設し、建築から7年が経過しています。

開設日・開設時間は類型2のとおりで、業務委託料7,312千円を支出し、国・県からの補助金として4,874千円の収入があります。

施設は保育室1室、静養室1室で構成。定員40名に対し59人の登録（構成児童数は54人）となっています。

## 8 しろかわキッズ

旧城川中学校教職員宿舎を転用している施設で、木造1階建て・延床面積80㎡。1985（昭和60）年に新耐震基準で建設し、建築から37年経過しています。

開設日・開設時間は類型2のとおりで、業務委託料5,265千円を支出し、国・県からの補助金として3,510千円の収入があります。

施設は保育室1室、事務室1室で構成。定員25名に対し21人の登録（構成児童数は21人）となっています。

## 9 すこやか児童クラブ

民間の児童館の一部105㎡を借用（無償）しています。

開設日・開設時間は類型1のとおりで、業務委託料7,637千円を支出し、国・県からの補助金として5,091千円の収入があります。

施設は保育室1室、事務室1室で構成。定員40名に対し42人の登録（構成児童数は39人）となっています。

### 【課題の整理】

少子化に伴い児童数は減少傾向ですが、共働き世帯の増加により放課後子ども対策は、子育て支援の一環として今後も高いニーズが予想され、小学校区ごとに配置していくことが求められています。現在の施設配置は、市内12小学校区のうち10校区を対象に9クラブが設置されていますが、児童数や利用実態を精査するとともに、宇和地域の小学校の適正規模・適正配置の検討結果を勘案し、改めて配置のあり方について検討が必要です。

施設については、単独の専用施設や他の公共施設、民間施設を借用していますが、今後、学校施設の改築・大規模改修に備えて施設の設置基準を明確にしておくことが必要です。

管理運営についてはすべて社会福祉法人等への業務委託で実施していますが、単独の専用施設については、指定管理者制度への移行を検討し、より効果的・効率的な管理運営手法の検討が必要です。

利用料については委託先が設定していますが、令和2年より開所した新クラブを除いて、市からの業務委託であることに鑑み、統一した単価が設定されています。

## ウ 基本方針と個別施設の方向性、スケジュール

### 【基本方針】

#### 【機能】【建物】

少子化の進展があるものの、共働き世帯や放課後の子供の安全へのニーズが高まっていることから、子育て支援の一環として今後も継続します。

施設は、児童 1 人当たりの面積基準（1.65 m<sup>2</sup>）の確保状況、老朽化の状況などを基に、児童の利便性と安全性の確保を考慮し、①学校校舎内への併設 ②学校敷地内への専用施設の設置 ③他の公共施設等との併設 ④民間施設の活用などにより、施設の配置を進め、②に該当する施設は必要な改修を行い継続使用するとともに、①及び③に該当する施設については、本体施設の大規模改修等にあわせて必要な改修を行います。

なお、小学校の適正規模・適正配置の検討結果に基づき、改めて施設配置のあり方について検討します。

#### 【管理運営】

専用施設の管理運営手法について、指定管理者制度への移行について検討します。

また、利用料（保育料）について、他自治体の状況を精査し、負担の公平性の観点から、受益者負担の適正化を検討します。

### 【個別施設の今後の方向性】

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名       | 施設の方向性  |           | 拠点施設 | 説明                                                                                                |
|----|----|----|-----------|---------|-----------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |    |           | 機能（ソフト） | 建物（ハード）   |      |                                                                                                   |
| 1  | 明浜 | 俵津 | おれんじクラブ   | 継続      | 維持（長寿命化）  |      | 明浜中学校の施設内に設置しているもので、耐震基準を満たし、建築から34年経過しています。学校施設の整備計画にあわせて計画的な改修を行い長寿命化を図ります。                     |
| 2  | 宇和 | 中川 | ななほし中川    | 継続      | 維持（長寿命化）  |      | 2022（令和4）年に専用施設へ移転・設置しているもので、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。専用施設であり、指定管理者制度への移行を検討します。                       |
| 3  | 宇和 | 宇和 | トロクラブ     | 継続      | 維持（長寿命化）  |      | 宇和児童館内に設置しているもので、耐震基準を満たし、建築から18年経過しています。計画的な改修を行い長寿命化を図ります。                                      |
| 4  | 宇和 | 宇和 | なかよしクラブ   | 継続      | 検討        |      | 当面、民間施設を借用し継続します。宇和地域の学校施設の再配置の検討結果に基づき、学校施設内への移転を含め、施設配置のあり方を検討します。                              |
| 5  | 宇和 | 宇和 | てっぺん広場    | 継続      | 検討        |      | 当面、民間施設を借用し継続します。宇和地域の学校施設の再配置の検討結果に基づき、学校施設内への移転を含め、施設配置のあり方を検討します。                              |
| 6  | 宇和 | 皆田 | 明下田クラブ    | 継続      | 維持（長寿命化）  |      | 2021（令和3）年に専用施設へ移転・設置し、建築から1年経過しており、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。専用施設であり、指定管理者制度への移行を検討します。                |
| 7  | 野村 | 野村 | のむらキッズ    | 継続      | 維持（長寿命化）  |      | 野村児童館、図書館野村分館との複合施設で、耐震基準を満たし、建築から7年経過しています。複合施設であり、他の機能も継続することから、計画的な改修を行い長寿命化を図ります。             |
| 8  | 城川 | 魚成 | しろかわキッズ   | 継続      | 維持（修繕）・検討 |      | 旧城川中学校教員宿舎を転用しているもので、耐震基準を満たし、建築から37年経過し老朽化が進んでいます。当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、学校施設内への移転を含め、今後のあり方を検討します。 |
| 9  | 三瓶 | 三瓶 | すこやか児童クラブ | 継続      | 検討        |      | 当面、民間施設を借用し継続します。学校施設内への移転を含め、施設配置のあり方を検討します。                                                     |

## 【個別施設の年度スケジュール】

| 番号 | 施設名                                                      | 今後の方向性      |               | 年度スケジュール                                                                                                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
|----|----------------------------------------------------------|-------------|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
|    |                                                          | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)   | R5年度<br>(1年目)                                                                                                                                                                                                                                                                  | R6年度<br>(2年目) | R7年度<br>(3年目) | R8年度<br>(4年目) | R9年度<br>(5年目) | R10年度<br>(6年目) | R11年度<br>(7年目) | R12年度<br>(8年目) | R13年度<br>(9年目) | R14年度<br>(10年目) |
| ○  | 基本方針<br>・配置基準の検討<br>・施設のあり方検討<br>・管理運営のあり方検討<br>・利用料金の検討 |             |               | <div> <div>→</div> <div>-----</div> <div>-----</div> <div>-----</div> <div>-----</div> <div>-----</div> <div>-----</div> <div>-----</div> <div>-----</div> <div>-----</div> <div>→</div> </div><br>・施設の配置基準の検討<br>・施設のあり方検討<br>・専用施設の管理運営のあり方検討<br>・受益者負担の適正化の検討<br>検討結果に基づく対応 |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 1  | おれんじクラブ                                                  | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  | <div> <div>→</div> <div>-----</div> <div>-----</div> <div>-----</div> <div>-----</div> <div>-----</div> <div>-----</div> <div>-----</div> <div>-----</div> <div>-----</div> <div>→</div> </div><br>保全計画の策定<br>・複合化施設整備のスケジュールにあわせて対応<br>・民間施設の借用が終了した場合、民間事業者で利活用を検討           |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 2  | ななほし中川                                                   | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |                                                                                                                                                                                                                                                                                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 3  | トロクラブ                                                    | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |                                                                                                                                                                                                                                                                                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 6  | 明下田クラブ                                                   | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |                                                                                                                                                                                                                                                                                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 7  | のむらキッズ                                                   | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |                                                                                                                                                                                                                                                                                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 8  | しろかわキッズ                                                  | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 | <div> <div>→</div> <div>↑</div> <div>-----</div> <div>-----</div> <div>-----</div> <div>-----</div> <div>-----</div> <div>-----</div> <div>-----</div> <div>-----</div> <div>-----</div> <div>→</div> </div><br>施設のあり方検討<br>検討結果の反映<br>必要な修繕を行い継続使用                            |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 4  | なかよしクラブ                                                  | 継続          | 検討            | <div> <div>-----</div> <div>↑</div> <div>-----</div> <div>-----</div> <div>-----</div> <div>-----</div> <div>-----</div> <div>-----</div> <div>-----</div> <div>-----</div> <div>-----</div> <div>→</div> </div><br>当面民間施設を借用して継続<br>民間施設の借用が終了した場合、<br>民間事業者で利活用を検討           |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 5  | てっぺん広場                                                   | 継続          | 検討            |                                                                                                                                                                                                                                                                                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 9  | すこやか児童クラブ                                                | 継続          | 検討            |                                                                                                                                                                                                                                                                                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
|    |                                                          |             |               | <div> <div>→</div> <div>-----</div> <div>-----</div> <div>-----</div> <div>-----</div> <div>-----</div> <div>-----</div> <div>-----</div> <div>-----</div> <div>-----</div> <div>→</div> </div><br>施設のあり方検討<br>検討結果に基づく対応                                                      |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |

## エ 将来の概算事業費と効果額

| 番号        | 施設名       | 建物の今後の方向性 | 更新費用等の試算(千円)<br>(40年間＝令和5年～令和44年) |            | 維持管理費(千円) |            | 備考                |
|-----------|-----------|-----------|-----------------------------------|------------|-----------|------------|-------------------|
|           |           |           | 総務省型                              | 長寿命型       | 単年度の比較    |            |                   |
|           |           |           | 現状維持した場合                          | 本計画を実施した場合 | 現状維持した場合  | 本計画を実施した場合 |                   |
| 1         | おれんじクラブ   | 維持(長寿命化)  |                                   |            | 5,984     | 5,984      | 5-1 明浜中学校(教室棟)に記載 |
| 2         | ななほし中川    | 維持(長寿命化)  |                                   |            | 5,704     | 5,704      |                   |
| 3         | トロクラブ     | 維持(長寿命化)  |                                   |            | 7,233     | 7,233      |                   |
| 4         | なかよしクラブ   | 民間施設      |                                   |            | 7,704     | 7,704      | 6-4 宇和児童館に記載      |
| 5         | てっぺん広場    | 民間施設      |                                   |            | 6,439     | 6,439      |                   |
| 6         | 明下田クラブ    | 維持(長寿命化)  | 19,025                            | 9,233      | 5,592     | 5,592      | 2-1 図書交流館野村分館に記載  |
| 7         | のむらキッズ    | 維持(長寿命化)  |                                   |            | 7,312     | 7,312      |                   |
| 8         | しろかわキッズ   | 維持(修繕)・検討 |                                   |            | 5,265     | 5,265      |                   |
| 9         | すこやか児童クラブ | 民間施設      |                                   |            | 7,637     | 7,637      |                   |
| 概算事業費(合計) |           |           | 19,025                            | 9,233      | 58,870    | 58,870     |                   |

|                  |   |                      |   |
|------------------|---|----------------------|---|
| ①                | ② | ③                    | ④ |
| 更新費用の試算比較<br>②－① |   | 単年度の維持管理<br>経費の比較④－③ |   |
| ▲ 9,792          |   | 0                    |   |

## 6 子育て支援施設

### (4) 幼児・児童施設

児童福祉法に基づき、地域における遊び及び生活の援助と子育て支援を行い、子どもの心身を育成し情操を豊かにする施設として、児童館を宇和地域と野村地域に 2 施設を設置しています。なお、三瓶地域には民間の児童館が設置されているほか、明浜地域と城川地域には移動児童館を展開しています。

#### ア 施設概要（経過年数は令和 4（2022）年 3 月 31 日現在の状況。状況説明・収支はコロナ禍の影響が少ない令和元（2019）年度の実績。）

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名      | 基本情報 |    |      |      |                       |     |          |      |        |        |        |                   | 備考               | 施設番号 |
|----|----|----|----------|------|----|------|------|-----------------------|-----|----------|------|--------|--------|--------|-------------------|------------------|------|
|    |    |    |          | 複合施設 | 構造 | 建築年  | 経過年数 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 耐震性 | 貸室稼働率(%) | 管理運営 | 職員数(人) | 支出(千円) | 収入(千円) | 利用者数(人)(日平均)      |                  |      |
| 1  | 宇和 | 宇和 | 西予市宇和児童館 | ○    | W  | 2004 | 18   | 640.72                | ○   | -        | 直営   | 非7     | 10,963 | 0      | 19,417<br>(64.72) | トロクラブ            | 352  |
| 2  | 野村 | 野村 | 西予市野村児童館 | ○    | RC | 2015 | 7    | 374.85                | ○   | -        | 直営   | 非3     | 7,761  | 266    | 9,553<br>(42.74)  | 図書交流館野村分館・のむらキッズ | 169  |

注釈：西予市宇和児童館全体の延床面積743.60㎡の内訳（西予市宇和児童館640.72㎡、トロクラブ（放課後児童クラブ）102.88㎡）

西予市野村児童館全体の延床面積1591.41㎡の内訳（西予市野村児童館374.85㎡、西予市図書交流館野村分館846.81㎡、のむらキッズ（放課後児童クラブ）369.75㎡）

### イ 現状と課題

2 施設とも耐震基準を満たし、建築から 20 年未満の施設です。

児童館は一般的に 18 歳までの児童青少年を対象としていますが、本市の児童館は主に乳幼児または小学生以下の児童を対象とし、開館日・開館時間は施設によって異なります。管理運営は市直営で、人件費含む管理運営費の総額は 18,724 千円を支出し、学童保育の使用する電気料・電話使用料・上下水道代を按分した費用 266 千円の収入があります。

各施設では、児童（小学生）への健全な遊びの場の提供や地域子育て支援センター機能を担い、2 施設合わせて年間約 3 万人が利用しています。

#### 【各施設の状況】

##### 1 西予市宇和児童館

木造 1 階建て、延べ床面積 743 ㎡のうち、640 ㎡を使用し、2004（平成 16）年に新耐震基準で建設し、建築から 18 年が経過しています。

開館日と開館時間は、年末年始と火曜日を除く毎日 9 時 30 分から 18 時までで、人件費を含む管理運営費 10,963 千円を支出し、収入はありません。

施設は、遊戯室、地域交流スペース、調理室、集会室、創作活動室、相談室、乳児室、静養室、学童保育施設で構成。親子遊び、クッキング、ベビーマッサージ、ヨガ、創作活動などの事業を毎月実施しているほか、夏祭りやハロウィンパーティー、クリスマス会などのイベントも行っており、事業参加人数は 4,700 人、一般利用を含めると年間約 2 万人の利用があります。

##### 2 西予市野村児童館

野村地域教育福祉複合施設で、鉄筋コンクリート 2 階建て・延床面積 1,591 ㎡のうち 374 ㎡を使用し、2015（平成 27）年に新耐震基準で建設し、建築から 7 年経過しています。

開館日と開館時間は、年末年始と火・水曜日、木曜日の 8 時 30 分から 13 時までを除く毎日 8 時 30 分から 17 時までで、人件費を含む管理運営費 7,761 千円を支出し、光熱水費等の費用負担 266 千円の収入があります。

施設は集会室、屋内遊技場、創作活動室、療養・授乳室、学童保育室、図書館で構成。親子

遊び、音楽療法、ベビーマッサージ、創作活動などの事業を毎月実施しているほか、夏祭りやハロウィンパーティー、クリスマス会などのイベントも行っており、事業参加人数は2,400人、一般利用を含め年間約1万人が利用しています。

## 【課題の整理】

児童館は、18歳未満の児童を対象とする児童厚生施設となっているものの、本市の児童館は、主に乳幼児又は小学生以下の児童を対象とし、児童（小学生）への健全な遊びの場の提供や子育て支援センター機能を担っています。

一方、子育て広場や放課後児童クラブ、放課後子ども教室など類似の事業も展開していること、中学生以上の児童の活動・交流する機能（居場所づくり）のあり方も課題となっていることから、児童館のあり方について必要性を含めて検討が必要です。

## ウ 基本方針と個別施設の方向性、スケジュール

### 【基本方針】

#### 【機能】

児童館は、18歳未満の児童を対象とする児童厚生施設となっているものの、主に乳幼児や小学生以下の児童を対象とし、児童（小学生）への健全な遊びの場の提供や子育て支援センターとして運営しています。

しかしながら、保育所等でも子育て広場など乳幼児に対する子育て相談の場を設置しているほか、放課後児童クラブ、放課後子ども教室など類似の事業も展開していること、中学生以上の児童が活動・交流する居場所づくりも課題となっていることから、児童館のあり方について必要性を含めて検討します。

#### 【施設】

耐震基準を満たしており、計画的な改修を行います。

#### 【管理運営】

当面直営で運営しますが、上記のあり方検討のなかで、民間活力、地域力を活用した管理運営手法について検討します。

### 【個別施設の今後の方向性】

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名      | 施設の方向性  |          | 拠点施設 | 説明                                                                                                                                                                                        |
|----|----|----|----------|---------|----------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |    |          | 機能（ソフト） | 建物（ハード）  |      |                                                                                                                                                                                           |
| 1  | 宇和 | 宇和 | 西予市宇和児童館 | 検討      | 維持（長寿命化） |      | 現在の利用状況は就学前の児童の親子の遊び場の提供など子育て支援センター機能を中心としたものとなっており、18歳以下の児童青少年の健全育成を目的とした児童館としての事業展開が課題となっていることから、今後のあり方について検討します。<br>施設は、耐震基準を満たし、建築から18年経過しています。<br>計画的な改修を行い長寿命化を図ります。                |
| 2  | 野村 | 野村 | 西予市野村児童館 | 検討      | 維持（長寿命化） |      | 現在の利用状況は就学前の児童の親子の遊び場の提供など子育て支援を中心としたものとなっており、18歳以下の児童青少年の健全育成を目的とした児童館としての事業展開が課題となっていることから、今後のあり方について検討します。<br>施設は、耐震基準を満たし、建築から7年経過しています。<br>複合施設であり、他の機能は継続することから、計画的な改修を行い長寿命化を図ります。 |

## 【個別施設の年度スケジュール】

| 番号 | 施設名                | 今後の方向性      |              | 年度スケジュール      |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
|----|--------------------|-------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
|    |                    | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)  | R5年度<br>(1年目) | R6年度<br>(2年目) | R7年度<br>(3年目) | R8年度<br>(4年目) | R9年度<br>(5年目) | R10年度<br>(6年目) | R11年度<br>(7年目) | R12年度<br>(8年目) | R13年度<br>(9年目) | R14年度<br>(10年目) |
| ○  | 基本方針<br>・児童館のあり方検討 |             |              | 機能・施設のあり方の検討  |               |               |               | 検討結果を反映       |                |                |                |                |                 |
| 1  | 西予市宇和児童館           | 検討          | 維持<br>(長寿命化) | 保全計画の策定       |               |               |               | 計画に基づく対応      |                |                |                |                |                 |
| 2  | 西予市野村児童館           | 検討          | 維持<br>(長寿命化) |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |

## エ 将来の概算事業費と効果額

| 番号        | 施設名      | 建物の今後の<br>方向性 | 更新費用等の試算(千円)<br>(40年間＝令和5年～令和44年) |                | 維持管理費(千円)    |                | 備考               |
|-----------|----------|---------------|-----------------------------------|----------------|--------------|----------------|------------------|
|           |          |               | 総務省型                              | 長寿命型           | 単年度の比較       |                |                  |
|           |          |               | 現状維持<br>した場合                      | 本計画を実施<br>した場合 | 現状維持<br>した場合 | 本計画を実施<br>した場合 |                  |
| 1         | 西予市宇和児童館 | 維持(長寿命化)      | 126,412                           | 306,735        | 10,963       | 10,963         |                  |
| 2         | 西予市野村児童館 | 維持(長寿命化)      |                                   |                | 7,761        | 7,761          | 2-1 図書交流館野村分館に記載 |
| 概算事業費(合計) |          |               | 126,412                           | 306,735        | 18,724       | 18,724         |                  |

| ①                | ② | ③                    | ④ |
|------------------|---|----------------------|---|
| 更新費用の試算比較<br>②－① |   | 単年度の維持管理<br>経費の比較④－③ |   |
| 180,323          |   | 0                    |   |

## 7 保健・福祉施設

### (1) 高齢者福祉施設

- i 高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等の生きがいくりの場を提供することを目的に「老人福祉センター」を2施設、「老人憩の家等」を4施設、合計6施設を設置しています。
- ii 介護知識・介護方法の普及など介護予防活動の拠点施設として介護予防センター4施設を設置しています。
- iii 一人暮らし等で見守りがなければ自宅で日常生活を送ることが困難な高齢者に住居を提供するため高齢者生活福祉センター1施設を設置しています。

### ア 施設概要及び現状と課題

(経過年数は令和4(2022)年3月31日現在の状況。状況説明・収支はコロナ禍の影響が少ない令和元(2019)年度の実績。)

#### i 老人福祉センター等

高齢者の生きがい活動の場として設置している6施設のうち、4施設は耐震基準を満たしていますが、2施設は旧耐震基準で建設した建物です。また、4施設は建築から35年以上経過し老朽化が進み、中でも2施設は45年以上経過し老朽化が顕著となっています。

開館日・開館時間は施設ごとに設定し、管理運営はすべて市が直営で行い、市が支出する管理運営費の総額は6,419千円で、施設使用料として25千円の収入があります。

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名             | 基本情報 |        |      |      |                       |     |          |      |        |        |        |               | 備考    | 施設番号 |
|----|----|----|-----------------|------|--------|------|------|-----------------------|-----|----------|------|--------|--------|--------|---------------|-------|------|
|    |    |    |                 | 複合施設 | 構造     | 建築年  | 経過年数 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 耐震性 | 貸室稼働率(%) | 管理運営 | 職員数(人) | 支出(千円) | 収入(千円) | 利用者数(人)(日平均)  |       |      |
| 1  | 明浜 | 俵津 | 西予市明浜老人福祉センター   | ○    | RC     | 1985 | 37   | 807.32                | ○   | 28       | 直営   | -      | 2,189  | 0      | 1,649<br>(5)  | 俵津公民館 | 355  |
| 2  | 明浜 | 狩江 | 狩江老人憩の家         |      | W      | 1994 | 28   | 164.00                | ○   | 11       | 直営   | -      | 139    | 0      | 357<br>(8)    |       | 354  |
| 3  | 明浜 | 高山 | 宮野浦地区コミュニティセンター |      | W      | 2003 | 19   | 92.00                 | ○   | -        | 直営   | -      | 132    | 0      | 313<br>(4)    |       | 367  |
| 4  | 明浜 | 高山 | 高山老人憩の家         |      | W      | 1983 | 39   | 99.98                 | ○   | 10       | 直営   | -      | 141    | 0      | 364<br>(1)    |       | 353  |
| 5  | 宇和 | 宇和 | 西予市宇和福祉センター     |      | W<br>S | 1974 | 48   | 787.15                | △   | 12       | 直営   | 非2     | 3,119  | 25     | 2,833<br>(10) |       | 356  |
| 6  | 三瓶 | 三瓶 | 西予市三瓶老人憩の家      |      | S      | 1971 | 51   | 203.00                | △   | 19       | 直営   | 非1     | 699    | 0      | 2,606<br>(10) |       | 366  |

注釈:西予市明浜老人福祉センター(全体の延床面積1,385㎡の内訳(西予市俵津公民館577.68㎡、西予市明浜老人福祉センター807.32㎡)

西予市野村老人憩いの家は、令和4年度に除却しています。

### 【各施設の状況】

#### 1 西予市明浜老人福祉センター

俵津公民館との複合施設で、鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積1,385㎡のうち1階部分807㎡を使用しています。1985(昭和60)年に新耐震基準で建設し、建築から37年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始と土・日曜日、祝日を除く毎日8時30分から17時15分まで、常駐の職員はおらず運営は俵津公民館が行い、維持管理費(光熱水費や修繕料、委託料など)2,189千円を支出し、収入はありません。

施設は、研修室、和室3部屋、陽だまりの部屋、調理室、機能回復訓練室、図書室などで構成。機能回復訓練や地域活動の場として使用され、年間約1,700人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりです。

## 【利用状況】

| 部屋名     | 稼働率 (%) | 部屋名     | 稼働率 (%) |
|---------|---------|---------|---------|
| 研修室     | 9       | 調理室     | 3       |
| 和室      | 14      | 機能回復訓練室 | 100     |
| 陽だまりの部屋 | 13      | 図書室     | -       |

### 2 狩浜老人憩の家

木造 1 階建て・延床面積 164 m<sup>2</sup>で、1994（平成 6）年に新耐震基準で建設し、建築から 28 年経過しています。

利用時のみ開館し、運営は地元老人クラブが行い、市は維持管理費（光熱水費等）139 千円を支出し、収入はありません。

施設は会議室（稼働率 24%）、和室（同 19%）等で構成。老人クラブが生きがいづくり活動を行なっているほか、文化伝承活動など地域活動の場として使用され、年間約 400 人が利用しています。

### 3 宮野浦地区コミュニティセンター

木造 1 階建て・延床面積 92 m<sup>2</sup>で、2003（平成 15）年に新耐震基準で建設し、建築から 19 年経過しています。

利用時のみ施設を開館し、運営は地元地区が行い、市は維持管理費（光熱水費用）132 千円を支出し、収入はありません。

施設は和室と洋室 2 室で構成。週 1 日程度、地元自治会が手芸や健やか体操などの生きがいづくり活動のほか、自治会常会等の地域活動に使用し、年間約 300 人が利用しています。

### 4 高山老人憩の家

木造 1 階建て・延床面積 99 m<sup>2</sup>で、1983（昭和 58）年に新耐震基準で建設し、建築から 39 年経過し老朽化が進んでいます。

利用時のみ開館し、運営は地元老人クラブが行い、市は維持管理費（光熱水費等）141 千円を支出し、収入はありません。

施設は和室二間（稼働率 10%）で構成。老人クラブのカラオケや手芸等の生きがい活動のほか、役員会や地域伝承活動の場として使用され、年間約 400 人が利用しています。

### 5 西予市宇和福祉センター

管理棟、老人憩いの家、高齢者創作館を設置し、合計延床面積は 787 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。管理棟は大正時代に末光千代太郎家住宅として建てられ、旧宇和町時代に寄贈された建物です。老人憩いの家、高齢者創作館はいずれも旧耐震基準で建設し、老朽化が顕著となっています。

## 【施設の構成】

| 施設名    | 構造       | 延床面積 (m <sup>2</sup> ) | 建築年          | 経過年数    |
|--------|----------|------------------------|--------------|---------|
| 管理棟    | 木造 1 階建  | 170                    | 大正時代         | 100 年程度 |
| 老人憩いの家 | 鉄骨造 2 階建 | 258                    | 1974（昭和 49）年 | 48 年    |
| 高齢者創作館 | 鉄骨造 2 階建 | 358                    | 1975（昭和 50）年 | 47 年    |

開館日・開館時間は、年末年始と土・日曜日、祝日を除く毎日 8 時 30 分から 17 時 15 分まで、人件費を含む管理運営費 3,119 千円を支出し、施設使用料として 25 千円の収入があります。

施設は、管理棟＝和室 2 部屋（大・小）、倉庫等、憩いの家＝3・5 号室、会議室、浴室等、高齢者創作館＝ホール、娯楽室、調理室等で構成。自治会の会議や宇和高齢者創作館活動クラブや地域のサークルが、生きがい活動の場として使用し、年間約 2,800 人が利用しています。施

設の利用状況は以下のとおりです。なお、浴室と会議室は未使用です。

#### 【利用状況】

| 部屋名    | 稼働率 (%) | 部屋名 | 稼働率 (%) |
|--------|---------|-----|---------|
| 和室 (大) | 9       | ホール | 10      |
| 和室 (小) | 0.5     | 娯楽室 | 67      |
| 3 号室   | 3       | 調理室 | 0.2     |
| 5 号室   | 1       | 窯場  | 5       |

### 6 西予市三瓶老人憩の家

鉄骨造 1 階建て・延床面積 203 m<sup>2</sup>で、1971 (昭和 46) 年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修は未実施。2000 (平成 12) 年に改修工事を実施していますが、建築から 51 年経過し老朽化が顕著となっています。

開館日・開館時間は、年末年始と日曜日、祝日を除く毎日 8 時 30 分から 17 時 15 分までで、人件費を含む管理運営費 699 千円を支出し、収入はありません。

施設は和室 (稼働率 9%)、大広間 (同 30%) 等で構成。地域の高齢者のレクリエーションの場やサークル活動の場として使用し、年間約 2,600 人が利用しています。

### ii 介護予防センター

介護予防の拠点として設置した 4 施設のうち、3 施設は耐震基準を満たしていますが、1 施設は旧耐震基準で建設しています。

開館日・開館時間は施設ごとに設定し、管理運営はすべて地元自治区が行い、市が支出する管理運営費の総額は 823 千円で、施設使用料として 379 千円の収入があります。

| 番号 | 地域 | 地区  | 施設名        | 基本情報 |    |      |      |                        |     |           |      |         |         |         |                | 備考         | 施設番号 |
|----|----|-----|------------|------|----|------|------|------------------------|-----|-----------|------|---------|---------|---------|----------------|------------|------|
|    |    |     |            | 複合施設 | 構造 | 建築年  | 経過年数 | 延床面積 (m <sup>2</sup> ) | 耐震性 | 貸室稼働率 (%) | 管理運営 | 職員数 (人) | 支出 (千円) | 収入 (千円) | 利用者数 (人) (日平均) |            |      |
| 7  | 三瓶 | 三瓶  | 朝立ふれあいプラザ  | ○    | W  | 2003 | 19   | 244.00                 | ○   | 10        | 地元管理 | -       | 415     | 192     | 1,065 (5)      | 三瓶東公民館第8分館 | 361  |
| 8  | 三瓶 | 蔵貫  | 皆江ふれあいプラザ  |      | W  | 2001 | 21   | 133.00                 | ○   | 33        | 地元管理 | -       | 0       | 0       | 410 (6)        |            | 360  |
| 9  | 三瓶 | 蔵貫  | 蔵貫ふれあいプラザ  | ○    | W  | 2004 | 18   | 290.00                 | ○   | 14        | 地元管理 | -       | 408     | 187     | 615 (3)        | 三瓶南公民館蔵貫分館 | 362  |
| 10 | 三瓶 | 二木生 | 垣生介護予防センター |      | W  | 1971 | 51   | 352.00                 | △   | -         | 地元管理 | -       | 0       | 0       | 未使用            |            | 359  |

#### 【各施設の状況】

### 7 朝立ふれあいプラザ

三瓶東公民館第 8 分館に併設している施設で、木造 1 階建て・延床面積 244 m<sup>2</sup> (全館共用)。2003 (平成 15) 年に新耐震基準で建設し、建築から 19 年経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始と水・土・日曜日、祝日を除く毎日 8 時 30 分から 17 時 15 分までで、管理運営は地元地区が行い、市は維持管理費 (光熱水費、消防設備点検等) 415 千円を支出し、地元負担 (電気代の半額) として 192 千円の収入があります。

施設はホール、健康増進室・調理実習室で構成。地元の高齢者がレクリエーションの場として利用しているほか、地元の地域活動の場として使用し、年間約 1,100 人 (うち介護予防施設としての利用は約 750 人) が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

#### 【利用状況】

| 部屋名 | 稼働率 (%) | 部屋名         | 稼働率 (%) |
|-----|---------|-------------|---------|
| ホール | 13 (8)  | 健康増進室・調理実習室 | 7 (6)   |

※ ( ) は介護予防施設としての稼働率

## 8 皆江ふれあいプラザ

木造 1 階建て・延床面積 133 m<sup>2</sup>で、2001（平成 13）年に新耐震基準で建設し、建築から 21 年経過しています。

施設はホール（稼働率 33%）、休憩室で構成。地元の老人クラブがレクリエーションの場として使用し、年間約 400 人が利用しています。

## 9 蔵貫ふれあいプラザ

南公民館蔵貫分館に併設している施設で、木造 1 階建て・延床面積 290 m<sup>2</sup>（全館共用）。2004（平成 16）年に新耐震基準で建設し、建築から 18 年経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始と土・日曜日、祝日を除く毎日 8 時 30 分から 17 時 15 分までで、管理運営は地元地区が行い、市は維持管理費（光熱水費、消防設備点検等）408 千円を支出し、地元負担（電気代の半額）として 187 千円の収入があります。

施設はホール（健康増進室）、和室、調理実習室で構成。地元の高齢者がレクリエーションの場として利用しているほか、地元の地域活動の場として使用し、年間約 600 人（うち介護予防施設としての利用は約 200 人）が利用しています。利用状況は以下のとおりです。

### 【利用状況】

| 部屋名 | 稼働率 (%) | 部屋名   | 稼働率 (%) |
|-----|---------|-------|---------|
| ホール | 14 (9)  | 調理実習室 | 不明      |
| 和室  | 不明      |       |         |

※（ ）は介護予防施設としての稼働率

## 10 垣生介護予防センター

旧垣生保育園の園舎を転用したもので、木造 1 階建て・延床面積 352 m<sup>2</sup>。1971（昭和 46）年に旧耐震基準で建設し、2001（平成 13）年の転用の際に改修工事（耐震改修工事は未実施）を実施していますが、建築から 51 年経過し老朽化が顕著となっており、平成 28 年度から使用を休止しています。

## iii 生活福祉センター

老人福祉法に基づき、高齢者に対して、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるようにするため「生活支援ハウス」を設置しています。

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名              | 基本情報 |    |      |      |                        |     |           |      |         |                  |             |                | 備考     | 施設番号 |
|----|----|----|------------------|------|----|------|------|------------------------|-----|-----------|------|---------|------------------|-------------|----------------|--------|------|
|    |    |    |                  | 複合施設 | 構造 | 建築年  | 経過年数 | 延床面積 (m <sup>2</sup> ) | 耐震性 | 貸室稼働率 (%) | 管理運営 | 職員数 (人) | 支出 (千円)          | 収入 (千円)     | 利用者数 (人) (日平均) |        |      |
| 11 | 野村 | 惣川 | 西予市惣川高齢者生活福祉センター | ○    | RC | 1994 | 28   | 736.50                 | ○   | 3         | 指定管理 | 指2      | 10,500<br>29,091 | 0<br>29,896 | 2,643<br>(9)   | 介護保険施設 | 372  |

\* 管理運営欄が「指定管理」の施設の支出・収入欄の上段は市の収支額、下段は指定管理者の収支額

### 【各施設の状況】

## 11 西予市惣川高齢者生活福祉センター

介護保険施設との複合施設で、鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 736 m<sup>2</sup>。1994（平成 6）年に新耐震基準で建設し、建築から 28 年が経過しています。

管理運営は指定管理者が行い、指定管理者が支出する管理運営費は 29,091 千円で、指定管理料（10,500 千円）のほか、介護保険デイサービス事業収入など合計 29,896 千円の収入があります。市は指定管理料のみ支出し、収入はありません。

施設は、居室 8 室、日常生活訓練室等で構成。居住の 8 室は満室（常時）、日常生活訓練室は介護保険デイサービス事業で使用し、1 日当たり利用定員 15 人に対し 1 日平均 10.5 人の利用となっています。

### 【課題の整理】

高齢者の生きがい活動の場の機会や介護予防のための活動の機会の提供は今後もあり、機能は継続しますが、高齢者の移動の困難性を考慮すると、地域内の公民館や集会施設など身近な施設への機能移転について検討が必要です。特に、高齢者が地域の様々な人々と交流の機会を持ち、地域の課題解決の活動にも高齢者の経験や活力を生かした取り組みが重要となることから、地域づくりの仕組みづくりとあわせた検討が必要です。

なお、老人福祉センターや老人憩いの家、介護予防センターなどの各施設は、耐震基準を満たし、今後も継続して使用が可能な施設については、施設の改修のあり方を含め、地元自治会等への無償譲渡について協議が必要です。旧耐震基準の施設については、老朽化が進んでいることから、廃止を含めて対応の検討が必要ですが、施設の状態を十分説明し、理解の上、地元自治会等に施設の譲り受けの意向がある場合は無償譲渡について協議が必要です。

## ウ 基本方針と個別施設の方向性、スケジュール

### 【基本方針】

#### 【機能】【建物】

高齢者の生きがい活動の場の機会の提供や、介護予防のための活動の機会の提供は今後もありますが、高齢者の移動の困難性を考慮し、できるだけ身近な地域の施設を活用して、活動の場・機会を提供していくことが望まれます。

公民館や集会所など、地域が自主的に身近な施設を活用し、地域の高齢者の生きがい活動の場や機会を提供するとともに、高齢者の居場所づくり、地域の高齢者の見守り、高齢者と子供たち等との交流の場づくりなどに取り組むなど、施設のあり方について検討します。

なお、施設の利用実態が地域の集会所としても活用されるなど地域に密着している施設については、地元への譲渡について協議します。

地域に譲り受けの意向がない場合、耐震基準を満たしていない施設は、修繕が生じた段階で廃止について協議します。耐震基準を満たし、建築から 40 年程度以内の施設については、必要な修繕を行ない継続使用しますが、改修が必要になった段階で廃止について協議します。

施設の譲渡に当たっては、施設の改修等に対する支援の仕組みを検討するほか、譲渡後の施設の改修・改築については西予市集会所等整備事業費補助金制度を活用し、地元が対応することとします。

## 【個別施設の今後の方向性】

### i 老人福祉センター等

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名             | 施設の方向性  |                 | 拠点施設 | 説明                                                                                                                                                      |
|----|----|----|-----------------|---------|-----------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |    |                 | 機能(ソフト) | 建物(ハード)         |      |                                                                                                                                                         |
| 1  | 明浜 | 俵津 | 西予市明浜老人福祉センター   | 転用      | 維持(長寿命化)        |      | 公民館との複合施設で、耐震基準を満たし、建築から37年経過し老朽化が進んでいます。リハビリ事業の利用実態を精査し、公民館の地域づくり活動センター化にあわせ老人福祉センターについても計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                          |
| 2  | 明浜 | 狩江 | 狩浜老人憩の家         | 転用      | 維持(修繕)<br>・譲渡協議 |      | 耐震基準を満たし、建築から28年経過しています。当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、集会施設に転用し地元への譲渡について協議します。                                                                                    |
| 3  | 明浜 | 高山 | 宮野浦地区コミュニティセンター | 転用      | 維持(修繕)<br>・譲渡協議 |      | 耐震基準を満たし、建築から19年経過しています。当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、集会施設に転用し地元への譲渡について協議します。                                                                                    |
| 4  | 明浜 | 高山 | 高山老人憩の家         | 転用      | 維持(修繕)<br>・譲渡協議 |      | 耐震基準を満たし、建築から39年経過し老朽化が進んでいます。当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、集会施設に転用し、地元への譲渡について協議します。                                                                             |
| 5  | 宇和 | 宇和 | 西予市宇和福祉センター     | 検討      | 検討              |      | 管理棟は、大正時代の建物で老朽化が顕著となっています。憩いの家・創作館は旧耐震基準で建設し、建築から48年経過し老朽化が顕著になっています。当該施設の周辺には、公民館や文化会館など他の公共施設も設置されていることから、福祉センターの機能について、他の施設への移転を含め、施設のあり方について検討します。 |
| 6  | 三瓶 | 三瓶 | 西予市三瓶老人憩の家      | 移転      | 廃止・協議           |      | 地域の高齢者のレクリエーション活動などの場として地域利用されていますが、旧耐震基準の建物で、建築から51年経過し老朽化が顕著となっており、安全性が危惧されることから廃止(除却)し、他の公共施設へ機能を移転することについて協議します。                                    |

### ii 介護予防センター

| 番号 | 地域 | 地区  | 施設名        | 施設の方向性  |         | 拠点施設 | 説明                                                                                                          |
|----|----|-----|------------|---------|---------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |     |            | 機能(ソフト) | 建物(ハード) |      |                                                                                                             |
| 7  | 三瓶 | 三瓶  | 朝立ふれあいプラザ  | -       | 検討      |      | 各区と協議検討中                                                                                                    |
| 8  | 三瓶 | 蔵貫  | 皆江ふれあいプラザ  | 廃止      | 譲渡協議    |      | 耐震基準を満たし、建築から21年経過しています。費用負担を含め、地元への譲渡について協議します。                                                            |
| 9  | 三瓶 | 蔵貫  | 蔵貫ふれあいプラザ  | -       | 検討      |      | 各区と協議検討中                                                                                                    |
| 10 | 三瓶 | 二木生 | 垣生介護予防センター | 廃止      | 廃止      |      | 介護予防拠点機能については平成28年度から休止し、再開の見込みがないことから機能を廃止します。施設は、旧耐震基準の建物で、建築から51年経過し老朽化が顕著となっており、安全性が危惧されることから廃止(除却)します。 |

### iii 生活福祉センター

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名              | 施設の方向性  |         | 拠点施設 | 説明                                                                                                  |
|----|----|----|------------------|---------|---------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |    |                  | 機能(ソフト) | 建物(ハード) |      |                                                                                                     |
| 11 | 野村 | 惣川 | 西予市惣川高齢者生活福祉センター | 継続      | 維持(改修)  |      | 耐震基準を満たし、建築から28年経過しています。生活支援ハウスの機能及び介護保険のデイサービスを合わせ持つ施設として当面の間必要な改修を行い、指定管理者制度の適正な運用を図りながら運営を継続します。 |

## 【個別施設の年度スケジュール】

| 番号 | 施設名                                                               | 今後の方向性      |                 | 年度スケジュール                                                                           |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
|----|-------------------------------------------------------------------|-------------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
|    |                                                                   | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)     | R5年度<br>(1年目)                                                                      | R6年度<br>(2年目) | R7年度<br>(3年目) | R8年度<br>(4年目) | R9年度<br>(5年目) | R10年度<br>(6年目) | R11年度<br>(7年目) | R12年度<br>(8年目) | R13年度<br>(9年目) | R14年度<br>(10年目) |
| ○  | 基本方針<br>・地域経営の仕組みづくりにあわせ、地域の高齢者を支えるための仕組みづくり<br>・施設譲渡の際の支援の仕組みづくり |             |                 | <div> <div>地域経営の仕組みづくりにあわせ、地域で高齢者を支える仕組みづくりの検討</div> <div>施設譲渡の仕組みづくり</div> </div> |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 1  | 西予市明浜老人福祉センター                                                     | 転用          | 維持<br>(長寿命化)    | <div> <div>複合施設のあり方の検討<br/>結果を踏まえ対応を検討</div> <div>検討結果に基づき対応</div> </div>          |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 11 | 西予市惣川高齢者生活福祉センター                                                  | 継続          | 維持(改修)          | 当面、必要な改修を行い継続使用                                                                    |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 2  | 狩浜老人憩の家                                                           | 転用          | 維持(修繕)<br>・譲渡協議 | 必要に応じて修繕                                                                           |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 3  | 宮野浦地区コミュニティセンター                                                   | 転用          | 維持(修繕)<br>・譲渡協議 | 譲渡について協議                                                                           |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 4  | 高山老人憩の家                                                           | 転用          | 維持(修繕)<br>・譲渡協議 | 協議結果に基づき対応                                                                         |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 8  | 皆江ふれあいプラザ                                                         | 廃止          | 譲渡協議            | 地域との協議結果に基づき対応                                                                     |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 10 | 垣生介護予防センター                                                        | 廃止          | 廃止              | 廃止時期の調整                                                                            |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 6  | 西予市三瓶老人憩の家                                                        | 移転          | 廃止・協議           | 施設の廃止、今後の施設のあり方について協議                                                              |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 5  | 西予市宇和福祉センター                                                       | 検討          | 検討              | 他施設の活用を含め福祉センターのあり方検討                                                              |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 7  | 朝立ふれあいプラザ                                                         | -           | 検討              | 地域との協議結果に基づき対応                                                                     |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 9  | 蔵貫ふれあいプラザ                                                         | -           | 検討              | 地域との協議結果に基づき対応                                                                     |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |

## エ 将来の概算事業費と効果額

| 番号        | 施設名              | 建物の今後の方向性   | 更新費用等の試算(千円)<br>(40年間＝令和5年～令和44年) |            | 維持管理費(千円) |            | 備考 |
|-----------|------------------|-------------|-----------------------------------|------------|-----------|------------|----|
|           |                  |             | 総務省型                              | 長寿命型       | 単年度の比較    |            |    |
|           |                  |             | 現状維持した場合                          | 本計画を実施した場合 | 現状維持した場合  | 本計画を実施した場合 |    |
| 1         | 西予市明浜老人福祉センター    | 維持(長寿命化)    | 452,099                           | 247,040    | 2,189     | 2,189      |    |
| 2         | 狩浜老人憩の家          | 維持(修繕)・譲渡協議 | 91,840                            | 59,040     | 139       | 139        |    |
| 3         | 宮野浦地区コミュニティセンター  | 維持(修繕)・譲渡協議 |                                   |            | 132       | 132        |    |
| 4         | 高山老人憩の家          | 維持(修繕)・譲渡協議 |                                   |            | 141       | 141        |    |
| 5         | 西予市宇和福祉センター      | 検討          |                                   |            | 3,119     | 3,119      |    |
| 6         | 西予市三瓶老人憩の家       | 廃止・協議       | 0                                 | 0          | 699       | 0          |    |
| 7         | 朝立ふれあいプラザ        | 検討          |                                   |            | 415       | 415        |    |
| 8         | 皆江ふれあいプラザ        | 譲渡協議        | 0                                 | 0          | 0         | 0          |    |
| 9         | 蔵貫ふれあいプラザ        | 検討          |                                   |            | 408       | 408        |    |
| 10        | 垣生介護予防センター       | 廃止          | 0                                 | 0          | 0         | 0          |    |
| 11        | 西予市惣川高齢者生活福祉センター | 維持(改修)      | 412,440                           | 225,369    | 10,500    | 0          |    |
| 概算事業費(合計) |                  |             | 956,379                           | 531,449    | 17,742    | 6,543      |    |

| ①                | ② | ③                    | ④ |
|------------------|---|----------------------|---|
| 更新費用の試算比較<br>②－① |   | 単年度の維持管理<br>経費の比較④－③ |   |
| ▲ 424,930        |   | ▲ 11,199             |   |

## 7 保健・福祉施設

### (2) 障がい者福祉施設

障がい者及び障がい児を対象に、通所の方法により創作活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進、その他日常生活に必要な支援を提供するための施設を設置しています。

なお、民間の類似施設として、就労継続支援B型施設 7 か所、地域活動支援施設 2 か所が設置されています。

#### ア 施設概要（経過年数は令和 4（2022）年 3 月 31 日現在の状況。状況説明・収支は令和 3（2021）年度の実績。）

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名            | 基本情報 |    |      |      |                       |     |          |      |        |            |            |                 | 備考    | 施設番号  |
|----|----|----|----------------|------|----|------|------|-----------------------|-----|----------|------|--------|------------|------------|-----------------|-------|-------|
|    |    |    |                | 複合施設 | 構造 | 建築年  | 経過年数 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 耐震性 | 貸室稼働率(%) | 管理運営 | 職員数(人) | 支出(千円)     | 収入(千円)     | 利用者数(人)(日平均)    |       |       |
| 1  | 三瓶 | 三瓶 | 西予市地域共生型交流拠点施設 | ○    | W  | 2020 | 2    | 476.98                | ○   | -        | 指定管理 | 10     | 0<br>4,985 | 0<br>5,785 | 6,461<br>(20.2) | なごみかん | 22202 |

\* 支出・収入欄の上段は市の支出・収入額、下段は指定管理者の支出・収入額  
注釈：西予市地域共生型交流拠点施設は、令和3年度の施設情報を記載しています。

## イ 現状と課題

### 【施設の状況】

#### 1 西予市地域共生型交流拠点施設（なごみかん）

健康増進、就労支援、賑わい創出の各施設との複合施設で、木造 1 階建て・延床面積 476 m<sup>2</sup>で、2020（令和 2）年に新耐震基準で建設。このうち 89 m<sup>2</sup>を就労継続支援B型事業で使用しています。

管理運営は指定管理者が行い、令和 3 年度の指定管理者が支出する管理運営費の総額は 4,985 千円で、製造・販売収入（5,168 千円）のほか、施設利用料（27 千円）、その他収入（590 千円）をあわせ 5,785 千円の収入があります。（指定管理料なし）

施設は作業スペース 1 及び 2、オープンスペース、地域交流スペース、多目的室で構成。このうち作業スペース 1 及び 2（パン工房、パン販売コーナー等）を就労継続支援B型事業所として使用し、1 日平均 3 人、延 1,079 人が利用しています。このほかの諸室は、地域の特産品等の販売、市民が気軽に交流できるテーブルスペース、ボルダリング設備・健康器具の設置、各種相談や小会議等に活用できるスペースとして使用し、年間約 6,500 人が利用しています。

## ウ 個別施設の方向性・年度スケジュール

### 【個別施設の今後の方向性】

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名                       | 施設の方向性  |              | 拠点施設 | 説明                                                                                                                                                |
|----|----|----|---------------------------|---------|--------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |    |                           | 機能(ソフト) | 建物(ハード)      |      |                                                                                                                                                   |
| 1  | 三瓶 | 三瓶 | 西予市地域共生型交流拠点施設<br>(なごみかん) | 維持      | 維持<br>(長寿命化) |      | 地域共生型交流拠点施設としてパン・地元産品販売コーナーやボルダリング体験設備などの運動設備があり、住民の交流施設として利用されていることから、今後も継続します。<br>施設は、新耐震基準を満たし、建築から2年経過しており、今後も継続利用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。 |

## 【個別施設の年度スケジュール】

| 番号 | 施設名                       | 今後の方向性      |              | 年度スケジュール      |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
|----|---------------------------|-------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
|    |                           | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)  | R5年度<br>(1年目) | R6年度<br>(2年目) | R7年度<br>(3年目) | R8年度<br>(4年目) | R9年度<br>(5年目) | R10年度<br>(6年目) | R11年度<br>(7年目) | R12年度<br>(8年目) | R13年度<br>(9年目) | R14年度<br>(10年目) |
| 1  | 西予市地域共生型交流拠点施設<br>(なごみかん) | 維持          | 維持<br>(長寿命化) | 保全計画の策定       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
|    |                           |             |              |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |

## エ 将来の概算事業費と効果額

| 番号 | 施設名                       | 建物の今後の<br>方向性 | 更新費用等の試算(千円)<br>(40年間＝令和5年～令和44年) |                | 維持管理費(千円)    |                | 備考 |
|----|---------------------------|---------------|-----------------------------------|----------------|--------------|----------------|----|
|    |                           |               | 総務省型                              | 長寿命型           | 単年度の比較       |                |    |
|    |                           |               | 現状維持<br>した場合                      | 本計画を実施<br>した場合 | 現状維持<br>した場合 | 本計画を実施<br>した場合 |    |
| 1  | 西予市地域共生型交流拠点施設<br>(なごみかん) | 維持(長寿命化)      | 95,396                            | 42,928         | 0            | 0              |    |
|    | 概算事業費(合計)                 |               | 95,396                            | 42,928         | 0            | 0              |    |

| ①                | ② | ③                    | ④ |
|------------------|---|----------------------|---|
| 更新費用の試算比較<br>②－① |   | 単年度の維持管理<br>経費の比較④－③ |   |
| ▲ 52,468         |   | 0                    |   |

## 7 保健・福祉施設

### (3) 保健センター

地域保健法に基づき、健康相談、保健指導及び健康診査その他地域保健に関し必要な事業を行うことを目的とする施設として、4か所の保健センターを設置しています。

#### ア 施設概要（経過年数は令和4（2022）年3月31日現在の状況。状況説明・収支はコロナ禍の影響が少ない令和元（2019）年度の実績。）

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名             | 基本情報 |    |      |      |                       |     |          |      |        |          |        |              | 備考          | 施設番号 |
|----|----|----|-----------------|------|----|------|------|-----------------------|-----|----------|------|--------|----------|--------|--------------|-------------|------|
|    |    |    |                 | 複合施設 | 構造 | 建築年  | 経過年数 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 耐震性 | 貸室稼働率(%) | 管理運営 | 職員数(人) | 支出(千円)   | 収入(千円) | 利用者数(人)(日平均) |             |      |
| 1  | 明浜 | 高山 | 西予市明浜健康管理センター   | ○    | RC | 1986 | 36   | 504.88                | ○   | 1        | 直営   | -      | 866      | 92     | 339(1.4)     | 旧高山歯科診療所    | 370  |
| 2  | 宇和 | 宇和 | 西予市宇和保健センター     | ○    | RC | 1989 | 33   | 500.07                | ○   | 35       | 直営   | -      | 中央公民館に一括 | 30     | 3,795(9.5)   | 中央公民館・宇和公民館 | 120  |
| 3  | 野村 | 野村 | 西予市野村保健福祉センター   |      | RC | 1996 | 26   | 1,680.00              | ○   | 21       | 直営   | -      | 1,889    | 713    | 9,300(37)    |             | 371  |
| 4  | 三瓶 | 三瓶 | 西予市三瓶保健福祉総合センター | ○    | RC | 1997 | 25   | 696.26                | ○   | 3        | 直営   | -      | 15       | 0      | 2,500(10)    | 三瓶支所        | 374  |

注釈：西予市明浜健康管理センター全体の延床面積1,011.7㎡の内訳（西予市明浜健康管理センター504.88㎡、旧高山歯科診療所238㎡未使用268.82㎡）  
西予市教育保健センター全体の延床面積2,086㎡の内訳（西予市中央公民館・西予市宇和公民館1,585.93㎡、西予市宇和保健センター500.07㎡）  
西予市三瓶保健福祉総合センター全体の延床面積2,089.26㎡の内訳（三瓶支所1,393.00㎡、西予市三瓶保健福祉総合センター696.26㎡）

#### イ 現状と課題

全ての施設が耐震基準を満たし、4施設あるうち建築から35年以上経過し老朽化が進んでいる施設は1施設です。

開館日・開館時間は、8時30分から17時00分までで、夜間は必要に応じて貸出しています。管理運営はすべて市が直営で行い、宇和保健センターを除く3施設の維持管理費の総額は2,770千円で、貸付け団体からの光熱水費負担分として835千円の収入があります。

#### 【各施設の状況】

##### 1 西予市明浜健康管理センター

歯科診療所（2階部分238㎡）との複合施設で、鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積1,011㎡のうち504㎡を使用しています。1986（昭和61）年に建設し、建築から36年経過し老朽化が進んでいます。

施設には常駐の職員はおらず、健康教育等の業務の際に職員が出向き対応しています。市は維持管理費（光熱水費、修繕料、手数料、委託料など）866千円を支出し、貸付団体からの光熱水費負担分として92千円の収入があります。

施設は、1階部分に運動指導ホール、機能訓練室、事務室など、2階部分に会議室兼資料室、研修室、栄養指導兼実習室、健康相談室で構成。このうち1階部分の運動指導ホール、2階部分の研修室、健康相談室で保健事業を実施し、業務に支障のない範囲で機能訓練室、運動指導ホールを一般に貸出して、全体で年間29回・約300人が使用しています。

#### 【利用状況】

| 部屋名       | 稼働率(%) | 部屋名        | 稼働率(%) |
|-----------|--------|------------|--------|
| 1階運動指導ホール | 1      | 2階栄養指導兼実習室 | 2      |
| 2階会議室兼資料室 | 1      | 2階健康相談室    | 1      |
| 2階研修室（和室） | 1      |            |        |

##### 2 西予市宇和保健センター 【再掲】市民文化系施設 公民館で記載あり

教育センター（中央公民館）との複合施設で、鉄骨鉄筋コンクリート造4階建て・延床面積

2,086 m<sup>2</sup>のうち2階部分500 m<sup>2</sup>を使用しています。1989（平成元）年度に新耐震基準で建設し、建築から33年経過しています。

保健センターには常駐の職員はおらず、健診等の業務の際に市役所から職員が出向き、管理運営は、教育保健センターが費用負担を含め一括して行っています。なお、集団指導室の使用料等として30千円の収入があります。

保健センターは、集団指導室、多目的室、機能訓練室等で構成。総合健診や乳幼児健診、特定保健指導や各種相談等の保健事業を年間48回行い、延べ660人が利用しています。なお、集団指導室は業務に支障のない範囲で健康増進を目的とした活動等に貸出して、年間110回1,580人が利用しています。

### 3 西予市野村保健福祉センター

鉄筋コンクリート造1階建て・延床面積1,680 m<sup>2</sup>。1996（平成8）年に新耐震基準で建設し、建築から26年経過しています。

市は維持管理費（光熱水費、修繕料、手数料、委託料など）1,889千円を支出し、貸付団体からの光熱水費負担分として713千円の収入があります。

施設は、健康相談室、和室、調理室、機能訓練室、診察室、事務室、相談室等で構成し、総合健診や幼児健診、特定保健指導や各種相談等の保健事業を行い、年間81回・約3,600人が利用しています。

このほか、地域支援団体（社会福祉協議会、ボランティアグループ等）の福祉活動での利用や健康増進を目的とした活動に使用され、年間427回・約3,800人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりです。

#### 【利用状況】

| 部屋名   | 稼働率（％） | 部屋名   | 稼働率（％） |
|-------|--------|-------|--------|
| 健康相談室 | 76     | 調理室   | 12     |
| 和室    | 79     | 機能訓練室 | 100    |

### 4 西予市三瓶保健福祉総合センター

三瓶支所との複合施設で、鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積1,769 m<sup>2</sup>のうち2階部分696 m<sup>2</sup>を使用しています。1997（平成9）年に新耐震基準で建設し、2011（平成23）年に改修して2階部分を保健福祉総合センターとして使用しているもので、建築から25年経過しています。

管理運営は三瓶支所が一括して行い、健診等の際に職員が出向き、維持管理費（修繕料、手数料等）15千円を支出し、収入はありません。

保健福祉総合センター部分は、プレイルーム、多目的集会室、栄養指導室等で構成。総合健診や乳幼児相談、特定保健指導や各種相談等の保健事業を行い、年間35回・約1,100人が利用しています。

このほか、地域支援団体（社会福祉協議会、ボランティアグループ等）の福祉活動での利用や健康増進を目的とした活動に使用され、年間6回・約87人が利用しています。その他に三瓶支所関連業務や会議等に使用され、年間57回、約1,400人が利用しています。施設の利用状況は以下のとおりです。

#### 【利用状況】

| 部屋名    | 稼働率（％） | 部屋名   | 稼働率（％） |
|--------|--------|-------|--------|
| プレイルーム | 25     | 栄養指導室 | 3      |
| 多目的集会室 | 25     |       |        |

## 【課題の整理】

保健センターで実施している健診をはじめとする保健事業は、センター以外の他の公共施設と併用し市民の利便性も考慮しながら実施しています。

施設は、複合施設であるため、今後も利用していく施設については計画的な改修が必要です。管理運営手法は、引き続き直営となりますが、利用実態を勘案し管理運営方法を検討していきます。

また、全体を通して利用実態を勘案し、開館日・開館時間、減額・免除規定の見直しを含む受益者負担の適正化の検討も必要です。

## ウ 基本方針と個別施設の方向性、スケジュール

### 【基本方針】

#### 【機能】【建物】

保健センターで実施している健診をはじめとする保健事業は、センター以外での他の公共施設センターと併用しながら市民の利便性も考慮して実施しています。保健師は、必要に応じて地域に出向くアウトリーチを勘案して配置されています。

複合施設については、今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

#### 【管理運営】

当面は直営を維持するものの、管理運営方法について検討します。

また、開館日・開館時間を見直すとともに、減額・免除規定の見直しを含む受益者負担適正化に取り組みます。

### 【個別施設の今後の方向性】

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名             | 施設の方向性      |               | 拠点施設 | 説明                                                                                                                                             |
|----|----|----|-----------------|-------------|---------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |    |                 | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)   |      |                                                                                                                                                |
| 1  | 明浜 | 高山 | 西予市明浜健康管理センター   | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 |      | 耐震基準を満たし、建築から36年経過し老朽化が進んでいます。当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、施設に改修が生じた段階、若しくは、貸付医療機関が撤退した時点で他の用途での利活用を含め今後のあり方を検討します。保健センター機能としての利用を精査し、今後のあり方についても検討します。 |
| 2  | 宇和 | 宇和 | 西予市宇和保健センター     | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |      | 市民の健康づくりの拠点として保健センター機能については継続します。施設は、耐震基準を満たし、建築から33年経過の建物であり、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                                             |
| 3  | 野村 | 野村 | 西予市野村保健福祉センター   | 継続          | 検討            |      | 耐震基準を満たし、建築から26年経過しています。保健センター機能としての利用実態を精査し、今後のあり方について検討します。                                                                                  |
| 4  | 三瓶 | 三瓶 | 西予市三瓶保健福祉総合センター | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |      | 耐震基準を満たし、建築から25年経過しています。支所との複合施設であり、継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                                                            |

## 【個別施設の年度スケジュール】

| 番号 | 施設名                             | 今後の方向性      |               | 年度スケジュール                                                                                                                                                    |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
|----|---------------------------------|-------------|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
|    |                                 | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)   | R5年度<br>(1年目)                                                                                                                                               | R6年度<br>(2年目) | R7年度<br>(3年目) | R8年度<br>(4年目) | R9年度<br>(5年目) | R10年度<br>(6年目) | R11年度<br>(7年目) | R12年度<br>(8年目) | R13年度<br>(9年目) | R14年度<br>(10年目) |
| ○  | 基本方針                            |             |               | <div> <div>→</div> <div>→</div> <div>→</div> <div>→</div> <div>→</div> <div>→</div> <div>→</div> <div>→</div> <div>→</div> <div>→</div> <div>→</div> </div> |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
|    | 保健センター機能や配置のあり方の検討<br>管理運営方法の検討 |             |               | <div> <div>・保健センターの機能・施設のあり方検討</div> <div>・管理運営手法の検討</div> <div>検討結果に基づく対応</div> </div>                                                                     |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 2  | 西予市宇和保健センター                     | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  | <div> <div>→</div> <div>→</div> <div>→</div> <div>→</div> <div>→</div> <div>→</div> <div>→</div> <div>→</div> <div>→</div> <div>→</div> <div>→</div> </div> |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 4  | 西予市三瓶保健福祉総合センター                 | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  | <div> <div>保全計画の策定</div> <div>計画に基づく対応</div> </div>                                                                                                         |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 1  | 西予市明浜健康管理センター                   | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 | <div> <div>→</div> <div>→</div> <div>→</div> <div>→</div> <div>→</div> <div>→</div> <div>→</div> <div>→</div> <div>→</div> <div>→</div> <div>→</div> </div> |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
|    |                                 |             |               | <div> <div>・必要な修繕を行い継続使用</div> <div>・施設の改修が必要となった段階又は現在の使用者が退去した段階で、利活用を含め、今後のあり方の検討</div> </div>                                                           |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 3  | 西予市野村保健福祉センター                   | 継続          | 検討            | <div> <div>→</div> <div>→</div> <div>→</div> <div>→</div> <div>→</div> <div>→</div> <div>→</div> <div>→</div> <div>→</div> <div>→</div> <div>→</div> </div> |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
|    |                                 |             |               | <div> <div>利用実態を精査し、今後のあり方を検討</div> <div>検討結果に基づく対応</div> </div>                                                                                            |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |

## エ 将来の概算事業費と効果額

| 番号        | 施設名             | 建物の今後の方向性 | 更新費用等の試算(千円)<br>(40年間＝令和5年～令和44年) |            | 維持管理費(千円) |            | 備考           |
|-----------|-----------------|-----------|-----------------------------------|------------|-----------|------------|--------------|
|           |                 |           | 総務省型                              | 長寿命型       | 単年度の比較    |            |              |
|           |                 |           | 現状維持した場合                          | 本計画を実施した場合 | 現状維持した場合  | 本計画を実施した場合 |              |
| 1         | 西予市明浜健康管理センター   | 維持(修繕)・検討 | 282,733                           | 154,493    | 866       | 866        |              |
| 2         | 西予市宇和保健センター     | 維持(長寿命化)  |                                   |            | 0         | 0          | 1-1 中央公民館に記載 |
| 3         | 西予市野村保健福祉センター   | 検討        |                                   |            | 1,889     | 1,889      |              |
| 4         | 西予市三瓶保健福祉総合センター | 維持(長寿命化)  | 389,889                           | 213,046    | 15        | 15         |              |
| 概算事業費(合計) |                 |           | 672,622                           | 367,539    | 2,770     | 2,770      |              |

| ①                | ② | ③                    | ④ |
|------------------|---|----------------------|---|
| 更新費用の試算比較<br>②－① |   | 単年度の維持管理<br>経費の比較④－③ |   |
| ▲ 305,083        |   | 0                    |   |

## 7 保健・福祉施設

### (4) 介護老人保健施設

介護の必要な高齢者に、生活やリハビリの場を提供する介護老人保健施設 1 施設を設置しています。なお、市内には民間の社会福祉法人等が経営する介護老人保健施設 2 施設が設置されています。

#### ア 施設概要 (経過年数は令和 4 (2022) 年 3 月 31 日現在の状況。状況説明・収支はコロナ禍の影響が少ない令和元 (2019) 年度の実績。)

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名                | 基本情報 |    |      |      |          |     |           |      |              |         |         |                 | 備考       | 施設番号 |
|----|----|----|--------------------|------|----|------|------|----------|-----|-----------|------|--------------|---------|---------|-----------------|----------|------|
|    |    |    |                    | 複合施設 | 構造 | 建築年  | 経過年数 | 延床面積 (㎡) | 耐震性 | 貸室稼働率 (%) | 管理運営 | 職員数 (人)      | 支出 (千円) | 収入 (千円) | 利用者数 (人) / 定員   |          |      |
| 1  | 野村 | 野村 | 西予市野村介護老人保健施設 つくし苑 |      | RC | 1997 | 25   | 4,034.00 | ○   | 78.13     | 直営   | 正 41<br>非 27 | 514,806 | 479,060 | 78/100<br>22/35 | 入所<br>通所 | 393  |

### イ 現状と課題

#### 1 西予市野村介護老人保健施設 つくし苑

老人保健施設と医師住宅からなり、合計延床面積は 4,034 ㎡ (施設の構成は以下のとおり)。いずれも新耐震基準で建設しています。

##### 【施設の構成】

| 施設名    | 構造             | 延床面積 (㎡) | 建築年           | 経過年数 |
|--------|----------------|----------|---------------|------|
| 老人保健施設 | 鉄筋コンクリート造 3 階建 | 3,904    | 1997 (平成 9) 年 | 25 年 |
| 医師住宅   | 木造 2 階建        | 130      |               |      |

老人保健施設は、入所部分と通所リハビリ部分で構成。入所部分は高齢者の生活の場として定員 100 名で運営し、年間の平均入所者数は約 78 人となっています。通所リハビリ部分の 1 日当たりの定員は 35 名で、年間 296 日、延利用者数 6,410 人、1 日当たり約 22 人となっています。

医師住宅は、つくし苑に勤務する医師の住宅として設置しています。

管理運営は市が直営で行い、人件費を含む管理運営費は 514,806 千円で、介護事業収入や利用者負担金など 479,060 千円の収入があります。

### ウ 基本方針と個別施設の方向性、スケジュール

#### 【基本方針】

##### 【機能】【建物】【管理運営】

要介護者の生活を支える上で必要な機能であり、施設については、計画的な改修を行い継続使用します。

なお、管理運営については、つくし苑に隣接している野村病院と機動的な人員体制や機能強化を図る為、経営統合について検討します。その際、老人保健施設は、平成 12 年の介護保険制度の創設により、介護保険事業者が介護報酬と利用料金収入を得て自立した経営が可能なことから、行政の役割を明確にした上で、今後の管理運営手法について検討します。

#### 【個別施設の今後の方向性】

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名                   | 施設の方向性      |                     | 拠点施設 | 説明                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|----|----|----|-----------------------|-------------|---------------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |    |                       | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)         |      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 1  | 野村 | 野村 | 西予市野村介護老人保健施設<br>つくし苑 | 継続          | 維持<br>(長寿命化)<br>・検討 |      | 施設(医師住宅を含む)については、耐震基準を満たし、建築から25年経過しています。<br>在宅要介護者の生活を支援するための老人保健施設、通所介護リハビリ施設の機能については今後も継続することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。<br>なお、管理運営については、つくし苑に隣接している野村病院と機動的な人員体制や機能強化を図り、今後の経営のあり方について検討します。その際、老人保健施設は、平成12年の介護保険制度の創設により、介護保険事業者が介護報酬と利用料金収入を得て自立した経営が可能なことから、行政の役割を明確にした上で、今後の管理運営手法について検討します。 |

## 【個別施設の年度スケジュール】

| 番号 | 施設名                                                                         | 今後の方向性      |                     | 年度スケジュール                           |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
|----|-----------------------------------------------------------------------------|-------------|---------------------|------------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
|    |                                                                             | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)         | R5年度<br>(1年目)                      | R6年度<br>(2年目) | R7年度<br>(3年目) | R8年度<br>(4年目) | R9年度<br>(5年目) | R10年度<br>(6年目) | R11年度<br>(7年目) | R12年度<br>(8年目) | R13年度<br>(9年目) | R14年度<br>(10年目) |
| 1  | 西予市野村介護老人保健施設 つくし苑<br>・継続使用のための計画的改修の実施<br>・野村病院とつくし苑の経営統合の検討<br>・管理運営手法の検討 | 継続          | 維持<br>(長寿命化)<br>・検討 | 計画に基づく対応                           |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
|    |                                                                             |             |                     | 保全計画の策定                            |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
|    |                                                                             |             |                     | 検討結果に基づく対応                         |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
|    |                                                                             |             |                     | ・経営状況の把握<br>・経営統合の検討<br>・管理運営手法の検討 |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |

## エ 将来の概算事業費と効果額

| 番号        | 施設名               | 建物の今後の方向性   | 更新費用等の試算(千円)<br>(40年間＝令和5年～令和44年) |            | 維持管理費(千円) |            | 備考 |
|-----------|-------------------|-------------|-----------------------------------|------------|-----------|------------|----|
|           |                   |             | 総務省型                              | 長寿命型       | 単年度の比較    |            |    |
|           |                   |             | 現状維持した場合                          | 本計画を実施した場合 | 現状維持した場合  | 本計画を実施した場合 |    |
| 1         | 西予市野村介護老人保健施設つくし苑 | 維持(長寿命化)・検討 | 2,259,040                         | 1,243,062  | 514,806   | 514,806    |    |
| 概算事業費(合計) |                   |             | 2,259,040                         | 1,243,062  | 514,806   | 514,806    |    |

| ①                | ② | ③                    | ④ |
|------------------|---|----------------------|---|
| 更新費用の試算比較<br>②－① |   | 単年度の維持管理<br>経費の比較④－③ |   |
| ▲ 1,015,978      |   | 0                    |   |

## 8 医療施設

### (1) 公共医療施設

- i 市民及び地域住民の健康保持に必要な医療サービスを確保するとともに、市民に保健、医療及び福祉の包括的サービスを提供するため、市立病院 2 施設を設置しています。
- ii 国民健康保険法の規定による診療所 3 施設を設置しています。
- iii 救急医療に対応するとともに、医師確保の観点から医師住宅 3 施設を設置しています。

なお、市内には民間病院が 1 か所（三瓶地域）、民間診療所が 30 か所（明浜地域 4、宇和地域 18、野村地域 3、三瓶地域 5）、民間歯科医院が 18 か所（明浜地域 2、宇和地域 8、野村地域 4、三瓶地域 4）設置されています。

### ア・イ 施設概要及び現状と課題

（経過年数は令和 4（2022）年 3 月 31 日現在の状況。状況説明・収支はコロナ禍の影響が少ない令和元（2019）年度の実績。）

#### i 公立病院

市立病院は 2 施設とも新耐震基準で建設し、建築から 30 年未満となっています。

両市立病院は西予市の救急医療を担い入院病床を有することから 24 時間稼働の病院で、管理運営はすべて市が直営で行い、2 つの病院の管理運営費（野村病院医師官舎分を含む）の総額は 3,640,043 千円で、診療報酬などの収入は 3,773,844 千円（一般会計からの繰入金 471,699 千円を含む）となっています。

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名        | 基本情報 |    |      |      |                       |     |          |      |             |           |           |                 | 備考                      | 施設番号 |
|----|----|----|------------|------|----|------|------|-----------------------|-----|----------|------|-------------|-----------|-----------|-----------------|-------------------------|------|
|    |    |    |            | 複合施設 | 構造 | 建築年  | 経過年数 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 耐震性 | 貸室稼働率(%) | 管理運営 | 職員数(人)      | 支出(千円)    | 収入(千円)    | 利用者数(人)(日平均)    |                         |      |
| 1  | 宇和 | 宇和 | 西予市立西予市民病院 |      | RC | 2014 | 8    | 11,794.14             | ○   |          | 直営   | 正122<br>非61 | 2,034,755 | 2,099,715 | 85,059<br>(233) |                         | 380  |
| 2  | 野村 | 野村 | 西予市立野村病院   |      | RC | 1993 | 29   | 6,929.99              | ○   |          | 直営   | 正91<br>非54  | 1,605,288 | 1,674,129 | 74,899<br>(205) | R4年度から一般病床45床・包括ケア病床15床 | 382  |

### 【各施設の状況】

#### 1 西予市立西予市民病院

鉄筋コンクリート造 3 階建て・延床面積 11,794 m<sup>2</sup>で、2014（平成 26）年に新耐震基準で建築し、建築から 8 年経過しています。

病院は、内科、消化器内科、外科、消化器外科、乳腺外科、呼吸器外科、整形外科、リハビリテーション科、泌尿器科（人工透析）、婦人科、皮膚科、麻酔科、放射線科、脳神経外科を標榜し、二次救急医療機関としての役割を担い、外来診療や救急医療、リハビリ診療などを行っているほか、生活習慣病予防健診や予防接種等の公衆衛生活動も実施し、愛媛県西部医療圏の地域の中核的医療機関として寄与しています。

管理運営費は人件費を含め 2,034,755 千円を支出し、診療報酬や利用者一部負担金などの事業収入（1,919,813 千円）、文書料などの医療外収入（15,151 千円）、へき地医療に対する県からの補助金（156 千円）のほか、一般会計からの繰入金（164,592 千円、うち基準外繰入金 770 千円）など合計 2,099,715 千円の収入があります。

施設は、1 階は外来（内科・外科・整形外科・泌尿器科）、薬局、検査室、画像センター、リハビリ室、透析センター、内視鏡室などを、2 階は入院病棟と手術室を、3 階は会議室（4 室）、医局などで構成。病床数は、一般病床 102 床（利用率 70%）、療養病床 41 床（利用率 48%）、

包括ケア病床 9 床（利用率 25%）、感染症床 2 床（14 件）で、外来診療時間は、年末年始と土・日曜日、祝日を除く毎日、8 時 30 分から 17 時までで、入院患者数は約 36,400 人（1 日平均 99.3 人）、外来患者は約 47,100 人（1 日平均約 196.2 人）、救急件数約 2,300 件（うち二次救急件数約 1,900 件）となっています。

## 2 西予市立野村病院

病棟、機械棟、車庫などを設置し、合計延床面積は 7,895 m<sup>2</sup>。このうち病院は、鉄筋コンクリート造 4 階建て・延床面積 6,929 m<sup>2</sup>で、1993（平成 5）年に新耐震基準で建設し、建築から 29 年経過しています。

病院は、内科、整形外科、眼科、皮膚科、耳鼻科、心療内科を標榜し、外来診療や救急医療を行っているほか、生活習慣病予防健診や予防接種等の公衆衛生活動も実施しています。

管理運営費（医師官舎分を含む）は人件費を含め 1,605,288 千円を支出し、診療報酬や利用者一部負担金などの事業収入（1,339,851 千円）、文書料などの医療外収入（26,916 千円）、一般会計からの繰入金（307,107 千円、うち基準外繰入金 4,081 千円）など合計 1,674,129 千円の収入があります。

施設は、1 階は外来、薬局、検査室、レントゲン室、リハビリ室、内視鏡室等、2 階は入院病棟と言語聴覚士室、3 階は手術室、会議室（2 室）、院長室、医局、看護部長室などで構成。病床数は、一般病床 59 床（利用率 84.26%）、包括ケア病床 29 床（利用率 84.38%）で、外来診療時間は、年末年始と土・日曜日、祝日を除く毎日、8 時 30 分から 17 時までで、入院患者数約 25,800 人（1 日平均 70.3 人）、外来患者は約 49,200 人（1 日平均約 202.4 人）、救急件数約 2,486 件（うち二次救急件数約 1,714 件）となっています。

### ii 国民健康保険診療所

3 施設のうち 2 施設が新耐震基準で建設し、1 施設が旧耐震基準の施設です。また、2 施設は建築から 35 年以上経過し、老朽化が進んでいます。施設の管理運営はすべて市が直営で行い、3 施設の管理運営費（土居診療所医師住宅分を含む）の総額は 133,275 千円で、診療報酬などの収入は 133,276 千円（一般会計からの繰入金は 33,910 千円を含む）となっています。

| 番号 | 地域 | 地区  | 施設名            | 基本情報 |    |      |      |                       |     |          |      |                |        |        |                 | 備考 | 施設番号 |
|----|----|-----|----------------|------|----|------|------|-----------------------|-----|----------|------|----------------|--------|--------|-----------------|----|------|
|    |    |     |                | 複合施設 | 構造 | 建築年  | 経過年数 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 耐震性 | 貸室稼働率(%) | 管理運営 | 職員数(人)         | 支出(千円) | 収入(千円) | 利用者数(人)(日平均)    |    |      |
| 3  | 城川 | 土居  | 西予市国民健康保険土居診療所 |      | RC | 1984 | 38   | 979.83                | ○   | -        | 直営   | 正1<br>非4       | 50,149 | 50,149 | 3,126<br>(21.8) |    | 387  |
| 4  | 三瓶 | 二木生 | 西予市国民健康保険二及診療所 |      | RC | 1979 | 43   | 230.85                | △   | -        | 直営   | 正3<br>嘱1<br>非4 | 66,345 | 83,127 | 3,726<br>(26.8) |    | 390  |
| 5  | 三瓶 | 周木  | 西予市国民健康保険周木診療所 |      | W  | 2016 | 6    | 298.55                | ○   | -        | 直営   |                | 16,781 |        | 3,676<br>(29.6) |    | 389  |

### 【各施設の状況】

## 3 西予市国民健康保険土居診療所

診療所（風除室）、車庫を設置し、合計延床面積 979 m<sup>2</sup>。このうち診療所は鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 940 m<sup>2</sup>で、1984（昭和 59）年に新耐震基準で建設し、建築から 38 年経過し老朽化が進んでいます。風除室は鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 9 m<sup>2</sup>で、2003（平成 15）年に増設、建築から 19 年経過しています。

管理運営費（医師住宅を含む）は人件費を含め 50,149 千円を支出し、診療報酬等の事業収入（36,046 千円）、へき地診療所補助（5,230 千円）、一般会計からの繰入金（8,873 千円）、合計

50,149 千円の収入があります。

施設は、診察室、検査室、手術室、理学療法室等で構成し、診療日・診療時間は、火曜日が 9 時～11 時 30 分と 14 時～16 時、木曜日・金曜日が 9 時～12 時と 14 時～17 時で、延べ患者数は約 3,100 人です。

#### 4 西予市国民健康保険二及診療所

#### 5 西予市国民健康保険周木診療所

二及診療所は、鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 230 m<sup>2</sup>。1979（昭和 54）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で、建築から 43 年経過し老朽化が進んでいます。施設は、診察室、処置室等で構成。診療日・診療時間は、月曜日・水曜日・金曜日は 8 時 30 分～12 時と 13 時～17 時、第 1・3・5 水曜日は 8 時 30 分～12 時で、延べ患者数は約 3,700 人です。

周木診療所は、木造 2 階建て・延床面積 298 m<sup>2</sup>。2016（平成 28）年に新耐震基準で建設し、建築から 6 年経過しています。施設は、診察室、処置室、隔離室等で構成。診療日・診療時間は、火曜日・木曜日は 8 時 30 分～12 時と 13 時～17 時、第 1・3・5 土曜日は 8 時 30 分～12 時で、延べ患者数は約 3,700 人です。

2 つの診療所の管理運営費は、人件費を含め 83,126 千円を支出し、診療報酬等の収入（58,090 千円）と一般会計からの繰入金（25,036 千円）、合計 83,127 千円の収入があります。

### iii 医師住宅

3 施設のうち 2 施設は新耐震基準で建設。1 施設は旧耐震基準で建設し、建築から 40 年以上経過し老朽化が進んでいます。管理運営はすべて市が直営で行っています。

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名        | 基本情報 |      |      |      |                        |     |           |      |         |          |         |           | 備考  | 施設番号 |
|----|----|----|------------|------|------|------|------|------------------------|-----|-----------|------|---------|----------|---------|-----------|-----|------|
|    |    |    |            | 複合施設 | 構造   | 建築年  | 経過年数 | 延床面積 (m <sup>2</sup> ) | 耐震性 | 貸室稼働率 (%) | 管理運営 | 職員数 (人) | 支出 (千円)  | 収入 (千円) | 入居戸数/管理戸数 |     |      |
| 6  | 宇和 | 宇和 | 西予市民病院医師官舎 |      | RC/W | 2013 | 9    | 1,111.45               | ○   |           | 直営   | -       | 200      | 2,790   | 14戸/14戸   |     | 381  |
| 7  | 野村 | 野村 | 野村病院医師官舎   |      | RC/W | 1994 | 28   | 965.67                 | ○   |           | 直営   | -       | 野村病院に含む  |         | 9戸/9戸     |     | 382  |
| 8  | 城川 | 土居 | 土居診療所医師住宅  |      | W    | 1979 | 43   | 111.76                 | △   |           | 直営   | -       | 土居診療所に含む |         | -         | 未使用 | 387  |

### 【各施設の状況】

#### 6 西予市民病院医師官舎

西予市民病院に勤務する医師住宅 4 棟を設置し、合計延床面積は 1,111 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設しています。

### 【施設の構成】

| 施設名   | 構造             | 延床面積 (m <sup>2</sup> ) | 建築年          | 経過年数 |
|-------|----------------|------------------------|--------------|------|
| A-1 棟 | 木造 2 階建        | 125                    | 2013（平成 25）年 | 9 年  |
| A-2 棟 | 木造 2 階建        | 125                    |              |      |
| B 棟   | 木造 2 階建        | 131                    |              |      |
| 集合住宅棟 | 鉄筋コンクリート造 3 階建 | 316                    | 2014（平成 26）年 | 8 年  |

管理運営費は 200 千円を支出し、使用料として 2,790 千円の収入があります。

医師官舎は、戸建て住宅が 3 棟、集合住宅が 1 棟（家族用 7 室、単身用 4 室）で構成。院長や副院長、部長のほか勤務医が入居しているほか、研修医や専攻医の研修の際の宿舎としても使用し、管理戸数 14 戸すべてが利用されています。

#### 7 野村病院医師官舎

野村病院に勤務する医師の住宅で、病院共同住宅、医師住宅 3 棟などを設置し、合計延床面積は 965 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設しています。

#### 【施設の構成】

| 施設名  | 構造             | 延床面積（m <sup>2</sup> ） | 建築年         | 経過年数 |
|------|----------------|-----------------------|-------------|------|
| 共同住宅 | 鉄筋コンクリート造 3 階建 | 194                   | 1994（平成 6）年 | 28 年 |
| 住宅 1 | 木造 2 階建        | 159                   |             |      |
| 住宅 2 | 木造 2 階建        | 132                   |             |      |
| 住宅 3 | 木造 2 階建        | 121                   |             |      |

管理運営費は病院の支出額に含んでいます。医師官舎は、野村病院に勤務する医師が居住しているほか、研修医や専攻医の研修の際の宿舎としても使用し、管理戸数 9 戸すべてが利用されています。

### 8 土居診療所医師住宅

木造 1 階建て・延床面積 111 m<sup>2</sup>で、1979（昭和 54）年に旧耐震基準で建設し、耐震改修・耐震診断は未実施で建築から 43 年経過し老朽化が進んでいます。現在は使用していません。管理運営費は土居診療所に含んでいます。

#### 【課題の整理】

現在、西予市には、2 か所の市立病院、3 か所の国保診療所、1 か所の民間病院、30 か所の民間診療所及び 18 か所の民間歯科医院、合計 3 病院、51 診療所（歯科医院含む）で地域医療確保に努めていますが、広範かつ山間部にへき地が点在することから、準無医地区指定を受けている地区があり、また指定はされていないものの、交通手段が不便なため、受診に支障のある地区も生じています。

市では西予市地域医療対策プランにより、救急医療体制の維持・確保、在宅医療の充実、災害医療対策をメインとして、医師等医療従事者の確保、ICT を活用した医療情報共有、へき地医療体制、多職種連携、市民等による地域医療を守り育て確保するための諸活動、地域包括ケアシステムの充実など、様々な課題に対する取組みを始めています。また、「八幡浜・大洲構想区域医療圏」において、近隣市町との連携を図りながら、持続可能なへき地診療体制を推進しています。

こうした中、市が設置する公立病院は、公営企業会計による独立採算で経営を行っています。市の一般会計から、それぞれ収益的収支ベースで毎年度 471,699 千円程度（うち基準外繰入金は 4,851 千円程度）の繰り入れを行うなど、いずれも厳しい経営状況となっております。医療従事者の確保や養成、病床機能の分化・連携、救急の集約化等を検討しつつ、民間的経営手法の導入、事業規模・形態の見直し、経費削減及び抑制対策等を検討し、健全な経営ができるよう改善に向けて取り組んでいます。

西予市民病院と野村病院、診療所の施設については、地域医療を確保するため今後も必要なことから、計画的な改修を行っていく必要があります。また、医師住宅についても、救急医療への対応、医師確保の観点から今後も必要ですが、民間ストックを活用した調達方法の検討も必要です。

## ウ 基本方針と個別施設の方向性、スケジュール

#### 【基本方針】

## 【機能】【建物】

公立病院について、地域住民の健康保持に必要な医療体制を堅持するため、今後も継続します。

国民健康保険直営診療施設については、利用実態を精査し、利用者が減少している場合は代替機能の確保を含め、今後のあり方を検討します。

## 【管理運営】

公立病院は、公営企業会計の原則に基づき、独立採算で経営できるよう、効率的な管理運営を図ります。

国民健康保険直営診療所は、国民健康保険事業の経営に支障のないよう、効率的な管理運営に努めます。

## 【個別施設の今後の方向性】

### i 公立病院

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名        | 施設の方向性  |          | 拠点施設 | 説明                                                                             |
|----|----|----|------------|---------|----------|------|--------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |    |            | 機能(ソフト) | 建物(ハード)  |      |                                                                                |
| 1  | 宇和 | 宇和 | 西予市立西予市民病院 | 継続      | 維持(長寿命化) |      | 市民の健康保持に必要な医療体制を堅持するため、今後も継続します。施設は、耐震基準を満たし、建築から8年経過しており、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。 |
| 2  | 野村 | 野村 | 西予市立野村病院   | 継続      | 維持(長寿命化) |      | 市民の健康保持に必要な医療体制を堅持するため、今後も継続します。耐震基準を満たし、建築から29年経過しており、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。    |

### ii 国民健康保険診療所

| 番号 | 地域 | 地区  | 施設名            | 施設の方向性  |          | 拠点施設 | 説明                                                                                                                    |
|----|----|-----|----------------|---------|----------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |     |                | 機能(ソフト) | 建物(ハード)  |      |                                                                                                                       |
| 3  | 城川 | 土居  | 西予市国民健康保険土居診療所 | 継続      | 維持(修繕)   |      | 地域医療を確保する観点から診療所の機能は継続します。施設は、耐震基準を満たしているものの、建築から38年経過し老朽化が進んでいます。当面必要な修繕を行い継続使用しますが、移動診療車の派遣など代替策を講じるなかで、廃止に向け調整します。 |
| 4  | 三瓶 | 二木生 | 西予市国民健康保険二及診療所 | 移転      | 廃止       |      | 地域医療を確保する観点から診療所の機能は継続しますが、施設は、旧耐震基準で建設し、建築から43年経過し老朽化が進んでいることから、周辺公共施設への移転を進め、当該施設は廃止(除却)します。                        |
| 5  | 三瓶 | 周木  | 西予市国民健康保険周木診療所 | 継続      | 維持(長寿命化) |      | 地域医療を確保する観点から診療所の機能は継続します。施設は耐震基準を満たし、建築から6年経過しており、今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                 |

### iii 医師住宅

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名        | 施設の方向性  |          | 拠点施設 | 説明                                                                                                                  |
|----|----|----|------------|---------|----------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |    |            | 機能(ソフト) | 建物(ハード)  |      |                                                                                                                     |
| 6  | 宇和 | 宇和 | 西予市民病院医師官舎 | 継続      | 維持(長寿命化) |      | 耐震基準を満たし、建築から9年経過しています。救急医療に対応するとともに、医師確保の観点から今後も必要な施設であり、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。なお、将来的には、民間のストックの活用による確保方法について検討します。  |
| 7  | 野村 | 野村 | 野村病院医師官舎   | 継続      | 維持(長寿命化) |      | 耐震基準を満たし、建築から28年経過しています。救急医療に対応するとともに、医師確保の観点から今後も必要な施設であり、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。なお、将来的には、民間のストックの活用による確保方法について検討します。 |
| 8  | 城川 | 土居 | 土居診療所医師住宅  | 継続      | 廃止       |      | 旧耐震基準で建設し、建築から43年経過し老朽化が進んでいます。現在未使用であり、必要な場合は、市営住宅等により必要な住宅を確保することを前提に廃止(除却)します。                                   |

## 【個別施設の年度スケジュール】

| 番号 | 施設名                                                                              | 今後の方向性      |              | 年度スケジュール      |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
|----|----------------------------------------------------------------------------------|-------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
|    |                                                                                  | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)  | R5年度<br>(1年目) | R6年度<br>(2年目) | R7年度<br>(3年目) | R8年度<br>(4年目) | R9年度<br>(5年目) | R10年度<br>(6年目) | R11年度<br>(7年目) | R12年度<br>(8年目) | R13年度<br>(9年目) | R14年度<br>(10年目) |
| ○  | 基本方針<br>・一般会計からの繰入金<br>(基準外)に依存しない管理運営方法の検討<br>・診療所は利用実態を精査し、代替機能の確保を含め今後のあり方を検討 |             |              |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 1  | 西予市立西予市民病院                                                                       | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 2  | 西予市立野村病院                                                                         | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 5  | 西予市国民健康保険周木診療所                                                                   | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 6  | 西予市民病院医師官舎                                                                       | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 7  | 野村病院医師官舎                                                                         | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 3  | 西予市国民健康保険土居診療所                                                                   | 継続          | 維持(修繕)       |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 4  | 西予市国民健康保険二及診療所                                                                   | 移転          | 廃止           |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 8  | 土居診療所医師住宅                                                                        | 継続          | 廃止           |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |

## エ 将来の概算事業費と効果額

| 番号        | 施設名            | 建物の今後の方向性 | 更新費用等の試算(千円)<br>(40年間＝令和5年～令和44年) |            | 維持管理費(千円) |            | 備考             |
|-----------|----------------|-----------|-----------------------------------|------------|-----------|------------|----------------|
|           |                |           | 総務省型                              | 長寿模型       | 単年度の比較    |            |                |
|           |                |           | 現状維持した場合                          | 本計画を実施した場合 | 現状維持した場合  | 本計画を実施した場合 |                |
| 1         | 西予市立西予市民病院     | 維持(長寿命化)  | 2,948,535                         | 4,010,008  | 2,034,755 | 2,034,755  |                |
| 2         | 西予市立野村病院       | 維持(長寿命化)  | 4,934,735                         | 2,896,623  | 1,605,288 | 1,605,288  |                |
| 3         | 西予市国民健康保険土居診療所 | 維持(修繕)    | 683,735                           | 375,528    | 50,149    | 50,149     |                |
| 4         | 西予市国民健康保険二及診療所 | 廃止        | 0                                 | 0          | 66,345    | 0          |                |
| 5         | 西予市国民健康保険周木診療所 | 維持(長寿命化)  | 74,638                            | 29,855     | 16,781    | 16,781     |                |
| 6         | 西予市民病院医師官舎     | 維持(長寿命化)  | 277,863                           | 286,105    | 200       | 200        |                |
| 7         | 野村病院医師官舎       | 維持(長寿命化)  |                                   |            | 0         | 0          | 西予市立野村病院に記載    |
| 8         | 土居診療所医師住宅      | 廃止        | 0                                 | 0          | 0         | 0          | 国民健康保険土居診療所に記載 |
| 概算事業費(合計) |                |           | 8,919,506                         | 7,598,119  | 3,773,518 | 3,707,173  |                |

| ①                | ② | ③                    | ④ |
|------------------|---|----------------------|---|
| 更新費用の試算比較<br>②－① |   | 単年度の維持管理<br>経費の比較④－③ |   |
| ▲ 1,321,387      |   | ▲ 66,345             |   |

## 9 行政系施設

### (1) 庁舎等

行政サービスの提供のほか、議会機能、防災機能などを持つ、「西予市本庁舎」を設置し、市民の暮らしに必要な手続きや相談の窓口などを備えています。また、市民の利便性の向上を図るため、住民票や戸籍などに関する諸証明の交付や税金等の収納業務などを実施するほか、地域のまちづくり、地域経営の拠点として「明浜支所」「野村支所」「城川支所」「三瓶支所」を設置しています。

#### ア 施設概要（経過年数は令和4（2022）年3月31日現在の状況。状況説明・収支はコロナ禍の影響が少ない令和元（2019）年度の実績。）

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名   | 基本情報     |     |      |      |             |         |              |          |            |            |            |                      | 備考                     | 施設<br>番号 |
|----|----|----|-------|----------|-----|------|------|-------------|---------|--------------|----------|------------|------------|------------|----------------------|------------------------|----------|
|    |    |    |       | 複合<br>施設 | 構造  | 建築年  | 経過年数 | 延床面積<br>(㎡) | 耐震<br>性 | 貸室稼働率<br>(%) | 管理<br>運営 | 職員数<br>(人) | 支出<br>(千円) | 収入<br>(千円) | 利用者数<br>(人)<br>(日平均) |                        |          |
| 1  | 明浜 | 高山 | 明浜支所  |          | RC  | 2019 | 3    | 1,256.55    | ○       | -            | 直営       | 正1・非2      | 17,727     | 912        | -                    | 消防署明浜救急出張所・明浜支所本部指揮班車庫 | 2        |
| 2  | 宇和 | 宇和 | 西予市役所 |          | SRC | 2011 | 11   | 7,257.00    | ○       | -            | 直営       | 正2・非3      | 51,407     | 725        | -                    |                        | 1        |
| 3  | 野村 | 野村 | 野村支所  |          | RC  | 2022 | 0    | 2,642.02    | ○       | -            | 直営       | 正1・非1      | 17,712     | 3,285      | -                    |                        | 3        |
| 4  | 城川 | 魚成 | 城川支所  |          | RC  | 1978 | 44   | 2,531.90    | ○       | -            | 直営       | 正1         | 35,114     | 1,341      | -                    |                        | 4        |
| 5  | 三瓶 | 三瓶 | 三瓶支所  | ○        | RC  | 1997 | 25   | 1,393.00    | ○       | -            | 直営       | 正1・非2      | 21,133     | 718        | -                    | 三瓶保健福祉総合センター           | 5        |

注釈：明浜支所は、令和元年8月に建替えをおこなっているため、新築した施設の事業概要を記載しています。

明浜支所全体の延床面積1417.18㎡の内訳（明浜支所1256.55㎡、西予市消防署明浜救急出張所136.18㎡、西予市明浜支所本部指揮班車庫24.45㎡）

野村支所は、令和4年10月に建替えをおこなっているため、新築した施設の事業概要を記載し、収支については2019（令和元年）年度で記載しています。

なお、対象施設の一覧は令和4年3月31日の状況であるため旧施設の面積等で集計しています。

西予市三瓶保健福祉総合センター全体の延床面積2,089.26㎡の内訳（三瓶支所1,393.00㎡、西予市三瓶保健福祉総合センター696.26㎡）

職員数は、庁舎施設の管理を担当する人員 正＝正規職員 非＝非常勤職員

支出、収入の欄は、施設の改修費を除いています。

### イ 現状と課題

本庁舎及び各支所は 5 施設すべてで耐震基準を満たしています。また、城川支所は建築から 44 年が経過し、老朽化が進んでいます。

開庁日・開庁時間は、年末・年始と土・日曜日、祝日を除く毎日、8 時 30 分から 17 時 15 分までで、管理運営はすべて市が直営で行い、5 施設の管理運営費の総額は 143,093 千円で、目的外使用等により 6,981 千円の収入があります。

#### 【各施設の状況】

##### 1 明浜支所

鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積1,256㎡。2019（令和元）年に新耐震基準で建設し、建築から3年経過しています。

1 階を事務所、2 階を会議室として使用し、管理運営費は、人件費を含め 17,727 千円を支出し、自販機設置等による施設の目的外使用料として 912 千円の収入があります。

##### 2 西予市役所

鉄骨鉄筋コンクリート造6階建て・延床面積7,257㎡。2011（平成23）年に新耐震基準で建設し、建築から11年経過しています。

1 階の市民ロビーは、市民交流の場として広く市民に利用されており、主に1階から5階は事務所及び会議室、6 階は議会フロアとして使用しています。また、5 階の大会議室は、平時には会議室、災害時には災害対策本部として使用し、管理運営費は、人件費を含め 51,407 千円を支出し、自販機設置等による施設の目的外使用料として 725 千円の収入があります。

### 3 野村支所

支所庁舎、第1別館を設置し、合計延床面積は2,641 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設し、西予警察署野村交番、東宇和農業協同組合野村支店、愛媛信用金庫野村支店が入る複合型の庁舎となっています。

#### 【施設の構成】

| 施設名  | 構造           | 延床面積（m <sup>2</sup> ） | 建築年        | 経過年数 |
|------|--------------|-----------------------|------------|------|
| 支所庁舎 | 鉄筋コンクリート造3階建 | 2,431                 | 2022（令和4）年 | 0年   |
| 第1別館 | 鉄骨造2階建       | 210                   | 1990（平成2）年 | 32年  |

管理運営費は、人件費を含め17,712千円を支出し、自販機設置等による施設の目的外使用料として3,285千円の収入があります（2019（令和元）年時点）。

### 4 城川支所

支所庁舎、車庫、機械室を設置し、合計延床面積は2,531 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。いずれも旧耐震基準で建設し、庁舎は2015（平成27）年に耐震改修工事、屋根防水改修工事、2018（平成30）年に外壁改修工事を実施していますが、老朽化が進んでいます。

#### 【施設の構成】

| 施設名  | 構造           | 延床面積（m <sup>2</sup> ） | 建築年         | 経過年数 |
|------|--------------|-----------------------|-------------|------|
| 支所庁舎 | 鉄筋コンクリート造3階建 | 2,346                 | 1978（昭和53）年 | 44年  |
| 車庫   | 鉄骨造1階建       | 96                    |             |      |
| 機械室  | 鉄筋コンクリート造1階建 | 88                    |             |      |

庁舎は、1階を事務所、2階・3階を会議室として使用し、管理運営費は、人件費を含め35,114千円を支出し、自販機設置等による施設の目的外使用料として1,341千円の収入があります。

### 5 三瓶支所

支所庁舎は、三瓶保健福祉総合センターとして建設した施設の1階部分、延床面積1,393 m<sup>2</sup>を2011（平成23）年から使用し、2階部分を使用する保健センターとの複合施設で、車庫・倉庫を含め新耐震基準で建設しています。

#### 【施設の構成】

| 施設名  | 構造           | 延床面積（m <sup>2</sup> ） | 建築年         | 経過年数 |
|------|--------------|-----------------------|-------------|------|
| 支所庁舎 | 鉄筋コンクリート造2階建 | 1,073                 | 1997（平成9）年  | 25年  |
| 車庫   | 鉄骨造1階建       | 160                   |             |      |
| 倉庫   | 鉄骨造1階建       | 160                   | 2010（平成22）年 | 12年  |

管理運営費は、人件費を含め21,133千円を支出し、自販機設置等による施設の目的外使用料として718千円の収入があります。

#### 【課題の整理】

本庁舎は、市民サービスの提供や行政事務などの執務を行う施設として、また、西予市における行政の中核機能として、さらには災害時の防災拠点として今後も必要です。

支所は行政窓口として住民の利便性の確保とサービスの向上の観点から、また、地域のまちづくり、経営の拠点としての役割を担っており今後も必要です。

## ウ 基本方針と個別施設の方向性・年度スケジュール

## 【基本方針】

### 【機能】【建物】

本庁舎は、西予市政の中核機能であり、行政機能・議会機能・防災機能・市民交流の場として、継続使用します。

支所は、地域の行政窓口として住民の利便性の確保と、サービス向上の観点から、また、地域のまちづくり、地域経営の拠点としての役割を担っていることから、継続使用します。

### 【管理運営】

各種保守点検業務などについて、支所庁舎を含めた包括的な業務委託手法の導入について検討します。

市全体の窓口業務への民間活力の活用について検討し、その結果に基づき、本庁舎、支所の窓口業務のあり方を検討します。

## 【個別施設の今後の方向性】

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名   | 施設の方向性      |              | 拠点施設 | 説明                                                                               |
|----|----|----|-------|-------------|--------------|------|----------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |    |       | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)  |      |                                                                                  |
| 1  | 明浜 | 高山 | 明浜支所  | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 耐震基準を満たし、建築から3年経過しています。<br>今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                    |
| 2  | 宇和 | 宇和 | 西予市役所 | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 耐震基準を満たし、建築から11年経過しています。<br>今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                   |
| 3  | 野村 | 野村 | 野村支所  | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 2022年に建築した建物で、耐震基準を満たしています。<br>今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                |
| 4  | 城川 | 魚成 | 城川支所  | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 耐震基準を満たし、建築から44年経過し老朽化が進んでいます。<br>今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。             |
| 5  | 三瓶 | 三瓶 | 三瓶支所  | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 保健福祉総合センターとの複合施設で、耐震基準を満たし、建築から25年経過しています。<br>今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。 |

## 【個別施設の年度スケジュール】

| 番号 | 施設名                                      | 今後の方向性      |              | 年度スケジュール                           |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
|----|------------------------------------------|-------------|--------------|------------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
|    |                                          | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)  | R5年度<br>(1年目)                      | R6年度<br>(2年目) | R7年度<br>(3年目) | R8年度<br>(4年目) | R9年度<br>(5年目) | R10年度<br>(6年目) | R11年度<br>(7年目) | R12年度<br>(8年目) | R13年度<br>(9年目) | R14年度<br>(10年目) |
| ○  | 基本方針<br>・包括的な業務委託手法の導入<br>・窓口業務への民間活力の活用 |             |              | →                                  |               |               |               |               | →              |                |                |                |                 |
|    |                                          |             |              | ・包括的な業務委託手法の検討<br>・窓口業務への民間活力活用の検討 |               |               |               |               | 検討結果に基づく対応     |                |                |                |                 |
| 1  | 明浜支所                                     | 継続          | 維持<br>(長寿命化) | →                                  |               |               |               |               | →              |                |                |                |                 |
| 2  | 西予市役所                                    | 継続          | 維持<br>(長寿命化) | 保全計画の策定                            |               |               |               |               | 計画に基づく対応       |                |                |                |                 |
| 3  | 野村支所                                     | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |                                    |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 4  | 城川支所                                     | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |                                    |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 5  | 三瓶支所                                     | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |                                    |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |

## エ 将来の概算事業費と効果額

| 番号        | 施設名   | 建物の今後の方向性 | 更新費用等の試算(千円)<br>(40年間＝令和5年～令和44年) |            | 維持管理費(千円) |            | 備考                                                              |
|-----------|-------|-----------|-----------------------------------|------------|-----------|------------|-----------------------------------------------------------------|
|           |       |           | 総務省型                              | 長寿命型       | 単年度の比較    |            |                                                                 |
|           |       |           | 現状維持した場合                          | 本計画を実施した場合 | 現状維持した場合  | 本計画を実施した場合 |                                                                 |
| 1         | 明浜支所  | 維持(長寿命化)  | 354,295                           | 481,841    | 17,727    | 17,727     |                                                                 |
| 2         | 西予市役所 | 維持(長寿命化)  | 1,814,250                         | 2,467,380  | 51,407    | 51,407     |                                                                 |
| 3         | 野村支所  | 維持(長寿命化)  | 607,955                           | 826,819    | 17,712    | 17,712     | 旧庁舎の更新費用<br>(R4.3.31現在)<br>総務省型 2,142,290千円<br>長寿命型 1,614,283千円 |
| 4         | 城川支所  | 維持(長寿命化)  | 1,525,323                         | 1,173,325  | 35,114    | 35,114     |                                                                 |
| 5         | 三瓶支所  | 維持(長寿命化)  | 412,250                           | 473,620    | 21,133    | 21,133     |                                                                 |
| 概算事業費(合計) |       |           | 4,714,073                         | 5,422,985  | 143,093   | 143,093    |                                                                 |

| ①                | ② | ③                    | ④ |
|------------------|---|----------------------|---|
| 更新費用の試算比較<br>②－① |   | 単年度の維持管理<br>経費の比較④－③ |   |
| 708,912          |   | 0                    |   |

## 9 行政系施設

## (2) 消防署施設

市民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、これらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行い、また、火災予防等に代表される消防事務を行うため、宇和地区に「消防本部」と「消防署」を、野村地区に「野村支署」、明浜と城川の両地区に「救急出張所」を設置しています。

### ア 施設概要 (経過年数は令和 4 (2022) 年 3 月 31 日現在の状況。状況説明・収支はコロナ禍の影響が少ない令和元 (2019) 年度の実績。)

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名           | 基本情報 |    |      |      |          |     |           |      |         |         |         |        | 備考                               | 施設番号 |
|----|----|----|---------------|------|----|------|------|----------|-----|-----------|------|---------|---------|---------|--------|----------------------------------|------|
|    |    |    |               | 複合施設 | 構造 | 建築年  | 経過年数 | 延床面積 (㎡) | 耐震性 | 貸室稼働率 (%) | 管理運営 | 職員数 (人) | 支出 (千円) | 収入 (千円) | 年間出動回数 |                                  |      |
| 1  | 明浜 | 明浜 | 西予市消防署明浜救急出張所 | ○    | RC | 2019 | 3    | 136.18   | ○   | -         | 直営   | 12      | 64,338  | 0       | 194    | 明浜支所・明浜支所本部指揮班車庫                 | 2    |
| 2  | 宇和 | 宇和 | 西予市消防本部       |      | S  | 2004 | 18   | 1,279.00 | ○   | -         | 直営   | 40      | 268,575 | 60      | 1,166  | (消防本部・消防署のうち、構造・建築年は消防本部のデータを記載) | 13   |
| 3  | 野村 | 野村 | 西予市消防署野村支署    |      | RC | 1978 | 44   | 473.00   | ○   | -         | 直営   | 18      | 127,012 | 78      | 591    |                                  | 14   |
| 4  | 城川 | 城川 | 西予市消防署城川救急出張所 | ○    | RC | 1997 | 25   | 181.23   | ○   | -         | 直営   | 12      | 65,268  | 44      | 205    | 民間施設を借用                          |      |

注釈：明浜支所全体の延床面積1417.18㎡の内訳（明浜支所1256.55㎡、西予市消防署明浜救急出張所136.18㎡、西予市明浜支所本部指揮班車庫24.45㎡）

### イ 現状と課題

4 施設は耐震基準を満たしているものの、西予市消防本部（消防署）と西予市消防署野村支署は建設から 40 年を超えており、施設・設備の老朽化が進んでいます。

火災、風水害等の防災活動の拠点として、平時には災害に備えた訓練や、火災予防の広報活動、応急手当普及啓発活動を行い、365 日、24 時間災害等に対応し、緊急出動に備え、消防署員が必要な体制を編成して常駐しています。管理運営は市直営で行い、市が支出する管理運営費総額は 525,193 千円で、自動販売機設置貸付料及び電気料として 182 千円の収入があります。

### 【各施設の状況】

#### 1 西予市消防署明浜救急出張所

明浜支所に併設し、鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 1,417 ㎡のうち 136 ㎡を使用しています。2019（令和元）年に建設した建物で、待機室（食堂）、仮眠室 4 室等で構成。救急車 1 台を装備し、年間出動回数は 194 回で、管理運営費は人件費を含め 64,338 千円を支出し、収入はありません。

#### 2 西予市消防本部

消防本部、消防署を設置し、合計延床面積は 1,279 ㎡（施設の構成は以下のとおり）。消防本部は新耐震基準で建設しています。消防署は旧耐震基準で建設しており、耐震診断の結果、耐震基準は満たしていますが、老朽化が進んでいます。

### 【施設の構成】

| 施設名  | 構造             | 延床面積 (㎡) | 建築年          | 経過年数 |
|------|----------------|----------|--------------|------|
| 消防本部 | 鉄骨造 2 階建       | 531      | 2004（平成 16）年 | 18 年 |
| 消防署  | 鉄筋コンクリート造 2 階建 | 748      | 1978（昭和 53）年 | 44 年 |

消防車 5 台（予備車 1 台）、救急車 2 台（予備車 1 台）を装備し、年間出動回数は 1,166 回で、両施設をあわせた管理運営費は、人件費を含め 268,575 千円を支出し、自動販売機設置貸付料及び電気料として 60 千円の収入があります。

消防本部は、消防長室、会議室等で、消防署は、通信室（受付）、会議室、待機室（食堂）、仮眠室等で構成。幼少年女性防火クラブの行事や消防団会議、危険物安全協会会議、防火管理

者講習会、普通救命講習等で会議室を 46 回使用しています。

なお、令和 6 年度末に竣工予定で、移転・建替を進めています。

### 3 西予市消防署野村支署

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 473 m<sup>2</sup>で、1978（昭和 53）年に旧耐震基準で建設しており、耐震診断の結果、耐震基準は満たしていますが、建設から 44 年経過し老朽化が進んでいます。

消防車 3 台、救急車 1 台を装備し、年間出動回数は 591 回で、管理運営費は人件費を含め 127,012 千円を支出し、自動販売機設置貸付料及び電気料として 78 千円の収入があります。

施設は、会議室、待機室（食堂）、仮眠室（大広間）等で構成。庁舎・車両等の署内見学や幼少年女性防火クラブの行事や消防団会議、普通救命講習等で会議室を 27 回使用しています。

なお、令和 4 年度末に竣工予定で、移転・建替を進めています。

### 4 西予市消防署城川救急出張所

旧愛媛銀行しろかわ支店（ATM 設置）の一部を借用し設置し、鉄筋コンクリート造り 2 階建て・延床面積 363 m<sup>2</sup>のうち 181 m<sup>2</sup>を使用しています。1997（平成 9）年に新耐震基準で建設し、建築から 25 年経過しています。

施設は待機室（食堂）、仮眠室 4 室等で構成。救急車 1 台を装備し、年間出動回数は 205 回で、管理運営費は、人件費、賃借料を含め 65,268 千円を支出し、自動販売機設置の電気料として 44 千円の収入があります。

## 【課題の整理】

消防本部・消防署は、市民の生命や財産を守るため、火災の消火や災害等による救急活動等を行うための拠点として今後も必要な機能です。

しかし、現在の施設は、建設当初と比較し、職員数の増加や緊急車両数の増加・大型化が進んでおり、消防庁舎や車庫等の狭隘化が課題となっており、加えて、近年の災害は極めて複雑多岐にわたり、それに対応するための資器材の保管で収納スペースも不足しています。また、災害事象を想定した訓練施設を整備し、十分な備えも必要となっています。

一方、消防署は緊急出動に備え、消防署員が必要な体制を編成して常駐しており、365 日・24 時間対応するための仮眠室の個室化や女性消防職員の採用への対応も必要となっていることから建替が必要となっています。

## ウ 基本方針と個別施設の方向性、スケジュール

### 【基本方針】

#### 【機能】【建物】

市民の生命や財産を守るため、火災の消火や災害等による救急活動等を行うための拠点として、今後も継続します。

消防本部、消防署の建替計画を進めます。

### 【個別施設の今後の方向性】

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名           | 施設の方向性      |              | 拠点施設 | 説明                                                                                                                                                                                                   |
|----|----|----|---------------|-------------|--------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |    |               | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)  |      |                                                                                                                                                                                                      |
| 1  | 明浜 | 明浜 | 西予市消防署明浜救急出張所 | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 耐震基準を満たし、建築から3年経過しています。<br>併設する明浜支所庁舎の整備計画にあわせ対応します。                                                                                                                                                 |
| 2  | 宇和 | 宇和 | 西予市消防本部(消防本部) | 移転          | 検討           |      | 消防本部と消防署で構成。消防本部は、耐震基準を満たし、建築から18年経過しています。消防署は、耐震基準を満たしているものの、建築から44年経過し老朽化が進んでいます。<br>消防本部の施設は継続使用が可能なものの、消防署は、施設・設備の老朽化に加え、24時間対応するための仮眠室の個室化や女性消防職員の採用への対応も必要となっていることから、消防本部との一体化を含め、移転・建替えを進めます。 |
|    | 宇和 | 宇和 | 西予市消防本部(消防署)  | 移転          | 建替           |      | 移転後の消防本部施設の有効活用について検討します。消防署施設は廃止(除却)します。                                                                                                                                                            |
| 3  | 野村 | 野村 | 西予市消防署野村支署    | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 耐震基準を満たしているものの、建築から44年経過し老朽化が進んでいます。<br>施設・設備の老朽化に加え、24時間対応するための仮眠室の個室化や女性消防職員の採用への対応も必要となっていることから、令和4年度に建替え(旧施設は除却)、その後は計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                                        |
| 4  | 城川 | 城川 | 西予市消防署城川救急出張所 | 継続          | 検討           |      | 民間施設の一部を借用して設置しています。今後も継続して配備することから、人口減少や出勤回数の状況などを踏まえ、出張所のあり方について検討します。                                                                                                                             |

## 【個別施設の年度スケジュール】

| 番号 | 施設名                           | 今後の方向性      |              | 年度スケジュール           |               |                  |               |               |                |                |                |                |                 |
|----|-------------------------------|-------------|--------------|--------------------|---------------|------------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
|    |                               | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)  | R5年度<br>(1年目)      | R6年度<br>(2年目) | R7年度<br>(3年目)    | R8年度<br>(4年目) | R9年度<br>(5年目) | R10年度<br>(6年目) | R11年度<br>(7年目) | R12年度<br>(8年目) | R13年度<br>(9年目) | R14年度<br>(10年目) |
| ○  | 基本方針<br>・消防本部、消防署の建替計画の<br>推進 |             |              | 移転・建替              |               | 事業展開及び検討結果に基づく対応 |               |               |                |                |                |                |                 |
| 1  | 西予市消防署明浜救急出張所                 | 継続          | 維持<br>(長寿命化) | 保全計画の策定            |               | 検討結果に基づく対応       |               |               |                |                |                |                |                 |
| 3  | 西予市消防署野村支署                    | 継続          | 維持<br>(長寿命化) | 保全計画の策定            |               | 令和4年度に移転、業務展開    |               |               |                |                |                |                |                 |
| 2  | 西予市消防本部(消防署)                  | 移転          | 建替           | 移転・建替              |               | 業務展開             |               |               |                |                |                |                |                 |
|    | 西予市消防本部(消防本部)                 | 移転          | 検討           | 移転後の消防本部施設の有効活用の検討 |               |                  |               |               | 検討結果に基づく対応     |                |                |                |                 |
| 4  | 西予市消防署城川救急出張所                 | 継続          | 検討           | 施設のあり方の検討          |               | 検討結果に基づく対応       |               |               |                |                |                |                |                 |

## エ 将来の概算事業費と効果額

| 番号        | 施設名           | 建物の今後の方向性 | 更新費用等の試算(千円)<br>(40年間＝令和5年～令和44年) |            | 維持管理費(千円) |            | 備考          |
|-----------|---------------|-----------|-----------------------------------|------------|-----------|------------|-------------|
|           |               |           | 総務省型                              | 長寿命型       | 単年度の比較    |            |             |
|           |               |           | 現状維持した場合                          | 本計画を実施した場合 | 現状維持した場合  | 本計画を実施した場合 |             |
| 1         | 西予市消防署明浜救急出張所 | 維持(長寿命化)  |                                   |            | 64,338    | 64,338     | 9-1 明浜支所に記載 |
| 2         | 西予市消防本部(消防本部) | 検討        |                                   |            | 268,575   | 268,575    |             |
|           | 西予市消防本部(消防署)  | 建替        | 0                                 | 0          | －         | －          |             |
| 3         | 西予市消防署野村支署    | 維持(長寿命化)  | 307,450                           | 236,500    | 127,012   | 127,012    |             |
| 4         | 西予市消防署城川救急出張所 | 検討        |                                   |            | 65,268    | 65,268     |             |
| 概算事業費(合計) |               |           | 307,450                           | 236,500    | 525,193   | 525,193    |             |

| ①                | ② | ③                    | ④ |
|------------------|---|----------------------|---|
| 更新費用の試算比較<br>②－① |   | 単年度の維持管理<br>経費の比較④－③ |   |
| ▲ 70,950         |   | 0                    |   |

## 9 行政系施設

### (3) 消防団施設

災害が発生した際、地域に密着し、中核的な役割を果たすとともに、平常時・非常時を問わず市民の安全と安心を守るため、消防組織法に基づき、1本部5方面26分団体制の消防団を編成し、その活動の拠点として、消防団詰所を、明浜地区9施設、宇和地区24施設、野村地区26施設、城川地区13施設、三瓶地区16施設、合計88施設を設置しているほか、西予市明浜支所本部指揮班車庫（明浜支所内複合施設）1施設を設置しています。

#### ア 施設概要（経過年数は令和4（2022）年3月31日現在の状況。状況説明・収支はコロナ禍の影響が少ない令和元（2019）年度の実績。）

| 番号 | 地域 | 地区  | 施設名            | 基本情報     |    |      |                |          |             |         |            |                   |                     | 備考    | 施設<br>番号 |
|----|----|-----|----------------|----------|----|------|----------------|----------|-------------|---------|------------|-------------------|---------------------|-------|----------|
|    |    |     |                | 複合<br>施設 | 構造 | 建築年  | 法定<br>耐用<br>年数 | 経過<br>年数 | 延床面積<br>(㎡) | 耐震<br>性 | 支出<br>(千円) | 団員数<br>(人)/<br>定数 |                     |       |          |
| 1  | 明浜 | 俵津  | 俵津分団第1部        |          | W  | 2016 | 17             | 6        | 56.05       | ○       | 38         | 22 / 22           |                     | 15    |          |
| 2  | 明浜 | 俵津  | 俵津分団第2部        |          | W  | 2016 | 17             | 6        | 84.37       | ○       | 52         | 22 / 22           | 俵津脇                 | 16    |          |
| 3  | 明浜 | 俵津  | 俵津分団第3部        |          | S  | 1995 | 31             | 27       | 44.37       | ○       | 45         | 16 / 18           | 俵津新田                | 17    |          |
| 4  | 明浜 | 狩江  | 狩江分団第1部        |          | S  | 1977 | 31             | 45       | 34.32       | △       | 29         | 18 / 18           | 渡江                  | 18    |          |
| 5  | 明浜 | 狩江  | 狩江分団第2部        |          | S  | 1978 | 31             | 44       | 36.00       | △       | 21         | 20 / 20           | 狩浜枝浦                | 19    |          |
| 6  | 明浜 | 狩江  | 狩江分団第3部        |          | W  | 2014 | 31             | 8        | 59.84       | ○       | 25         | 20 / 20           | 狩浜本浦                | 20    |          |
| 7  | 明浜 | 高山  | 高山分団第1部 第2部    |          | S  | 1973 | 31             | 49       | 59.05       | △       | 46         | 30 / 30           | 高山                  | 21    |          |
| 8  | 明浜 | 高山  | 高山分団第3部        |          | S  | 1977 | 31             | 45       | 34.28       | △       | 38         | 20 / 20           | 宮野浦                 | 22    |          |
| 9  | 明浜 | 高山  | 西予市明浜支所本部指揮班車庫 | ○        | RC | 2019 |                | 3        | 24.45       | ○       | 1          | －                 | 明浜支所・消防署<br>明浜救急出張所 | 2     |          |
| 10 | 明浜 | 田之浜 | 田之浜分団第1部 第2部   |          | W  | 2009 | 17             | 13       | 59.96       | ○       | 46         | 43 / 44           | 田之浜                 | 23    |          |
| 11 | 宇和 | 多田  | 多田分団第1部信里      |          | S  | 2003 | 31             | 19       | 31.95       | ○       | 23         | 18 / 18           |                     | 24    |          |
| 12 | 宇和 | 多田  | 多田分団第1部東多田     |          | S  | 2005 | 31             | 17       | 49.60       | ○       | 32         | 16 / 17           |                     | 25    |          |
| 13 | 宇和 | 多田  | 多田分団第2部河内      |          | W  | 2020 | 31             | 2        | 57.92       | ○       | 9          | 18 / 17           |                     | 26    |          |
| 14 | 宇和 | 多田  | 多田分団第2部伊延東     |          | S  | 1975 | 31             | 47       | 34.02       | △       | 25         | 12 / 18           |                     | 27    |          |
| 15 | 宇和 | 中川  | 中川分団第1部        |          | W  | 2012 | 17             | 10       | 59.27       | ○       | 48         | 15 / 15           |                     | 28    |          |
| 16 | 宇和 | 中川  | 中川分団第2部        |          | S  | 1977 | 31             | 45       | 34.02       | △       | 41         | 18 / 18           |                     | 29    |          |
| 17 | 宇和 | 中川  | 中川分団第3部        |          | S  | 1989 | 31             | 33       | 28.76       | ○       | 38         | 24 / 24           |                     | 30    |          |
| 18 | 宇和 | 石城  | 石城分団第1部岩木      |          | W  | 1993 | 31             | 29       | 42.84       | ○       | 45         | 27 / 27           |                     | 31    |          |
| 19 | 宇和 | 石城  | 石城分団第1部郷内      |          | W  | 2015 | 17             | 7        | 57.76       | ○       | 27         | 15 / 15           |                     | 32    |          |
| 20 | 宇和 | 石城  | 石城分団第2部山田      |          | S  | 1975 | 31             | 47       | 49.00       | △       | 47         | 17 / 18           |                     | 33    |          |
| 21 | 宇和 | 石城  | 石城分団第2部西山田     |          | S  | 1977 | 31             | 45       | 49.00       | △       | 37         | 16 / 17           |                     | 34    |          |
| 22 | 宇和 | 宇和  | 宇和分団第1部        |          | S  | 2001 | 31             | 21       | 56.95       | ○       | 67         | 18 / 19           |                     | 35    |          |
| 23 | 宇和 | 宇和  | 宇和分団第2部        |          | S  | 1979 | 31             | 43       | 49.78       | △       | 42         | 18 / 17           |                     | 36    |          |
| 24 | 宇和 | 宇和  | 宇和分団第3部        |          | W  | 2009 | 17             | 13       | 55.36       | ○       | 92         | 16 / 16           |                     | 37    |          |
| 25 | 宇和 | 宇和  | 宇和分団第4部        |          | W  | 2021 | 31             | 1        | 57.76       | ○       | 15         | 21 / 21           |                     | 22230 |          |
| 26 | 宇和 | 宇和  | 宇和分団第5部        |          | S  | 2010 | 17             | 12       | 57.76       | ○       | 23         | 24 / 24           |                     | 39    |          |
| 27 | 宇和 | 宇和  | 宇和分団第6部        |          | S  | 1981 | 31             | 41       | 49.00       | △       | 8          | 14 / 14           |                     | 40    |          |
| 28 | 宇和 | 宇和  | 宇和分団第7部        |          | W  | 2017 | 31             | 5        | 54.10       | ○       | 31         | 16 / 16           |                     | 41    |          |
| 29 | 宇和 | 皆田  | 下宇和分団第1部皆田     |          | S  | 1976 | 31             | 46       | 34.02       | △       | 8          | 21 / 21           |                     | 45    |          |
| 30 | 宇和 | 皆田  | 下宇和分団第1部下川     |          | S  | 1977 | 31             | 45       | 38.88       | △       | 22         | 10 / 10           |                     | 46    |          |
| 31 | 宇和 | 皆田  | 下宇和分団第2部       |          | S  | 1976 | 31             | 46       | 41.03       | △       | 353        | 31 / 31           |                     | 47    |          |
| 32 | 宇和 | 田之筋 | 田之筋分団第1部       |          | S  | 1991 | 31             | 31       | 44.16       | ○       | 26         | 19 / 20           |                     | 42    |          |
| 33 | 宇和 | 田之筋 | 田之筋分団第2部       |          | S  | 2018 | 31             | 4        | 57.92       | ○       | 68         | 19 / 19           |                     | 43    |          |
| 34 | 宇和 | 田之筋 | 田之筋分団第3部       |          | S  | 1985 | 31             | 37       | 34.02       | ○       | 78         | 20 / 20           |                     | 44    |          |
| 35 | 野村 | 野村  | 野村分団第1部        |          | RC | 1975 | 38             | 47       | 115.20      | △       | 25         | 32 / 32           |                     | 48    |          |
| 36 | 野村 | 野村  | 野村分団第2部        |          | S  | 1990 | 31             | 32       | 45.36       | ○       | 26         | 32 / 32           |                     | 49    |          |
| 37 | 野村 | 野村  | 野村分団第3部        |          | S  | 2006 | 31             | 16       | 74.52       | ○       | 18         | 32 / 32           |                     | 50    |          |
| 38 | 野村 | 野村  | 野村分団第4部        |          | S  | 2010 | 31             | 12       | 59.11       | ○       | 26         | 16 / 16           |                     | 51    |          |
| 39 | 野村 | 野村  | 野村分団第5部        |          | W  | 2020 | 31             | 2        | 57.76       | ○       | 3          | 14 / 14           |                     | 22235 |          |
| 40 | 野村 | 大和田 | 貝吹分団第1部        |          | S  | 1976 | 31             | 46       | 43.31       | △       | 21         | 13 / 14           | 中通川                 | 64    |          |
| 41 | 野村 | 大和田 | 貝吹分団第1部        |          | S  | 1992 | 31             | 30       | 42.00       | ○       | 23         | 7 / 7             | 大西                  | 65    |          |
| 42 | 野村 | 大和田 | 貝吹分団第2部        |          | S  | 2015 | 17             | 7        | 50.54       | ○       | 37         | 17 / 16           | 西                   | 66    |          |
| 43 | 野村 | 大和田 | 貝吹分団第2部        |          | W  | 1987 | 31             | 35       | 12.40       | ○       | 6          | 0 / 0             | 栗木(倉庫のみ)            | 67    |          |
| 44 | 野村 | 大和田 | 貝吹分団第3部        |          | W  | 2013 | 17             | 9        | 50.54       | ○       | 28         | 14 / 14           |                     | 68    |          |
| 45 | 野村 | 溪筋  | 溪筋分団第1部        |          | W  | 2007 | 17             | 15       | 54.98       | ○       | 24         | 14 / 14           |                     | 53    |          |
| 46 | 野村 | 溪筋  | 溪筋分団第2部        |          | W  | 1992 | 17             | 30       | 48.60       | ○       | 27         | 17 / 17           |                     | 54    |          |

| 番号 | 地域 | 地区  | 施設名      | 基本情報 |    |      |        |      |                       |     |        |           |          | 備考 | 施設番号  |
|----|----|-----|----------|------|----|------|--------|------|-----------------------|-----|--------|-----------|----------|----|-------|
|    |    |     |          | 複合施設 | 構造 | 建築年  | 法定耐用年数 | 経過年数 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 耐震性 | 支出(千円) | 団員数(人)/定数 |          |    |       |
| 47 | 野村 | 溪筋  | 溪筋分団第3部  |      | W  | 1982 | 17     | 40   | 43.74                 | ○   | 22     | 11 / 11   |          |    | 55    |
| 48 | 野村 | 溪筋  | 溪筋分団第4部  |      | W  | 1996 | 17     | 26   | 51.95                 | ○   | 14     | 9 / 9     | 旭        |    | 56    |
| 49 | 野村 | 溪筋  | 溪筋分団第4部  |      | W  | 1983 | 17     | 39   | 38.88                 | ○   | 22     | 9 / 9     | 長谷       |    | 57    |
| 50 | 野村 | 溪筋  | 溪筋分団第5部  |      | S  | 2007 | 31     | 15   | 54.11                 | ○   | 21     | 20 / 20   |          |    | 58    |
| 51 | 野村 | 中筋  | 中筋分団第1部  |      | W  | 1988 | 17     | 34   | 46.19                 | ○   | 14     | 21 / 20   |          |    | 59    |
| 52 | 野村 | 中筋  | 中筋分団第2部  |      | W  | 1997 | 17     | 25   | 76.00                 | ○   | 27     | 25 / 25   | 頭王       |    | 60    |
| 53 | 野村 | 中筋  | 中筋分団第3部  |      | W  | 2022 | 17     | 0    | 57.76                 | ○   | 16     | 21 / 21   |          |    | 62    |
| 54 | 野村 | 中筋  | 中筋分団第4部  |      | CB | 1975 | 34     | 47   | 40.32                 | △   | 12     | 15 / 16   |          |    | 63    |
| 55 | 野村 | 横林  | 横林分団第1部  |      | RC | 1980 | 38     | 42   | 45.75                 | △   | 45     | 24 / 26   |          |    | 69    |
| 56 | 野村 | 横林  | 横林分団第2部  |      | S  | 1977 | 31     | 45   | 43.31                 | △   | 25     | 28 / 26   |          |    | 70    |
| 57 | 野村 | 惣川  | 惣川分団第1部  |      | W  | 2001 | 17     | 21   | 55.59                 | ○   | 19     | 13 / 10   |          |    | 71    |
| 58 | 野村 | 惣川  | 惣川分団第2部  |      | W  | 1995 | 17     | 27   | 73.80                 | ○   | 24     | 7 / 10    |          |    | 72    |
| 59 | 野村 | 惣川  | 惣川分団第3部  |      | W  | 1991 | 17     | 31   | 55.48                 | ○   | 13     | 9 / 9     |          |    | 73    |
| 60 | 野村 | 惣川  | 惣川分団第4部  |      | W  | 2001 | 17     | 21   | 51.95                 | ○   | 17     | 8 / 8     |          |    | 74    |
| 61 | 城川 | 遊子川 | 遊子川分団第1部 |      | RC | -    | 38     |      | 53.83                 | △   | 55     | 17 / 17   |          |    | 75    |
| 62 | 城川 | 遊子川 | 遊子川分団第2部 |      | W  | 2007 | 17     | 15   | 35.35                 | ○   | 38     | 17 / 17   |          |    | 76    |
| 63 | 城川 | 土居  | 土居分団第1部  |      | CB | 1970 | 34     | 52   | 65.52                 | △   | 32     | 16 / 17   |          |    | 77    |
| 64 | 城川 | 土居  | 土居分団第2部  |      | S  | 1999 | 31     | 23   | 93.01                 | ○   | 29     | 14 / 18   |          |    | 78    |
| 65 | 城川 | 土居  | 土居分団第3部  |      | S  | 1999 | 31     | 23   | 43.25                 | ○   | 9      | 17 / 17   |          |    | 79    |
| 66 | 城川 | 高川  | 高川分団第1部  |      | S  | 1987 | 31     | 35   | 72.42                 | ○   | 32     | 22 / 25   |          |    | 80    |
| 67 | 城川 | 高川  | 高川分団第2部  |      | W  | 2013 | 17     | 9    | 58.66                 | ○   | 38     | 19 / 19   |          |    | 81    |
| 68 | 城川 | 魚成  | 魚成分団第1部  |      | W  | 2010 | 17     | 12   | 94.73                 | ○   | 34     | 27 / 27   |          |    | 82    |
| 69 | 城川 | 魚成  | 魚成分団第2部  |      | CB | 1981 | 34     | 41   | 65.40                 | △   | 32     | 15 / 18   |          |    | 83    |
| 70 | 城川 | 魚成  | 魚成分団第3部  |      | S  | 1994 | 31     | 28   | 44.42                 | ○   | 19     | 14 / 17   |          |    | 84    |
| 71 | 城川 | 魚成  | 魚成分団第4部  |      | CB | 1981 | 34     | 41   | 76.86                 | △   | 16     | 16 / 17   |          |    | 85    |
| 72 | 城川 | 魚成  | 魚成分団第5部  |      | S  | 1980 | 31     | 42   | 66.68                 | △   | 21     | 18 / 19   |          |    | 86    |
| 73 | 城川 | 魚成  | 魚成分団第6部  |      | W  | 2009 | 17     | 13   | 62.91                 | ○   | 45     | 18 / 18   |          |    | 87    |
| 74 | 三瓶 | 三瓶  | 朝日分団第1部  |      | W  | 2021 | 38     | 1    | 58.52                 | ○   | 38     | 19 / 19   |          |    | 22234 |
| 75 | 三瓶 | 三瓶  | 朝日分団第2部  |      | W  | 2017 | 20     | 5    | 56.85                 | ○   | 43     | 15 / 17   |          |    | 93    |
| 76 | 三瓶 | 三瓶  | 揚分団第1部   |      | CB | 1981 | 34     | 41   | 83.60                 | △   | 32     | 20 / 19   |          |    | 94    |
| 77 | 三瓶 | 三瓶  | 揚分団第2部   |      | S  | 1978 | 31     | 44   | 54.00                 | △   | 39     | 12 / 13   |          |    | 95    |
| 78 | 三瓶 | 三瓶  | 揚分団第3部   |      | S  | 1987 | 31     | 35   | 38.90                 | ○   | 23     | 6 / 6     |          |    | 96    |
| 79 | 三瓶 | 三瓶  | 谷道分団第1部  |      | W  | 2014 | 17     | 8    | 58.52                 | ○   | 44     | 17 / 19   |          |    | 97    |
| 80 | 三瓶 | 三瓶  | 谷道分団第2部  |      | RC | 1989 | 38     | 33   | 108.89                | ○   | 40     | 18 / 19   | 詰所・安土水防庫 |    | 98    |
| 81 | 三瓶 | 蔵貴  | 三島分団第1部  |      | S  | 2018 | 20     | 4    | 55.29                 | ○   | 45     | 14 / 14   |          |    | 99    |
| 82 | 三瓶 | 蔵貴  | 三島分団第2部  |      | CB | 1976 | 34     | 46   | 50.10                 | △   | 53     | 18 / 18   |          |    | 100   |
| 83 | 三瓶 | 蔵貴  | 三島分団第3部  |      | CB | 1982 | 34     | 40   | 50.41                 | ○   | 31     | 17 / 18   |          |    | 101   |
| 84 | 三瓶 | 蔵貴  | 三島分団第4部  |      | CB | 1980 | 34     | 42   | 50.00                 | △   | 46     | 18 / 18   |          |    | 102   |
| 85 | 三瓶 | 下泊  | 三島分団第5部  |      | S  | 1995 | 34     | 27   | 50.70                 | ○   | 47     | 18 / 18   |          |    | 103   |
| 86 | 三瓶 | 二木生 | 二木生分団第1部 |      | S  | 1976 | 31     | 46   | 48.60                 | △   | 0      | 16 / 18   |          |    | 88    |
| 87 | 三瓶 | 二木生 | 二木生分団第2部 |      | CB | 1979 | 34     | 43   | 48.70                 | △   | 26     | 17 / 17   |          |    | 89    |
| 88 | 三瓶 | 二木生 | 二木生分団第3部 |      | S  | 1980 | 31     | 42   | 54.00                 | △   | 13     | 14 / 14   |          |    | 90    |
| 89 | 三瓶 | 周木  | 二木生分団第4部 |      | CB | 1978 | 34     | 44   | 49.80                 | △   | 0      | 16 / 17   |          |    | 91    |

注釈：明浜支所全体の延床面積1417.18㎡の内訳（明浜支所1256.55㎡、西予市消防署明浜救急出張所136.18㎡、西予市明浜支所本部指揮班車庫24.45㎡）

## イ 現状と課題

消防団詰所 89 施設のうち、耐震基準を満たしている施設が 58 施設、旧耐震基準で建設し、耐震改修未実施の施設が 31 施設となっています。また、建築から 35 年以上経過し老朽化が進んでいる施設が 37 施設、なかでも建築から 45 年以上経過している 17 施設は老朽化が顕著となっています。

消防団は、地域防災力の中核的役割を担い、その活動拠点となる消防団詰所等は、活動の戦略を立てるほか、団員の待機・打合せの場所として、また、消防車両等機械器具の保管・維持管理のための機能を備え、常時、使用できる状態で管理運営をしています。消防団詰所は月 2 回程度の通常点検及び有事の際に利用しています。

管理運営は市が直接行い、施設の維持管理費の総額は 3,021 千円となっています。

## 【課題の整理】

消防団詰所等の89施設のうち、旧耐震基準で建設している施設が31施設あり、建築後35年を超え、老朽化が進んでいる施設が37施設となっています。また、借地に設置している施設が29施設(借地料は無償)あります。

消防団の編成は、旧町の消防団を維持しており、平成30年には定数を一部削減し、現在は1本部5方面26分団体制となっていますが、少子高齢化による人口減少、消防団員の高齢化やサラリーマン化により団員の確保が困難になってきていることなど消防団を取り巻く環境が変化してきていることから消防団組織のあり方を示す「消防団再編計画」を策定することから、この計画に基づき、西予市公共施設保全計画策定にあわせ、消防団施設のあり方についても検討が必要です。

## ウ 基本方針と個別施設の方向性、スケジュール

### 【基本方針】

#### 【機能】【建物】

火災の消火や災害などに伴う救急活動等を行い、市民の生命や財産を守る地域防災の要となり、消防団の機能や活動の拠点となる消防団施設の充実・強化を図ります。

しかしながら、消防団組織については、消防団を取り巻く環境が変化をしていることから、令和3年度以降に策定予定の「西予市消防団再編計画」に基づき、消防団の組織及び配置のあり方について見直しを進めるとともに、消防団施設の再配置を検討し、今後も継続して使用する施設については、必要な修繕を行って継続使用し、大規模改修が必要となった段階で建替えを行うことを基本とする「消防団施設整備計画」を、西予市公共施設保全計画の検討にあわせ策定します。

建替えに当たっては、他公共施設との複合化を検討します。

### 【個別施設の今後の方向性】

| 番号 | 地域 | 地区  | 施設名               | 施設の方向性      |              | 説明                                                             |
|----|----|-----|-------------------|-------------|--------------|----------------------------------------------------------------|
|    |    |     |                   | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)  |                                                                |
| 1  | 明浜 | 俵津  | 俵津分団第1部           | 継続          | 維持(修繕)       | 耐震基準を満たし、建築から6年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。                    |
| 2  | 明浜 | 俵津  | 俵津分団第2部(俵津脇)      | 継続          | 維持(修繕)       | 耐震基準を満たし、建築から6年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。                    |
| 3  | 明浜 | 俵津  | 俵津分団第3部(俵津新田)     | 継続          | 維持(修繕)       | 耐震基準を満たし、建築から27年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。                   |
| 4  | 明浜 | 狩江  | 狩江分団第1部(渡江)       | 継続          | 検討           | 旧耐震基準の建物で、建築から45年経過し老朽化が顕著となっています。<br>再編計画に基づき、今後のあり方を検討します。   |
| 5  | 明浜 | 狩江  | 狩江分団第2部(狩浜枝浦)     | 継続          | 検討           | 旧耐震基準の建物で、建築から44年経過し老朽化が進んでいます。<br>再編計画を踏まえ、今後のあり方を検討します。      |
| 6  | 明浜 | 狩江  | 狩江分団第3部(狩浜本浦)     | 継続          | 維持(修繕)       | 耐震基準を満たし、建築から8年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。                    |
| 7  | 明浜 | 高山  | 高山分団第1部 第2部(高山)   | 継続          | 建替           | 旧耐震基準の建物で、建築から49年経過し老朽化が顕著となっています。<br>高山分団第1部・第2部を統合し、建替を進めます。 |
| 8  | 明浜 | 高山  | 高山分団第3部(宮野浦)      | 継続          | 検討           | 旧耐震基準の建物で、建築から45年経過し老朽化が顕著となっています。<br>再編計画に基づき、今後のあり方を検討します。   |
| 9  | 明浜 | 高山  | 西予市明浜支所本部指揮班車庫    | 移転          | 維持<br>(長寿命化) | 2019年に新耐震基準で建設し、建築から3年経過しています。<br>必要な修繕を行い長寿命化を図ります。           |
| 10 | 明浜 | 田之浜 | 田之浜分団第1部 第2部(田之浜) | 継続          | 維持(修繕)       | 耐震基準を満たし、建築から13年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。                   |

| 番号 | 地域 | 地区  | 施設名          | 施設の方向性      |             | 説明                                                             |
|----|----|-----|--------------|-------------|-------------|----------------------------------------------------------------|
|    |    |     |              | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード) |                                                                |
| 11 | 宇和 | 多田  | 多田分団第1部信里    | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準を満たし、建築から19年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。                   |
| 12 | 宇和 | 多田  | 多田分団第1部東多田   | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準を満たし、建築から17年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。                   |
| 13 | 宇和 | 多田  | 多田分団第2部河内    | 継続          | 維持(修繕)      | 2020年に新耐震基準で建設し、建築から2年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。             |
| 14 | 宇和 | 多田  | 多田分団第2部伊延東   | 継続          | 検討          | 旧耐震基準の建物で、建築から47年経過し老朽化が顕著となっています。<br>再編計画に基づき、今後のあり方を検討します。   |
| 15 | 宇和 | 中川  | 中川分団第1部      | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準を満たし、建築から10年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。                   |
| 16 | 宇和 | 中川  | 中川分団第2部      | 継続          | 検討          | 旧耐震基準の建物で、建築から45年経過し老朽化が顕著となっています。<br>再編計画に基づき、今後のあり方を検討します。   |
| 17 | 宇和 | 中川  | 中川分団第3部      | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準を満たし、建築から33年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。                   |
| 18 | 宇和 | 石城  | 石城分団第1部岩木    | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準を満たし、建築から29年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。                   |
| 19 | 宇和 | 石城  | 石城分団第1部郷内    | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準を満たし、建築から7年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。                    |
| 20 | 宇和 | 石城  | 石城分団第2部山田    | 継続          | 検討          | 旧耐震基準の建物で、建築から47年経過し老朽化が顕著となっています。<br>石城分団第2部西山田と統合し、建替を検討します。 |
| 21 | 宇和 | 石城  | 石城分団第2部西山田   | 継続          | 検討          | 旧耐震基準の建物で、建築から45年経過し老朽化が顕著となっています。<br>石城分団第2部山田と統合し、建替を検討します。  |
| 22 | 宇和 | 宇和  | 宇和分団第1部      | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準を満たし、建築から21年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。                   |
| 23 | 宇和 | 宇和  | 宇和分団第2部      | 継続          | 検討          | 旧耐震基準の建物で、建築から43年経過し老朽化が進んでいます。<br>再編計画に基づき、今後のあり方を検討します。      |
| 24 | 宇和 | 宇和  | 宇和分団第3部      | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準を満たし、建築から13年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。                   |
| 25 | 宇和 | 宇和  | 宇和分団第4部      | 継続          | 維持(修繕)      | 2021年に新耐震基準で建設し、建築から1年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。             |
| 26 | 宇和 | 宇和  | 宇和分団第5部      | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準を満たし、建築から12年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。                   |
| 27 | 宇和 | 宇和  | 宇和分団第6部      | 継続          | 検討          | 旧耐震基準の建物で、建築から41年経過し老朽化が進んでいます。<br>再編計画に基づき、今後のあり方を検討します。      |
| 28 | 宇和 | 宇和  | 宇和分団第7部      | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準を満たし、建築から5年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。                    |
| 29 | 宇和 | 皆田  | 下宇和分団第1部皆田   | 継続          | 建替          | 旧耐震基準の建物で、建築から46年経過し老朽化が顕著となっています。<br>下宇和分団第1部下川と統合し、建替を進めます。  |
| 30 | 宇和 | 皆田  | 下宇和分団第1部下川   | 継続          | 建替          | 旧耐震基準の建物で、建築から45年経過し老朽化が顕著となっています。<br>下宇和分団第1部皆田と統合し、建替を進めます。  |
| 31 | 宇和 | 皆田  | 下宇和分団第2部     | 継続          | 検討          | 旧耐震基準の建物で、建築から46年経過し老朽化が顕著となっています。<br>再編計画に基づき、今後のあり方を検討します。   |
| 32 | 宇和 | 田之筋 | 田之筋分団第1部     | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準を満たし、建築から31年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。                   |
| 33 | 宇和 | 田之筋 | 田之筋分団第2部     | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準を満たし、建築から4年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。                    |
| 34 | 宇和 | 田之筋 | 田之筋分団第3部     | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準を満たし、建築から37年経過し老朽化が進んでいます。<br>必要な修繕を行い継続使用します。             |
| 35 | 野村 | 野村  | 野村分団第1部      | 継続          | 検討          | 旧耐震基準の建物で、建築から47年経過し老朽化が顕著となっています。<br>再編計画に基づき、今後のあり方を検討します。   |
| 36 | 野村 | 野村  | 野村分団第2部      | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準を満たし、建築から32年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。                   |
| 37 | 野村 | 野村  | 野村分団第3部      | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準を満たし、建築から16年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。                   |
| 38 | 野村 | 野村  | 野村分団第4部      | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準を満たし、建築から12年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。                   |
| 39 | 野村 | 野村  | 野村分団第5部      | 継続          | 維持(修繕)      | 2020年に新耐震基準で建設し、建築から2年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。             |
| 40 | 野村 | 大和田 | 貝吹分団第1部(中通川) | 継続          | 検討          | 旧耐震基準の建物で、建築から46年経過し老朽化が顕著となっています。<br>再編計画に基づき、今後のあり方を検討します。   |
| 41 | 野村 | 大和田 | 貝吹分団第1部(大西)  | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準を満たし、建築から30年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。                   |
| 42 | 野村 | 大和田 | 貝吹分団第2部(西)   | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準を満たし、建築から7年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。                    |
| 43 | 野村 | 大和田 | 貝吹分団第2部(栗木)  | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準を満たし、建築から35年経過し老朽化が進んでいます。<br>必要な修繕を行い継続使用します。             |
| 44 | 野村 | 大和田 | 貝吹分団第3部      | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準を満たし、建築から9年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。                    |

| 番号 | 地域 | 地区  | 施設名                      | 施設の方向性      |             | 説明                                                           |
|----|----|-----|--------------------------|-------------|-------------|--------------------------------------------------------------|
|    |    |     |                          | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード) |                                                              |
| 45 | 野村 | 湊筋  | 湊筋分団第1部                  | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準を満たし、建築から15年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。                 |
| 46 | 野村 | 湊筋  | 湊筋分団第2部                  | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準を満たし、建築から30年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。                 |
| 47 | 野村 | 湊筋  | 湊筋分団第3部                  | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準は満たしているものの、建築から40年経過し老朽化が進んでいます。<br>当面、必要な修繕を行い、継続使用します。 |
| 48 | 野村 | 湊筋  | 湊筋分団第4部(旭)               | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準を満たし、建築から26年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。                 |
| 49 | 野村 | 湊筋  | 湊筋分団第4部(長谷)              | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準は満たしているものの、建築から39年経過し老朽化が進んでいます。<br>当面、必要な修繕を行い、継続使用します。 |
| 50 | 野村 | 湊筋  | 湊筋分団第5部                  | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準を満たし、建築から15年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。                 |
| 51 | 野村 | 中筋  | 中筋分団第1部                  | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準を満たし、建築から34年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。                 |
| 52 | 野村 | 中筋  | 中筋分団第2部(消防車庫・詰所<br>(頭王)) | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準を満たし、建築から25年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。                 |
| 53 | 野村 | 中筋  | 中筋分団第3部                  | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準を満たし、建築から0年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。                  |
| 54 | 野村 | 中筋  | 中筋分団第4部                  | 継続          | 検討          | 旧耐震基準の建物で、建築から47年経過し老朽化が顕著となっています。<br>再編計画に基づき、今後のあり方を検討します。 |
| 55 | 野村 | 横林  | 横林分団第1部                  | 継続          | 検討          | 旧耐震基準の建物で、建築から42年経過し老朽化が進んでいます。<br>再編計画に基づき、今後のあり方を検討します。    |
| 56 | 野村 | 横林  | 横林分団第2部                  | 継続          | 検討          | 旧耐震基準の建物で、建築から45年経過し老朽化が顕著となっています。<br>再編計画に基づき、今後のあり方を検討します。 |
| 57 | 野村 | 惣川  | 惣川分団第1部                  | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準を満たし、建築から21年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。                 |
| 58 | 野村 | 惣川  | 惣川分団第2部                  | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準を満たし、建築から27年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。                 |
| 59 | 野村 | 惣川  | 惣川分団第3部                  | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準を満たし、建築から31年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。                 |
| 60 | 野村 | 惣川  | 惣川分団第4部                  | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準を満たし、建築から21年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。                 |
| 61 | 城川 | 遊子川 | 遊子川分団第1部                 | 継続          | 検討          | 建築年不明。外観から50年以上経過し、老朽化が顕著となっています。<br>再編計画に基づき、今後のあり方を検討します。  |
| 62 | 城川 | 遊子川 | 遊子川分団第2部                 | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準を満たし、建築から15年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。                 |
| 63 | 城川 | 土居  | 土居分団第1部                  | 継続          | 検討          | 旧耐震基準の建物で、建築から52年経過し老朽化が顕著となっています。<br>再編計画に基づき、今後のあり方を検討します。 |
| 64 | 城川 | 土居  | 土居分団第2部                  | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準を満たし、建築から23年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。                 |
| 65 | 城川 | 土居  | 土居分団第3部                  | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準を満たし、建築から23年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。                 |
| 66 | 城川 | 高川  | 高川分団第1部                  | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準を満たし、建築から35年経過し老朽化が進んでいます。<br>必要な修繕を行い継続使用します。           |
| 67 | 城川 | 高川  | 高川分団第2部                  | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準を満たし、建築から9年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。                  |
| 68 | 城川 | 魚成  | 魚成分団第1部                  | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準を満たし、建築から12年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。                 |
| 69 | 城川 | 魚成  | 魚成分団第2部                  | 継続          | 検討          | 旧耐震基準の建物で、建築から41年経過し老朽化が進んでいます。<br>再編計画に基づき、今後のあり方を検討します。    |
| 70 | 城川 | 魚成  | 魚成分団第3部                  | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準を満たし、建築から28年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。                 |
| 71 | 城川 | 魚成  | 魚成分団第4部                  | 継続          | 検討          | 旧耐震基準の建物で、建築から41年経過し老朽化が進んでいます。<br>再編計画を踏まえ、今後のあり方を検討します。    |
| 72 | 城川 | 魚成  | 魚成分団第5部                  | 継続          | 検討          | 旧耐震基準の建物で、建築から42年経過し老朽化が進んでいます。<br>再編計画に基づき、今後のあり方を検討します。    |
| 73 | 城川 | 魚成  | 魚成分団第6部                  | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準を満たし、建築から13年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。                 |
| 74 | 三瓶 | 三瓶  | 朝日分団第1部                  | 継続          | 維持(修繕)      | 2021年に新耐震基準で建設し、建築から1年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。           |
| 75 | 三瓶 | 三瓶  | 朝日分団第2部                  | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準を満たし、建築から5年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。                  |
| 76 | 三瓶 | 三瓶  | 揚分団第1部                   | 継続          | 検討          | 旧耐震基準の建物で、建築から41年経過し老朽化が進んでいます。<br>再編計画に基づき、今後のあり方を検討します。    |
| 77 | 三瓶 | 三瓶  | 揚分団第2部                   | 継続          | 検討          | 旧耐震基準の建物で、建築から44年経過し老朽化が進んでいます。<br>再編計画に基づき、今後のあり方を検討します。    |
| 78 | 三瓶 | 三瓶  | 揚分団第3部                   | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準を満たし、建築から35年経過し老朽化が進んでいます。<br>必要な修繕を行い継続使用します。           |
| 79 | 三瓶 | 三瓶  | 谷道分団第1部                  | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準を満たし、建築から8年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。                  |
| 80 | 三瓶 | 三瓶  | 谷道分団第2部(詰所・安土水防庫)        | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準を満たし、建築から33年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。                 |

| 番号 | 地域 | 地区  | 施設名      | 施設の方向性      |             | 説明                                                           |
|----|----|-----|----------|-------------|-------------|--------------------------------------------------------------|
|    |    |     |          | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード) |                                                              |
| 81 | 三瓶 | 蔵貫  | 三島分団第1部  | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準を満たし、建築から4年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。                  |
| 82 | 三瓶 | 蔵貫  | 三島分団第2部  | 継続          | 検討          | 旧耐震基準の建物で、建築から46年経過し老朽化が顕著となっています。<br>再編計画に基づき、今後のあり方を検討します。 |
| 83 | 三瓶 | 蔵貫  | 三島分団第3部  | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準は満たしているものの、建築から40年経過し老朽化が進んでいます。<br>当面、必要な修繕を行い継続使用します。  |
| 84 | 三瓶 | 蔵貫  | 三島分団第4部  | 継続          | 検討          | 旧耐震基準の建物で、建築から42年経過し老朽化が進んでいます。<br>再編計画に基づき、今後のあり方を検討します。    |
| 85 | 三瓶 | 下泊  | 三島分団第5部  | 継続          | 維持(修繕)      | 耐震基準を満たし、建築から27年経過しています。<br>必要な修繕を行い継続使用します。                 |
| 86 | 三瓶 | 二本生 | 二本生分団第1部 | 継続          | 検討          | 旧耐震基準の建物で、建築から46年経過し老朽化が顕著となっています。<br>再編計画を踏まえ、今後のあり方を検討します。 |
| 87 | 三瓶 | 二本生 | 二本生分団第2部 | 継続          | 検討          | 旧耐震基準の建物で、建築から43年経過し老朽化が進んでいます。<br>再編計画に基づき、今後のあり方を検討します。    |
| 88 | 三瓶 | 二本生 | 二本生分団第3部 | 継続          | 検討          | 旧耐震基準の建物で、建築から42年経過し老朽化が進んでいます。<br>再編計画に基づき、今後のあり方を検討します。    |
| 89 | 三瓶 | 周木  | 二本生分団第4部 | 継続          | 検討          | 旧耐震基準の建物で、建築から44年経過し老朽化が進んでいます。<br>再編計画に基づき、今後のあり方を検討します。    |

## 【個別施設の年度スケジュール】

| 番号 | 施設名               | 今後の方向性      |              | 年度スケジュール                    |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
|----|-------------------|-------------|--------------|-----------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
|    |                   | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)  | R5年度<br>(1年目)               | R6年度<br>(2年目) | R7年度<br>(3年目) | R8年度<br>(4年目) | R9年度<br>(5年目) | R10年度<br>(6年目) | R11年度<br>(7年目) | R12年度<br>(8年目) | R13年度<br>(9年目) | R14年度<br>(10年目) |
| ○  | 基本方針<br>・整備計画の策定  |             |              | 再編計画に基づき、保全計画と調整しながら整備計画の策定 |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 9  | 西予市明浜支所本部指揮班車庫    | 移転          | 維持<br>(長寿命化) | 保全計画の策定 計画に基づく対応            |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 1  | 俵津分団第1部           | 継続          | 維持(修繕)       | 必要な修繕を行い、継続使用               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 2  | 俵津分団第2部(俵津脇)      | 継続          | 維持(修繕)       |                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 3  | 俵津分団第3部(俵津新田)     | 継続          | 維持(修繕)       |                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 6  | 狩江分団第3部(狩浜本浦)     | 継続          | 維持(修繕)       |                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 10 | 田之浜分団第1部 第2部(田之浜) | 継続          | 維持(修繕)       |                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 11 | 多田分団第1部信里         | 継続          | 維持(修繕)       |                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 12 | 多田分団第1部東多田        | 継続          | 維持(修繕)       |                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 13 | 多田分団第2部河内         | 継続          | 維持(修繕)       |                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 15 | 中川分団第1部           | 継続          | 維持(修繕)       |                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 17 | 中川分団第3部           | 継続          | 維持(修繕)       |                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 18 | 石城分団第1部岩木         | 継続          | 維持(修繕)       |                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 19 | 石城分団第1部郷内         | 継続          | 維持(修繕)       |                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 22 | 宇和分団第1部           | 継続          | 維持(修繕)       |                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 24 | 宇和分団第3部           | 継続          | 維持(修繕)       |                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 25 | 宇和分団第4部           | 継続          | 維持(修繕)       |                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 26 | 宇和分団第5部           | 継続          | 維持(修繕)       |                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 28 | 宇和分団第7部           | 継続          | 維持(修繕)       |                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 32 | 田之筋分団第1部          | 継続          | 維持(修繕)       |                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 33 | 田之筋分団第2部          | 継続          | 維持(修繕)       |                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 34 | 田之筋分団第3部          | 継続          | 維持(修繕)       |                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 36 | 野村分団第2部           | 継続          | 維持(修繕)       |                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 37 | 野村分団第3部           | 継続          | 維持(修繕)       |                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 38 | 野村分団第4部           | 継続          | 維持(修繕)       |                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 39 | 野村分団第5部           | 継続          | 維持(修繕)       |                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 41 | 貝吹分団第1部(大西)       | 継続          | 維持(修繕)       |                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 42 | 貝吹分団第2部(西)        | 継続          | 維持(修繕)       |                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 43 | 貝吹分団第2部(栗木)       | 継続          | 維持(修繕)       |                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 44 | 貝吹分団第3部           | 継続          | 維持(修繕)       |                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 45 | 溪筋分団第1部           | 継続          | 維持(修繕)       |                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 46 | 溪筋分団第2部           | 継続          | 維持(修繕)       |                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 47 | 溪筋分団第3部           | 継続          | 維持(修繕)       |                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 48 | 溪筋分団第4部(旭)        | 継続          | 維持(修繕)       |                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 49 | 溪筋分団第4部(長谷)       | 継続          | 維持(修繕)       |                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 50 | 溪筋分団第5部           | 継続          | 維持(修繕)       |                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |

| 番号 | 施設名                      | 今後の方向性      |             | 年度スケジュール                                                                    |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
|----|--------------------------|-------------|-------------|-----------------------------------------------------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
|    |                          | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード) | R5年度<br>(1年目)                                                               | R6年度<br>(2年目) | R7年度<br>(3年目) | R8年度<br>(4年目) | R9年度<br>(5年目) | R10年度<br>(6年目) | R11年度<br>(7年目) | R12年度<br>(8年目) | R13年度<br>(9年目) | R14年度<br>(10年目) |
| 51 | 中筋分団第1部                  | 継続          | 維持(修繕)      | 必要な修繕を行い、継続使用                                                               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 52 | 中筋分団第2部(消防車庫・詰所<br>(頭王)) | 継続          | 維持(修繕)      |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 53 | 中筋分団第3部                  | 継続          | 維持(修繕)      |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 57 | 惣川分団第1部                  | 継続          | 維持(修繕)      |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 58 | 惣川分団第2部                  | 継続          | 維持(修繕)      |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 59 | 惣川分団第3部                  | 継続          | 維持(修繕)      |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 60 | 惣川分団第4部                  | 継続          | 維持(修繕)      |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 62 | 遊子川分団第2部                 | 継続          | 維持(修繕)      |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 64 | 土居分団第2部                  | 継続          | 維持(修繕)      |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 65 | 土居分団第3部                  | 継続          | 維持(修繕)      |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 66 | 高川分団第1部                  | 継続          | 維持(修繕)      |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 67 | 高川分団第2部                  | 継続          | 維持(修繕)      |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 68 | 魚成分団第1部                  | 継続          | 維持(修繕)      |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 70 | 魚成分団第3部                  | 継続          | 維持(修繕)      |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 73 | 魚成分団第6部                  | 継続          | 維持(修繕)      |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 74 | 朝日分団第1部                  | 継続          | 維持(修繕)      |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 75 | 朝日分団第2部                  | 継続          | 維持(修繕)      |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 78 | 揚分団第3部                   | 継続          | 維持(修繕)      |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 79 | 谷道分団第1部                  | 継続          | 維持(修繕)      |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 80 | 谷道分団第2部(詰所・安土水防庫)        | 継続          | 維持(修繕)      |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 81 | 三島分団第1部                  | 継続          | 維持(修繕)      | 建替え                                                                         |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 83 | 三島分団第3部                  | 継続          | 維持(修繕)      |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 85 | 三島分団第5部                  | 継続          | 維持(修繕)      |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 7  | 高山分団第1部 第2部(高山)          | 継続          | 建替          | 業務展開                                                                        |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 29 | 下宇和分団第1部皆田               | 継続          | 建替          |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 30 | 下宇和分団第1部下川               | 継続          | 建替          |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 4  | 狩江分団第1部(渡江)              | 継続          | 検討          | <div>当面、現状で使用<br/>再編計画に基づき今後のあり方を検討<br/>し、整備計画に反映</div> <div>計画に基づく対応</div> |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 5  | 狩江分団第2部(狩浜枝浦)            | 継続          | 検討          |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 8  | 高山分団第3部(宮野浦)             | 継続          | 検討          |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 14 | 多田分団第2部伊延東               | 継続          | 検討          |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 16 | 中川分団第2部                  | 継続          | 検討          |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 20 | 石城分団第2部山田                | 継続          | 検討          |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 21 | 石城分団第2部西山田               | 継続          | 検討          |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 23 | 宇和分団第2部                  | 継続          | 検討          |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 27 | 宇和分団第6部                  | 継続          | 検討          |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 31 | 下宇和分団第2部                 | 継続          | 検討          |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 35 | 野村分団第1部                  | 継続          | 検討          |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 40 | 貝吹分団第1部(中通川)             | 継続          | 検討          |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 54 | 中筋分団第4部                  | 継続          | 検討          |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 55 | 横林分団第1部                  | 継続          | 検討          |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 56 | 横林分団第2部                  | 継続          | 検討          |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 61 | 遊子川分団第1部                 | 継続          | 検討          |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 63 | 土居分団第1部                  | 継続          | 検討          |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 69 | 魚成分団第2部                  | 継続          | 検討          |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 71 | 魚成分団第4部                  | 継続          | 検討          |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 72 | 魚成分団第5部                  | 継続          | 検討          |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 76 | 揚分団第1部                   | 継続          | 検討          |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 77 | 揚分団第2部                   | 継続          | 検討          |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 82 | 三島分団第2部                  | 継続          | 検討          |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 84 | 三島分団第4部                  | 継続          | 検討          |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 86 | 二木生分団第1部                 | 継続          | 検討          |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 87 | 二木生分団第2部                 | 継続          | 検討          |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 88 | 二木生分団第3部                 | 継続          | 検討          |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 89 | 二木生分団第4部                 | 継続          | 検討          |                                                                             |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |

## エ 将来の概算事業費と効果額

| 番号 | 施設名               | 建物の今後の<br>方向性 | 更新費用等の試算(千円)<br>(40年間＝令和5年～令和44年) |      | 維持管理費(千円)    |                | 備考          |
|----|-------------------|---------------|-----------------------------------|------|--------------|----------------|-------------|
|    |                   |               | 総務省型                              | 長寿命型 | 単年度の比較       |                |             |
|    |                   |               |                                   |      | 現状維持<br>した場合 | 本計画を実施<br>した場合 |             |
| 1  | 俵津分団第1部           | 維持(修繕)        |                                   |      | 38           | 38             |             |
| 2  | 俵津分団第2部(俵津脇)      | 維持(修繕)        |                                   |      | 52           | 52             |             |
| 3  | 俵津分団第3部(俵津新田)     | 維持(修繕)        |                                   |      | 45           | 45             |             |
| 4  | 狩江分団第1部(渡江)       | 検討            |                                   |      | 29           | 29             |             |
| 5  | 狩江分団第2部(狩浜枝浦)     | 検討            |                                   |      | 21           | 21             |             |
| 6  | 狩江分団第3部(狩浜本浦)     | 維持(修繕)        |                                   |      | 25           | 25             |             |
| 7  | 高山分団第1部 第2部(高山)   | 建替            |                                   |      | 46           | 46             |             |
| 8  | 高山分団第3部(宮野浦)      | 検討            |                                   |      | 38           | 38             |             |
| 9  | 西予市明浜支所本部指揮班車庫    | 維持(長寿命化)      |                                   |      | 1            | 1              | 9-1 明浜支所に記載 |
| 10 | 田之浜分団第1部 第2部(田之浜) | 維持(修繕)        |                                   |      | 46           | 46             |             |
| 11 | 多田分団第1部信里         | 維持(修繕)        |                                   |      | 23           | 23             |             |
| 12 | 多田分団第1部東多田        | 維持(修繕)        |                                   |      | 32           | 32             |             |
| 13 | 多田分団第2部河内         | 維持(修繕)        |                                   |      | 9            | 9              |             |
| 14 | 多田分団第2部伊延東        | 検討            |                                   |      | 25           | 25             |             |
| 15 | 中川分団第1部           | 維持(修繕)        |                                   |      | 48           | 48             |             |
| 16 | 中川分団第2部           | 検討            |                                   |      | 41           | 41             |             |
| 17 | 中川分団第3部           | 維持(修繕)        |                                   |      | 38           | 38             |             |
| 18 | 石城分団第1部岩木         | 維持(修繕)        |                                   |      | 45           | 45             |             |
| 19 | 石城分団第1部郷内         | 維持(修繕)        |                                   |      | 27           | 27             |             |
| 20 | 石城分団第2部山田         | 検討            |                                   |      | 47           | 47             |             |
| 21 | 石城分団第2部西山田        | 検討            |                                   |      | 37           | 37             |             |
| 22 | 宇和分団第1部           | 維持(修繕)        |                                   |      | 67           | 67             |             |
| 23 | 宇和分団第2部           | 検討            |                                   |      | 42           | 42             |             |
| 24 | 宇和分団第3部           | 維持(修繕)        |                                   |      | 92           | 92             |             |
| 25 | 宇和分団第4部           | 維持(修繕)        |                                   |      | 15           | 15             |             |
| 26 | 宇和分団第5部           | 維持(修繕)        |                                   |      | 23           | 23             |             |
| 27 | 宇和分団第6部           | 検討            |                                   |      | 8            | 8              |             |
| 28 | 宇和分団第7部           | 維持(修繕)        |                                   |      | 31           | 31             |             |
| 29 | 下宇和分団第1部皆田        | 建替            |                                   |      | 8            | 8              |             |
| 30 | 下宇和分団第1部下川        | 建替            |                                   |      | 22           | 22             |             |
| 31 | 下宇和分団第2部          | 検討            |                                   |      | 353          | 353            |             |
| 32 | 田之筋分団第1部          | 維持(修繕)        |                                   |      | 26           | 26             |             |
| 33 | 田之筋分団第2部          | 維持(修繕)        |                                   |      | 68           | 68             |             |
| 34 | 田之筋分団第3部          | 維持(修繕)        |                                   |      | 78           | 78             |             |
| 35 | 野村分団第1部           | 検討            |                                   |      | 25           | 25             |             |
| 36 | 野村分団第2部           | 維持(修繕)        |                                   |      | 26           | 26             |             |
| 37 | 野村分団第3部           | 維持(修繕)        |                                   |      | 18           | 18             |             |
| 38 | 野村分団第4部           | 維持(修繕)        |                                   |      | 26           | 26             |             |
| 39 | 野村分団第5部           | 維持(修繕)        |                                   |      | 3            | 3              |             |
| 40 | 貝吹分団第1部(中通川)      | 検討            |                                   |      | 21           | 21             |             |
| 41 | 貝吹分団第1部(大西)       | 維持(修繕)        |                                   |      | 23           | 23             |             |
| 42 | 貝吹分団第2部(西)        | 維持(修繕)        |                                   |      | 37           | 37             |             |
| 43 | 貝吹分団第2部(栗木)       | 維持(修繕)        |                                   |      | 6            | 6              |             |
| 44 | 貝吹分団第3部           | 維持(修繕)        |                                   |      | 28           | 28             |             |
| 45 | 湍筋分団第1部           | 維持(修繕)        |                                   |      | 24           | 24             |             |
| 46 | 湍筋分団第2部           | 維持(修繕)        |                                   |      | 27           | 27             |             |
| 47 | 湍筋分団第3部           | 維持(修繕)        |                                   |      | 22           | 22             |             |
| 48 | 湍筋分団第4部(旭)        | 維持(修繕)        |                                   |      | 14           | 14             |             |
| 49 | 湍筋分団第4部(長谷)       | 維持(修繕)        |                                   |      | 22           | 22             |             |
| 50 | 湍筋分団第5部           | 維持(修繕)        |                                   |      | 21           | 21             |             |

| 番号        | 施設名                  | 建物の今後の<br>方向性 | 更新費用等の試算(千円)<br>(40年間＝令和5年～令和44年) |                | 維持管理費(千円)    |                | 備考 |
|-----------|----------------------|---------------|-----------------------------------|----------------|--------------|----------------|----|
|           |                      |               | 総務省型                              | 長寿命型           | 単年度の比較       |                |    |
|           |                      |               | 現状維持<br>した場合                      | 本計画を実施<br>した場合 | 現状維持<br>した場合 | 本計画を実施<br>した場合 |    |
| 51        | 中筋分団第1部              | 維持(修繕)        |                                   |                | 14           | 14             |    |
| 52        | 中筋分団第2部(消防車庫・詰所(頭王)) | 維持(修繕)        |                                   |                | 27           | 27             |    |
| 53        | 中筋分団第3部              | 検討            |                                   |                | 16           | 16             |    |
| 54        | 中筋分団第4部              | 検討            |                                   |                | 12           | 12             |    |
| 55        | 横林分団第1部              | 検討            |                                   |                | 45           | 45             |    |
| 56        | 横林分団第2部              | 検討            |                                   |                | 25           | 25             |    |
| 57        | 惣川分団第1部              | 維持(修繕)        |                                   |                | 19           | 19             |    |
| 58        | 惣川分団第2部              | 維持(修繕)        |                                   |                | 24           | 24             |    |
| 59        | 惣川分団第3部              | 維持(修繕)        |                                   |                | 13           | 13             |    |
| 60        | 惣川分団第4部              | 維持(修繕)        |                                   |                | 17           | 17             |    |
| 61        | 遊子川分団第1部             | 検討            |                                   |                | 55           | 55             |    |
| 62        | 遊子川分団第2部             | 維持(修繕)        |                                   |                | 38           | 38             |    |
| 63        | 土居分団第1部              | 検討            |                                   |                | 32           | 32             |    |
| 64        | 土居分団第2部              | 維持(修繕)        |                                   |                | 29           | 29             |    |
| 65        | 土居分団第3部              | 維持(修繕)        |                                   |                | 9            | 9              |    |
| 66        | 高川分団第1部              | 維持(修繕)        |                                   |                | 32           | 32             |    |
| 67        | 高川分団第2部              | 維持(修繕)        |                                   |                | 38           | 38             |    |
| 68        | 魚成分団第1部              | 維持(修繕)        |                                   |                | 34           | 34             |    |
| 69        | 魚成分団第2部              | 検討            |                                   |                | 32           | 32             |    |
| 70        | 魚成分団第3部              | 維持(修繕)        |                                   |                | 19           | 19             |    |
| 71        | 魚成分団第4部              | 検討            |                                   |                | 16           | 16             |    |
| 72        | 魚成分団第5部              | 検討            |                                   |                | 21           | 21             |    |
| 73        | 魚成分団第6部              | 維持(修繕)        |                                   |                | 45           | 45             |    |
| 74        | 朝日分団第1部              | 維持(修繕)        |                                   |                | 38           | 38             |    |
| 75        | 朝日分団第2部              | 維持(修繕)        |                                   |                | 43           | 43             |    |
| 76        | 揚分団第1部               | 検討            |                                   |                | 32           | 32             |    |
| 77        | 揚分団第2部               | 検討            |                                   |                | 39           | 39             |    |
| 78        | 揚分団第3部               | 維持(修繕)        |                                   |                | 23           | 23             |    |
| 79        | 谷道分団第1部              | 維持(修繕)        |                                   |                | 44           | 44             |    |
| 80        | 谷道分団第2部(詰所・安土水防庫)    | 維持(修繕)        | 70,779                            | 37,023         | 40           | 40             |    |
| 81        | 三島分団第1部              | 維持(修繕)        |                                   |                | 45           | 45             |    |
| 82        | 三島分団第2部              | 検討            |                                   |                | 53           | 53             |    |
| 83        | 三島分団第3部              | 維持(修繕)        |                                   |                | 31           | 31             |    |
| 84        | 三島分団第4部              | 検討            |                                   |                | 46           | 46             |    |
| 85        | 三島分団第5部              | 維持(修繕)        |                                   |                | 47           | 47             |    |
| 86        | 二木生分団第1部             | 検討            |                                   |                | 0            | 0              |    |
| 87        | 二木生分団第2部             | 検討            |                                   |                | 26           | 26             |    |
| 88        | 二木生分団第3部             | 検討            |                                   |                | 13           | 13             |    |
| 89        | 二木生分団第4部             | 検討            |                                   |                | 0            | 0              |    |
| 概算事業費(合計) |                      |               | 70,779                            | 37,023         | 3,021        | 3,021          |    |

| ①                | ② | ③                    | ④ |
|------------------|---|----------------------|---|
| 更新費用の試算比較<br>②－① |   | 単年度の維持管理<br>経費の比較④－③ |   |
| ▲ 33,756         |   | 0                    |   |

## 9 行政系施設

### (4) その他庁舎付属施設（倉庫含む）

公用車及び公務用大型バスの車庫や観光イベント資材の保管用倉庫、地域団体や民間に貸し付ける部屋を備える支所別館等を設置しています。

#### ア 施設概要（経過年数は令和4（2022）年3月31日現在の状況。状況説明・収支はコロナ禍の影響が少ない令和元（2019）年度の実績。）

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名                      | 基本情報 |    |      |      |                       |     |          |      |        |        |        |              | 備考                | 施設番号 |
|----|----|----|--------------------------|------|----|------|------|-----------------------|-----|----------|------|--------|--------|--------|--------------|-------------------|------|
|    |    |    |                          | 複合施設 | 構造 | 建築年  | 経過年数 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 耐震性 | 貸室稼働率(%) | 管理運営 | 職員数(人) | 支出(千円) | 収入(千円) | 利用者数(人)(日平均) |                   |      |
| 1  | 明浜 | 高山 | 倉庫<br>(西予市明浜高山地区グラウンド)   |      | RC | 2005 | 17   | 16.00                 | ○   | -        | 直営   | -      | 0      | 0      | 3            | グラウンドは支所庁舎建設に伴い廃止 | 215  |
| 2  | 宇和 | 宇和 | 第1倉庫                     |      | S  | 2009 | 13   | 271.14                | ○   | -        | 直営   | -      | 6      | 0      | -            |                   | 9    |
| 3  | 宇和 | 宇和 | 第2倉庫                     |      | S  | 1992 | 30   | 129.30                | ○   | -        | 直営   | -      | 30     | 0      | -            |                   | 10   |
| 4  | 三瓶 | 三瓶 | 旧三瓶総合支所                  |      | S  | 1963 | 59   | 233.11                | △   | -        | 直営   | -      | 0      | 0      | -            | 車庫・倉庫1・2          | 12   |
| 5  | 三瓶 | 三瓶 | 旧三瓶総合支所<br>(倉庫3:旧本部消防詰所) |      | S  | 1980 | 42   | 82.10                 | △   | -        | 直営   | -      | 0      | 0      | -            | 倉庫3               | 104  |

#### イ 現状と課題

倉庫等5施設のうち、3施設は耐震基準を満たしていますが、2施設は旧耐震基準で建設し、耐震改修工事は未実施で、老朽化が顕著となっています。

管理運営はすべて市直営で行っています。

#### 【各施設の状況】

##### 1 倉庫（西予市明浜高山地区グラウンド）

2019（令和元）年に、明浜支所庁舎建設に伴いグラウンドは廃止しています。倉庫は木造1階建て・延床面積16m<sup>2</sup>で、2005（平成17）年に新耐震基準で建設し、建築から17年経過しています。支所が管理し、維持管理費の支出はありません。

##### 2 第1倉庫

鉄骨造2階建て・延床面積271m<sup>2</sup>で、2009（平成21）年に新耐震基準で建設し、建築から13年経過しています。庁内の備品等の保管場所として設置し、現在も使用しています。維持管理費（光熱水費）6千円を支出し、収入はありません。

##### 3 第2倉庫

車庫と事務所で構成し、合計延床面積は129m<sup>2</sup>。このうち車庫は鉄骨造1階建て・延床面積97m<sup>2</sup>。事務所は鉄骨造1階建て・延床面積31m<sup>2</sup>。いずれも1992（平成4）年に新耐震基準で建設し、建築から30年経過しています。

市所有の大型バスの車庫として使用し、事務所は西予地区更生保護サポートセンターが使用しており、維持管理費（光熱水費）30千円を支出し、収入はありません。

##### 4 旧三瓶総合支所

##### 5 旧三瓶総合支所（旧本部消防詰所）

車庫・倉庫3棟を設置し、合計延床面積は315m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。車庫、倉庫1・3は旧耐震基準で建設し、老朽化が顕著となっています。倉庫2は新耐震基準で建設しています。

## 【施設の構成】

| 施設名           | 構造               | 延床面積（㎡） | 建築年          | 経過年数 |
|---------------|------------------|---------|--------------|------|
| 車庫            | 鉄骨造 1 階建         | 188     | 1963（昭和 38）年 | 59 年 |
| 倉庫 1          | コンクリートブロック造 1 階建 | 35      |              |      |
| 倉庫 2          | 鉄骨造 1 階建         | 10      | 1996（平成 8）年  | 26 年 |
| 倉庫 3(旧本部消防詰所) | 鉄骨造 2 階建         | 82      | 1980（昭和 55）年 | 42 年 |

いずれも、旧三瓶町役場の車庫・倉庫及び庁舎別館として設置しましたが、現在は未使用となっています。

## 【課題の整理】

文書や備品の書庫・倉庫として使用している施設は、全庁的に公文書・備品管理の集約化と管理方法の一元化を図り、施設のあり方について検討が必要です。

## ウ 基本方針と個別施設の方向性、スケジュール

### 【基本方針】

#### 【機能】【建物】

市の公文書の保有量を把握するとともに、書庫として使用している施設の全体像を示し、文書管理の集約化と管理方法の一元化を図り、施設のあり方について廃止を含めて検討します。  
備品等の倉庫として使用している施設の全体像を示し、収納備品等の整理を行い、施設のあり方について廃止を含めて検討します。

### 【個別施設の今後の方向性】

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名                      | 施設の方向性      |             | 拠点施設 | 説明                                                                                            |
|----|----|----|--------------------------|-------------|-------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |    |                          | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード) |      |                                                                                               |
| 1  | 明浜 | 高山 | 倉庫<br>(西予市明浜高山地区グラウンド)   | 継続          | 維持(修繕)      |      | グラウンドは2019(令和元)年に、明浜支所庁舎建設に伴い廃止しています。倉庫は耐震基準を満たし、建築から17年経過しています。利用実態を精査し、今後も必要な場合は修繕を行い継続します。 |
| 2  | 宇和 | 宇和 | 第1倉庫                     | 継続          | 維持(修繕)      |      | 備品等の倉庫として設置・使用しており、耐震基準を満たし、建築から13年経過しています。必要な修繕を行い、継続使用します。                                  |
| 3  | 宇和 | 宇和 | 第2倉庫                     | 継続          | 維持(修繕)      |      | 大型バスの車庫として、また事務所は公的機関の事務所として使用しており、耐震基準を満たし、建築から30年経過しています。必要な修繕を行い、継続使用します。                  |
| 4  | 三瓶 | 三瓶 | 旧三瓶総合支所(車庫・倉庫1)          | 廃止          | 廃止          |      | 車庫1棟と倉庫1棟は、旧耐震基準で建設し、建築から59年経過し老朽化が顕著となっています。いずれも現在未使用であり廃止(除却)します。                           |
|    |    |    | 旧三瓶総合支所(倉庫2)             | 廃止          | 検討          |      | 倉庫2は、耐震基準を満たし、建築から26年経過しています。他の用途での活用、若しくは他団体への譲渡について検討します。                                   |
| 5  | 三瓶 | 三瓶 | 旧三瓶総合支所<br>(倉庫3:旧本部消防詰所) | 廃止          | 廃止          |      | 庁舎別館として建設、一時期1階部分を消防団本部消防詰所としており、現在は倉庫として使用しております。旧耐震で、建築から42年経過の建物であり、老朽化が顕著であるため、廃止(除却)します。 |

## 【個別施設の年度スケジュール】

| 番号 | 施設名                                                   | 今後の方向性      |             | 年度スケジュール                                                                                                                                         |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
|----|-------------------------------------------------------|-------------|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
|    |                                                       | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード) | R5年度<br>(1年目)                                                                                                                                    | R6年度<br>(2年目) | R7年度<br>(3年目) | R8年度<br>(4年目) | R9年度<br>(5年目) | R10年度<br>(6年目) | R11年度<br>(7年目) | R12年度<br>(8年目) | R13年度<br>(9年目) | R14年度<br>(10年目) |
| ○  | 基本方針<br>市全体の倉庫・書庫の設置・利用<br>状況の精査し、存廃を含めた今<br>後のあり方の検討 |             |             | <div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> </div> |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 1  | 倉庫(西予市明浜高山地区グラウンド)                                    | 継続          | 維持(修繕)      | <div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> </div> |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 2  | 第1倉庫                                                  | 継続          | 維持(修繕)      |                                                                                                                                                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 3  | 第2倉庫                                                  | 継続          | 維持(修繕)      |                                                                                                                                                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 4  | 旧三瓶総合支所<br>(車庫・倉庫1)                                   | 廃止          | 廃止          | <div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> </div> |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
|    | 旧三瓶総合支所<br>(倉庫2)                                      | 廃止          | 検討          | <div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> </div> |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 5  | 旧三瓶総合支所<br>(倉庫3:旧本部消防詰所)                              | 廃止          | 廃止          | <div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> </div> |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |

## エ 将来の概算事業費と効果額

| 番号        | 施設名                      | 建物の今後の<br>方向性 | 更新費用等の試算(千円)<br>(40年間＝令和5年～令和44年) |                | 維持管理費(千円)    |                | 備考 |
|-----------|--------------------------|---------------|-----------------------------------|----------------|--------------|----------------|----|
|           |                          |               | 総務省型                              | 長寿命型           | 単年度の比較       |                |    |
|           |                          |               | 現状維持<br>した場合                      | 本計画を実施<br>した場合 | 現状維持<br>した場合 | 本計画を実施<br>した場合 |    |
| 1         | 倉庫<br>(西予市明浜高山地区グラウンド)   | 維持(修繕)        |                                   |                | 0            | 0              |    |
| 2         | 第1倉庫                     | 維持(修繕)        | 67,785                            | 92,188         | 6            | 6              |    |
| 3         | 第2倉庫                     | 維持(修繕)        |                                   |                | 30           | 30             |    |
| 4         | 旧三瓶総合支所(車庫・倉庫1・2)        | 廃止            | 0                                 | 0              | 0            | 0              |    |
| 5         | 旧三瓶総合支所<br>(倉庫3:旧本部消防詰所) | 検討            |                                   |                | 0            | 0              |    |
| 概算事業費(合計) |                          |               | 67,785                            | 92,188         | 36           | 36             |    |

|                  |   |                      |   |
|------------------|---|----------------------|---|
| ①                | ② | ③                    | ④ |
| 更新費用の試算比較<br>②－① |   | 単年度の維持管理<br>経費の比較④－③ |   |
| 24,403           |   | 0                    |   |

## 10 市営住宅

### (1) 市営住宅

#### i 公営住宅

低額所得者や一人親世帯など、住宅に困窮する方に低廉な家賃で賃貸し、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するため、公営住宅法に基づく公営住宅 64 団地（管理戸数 769 戸）を設置しています。

#### ii 改良住宅

不良住宅が密集する地区で、不良住宅を除却して地区の環境改善を目的とする住宅地区改良事業の施行に伴い、住宅を失うこととなる従前の居住者のために整備した改良住宅 8 団地（管理戸数 75 戸）を設置しています。

#### iii 特定公共賃貸住宅

中堅所得者世帯又は若年単身者に対して優良な賃貸住宅を供給するため、特定公共賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき整備した特定公共賃貸住宅 2 団地（管理戸数 14 戸）を設置しています。

#### iv 市単独住宅

若者定住促進と地域の活性化を図るため、市営単独住宅 24 団地（管理戸数 99 戸）を設置しています。

## ア・イ 施設概要及び現状と課題

（経過年数は令和 4（2022）年 3 月 31 日現在の状況。状況説明・収支はコロナ禍の影響が少ない令和元（2019）年度の実績。）

#### i 公営住宅

市が保有する管理戸数は 769 戸（政策空家 49 戸含む）で、入居戸数は 666 戸（入居率 86%）となっています。

入居者募集は年 1 回実施し、応募倍率は 2 倍となっていますが、各町の状況によって応募状況はそれぞれ異なっています。

公営住宅 64 団地のうち、耐震基準を満たしている施設が 45 団地、旧耐震基準で建設された団地が 21 団地（1 施設で耐震基準を満たす棟と旧耐震基準で建設された棟が混在する場合は旧耐震基準の団地で集計）。また、建築から 35 年以上経過した団地は 38 団地、なかでも建築から 45 年を超えている団地が 19 団地あり（建築年次が混在する場合は、最も古い年次の建物で整理）、建物・設備の老朽化が顕著となっています。

管理運営は、公営住宅、改良住宅、特定公共賃貸住宅、単独住宅とも市直営で管理し、住宅の保守点検費や修繕費など維持管理費の総額は 52,753 千円で、住宅使用料として 117,247 千円の収入があります。各団地の状況は以下のとおりです。

### 【施設概要】

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名    | 基本情報 |    |      |      |                       |     |          |      |        |        |        |           | 備考        | 施設番号 |
|----|----|----|--------|------|----|------|------|-----------------------|-----|----------|------|--------|--------|--------|-----------|-----------|------|
|    |    |    |        | 複合施設 | 構造 | 建築年  | 経過年数 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 耐震性 | 貸室稼働率(%) | 管理運営 | 職員数(人) | 支出(千円) | 収入(千円) | 入居戸数/管理戸数 |           |      |
| 1  | 明浜 | 俵津 | 畑岡団地   |      | W  | 1992 | 30   | 350.25                | ○   | 100      | 直営   |        | 115    | 1,161  | 5/5       |           | 413  |
| 2  |    |    | 下ノ谷団地  |      | RC | 1979 | 43   | 1,029.96              | ○   | 100      | 直営   |        | 8,022  | 2,493  | 17/17     | 正規職員人件費込み | 414  |
| 3  |    |    | 俵津大浦団地 |      | RC | 1984 | 38   | 188.94                | ○   | 100      | 直営   |        | 16     | 764    | 3/3       |           | 409  |
| 4  |    |    | 俵津中央団地 |      | W  | 2002 | 20   | 295.20                | ○   | 100      | 直営   |        | 18     | 903    | 4/4       |           | 411  |
| 5  |    |    | 伊ノ浦団地  |      | RC | 1996 | 26   | 1,113.72              | ○   | 92       | 直営   |        | 1,278  | 2,936  | 11/12     |           | 410  |
| 6  |    |    | 多門寺団地  |      | RC | 1999 | 23   | 650.00                | ○   | 100      | 直営   |        | 28     | 2,506  | 8/8       |           | 412  |

| 番号 | 地域   | 地区   | 施設名      | 基本情報     |          |      |        |                       |          |          |        |        |        |        |           |           |       |           |                     |                    |
|----|------|------|----------|----------|----------|------|--------|-----------------------|----------|----------|--------|--------|--------|--------|-----------|-----------|-------|-----------|---------------------|--------------------|
|    |      |      |          | 複合施設     | 構造       | 建築年  | 経過年数   | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 耐震性      | 貸室稼働率(%) | 管理運営   | 職員数(人) | 支出(千円) | 収入(千円) | 入居戸数／管理戸数 | 備考        | 施設番号  |           |                     |                    |
| 7  | 明浜   | 狩江   | 狩浜下南団地   |          | W        | 1994 | 28     | 147.93                | ○        | 100      | 直営     |        | 1,012  | 620    | 2/2       |           | 404   |           |                     |                    |
| 8  |      |      | 狩浜上組団地   |          | W        | 1995 | 27     | 147.93                | ○        | 100      | 直営     |        | 5      | 910    | 2/2       |           | 405   |           |                     |                    |
| 9  |      |      | 狩浜枝浦団地   |          | RC       | 1983 | 39     | 314.90                | ○        | 100      | 直営     |        | 8      | 1,092  | 5/5       |           | 406   |           |                     |                    |
| 10 |      |      | 狩浜本浦団地   |          | RC       | 1983 | 39     | 314.90                | ○        | 80       | 直営     |        | 91     | 762    | 4/5       |           | 407   |           |                     |                    |
| 11 |      |      | 渡江団地     |          | W        | 1999 | 23     | 172.09                | ○        | 100      | 直営     |        | 5      | 452    | 2/2       |           | 408   |           |                     |                    |
| 12 | 明浜   | 高山   | 宮野浦団地    |          | RC       | 1981 | 41     | 629.80                | ○        | 90       | 直営     |        | 302    | 1,650  | 9/10      |           | 401   |           |                     |                    |
| 13 |      |      | 高山団地     |          | RC       | 1982 | 40     | 629.80                | ○        | 100      | 直営     |        | 314    | 1,563  | 10/10     |           | 402   |           |                     |                    |
| 14 |      |      | 高山東団地    |          | RC       | 1997 | 25     | 412.40                | ○        | 100      | 直営     |        | 55     | 999    | 4/4       |           | 403   |           |                     |                    |
| 15 |      | 田之浜  | 田之浜東団地   |          | W        | 1996 | 26     | 159.08                | ○        | 100      | 直営     |        | 14     | 701    | 2/2       |           | 400   |           |                     |                    |
| 16 | 宇和   | 宇和   | 卯之町山の手団地 |          | W        | 2018 | 4      | 735.92                | ○        | 100      | 直営     |        | 950    | 2,165  | 10/10     |           | 22112 |           |                     |                    |
| 17 |      |      | 一の瀬団地    |          | W/CB     | 1968 | 54     | 3,458.28              | △        | 92       | 直営     |        | 1,778  | 5,750  | 65/71     |           | 417   |           |                     |                    |
| 18 |      |      | 神領団地     |          | CB       | 1973 | 49     | 1,454.39              | △        | 90       | 直営     |        | 834    | 2,931  | 27/30     |           | 416   |           |                     |                    |
| 19 |      |      | れんげ団地    |          | RC       | 1981 | 41     | 800.40                | ○        | 100      | 直営     |        | 47     | 2,505  | 12/12     |           | 418   |           |                     |                    |
| 20 |      |      | 下松葉団地    |          | RC       | 1978 | 44     | 3,561.66              | ○        | 98       | 直営     |        | 9,941  | 11,004 | 53/54     | 正規職員人件費込み | 419   |           |                     |                    |
| 21 | 野村   | 野村   | 下鬼窪団地    |          | RC       | 1990 | 32     | 1,331.46              | ○        | 94       | 直営     |        | 691    | 4,862  | 17/18     |           | 420   |           |                     |                    |
| 22 |      |      | 太田団地     |          | W        | 2020 | 2      | 1,323.14              | ○        | 100      | 直営     |        | 139    | 585    | 17/17     |           | 425   |           |                     |                    |
| 23 |      |      | 椎ノ木団地    |          | W        | 1985 | 37     | 418.26                | ○        | 83       | 直営     |        | 237    | 942    | 5/6       |           | 427   |           |                     |                    |
| 24 |      |      | 緑ヶ丘団地    |          | W        | 1988 | 34     | 1,053.92              | ○        | 95       | 直営     |        | 530    | 4,409  | 21/22     |           |       |           |                     |                    |
|    |      |      |          | W        | 2013     | 9    | 383.10 | ○                     |          |          |        |        |        |        |           |           |       |           |                     |                    |
| 25 |      |      | 法正団地(1)  |          | CB/W     | 1965 | 57     | 645.90                | △        | 40       | 直営     |        | 17     | 250    | 8/20      |           |       | 429       |                     |                    |
| 26 |      |      | 法正団地(2)  |          | W        | 1987 | 35     | 781.32                | ○        | 88       | 直営     |        | 84     | 1,809  | 15/17     |           |       | 430       |                     |                    |
|    |      |      | CB       | 1972     | 50       |      | △      |                       |          |          |        |        |        |        |           |           |       |           |                     |                    |
| 27 |      |      | 野村       | 野村       | 権現団地     |      | CB     | 1974                  | 48       | 386.96   | △      | 88     | 直営     |        | 27        | 690       | 7/8   |           | 424                 |                    |
| 28 |      |      |          |          | 太田団地(2)  |      | CB     | 1974                  | 48       | 240.90   | △      | 100    | 直営     |        | 8,227     | 584       | 5/5   | 正規職員人件費込み | 426                 |                    |
| 29 |      |      |          |          | 太田第2団地   |      | RC     | 1991                  | 31       | 1,280.40 | ○      | 67     | 直営     |        | 723       | 3,959     | 12/18 | 正規職員人件費込み | 426                 |                    |
| 30 |      |      |          |          | 公園団地     |      | RC     | 1983                  | 39       | 1,253.34 | ○      | 89     | 直営     |        | 130       | 3,941     | 16/18 |           | 432                 |                    |
| 31 |      |      |          |          | 岩村団地     |      | RC     | 1991                  | 31       | 4,718.09 | ○      | 89     | 直営     |        | 884       | 14,775    | 57/64 |           | 433                 |                    |
| 32 |      |      |          |          | 岩村団地(2)  |      | CB     | 1977                  | 45       | 550.20   | △      | 80     | 直営     |        | 200       | 1,433     | 8/10  |           | 435                 |                    |
| 33 |      |      |          |          | 岩村団地新岩村  |      | RC     | 1981                  | 41       | 1,253.34 | ○      | 67     | 直営     |        | 271       | 2,390     | 12/18 |           | 434                 |                    |
| 34 |      |      |          |          | 野村中央団地A棟 |      | RC     | 2021                  | 1        | 597.86   | ○      | 100    | 直営     |        | 222       | 809       | 8/8   |           | 22259               |                    |
| 35 |      |      |          |          | 野村中央団地B棟 |      | RC     | 2021                  | 1        | 566.76   | ○      | 100    | 直営     |        |           |           | 8/8   |           | 22260               |                    |
| 36 |      |      |          |          | 野村中央団地C棟 |      | RC     | 2021                  | 1        | 597.86   | ○      | 100    | 直営     |        |           |           | 8/8   |           | 22261               |                    |
| 37 |      |      |          |          | 大和田      | 大和田  | 小西団地   |                       | W        | 1981     | 41     | 120.92 | △      | 100    | 直営        |           | 0     | 152       | 2/2                 | 小西団地1号<br>民地：借地料なし |
| 38 |      |      | 大和田団地    |          |          |      | W      | 1997                  | 25       | 159.08   | ○      | 100    | 直営     |        | 22        | 73        | 2/2   |           | 436                 |                    |
| 39 |      |      | 溪筋       | カジャ団地    |          |      |        | W                     | 1981     | 41       | 126.72 | △      | 100    | 直営     |           | 83        | 220   | 2/2       | カジャ団地1号<br>民地：借地料なし | 421                |
| 40 |      |      |          | 鳥鹿野団地    |          |      |        | RC                    | 1983     | 39       | 195.07 | ○      | 0      | 直営     |           | 6         | 0     | 0/3       |                     | 422                |
| 41 |      |      | 中筋       | 中筋       | 四郎谷団地    |      | W      | 2000                  | 22       | 159.80   | ○      | 100    | 直営     |        | 67        | 300       | 2/2   |           | 423                 |                    |
| 42 | 頭王団地 |      |          |          | RC       | 1983 | 39     | 389.52                | ○        | 100      | 直営     |        | 192    | 920    | 6/6       |           | 439   |           |                     |                    |
| 43 | 惣川   | 天神団地 |          |          |          | W    | 1957   | 65                    | 118.80   | △        | 50     | 直営     |        | 0      | 29        | 2/4       |       | 442       |                     |                    |
| 44 |      | 惣川団地 |          |          |          | CB   | 1972   | 50                    | 483.20   | △        | 30     | 直営     |        | 36     | 357       | 3/10      |       | 441       |                     |                    |
| 45 | 城川   | 遊子川  | 日浦団地     |          | W        | 2001 | 21     | 152.88                | ○        | 100      | 直営     |        | 0      | 442    | 2/2       |           | 447   |           |                     |                    |
| 46 |      |      | ミナミ団地    |          | W        | 1983 | 39     | 422.34                | ○        | 100      | 直営     |        | 0      | 934    | 6/6       |           | 443   |           |                     |                    |
| 47 |      |      | 新開団地     |          | W        | 1992 | 30     | 299.10                | ○        | 100      | 直営     |        | 5      | 1,170  | 4/4       |           | 444   |           |                     |                    |
| 48 |      |      | 魚成       | 町中団地     |          | W    | 1988   | 34                    | 458.54   | ○        | 83     | 直営     |        | 6      | 1,091     | 5/6       |       | 445       |                     |                    |
| 49 |      |      |          | 今田団地     |          | W    | 1995   | 27                    | 312.00   | ○        | 100    | 直営     |        | 113    | 1,141     | 4/4       |       | 446       |                     |                    |
| 50 | 三瓶   | 三瓶   | 日吉崎団地    |          | W        | 1950 | 72     | 200.64                | △        | 50       | 直営     |        | 0      | 17     | 3/6       |           | 450   |           |                     |                    |
| 51 |      |      | 有網代東団地   |          | W        | 1952 | 70     | 284.60                | △        | 56       | 直営     |        | 0      | 27     | 5/9       |           | 451   |           |                     |                    |
| 52 |      |      | 岡市団地     |          | W        | 1958 | 64     | 182.42                | △        | 83       | 直営     |        | 57     | 86     | 5/6       |           | 459   |           |                     |                    |
| 53 |      |      | 屋敷団地     |          | W        | 1958 | 64     | 336.40                | △        | 50       | 直営     |        | 116    | 92     | 4/8       |           | 460   |           |                     |                    |
| 54 |      |      | 客団地      |          | RC       | 1984 | 38     | 760.50                | ○        | 100      | 直営     |        | 1,262  | 1,613  | 12/12     |           | 461   |           |                     |                    |
| 55 |      |      | 中ノ町団地    |          | RC       | 1987 | 35     | 645.74                | ○        | 100      | 直営     |        | 41     | 2,710  | 10/10     |           | 448   |           |                     |                    |
| 56 |      |      | 中ノ町第2団地  |          | RC       | 1995 | 27     | 463.50                | ○        | 100      | 直営     |        | 176    | 1,673  | 6/6       |           | 449   |           |                     |                    |
| 57 |      |      | やぐらの下団地  |          | RC       | 2002 | 20     | 5,505.72              | ○        | 95       | 直営     |        | 12,420 | 14,858 | 57/60     | 正規職員人件費込み | 462   |           |                     |                    |
| 58 |      | 蔵貫   | 蔵貫       | 蔵貫村団地    |          | W    | 1954   | 68                    | 331.80   | △        | 38     | 直営     |        | 0      | 42        | 3/8       |       | 452       |                     |                    |
| 59 |      |      |          | 有太刀団地    |          | W    | 1958   | 64                    | 168.00   | △        | 67     | 直営     |        | 0      | 56        | 4/6       |       | 458       |                     |                    |
| 60 |      |      |          | 下泊団地     |          | W    | 1955   | 67                    | 139.60   | △        | 50     | 直営     |        | 111    | 24        | 2/4       |       | 454       |                     |                    |
| 61 |      |      |          | 神子之浦団地   |          | RC   | 1993   | 29                    | 133.20   | ○        | 100    | 直営     |        | 0      | 379       | 2/2       |       | 453       |                     |                    |
| 62 |      | 二木生  | 二木生      | 垣生小浦団地   |          | W    | 1954   | 68                    | 140.00   | △        | 60     | 直営     |        | 0      | 29        | 3/5       |       | 455       |                     |                    |
| 63 |      |      |          | 垣生オバナ団地  |          | W    | 1956   | 66                    | 210.00   | △        | 60     | 直営     |        | 0      | 48        | 3/5       |       | 456       |                     |                    |
| 64 |      |      |          | 垣生シンデン団地 |          | CB   | 1973   | 49                    | 1,791.72 | △        | 78     | 直営     |        | 825    | 3,459     | 28/36     |       | 457       |                     |                    |

注釈：22 太田団地は、令和2年度に建替えした施設情報を記載しています。

## 【各施設の状況】

### 1 畑岡団地

2 棟を設置し、合計延床面積は 350 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設しています。管理戸数 5 戸・入居世帯数 5 戸で、維持管理費（修繕料）115 千円を支出し、住宅使用料 1,161 千円の収入があります。

### 【施設の構成】

| 施設名  | 構造      | 延床面積 (㎡) | 建築年           | 経過年数 |
|------|---------|----------|---------------|------|
| 1 号棟 | 木造 2 階建 | 210      | 1992 (平成 4) 年 | 30 年 |
| 2 号棟 |         | 140      |               |      |

### 2 下ノ谷団地

4 棟を設置し、合計延床面積は 1,029 ㎡ (施設の構成は以下のとおり)。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震改修工事を実施しているものの老朽化が進んでいます。管理戸数 17 戸・入居世帯数 17 戸で、維持管理費 (修繕料、人件費) 8,022 千円を支出し、住宅使用料 2,493 千円の収入があります。

### 【施設の構成】

| 施設名       | 構造             | 延床面積 (㎡) | 建築年             | 経過年数  |
|-----------|----------------|----------|-----------------|-------|
| 1 号棟～3 号棟 | 鉄筋コンクリート造 2 階建 | 各 240    | 1979 (昭和 54) 年  | 42 年  |
| 4 号棟      |                | 310      | ～1980 (昭和 55) 年 | ～43 年 |

### 3 俵津大浦団地

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 188 ㎡。1984 (昭和 59) 年に新耐震基準で建設し、建築から 38 年経過し老朽化が進んでいます。管理戸数 3 戸・入居世帯数 3 戸で、維持管理費 (修繕料) 16 千円を支出し、住宅使用料 764 千円の収入があります。

### 4 俵津中央団地

木造 2 階建て・延床面積 295 ㎡。2002 (平成 14) 年に新耐震基準で建設し、建築から 20 年経過しています。管理戸数 4 戸・入居世帯数 4 戸で、維持管理費 (修繕料) 18 千円を支出し、住宅使用料 903 千円の収入があります。

### 5 伊ノ浦団地

2 棟を設置し、合計延床面積は 1,113 ㎡ (施設の構成は以下のとおり)。いずれも新耐震基準で建設しています。管理戸数 12 戸・入居世帯数 11 戸 (入居率 92%) で、維持管理費 (修繕料) 1,278 千円を支出し、住宅使用料 2,936 千円の収入があります。

### 【施設の構成】

| 施設名   | 構造             | 延床面積 (㎡) | 建築年           | 経過年数 |
|-------|----------------|----------|---------------|------|
| A・B 棟 | 鉄筋コンクリート造 3 階建 | 各 556    | 1996 (平成 8) 年 | 26 年 |

### 6 多門寺団地

2 棟を設置し、合計延床面積は 650 ㎡ (施設の構成は以下のとおり)。いずれも新耐震基準で建設しています。管理戸数 8 戸・入居世帯数 8 戸で、維持管理費 (修繕料) 28 千円を支出し、住宅使用料 2,506 千円の収入があります。

### 【施設の構成】

| 施設名  | 構造             | 延床面積 (㎡) | 建築年             | 経過年数  |
|------|----------------|----------|-----------------|-------|
| 1 号棟 | 鉄筋コンクリート造 2 階建 | 283      | 1999 (平成 11) 年  | 22 年  |
| 2 号棟 |                | 366      | ～2000 (平成 12) 年 | ～23 年 |

### 7 狩浜下南団地

木造 2 階建て・延床面積 147 ㎡。1994 (平成 6) 年に新耐震基準で建設し、建築から 28 年経過しています。管理戸数 2 戸・入居世帯数 2 戸で、維持管理費 (修繕料) 1,012 千円を支出し、住宅使用料 620 千円の収入があります。

### 8 狩浜上組団地

木造 2 階建て・延床面積 147 ㎡。1995 (平成 7) 年に新耐震基準で建設し、建築から 27 年経過しています。管理戸数 2 戸・入居世帯数 2 戸で、維持管理費 (修繕料) 5 千円を支出し、住宅使用料

910 千円の収入があります。

## 9 狩浜枝浦団地

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 314 m<sup>2</sup>。1983（昭和 58）年に新耐震基準で建設し、建築から 39 年経過し老朽化が進んでいます。管理戸数 5 戸・入居世帯数 5 戸で、維持管理費（修繕料）8 千円を支出し、住宅使用料 1,092 千円の収入があります。

## 10 狩浜本浦団地

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 314 m<sup>2</sup>。1983（昭和 58）年に新耐震基準で建設し、建築から 39 年経過し老朽化が進んでいます。管理戸数 5 戸・入居世帯数 4 戸（入居率 80%）で、維持管理費（修繕料）91 千円を支出し、住宅使用料 762 千円の収入があります。

## 11 渡江団地

木造 2 階建て・延床面積 172 m<sup>2</sup>。1999（平成 11）年に新耐震基準で建設し、建築から 23 年経過しています。管理戸数 2 戸・入居世帯数 2 戸で、維持管理費（修繕料）5 千円を支出し、住宅使用料 452 千円の収入があります。

## 12 宮野浦団地

2 棟を設置し、合計延床面積は 629 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設し、老朽化が進んでいます。管理戸数 10 戸・入居世帯数 9 戸（入居率 90%）で、維持管理費（修繕料）302 千円を支出し、住宅使用料 1,650 千円の収入があります。

### 【施設の構成】

| 施設名    | 構造             | 延床面積（m <sup>2</sup> ） | 建築年          | 経過年数 |
|--------|----------------|-----------------------|--------------|------|
| 1・2 号棟 | 鉄筋コンクリート造 2 階建 | 629                   | 1981（昭和 56）年 | 41 年 |

## 13 高山団地

2 棟を設置し、合計延床面積は 629 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設し、老朽化が進んでいます。管理戸数 10 戸・入居世帯数 10 戸で、維持管理費（修繕料）314 千円を支出し、住宅使用料 1,563 千円の収入があります。

### 【施設の構成】

| 施設名    | 構造             | 延床面積（m <sup>2</sup> ） | 建築年          | 経過年数 |
|--------|----------------|-----------------------|--------------|------|
| 1・2 号棟 | 鉄筋コンクリート造 2 階建 | 629                   | 1982（昭和 57）年 | 40 年 |

## 14 高山東団地

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 412 m<sup>2</sup>で、1997（平成 9）年に新耐震基準で建設し、建築から 25 年経過しています。管理戸数 4 戸・入居世帯数 4 戸で、維持管理費（修繕料）55 千円を支出し、住宅使用料 999 千円の収入があります。

## 15 田之浜東団地

木造 2 階建て・延床面積 159 m<sup>2</sup>。1996（平成 8）年に新耐震基準で建設し、建築から 26 年経過しています。管理戸数 2 戸・入居世帯数 2 戸で、維持管理費（修繕料）14 千円を支出し、住宅使用料 701 千円の収入があります。

## 16 卯之町山の手団地

経の森住宅の建て替え住宅として 2018～2019（平成 30～令和元）年建設し、10 棟を設置し、合計延床面積は 735 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設しています。管理戸数 10 戸・入居世帯数 10 戸で、維持管理費（光熱水費、修繕料等）950 千円を支出し、住宅使用料 2,165 千円の収入があります。

### 【施設の構成】

| 施設名                   | 構造    | 延床面積 (㎡) | 建築年                        | 経過年数 |
|-----------------------|-------|----------|----------------------------|------|
| 1号棟～6号棟<br>(高齢者向け)    | 木造1階建 | 各60      | 2018(平成30)年<br>～2019(令和元)年 | 3～4年 |
| 7号棟～10号棟<br>(子育て世帯向け) | 木造2階建 | 各93      |                            |      |

### 17 一の瀬団地

25棟を設置し、合計延床面積は3,458㎡(施設の構成は以下のとおり)。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震対策が必要とされているものの耐震改修工事は未実施で、老朽化が顕著となっており、建替え工事を進めています。管理戸数71戸・政策空き家6戸・入居世帯数65戸(入居率92%)で、維持管理費(光熱水費、修繕料等)1,778千円を支出し、住宅使用料5,750千円の収入があります。

### 【施設の構成】

| 施設名       | 構造             | 延床面積 (㎡) | 建築年                         | 経過年数        |
|-----------|----------------|----------|-----------------------------|-------------|
| 1号棟～18号棟  | 木造1階建          | 63～72    | 1968(昭和43)年<br>～1977(昭和52)年 | 45年<br>～54年 |
| 21号棟～27号棟 | コンクリートブロック造2階建 | 131～199  |                             |             |

### 18 神領団地

6棟を設置し、合計延床面積は1,454㎡(施設の構成は以下のとおり)。いずれも旧耐震基準で建設し、コンクリートブロック造のため耐震改修工事が出来ず、老朽化が顕著となっています。管理戸数30戸・政策空き家3戸・入居世帯数27戸(入居率90%)で、維持管理費(光熱水費、修繕料等)834千円を支出し、住宅使用料2,931千円の収入があります。

### 【施設の構成】

| 施設名   | 構造             | 延床面積 (㎡) | 建築年                         | 経過年数        |
|-------|----------------|----------|-----------------------------|-------------|
| 1・2号棟 | コンクリートブロック造2階建 | 各216     | 1973(昭和48)年<br>～1975(昭和50)年 | 47年<br>～49年 |
| 3号棟   |                | 335      |                             |             |
| 4号棟   |                | 143      |                             |             |
| 5・6号棟 |                | 各270     |                             |             |

### 19 れんげ団地

4棟を設置し、合計延床面積は800㎡(施設の構成は以下のとおり)。いずれも新耐震基準で建設し、老朽化が進んでいます。管理戸数12戸・入居世帯数12戸で、維持管理費(修繕料)47千円を支出し、住宅使用料2,505千円の収入があります。

### 【施設の構成】

| 施設名   | 構造           | 延床面積 (㎡) | 建築年         | 経過年数 |
|-------|--------------|----------|-------------|------|
| 1号棟   | 鉄筋コンクリート造2階建 | 266      | 1981(昭和56)年 | 41年  |
| 2・4号棟 |              | 各200     |             |      |
| 3号棟   |              | 133      |             |      |

### 20 下松葉団地

3棟を設置し、合計延床面積は3,561㎡(施設の構成は以下のとおり)。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震診断の結果、耐震基準は満たしているものの老朽化が進んでいます。

管理戸数54戸・入居世帯数53戸(入居率98%)で、維持管理費(光熱水費、修繕料、人件費等)9,941千円を支出し、住宅使用料11,004千円の収入があります。

### 【施設の構成】

| 施設名 | 構造           | 延床面積 (㎡) | 建築年                         | 経過年数        |
|-----|--------------|----------|-----------------------------|-------------|
| 1号棟 | 鉄筋コンクリート造3階建 | 1,156    | 1978(昭和53)年<br>～1980(昭和55)年 | 42年<br>～44年 |
| 2号棟 |              | 1,182    |                             |             |
| 3号棟 |              | 1,222    |                             |             |

## 21 下鬼窪団地

2 棟を設置し、合計延床面積は 1,331 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設しています。管理戸数 18 戸・入居世帯数 17 戸（入居率 94%）で、維持管理費（光熱水費、修繕料等）691 千円を支出し、住宅使用料 4,862 千円の収入があります。

### 【施設の構成】

| 施設名  | 構造             | 延床面積（m <sup>2</sup> ） | 建築年         | 経過年数 |
|------|----------------|-----------------------|-------------|------|
| 1 号棟 | 鉄筋コンクリート造 3 階建 | 472                   | 1990（平成 2）年 | 32 年 |
| 2 号棟 |                | 858                   |             |      |

## 22 太田団地

17 棟を設置し、合計延床面積は 1,323 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設しています。管理戸数 17 戸・入居世帯数 17 戸（入居率 100%）で、維持管理費（光熱水費、修繕料等）139 千円を支出し、住宅使用料 585 千円の収入があります。

| 施設名 | 構造      | 延床面積（㎡） | 建築年                         | 経過年数 |
|-----|---------|---------|-----------------------------|------|
| A-1 | 木造 1 階建 | 各 78    | 2020（令和 2）年<br>～2021（令和 3）年 | ～2 年 |
| A-2 |         |         |                             |      |
| A-3 |         |         |                             |      |
| A-4 |         |         |                             |      |
| A-5 |         |         |                             |      |
| B-1 |         | 各 79    |                             |      |
| B-2 |         |         |                             |      |
| B-3 |         |         |                             |      |
| C-1 | 木造 2 階建 | 各 85    |                             |      |
| C-2 |         |         |                             |      |
| C-3 |         |         |                             |      |
| D   |         | 79      |                             |      |
| E   |         | 78      |                             |      |
| F-1 |         | 各 76    |                             |      |
| F-2 |         |         |                             |      |
| G-1 |         | 木造 1 階建 |                             |      |
| G-2 |         |         |                             |      |

## 23 椎ノ木団地

3 棟を設置し、合計延床面積は 418 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設しています。管理戸数 6 戸・入居世帯数 5 戸（入居率 83%）で、維持管理費（光熱水費、修繕料等）237 千円を支出し、住宅使用料 942 千円の収入があります。

### 【施設の構成】

| 施設名    | 構造      | 延床面積（m <sup>2</sup> ） | 建築年                           | 経過年数    |
|--------|---------|-----------------------|-------------------------------|---------|
| 1～3 号棟 | 木造 2 階建 | 各 139                 | 1985（昭和 60）年<br>～1987（昭和 62）年 | 35～37 年 |

## 24 緑ヶ丘団地

11 棟を設置し、合計延床面積は 1,437 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設しています。管理戸数 22 戸・入居世帯数 21 戸（入居率 95%）で、維持管理費（光熱水費、修繕料等）530 千円を支出し、住宅使用料 4,409 千円の収入があります。

### 【施設の構成】

| 施設名    | 構造      | 延床面積（m <sup>2</sup> ） | 建築年                         | 経過年数    |
|--------|---------|-----------------------|-----------------------------|---------|
| 1～8 号棟 | 木造 2 階建 | 各 131                 | 1988（昭和 63）年<br>～1989（平成元）年 | 33～34 年 |
| A 号棟   | 木造 1 階建 | 142                   | 2013（平成 25）年                | 9 年     |
| B・C 号棟 |         | 各 120                 |                             |         |

## 25 法正団地(1)

7 棟を設置し、合計延床面積は 645 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震対策が必要とされているもののコンクリートブロック造であるため耐震改修工事ができず、老朽化が顕著となっています。管理戸数 20 戸・政策空き家 12 戸・入居世帯数 8 戸（入居率 40%）で、維持管理費（光熱水費）17 千円を支出し、住宅使用料 250 千円の収入があります。

### 【施設の構成】

| 施設名    | 構造               | 延床面積 (m <sup>2</sup> ) | 建築年          | 経過年数 |
|--------|------------------|------------------------|--------------|------|
| 1・2 号棟 | コンクリートブロック造 1 階建 | 各 167                  | 1965（昭和 40）年 | 57 年 |
| 3～7 号棟 | 木造 1 階建          | 各 62                   |              |      |

## 26 法正団地(2)

4 棟を設置し、合計延床面積は 781 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。1 号棟は新耐震基準で建設しています。2～4 号棟は旧耐震基準で建設し、耐震対策が必要とされているもののコンクリートブロック造であるため耐震改修工事ができず、老朽化が顕著となっています。管理戸数 17 戸・入居世帯数 15 戸（入居率 88%）で、維持管理費（光熱水費、修繕料）84 千円を支出し、1,809 千円の収入があります。

### 【施設の構成】

| 施設名    | 構造               | 延床面積 (m <sup>2</sup> ) | 建築年          | 経過年数 |
|--------|------------------|------------------------|--------------|------|
| 1 号棟   | 木造 2 階建          | 140                    | 1987（昭和 62）年 | 35 年 |
| 2・3 号棟 | コンクリートブロック造 2 階建 | 各 216                  | 1972（昭和 47）年 | 50 年 |
| 4 号棟   |                  | 208                    |              |      |

## 27 権現団地

2 棟を設置し、合計延床面積は 386 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震対策が必要とされているものの、コンクリートブロック造のため耐震改修工事ができず、老朽化が顕著となっています。管理戸数 8 戸・入居世帯数 7 戸（入居率 88%）で、維持管理費（修繕料等）27 千円を支出し、住宅使用料 690 千円の収入があります。

### 【施設の構成】

| 施設名  | 構造               | 延床面積 (m <sup>2</sup> ) | 建築年          | 経過年数 |
|------|------------------|------------------------|--------------|------|
| 1 号棟 | コンクリートブロック造 2 階建 | 241                    | 1974（昭和 49）年 | 48 年 |
| 2 号棟 |                  | 145                    |              |      |

## 28 太田団地(2)

コンクリートブロック造 2 階建て・延床面積 240 m<sup>2</sup>で、1974（昭和 49）年に旧耐震基準で建設し、コンクリートブロック造のため耐震改修工事が出来ず、建築から 48 年経過し老朽化が顕著となっています。管理戸数 5 戸・入居世帯数 5 戸で、維持管理費（光熱水費、修繕料、手数料、人件費等）8,227 千円を支出し、住宅使用料 584 千円の収入があります。

## 29 太田第 2 団地

鉄筋コンクリート造 3 階建て・合計延床面積 1,280 m<sup>2</sup>。1991（平成 3）年に新耐震基準で建設し、建築から 31 年経過しています。管理戸数 18 戸・入居世帯数 12 戸（入居率 67%）で、維持管理費（光熱水費、修繕料、人件費等）723 千円を支出し、住宅使用料 3,959 千円の収入があります。

## 30 公園団地

鉄筋コンクリート造 3 階建て・延床面積 1,253 m<sup>2</sup>。1983（昭和 58）年に新耐震基準で建設し、建築から 39 年経過し老朽化が進んでいます。管理戸数 18 戸・入居世帯数 16 戸（入居率 89%）

で、維持管理費（光熱水費、修繕料、手数料等）130 千円を支出し、住宅使用料 3,941 千円の収入があります。

### 31 岩村団地

4 棟を設置し、合計延床面積は 4,718 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設しています。管理戸数 64 戸・入居世帯数 57 戸（入居率 89%）で、維持管理費（光熱水費、修繕料等）884 千円を支出し、住宅使用料 14,775 千円の収入があります。

#### 【施設の構成】

| 施設名  | 構造             | 延床面積（m <sup>2</sup> ） | 建築年                         | 経過年数    |
|------|----------------|-----------------------|-----------------------------|---------|
| 1 号棟 | 鉄筋コンクリート造 3 階建 | 1,379                 | 1991（平成 3）年<br>～1995（平成 7）年 | 27～31 年 |
| 2 号棟 |                | 1,361                 |                             |         |
| 3 号棟 |                | 800                   |                             |         |
| 4 号棟 | 鉄筋コンクリート造 2 階建 | 534                   |                             |         |

### 32 岩村団地(2)

2 棟を設置し、合計延床面積は 550 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震対策が必要とされているもののコンクリートブロック造であるため耐震改修工事ができず、老朽化が顕著となっています。管理戸数 10 戸・入居世帯数 8 戸（入居率 80%）で、維持管理費（光熱水費・修繕料）200 千円を支出し、住宅使用料 1,433 千円の収入があります。

#### 【施設の構成】

| 施設名    | 構造               | 延床面積（m <sup>2</sup> ） | 建築年          | 経過年数 |
|--------|------------------|-----------------------|--------------|------|
| 1・2 号棟 | コンクリートブロック造 2 階建 | 各 275                 | 1977（昭和 52）年 | 45 年 |

### 33 岩村団地新岩村

鉄筋コンクリート造 3 階建て・延床面積 1,253 m<sup>2</sup>。1981（昭和 56）年に旧耐震基準で建設し、平成 21 年に耐震診断を行い、耐震基準を満たしていますが、建築から 41 年経過し老朽化が進んでいます。管理戸数 18 戸・入居世帯数 12 戸（入居率 67%）で、維持管理費（光熱水費、修繕料等）271 千円を支出し、住宅使用料 2,390 千円の収入があります。

### 34 野村中央団地 A 棟

### 35 野村中央団地 B 棟

### 36 野村中央団地 C 棟

木造 1 階建て・延床面積 1,762 m<sup>2</sup>。2021（令和 3）年に建設し、3 棟（ABC 棟合わせて）設置しています。管理戸数 24 戸・入居世帯数 24 戸（入居率 100%）で、維持管理費 222 千円を支出し、住宅使用料 809 千円の収入があります。

### 37 小西団地

木造 1 階建て・延床面積 120 m<sup>2</sup>。1981（昭和 56）年に旧耐震基準で建設し、耐震対策が必要とされているものの耐震改修工事は未実施で、建築から 41 年経過し老朽化が進んでいます。管理戸数 2 戸・入居世帯数 2 戸で、維持管理費の支出はなく、住宅使用料 152 千円の収入があります。

### 38 大和田団地

木造 2 階建て・延床面積 159 m<sup>2</sup>。1997（平成 9）年に新耐震基準で建設し、建築から 25 年経過しています。管理戸数 2 戸・入居世帯数 2 戸で、維持管理費（光熱水費）22 千円を支出し、住宅使用料 73 千円の収入があります。

### 39 カジャ団地

木造 1 階建て・延床面積 126 m<sup>2</sup>。1981（昭和 56）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震

改修は未実施で、建築から 41 年経過し老朽化が進んでいます。管理戸数 2 戸・入居世帯数 2 戸で、維持管理費（修繕料）83 千円を支出し、住宅使用料 220 千円の収入があります。

#### 40 鳥鹿野団地

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 195 m<sup>2</sup>。1983（昭和 58）年に新耐震基準で建設し、建築から 39 年経過し老朽化が進んでいます。管理戸数 3 戸・入居世帯数 0 戸で、維持管理費（修繕料）6 千円を支出し、収入はありません。隣接する既設体育館の解体後、除却予定となっています。

#### 41 四郎谷団地

木造 2 階建て・延床面積 159 m<sup>2</sup>。2000（平成 12）年に新耐震基準で建設し、建築から 22 年経過しています。管理戸数 2 戸、入居世帯数 2 戸で、維持管理費（修繕料等）67 千円を支出し、住宅使用料 300 千円の収入があります。

#### 42 頭王団地

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 389 m<sup>2</sup>。1983（昭和 58）年に新耐震基準で建設し、建築から 39 年経過し老朽化が進んでいます。管理戸数 6 戸・入居世帯数 6 戸で、維持管理費（修繕料）192 千円を支出し、住宅使用料 920 千円の収入があります。

#### 43 天神団地

木造 1 階建て・延床面積 118 m<sup>2</sup>。1957（昭和 32）年に旧耐震基準で建設し、耐震対策が必要とされているものの耐震改修工事は未実施で、建築から 65 年経過し老朽化が顕著となっています。管理戸数 4 戸・政策空き家 2 戸・入居世帯数 2 戸（入居率 50%）で、維持管理費の支出はなく、住宅使用料 29 千円の収入があります。

#### 44 惣川団地

2 棟で構成し、合計延床面積は 483 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震対策が必要とされているもののコンクリートブロック造であるため耐震改修工事が出来ず、老朽化が顕著となっています。管理戸数 10 戸・入居世帯数 3 戸（入居率 30%）で、維持管理費（光熱水費、修繕料）36 千円を支出し、住宅使用料 357 千円の収入があります。

##### 【施設の構成】

| 施設名  | 構造               | 延床面積（m <sup>2</sup> ） | 建築年          | 経過年数 |
|------|------------------|-----------------------|--------------|------|
| 1 号棟 | コンクリートブロック造 2 階建 | 208                   | 1977（昭和 52）年 | 45 年 |
| 2 号棟 |                  | 275                   | 1972（昭和 47）年 | 50 年 |

#### 45 日浦団地

木造 1 階建て・延床面積 152 m<sup>2</sup>。2001（平成 13）年に新耐震基準で建設し、建築から 21 年経過しています。管理戸数 2 戸・入居世帯数 2 戸で、維持管理費の支出はなく、住宅使用料 442 千円の収入があります。

#### 46 ミナミ団地

3 棟を設置し、合計延床面積は 422 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設しています。管理戸数 6 戸・入居世帯数 6 戸で、維持管理費の支出はなく、住宅使用料 934 千円の収入があります。

##### 【施設の構成】

| 施設名    | 構造      | 延床面積（m <sup>2</sup> ） | 建築年          | 経過年数 |
|--------|---------|-----------------------|--------------|------|
| 1～3 号棟 | 木造 1 階建 | 各 140                 | 1983（昭和 58）年 | 39 年 |

#### 47 新開団地

2 棟を設置し、合計延床面積は 299 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設しています。管理戸数 4 戸・入居世帯数 4 戸で、維持管理費（修繕料）5 千円を支出し、住宅使用料 1,170 千円の収入があります。

##### 【施設の構成】

| 施設名  | 構造      | 延床面積（m <sup>2</sup> ） | 建築年         | 経過年数 |
|------|---------|-----------------------|-------------|------|
| 1 号棟 | 木造 1 階建 | 153                   | 1992（平成 4）年 | 30 年 |
| 2 号棟 |         | 146                   |             |      |

#### 48 町中団地

2 棟を設置し、合計延床面積は 458 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設しています。管理戸数 6 戸・入居世帯数 5 戸（入居率は 83%）で維持管理費（修繕料）6 千円を支出し、住宅使用料 1,091 千円の収入があります。

##### 【施設の構成】

| 施設名    | 構造      | 延床面積（m <sup>2</sup> ） | 建築年          | 経過年数 |
|--------|---------|-----------------------|--------------|------|
| 1・2 号棟 | 木造 2 階建 | 各 229                 | 1988（昭和 63）年 | 34 年 |

#### 49 今田団地

2 棟を設置し、合計延床面積は 312 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設しています。管理戸数 4 戸・入居世帯数 4 戸で、維持管理費（修繕料）113 千円を支出し、住宅使用料 1,141 千円の収入があります。

##### 【施設の構成】

| 施設名    | 構造      | 延床面積（m <sup>2</sup> ） | 建築年         | 経過年数 |
|--------|---------|-----------------------|-------------|------|
| 1・2 号棟 | 木造 1 階建 | 各 156                 | 1995（平成 7）年 | 27 年 |

#### 50 日吉崎団地

2 棟を設置し、合計延床面積は 200 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震対策が必要とされているものの耐震改修工事は未実施で、老朽化が顕著となっています。管理戸数 6 戸・政策空き家 3 戸・入居世帯数 3 戸（入居率 50%）で、維持管理費の支出はなく、住宅使用料 17 千円の収入があります。

##### 【施設の構成】

| 施設名    | 構造      | 延床面積（m <sup>2</sup> ） | 建築年          | 経過年数 |
|--------|---------|-----------------------|--------------|------|
| 1・2 号棟 | 木造 1 階建 | 各 100                 | 1950（昭和 25）年 | 72 年 |

#### 51 有網代東団地

7 棟を設置し、合計延床面積は 284 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震対策が必要とされているものの耐震改修工事は未実施で、老朽化が顕著となっています。管理戸数 9 戸・政策空き家 4 戸・入居世帯数 5 戸（入居率 56%）で、維持管理費の支出はなく、住宅使用料 27 千円の収入があります。

##### 【施設の構成】

| 施設名    | 構造      | 延床面積（m <sup>2</sup> ） | 建築年          | 経過年数 |
|--------|---------|-----------------------|--------------|------|
| 1～7 号棟 | 木造 1 階建 | 各 36                  | 1952（昭和 27）年 | 70 年 |

#### 52 岡市団地

4 棟を設置し、合計延床面積は 182 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震対策が必要とされているものの耐震改修工事は未実施で、老朽化が顕著となっています。管理戸数 6 戸・政策空き家 1 戸・入居世帯数 5 戸（入居率 83%）で、維持管理費（修繕料）57 千円を支出し、住宅使用料 86 千円の収入があります。

### 【施設の構成】

| 施設名    | 構造      | 延床面積 (㎡) | 建築年            | 経過年数 |
|--------|---------|----------|----------------|------|
| 1 号棟   | 木造 1 階建 | 42       | 1958 (昭和 33) 年 | 64 年 |
| 2 号棟   |         | 28       |                |      |
| 3・4 号棟 |         | 各 56     |                |      |

### 53 屋敷団地

8 棟を設置し、合計延床面積は 336 ㎡ (施設の構成は以下のとおり)。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震対策が必要とされているものの耐震改修工事は未実施で、老朽化が顕著となっています。管理戸数 8 戸・政策空き家 4 戸・入居世帯数 4 戸 (入居率 50%) で、維持管理費 (修繕料等) 116 千円を支出し、住宅使用料 92 千円の収入があります。

### 【施設の構成】

| 施設名    | 構造      | 延床面積 (㎡) | 建築年            | 経過年数 |
|--------|---------|----------|----------------|------|
| 1～8 号棟 | 木造 1 階建 | 各 42     | 1958 (昭和 33) 年 | 64 年 |

### 54 客団地

鉄筋コンクリート造 3 階建て・延床面積 760 ㎡。1984 (昭和 59) 年に新耐震基準で建設し、建築から 38 年経過し老朽化が進んでいます。管理戸数 12 戸・入居世帯数 12 戸で、維持管理費 (光熱水費、修繕料、手数料) 1,262 千円を支出し、住宅使用料 1,613 千円の収入があります。

### 55 中ノ町団地

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 645 ㎡。1987 (昭和 62) 年に新耐震基準で建設し、建築から 35 年経過しています。管理戸数 10 戸・入居世帯数 10 戸で、維持管理費 (修繕料・手数料) 41 千円を支出し、住宅使用料 2,710 千円の収入があります。

### 56 中ノ町第 2 団地

団地、自転車置き場等で構成し合計延床面積は 463 ㎡。このうち団地は鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 449 ㎡で、1995 (平成 7) 年に新耐震基準で建設し、建築から 27 年経過しています。管理戸数 6 戸・入居世帯数 6 戸で、維持管理費 (修繕料、手数料、委託料) 176 千円を支出し、住宅使用料 1,673 千円の収入があります。

### 57 やぐらの下団地

団地、自転車置き場等で構成し合計延床面積は 5,505 ㎡。このうち団地は鉄筋コンクリート造 7 階建て・延床面積 5,393 ㎡で、2002 (平成 14) 年に新耐震基準で建設し、建築から 20 年経過しています。管理戸数 60 戸・入居世帯数 57 戸 (入居率 95%) で、維持管理費 (光熱水費、修繕料、手数料、委託料、人件費) 12,420 千円を支出し、住宅使用料 14,858 千円の収入があります。

### 58 蔵貫村団地

8 棟を設置し、合計延床面積は 331 ㎡ (施設の構成は以下のとおり)。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震対策が必要とされているものの耐震改修工事は未実施で、老朽化が顕著となっています。管理戸数 8 戸・政策空き家 5 戸・入居世帯数 3 戸 (入居率 38%) で、維持管理費の支出はなく、住宅使用料 42 千円の収入があります。

### 【施設の構成】

| 施設名    | 構造      | 延床面積 (㎡) | 建築年            | 経過年数 |
|--------|---------|----------|----------------|------|
| 1・2 号棟 | 木造 1 階建 | 各 40     | 1954 (昭和 29) 年 | 68 年 |
| 3・4 号棟 |         | 各 41     | 1956 (昭和 31) 年 | 66 年 |
| 5～8 号棟 |         | 各 42     |                |      |

## 59 有太刀団地

6 棟を設置し、合計延床面積は 168 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震対策が必要とされているものの耐震改修工事は未実施で、老朽化が顕著となっています。管理戸数 6 戸・政策空き家 2 戸・入居世帯数 4 戸（入居率 67%）で、維持管理費の支出はなく、住宅使用料 56 千円の収入があります。

### 【施設の構成】

| 施設名    | 構造      | 延床面積（m <sup>2</sup> ） | 建築年          | 経過年数 |
|--------|---------|-----------------------|--------------|------|
| 1～6 号棟 | 木造 1 階建 | 各 28                  | 1958（昭和 33）年 | 64 年 |

## 60 下泊団地

4 棟を設置し、合計延床面積は 139 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震対策が必要とされているものの耐震改修工事は未実施で、老朽化が顕著となっています。管理戸数 4 戸・政策空き家 2 戸・入居世帯数 2 戸（入居率 50%）で、維持管理費（修繕料等）111 千円を支出し、住宅使用料 24 千円の収入があります。

### 【施設の構成】

| 施設名    | 構造      | 延床面積（m <sup>2</sup> ） | 建築年          | 経過年数 |
|--------|---------|-----------------------|--------------|------|
| 1～4 号棟 | 木造 1 階建 | 各 35                  | 1955（昭和 30）年 | 67 年 |

## 61 神子之浦団地

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 133 m<sup>2</sup>。1993（平成 5）年に新耐震基準で建設し、建築から 29 年経過しています。管理戸数 2 戸・入居世帯数 2 戸、維持管理費の支出はなく、住宅使用料 379 千円の収入があります。

## 62 垣生小浦団地

3 棟を設置し、合計延床面積は 140 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震対策が必要とされているものの耐震改修工事は未実施で、老朽化が顕著となっています。管理戸数 5 戸・政策空き家 2 戸・入居世帯数 3 戸（入居率 60%）で、維持管理費の支出はなく、住宅使用料 29 千円の収入があります。

### 【施設の構成】

| 施設名    | 構造      | 延床面積（m <sup>2</sup> ） | 建築年          | 経過年数 |
|--------|---------|-----------------------|--------------|------|
| 1～3 号棟 | 木造 1 階建 | 各 28                  | 1954（昭和 29）年 | 68 年 |

## 63 垣生オバナ団地

5 棟を設置し、合計延床面積は 210 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震対策が必要とされているものの耐震改修工事は未実施で、老朽化が顕著となっています。管理戸数 5 戸・政策空き家 2 戸・入居世帯数 3 戸（入居率 60%）で、維持管理費の支出はなく、住宅使用料 48 千円の収入があります。

### 【施設の構成】

| 施設名    | 構造      | 延床面積（m <sup>2</sup> ） | 建築年          | 経過年数 |
|--------|---------|-----------------------|--------------|------|
| 1～5 号棟 | 木造 1 階建 | 各 42                  | 1956（昭和 31）年 | 66 年 |

## 64 垣生シンデン団地

6 棟を設置し、合計延床面積は 1,791 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。いずれも旧耐震基準で建設し、コンクリートブロック造のため耐震改修工事が実施できず、老朽化が顕著となっています。管理戸数 36 戸・入居世帯数 28 戸（入居率 78%）で、維持管理費（光熱水費、修繕料等）825 千円を支出し、住宅使用料 3,459 千円の収入があります。

## 【施設の構成】

| 施設名    | 構造              | 延床面積 (㎡) | 建築年            | 経過年数 |
|--------|-----------------|----------|----------------|------|
| 1号棟 2棟 | コンクリートブロック造 2階建 | 513      | 1973 (昭和 48) 年 | 49 年 |
| 2号棟 2棟 |                 | 603      | 1974 (昭和 49) 年 | 48 年 |
| 3号棟 2棟 |                 | 675      | 1977 (昭和 52) 年 | 45 年 |

## ii 改良住宅

改良住宅の管理戸数は 75 戸で、入居戸数は 50 戸（入居率 67%）となっています。改良住宅として耐用年数が迫っていることから、現在のところ政策的空き家対策をとり、入居者の募集は見送っています。

改良住宅 8 団地すべて旧耐震基準で建設し、コンクリートブロック造であるため耐震改修工事が出来ず、すべて建築から 40 年以上経過し、団地・設備の老朽化が進んでいます。

管理運営は、公営住宅、特定公共賃貸住宅、単独住宅を含め市直営で行い、改良住宅の保守点検費や修繕費など維持管理費の総額は 16,937 千円で、住宅使用料として 1,727 千円の収入があります。各団地の状況は以下のとおりです。

## 【施設概要】

| 番号 | 地域 | 地区  | 施設名      | 基本情報 |    |      |      |                       |     |          |      |        |        |        |           |           |      |
|----|----|-----|----------|------|----|------|------|-----------------------|-----|----------|------|--------|--------|--------|-----------|-----------|------|
|    |    |     |          | 複合施設 | 構造 | 建築年  | 経過年数 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 耐震性 | 貸室稼働率(%) | 管理運営 | 職員数(人) | 支出(千円) | 収入(千円) | 入居戸数／管理戸数 | 備考        | 施設番号 |
| 1  | 宇和 | 多田  | 伊延団地     |      | CB | 1977 | 45   | 753.00                | △   | 58       | 直営   |        | 7,662  | 210    | 7/12      | 正規職員人件費込み | 488  |
| 2  |    |     | 岡山団地     |      | CB | 1977 | 45   | 753.00                | △   | 58       | 直営   |        | 11     | 210    | 7/12      |           | 489  |
| 3  |    |     | 瀬戸団地A    |      | CB | 1980 | 42   | 780.00                | △   | 90       | 直営   |        | 251    | 324    | 9/10      |           | 490  |
| 4  |    |     | 瀬戸団地B    |      | CB | 1980 | 42   | 624.00                | △   | 88       | 直営   |        | 332    | 252    | 7/8       |           | 491  |
| 5  | 野村 | 横林  | 長谷団地     |      | CB | 1978 | 44   | 464.00                | △   | 25       | 直営   |        | 366    | 156    | 2/8       |           | 492  |
| 6  |    | 三瓶  | 津布理日ノ本団地 |      | CB | 1979 | 43   | 1,033.00              | △   | 77       | 直営   |        | 87     | 305    | 10/13     |           | 494  |
| 7  | 三瓶 | 蔵貴  | 蔵貴川原団地   |      | CB | 1979 | 43   | 487.80                | △   | 83       | 直営   |        | 44     | 150    | 5/6       |           | 495  |
| 8  |    | 二木生 | 垣生向新田団地  |      | CB | 1980 | 42   | 499.00                | △   | 50       | 直営   |        | 8,184  | 120    | 3/6       | 正規職員人件費込み | 493  |

## 【各施設の状況】

### 1 伊延団地

6 棟を設置し、合計延床面積は 753 ㎡（施設の構成は以下のとおり）。いずれも旧耐震基準で建設し、コンクリートブロック造であるため耐震改修工事が出来ず、老朽化が顕著となっています。管理戸数 12 戸・入居世帯数 7 戸（入居率 58%）で、維持管理費（光熱水費、修繕料、人件費）7,662 千円を支出し、住宅使用料 210 千円の収入があります。

## 【施設の構成】

| 施設名    | 構造              | 延床面積 (㎡) | 建築年            | 経過年数 |
|--------|-----------------|----------|----------------|------|
| 1～6 号棟 | コンクリートブロック造 2階建 | 各 125    | 1977 (昭和 52) 年 | 45 年 |

### 2 岡山団地

5 棟を設置し、合計延床面積は 753 ㎡（施設の構成は以下のとおり）。いずれも旧耐震基準で建設し、コンクリートブロック造であるため耐震改修工事が出来ず、老朽化が顕著となっています。管理戸数 12 戸・入居世帯数 7 戸（入居率 58%）で、維持管理費（光熱水費）11 千円を支出し、住宅使用料 210 千円の収入があります。

## 【施設の構成】

| 施設名    | 構造              | 延床面積 (㎡) | 建築年            | 経過年数 |
|--------|-----------------|----------|----------------|------|
| 1～5 号棟 | コンクリートブロック造 2階建 | 各 125    | 1977 (昭和 52) 年 | 45 年 |

### 3 瀬戸団地A

5 棟を設置し、合計延床面積は 780 ㎡（施設の構成は以下のとおり）。いずれも旧耐震基準で

建設し、コンクリートブロック造であるため耐震改修工事が出来ず、老朽化が進んでいます。  
管理戸数 10 戸・入居世帯数 9 戸（入居率 90%）で、維持管理費（光熱水費、修繕料）251 千円を支出し、住宅使用料 324 千円の収入があります。

#### 【施設の構成】

| 施設名    | 構造               | 延床面積（㎡） | 建築年          | 経過年数 |
|--------|------------------|---------|--------------|------|
| 1～5 号棟 | コンクリートブロック造 2 階建 | 各 93    | 1980（昭和 55）年 | 42 年 |

#### 4 瀬戸団地 B

4 棟を設置し、合計延床面積は 624 ㎡（施設の構成は以下のとおり）。いずれも旧耐震基準で建設し、コンクリートブロック造であるため耐震改修工事が出来ず、老朽化が進んでいます。  
管理戸数 8 戸・入居世帯数 7 戸（入居率 88%）で、維持管理費（光熱水費、修繕料）332 千円を支出し、住宅使用料 252 千円の収入があります。

#### 【施設の構成】

| 施設名    | 構造               | 延床面積（㎡） | 建築年          | 経過年数 |
|--------|------------------|---------|--------------|------|
| 1～4 号棟 | コンクリートブロック造 2 階建 | 各 156   | 1980（昭和 55）年 | 42 年 |

#### 5 長谷団地

4 棟を設置し、合計延床面積は 464 ㎡（施設の構成は以下のとおり）。いずれも旧耐震基準で建設し、コンクリートブロック造であるため耐震改修工事が出来ず、老朽化が進んでいます。  
管理戸数 8 戸・入居世帯数 2 戸（入居率 25%）で、維持管理費（光熱水費、修繕料）366 千円を支出し、住宅使用料 156 千円の収入があります。

#### 【施設の構成】

| 施設名    | 構造               | 延床面積（㎡） | 建築年          | 経過年数 |
|--------|------------------|---------|--------------|------|
| 1・2 号棟 | コンクリートブロック造 2 階建 | 各 112   | 1978（昭和 53）年 | 44 年 |
| 3・4 号棟 |                  | 各 120   |              |      |

#### 6 津布理日ノ本団地

2 棟を設置し、合計延床面積は 1,033 ㎡（施設の構成は以下のとおり）。いずれも旧耐震基準で建設し、コンクリートブロック造であるため耐震改修工事が出来ず、老朽化が進んでいます。  
管理戸数 13 戸・入居世帯数 10 戸（入居率 77%）で、維持管理費（修繕料）87 千円を支出し、住宅使用料 305 千円の収入があります。

#### 【施設の構成】

| 施設名  | 構造               | 延床面積（㎡） | 建築年          | 経過年数 |
|------|------------------|---------|--------------|------|
| 1 号棟 | コンクリートブロック造 2 階建 | 475     | 1979（昭和 54）年 | 43 年 |
| 2 号棟 |                  | 557     | 1980（昭和 55）年 | 42 年 |

#### 7 蔵貫川原団地

3 棟を設置し、コンクリートブロック造 2 階建て・延床面積 487 ㎡。1979（昭和 54）年に旧耐震基準で建設し、コンクリートブロック造であるため耐震改修工事が出来ず、建築から 43 年経過し老朽化が進んでいます。管理戸数 6 戸・入居世帯数 5 戸（入居率 83%）で、維持管理費（手数料、委託料）44 千円を支出し、住宅使用料 150 千円の収入があります。

#### 8 垣生向新田団地

コンクリートブロック造 2 階建て・延床面積 499 ㎡。1980（昭和 55）年に旧耐震基準で建設し、コンクリートブロック造であるため耐震改修工事が出来ず、建築から 42 年経過し老朽化が進んでいます。管理戸数 6 戸・入居世帯数 3 戸（入居率 50%）で、維持管理費（修繕料、人件費）8,184 千円を支出し、住宅使用料 120 千円の収入があります。

### iii 特定公共賃貸住宅

特定公共賃貸住宅の管理戸数は14戸で、入居戸数は6戸（入居率43%）となっています。入居者募集は年1回実施し、応募倍率は1.5倍となっています。

特定公共賃貸住宅2団地とも耐震基準を満たし、経過年数は30年未満となっています。管理運営は、公営住宅、改良住宅、単独住宅を含め市直営で行い、特定公共賃貸住宅の保守点検費や修繕費など維持管理費の総額は34千円で、住宅使用料として5,430千円の収入があります。各施設の状況は以下のとおりです。

#### 【施設概要】

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名     | 基本情報 |    |      |      |                       |     |          |      |        |        |        |           | 備考 | 施設番号 |
|----|----|----|---------|------|----|------|------|-----------------------|-----|----------|------|--------|--------|--------|-----------|----|------|
|    |    |    |         | 複合施設 | 構造 | 建築年  | 経過年数 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 耐震性 | 貸室稼働率(%) | 管理運営 | 職員数(人) | 支出(千円) | 収入(千円) | 入居戸数/管理戸数 |    |      |
| 1  | 城川 | 魚成 | ムクロジ団地  |      | W  | 1994 | 28   | 326.00                | ○   | 75       | 直営   |        | 0      | 1,368  | 3/4       |    | 496  |
| 2  | 三瓶 | 三瓶 | やぐらの下団地 |      | RC | 2002 | 20   | 810.17                | ○   | 30       | 直営   |        | 34     | 4,062  | 3/10      |    | 497  |

#### 【各施設の状況】

##### 1 ムクロジ団地

2棟を設置し、合計延床面積は326 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設しています。管理戸数4戸・入居世帯数3戸（入居率75%）で、維持管理費の支出はなく、住宅使用料1,368千円の収入があります。

#### 【施設の構成】

| 施設名   | 構造    | 延床面積 (m <sup>2</sup> ) | 建築年        | 経過年数 |
|-------|-------|------------------------|------------|------|
| 1・2号棟 | 木造1階建 | 各163                   | 1994（平成6）年 | 28年  |

##### 2 やぐらの下団地

鉄筋コンクリート造7階建て・延床面積810 m<sup>2</sup>。2002（平成14）年に新耐震基準で建設し、建築から20年経過しています。管理戸数10戸・入居戸数3戸（入居率30%）で、維持管理費（光熱水費、修繕料）34千円を支出し、住宅使用料4,062千円の収入があります。

### iv 市単独住宅

市単独住宅の管理戸数は99戸（うち政策空家4戸を含む）で、入居戸数は79戸（入居率79%）となっています。入居者募集は年1回実施し、応募率は1.17倍となっています。

市単独住宅24施設のうち、耐震基準を満たしている施設が18施設、旧耐震基準で建設された施設が6施設となっています。また、建築から35年以上経過した施設は10施設、なかでも建築から45年を超えている施設が5施設あり、建物・設備の老朽化が顕著となっています。

管理運営は、公営住宅、改良住宅、特定公共賃貸住宅を含め市直営で管理し、市単独住宅の保守点検費や修繕費など維持管理費の総額は9,473千円で、住宅使用料として14,710千円の収入があります。各施設の状況は以下のとおりです。

## 【施設概要】

| 番号 | 地域 | 地区     | 施設名            | 基本情報     |      |      |        |          |        |          |      |        |        |        |           |           |       |       |
|----|----|--------|----------------|----------|------|------|--------|----------|--------|----------|------|--------|--------|--------|-----------|-----------|-------|-------|
|    |    |        |                | 複合施設     | 構造   | 建業年  | 経過年数   | 延床面積(m²) | 耐震性    | 貸室稼働率(%) | 管理運営 | 職員数(人) | 支出(千円) | 収入(千円) | 入居戸数／管理戸数 | 備考        | 施設番号  |       |
| 1  | 明浜 | 狩江     | 狩浜農林漁業後継者住宅    |          | W    | 2005 | 17     | 352.74   | ○      | 100      | 直営   |        | 37     | 996    | 4/4       |           | 467   |       |
| 2  |    |        | 狩浜浜組団地         |          | RC   | 1991 | 31     | 112.04   | ○      | 100      | 直営   |        | 0      | 184    | 2/2       |           | 22151 |       |
| 3  |    | 高山     | 宮野浦東団地         |          | W    | 2004 | 18     | 227.40   | ○      | 67       | 直営   |        | 161    | 376    | 2/3       |           | 463   |       |
| 4  |    |        | 高山川原住宅         |          | RC   | 1983 | 39     | 224.08   | ○      | 100      | 直営   |        | 8      | 478    | 4/4       |           | 464   |       |
| 5  |    | 田之浜    | 田之浜農林漁業後継者住宅   |          | W    | 2008 | 14     | 179.81   | ○      | 100      | 直営   |        | 5      | 480    | 2/2       |           | 466   |       |
| 6  | 宇和 | 宇和     | コーボ鬼窪          |          | RC   | 1970 | 52     | 488.16   | △      | 100      | 直営   |        | 76     | 2,400  | 8/8       |           | 469   |       |
| 7  |    |        | コーボ下松葉         |          | RC   | 1980 | 42     | 472.92   | △      | 100      | 直営   |        | 618    | 1,792  | 6/6       |           | 470   |       |
| 8  | 野村 | 野村     | 岩村団地(1)        |          | CB   | 1969 | 53     | 106.24   | △      | 50       | 直営   |        | 15     | 240    | 1/2       |           | 473   |       |
| 9  |    |        | 愛宕団地           |          | CB   | 1969 | 53     | 303.84   | △      | 0        | 直営   |        | 8      | 0      | 0/6       |           | 474   |       |
| 10 |    | 横林     | 河成団地           |          | W    | 1989 | 33     | 121.00   | ○      | 0        | 直営   |        | 0      | 0      | 0/2       |           | 22164 |       |
| 11 |    |        | 新開第2団地         |          | W    | 1994 | 28     | 164.00   | ○      | 100      | 直営   |        | 0      | 560    | 2/2       |           | 475   |       |
| 12 | 城川 | 土居     | ミナミ第2団地        |          | W    | 1983 | 39     | 133.00   | ○      | 0        | 直営   |        | 0      | 0      | 0/2       |           | 22170 |       |
| 13 |    |        | 古市団地           |          | W    | 1995 | 27     | 216.00   | ○      | 100      | 直営   |        | 33     | 552    | 4/4       |           | 477   |       |
| 14 |    |        | 古市第2団地         |          | W    | 1997 | 25     | 796.00   | ○      | 85       | 直営   |        | 7,976  | 2,657  | 11/13     | 正規職員人件費込み | 478   |       |
| 15 |    |        | 古市第3団地         |          | W    | 1983 | 39     | 67.00    | ○      | 100      | 直営   |        | 0      | 155    | 1/1       |           | 22155 |       |
| 16 |    |        | 高川             | 高川団地     |      | W    | 1982   | 40       | 195.00 | ○        | 100  | 直営     |        | 10     | 454       | 3/3       |       | 22153 |
| 17 |    | 町中第2団地 |                | W        | 1997 | 25   | 310.44 | ○        | 100    | 直営       |      | 118    | 591    | 4/4    |           | 480       |       |       |
| 18 |    | 魚成     | 若者定住促進住宅町中第3団地 |          | W    | 2003 | 19     | 128.00   | ○      | 100      | 直営   |        | 10     | 694    | 2/2       |           | 481   |       |
| 19 |    |        | 若者定住促進住宅嘉喜尾団地  |          | W    | 2003 | 19     | 583.20   | ○      | 100      | 直営   |        | 45     | 1,058  | 8/8       |           | 482   |       |
| 20 |    | 三瓶     | 安土長田団地         |          | W    | 2005 | 17     | 300.30   | ○      | 100      | 直営   |        | 317    | 711    | 6/6       |           | 485   |       |
| 21 |    |        | 下泊             | 神子之浦第2団地 |      | RC   | 1993   | 29       | 132.84 | ○        | 0    | 直営     |        | 0      | 0         | 0/2       |       | 487   |
| 22 |    |        | 二本木            | 垣生小浦団地   |      | W    | 1951   | 71       | 118.00 | △        | 25   | 直営     |        | 0      | 45        | 1/4       |       | 484   |
| 23 |    |        |                | 二及ツボイ団地  |      | W    | 1965   | 57       | 173.28 | △        | 100  | 直営     |        | 0      | 156       | 3/3       |       | 486   |
| 24 |    |        |                | 二及団地     |      | RC   | 1994   | 28       | 378.00 | ○        | 83   | 直営     |        | 36     | 131       | 5/6       |       | 22157 |

## 【各施設の状況】

### 1 狩浜農林漁業後継者住宅

2 棟を設置し、合計延床面積は 352 ㎡（施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設しています。管理戸数 4 戸・入居世帯数 4 戸で、維持管理費（修繕料）37 千円を支出し、住宅使用料 996 千円の収入があります。

## 【施設の構成】

| 施設名    | 構造      | 延床面積 (㎡) | 建築年          | 経過年数 |
|--------|---------|----------|--------------|------|
| 1・2 号棟 | 木造 2 階建 | 各 176    | 2005（平成 17）年 | 17 年 |

### 2 狩浜浜組団地

狩江小学校教員住宅から転用された施設で、鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 112 ㎡。1991（平成 3）年に新耐震基準で建設し、建築から 31 年経過しています。管理戸数 2 戸・入居世帯数 2 戸で、維持管理費の支出はなく、住宅使用料 184 千円の収入があります。

### 3 宮野浦東団地

木造 2 階建て・延床面積 227 ㎡。2004（平成 16）年に新耐震基準で建設し、建築から 18 年経過しています。管理戸数 3 戸・入居世帯数 2 戸（入居率 67%）で、維持管理費（修繕料）161 千円を支出し、住宅使用料 376 千円の収入があります。

### 4 高山川原住宅

高山小学校教員住宅から転用された施設で、鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 224 ㎡。1983（昭和 58）年に新耐震基準で建設し、建築から 39 年経過し老朽化が進んでいます。管理戸数 4 戸・入居世帯数 4 戸で、維持管理費 8 千円を支出し、住宅使用料 478 千円の収入があります。

### 5 田之浜農林漁業後継者住宅

木造 2 階建て・延床面積 179 ㎡。2008（平成 20）年に新耐震基準で建設し、建築から 14 年経過しています。管理戸数 2 戸・入居世帯数 2 戸で、維持管理費 5 千円を支出し、住宅使用料 480 千円の収入があります。

## 6 コーポ鬼窪

日本たばこ産業から譲渡された施設で、2棟を設置し、合計延床面積は488㎡（施設の構成は以下のとおり）。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震対策が必要とされているものの耐震改修工事は未実施で、老朽化が顕著となっています。管理戸数8戸・入居世帯数8戸で、維持管理費（修繕料等）76千円を支出し、住宅使用料2,400千円の収入があります。

### 【施設の構成】

| 施設名   | 構造           | 延床面積（㎡） | 建築年         | 経過年数 |
|-------|--------------|---------|-------------|------|
| 1・2号棟 | 鉄筋コンクリート造2階建 | 各244    | 1970（昭和45）年 | 52年  |

## 7 コーポ下松葉

日本電電公社から譲渡された施設で、2棟を設置し、合計延床面積は472㎡（施設の構成は以下のとおり）。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震対策が必要とされているものの耐震改修工事は未実施で、老朽化が進んでいます。管理戸数6戸・入居世帯数6戸で、維持管理費（光熱水費・修繕料等）618千円を支出し、住宅使用料1,792千円の収入があります。

### 【施設の構成】

| 施設名   | 構造           | 延床面積（㎡） | 建築年         | 経過年数 |
|-------|--------------|---------|-------------|------|
| 1・2号棟 | 鉄筋コンクリート造2階建 | 各236    | 1980（昭和55）年 | 42年  |

## 8 岩村団地(1)

2棟を設置し、合計延床面積は106㎡（施設の構成は以下のとおり）。いずれも旧耐震基準で建設し、コンクリートブロック造のため耐震改修工事が出来ず、老朽化が顕著となっています。管理戸数2戸・政策空き家1戸・入居世帯数1戸（入居率50%）で、維持管理費（光熱水費・修繕料等）15千円を支出し、住宅使用料240千円の収入があります。

### 【施設の構成】

| 施設名   | 構造             | 延床面積（㎡） | 建築年         | 経過年数 |
|-------|----------------|---------|-------------|------|
| 1・2号棟 | コンクリートブロック造1階建 | 各53     | 1969（昭和44）年 | 53年  |

## 9 愛宕団地

コンクリートブロック造2階建て・延床面積303㎡。1969（昭和44）年に旧耐震基準で建設し、コンクリートブロック造のため耐震改修工事が出来ず、建築から53年経過し老朽化が顕著となっています。管理戸数6戸・政策空き家6戸・入居世帯数0戸で、維持管理費（光熱水費）8千円を支出し、収入はありません。令和3年現在、用途廃止済みです。

## 10 河成団地

河成教職員宿舎から転用された施設で、木造2階建て・延床面積121㎡。1989（平成元）年に新耐震基準で建設し、建築から33年経過しています。管理戸数2戸・入居世帯数0戸で、収入、支出はありません。

## 11 新開第2団地

2棟を設置し、合計延床面積は164㎡（施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設しています。管理戸数2戸・入居世帯数2戸で、維持管理費の支出はなく、住宅使用料560千円の収入があります。

### 【施設の構成】

| 施設名   | 構造    | 延床面積（㎡） | 建築年        | 経過年数 |
|-------|-------|---------|------------|------|
| 1・2号棟 | 木造1階建 | 各82     | 1994（平成6）年 | 28年  |

## 12 ミナミ第2団地

土居教職員宿舎から転用された施設で、木造1階建て・延床面積133㎡。1983（昭和58）年

に新耐震基準で建設し、建築から 39 年経過し老朽化が進んでいます。管理戸数 2 戸・うち政策空き家 2 戸・入居世帯数 0 戸で、収入、支出はありません。

### 13 古市団地

2 棟でを設置、合計延床面積は 216 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設しています。管理戸数 4 戸・入居世帯数 4 戸で、維持管理費（修繕料）33 千円を支出し、住宅使用料 552 千円の収入があります。

#### 【施設の構成】

| 施設名   | 構造    | 延床面積（m <sup>2</sup> ） | 建築年        | 経過年数 |
|-------|-------|-----------------------|------------|------|
| 1・2号棟 | 木造1階建 | 各108                  | 1995（平成7）年 | 27年  |

### 14 古市第2団地

6 棟を設置し、合計延床面積は 796 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設しています。管理戸数 13 戸・入居世帯数 11 戸（入居率 85%）で、維持管理費（修繕料等）7,976 千円を支出し、住宅使用料 2,657 千円の収入があります。

#### 【施設の構成】

| 施設名   | 構造    | 延床面積（m <sup>2</sup> ） | 建築年         | 経過年数 |
|-------|-------|-----------------------|-------------|------|
| A・C号棟 | 木造1階建 | 各151                  | 1997（平成9）年  | 25年  |
| B号棟   |       | 122                   |             |      |
| D号棟   |       | 160                   |             |      |
| E・F号棟 |       | 各106                  | 2001（平成13）年 | 21年  |

### 15 古市第3団地

城川中学校校長住宅から転用された施設で、木造 1 階建て・延床面積 67 m<sup>2</sup>。1983（昭和 58）年に新耐震基準で建設し、建築から 39 年経過し老朽化が進んでいます。管理戸数 1 戸・入居世帯数 1 戸で、維持管理費の支出はなく、住宅使用料 155 千円の収入があります。

### 16 高川団地

高川教職員宿舎から転用された施設で、3 棟を設置し、合計延床面積は 195 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設しています。管理戸数 3 戸・入居世帯数 3 戸で、維持管理費（修繕料）10 千円を支出し、住宅使用料 454 千円の収入があります。

#### 【施設の構成】

| 施設名   | 構造    | 延床面積（m <sup>2</sup> ） | 建築年         | 経過年数 |
|-------|-------|-----------------------|-------------|------|
| 1号棟   | 木造1階建 | 61                    | 1982（昭和57）年 | 40年  |
| 2～3号棟 |       | 67                    | 1985（昭和60）年 | 37年  |

### 17 町中第2団地

2 棟を設置し、合計延床面積は 310 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設しています。管理戸数 4 戸・入居世帯数 4 戸で、維持管理費（修繕料等）118 千円を支出し、住宅使用料 591 千円の収入があります。

#### 【施設の構成】

| 施設名  | 構造    | 延床面積（m <sup>2</sup> ） | 建築年        | 経過年数 |
|------|-------|-----------------------|------------|------|
| A・B棟 | 木造2階建 | 各155                  | 1997（平成9）年 | 25年  |

### 18 若者定住促進住宅町中第3団地

木造 1 階建て・延床面積 128 m<sup>2</sup>。2003（平成 15）年に新耐震基準で建設し、建築から 19 年経過しています。管理戸数 2 戸・入居世帯数 2 戸で、維持管理費（修繕料等）10 千円を支出し、住宅使用料 694 千円の収入があります。

### 19 若者定住促進住宅嘉喜尾団地

4 棟を設置し、合計延床面積は 583 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で

建設しています。管理戸数8戸・入居世帯数8戸で、維持管理費（修繕料等）45千円を支出し、住宅使用料1,058千円の収入があります。

【施設の構成】

| 施設名  | 構造    | 延床面積（㎡） | 建築年         | 経過年数 |
|------|-------|---------|-------------|------|
| A・B棟 | 木造2階建 | 各178    | 2003（平成15）年 | 19年  |
| C・D棟 | 木造1階建 | 各113    |             |      |

20 安土長田団地

木造1階建て・延床面積300㎡。2005（平成17）年に新耐震基準で建設し、建築から17年経過しています。管理戸数6戸・入居世帯数6戸で、維持管理費（光熱水費、修繕料、手数料）317千円を支出し、住宅使用料711千円の収入があります。

【施設の構成】

| 施設名 | 構造    | 延床面積（㎡） | 建築年         | 経過年数 |
|-----|-------|---------|-------------|------|
| 1号棟 | 木造1階建 | 39      | 1951（昭和26）年 | 71年  |
| 2号棟 |       | 79      |             |      |

21 神子之浦第2団地

下泊教職員住宅から転用された施設で、鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積132㎡。1993（平成5）年に新耐震基準で建設し、建築から29年経過しています。管理戸数2戸・入居世帯数0戸で、収入、支出はありません。

22 垣生小浦団地

2棟を設置し、合計延床面積は118㎡（施設の構成は以下のとおり）。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震対策が必要とされているものの耐震改修工事は未実施で、老朽化が顕著となっています。管理戸数4戸・政策空き家3戸・入居世帯数1戸（入居率25%）で、維持管理費の支出はなく、住宅使用料45千円の収入があります。

【施設の構成】

| 施設名 | 構造    | 延床面積（㎡） | 建築年         | 経過年数 |
|-----|-------|---------|-------------|------|
| 1号棟 | 木造1階建 | 58      | 1951（昭和26）年 | 71年  |
| 2号棟 |       | 60      | 1953（昭和28）年 | 69年  |

23 二及ツボイ団地

3棟を設置し、合計延床面積は173㎡（施設の構成は以下のとおり）。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震対策が必要とされているものの耐震改修工事は未実施で、老朽化が顕著となっています。管理戸数3戸・入居世帯数3戸で、維持管理費の支出はなく、住宅使用料156千円の収入があります。

【施設の構成】

| 施設名 | 構造    | 延床面積（㎡） | 建築年         | 経過年数 |
|-----|-------|---------|-------------|------|
| 1号棟 | 木造1階建 | 62      | 1965（昭和40）年 | 57年  |
| 2号棟 |       | 48      |             |      |
| 3号棟 |       | 63      |             |      |

24 二及団地

二及教職員住宅から転用された施設で、鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積378㎡。1994（平成6）年に新耐震基準で建設し、建築から28年経過しています。管理戸数6戸・入居世帯数5戸（入居率83%）で、維持管理費（光熱水費、修繕料）36千円を支出し、住宅使用料131千円の収入があります。

## 【課題の整理】

市が保有する公営住宅等の管理戸数は 957 戸（政策空家 77 戸含む）、入居戸数は 801 戸となっていますが、一部の住宅では旧耐震基準で建設し、耐震対策が必要とされているものの耐震診断・耐震改修工事が未実施の施設もあり、また、建築から概ね 50 年以上経過し、施設・設備の老朽化が顕著な施設もあり、早急な対応が必要となっています。

一方、西予市の民間賃貸住宅の空き家状況について、平成 30 年の住宅土地統計調査に基づき推計すると 470 戸と見込まれています。

今後、公営住宅等の建替えや大規模改修は避けられませんが、その際は公営住宅のニーズを精査し、市が保有すべき管理戸数を明らかにした上で、公共で施設を確保することに加え、民間ストックの活用も含めた住宅確保のあり方について検討が必要です。

住宅使用料（家賃等）については、公営住宅法の規定に基づき建物の大きさ、経年、利便性係数などを考慮して設定され、改良住宅を除く、入居者の所得状況により決定していますが、全体の収納率は 97.89%・過年度分 6.86%（改良住宅の収納率は 90.24%・過年度分 3.11%）となっており、負担の公平性の観点から滞納対策の強化に取り組む必要があります。

現在、管理運営を市直営で行っていますが、民間活力を活用した手法と比較検証し、より効率的に管理運営を行うための検討も必要です。

## ウ 基本方針と個別施設の方向性、スケジュール

### 【基本方針】

#### 【機能】【建物】

住宅に困窮する所得の低い市民に対して低廉な家賃で住宅を提供する公営住宅の機能は継続するものの、市内の民間賃貸住宅の空き家の状況や、国における民間ストックを活用した公営住宅の提供指針を踏まえ、西予市としての公営住宅の管理戸数を示した上で、公営住宅等長寿命化計画により、耐震基準を満たしてなく改善が必要とされる団地については、地域ごとに統廃合による集約建替えと用途廃止を進めます。その際、建替えの検討にあたっては、公と民の役割（公共で調達する方法と民間ストックを活用して調達する方法）を明確にしたうえで今後の方向性を検討します。

また、耐震基準を満たしている施設については、基本的に、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

改良住宅については、耐震基準を満たしてなく、老朽化が顕著なことから、現在の入居者に配慮しつつ、用途廃止を進めます。

特定公共賃貸住宅や単独住宅については、子育て支援や移住・定住促進などの市の政策目的を達成するため継続します。

戸建て住宅について、建物の状況を十分説明したうえで、現在の入居者に譲り受けの意向がある場合は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律との関係を整理したうえで、譲渡について協議します。

#### 【管理運営】

管理運営については、民間活力を活用し、効率的・効果的な管理運営手法について検討します。

住宅使用料の滞納世帯に対して、受益者負担の適正化の観点から未納についての対応の強化を図ります。

## 【個別施設の今後の方向性】

### i 公営住宅

| 番号 | 地域 | 地区  | 施設名      | 施設の方向性      |              | 拠点施設 | 説明                                                                                                        |
|----|----|-----|----------|-------------|--------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |     |          | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)  |      |                                                                                                           |
| 1  | 明浜 | 俵津  | 畑岡団地     | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 全2棟で構成。いずれも耐震基準を満たし、建築から30年経過しています。今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                     |
| 2  | 明浜 | 俵津  | 下ノ谷団地    | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 全4棟で構成。いずれも耐震基準を満たしているものの、建築42～43年経過し老朽化が進んでいます。平成28年度には外壁改修工事を実施しており、今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。  |
| 3  | 明浜 | 俵津  | 俵津大浦団地   | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 耐震基準を満たしているものの、建築から38年経過し老朽化が進んでいます。今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                    |
| 4  | 明浜 | 俵津  | 俵津中央団地   | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 耐震基準を満たし、建築から20年経過しています。今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                                |
| 5  | 明浜 | 俵津  | 伊ノ浦団地    | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 耐震基準を満たし、建築から26年経過しています。今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                                |
| 6  | 明浜 | 俵津  | 多門寺団地    | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 全2棟で構成。いずれも耐震基準を満たし、建築から22～23年経過しています。今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                  |
| 7  | 明浜 | 狩江  | 狩浜下南団地   | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 耐震基準を満たし、建築から28年経過しています。今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                                |
| 8  | 明浜 | 狩江  | 狩浜上組団地   | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 耐震基準を満たし、建築から27年経過しています。今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                                |
| 9  | 明浜 | 狩江  | 狩浜枝浦団地   | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 耐震基準を満たしているものの、建築から39年経過し老朽化が進んでいます。今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                    |
| 10 | 明浜 | 狩江  | 狩浜本浦団地   | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 耐震基準を満たしているものの、建築から39年経過し老朽化が進んでいます。今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                    |
| 11 | 明浜 | 狩江  | 渡江団地     | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 耐震基準を満たし、建築から23年経過しています。今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                                |
| 12 | 明浜 | 高山  | 宮野浦団地    | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 全2棟で構成。いずれも耐震基準を満たしているものの、建築から41年経過し老朽化が進んでいます。今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                         |
| 13 | 明浜 | 高山  | 高山団地     | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 全2棟で構成。いずれも耐震基準を満たしているものの、建築から40年経過し老朽化が進んでいます。今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                         |
| 14 | 明浜 | 高山  | 高山東団地    | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 耐震基準を満たし、建築から25年経過しています。今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                                |
| 15 | 明浜 | 田之浜 | 田之浜東団地   | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 耐震基準を満たし、建築から26年経過しています。今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                                |
| 16 | 宇和 | 宇和  | 卯之町山の手団地 | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 全10棟で構成。いずれも耐震基準を満たし、建築から3～4年経過しています。今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                   |
| 17 | 宇和 | 宇和  | 一の瀬団地    | 継続          | 建替           |      | 全25棟で構成。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震改修工事は未実施で、このうち、18棟は建築から49～54年経過、また7棟は建築から45～46年経過し老朽化が顕著で、既に令和元年度から建替えを進めています。    |
| 18 | 宇和 | 宇和  | 神領団地     | 移転          | 廃止           |      | 全6棟で構成。いずれも旧耐震基準の建設し、耐震改修工事は未実施で、建築から47～49年経過し、老朽化が顕著となっていることから、現在の入居者に配慮しつつ廃止について協議し、機能は一の瀬団地に移転します。     |
| 19 | 宇和 | 宇和  | れんげ団地    | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 全4棟で構成。いずれも耐震基準を満たしているものの、建築から41年経過し老朽化が進んでいます。今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                         |
| 20 | 宇和 | 宇和  | 下松葉団地    | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 全3棟で構成。いずれも耐震基準を満たしているものの、建築から42～44年経過し老朽化が進んでいます。平成22年度に屋上防水改修を実施しており、今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。 |
| 21 | 宇和 | 宇和  | 下鬼窪団地    | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 全2棟で構成。いずれも耐震基準を満たし、建築から32年経過しています。平成28年度に外壁改修工事を実施しており、今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                |
| 22 | 野村 | 野村  | 太田団地     | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 全17棟で構成。いずれも耐震基準を満たしています。H30年豪雨災害による災害公営住宅として建設し、2年経過しています。今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。             |
| 23 | 野村 | 野村  | 椎ノ木団地    | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 全3棟で構成。いずれも耐震基準を満たし、建築から35～37年経過しており老朽化が進んでいます。今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                         |
| 24 | 野村 | 野村  | 緑ヶ丘団地    | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 全11棟で構成し、いずれも耐震基準を満たし、このうち8棟は、建築から33～34年経過、3棟は建築から9年経過しています。今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。            |
| 25 | 野村 | 野村  | 法正団地(1)  | 廃止          | 廃止協議         |      | 全7棟で構成。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震改修工事は未実施で、建築から57年経過し、老朽化が顕著となっていることから、現在の入居者に配慮しつつ廃止について協議します。                     |
| 26 | 野村 | 野村  | 法正団地(2)  | 廃止          | 廃止協議         |      | 全4棟で構成。このうち、3棟は、旧耐震基準で建設し、耐震改修工事は未実施で、建築から50年経過し、老朽化が顕著となっていることから、現在入居者に配慮しつつ、廃止について協議します。                |
|    |    |     |          | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | もう1棟は、耐震基準を満たし、建築から35年経過し老朽化が進んでいます。今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                    |

| 番号 | 地域 | 地区  | 施設名      | 施設の方向性      |              | 拠点施設 | 説明                                                                                                                   |
|----|----|-----|----------|-------------|--------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |     |          | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)  |      |                                                                                                                      |
| 27 | 野村 | 野村  | 権現団地     | 廃止          | 廃止協議         |      | 全2棟で構成。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震改修工事は未実施で、建築から48年経過し、老朽化が顕著となっていることから、現在の入居者に配慮しつつ廃止について協議します。                                |
| 28 | 野村 | 野村  | 太田団地(2)  | 廃止          | 廃止協議         |      | 旧耐震基準で建設し、耐震改修工事は未実施で、建築から48年経過し老朽化が顕著となっていることから、現在の入居者に配慮しつつ廃止について協議します。                                            |
| 29 | 野村 | 野村  | 太田第2団地   | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 耐震基準を満たし、建築から31年経過しており、計画的な改修を行い長寿命化を図ります。                                                                           |
| 30 | 野村 | 野村  | 公園団地     | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 耐震基準を満たしているものの、建築から39年経過し老朽化が進んでいます。平成28年度には外壁改修工事を実施しており、今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                         |
| 31 | 野村 | 野村  | 岩村団地     | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 全4棟で構成。いずれも耐震基準を満たし、建築から27～31年経過しています。今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                             |
| 32 | 野村 | 野村  | 岩村団地(2)  | 廃止          | 廃止協議         |      | 全2棟構成。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震改修工事は未実施で、建築から45年経過し老朽化が顕著となっていることから、現在の入居者に配慮しつつ廃止について協議します。                                  |
| 33 | 野村 | 野村  | 岩村団地新岩村  | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 旧耐震基準で建設し、平成21年に耐震診断を行い耐震基準を満たしていますが、建築から41年経過し老朽化が進んでいます。平成28年度には外壁塗装改修工事を実施しており、今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。 |
| 34 | 野村 | 野村  | 野村中央団地A棟 | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 耐震基準を満たし、建築から1年経過しています。今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                                            |
| 35 | 野村 | 野村  | 野村中央団地B棟 | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 耐震基準を満たし、建築から1年経過しています。今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                                            |
| 36 | 野村 | 野村  | 野村中央団地C棟 | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 耐震基準を満たし、建築から1年経過しています。今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                                            |
| 37 | 野村 | 大和田 | 小西団地     | 廃止          | 廃止協議         |      | 旧耐震基準で建設し、耐震改修工事は未実施で、建築から41年経過し老朽化が進んでいることか、入居者に配慮しつつ廃止について協議します。                                                   |
| 38 | 野村 | 大和田 | 大和田団地    | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 耐震基準を満たし、建築から25年経過しています。平成30年7月豪雨に被災しましたが、修繕済みであり、今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                 |
| 39 | 野村 | 溪筋  | カジヤ団地    | 廃止          | 廃止協議         |      | 旧耐震基準で建設し、耐震改修工事は未実施で、建築から41年経過し老朽化が進んでいることから、現在の入居者に配慮しつつ、廃止について協議します。                                              |
| 40 | 野村 | 溪筋  | 鳥鹿野団地    | 廃止          | 廃止協議         |      | 耐震基準は満たしているものの、建築から39年経過し老朽化が進んでいます。現在入居者もいないことから、隣接する既設体育館の解体後、廃止(除却)予定です。                                          |
| 41 | 野村 | 溪筋  | 四郎谷団地    | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 耐震基準を満たし、建築から22年経過しています。今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                                           |
| 42 | 野村 | 中筋  | 頭王団地     | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 耐震基準を満たしているものの、建築から39年経過し老朽化が進んでいます。今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                               |
| 43 | 野村 | 惣川  | 天神団地     | 廃止          | 廃止協議         |      | 旧耐震基準で建設し、耐震改修工事は未実施で、建築から65年経過し、老朽化が顕著となっていることから、現在の入居者に配慮しつつ、廃止について協議します。                                          |
| 44 | 野村 | 惣川  | 惣川団地     | 廃止          | 廃止協議         |      | 全2棟で構成。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震改修工事は未実施で、1棟は建築から45年経過、もう1棟も建築から50年経過し、老朽化が顕著であることから、現在の入居者に配慮しつつ廃止について協議します。                 |
| 45 | 城川 | 遊子川 | 日浦団地     | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 耐震基準を満たし、建築から21年経過しています。今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                                           |
| 46 | 城川 | 土居  | ミナミ団地    | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 全3棟で構成。いずれも耐震基準を満たしているものの、建築から39年経過し老朽化が進んでいます。今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                    |
| 47 | 城川 | 土居  | 新開団地     | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 全2棟で構成。いずれも耐震基準を満たし、建築から30年経過しています。今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                                |
| 48 | 城川 | 魚成  | 町中団地     | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 全2棟で構成。いずれも耐震基準を満たし、建築から34年経過しています。今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                                |
| 49 | 城川 | 魚成  | 今田団地     | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 全2棟で構成。いずれも耐震基準を満たし、建築から27年経過しています。今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                                |
| 50 | 三瓶 | 三瓶  | 日吉崎団地    | 継続          | 建替検討         |      | 全2棟で構成。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震改修工事は未実施で、建築から72年経過し、老朽化が顕著となっていることから、現在の入居者に配慮しつつ建替えについて検討します。                               |
| 51 | 三瓶 | 三瓶  | 有網代東団地   | 廃止          | 廃止協議         |      | 全7棟で構成。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震改修工事は未実施で、建築から70年経過し、老朽化が顕著となっていることから、現在の入居者に配慮しつつ廃止について協議します。                                |
| 52 | 三瓶 | 三瓶  | 岡市団地     | 廃止          | 廃止協議         |      | 全4棟で構成。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震改修工事は未実施で、建築から64年経過し、老朽化が顕著となっていることから、現在の入居者に配慮しつつ廃止について協議します。                                |
| 53 | 三瓶 | 三瓶  | 屋敷団地     | 継続          | 建替検討         |      | 全8棟で構成。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震改修工事は未実施で、建築から64年経過し、老朽化が顕著となっていることから、現在の入居者に配慮しつつ建替えについて検討します。                               |

| 番号 | 地域 | 地区  | 施設名      | 施設の方向性      |              | 拠点施設 | 説明                                                                                                                          |
|----|----|-----|----------|-------------|--------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |     |          | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)  |      |                                                                                                                             |
| 54 | 三瓶 | 三瓶  | 客団地      | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 耐震基準を満たしているものの、建築から38年経過し老朽化が進んでいます。平成29年度に屋上防水外壁改修を実施しているほか、H30年7月豪雨において6戸が被災し、修繕を行っており、今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。 |
| 55 | 三瓶 | 三瓶  | 中ノ町団地    | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 耐震基準を満たし、建築から35年経過し老朽化が進んでいます。今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                                            |
| 56 | 三瓶 | 三瓶  | 中ノ町第2団地  | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 耐震基準を満たし、建築から27年経過しています。今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                                                  |
| 57 | 三瓶 | 三瓶  | やぐらの下団地  | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 耐震基準を満たし、建築から20年経過しています。今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                                                  |
| 58 | 三瓶 | 蔵貫  | 蔵貫村団地    | 継続          | 建替検討         |      | 全8棟で構成。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震改修工事が未実施で、建築から66～68年経過し老朽化が顕著となっていることから、現在の入居者に配慮しつつ建替えについて検討します。                                    |
| 59 | 三瓶 | 蔵貫  | 有太刀団地    | 移転          | 廃止           |      | 全6棟で構成。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震改修工事が未実施で、建築から64年経過し、老朽化が顕著となっていることから、現在の入居者に配慮しつつ蔵貫村団地への移転について協議します。                                |
| 60 | 三瓶 | 下泊  | 下泊団地     | 廃止          | 廃止協議         |      | 全4棟で構成。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震改修工事が未実施で、建築から67年経過し老朽化が顕著となっていることから、現在の入居者に配慮しつつ廃止について協議します。                                        |
| 61 | 三瓶 | 下泊  | 神子之浦団地   | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 耐震基準を満たし、建築から29年経過しています。今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                                                  |
| 62 | 三瓶 | 二木生 | 垣生小浦団地   | 廃止          | 廃止協議         |      | 全3棟で構成。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震改修工事が未実施で、建築から68年経過し老朽化が顕著となっていることから、現在の入居者に配慮しつつ廃止について協議します。                                        |
| 63 | 三瓶 | 二木生 | 垣生オバナ団地  | 廃止          | 廃止協議         |      | 全5棟で構成。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震改修工事が未実施で、建築から66年経過し老朽化が顕著となっていることから、現在の入居者に配慮しつつ廃止について協議します。                                        |
| 64 | 三瓶 | 二木生 | 垣生シンデン団地 | 継続          | 建替検討         |      | 全6棟で構成。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震改修工事が未実施で、建築から45～49年経過し、老朽化が顕著となっていることから、現在の入居者に配慮しつつ建替えについて検討します。                                   |

## ii 改良住宅

| 番号 | 地域 | 地区  | 施設名      | 施設の方向性      |             | 拠点施設 | 説明                                                                                                                       |
|----|----|-----|----------|-------------|-------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |     |          | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード) |      |                                                                                                                          |
| 1  | 宇和 | 多田  | 伊延団地     | 検討<br>(廃止)  | 廃止協議        |      | 全6棟で構成。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震改修工事は未実施で、建築から45年経過し老朽化が顕著となり、耐用年数を超えてくることから、市の方針について丁寧な説明を行い、入居者の意向を尊重しながら空家になった住宅から廃止について協議します。 |
| 2  | 宇和 | 多田  | 岡山団地     | 検討<br>(廃止)  | 廃止協議        |      | 全5棟で構成。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震改修工事は未実施で、建築から45年経過し老朽化が顕著となり、耐用年数を超えてくることから、市の方針について丁寧な説明を行い、入居者の意向を尊重しながら空家になった住宅から廃止について協議します。 |
| 3  | 宇和 | 多田  | 瀬戸団地A    | 検討<br>(廃止)  | 廃止協議        |      | 全5棟で構成。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震改修工事は未実施で、建築から42年経過し老朽化が進み、耐用年数を超えてくることから、市の方針について丁寧な説明を行い、入居者の意向を尊重しながら空家になった住宅から廃止について協議します。    |
| 4  | 宇和 | 多田  | 瀬戸団地B    | 検討<br>(廃止)  | 廃止協議        |      | 全4棟で構成。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震改修工事は未実施で、建築から42年経過し老朽化が進み、耐用年数を超えてくることから、市の方針について丁寧な説明を行い、入居者の意向を尊重しながら空家になった住宅から廃止について協議します。    |
| 5  | 野村 | 横林  | 長谷団地     | 検討<br>(廃止)  | 廃止協議        |      | 全4棟で構成。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震改修工事は未実施で、建築から44年経過し老朽化が進み、耐用年数を超えてくることから、市の方針について丁寧な説明を行い、入居者の意向を尊重しながら空家になった住宅から廃止について協議します。    |
| 6  | 三瓶 | 三瓶  | 津布理日ノ本団地 | 検討<br>(廃止)  | 廃止協議        |      | 全2棟で構成。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震改修工事は未実施で、建築から42～43年経過し老朽化が進み、耐用年数を超えてくることから、市の方針について丁寧な説明を行い、入居者の意向を尊重しながら空家になった住宅から廃止について協議します。 |
| 7  | 三瓶 | 蔵貫  | 蔵貫川原団地   | 検討<br>(廃止)  | 廃止協議        |      | 旧耐震基準で建設し、耐震改修工事は未実施で、建築から43年経過し老朽化が進み、耐用年数を超えてくることから、市の方針について丁寧な説明を行い、入居者の意向を尊重しながら空家になった住宅から廃止について協議します。               |
| 8  | 三瓶 | 二木生 | 垣生向新田団地  | 検討<br>(廃止)  | 廃止協議        |      | 旧耐震基準で建設し、耐震改修工事は未実施で、建築から42年経過し老朽化が進み、耐用年数を超えてくることから、市の方針について丁寧な説明を行い、入居者の意向を尊重しながら空家になった住宅から廃止について協議します。               |

### iii 特定公共賃貸住宅

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名     | 施設の方向性      |              | 拠点施設 | 説明                                                                    |
|----|----|----|---------|-------------|--------------|------|-----------------------------------------------------------------------|
|    |    |    |         | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)  |      |                                                                       |
| 1  | 城川 | 魚成 | ムクロジ団地  | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 全2棟で構成。耐震基準を満たし、建築から28年経過しています。<br>今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。 |
| 2  | 三瓶 | 三瓶 | やぐらの下団地 | 継続          | 維持<br>(長寿命化) |      | 耐震基準を満たし、建築から20年経過しています。<br>今度も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。        |

### iv 市単独住宅

| 番号 | 地域 | 地区  | 施設名            | 施設の方向性      |               | 拠点施設 | 説明                                                                                                                 |
|----|----|-----|----------------|-------------|---------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |     |                | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)   |      |                                                                                                                    |
| 1  | 明浜 | 狩江  | 狩浜農林漁業後継者住宅    | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |      | 耐震基準を満たし、建築から17年経過しています。<br>今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                                     |
| 2  | 明浜 | 狩江  | 狩浜浜組団地         | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |      | 耐震基準を満たし、建築から31年経過しています。<br>今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                                     |
| 3  | 明浜 | 高山  | 宮野浦東団地         | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |      | 耐震基準を満たし、建築から18年経過しています。<br>今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                                     |
| 4  | 明浜 | 高山  | 高山川原住宅         | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |      | 耐震基準を満たしているものの、建築から39年経過し老朽化が進んでいます。<br>今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                         |
| 5  | 明浜 | 田之浜 | 田之浜農林漁業後継者住宅   | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |      | 耐震基準を満たし、建築から14年経過しています。<br>今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                                     |
| 6  | 宇和 | 宇和  | コーボ鬼窪          | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 |      | 全2棟で構成。いずれも旧耐震基準で建設し、建築から52年経過し老朽化が顕著となっています。平成27年度に屋上防水工事を実施しており、当分の間、必要な修繕を行い継続使用しますが、改修が必要となった段階で今後のあり方を検討します。  |
| 7  | 宇和 | 宇和  | コーボ下松葉         | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 |      | 全2棟で構成。いずれも旧耐震基準で建設し、建築から42年経過し老朽化が進んでいます。<br>平成22年度に屋上防水工事を実施しており、当分の間、必要な修繕を行い継続使用し、改修が必要となった段階で今後のあり方を検討します。    |
| 8  | 野村 | 野村  | 岩村団地(1)        | 廃止          | 廃止協議          |      | 全2棟で構成。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震改修工事は未実施で、建築から53年経過し、老朽化が顕著となっていることから、現在の入居者に配慮しつつ廃止について協議します。                              |
| 9  | 野村 | 野村  | 愛宕団地           | 廃止          | 廃止            |      | 旧耐震基準で建設し、耐震改修工事は未実施で、建築から53年経過し、老朽化が顕著となっており、現在入居者がいないことから廃止します。(令和3年時点で廃止済)                                      |
| 10 | 野村 | 横林  | 河成団地           | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |      | 耐震基準を満たし、建築から33年経過しています。<br>今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                                     |
| 11 | 城川 | 土居  | 新開第2団地         | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |      | 全2棟で構成。いずれも耐震基準を満たし、建築から28年経過しています。<br>今度も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                          |
| 12 | 城川 | 土居  | ミナミ第2団地        | 廃止          | 廃止            |      | 耐震基準を満たしているものの、建築から39年経過し老朽化が進んでおり、現在入居者がなく、利用の見込みがないことから廃止します。                                                    |
| 13 | 城川 | 土居  | 古市団地           | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |      | 全2棟で構成。いずれも耐震基準を満たし、建築から27年経過しています。<br>今度も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                          |
| 14 | 城川 | 土居  | 古市第2団地         | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |      | 全6棟で構成し、いずれも耐震基準を満たし、建築から21～25年経過しています。<br>今度も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                      |
| 15 | 城川 | 土居  | 古市第3団地         | 廃止          | 譲渡協議          |      | 戸建て住宅で、建築から39年経過し老朽化が進んでいるものの、耐震基準を満たしており、当分の間使用が可能なことから、現在の入居者と譲渡について協議します。譲り受けの意向がない場合は、改修が必要となった段階で廃止について協議します。 |
| 16 | 城川 | 高川  | 高川団地           | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |      | 全3棟で構成。いずれも耐震基準を満たしているものの、建築から37～40年経過し老朽化が進んでいます。今度も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                               |
| 17 | 城川 | 魚成  | 町中第2団地         | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |      | 全2棟で構成。いずれも耐震基準を満たし、建築から25年経過しています。<br>今度も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                          |
| 18 | 城川 | 魚成  | 若者定住促進住宅町中第3団地 | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |      | 耐震基準を満たし、建築から19年経過しています。<br>今度も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                                     |
| 19 | 城川 | 魚成  | 若者定住促進住宅嘉喜尾団地  | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |      | 全4棟で構成。いずれも耐震基準を満たし、建築から19年経過しています。<br>今度も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                          |
| 20 | 三瓶 | 三瓶  | 安土長田団地         | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |      | 耐震基準を満たし、建築から17年経過しています。<br>今度も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                                     |
| 21 | 三瓶 | 下泊  | 神子之浦第2団地       | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |      | 耐震基準を満たし、建築から29年経過しています。<br>現在入居者はいませんが、今度も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                         |
| 22 | 三瓶 | 二木生 | 垣生小浦団地         | 移転          | 廃止            |      | 全2棟で構成。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震改修工事は未実施で、建築から69～71年経過し、老朽化が顕著となっていることから、現在の入居者に配慮しつつ、垣生シンデン団地に機能を移転し、当該団地は廃止について協議します。     |
| 23 | 三瓶 | 二木生 | 二及ツボイ団地        | 廃止          | 廃止協議          |      | 全3棟で構成。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震改修工事は未実施で、建築から57年経過し、老朽化が顕著となっていることから、現在の入居者に配慮しつつ、廃止について協議します。                             |
| 24 | 三瓶 | 二木生 | 二及団地           | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |      | 耐震基準を満たし、建築から28年経過しています。<br>今度も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                                     |

## 【個別施設の年度スケジュール】

| 番号  | 施設名         | 今後の方向性      |             | 年度スケジュール                                                                                                                                                                                                              |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
|-----|-------------|-------------|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
|     |             | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード) | R5年度<br>(1年目)                                                                                                                                                                                                         | R6年度<br>(2年目) | R7年度<br>(3年目) | R8年度<br>(4年目) | R9年度<br>(5年目) | R10年度<br>(6年目) | R11年度<br>(7年目) | R12年度<br>(8年目) | R13年度<br>(9年目) | R14年度<br>(10年目) |
| ○   | 基本方針        |             |             | <div> <div> ・市保有管理戸数の設定と民間ストックを活用を含む<br/>公営住宅のあり方検討<br/>・民間活力を活用した管理運営手法の検討<br/>・収納対策の強化の検討 </div> <div> ・検討結果に基づく対応 </div> </div> <div> <div> 公共施設保全計画と整合を図り<br/>市営住宅長寿化計画の策定 </div> <div> 長寿化計画に基づく対応 </div> </div> |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公1  | 畑岡団地        | 継続          | 維持<br>(長寿化) | <div> 市営住宅<br/>長寿化計画の策定 </div> <div> 計画に基づく対応 </div>                                                                                                                                                                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公2  | 下ノ谷団地       | 継続          | 維持<br>(長寿化) |                                                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公3  | 俵津大浦団地      | 継続          | 維持<br>(長寿化) |                                                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公4  | 俵津中央団地      | 継続          | 維持<br>(長寿化) |                                                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公5  | 伊ノ浦団地       | 継続          | 維持<br>(長寿化) |                                                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公6  | 多門寺団地       | 継続          | 維持<br>(長寿化) |                                                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公7  | 狩浜下南団地      | 継続          | 維持<br>(長寿化) |                                                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公8  | 狩浜上組団地      | 継続          | 維持<br>(長寿化) |                                                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公9  | 狩浜枝浦団地      | 継続          | 維持<br>(長寿化) |                                                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公10 | 狩浜本浦団地      | 継続          | 維持<br>(長寿化) |                                                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公11 | 渡江団地        | 継続          | 維持<br>(長寿化) |                                                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公12 | 宮野浦団地       | 継続          | 維持<br>(長寿化) |                                                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公13 | 高山団地        | 継続          | 維持<br>(長寿化) |                                                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公14 | 高山東団地       | 継続          | 維持<br>(長寿化) |                                                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公15 | 田之浜東団地      | 継続          | 維持<br>(長寿化) |                                                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公16 | 卯之町山の手団地    | 継続          | 維持<br>(長寿化) |                                                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公19 | れんげ団地       | 継続          | 維持<br>(長寿化) |                                                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公20 | 下松葉団地       | 継続          | 維持<br>(長寿化) |                                                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公21 | 下鬼窪団地       | 継続          | 維持<br>(長寿化) |                                                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公22 | 太田団地        | 継続          | 維持<br>(長寿化) |                                                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公23 | 椎ノ木団地       | 継続          | 維持<br>(長寿化) |                                                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公24 | 緑ヶ丘団地       | 継続          | 維持<br>(長寿化) |                                                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公26 | 法正団地(2) ※1棟 | 継続          | 維持<br>(長寿化) |                                                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公29 | 太田第2団地      | 継続          | 維持<br>(長寿化) |                                                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公30 | 公園団地        | 継続          | 維持<br>(長寿化) |                                                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公31 | 岩村団地        | 継続          | 維持<br>(長寿化) |                                                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公33 | 岩村団地新岩村     | 継続          | 維持<br>(長寿化) |                                                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公34 | 野村中央団地A棟    | 継続          | 維持<br>(長寿化) |                                                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公35 | 野村中央団地B棟    | 継続          | 維持<br>(長寿化) |                                                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公36 | 野村中央団地C棟    | 継続          | 維持<br>(長寿化) |                                                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公38 | 大和田団地       | 継続          | 維持<br>(長寿化) |                                                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公41 | 四郎谷団地       | 継続          | 維持<br>(長寿化) |                                                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公42 | 頭王団地        | 継続          | 維持<br>(長寿化) |                                                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |

| 番号  | 施設名            | 今後の方向性      |               | 年度スケジュール                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
|-----|----------------|-------------|---------------|--------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
|     |                | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)   | R5年度<br>(1年目)                  | R6年度<br>(2年目) | R7年度<br>(3年目) | R8年度<br>(4年目) | R9年度<br>(5年目) | R10年度<br>(6年目) | R11年度<br>(7年目) | R12年度<br>(8年目) | R13年度<br>(9年目) | R14年度<br>(10年目) |
| 公45 | 日浦団地           | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  | 市営住宅<br>長寿命化計画の策定              |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公46 | ミナミ団地          | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |                                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公47 | 新開団地           | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |                                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公48 | 町中団地           | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |                                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公49 | 今田団地           | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |                                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公54 | 客団地            | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |                                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公55 | 中ノ町団地          | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |                                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公56 | 中ノ町第2団地        | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |                                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公57 | やぐらの下団地        | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |                                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公61 | 神子之浦団地         | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |                                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 特1  | ムクロジ団地         | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |                                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 特2  | やぐらの下団地        | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |                                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 単1  | 狩浜農林漁業後継者住宅    | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |                                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 単2  | 狩浜浜組団地         | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |                                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 単3  | 宮野浦東団地         | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |                                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 単4  | 高山川原住宅         | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |                                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 単5  | 田之浜農林漁業後継者住宅   | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |                                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 単10 | 河成団地           | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |                                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 単11 | 新開第2団地         | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |                                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 単13 | 古市団地           | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |                                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 単14 | 古市第2団地         | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |                                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 単16 | 高川団地           | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |                                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 単17 | 町中第2団地         | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |                                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 単18 | 若者定住促進住宅町中第3団地 | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |                                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 単19 | 若者定住促進住宅嘉喜尾団地  | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |                                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 単20 | 安土長田団地         | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |                                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 単21 | 神子之浦第2団地       | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |                                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 単24 | 二及団地           | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |                                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 単6  | コーボ鬼窪          | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 | 必要な修繕を行い継続使用。改修が必要となった段階で廃止の検討 |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 単7  | コーボ下松葉         | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 |                                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公17 | 一の瀬団地          | 継続          | 建替            | 建替工事の実施                        |               | 事業展開          |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公51 | 日吉崎団地          | 継続          | 建替検討          | 建替について検討                       |               | 検討結果に基づく対応    |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公53 | 屋敷団地           | 継続          | 建替検討          |                                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公58 | 蔵貫村団地          | 継続          | 建替検討          |                                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公64 | 垣生シンデン団地       | 継続          | 建替検討          |                                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 単15 | 古市第3団地         | 廃止          | 譲渡協議          | 廃止・譲渡の協議                       |               | 協議結果に基づく対応    |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公18 | 神領団地           | 移転          | 廃止            | 他の団地に機能移転し、廃止                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公59 | 有太刀団地          | 移転          | 廃止            |                                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 単22 | 垣生小浦団地         | 移転          | 廃止            |                                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 単9  | 愛宕団地           | 廃止          | 廃止            | 廃止時期の調整                        |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 単12 | ミナミ第2団地        | 廃止          | 廃止            |                                |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |

| 番号  | 施設名         | 今後の方向性      |             | 年度スケジュール      |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
|-----|-------------|-------------|-------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
|     |             | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード) | R5年度<br>(1年目) | R6年度<br>(2年目) | R7年度<br>(3年目) | R8年度<br>(4年目) | R9年度<br>(5年目) | R10年度<br>(6年目) | R11年度<br>(7年目) | R12年度<br>(8年目) | R13年度<br>(9年目) | R14年度<br>(10年目) |
| 公25 | 法正団地(1)     | 廃止          | 廃止協議        | →             | →             | →             | →             | →             | →              | →              | →              | →              | →               |
| 公26 | 法正団地(2) ※3棟 | 廃止          | 廃止協議        |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公27 | 権現団地        | 廃止          | 廃止協議        |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公28 | 太田団地(2)     | 廃止          | 廃止協議        |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公32 | 岩村団地(2)     | 廃止          | 廃止協議        |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公37 | 小西団地        | 廃止          | 廃止協議        |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公39 | カジャ団地       | 廃止          | 廃止協議        |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公40 | 鳥鹿野団地       | 廃止          | 廃止協議        |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公43 | 天神団地        | 廃止          | 廃止協議        |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公44 | 惣川団地        | 廃止          | 廃止協議        |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公51 | 有網代東団地      | 廃止          | 廃止協議        |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公52 | 岡市団地        | 廃止          | 廃止協議        |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公60 | 下泊団地        | 廃止          | 廃止協議        |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公62 | 垣生小浦団地      | 廃止          | 廃止協議        |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 公63 | 垣生オバナ団地     | 廃止          | 廃止協議        |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 単8  | 岩村団地(1)     | 廃止          | 廃止協議        |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 単23 | 二及ツボイ団地     | 廃止          | 廃止協議        |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 改1  | 伊延団地        | 検討(廃止)      | 廃止協議        | →             | →             | →             | →             | →             | →              | →              | →              | →              | →               |
| 改2  | 岡山団地        | 検討(廃止)      | 廃止協議        |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 改3  | 瀬戸団地A       | 検討(廃止)      | 廃止協議        |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 改4  | 瀬戸団地B       | 検討(廃止)      | 廃止協議        |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 改5  | 長谷団地        | 検討(廃止)      | 廃止協議        |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 改6  | 津布理日ノ本団地    | 検討(廃止)      | 廃止協議        |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 改7  | 蔵貫川原団地      | 検討(廃止)      | 廃止協議        |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 改8  | 垣生向新田団地     | 検討(廃止)      | 廃止協議        |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |

## エ 将来の概算事業費と効果額

### i 公営住宅

| 番号 | 施設名      | 建物の今後の<br>方向性 | 更新費用等の試算(千円)<br>(40年間＝令和5年～令和44年) |                       | 維持管理費(千円)    |                | 備考          |
|----|----------|---------------|-----------------------------------|-----------------------|--------------|----------------|-------------|
|    |          |               | 総務省型<br>現状維持<br>した場合              | 長寿型<br>本計画を実施<br>した場合 | 単年度の比較       |                |             |
|    |          |               |                                   |                       | 現状維持<br>した場合 | 本計画を実施<br>した場合 |             |
| 1  | 畑岡団地     | 維持(長寿命化)      | 157,613                           | 122,588               | 115          | 115            |             |
| 2  | 下ノ谷団地    | 維持(長寿命化)      | 463,482                           | 360,486               | 8,022        | 8,022          |             |
| 3  | 俵津大浦団地   | 維持(長寿命化)      | 85,023                            | 44,968                | 16           | 16             |             |
| 4  | 俵津中央団地   | 維持(長寿命化)      | 50,184                            | 103,320               | 18           | 18             |             |
| 5  | 伊ノ浦団地    | 維持(長寿命化)      | 501,174                           | 265,065               | 1,278        | 1,278          |             |
| 6  | 多門寺団地    | 維持(長寿命化)      | 292,500                           | 154,700               | 28           | 28             |             |
| 7  | 狩浜下南団地   | 維持(長寿命化)      | 66,569                            | 41,420                | 1,012        | 1,012          |             |
| 8  | 狩浜上組団地   | 維持(長寿命化)      | 66,569                            | 41,420                | 5            | 5              |             |
| 9  | 狩浜枝浦団地   | 維持(長寿命化)      | 141,705                           | 74,946                | 8            | 8              |             |
| 10 | 狩浜本浦団地   | 維持(長寿命化)      | 141,705                           | 71,860                | 91           | 91             |             |
| 11 | 渡江団地     | 維持(長寿命化)      | 77,441                            | 48,185                | 5            | 5              |             |
| 12 | 宮野浦団地    | 維持(長寿命化)      | 283,410                           | 220,430               | 302          | 302            |             |
| 13 | 高山団地     | 維持(長寿命化)      | 283,410                           | 149,892               | 314          | 314            |             |
| 14 | 高山東団地    | 維持(長寿命化)      | 185,580                           | 98,151                | 55           | 55             |             |
| 15 | 田之浜東団地   | 維持(長寿命化)      | 71,586                            | 44,542                | 14           | 14             |             |
| 16 | 卯之町山の手団地 | 維持(長寿命化)      |                                   |                       | 950          | 950            | 1件あたり100㎡未満 |
| 17 | 一の瀬団地    | 建替            | 955,490                           | 832,141               | 1,778        | 1,778          |             |
| 18 | 神領団地     | 廃止            | 0                                 | 0                     | 834          | 834            |             |
| 19 | れんげ団地    | 維持(長寿命化)      | 360,180                           | 280,140               | 47           | 47             |             |
| 20 | 下松葉団地    | 維持(長寿命化)      | 1,602,747                         | 1,286,472             | 9,941        | 9,941          |             |
| 21 | 下鬼窪団地    | 維持(長寿命化)      | 599,157                           | 284,826               | 691          | 691            |             |
| 22 | 太田団地     | 維持(長寿命化)      |                                   |                       | 139          | 139            | 1件あたり100㎡未満 |

| 番号        | 施設名       | 建物の今後の<br>方向性 | 更新費用等の試算(千円)<br>(40年間＝令和5年～令和44年) |                | 維持管理費(千円)    |                | 備考          |
|-----------|-----------|---------------|-----------------------------------|----------------|--------------|----------------|-------------|
|           |           |               | 総務省型                              | 長寿命型           | 単年度の比較       |                |             |
|           |           |               | 現状維持<br>した場合                      | 本計画を実施<br>した場合 | 現状維持<br>した場合 | 本計画を実施<br>した場合 |             |
| 23        | 椎ノ木団地     | 維持(長寿命化)      | 188,217                           | 172,039        | 237          | 237            |             |
| 24        | 緑ヶ丘団地     | 維持(長寿命化)      | 539,391                           | 434,937        | 530          | 530            |             |
| 25        | 法正団地(1)   | 廃止協議          | 0                                 | 0              | 17           | 17             |             |
| 26        | 法正団地(2)-1 | 維持(長寿命化)      | 0                                 | 0              | 84           | 84             |             |
| 26        | 法正団地(2)-2 | 廃止協議          | 0                                 | 0              |              |                |             |
| 27        | 権現団地      | 廃止協議          | 0                                 | 0              | 27           | 27             |             |
| 28        | 太田団地(2)   | 廃止協議          | 0                                 | 0              | 8,227        | 8,227          | 太田第2団地に記載   |
| 29        | 太田第2団地    | 維持(長寿命化)      | 717,669                           | 406,654        | 723          | 723            |             |
| 30        | 公園団地      | 維持(長寿命化)      | 564,003                           | 268,114        | 130          | 130            |             |
| 31        | 岩村団地      | 維持(長寿命化)      | 2,123,141                         | 1,122,905      | 884          | 884            |             |
| 32        | 岩村団地(2)   | 廃止協議          | 0                                 | 0              | 200          | 200            |             |
| 33        | 岩村団地新岩村   | 維持(長寿命化)      | 564,003                           | 438,669        | 271          | 271            |             |
| 34        | 野村中央団地A棟  | 維持(長寿命化)      | 101,636                           | 92,070         | 222          | 809            |             |
| 35        | 野村中央団地B棟  | 維持(長寿命化)      | 96,349                            | 87,281         |              |                |             |
| 36        | 野村中央団地C棟  | 維持(長寿命化)      | 101,636                           | 92,070         |              |                |             |
| 37        | 小西団地      | 廃止協議          | 0                                 | 0              | 0            | 0              |             |
| 38        | 大和田団地     | 維持(長寿命化)      | 71,586                            | 51,803         | 22           | 22             |             |
| 39        | カジャ団地     | 廃止協議          | 0                                 | 0              | 83           | 83             |             |
| 40        | 鳥鹿野団地     | 廃止協議          | 0                                 | 0              | 6            | 6              |             |
| 41        | 四郎谷団地     | 維持(長寿命化)      | 71,910                            | 44,744         | 67           | 67             |             |
| 42        | 頭王団地      | 維持(長寿命化)      | 175,284                           | 160,217        | 192          | 192            |             |
| 43        | 天神団地      | 廃止協議          | 0                                 | 0              | 0            | 0              |             |
| 44        | 惣川団地      | 廃止協議          | 0                                 | 0              | 36           | 36             |             |
| 45        | 日浦団地      | 維持(長寿命化)      | 47,393                            | 42,806         | 0            | 0              |             |
| 46        | ミナミ団地     | 維持(長寿命化)      | 190,053                           | 147,819        | 0            | 0              |             |
| 47        | 新開団地      | 維持(長寿命化)      | 134,595                           | 85,248         | 5            | 5              |             |
| 48        | 町中団地      | 維持(長寿命化)      | 206,343                           | 160,489        | 6            | 6              |             |
| 49        | 今田団地      | 維持(長寿命化)      | 140,400                           | 87,360         | 113          | 113            |             |
| 50        | 日吉崎団地     | 建替検討          | 90,288                            | 70,224         | 0            | 0              |             |
| 51        | 有網代東団地    | 廃止協議          | 0                                 | 0              | 0            | 0              |             |
| 52        | 岡市団地      | 廃止協議          | 0                                 | 0              | 57           | 57             |             |
| 53        | 屋敷団地      | 建替検討          | 0                                 | 0              | 116          | 116            | 1件あたり100㎡未満 |
| 54        | 客団地       | 維持(長寿命化)      | 342,225                           | 180,999        | 1,262        | 1,262          |             |
| 55        | 中ノ町団地     | 維持(長寿命化)      | 290,583                           | 153,686        | 41           | 41             |             |
| 56        | 中ノ町第2団地   | 維持(長寿命化)      | 202,050                           | 106,862        | 176          | 176            |             |
| 57        | やぐらの下団地   | 維持(長寿命化)      | 916,822                           | 1,283,551      | 12,420       | 12,420         |             |
| 58        | 蔵貴村団地     | 建替検討          |                                   |                | 0            | 0              | 1件あたり100㎡未満 |
| 59        | 有太刀団地     | 廃止            | 0                                 | 0              | 0            | 0              |             |
| 60        | 下泊団地      | 廃止協議          | 0                                 | 0              | 111          | 111            |             |
| 61        | 神子之浦団地    | 維持(長寿命化)      | 59,940                            | 31,702         | 0            | 0              |             |
| 62        | 垣生小浦団地    | 廃止協議          | 0                                 | 0              | 0            | 0              |             |
| 63        | 垣生オバナ団地   | 廃止協議          | 0                                 | 0              | 0            | 0              |             |
| 64        | 垣生シンデン団地  | 建替検討          | 806,274                           | 627,102        | 825          | 825            |             |
| 概算事業費(合計) |           |               | 15,127,316                        | 10,874,903     | 52,753       | 53,340         |             |

| ①                | ② | ③                    | ④ |
|------------------|---|----------------------|---|
| 更新費用の試算比較<br>②－① |   | 単年度の維持管理<br>経費の比較④－③ |   |
| ▲ 4,252,413      |   | 587                  |   |

## ii 改良住宅

| 番号        | 施設名      | 建物の今後の方向性 | 更新費用等の試算(千円)<br>(40年間＝令和5年～令和44年) |            | 維持管理費(千円) |            | 備考 |
|-----------|----------|-----------|-----------------------------------|------------|-----------|------------|----|
|           |          |           | 総務省型                              | 長寿命型       | 単年度の比較    |            |    |
|           |          |           | 現状維持した場合                          | 本計画を実施した場合 | 現状維持した場合  | 本計画を実施した場合 |    |
| 1         | 伊延団地     | 廃止協議      | 0                                 | 0          | 7,662     | 7,662      |    |
| 2         | 岡山団地     | 廃止協議      | 0                                 | 0          | 11        | 11         |    |
| 3         | 瀬戸団地A    | 廃止協議      | 0                                 | 0          | 251       | 251        |    |
| 4         | 瀬戸団地B    | 廃止協議      | 0                                 | 0          | 332       | 332        |    |
| 5         | 長谷団地     | 廃止協議      | 0                                 | 0          | 366       | 366        |    |
| 6         | 津布理日ノ本団地 | 廃止協議      | 0                                 | 0          | 87        | 87         |    |
| 7         | 蔵貫川原団地   | 廃止協議      | 0                                 | 0          | 44        | 44         |    |
| 8         | 垣生向新田団地  | 廃止協議      | 0                                 | 0          | 8,184     | 8,184      |    |
| 概算事業費(合計) |          |           | 0                                 | 0          | 16,937    | 16,937     |    |

|                  |   |                      |   |
|------------------|---|----------------------|---|
| ①                | ② | ③                    | ④ |
| 更新費用の試算比較<br>②－① |   | 単年度の維持管理<br>経費の比較④－③ |   |
| 0                |   | 0                    |   |

## iii 特定公共賃貸住宅

| 番号        | 施設名     | 建物の今後の方向性 | 更新費用等の試算(千円)<br>(40年間＝令和5年～令和44年) |            | 維持管理費(千円) |            | 備考 |
|-----------|---------|-----------|-----------------------------------|------------|-----------|------------|----|
|           |         |           | 総務省型                              | 長寿命型       | 単年度の比較    |            |    |
|           |         |           | 現状維持した場合                          | 本計画を実施した場合 | 現状維持した場合  | 本計画を実施した場合 |    |
| 1         | ムクロジ団地  | 維持(長寿命化)  | 146,700                           | 91,280     | 0         | 0          |    |
| 2         | やぐらの下団地 | 維持(長寿命化)  | 137,729                           | 192,820    | 34        | 34         |    |
| 概算事業費(合計) |         |           | 284,429                           | 284,100    | 34        | 34         |    |

|                  |   |                      |   |
|------------------|---|----------------------|---|
| ①                | ② | ③                    | ④ |
| 更新費用の試算比較<br>②－① |   | 単年度の維持管理<br>経費の比較④－③ |   |
| ▲ 329            |   | 0                    |   |

## iv 単独住宅

| 番号        | 施設名            | 建物の今後の方向性 | 更新費用等の試算(千円)<br>(40年間＝令和5年～令和44年) |            | 維持管理費(千円) |            | 備考          |
|-----------|----------------|-----------|-----------------------------------|------------|-----------|------------|-------------|
|           |                |           | 総務省型                              | 長寿命型       | 単年度の比較    |            |             |
|           |                |           | 現状維持した場合                          | 本計画を実施した場合 | 現状維持した場合  | 本計画を実施した場合 |             |
| 1         | 狩浜農林漁業後継者住宅    | 維持(長寿命化)  | 59,966                            | 123,459    | 37        | 37         |             |
| 2         | 狩浜浜組団地         | 維持(長寿命化)  | 50,400                            | 26,656     | 0         | 0          |             |
| 3         | 宮野浦東団地         | 維持(長寿命化)  | 38,658                            | 79,590     | 161       | 161        |             |
| 4         | 高山川原住宅         | 維持(長寿命化)  | 100,836                           | 53,331     | 8         | 8          |             |
| 5         | 田之浜農林漁業後継者住宅   | 維持(長寿命化)  | 30,568                            | 62,934     | 5         | 5          |             |
| 6         | コーボ鬼窪          | 維持(修繕)・検討 | 219,672                           | 170,856    | 76        | 76         |             |
| 7         | コーボ下松葉         | 維持(修繕)・検討 | 212,814                           | 178,234    | 618       | 618        |             |
| 8         | 岩村団地(1)        | 廃止協議      | 0                                 | 0          | 15        | 15         |             |
| 9         | 愛宕団地           | 廃止        | 0                                 | 0          | 8         | 8          |             |
| 10        | 河成住宅           | 維持(長寿命化)  | 60,500                            | 55,583     | 0         | 0          |             |
| 11        | 新開第2団地         | 維持(長寿命化)  | 0                                 | 0          | 0         | 0          | 1件あたり100㎡未満 |
| 12        | ミナミ第2団地        | 廃止        | 0                                 | 0          | 0         | 0          |             |
| 13        | 古市団地           | 維持(長寿命化)  | 97,200                            | 60,480     | 33        | 33         |             |
| 14        | 古市第2団地         | 維持(長寿命化)  | 306,120                           | 222,880    | 7,976     | 7,976      |             |
| 15        | 古市第3団地         | 譲渡協議      | 0                                 | 0          | 0         | 0          |             |
| 16        | 高川団地           | 維持(長寿命化)  | 0                                 | 0          | 10        | 10         | 1件あたり100㎡未満 |
| 17        | 町中第2団地         | 維持(長寿命化)  | 139,698                           | 86,923     | 118       | 118        |             |
| 18        | 若者定住促進住宅町中第3団地 | 維持(長寿命化)  | 21,760                            | 44,800     | 10        | 10         |             |
| 19        | 若者定住促進住宅嘉喜尾団地  | 維持(長寿命化)  | 99,144                            | 204,120    | 45        | 45         |             |
| 20        | 安土長田団地         | 維持(長寿命化)  | 51,051                            | 105,105    | 317       | 317        |             |
| 21        | 神子之浦第2団地       | 維持(長寿命化)  | 59,778                            | 31,616     | 0         | 0          |             |
| 22        | 垣生小浦団地         | 廃止        | 0                                 | 0          | 0         | 0          |             |
| 23        | 二及ツボイ団地        | 廃止協議      | 0                                 | 0          | 0         | 0          |             |
| 24        | 二及団地           | 維持(長寿命化)  | 189,000                           | 106,029    | 36        | 36         |             |
| 概算事業費(合計) |                |           | 1,737,165                         | 1,612,596  | 9,473     | 9,473      |             |

| ①                | ② | ③                    | ④ |
|------------------|---|----------------------|---|
| 更新費用の試算比較<br>②－① |   | 単年度の維持管理<br>経費の比較④－③ |   |
| ▲ 124,569        |   | 0                    |   |

## 1 1 供給処理施設

### (1) 供給処理施設

市内で発生する一般廃棄物のごみの減量化とリサイクルを推進するため、中間処理施設を設置しています。また、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、市民等の日常生活から発生するし尿、浄化槽汚泥等処理するし尿・浄化槽汚泥の処理施設を設置しています。

#### ア 施設概要 (経過年数は令和 4 (2022) 年 3 月 31 日現在の状況。状況説明・収支はコロナ禍の影響が少ない令和元 (2019) 年度の実績。)

| 番号 | 地域 | 地区  | 施設名              | 基本情報 |    |      |      |          |     |           |      |          |         |                                   |             | 備考        | 施設番号  |
|----|----|-----|------------------|------|----|------|------|----------|-----|-----------|------|----------|---------|-----------------------------------|-------------|-----------|-------|
|    |    |     |                  | 複合施設 | 構造 | 建築年  | 経過年数 | 延床面積 (㎡) | 耐震性 | 貸室稼働率 (%) | 管理運営 | 職員数 (人)  | 支出 (千円) | 収入 (千円)                           | 処理量(t)・(kℓ) |           |       |
| 1  | 明浜 | 田之浜 | 西予市西部衛生センター_普通財産 |      | RC | 1981 | 41   | 1,537.00 | △   | -         | 直営   | -        | -       | 0                                 | 未使用         |           | 22118 |
| 2  | 宇和 | 宇和  | 西予市宇和清掃センター      |      | S  | 1981 | 41   | 351.05   | ○   | -         | 直営   | 正1・非2    | 15,386  | 18,599<br>(2・4・7・8番施設の<br>処理手数料等) | 753.4t      |           | 499   |
| 3  | 宇和 | 皆田  | 西予市衛生センター        |      | RC | 2017 | 5    | 6,372.36 | ○   | -         | 委託   | -        | 116,678 | 14,633                            | 13,434kℓ    |           | 22015 |
| 4  | 野村 | 野村  | 西予市野村クリーンセンター    |      | RC | 1993 | 29   | 1,187.00 | ○   | -         | 直営   | (正2兼)・非2 | 14,610  |                                   | 174.7t      |           | 500   |
| 5  | 野村 | 野村  | 西予市東部衛生センター      |      | RC | 1966 | 56   | 169.70   | △   | -         | 直営   | -        | -       | 0                                 | 未使用         |           | 503   |
| 6  | 野村 | 野村  | 西予市東部衛生センター_普通財産 |      | RC | 1979 | 43   | 2,872.28 | △   | -         | 直営   | -        | -       | 0                                 | 未使用         |           | 22114 |
| 7  | 城川 | 魚成  | 西予市城川清掃センター      |      | S  | 2001 | 21   | 491.00   | ○   | -         | 直営   | 正1・非7    | 16,386  |                                   | 387.5t      | 資源化施設     | 501   |
| 8  | 城川 | 魚成  | 西予市城川清掃センター      |      | S  | 2001 | 21   | 61.00    | ○   | -         |      |          |         |                                   |             | 粗大ごみ受入れ施設 | 502   |

注釈: 西予市宇和清掃センター、西予市野村クリーンセンター、西予市城川清掃センターについては、2名の正職員が兼務しています。

### イ 現状と課題

現在稼働している西予市宇和清掃センター、西予市衛生センター、西予市野村クリーンセンター、西予市城川清掃センターの施設はすべて耐震基準を満たしています。このうち西予市宇和清掃センターは建築から 41 年経過し老朽化が進んでいます。

運転日・運転時間は、年末年始と土・日曜日、祝日を除く毎日 8 時 30 分から 17 時 15 分までで、このほか、年 3〜4 回日曜日の 8 時から 12 時まで粗大ごみの直接搬入を受け付けています。管理運営はすべて市が直営（西予市衛生センターは令和 2 年度より民間事業者と包括委託契約を締結）で行い、稼働している施設の人件費や委託費を含む管理運営費の総額は 163,060 千円で、処理手数料など合計 33,232 千円の収入があります。

既に機能を移転し未使用になっている西予市東部衛生センター、西予市西部衛生センターの施設は旧耐震基準で建設し、建築から 41 年以上経過し、老朽化が顕著となっています。

#### 【各施設の状況】

##### 1 西予市西部衛生センター（普通財産）

処理棟、管理棟を設置し、合計延床面積は 1,537 ㎡（施設の構成は以下のとおり）。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震改修工事は未実施で、老朽化が進んでいます。

#### 【施設の構成】

| 施設名 | 構造             | 延床面積 (㎡) | 建築年            | 経過年数 |
|-----|----------------|----------|----------------|------|
| 処理棟 | 鉄筋コンクリート造 2 階建 | 1,249    | 1981 (昭和 56) 年 | 41 年 |
| 管理棟 | 鉄筋コンクリート造 1 階建 | 288      |                |      |

西予市衛生センターが平成 29 年 4 月から稼働したことから機能を移転し、現在は未使用になっています。

##### 2 西予市宇和清掃センター

金属プレス棟・ストックヤード・事務所棟等を設置し、合計延床面積は 351 ㎡（施設の構成

は以下のとおり)。金属プレス棟は旧耐震基準で建設し、耐震改修工事を実施し耐震基準を満たしていますが、老朽化が進んでいます。それ以外の施設は新耐震基準で建設しています。

#### 【施設の構成】

| 施設名     | 構造             | 延床面積 (㎡) | 建築年            | 経過年数 |
|---------|----------------|----------|----------------|------|
| 金属プレス棟  | 鉄骨造 1 階建       | 175      | 1981 (昭和 56) 年 | 41 年 |
| ストックヤード | 鉄筋コンクリート造 1 階建 | 160      | 2018 (平成 30) 年 | 4 年  |
| 事務所棟    | 鉄骨造 1 階建       | 14       | 2017 (平成 29) 年 | 5 年  |

金属プレス棟では、明浜・宇和・三瓶地域から排出されるかん類を週 3 日選別・圧縮処理し、ストックヤードでは、明浜・宇和・三瓶地域から排出される資源ごみのほか、野村・城川地域の金属類・小型家電類・埋立ごみを受入れ、貯留・選別し、埋立ごみ 183 t、資源ごみ 570 t、合計 753 t を処理し、人件費を含む管理運営費 15,386 千円を支出し、施設の処理手数料 18,599 千円の収入があります。

### 3 西予市衛生センター

汚泥再生処理施設、処理棟、車庫棟等を設置し、合計延床面積は 6,372 ㎡ (施設の構成は以下のとおり)。いずれも新耐震基準で建設しています。

#### 【施設の構成】

| 施設名      | 構造             | 延床面積 (㎡) | 建築年                               | 経過年数  |
|----------|----------------|----------|-----------------------------------|-------|
| 汚泥再生処理施設 | 鉄筋コンクリート造 2 階建 | 3,097    | 2017 (平成 29) 年<br>～2018 (平成 30) 年 | 4～5 年 |
| 処理棟      |                | 2,961    |                                   |       |
| 車庫棟      | 鉄筋コンクリート造 1 階建 | 225      |                                   |       |

管理運営は市直営 (運転管理業務は委託) で行い、市内のし尿、浄化槽汚泥のすべてと、農業集落排水汚泥の一部 13,434 kℓ を適正に処理し、人件費・委託費を含む管理運営費 116,678 千円を支出し、西予市衛生センター使用料として 14,633 千円の収入があります。

なお、効率的・効果的な管理運営をめざし、令和 2 年度から施設の維持管理及び運転管理を含めた包括的な業務委託を実施しています。

### 4 西予市野村クリーンセンター

ごみ焼却場と不燃物処理施設を設置し、合計延床面積は 1,187 ㎡ (施設の構成は以下のとおり)。いずれも新耐震基準で建設しています。

#### 【施設の構成】

| 施設名     | 構造               | 延床面積 (㎡) | 建築年           | 経過年数 |
|---------|------------------|----------|---------------|------|
| ごみ焼却場   | 鉄筋コンクリート造 2 階建   | 967      | 1993 (平成 5) 年 | 29 年 |
| 不燃物処理施設 | 鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建 | 220      | 1997 (平成 9) 年 | 25 年 |

ごみ焼却場での焼却は現在実施していませんが、管理棟として使用し、粗大ごみの搬入受け付けを行っています。また、不燃物処理施設では、野村・城川地域から排出されるかん類を週 1 日選別・圧縮し、資源ごみ 174 t を処理し、人件費を含む管理運営費 14,610 千円を支出しています。

### 5 西予市東部衛生センター

汚泥処理室 2、汚泥置場、ポンプ室等を設置し、合計延床面積 169 ㎡ (施設の構成は以下のとおり)。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震改修工事は未実施で、老朽化が顕著となっています。

#### 【施設の構成】

| 施設名    | 構造             | 延床面積 (㎡) | 建築年            | 経過年数 |
|--------|----------------|----------|----------------|------|
| 汚泥処理施設 | 鉄筋コンクリート造 2 階建 | 66       | 1966 (昭和 41) 年 | 56 年 |
|        | 鉄骨造 1 階建       | 15       |                |      |
| 汚泥置場   | 鉄骨造 1 階建       | 49       |                |      |
| ポンプ室   | 鉄筋コンクリート造 1 階建 | 20       |                |      |

西予市衛生センターが平成 29 年 4 月から稼働したことから機能を移転し、現在は未使用になっています。

## 6 西予市東部衛生センター（普通財産）

処理棟・管理棟等を設置し、合計延床面積は 2,872 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震改修工事は未実施で、老朽化が進んでいます。

### 【施設の構成】

| 施設名 | 構造             | 延床面積（m <sup>2</sup> ） | 建築年          | 経過年数 |
|-----|----------------|-----------------------|--------------|------|
| 処理棟 | 鉄筋コンクリート造 2 階建 | 2,408                 | 1979（昭和 54）年 | 43 年 |
| 管理棟 | 鉄筋コンクリート造 1 階建 | 327                   |              |      |

西予市衛生センターが平成 29 年 4 月から稼働したことから機能を移転し、現在は未使用になっています。

## 7・8 西予市城川清掃センター（資源化施設）（粗大ごみ受入れ施設）

資源化施設と粗大ごみ受入れ施設を設置し、合計延床面積は 552 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設しています。

### 【施設の構成】

| 施設名       | 構造       | 延床面積（m <sup>2</sup> ） | 建築年          | 経過年数 |
|-----------|----------|-----------------------|--------------|------|
| 資源化施設     | 鉄骨造 1 階建 | 491                   | 2001（平成 13）年 | 21 年 |
| 粗大ごみ受入れ施設 | 鉄骨造 1 階建 | 61                    |              |      |

資源化施設では、市内全域のプラスチック製容器包装・ペットボトルの選別・圧縮を、粗大ごみ受入れ施設では、城川地域から排出される粗大ごみを貯留するとともに、市内全域のその他プラスチックを破砕したものを貯留しているもので、埋立てごみ 72t、資源ごみ 315 t を処理し、人件費を含む管理運営費 16,386 千円を支出しています。

### 【課題の整理】

一般廃棄物の処理は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく市の責務となっており、八幡浜市環境センターの負荷の軽減、最終処分場の延命化のためにも、ごみの減量化とリサイクルの推進は喫緊の課題となっています。

市内から収集した資源ごみの分別・処理施設は今後も必要なものの、市内 3 施設での機能が重複していることから、機能・施設の統合について検討が必要です。

し尿処理施設は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るために不可欠な施設であり、既に機能が集約化されていることから、現施設については計画的な改修が必要です。

## ウ 基本方針と個別施設の方向性、スケジュール

### 【基本方針】

#### 【機能】【建物】

市内で発生する廃棄物の適正な処理・処分を行うことは市の責務であり、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、今後も継続します。

ごみ処理施設（中間処理施設）については 3 か所設置していることから、設備の更新や建物の改修時期を見据え、統合について検討します。

し尿処理施設については機能統合を図っており、継続する施設は計画的な改修を行い、長寿命化を図る一方、業務を停止している施設については廃止を進めます。

## 【個別施設の今後の方向性】

| 番号 | 地域 | 地区  | 施設名                    | 施設の方向性  |          | 拠点施設 | 説明                                                                                                                                                                                                                                                               |
|----|----|-----|------------------------|---------|----------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |     |                        | 機能(ソフト) | 建物(ハード)  |      |                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 1  | 明浜 | 田之浜 | 西予市西部衛生センター_普通財産       | -       | 廃止       |      | 平成29年4月に、西予市衛生センターに機能移転しています。施設は、旧耐震基準で建設し、耐震改修工事が未実施で、建築から41年経過し老朽化が進んでいることから、廃止(除却)します。                                                                                                                                                                        |
| 2  | 宇和 | 宇和  | 西予市宇和清掃センター            | 継続・検討   | 維持(改修)   |      | 明浜・宇和・三瓶地域から排出される資源ごみのほか、野村・城川地域の金属・小型家電・埋立ごみを受け入れ、貯留・選別処理し、ごみの減量化、資源化に寄与していることから継続するものの、野村クリーンセンター、城川清掃センターと機能が重複することから統合を検討します。施設は、金属プレス棟、ストックヤード等で構成し、いずれも耐震基準を満たしているものの、金属プレス棟は建築から41年経過し老朽化が進んでいます。ストックヤード等は建築から4年経過しています。今後も当分の間稼働することから、必要な改修を行い、継続使用します。 |
| 3  | 宇和 | 皆田  | 西予市衛生センター              | 継続      | 維持(長寿命化) |      | 市内全域のし尿及び浄化槽汚泥、一部農業集落排水汚泥処理を行っており、今後も必要不可欠な施設であり継続します。施設は、耐震基準を満たし、建築から4～5年経過しています。今後も継続使用することから、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。                                                                                                                                            |
| 4  | 野村 | 野村  | 西予市野村クリーンセンター          | 継続・検討   | 維持(修繕)   |      | ごみ焼却施設は新耐震基準で建設し、建築から29年経過しており、平成29年に稼働を終了し、粗大ごみの受け入れを行っています。また、野村・城川地域の缶類の選別・処理を週1回実施しています。当面、継続使用しますが、宇和清掃センター・城川清掃センターの機能と重複することから統合を検討します。ごみ焼却施設(10t炉1基)は既に停止していることから撤去を進めます。不燃物処理施設は、耐震基準を満たし、建築から25年経過しています。当面、機能移転まで、必要な修繕を行い継続使用します。                     |
| 5  | 野村 | 野村  | 西予市東部衛生センター            | 廃止      | 廃止       |      | 平成29年4月に、西予市衛生センターに機能移転しています。施設は、旧耐震基準で建設し、耐震改修工事は未実施で、建築から56年経過し、老朽化が顕著となっており、廃止(除却)します。                                                                                                                                                                        |
| 6  | 野村 | 野村  | 西予市東部衛生センター_普通財産       | -       | 廃止       |      | 平成29年4月に、西予市衛生センターに機能移転しています。施設は、旧耐震基準で建設し、耐震改修工事が未実施で、建築から43年経過し、老朽化が進んでいることから、廃止(除却)します。                                                                                                                                                                       |
| 7  | 城川 | 魚成  | 西予市城川清掃センター(資源化施設)     | 継続・検討   | 維持(修繕)   |      | 市内全域のプラスチック製容器包装・ペットボトルの選別・圧縮と、その他プラスチックごみの破碎処理を行っています。また、城川地域の粗大ごみの貯留と市内全域のその他プラスチックの破碎したごみの貯留を行っています。当面、機能を継続しますが、野村クリーンセンター機能の一部と重複することから統合を検討します。                                                                                                            |
| 8  | 城川 | 魚成  | 西予市城川清掃センター(粗大ごみ受入れ施設) |         |          |      | 施設は、耐震基準を満たし、建築から21年経過しています。破碎機を平成28年に導入し、圧縮減容梱包機も更新していることから、当面、機能移転まで、必要な修繕を行い継続使用します。                                                                                                                                                                          |

## 【個別施設の年度スケジュール】

| 番号 | 施設名                                                 | 今後の方向性      |              | 年度スケジュール           |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |  |
|----|-----------------------------------------------------|-------------|--------------|--------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|--|
|    |                                                     | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)  | R5年度<br>(1年目)      | R6年度<br>(2年目) | R7年度<br>(3年目) | R8年度<br>(4年目) | R9年度<br>(5年目) | R10年度<br>(6年目) | R11年度<br>(7年目) | R12年度<br>(8年目) | R13年度<br>(9年目) | R14年度<br>(10年目) |  |
| ○  | 基本方針<br>・ごみ処理施設の機能・施設統合の検討<br>・し尿処理施設の長寿命化及び廃止施設の除却 |             |              | 機能・施設の統合の検討        |               |               | 検討結果に基づく対応    |               |                |                |                |                |                 |  |
|    |                                                     |             |              | 公共施設保全計画及び除却計画の策定  |               |               | 計画に基づく対応      |               |                |                |                |                |                 |  |
| 3  | 西予市衛生センター                                           | 継続          | 維持<br>(長寿命化) | 保全計画の策定            |               |               | 計画に基づく対応      |               |                |                |                |                |                 |  |
|    |                                                     |             |              | 管理運営手法の検討          |               |               | 検討結果に基づく対応    |               |                |                |                |                |                 |  |
| 2  | 西予市宇和清掃センター                                         | 継続・検討       | 維持(改修)       | 当面、必要な改修・修繕を行い継続使用 |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |  |
| 4  | 西予市野村クリーンセンター                                       | 継続・検討       | 維持(修繕)       |                    |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |  |
| 7  | 西予市城川清掃センター<br>(資源化施設)                              | 継続・検討       | 維持(修繕)       |                    |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |  |
| 8  | 西予市城川清掃センター<br>(粗大ごみ受入れ施設)                          | 継続・検討       | 維持(修繕)       |                    |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |  |
| 1  | 西予市西部衛生センター_普通財産                                    | -           | 廃止           | 除却計画の策定<br>除却時期の調整 |               |               | 計画に基づく対応      |               |                |                |                |                |                 |  |
| 5  | 西予市東部衛生センター                                         | 廃止          | 廃止           |                    |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |  |
| 6  | 西予市東部衛生センター_普通財産                                    | -           | 廃止           |                    |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |  |

## エ 将来の概算事業費と効果額

| 番号        | 施設名                        | 建物の今後の方向性 | 更新費用等の試算(千円)<br>(40年間＝令和5年～令和44年) |            | 維持管理費(千円) |            | 備考 |
|-----------|----------------------------|-----------|-----------------------------------|------------|-----------|------------|----|
|           |                            |           | 総務省型                              | 長寿命型       | 単年度の比較    |            |    |
|           |                            |           | 現状維持した場合                          | 本計画を実施した場合 | 現状維持した場合  | 本計画を実施した場合 |    |
| 1         | 西予市西部衛生センター_普通財産           | 廃止        | 0                                 | 0          | 0         | 0          |    |
| 2         | 西予市宇和清掃センター                | 維持(改修)    | 130,000                           | 134,010    | 15,386    | 15,386     |    |
| 3         | 西予市衛生センター                  | 維持(長寿命化)  | 1,256,622                         | 1,922,632  | 116,678   | 116,678    |    |
| 4         | 西予市野村クリーンセンター              | 維持(修繕)    | 664,720                           | 363,222    | 14,610    | 14,610     |    |
| 5         | 西予市東部衛生センター                | 廃止        | 0                                 | 0          | 0         | 0          |    |
| 6         | 西予市東部衛生センター_普通財産           | 廃止        | 0                                 | 0          | 0         | 0          |    |
| 7         | 西予市城川清掃センター<br>(資源化施設)     | 維持(修繕)    | 186,580                           | 150,246    | 16,386    | 16,386     |    |
| 8         | 西予市城川清掃センター<br>(粗大ごみ受入れ施設) | 維持(修繕)    |                                   |            | 0         | 0          |    |
| 概算事業費(合計) |                            |           | 2,237,922                         | 2,570,110  | 163,060   | 163,060    |    |

| ①                | ② | ③                    | ④ |
|------------------|---|----------------------|---|
| 更新費用の試算比較<br>②－① |   | 単年度の維持管理<br>経費の比較④－③ |   |
| 332,188          |   | 0                    |   |

## 12 斎場

### (1) 火葬場施設

公衆衛生、その他公共福祉の観点から、墓地、埋葬等に関する法律に基づき火葬場 4 施設を設置しています。

#### ア 施設概要（経過年数は令和 4（2022）年 3 月 31 日現在の状況。状況説明・収支はコロナ禍の影響が少ない令和元（2019）年度の実績。）

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名      | 基本情報 |     |      |      |                       |     |          |      |        |        |        |      | 備考                           | 施設番号 |
|----|----|----|----------|------|-----|------|------|-----------------------|-----|----------|------|--------|--------|--------|------|------------------------------|------|
|    |    |    |          | 複合施設 | 構造  | 建築年  | 経過年数 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 耐震性 | 貸室稼働率(%) | 管理運営 | 職員数(人) | 支出(千円) | 収入(千円) | 火葬件数 |                              |      |
| 1  | 宇和 | 皆田 | 西予市宇和光浄苑 |      | RC  | 1991 | 31   | 370.67                | ○   | -        | 直営   | 一部委託   | 11,000 | 4,219  | 407  | 令和3年8月1日より休場日は1月1日及び市長が指定する日 | 660  |
| 2  | 野村 | 野村 | 西予市野村浄香苑 |      | RC  | 1985 | 37   | 357.65                | ○   | -        | 直営   | 一部委託   | 7,355  | 2,241  | 220  | 令和3年8月1日より休場日は1月1日及び市長が指定する日 | 661  |
| 3  | 城川 | 魚成 | 西予市城川帰楽苑 |      | RC  | 1993 | 29   | 403.40                | ○   | -        | 直営   | 一部委託   | 3,175  | 250    | 13   | 令和3年8月1日より休場日は1月1日及び市長が指定する日 | 662  |
| 4  | 三瓶 | 三瓶 | 西予市三瓶清流苑 |      | SRC | 1999 | 23   | 381.00                | ○   | -        | 直営   | 一部委託   | 5,206  | 915    | 90   | 令和3年8月1日より休場日は1月1日及び市長が指定する日 | 663  |

#### イ 現状と課題

火葬場 4 施設のいずれも耐震基準を満たしていますが、1 施設は建築から 35 年以上経過し老朽化が進んでいます。

利用日・利用時間は、全施設 1 月 1 日を除く毎日 8 時 30 分から 17 時までで、管理運営は市が直営で行い、火葬炉（各施設 2 基設置）の運転管理業務などを民間に委託し、人件費や委託費を含む 4 施設の管理運営費の総額は 26,736 千円で、火葬場使用料など 7,625 千円の収入があります。

#### 【各施設の状況】

##### 1 西予市宇和光浄苑

火葬場棟と霊灰塔（6.9 m<sup>2</sup>）を設置し、合計延床面積は 370 m<sup>2</sup>。このうち火葬場棟は、鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 363 m<sup>2</sup>で、1991（平成 3）年に新耐震基準で建設し、建築から 31 年経過しています。

施設は、炉室、炉前ホール、待合ロビー、待合室（和室 8 畳 2 室）などで構成。年間の火葬件数は 407 件で、人件費や委託費を含む管理運営費 11,000 千円を支出し、火葬場使用料など 4,219 千円の収入があります。

##### 2 西予市野村浄香苑

火葬場棟と管理事務所棟を設置し、合計延床面積は 357 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。いずれも新耐震基準で建設しています。

#### 【施設の構成】

| 施設名    | 構造             | 延床面積 (m <sup>2</sup> ) | 建築年          | 経過年数 |
|--------|----------------|------------------------|--------------|------|
| 火葬場棟   | 鉄筋コンクリート造 1 階建 | 321                    | 1985（昭和 60）年 | 37 年 |
| 管理事務所棟 | 木造 1 階建        | 36                     |              |      |

火葬場棟は、火葬炉室、待合室（和室 2 室）、休憩ホール、納骨堂などで構成。年間の火葬件数は 220 件で、人件費や委託費を含む管理運営費 7,355 千円を支出し、火葬場使用料 2,241 千円の収入があります。なお、管理事務所棟は現在使用していません。

##### 3 西予市城川帰楽苑

鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造 1 階建て・延床面積 403 m<sup>2</sup>。既存部分は 1993（平成 5）年

に新耐震基準で建設し、建設から 29 年経過しています。なお、2004（平成 16）年に待合室（鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 28 m<sup>2</sup>）、2014（平成 26）年に玄関ホール（鉄骨造 1 階建て・延床面積 52 m<sup>2</sup>）を増築しています。

施設は、増築分を含め、火葬炉室、待合室（和室）、待合ホール、炉前ホール、霊灰塔などで構成。年間の火葬件数は 13 件で、また、通夜・葬儀も可能な式場の年間の利用件数は 13 件で、人件費、委託費を含む管理運営費 3,175 千円を支出し、火葬場使用料 250 千円の収入があります。

#### 4 西予市三瓶清流苑

鉄骨鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 381 m<sup>2</sup>。1999（平成 11）年に新耐震基準で建設し、建築から 23 年経過しています。

施設は、火葬炉室、炉前ホール、収骨室、待合ロビー、待合室（和室 2 室）などで構成し、年間の火葬件数は 90 件で、人件費、委託費を含む管理運営 5,206 千円を支出し、火葬場使用料 915 千円の収入があります。

#### 【課題の整理】

火葬業務については原則地方自治体の役割となっていることから、今後も適切な維持管理が必要です。

しかしながら、各施設の利用日数は、宇和光浄苑が 243 日（80%）となっているものの、野村浄香苑が 164 日（54%）、城川帰楽苑が 13 日（4%）、三瓶清流苑が 82 日（27%）となっており、地理的状況などを考慮した上で、施設配置のあり方について検討が必要です。

管理運営については、運転管理業務などを業務委託で行っていますが、火葬炉の運転管理業務と施設の維持管理・運営業務については一括して行うことで、効果的かつ効率的な管理運営が期待できることから、他の自治体における火葬場への指定管理者制度の導入状況を調査し、指定管理者制度の導入を含め、民間活力を活用した管理運営方法について検討が必要です。

火葬料金及び施設の使用料について受益者負担の適正化の観点から、原価計算を行うとともに、近隣自治体の動向を把握し、料金のあり方について検討が必要です。

#### ウ 基本方針と個別施設の方向性、スケジュール

##### 【基本方針】

##### 【機能】【建物】

火葬業務については原則地方自治体の役割となっていることから、火葬場の機能は継続するものの、人口動向や利用実態を踏まえ、4 か所の配置のあり方について統合を含めて検討します。

##### 【管理運営】

現状直営（一部外部委託）で実施していることから、利用者の利便性の確保、葬儀の多様化などに応え、効果的・効率的に運営するために民間活力を活用した運営手法について検討します。

火葬料金について原価計算を行うとともに、周辺自治体における料金体系を精査し、受益者負担の適正化について検討します。

## 【個別施設の今後の方向性】

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名      | 施設の方向性      |               | 拠点施設 | 説明                                                                                                                                                                                |
|----|----|----|----------|-------------|---------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |    |          | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)   |      |                                                                                                                                                                                   |
| 1  | 宇和 | 皆田 | 西予市宇和光浄苑 | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  |      | 主に、宇和地域、明浜地域住民の火葬を行っています。<br>施設は、耐震基準を満たし、建築から31年経過しています。<br>今後も継続使用することから、計画的な改修を行い長寿命化を図ります。                                                                                    |
| 2  | 野村 | 野村 | 西予市野村浄香苑 | 継続          | 維持(改修)        |      | 主に、野村地域、城川地域住民の火葬を行っています。<br>施設は、耐震基準を満たしていますが、建築から37年経過し老朽化が進んでいます。<br>今後も必要な改修を行い継続使用します。<br>事務所棟は未使用であり、有効活用を検討します。                                                            |
| 3  | 城川 | 魚成 | 西予市城川帰楽苑 | 継続・検討       | 維持(修繕)<br>・検討 |      | 主に、城川地域住民の火葬を行っていますが、野村浄香苑の利用が増加し、当苑での利用が減少していることから、野村浄香苑との機能統合について検討します。<br>施設は、耐震基準を満たし、建築から29年経過しています。<br>当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、火葬炉の更新や施設の改修時期を見据え、上記の検討結果を踏まえて、施設のあり方について検討します。 |
| 4  | 三瓶 | 三瓶 | 西予市三瓶清流苑 | 継続・検討       | 維持(修繕)<br>・検討 |      | 主に、三瓶地域住民の火葬を行っていますが、利用実態を精査し、宇和光浄苑への機能統合について、20～30年後を見据えた長期的な検討を行います。<br>施設は、耐震基準を満たし、建築から23年経過しています。<br>当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、火葬炉の更新や施設の改修時期を見据え、施設のあり方について長期的な検討を行います。           |

## 【個別施設の年度スケジュール】

| 番号 | 施設名                                                                   | 今後の方向性      |               | 年度スケジュール                                                                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
|----|-----------------------------------------------------------------------|-------------|---------------|---------------------------------------------------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
|    |                                                                       | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)   | R5年度<br>(1年目)                                                             | R6年度<br>(2年目) | R7年度<br>(3年目) | R8年度<br>(4年目) | R9年度<br>(5年目) | R10年度<br>(6年目) | R11年度<br>(7年目) | R12年度<br>(8年目) | R13年度<br>(9年目) | R14年度<br>(10年目) |
| ○  | 基本方針<br>・4施設の機能統合を含めた今後のあり方の検討<br>・効果的、効率的な管理運営手法の検討<br>・受益者負担の適正化の検討 |             |               | <br>・機能統合を含む施設のあり方検討<br>・民間活力の活用を含む管理運営手法の検討<br>・火葬場使用料の見直し<br>検討結果に基づく対応 |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 1  | 西予市宇和光浄苑                                                              | 継続          | 維持<br>(長寿命化)  | <br>保全計画の策定<br>計画に基づく対応                                                   |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 2  | 西予市野村浄香苑                                                              | 継続          | 維持(改修)        | <br>必要な改修を行い継続使用                                                          |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 3  | 西予市城川帰楽苑                                                              | 継続・検討       | 維持(修繕)<br>・検討 | <br>当面、必要な修繕を行い継続<br>野村浄香苑との機能統合の検討<br>検討結果に基づく対応                         |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 4  | 西予市三瓶清流苑                                                              | 継続・検討       | 維持(修繕)<br>・検討 | <br>当面、必要な修繕を行い継続<br>宇和光浄苑との機能統合の検討                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |

## エ 将来の概算事業費と効果額

| 番号        | 施設名      | 建物の今後の<br>方向性 | 更新費用等の試算(千円)<br>(40年間＝令和5年～令和44年) |                | 維持管理費(千円)    |                | 備考 |
|-----------|----------|---------------|-----------------------------------|----------------|--------------|----------------|----|
|           |          |               | 総務省型                              | 長寿命型           | 単年度の比較       |                |    |
|           |          |               | 現状維持<br>した場合                      | 本計画を実施<br>した場合 | 現状維持<br>した場合 | 本計画を実施<br>した場合 |    |
| 1         | 西予市宇和光浄苑 | 維持(長寿命化)      | 203,280                           | 106,504        | 11,000       | 11,000         |    |
| 2         | 西予市野村浄香苑 | 維持(改修)        | 180,124                           | 98,425         | 7,355        | 7,355          |    |
| 3         | 西予市城川帰楽苑 | 維持(修繕)・検討     | 181,104                           | 103,035        | 3,175        | 3,175          |    |
| 4         | 西予市三瓶清流苑 | 維持(修繕)・検討     | 213,360                           | 116,586        | 5,206        | 5,206          |    |
| 概算事業費(合計) |          |               | 777,868                           | 424,550        | 26,736       | 26,736         |    |

| ①                | ② | ③                    | ④ |
|------------------|---|----------------------|---|
| 更新費用の試算比較<br>②－① |   | 単年度の維持管理<br>経費の比較④－③ |   |
| ▲ 353,318        |   | 0                    |   |

### 13 その他の施設

#### (1) その他施設

西予市の観光案内と特産品の販売を行う施設と、市内への移住希望者への情報発信と宿泊体験の場を提供し、交流を促進する施設の2施設を設置しています。

#### ア 施設概要（経過年数は令和4（2022）年3月31日現在の状況。状況説明・収支はコロナ禍の影響が少ない令和元（2019）年度の実績。）

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名        | 基本情報 |    |      |      |                       |     |          |      |        |        |        |              | 備考 | 施設番号  |
|----|----|----|------------|------|----|------|------|-----------------------|-----|----------|------|--------|--------|--------|--------------|----|-------|
|    |    |    |            | 複合施設 | 構造 | 建築年  | 経過年数 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 耐震性 | 貸室稼働率(%) | 管理運営 | 職員数(人) | 支出(千円) | 収入(千円) | 利用者数(人)(日平均) |    |       |
| 1  | 明浜 | 狩江 | 狩江移住交流体験住宅 |      | W  | 1976 | 46   | 58.83                 | ○   | 40       | 直営   | 委      | 528    | 129    | 256(0.7)     |    | 22115 |
| 2  | 宇和 | 宇和 | 文化の里休憩所    |      | W  | 1988 | 34   | 192.77                | ○   | 10.3     | 直営   | 非1     | 3,261  | 44     | 4,704(16.4)  |    | 797   |

#### イ 現状と課題

2施設とも耐震基準を満たしています。管理運営は市直営（業務委託含む）で行い、人件費・委託費を含む管理運営費の総額は3,789千円で、施設使用料として173千円の収入があります。

#### 【各施設の状況】

##### 1 狩江移住交流体験住宅

狩江小学校教員住宅を転用した施設で、木造1階建て・延床面積58m<sup>2</sup>。1976（昭和51）年に旧耐震基準で建設し、耐震改修工事を実施し耐震基準は満たしています。建築から46年経過していますが、2017（平成29）年に移住交流体験住宅とするため改修工事を行っています。

管理運営は、市が直営（地域へ業務委託）で行い、業務委託料を含む管理運営費528千円を支出し、施設使用料（1日900円）として129千円の収入があります。

施設は和室2部屋、ダイニングキッチン等で構成。移住者及び地域住民等の交流事業の一環として、移住体験の場を提供し、地元の地域づくり団体と移住希望者が交流を図りながら一定期間（7日間以上30日以内）過ごすもので、延べ143日間利用され、31人14組の移住希望者を受け入れ、2組が移住しています。

##### 2 文化の里休憩所

休憩所機能を備えた観光案内所として設置し、木造2階建て・延床面積192m<sup>2</sup>。1988（昭和63）年に新耐震基準で建設し、建築から34年経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始と月曜日を除く毎日9時から17時までで、管理運営は市が直営で行い、人件費を含む管理運営費3,261千円を支出し、施設使用料として44千円の収入があります。

施設は、和室（稼働率10%）、調理室、休憩所、倉庫で構成。西予市の観光案内や特産品の販売を行っており、年間約4,700人が利用しています。

#### 【課題の整理】

文化の里休憩所では、観光案内や特産品の販売が行われています。今後は民間活力を活用した運営手法の検討が必要です。移住体験交流施設については、一定の成果が示されており、本格的な移住体験事業のあり方について、施設及び民間活力を活用した管理運営手法を含め検討が必要です。

#### ウ 基本方針と個別施設の方向性、スケジュール

## 【基本方針】

### 【機能】

観光客の受入れ、特産品の販売、移住体験の場の提供など、市内外との交流促進、情報発信機能については、今後も必要なことから継続します。

### 【建物】【管理運営】

観光案内・特産品の販売を行う施設については、一定の収入を得ていることから、民間への譲渡を含め、施設のあり方について検討します。

移住体験施設については、民間活力を活用した管理運営手法について検討します。

## 【個別施設の今後の方向性】

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名        | 施設の方向性      |               | 拠点施設 | 説明                                                                                                                    |
|----|----|----|------------|-------------|---------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |    |            | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)   |      |                                                                                                                       |
| 1  | 明浜 | 狩江 | 狩浜移住交流体験住宅 | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 |      | 耐震基準は満たしています。西予市への移住希望者へ「くらしの体験の場」を提供し、移住促進につなげるため、必要な修繕を行い継続使用します。<br>本格的な移住・定住対策の事業のあり方について、施設及び管理運営手法を含め検討します。     |
| 2  | 宇和 | 宇和 | 文化の里休憩所    | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 |      | 耐震基準を満たし、建築から34年経過しています。<br>観光案内や特産品の販売所として、機能していることから、当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、一定の収入も確保できることから、民間への譲渡を含め、今後のあり方について検討します。 |

## 【個別施設の年度スケジュール】

| 番号 | 施設名                | 今後の方向性      |               | 年度スケジュール           |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
|----|--------------------|-------------|---------------|--------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
|    |                    | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)   | R5年度<br>(1年目)      | R6年度<br>(2年目) | R7年度<br>(3年目) | R8年度<br>(4年目) | R9年度<br>(5年目) | R10年度<br>(6年目) | R11年度<br>(7年目) | R12年度<br>(8年目) | R13年度<br>(9年目) | R14年度<br>(10年目) |
| ○  | 基本方針<br>・管理運営手法の検討 |             |               | 民間活力を活用した管理運営手法の検討 |               |               |               |               |                | 検討結果に基づく対応     |                |                |                 |
| 1  | 狩浜移住交流体験住宅         | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 | 必要な修繕を行い継続使用       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 2  | 文化の里休憩所            | 継続          | 維持(修繕)<br>・検討 | 今後のあり方の検討          |               |               | 検討結果に基づく対応    |               |                |                |                |                |                 |

## エ 将来の概算事業費と効果額

| 番号        | 施設名        | 建物の今後の方向性 | 更新費用等の試算(千円)<br>(40年間＝令和5年～令和44年) |            | 維持管理費(千円) |            | 備考 |
|-----------|------------|-----------|-----------------------------------|------------|-----------|------------|----|
|           |            |           | 総務省型                              | 長寿命型       | 単年度の比較    |            |    |
|           |            |           | 現状維持した場合                          | 本計画を実施した場合 | 現状維持した場合  | 本計画を実施した場合 |    |
| 1         | 狩浜移住交流体験住宅 | 維持(修繕)・検討 |                                   |            | 528       | 528        |    |
| 2         | 文化の里休憩所    | 維持(修繕)・検討 | 107,951                           | 90,286     | 3,261     | 1,879      |    |
| 概算事業費(合計) |            |           | 107,951                           | 90,286     | 3,789     | 2,407      |    |

| ①                | ② | ③                    | ④ |
|------------------|---|----------------------|---|
| 更新費用の試算比較<br>②－① |   | 単年度の維持管理<br>経費の比較④－③ |   |
| ▲ 17,665         |   | ▲ 1,382              |   |

## 14 その他の施設

### (1) 普通財産施設

かつては行政財産としてそれぞれ設置目的をもって建設したものの、その後所期の目的を達成したことから用途を廃止し、普通財産として市が直営で使用しているもの、民間等へ貸し付けているもの、または未使用となっているものなど、以下のとおり 79 施設を管理しています。

- i 旧行政系施設 西予市庁舎第1別館（宇和上水道施設管理棟）など5施設
- ii 旧市民文化系施設 法正集会所など6施設
- iii 旧スポーツ・レクリエーション施設 旧西予市明浜塩風呂など5施設
- iv 旧産業系施設 山田共同作業所など10施設
- v 旧教育系施設 明浜小学校・明浜中学校給食調理場など31施設
- vi 旧保健・福祉施設 西予市精神障害者小規模作業所まつば共同作業所など3施設
- vii 旧子育て支援施設 旧高山保育所など7施設
- viii 旧医療施設 旧俵津診療所など13施設
- ix その他 リサイクルセッケンハウスなど2施設

### ア・イ 施設概要及び現状と課題

（経過年数は令和4（2022）年3月31日現在の状況。状況説明・収支はコロナ禍の影響が少ない令和元（2019）年度の実績。）

79 施設のうち耐震基準を満たしている施設は 38 施設、旧耐震基準で建設し、耐震基準・耐震改修工事が未実施の施設が 41 施設となっています。また、建築から 35 年以上経過している施設が 59 施設（不詳 1 施設含む）で、特に建築から 45 年以上経過し老朽化が顕著となっている施設が 23 施設となっています。

利用状況は、民間に貸付けしている施設が 19 施設（うち有償 6 施設）、地域団体等に貸付けしている施設が 10 施設（すべて無償）、県等に貸付けしている施設が 2 施設（うち有償 1 施設）、民間に有償貸付け・地域団体等は無償貸付けしている施設が 1 施設、地元管理が 2 施設、市が倉庫等で使用している施設が 13 施設、未使用が 32 施設となっています。

#### i 旧行政系施設

5 施設のうち耐震基準を満たしている施設は 2 施設で、建築から 35 年以上経過している施設が 3 施設、45 年以上経過しており老朽化が顕著となっている施設が 3 施設となっています。民間等へ貸付けしている施設が 4 施設（うち有償 2 施設）、市が倉庫等で使用している施設が 1 施設となっています。

#### 【施設概要】

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名                   | 基本情報 |    |      |      |                       |     |          |      |        |        |        |              | 備考 | 施設番号 |
|----|----|----|-----------------------|------|----|------|------|-----------------------|-----|----------|------|--------|--------|--------|--------------|----|------|
|    |    |    |                       | 複合施設 | 構造 | 建築年  | 経過年数 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 耐震性 | 貸室稼働率(%) | 管理運営 | 職員数(人) | 支出(千円) | 収入(千円) | 利用者数(人)(日平均) |    |      |
| 1  | 宇和 | 宇和 | 西予市庁舎第1別館(宇和上水道施設管理棟) |      | S  | 2001 | 21   | 185.00                | ○   | -        | 直営   | 貸付     | 22     | 490    | -            |    | 2174 |
| 2  | 宇和 | 宇和 | 元庁舎第2別館(既存部分)         |      | CB | 1969 | 53   | 336.31                | △   | -        | 直営   | 貸付     | 1      | 0      | -            |    | 8    |
| 3  | 宇和 | 宇和 | 庁舎第3別館(増築分)           |      | RC | 2017 | 5    | 438.58                | ○   | -        | 直営   | 貸付     | 3      | 0      | -            |    | 1842 |
| 4  | 野村 | 野村 | 野村支所第2別館              |      | RC | 1976 | 46   | 851.11                | △   | -        | 直営   | 貸付     | 608    | 305    | -            |    | 11   |
| 5  | 野村 | 野村 | 元野村分団第5部消防詰所          |      | S  | 1971 | 51   | 31.14                 | △   | -        | 直営   | -      | 0      | 0      | -            |    | 52   |

注釈：基本情報の職員数(人)には貸付状況、利用者数(人)(日平均)には使用状況を記載しています。

西予市庁舎第2別館は令和3年度除却(延床面積:1,111m<sup>2</sup>)。野村支所第3別館は令和2年度除却(延床面積:390m<sup>2</sup>)。5 野村支所第4別館は令和4年度除却予定。

野村支所第4別館は、令和4年10月に除却しています。

## 【各施設の状況】

### 1 西予市庁舎第1別館（宇和上水道施設管理棟）

鉄骨造2階建て・延床面積185㎡。2001（平成13）年に新耐震基準で建設し、建築から21年経過しています。

上下水道課の事務所として建設しましたが、本庁舎に移転したことから普通財産に転用し、現在は、愛媛県土地改良事業団体連合会に貸付け（有償）し、維持管理費（浄化槽維持管理費用、保険料等）22千円を支出し、建物貸付料として490千円の収入があります。

### 2 元庁舎第2別館（既存部分）

コンクリートブロック造（1階部分）及び鉄骨造（2階部分）2階建て・延床面積336㎡（うち1階部分244㎡）。1階部分は旧松山地方法務局宇和出張所として整備された後、1999（平成11）年に市が購入した施設で、1969（昭和44）年に旧耐震基準で建設され、耐震診断・耐震改修工事は未実施で、建築から53年経過し老朽化が顕著となっています。2階部分は2004（平成16）年に新耐震基準で増築し、建築から18年経過しています。

建物全体を西予CATV株式会社に貸付け（無償）し、収入はなく、保険料として1千円を支出しています。

### 3 庁舎第3別館（増築分）

鉄筋コンクリート造3階建て・延床面積438㎡。2017（平成29）年に新耐震基準で建設し、建築から5年経過しています。

建築当初から、西予CATV株式会社に貸付け（無償）し、収入はなく、保険料として3千円を支出しています。

### 4 野村支所第2別館

旧野村病院の看護婦寮として使用していた建物で、鉄筋コンクリート造3階建て・延床面積851㎡。1976（昭和51）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修は未実施で、建築から46年経過し老朽化が顕著となっています。

施設の1階は未使用で、2階は倉庫3室と会議室・作業室、3階は会議室4室等で構成。このうち2階の会議室・作業室を、障がい者の働く場所としてNPO法人に有償貸与し、定員10人・通所10人の地域生活支援事業を実施しています。

なお、1階部分は平成30年7月豪雨で被害を受け現在使用不可となっています。2階のその他の部分と3階は、地域団体や民間企業（有償2企業、無償5団体）で貸与しています。市は、維持管理費（光熱水費・修繕料・手数料）608千円を支出し、施設使用料として305千円の収入があります。

### 5 元野村分団第5部消防詰所

鉄骨造1階建て・延床面積31㎡。1971（昭和46）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で、建築から51年経過し老朽化が顕著となっています。

現在は倉庫として使用し、収入・支出はありません。

## ii 旧市民文化系施設

6施設のうち耐震基準を満たしている施設は1施設で、建築から35年以上経過している施設が5施設、45年以上経過しており老朽化が顕著となっている施設が4施設となっています。民間等への貸付け（無償）が2施設、残り4施設のうち、2施設は地元管理、1施設は被災により

使用が困難で、1 施設は未使用となっています。

## 【施設概要】

| 番号 | 地域 | 地区  | 施設名            | 基本情報 |     |      |      |                       |     |          |      |        |        |        |              | 備考 | 施設番号  |
|----|----|-----|----------------|------|-----|------|------|-----------------------|-----|----------|------|--------|--------|--------|--------------|----|-------|
|    |    |     |                | 複合施設 | 構造  | 建築年  | 経過年数 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 耐震性 | 貸室稼働率(%) | 管理運営 | 職員数(人) | 支出(千円) | 収入(千円) | 利用者数(人)(日平均) |    |       |
| 6  | 野村 | 野村  | 法正集会所          |      | CB  | 1968 | 54   | 66.94                 | △   | 33       | 直営   | 貸付     | 0      | 0      | -            |    | 788   |
| 7  | 野村 | 大和田 | 旧西予市貝吹公民館      |      | RC  | 1979 | 43   | 865.32                | △   | -        | 直営   | -      | 14     | 0      | 使用不可         |    | 134   |
| 8  | 野村 | 大和田 | 阿下公民館          |      | W   | 1955 | 67   | 144.00                | △   | -        | 地元管理 | -      | 13     | 0      | -            |    | 162   |
| 9  | 城川 | 魚成  | 西予市奥伊予太鼓練習施設   |      | RC  | 1964 | 58   | 70.00                 | △   | -        | 直営   | 貸付     | 0      | 0      | -            |    | 792   |
| 10 | 三瓶 | 三瓶  | 8区集会所(兼老人憩いの家) |      | W   | 2000 | 22   | 24.30                 | ○   | -        | 地元管理 | -      | 14     | 2      | -            |    | 160   |
| 11 | 三瓶 | 三瓶  | 旧三瓶朝日文楽会館      |      | SRC | 1977 | 45   | 166.49                | △   | 0        | 直営   | -      | 0      | 0      | 未使用          |    | 22161 |

注釈：基本情報の職員数(人)には貸付状況、利用者数(人)(日平均)には使用状況を記載しています。

## 【各施設の状況】

### 6 法正集会所

コンクリートブロック造 1 階建て・延床面積 66 m<sup>2</sup>。1968（昭和 43）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で、建築から 54 年経過し老朽化が顕著となっています。

医師住宅として建設しましたが、市営住宅を経て、現在は地元団体に貸付け（無償）しています。収入・支出はありません。

### 7 旧西予市貝吹公民館

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 865 m<sup>2</sup>。1979（昭和 54）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で、建築から 43 年経過し老朽化が進んでいます。

市は維持管理費（水道料）14 千円を支出し、収入はありません。平成 30 年 7 月豪雨災害により被災し、使用不能となっているため、令和 4 年度に除却する予定です。

### 8 阿下公民館

木造 1 階建て・延床面積 144 m<sup>2</sup>で、1955（昭和 30）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で建築から 67 年経過し老朽化が顕著となっています。

管理運営は地元団体が行い、市は光熱水費等 13 千円を支出し、収入はありません。

施設はホール（稼働率 4%）、和室（同 4%）などで構成。利用実態は、市民団体の自主的な活動で使用され、年間約 400 人が利用しています。

### 9 西予市奥伊予太鼓練習施設

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 70 m<sup>2</sup>、1964（昭和 39）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事が未実施で、建築から 58 年経過し老朽化が顕著となっています。

旧城川中学校の柔道場を普通財産に転用し、奥伊予太鼓保存会に貸付け（無償）しています。収入・支出はありません。

### 10 8 区集会所（兼老人憩いの家）

木造 1 階建て・延床面積 24 m<sup>2</sup>で、2000（平成 12）年に新耐震基準で建設し、建築から 22 年経過しています。

管理運営は市直営で、常駐の職員はおらず、鍵の管理は地元自治会が行っています。市は光熱水費 14 千円を支出し、施設使用料として 2 千円の収入があります。

施設は和室（稼働率 1%）で構成。老人憩いの家として設置しましたが、利用実態は老人クラブの事業のほか、市民団体の自主的な活動で使用されています。

## 11 旧三瓶朝日文楽会館

2018（平成 30）年に民間から寄贈された施設で、鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 166 m<sup>2</sup>。1977（昭和 52）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で、建築から 45 年経過し老朽化が顕著となっています。現在未使用で、収入・支出はありません。

### iii 旧スポーツ・レクリエーション施設

2 施設は、一部を除き耐震基準を満たし、建築から 35 年以上経過し老朽化が進んでいる施設が 1 施設となっています。1 施設は民間へ貸付け（有償）、1 施設は被災により使用を中止しています。

## 【施設概要】

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名             | 基本情報 |    |      |      |                       |     |          |      |        |        |        |              | 備考              | 施設番号 |
|----|----|----|-----------------|------|----|------|------|-----------------------|-----|----------|------|--------|--------|--------|--------------|-----------------|------|
|    |    |    |                 | 複合施設 | 構造 | 建築年  | 経過年数 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 耐震性 | 貸室稼働率(%) | 管理運営 | 職員数(人) | 支出(千円) | 収入(千円) | 利用者数(人)(日平均) |                 |      |
| 12 | 明浜 | 高山 | 旧西予市明浜塩風呂       |      | RC | 2001 | 21   | 1,229.00              | ○   | －        | 直営   | 貸付     | 205    | 693    | 一部未使用        |                 | 232  |
| 13 | 野村 | 野村 | 西予市野村キャッスルランド深山 |      | SW | 1978 | 44   | 1,257.59              | △   | 0        | 直営   | －      | 0      | 0      | 使用不可         | 基本情報は<br>天守閣資料館 | 752  |

注釈：基本情報の職員数(人)には貸付状況、利用者数(人)(日平均)には使用状況を記載しています。

旧西予市明浜塩風呂の収支はR2年度実績を記載しています。

## 【各施設の状況】

### 12 旧西予市明浜塩風呂

鉄筋コンクリート造2階建て・延床面積1,229 m<sup>2</sup>。2001（平成13）年に新耐震基準で建設し、建築から 21 年経過しています。

入浴施設として使用されていましたが、2019（令和元）年に西予市明浜観光拠点施設「あけはま〜れ」の開設に伴い廃止し、2 階部分は未使用で、1 階部分を事務所として民間に貸付け（有償）しています。市は維持管理費と保険料 205 千円を支出し、貸付料として 693 千円の収入があります。

### 13 西予市野村キャッスルランド深山

民間事業者が 1978（昭和 53）～1995（平成 7）年にかけて天守閣資料館や武家屋敷、バンガロー等を整備しましたが、平成 18 年に休業後、市に寄贈された施設で、合計延床面積は 1,257 m<sup>2</sup>（施設構成は以下のとおり）。旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で、建築から 40 年以上経過した施設もあり老朽化が進んでいます。

平成 30 年 7 月の豪雨で被災し、現在は未使用となっており、収入・支出はありません。

## 【施設の構成】

| 施設名        | 構造             | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 建築年          | 経過年数 |
|------------|----------------|-----------------------|--------------|------|
| 天守閣資料館     | 鉄骨造 5 階建       | 307                   | 1978（昭和 53）年 | 44 年 |
| 武家屋敷       | 木造 1 階建        | 209                   | 1995（平成 7）年  | 27 年 |
| お食事処・管理事務所 | 鉄筋コンクリート造 2 階建 | 184                   | 1977（昭和 52）年 | 45 年 |
| 展示場        | 鉄筋コンクリート造 1 階建 | 71                    |              |      |
| 中屋敷        | 木造 1 階建        | 60                    | 1978（昭和 53）年 | 44 年 |
| 下屋敷        | 木造 1 階建        | 38                    | 1987（昭和 62）年 | 35 年 |
| バンガロー12 棟  | 木造 1 階建        | 各 18                  | 1992（平成 4）年  | 30 年 |

#### iv 旧産業系施設

10 施設のうち 3 施設は耐震基準を満たし、建築から 35 年以上経過している施設が 6 施設、45 年以上経過し老朽化が顕著となっている施設が 4 施設、不詳 1 施設となっています。未使用の 2 施設を除きすべて民間等に貸付け（有償 4 施設）しています。

#### 【施設概要】

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名                  | 基本情報 |    |      |      |                       |     |          |      |        |        |        |              | 備考     | 施設番号  |
|----|----|----|----------------------|------|----|------|------|-----------------------|-----|----------|------|--------|--------|--------|--------------|--------|-------|
|    |    |    |                      | 複合施設 | 構造 | 建築年  | 経過年数 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 耐震性 | 貸室稼働率(%) | 管理運営 | 職員数(人) | 支出(千円) | 収入(千円) | 利用者数(人)(日平均) |        |       |
| 14 | 宇和 | 石城 | 山田共同作業所              |      | S  | 1978 | 44   | 224.00                | △   | -        | 直営   | 貸付     | 3      | 3      | -            |        | 783   |
| 15 | 宇和 | 石城 | 旧南予エコ焼却施設            |      | S  | 2014 | 8    | 821.66                | ○   | -        | 直営   | -      | 0      | 0      | 未使用          | 令和2年贈与 | 22218 |
| 16 | 宇和 | 石城 | 石城農産加工組合加工場          |      | S  | 1970 | 52   | 225.23                | △   | -        | 直営   | 貸付     | 2      | 2      | -            |        | 22222 |
| 17 | 宇和 | 宇和 | 元宇和林業技術センター          |      | RC | 1979 | 43   | 381.82                | △   | -        | 直営   | 貸付     | 1      | 0      | -            |        | 1681  |
| 18 | 野村 | 野村 | 割箸工場                 |      | S  | 2000 | 22   | 1,451.42              | ○   | -        | 直営   | 貸付     | 0      | 720    | -            |        | 789   |
| 19 | 野村 | 横林 | 坂石縫製貸付家屋             |      | W  | 不詳   |      | 124.12                | △   | 0        | 直営   | -      | 0      | 0      | 未使用          |        | 787   |
| 20 | 城川 | 土居 | 旧城川町林業活性化センター(米田鑄造跡) |      | S  | 1974 | 48   | 1,080.00              | △   | -        | 直営   | 貸付     | 9      | 360    | -            |        | 804   |
| 21 | 城川 | 高川 | 城川木工所倉庫              |      | S  | 1994 | 28   | 63.00                 | ○   | -        | 直営   | 貸付     | 0      | 72     | -            |        | 287   |
| 22 | 城川 | 魚成 | 西予市森林組合事務所           |      | W  | 1976 | 46   | 205.01                | △   | -        | 直営   | 貸付     | 6      | 120    | -            |        | 793   |
| 23 | 城川 | 魚成 | 旧たばこ乾燥場              |      | S  | 1976 | 46   | 849.00                | △   | -        | 直営   | 貸付     | 60     | 0      | -            |        | 803   |

注釈：基本情報の職員数(人)には貸付状況、利用者数(人)(日平均)には使用状況を記載しています。

#### 【各施設の状況】

##### 14 山田共同作業所

鉄骨造 1 階建て・延床面積 224 m<sup>2</sup>。1978（昭和 53）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で、建築から 44 年経過し老朽化が進んでいます。

農業者の生活改善、環境整備を目的に設置しましたが、建築当初から、地元の共同利用農機具利用組合に貸付け（無償）し、市は保険料として 3 千円を支出し、その保険料の負担金として 3 千円の収入があります。

##### 15 旧南予エコ焼却施設

鉄骨造 2 階建て・延床面積 821 m<sup>2</sup>。令和 2 年 11 月に事業者から無償で贈与を受けております。焼却施設に関して貸出等はありません。現在は未使用で、収入・支出はありません。

##### 16 石城農産加工組合加工場

鉄骨造 2 階建て・延床面積 225 m<sup>2</sup>。1970（昭和 45）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で、建築から 52 年経過し老朽化が顕著となっています。

東宇和農業農業協同組合が農産物加工等の作業場として設置しましたが、平成 16 年 3 月に公衆用トイレ建設事業用地の取得に付属して旧宇和町が施設の贈与を受け、従来から当該施設を使用している石城農産加工組合に貸付け（無償）し、市は保険料として 2 千円を支出し、その保険料の負担金として 2 千円の収入があります。

##### 17 元宇和林業技術センター

鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 381 m<sup>2</sup>。1979（昭和 54）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で、建築から 43 年経過し老朽化が進んでいます。

林業の生産性向上のための活動の場、技術研修の場として設置しましたが、現在は、社会福祉協議会に貸付け（無償）し、市は保険料として 1 千円を支出し、収入はありません。

##### 18 割箸工場

企業誘致のため工場・事務所等を設置し、合計延床面積は 1,451 m<sup>2</sup>（施設構成は以下のとお

り)で、企業に貸付け(有償)し、市の維持管理費の支出はなく、貸付料として 720 千円の収入があります。

#### 【施設の構成】

| 施設名 | 構造       | 延床面積(㎡) | 建築年            | 経過年数 | 現在の用途 |
|-----|----------|---------|----------------|------|-------|
| 工場  | 鉄骨造 1 階建 | 672     | 2000 (平成 12) 年 | 22 年 |       |
| 工場  | 鉄骨造 1 階建 | 357     |                |      |       |
| 倉庫  | 鉄骨造 1 階建 | 207     |                |      |       |
| 休憩所 | 鉄骨造 1 階建 | 134     |                |      |       |
| 事務所 | 鉄骨造 1 階建 | 80      |                |      |       |

#### 19 坂石縫製貸付家屋

同和対策事業で整備し、縫製工場として個人に貸付けしていた施設で、木造 2 階建て・延床面積 124 ㎡。建築年次は不詳(昭和 20~30 年代)で、現地調査の結果、老朽化が顕著と判明しています。2019 (平成 31) 年まで貸付け(有償)していましたが、現在は未使用で、収入・支出はありません。

#### 20 旧城川町林業活性化センター(米田鑄造跡)

城川町の林業活性化を図ることを目的に設置した施設で、鉄骨造 1 階建て・延床面積 1,080 ㎡。1974 (昭和 49) 年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事が未実施で、建築から 48 年経過し老朽化が顕著となっています。

現在は縫製を行う民間事業者に貸付け(有償)し、市は保険料として 9 千円を支出し、貸付料として 360 千円の収入があります。

#### 21 城川木工所倉庫

椎茸出荷作業場として設置した施設で、鉄骨造 1 階建て・延床面積 63 ㎡。1994 (平成 6) 年に新耐震基準で建設し、建築から 28 年経過しています。

平成 18 年から民間事業者に貸付け(有償)し、市の維持管理費の支出はなく、貸付料として 72 千円の収入があります。

#### 22 西予市森林組合事務所

旧城川町養蚕組合事務所として設置した施設で、木造 2 階建て・延床面積 205 ㎡。1976 (昭和 51) 年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で、建築から 46 年経過し老朽化が顕著となっています。

平成 20 年から森林組合に貸付け(有償)し、市は保険料として 6 千円を支出し、貸付料として 120 千円の収入があります。

#### 23 旧たばこ乾燥場

たばこの乾燥作業を行うことを目的に設置した施設で、鉄骨造 1 階建て・延床面積 849 ㎡。1976 (昭和 51) 年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で、建築から 46 年経過し老朽化が顕著となっています。

平成 17 年から道の駅の指定管理者に貸付け(無償)し、市は土地の借地料など 60 千円を支出し、収入はありません。

### v 旧教育系施設

学校施設 17 施設、給食調理場 2 施設、教職員住宅等 12 施設、あわせて 31 施設で、このうち耐震基準を満たしている施設は 14 施設(一部を含む)となっています。また、建築から 35 年以上経過し老朽化が進んでいる施設が 27 施設、なかでも 45 年以上経過し老朽化が顕著な施設

が 8 施設となっています。

民間等への貸付け（令和 3 年度からの 1 施設を含む）は 6 施設で、未使用（被災・一部を含む）が 17 施設、市が倉庫等で使用している施設（一部を含む）が 9 施設となっています。

## 【施設概要】

| 番号 | 地域 | 地区  | 施設名              | 基本情報 |    |      |      |                       |     |          |      |        |        |        |              | 備考 | 施設番号  |
|----|----|-----|------------------|------|----|------|------|-----------------------|-----|----------|------|--------|--------|--------|--------------|----|-------|
|    |    |     |                  | 複合施設 | 構造 | 建築年  | 経過年数 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 耐震性 | 貸室稼働率(%) | 管理運営 | 職員数(人) | 支出(千円) | 収入(千円) | 利用者数(人)(日平均) |    |       |
| 24 | 明浜 | 俵津  | 明浜小学校・明浜中学校給食調理場 |      | RC | 1997 | 25   | 223.00                | ○   | －        | 直営   | －      | 9      | 0      | 未使用          |    | 318   |
| 25 | 明浜 | 俵津  | 旧俵津小学校教員住宅       |      | RC | 1981 | 41   | 378.00                | △   | －        | 直営   | －      | 8      | 0      | 未使用          |    | 22152 |
| 26 | 明浜 | 俵津  | 旧明浜中学校教員住宅       |      | RC | 1976 | 46   | 203.00                | △   | －        | 直営   | －      | 38     | 0      | 未使用          |    | 22166 |
| 27 | 明浜 | 狩江  | 旧狩江小学校           |      | RC | 1992 | 30   | 1,598.00              | ○   | －        | 直営   | 貸付     | 14     | 0      | －            |    | 735   |
| 28 | 明浜 | 高山  | 西中学校跡校舎          |      | RC | 1964 | 58   | 2,632.00              | △   | －        | 直営   | －      | 54     | 0      | －            |    | 111   |
| 29 | 明浜 | 高山  | 西予市立旧高山小学校給食調理場  |      | S  | 1964 | 58   | 117.00                | △   | －        | 直営   | －      | 0      | 0      | 未使用          |    | 749   |
| 30 | 明浜 | 田之浜 | 旧田之浜小学校          |      | RC | 1966 | 56   | 1,118.00              | △   | －        | 直営   | －      | 205    | 0      | 未使用          |    | 737   |
| 31 | 明浜 | 田之浜 | 旧田之浜東教員住宅        |      | RC | 1982 | 40   | 69.00                 | ○   | －        | 直営   | －      | 2      | 0      | 未使用          |    | 22150 |
| 32 | 宇和 | 明間  | 旧明間小学校           |      | RC | 1978 | 44   | 1,690.00              | △   | －        | 直営   | －      | 42     | 0      | －            |    | 22163 |
| 33 | 野村 | 大和田 | 旧大和田小学校          |      | RC | 1981 | 41   | 1,911.00              | ○   | －        | 直営   | －      | 11     | 0      | －            |    | 738   |
| 34 | 野村 | 溪筋  | 旧溪筋小学校           |      | RC | 1982 | 40   | 1,965.80              | ○   | －        | 直営   | －      | 11     | 0      | －            |    | 739   |
| 35 | 野村 | 中筋  | 旧中筋小学校           |      | RC | 1971 | 51   | 1,752.00              | △   | －        | 直営   | －      | 10     | 0      | －            |    | 740   |
| 36 | 野村 | 横林  | 旧河成小学校           |      | RC | 1980 | 42   | 1,589.00              | △   | －        | 直営   | －      | 10     | 0      | 未使用          |    | 741   |
| 37 | 野村 | 惣川  | 旧惣川小学校           |      | RC | 1972 | 50   | 133.00                | △   | －        | 直営   | 貸付     | 5      | 0      | －            |    | 782   |
| 38 | 野村 | 惣川  | 元惣川中学校           |      | RC | 1971 | 51   | 1,914.00              | △   | －        | 直営   | 貸付     | 12     | 0      | －            |    | 785   |
| 39 | 野村 | 惣川  | 旧惣川教職員宿舎         |      | S  | 1978 | 44   | 468.00                | △   | －        | 直営   | 貸付     | 8      | 0      | －            |    | 22165 |
| 40 | 城川 | 遊子川 | 旧遊子川小学校          |      | RC | 1980 | 42   | 1,498.00              | △   | －        | 直営   | －      | 7      | 0      | －            |    | 742   |
| 41 | 城川 | 遊子川 | 旧遊子川教職員宿舎        |      | RC | 1981 | 41   | 320.00                | △   | －        | 直営   | －      | 7      | 0      | 未使用          |    | 22156 |
| 42 | 城川 | 遊子川 | 旧遊子川小学校校長住宅      |      | W  | 1980 | 42   | 60.00                 | △   | －        | 直営   | －      | 2      | 0      | 未使用          |    | 22167 |
| 43 | 城川 | 土居  | 旧土居小学校           |      | RC | 1972 | 50   | 1,746.00              | △   | －        | 直営   | －      | 11     | 0      | －            |    | 743   |
| 44 | 城川 | 土居  | 旧城川中学校校長住宅       |      | W  | 1983 | 39   | 80.00                 | ○   | －        | 直営   | －      | 0      | 0      | 未使用          |    | 22244 |
| 45 | 城川 | 土居  | 旧城川中学校教職員宿舎      |      | W  | 1989 | 33   | 158.00                | ○   | －        | 直営   | －      | 6      | 0      | 未使用          |    | 22147 |
| 46 | 城川 | 土居  | 旧土居教職員宿舎         |      | W  | 1983 | 39   | 65.00                 | ○   | －        | 直営   | －      | 4      | 0      | 一部未使用        |    | 22169 |
| 47 | 城川 | 高川  | 旧高川小学校           |      | RC | 1979 | 43   | 1,569.00              | △   | －        | 直営   | －      | 6      | 0      | －            |    | 744   |
| 48 | 城川 | 高川  | 旧高川教職員宿舎         |      | W  | 1985 | 37   | 66.00                 | ○   | －        | 直営   | －      | 2      | 0      | 未使用          |    | 22168 |
| 49 | 三瓶 | 蔵貫  | 旧蔵貫小学校           |      | RC | 1988 | 34   | 2,047.18              | ○   | －        | 直営   | －      | 9      | 0      | 未使用          |    | 745   |
| 50 | 三瓶 | 下泊  | 旧下泊小学校           |      | RC | 1984 | 38   | 1,305.25              | ○   | －        | 直営   | 貸付     | 6      | 0      | －            |    | 748   |
| 51 | 三瓶 | 二木生 | 旧二木生小学校          |      | RC | 1982 | 40   | 2,561.00              | ○   | －        | 直営   | －      | 9      | 0      | 未使用          |    | 746   |
| 52 | 三瓶 | 周木  | 周木教職員住宅          |      | RC | 1987 | 35   | 112.15                | ○   | －        | 直営   | 貸付     | 3      | 0      | －            |    | 334   |
| 53 | 三瓶 | 周木  | 周木校長住宅           |      | RC | 1981 | 41   | 69.00                 | △   | －        | 直営   | －      | 2      | 0      | 未使用          |    | 335   |
| 54 | 三瓶 | 周木  | 旧周木小学校           |      | RC | 1986 | 36   | 2,049.00              | ○   | －        | 直営   | －      | 8      | 0      | 未使用          |    | 747   |

注釈：基本情報の職員数(人)には貸付状況、利用者数(人)(日平均)には使用状況を記載しています。

## 【各施設の状況】

### 24 明浜小学校・明浜中学校給食調理場

鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 223 m<sup>2</sup>。1997（平成 9）年に新耐震基準で建設し、建築から 25 年経過しています。せいよ西学校給食センターの建設に伴い、同センターへ機能移転をし、未使用です。市は保険料として 9 千円を支出し、収入はありません。

### 25 旧俵津小学校教員住宅

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 378 m<sup>2</sup>。1981（昭和 56）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で、建築から 41 年経過し老朽化が進んでいます。現在未使用で、市は保険料として 8 千円を支出し、収入はありません。

### 26 旧明浜中学校教員住宅

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 203 m<sup>2</sup>。1976（昭和 51）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で、建築から 46 年経過し老朽化が顕著となっています。現在未使用で、市は維持管理費として 38 千円を支出し、収入はありません。

## 27 旧狩江小学校

管理教室棟などを設置し、延床面積は 1,598 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。このうち管理教室棟は新耐震基準で建設しています。2015（平成 27）年に廃校し、現在は、事務所、教室 2 室の合計 425 m<sup>2</sup>を民間に貸付け（無償）し、多目的ホール 110 m<sup>2</sup>を地元団体が使用しています（無償）。市は保険料として 14 千円を支出し、収入はありません。

### 【施設の構成】

| 施設名          | 構造             | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 建築年          | 経過年数 | 現在の用途 |
|--------------|----------------|-----------------------|--------------|------|-------|
| 管理教室棟        | 鉄筋コンクリート造 2 階建 | 1,558                 | 1992（平成 4）年  | 30 年 | 一部貸付け |
| プール専用付<br>属室 | 鉄筋コンクリート造 1 階建 | 40                    | 1972（昭和 47）年 | 50 年 |       |

## 28 西中学校跡校舎

校舎で、鉄筋コンクリート造 4 階建て・延床面積 2,632 m<sup>2</sup>。1964（昭和 39）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で、建築から 58 年経過し老朽化が顕著となっています。2003（平成 15）年に廃校し、現在は書庫・倉庫として使用し、市は維持管理費として 54 千円を支出し、収入はありません。

## 29 西予市立旧高山小学校給食調理場

鉄骨造 1 階建て・延床面積 117 m<sup>2</sup>。1964（昭和 39）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で、建築から 58 年経過し老朽化が顕著となっています。現在未使用で、収入・支出はありません。

## 30 旧田之浜小学校

管理教室棟などを設置し、合計延床面積は 1,118 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。プール専用付属室を除き旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で、老朽化が進み、特に管理教室棟と給食室は顕著となっています。2015（平成 27）年に廃校し、現在未使用で、市は維持管理費として 205 千円を支出し、収入はありません。

### 【施設の構成】

| 施設名          | 構造             | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 建築年          | 経過年数 | 現在の用途 |
|--------------|----------------|-----------------------|--------------|------|-------|
| 管理教室棟        | 鉄筋コンクリート造 3 階建 | 594                   | 1966（昭和 41）年 | 56 年 |       |
| 特別教室棟        | 鉄筋コンクリート造 2 階建 | 398                   | 1981（昭和 56）年 | 41 年 |       |
| プール専用付<br>属室 | 鉄筋コンクリート造 1 階建 | 73                    | 1984（昭和 59）年 | 38 年 |       |
| 給食室          | 鉄筋コンクリート造 1 階建 | 28                    | 1966（昭和 41）年 | 56 年 |       |
| ランチルーム       | 鉄筋コンクリート造 1 階建 | 25                    |              |      |       |

## 31 旧田之浜東教員住宅

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 69 m<sup>2</sup>。1982（昭和 57）年に新耐震基準で建設し、建築から 40 年経過し老朽化が進んでいます。現在未使用で、市は保険料として 2 千円を支出し、収入はありません。

## 32 旧明間小学校

教室棟などを設置し、合計延床面積は 1,690 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。このうち教室棟は旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で、老朽化が進んでいます。特別教室棟は新耐震基準で建設しているものの、老朽化が進んでいます。2017（平成 29）年に廃校し、現在は書庫・倉庫として使用し、市は維持管理費として 42 千円を支出し、収入はありません。

### 【施設の構成】

| 施設名             | 構造             | 延床面積(㎡) | 建築年            | 経過年数 | 現在の用途 |
|-----------------|----------------|---------|----------------|------|-------|
| 教室棟             | 鉄筋コンクリート造 2 階建 | 888     | 1978 (昭和 53) 年 | 44 年 | 書庫・倉庫 |
| 特別教室棟           | 鉄筋コンクリート造 2 階建 | 744     | 1984 (昭和 59) 年 | 38 年 |       |
| プール専用付<br>属室    | 鉄筋コンクリート造 1 階建 | 20      | 1978 (昭和 53) 年 | 44 年 |       |
| 体育倉庫・給食受室・プロパン庫 |                | 38      | 1978 (昭和 53) 年 | 44 年 |       |

### 33 旧大和田小学校

旧管理教室棟などを設置し、合計延床面積は 1,911 ㎡（施設の構成は以下のとおり）。給食室と便所を除き旧耐震基準で建設し、耐震改修工事を行い耐震基準は満たしていますが、老朽化が進み、特に旧管理教室棟は顕著となっています。2015（平成 27）年に廃校し、現在は、旧管理教室棟を行政書類及び備品の保管場所として使用しています。市は保険料として 11 千円を支出し、収入はありません。

### 【施設の構成】

| 施設名          | 構造             | 延床面積(㎡) | 建築年            | 経過年数 | 現在の用途          |
|--------------|----------------|---------|----------------|------|----------------|
| 旧管理教室棟       | 鉄筋コンクリート造 3 階建 | 1,739   | 1961 (昭和 36) 年 | 61 年 | 行政書類・<br>備品の保管 |
| プール専用付<br>属室 | 鉄筋コンクリート造 1 階建 | 36      | 1964 (昭和 39) 年 | 58 年 |                |
| 給食室          | 鉄筋コンクリート造 1 階建 | 118     | 1981 (昭和 56) 年 | 41 年 |                |
| 便所           | 鉄骨造 1 階建       | 18      | 1984 (昭和 59) 年 | 38 年 |                |

### 34 旧溪筋小学校

普通教室・特別教室棟などを設置し、合計延床面積は 1,965 ㎡（施設の構成は以下のとおり）。プール専用付属室を除き新耐震基準で建設していますが、老朽化が進んでいます。2015（平成 27）年に廃校し、現在は備品の保管場所として使用しています。市は保険料として 11 千円を支出し、収入はありません。

### 【施設の構成】

| 施設名            | 構造             | 延床面積(㎡) | 建築年            | 経過年数      | 現在の用途 |
|----------------|----------------|---------|----------------|-----------|-------|
| 普通教室・特別<br>教室棟 | 鉄筋コンクリート造 3 階建 | 1,760   | 1982 (昭和 57) 年 | 40 年      | 備品の保管 |
| プール専用付<br>属室   | 鉄筋コンクリート造 1 階建 | 36      | 1966 (昭和 41) 年 | 56 年      |       |
| 給食室            | 鉄筋コンクリート造 1 階建 | 88      | 1982 (昭和 57) 年 | 40 年      |       |
| 倉庫・便所・体育器具庫    |                | 81      | 1982～1984 年    | 38 年～40 年 |       |

### 35 旧中筋小学校

管理特別教室棟などを設置し、合計延床面積は 1,752 ㎡（施設の構成は以下のとおり）。このうち管理特別教室棟と給食室、プール専用付属室は旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で、老朽化が進み、特に管理特別教室棟は顕著となっています。また、特別教室棟は新耐震基準で建設しているものの、老朽化が進んでいます。

2015（平成 27）年に廃校し、現在は備品の保管場所として使用しています。市は保険料として 10 千円を支出し、収入はありません。

### 【施設の構成】

| 施設名      | 構造             | 延床面積(㎡) | 建築年            | 経過年数 | 現在の用途 |
|----------|----------------|---------|----------------|------|-------|
| 管理特別教室棟  | 鉄筋コンクリート造 2 階建 | 1,304   | 1971 (昭和 46) 年 | 51 年 | 備品の保管 |
| 特別教室棟    | 鉄筋コンクリート造 2 階建 | 328     | 1983 (昭和 58) 年 | 39 年 |       |
| プール専用付属室 | 鉄筋コンクリート造 1 階建 | 34      | 1969 (昭和 44) 年 | 53 年 |       |
| 給食室      | 鉄骨造 1 階建       | 86      | 1978 (昭和 53) 年 | 44 年 |       |

### 36 旧河成小学校

管理棟・特別教室棟・教室棟などを設置し、合計延床面積は 1,589 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。便所を除き旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で、老朽化が進んでいます。2015（平成 27）年に廃校し、現在は未使用で、市は保険料として 10 千円を支出し、収入はありません。

#### 【施設の構成】

| 施設名           | 構造             | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 建築年          | 経過年数 | 現在の用途 |
|---------------|----------------|-----------------------|--------------|------|-------|
| 管理棟・特別教室棟・教室棟 | 鉄筋コンクリート造 3 階建 | 1,473                 | 1980（昭和 55）年 | 42 年 |       |
| 給食室           | 鉄筋コンクリート造 2 階建 | 108                   | 1979（昭和 54）年 | 43 年 |       |
| 便所            | 鉄骨造 1 階建       | 8                     | 1981（昭和 56）年 | 41 年 |       |

### 37 旧惣川小学校

給食棟で、鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 133 m<sup>2</sup>。1972（昭和 47）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修は未実施で、建築から 50 年経過し老朽化が顕著となっています。2004（平成 16）年に移転により廃止し、現在は地元団体に貸付け（無償）しています。市は保険料として 5 千円を支出し、収入はありません。

### 38 元惣川中学校

校舎などを設置し、合計延床面積は 1,914 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で、老朽化が顕著となっています。1999（平成 11）年に廃校し、現在は地元自治振興会に貸付け（無償）しています。市は保険料として 12 千円を支出し、収入はありません。

#### 【施設の構成】

| 施設名    | 構造             | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 建築年          | 経過年数 | 現在の用途 |
|--------|----------------|-----------------------|--------------|------|-------|
| 校舎     | 鉄筋コンクリート造 2 階建 | 1,562                 | 1971（昭和 46）年 | 51 年 |       |
| 特別教室棟  | 鉄筋コンクリート造 2 階建 | 168                   | 1972（昭和 47）年 | 50 年 |       |
| 寄宿舎・寮舎 | 鉄筋コンクリート造 2 階建 | 152                   | 1971（昭和 46）年 | 51 年 |       |
| 倉庫     | 木造 1 階建        | 32                    | 1972（昭和 47）年 | 50 年 |       |

### 39 旧惣川教職員宿舎

2 棟を設置し、合計延床面積は 468 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。1 号棟は旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で、老朽化が進んでいます。2 号棟は新耐震基準で建設しているものの、老朽化が進んでいます。現在は地元団体に貸付け（無償）していますが未使用です。市は保険料として 8 千円を支出し、収入はありません。

#### 【施設の構成】

| 施設名  | 構造       | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 建築年          | 経過年数 | 現在の用途    |
|------|----------|-----------------------|--------------|------|----------|
| 1 号棟 | 鉄骨造 2 階建 | 303                   | 1978（昭和 53）年 | 44 年 | 地元団体に貸付け |
| 2 号棟 |          | 165                   | 1982（昭和 57）年 | 40 年 |          |

### 40 旧遊子川小学校

管理・教室棟などを設置し、合計延床面積は 1,498 m<sup>2</sup>（施設の構成は以下のとおり）。いずれも（一部を除く）旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で、老朽化が進んでいます。2015（平成 27）年に廃校し、現在は倉庫として使用し、市は保険料として 7 千円を支出し、収入はありません。

### 【施設の構成】

| 施設名          | 構造             | 延床面積(㎡)  | 建築年            | 経過年数    | 現在の用途 |
|--------------|----------------|----------|----------------|---------|-------|
| 管理・教室棟       | 鉄筋コンクリート造 3 階建 | 1,355    | 1980 (昭和 55) 年 | 42 年    | 倉庫    |
| プール専用付<br>属室 | 鉄筋コンクリート造 1 階建 | 28<br>13 | 1973 (昭和 48) 年 | 49 年    |       |
| 給食室          | 鉄骨造 1 階建       | 50       | 1980 (昭和 55) 年 | 42 年    |       |
| トイレ、倉庫 2     |                | 52       | 1974～1989 年    | 33～48 年 |       |

#### 41 旧遊子川教職員宿舎

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 320 ㎡。1981 (昭和 56) 年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で、建築から 41 年経過し老朽化が進んでいます。現在未使用で、市は保険料として 7 千円を支出し、収入はありません。

#### 42 旧遊子川小学校校長住宅

木造 1 階建て・延床面積 60 ㎡。1980 (昭和 55) 年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で、建築から 42 年経過し老朽化が進んでいます。現在未使用で、市は保険料として 2 千円を支出し、収入はありません。

#### 43 旧土居小学校

管理・教室棟などを設置し、合計延床面積は 1,746 ㎡ (施設の構成は以下のとおり)。いずれも旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で、老朽化が顕著となっています。2015 (平成 27) 年に廃校し、現在は倉庫として使用し、市は保険料として 11 千円を支出し、収入はありません。

### 【施設の構成】

| 施設名          | 構造             | 延床面積(㎡)  | 建築年                              | 経過年数         | 現在の用途 |
|--------------|----------------|----------|----------------------------------|--------------|-------|
| 管理・教室棟       | 鉄筋コンクリート造 3 階建 | 1,645    | 1972 (昭和 47) 年                   | 50 年         | 倉庫    |
| プール専用付<br>属室 | 鉄筋コンクリート造 1 階建 | 36<br>15 | 1968 (昭和 43) 年<br>1975 (昭和 50) 年 | 54 年<br>47 年 |       |
| 給食室          | 鉄骨造 1 階建       | 50       | 1972 (昭和 47) 年                   | 50 年         |       |

#### 44 旧城川中学校校長住宅

木造 1 階建て・延床面積 80 ㎡。1983 (昭和 58) 年に新耐震基準で建設し、建築から 39 年経過し老朽化が進んでいます。現在未使用で、収入・支出はありません。

#### 45 旧城川中学校教職員宿舎

2 棟を設置。いずれも木造 1 階建て・延床面積 158 ㎡。1989 (平成元) 年に新耐震基準で建設し、建築から 33 年経過しています。現在未使用で、市は保険料として 6 千円を支出し、収入はありません。

#### 46 旧土居教職員宿舎

木造 1 階建て・延床面積は 65 ㎡で、1983 (昭和 58) 年に新耐震基準で建設し、建築から 39 年経過し老朽化が進んでいます。保管庫として使用し、市は保険料として 4 千円を支出し、収入はありません。

#### 47 旧高川小学校

管理・教室棟などを設置し、合計延床面積は 1,569 ㎡ (施設の構成は以下のとおり)。一部を除き旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で、老朽化が進んでいます。2015 (平成 27) 年に廃校し、現在は倉庫として使用し、市は保険料として 6 千円を支出し、収入はありません。

### 【施設の構成】

| 施設名              | 構造             | 延床面積(㎡) | 建築年                              | 経過年数         | 現在の用途 |
|------------------|----------------|---------|----------------------------------|--------------|-------|
| 管理・教室棟           | 鉄筋コンクリート造 3 階建 | 1,470   | 1979 (昭和 54) 年                   | 43 年         | 倉庫    |
| プール専用付<br>属室・更衣室 | 木造 1 階建        | 18<br>8 | 1970 (昭和 45) 年<br>1987 (昭和 62) 年 | 52 年<br>35 年 |       |
| 給食室              | 鉄骨造 1 階建       | 50      | 1979 (昭和 54) 年                   | 43 年         |       |
| 倉庫               | 鉄骨造 1 階建       | 23      | 1971 (昭和 46) 年                   | 51 年         |       |

### 48 旧高川教職員宿舎

木造 1 階建て・延床面積 66 ㎡。1985 (昭和 60) 年に新耐震基準で建設し、建築から 37 年経過の建物ですが、被災し、使用中止しています。市は保険料として 2 千円を支出し、収入はありません。

### 49 旧蔵貫小学校

管理教室棟などを設置し、合計延床面積は 2,047 ㎡ (施設の構成は以下のとおり)。このうち管理教室棟とコンピュータ室は新耐震基準で建設しています。2014 (平成 26) 年に廃校し、現在は未使用で、市は保険料として 9 千円を支出し、収入はありません。

### 【施設の構成】

| 施設名          | 構造                  | 延床面積(㎡) | 建築年            | 経過年数 | 現在の用途 |
|--------------|---------------------|---------|----------------|------|-------|
| 管理教室棟        | 鉄筋コンクリート造 2 階建      | 1,885   | 1988 (昭和 63) 年 | 34 年 | 未使用   |
| コンピュータ<br>室  | 鉄骨造 1 階建            | 69      | 1993 (平成 5) 年  | 29 年 |       |
| プール専用付<br>属室 | 木造 1 階建             | 31      | 1971 (昭和 46) 年 | 51 年 |       |
| 機械室等         | 鉄筋コンクリート造 1 階建      | 37      | 1991 (平成 3) 年  | 31 年 |       |
| クラブハウス       | 鉄骨造 1 階建            | 9       | 1988 (昭和 63) 年 | 34 年 |       |
| 体育倉庫         | コンクリートブロック造<br>1 階建 | 16      | 1971 (昭和 46) 年 | 51 年 |       |

### 50 旧下泊小学校

教室棟などを設置し、合計延床面積は 1,305 ㎡ (施設の構成は以下のとおり)。このうち教室棟は新耐震基準で建設しているものの、老朽化が進んでいます。

2014 (平成 26) 年に廃校し、現在は教室棟の一部 87 ㎡を個人の開業医に貸付け (無償) し、診療所として使用しています。市は保険料として 6 千円を支出し、収入はありません。

### 【施設の構成】

| 施設名         | 構造             | 延床面積(㎡) | 建築年            | 経過年数 | 現在の用途 |
|-------------|----------------|---------|----------------|------|-------|
| 教室棟         | 鉄筋コンクリート造 3 階建 | 1,249   | 1984 (昭和 59) 年 | 38 年 | 一部診療所 |
| プール機械室<br>等 | 鉄筋コンクリート造 1 階建 | 56      | 1979 (昭和 54) 年 | 43 年 |       |

### 51 旧二木生小学校

管理教室棟などを設置し、合計延床面積は 2,561 ㎡ (施設の構成は以下のとおり)。このうち管理教室棟は新耐震基準で建設しているものの、老朽化が進んでいます。2014 (平成 26) 年に廃校し、現在は未使用で、市は保険料として 9 千円を支出し、収入はありません。

### 【施設の構成】

| 施設名   | 構造             | 延床面積(㎡) | 建築年            | 経過年数 | 現在の用途 |
|-------|----------------|---------|----------------|------|-------|
| 管理教室棟 | 鉄筋コンクリート造 3 階建 | 2,439   | 1982 (昭和 57) 年 | 40 年 | 未使用   |
| 倉庫    | 木造 1 階建        | 55      | 2011 (平成 23) 年 | 11 年 |       |
| 更衣室   | 鉄筋コンクリート造 1 階建 | 36      | 1986 (昭和 61) 年 | 36 年 |       |
| シャワー室 | 鉄骨造 1 階建       | 19      | 1971 (昭和 46) 年 | 51 年 |       |
| 機械室   | 鉄骨造 1 階建       | 12      | 1971 (昭和 46) 年 | 51 年 |       |

## 52 周木教職員住宅

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 112 ㎡。1987（昭和 62）年に新耐震基準で建設し、建築から 35 年経過し老朽化が進んでいます。令和 3 年 5 月より民間事業者へ貸付け（有償）し、市は保険料として 3 千円を支出し、貸付料として年間 404 千円の収入見込み（令和 3 年度は 371 千円）となっています。

## 53 周木校長住宅

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 69 ㎡。1981（昭和 56）年に旧耐震基準で建設し耐震診断・耐震改修工事は未実施で、建築から 41 年経過し老朽化が進んでいます。現在未使用で、市は保険料として 2 千円を支出し、収入はありません。

## 54 旧周木小学校

管理教室棟などを設置し、合計延床面積は 2,049 ㎡（施設の構成は以下のとおり）。一部を除き新耐震基準で建設しています。2014（平成 26）年に廃校し、現在は未使用で、市は保険料として 8 千円を支出し、収入はありません。

### 【施設の構成】

| 施設名      | 構造             | 延床面積(㎡) | 建築年          | 経過年数 | 現在の用途 |
|----------|----------------|---------|--------------|------|-------|
| 管理教室棟    | 鉄筋コンクリート造 3 階建 | 1,986   | 1986（昭和 61）年 | 36 年 | 未使用   |
| プール専用付属室 | 鉄筋コンクリート造 1 階建 | 48      | 1971（昭和 46）年 | 51 年 |       |
| クラブハウス   | 鉄筋コンクリート造 1 階建 | 15      | 1987（昭和 62）年 | 35 年 |       |

## vi 旧保健・福祉施設

3 施設のうち耐震基準を満たしている施設は 1 施設です。35 年以上経過している施設が 2 施設、45 年以上経過し老朽化が顕著となっている施設が 1 施設となっています。

1 施設は民間に貸付け（無償）し、1 施設は市が倉庫として使用し、1 施設は未使用となっています。

### 【施設概要】

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名                    | 基本情報 |    |      |      |          |     |          |      |        |        |        |              |     |      |
|----|----|----|------------------------|------|----|------|------|----------|-----|----------|------|--------|--------|--------|--------------|-----|------|
|    |    |    |                        | 複合施設 | 構造 | 建築年  | 経過年数 | 延床面積(m²) | 耐震性 | 貸室稼働率(%) | 管理運営 | 職員数(人) | 支出(千円) | 収入(千円) | 利用者数(人)(日平均) | 備考  | 施設番号 |
| 55 | 宇和 | 宇和 | 西予市精神障害者小規模作業所まつば共同作業所 |      | S  | 1971 | 51   | 252.00   | △   | -        | 直営   |        | 0      | 0      | 未使用          | 元市場 | 368  |
| 56 | 宇和 | 明間 | 西予市游の里デイサービスセンター       |      | RC | 1996 | 26   | 2,280.93 | ○   | -        | 直営   | 貸付     | 0      | 0      |              |     | 375  |
| 57 | 野村 | 野村 | 倉庫(西予市野村高齢者工芸館)        |      | S  | 1979 | 43   | 174.91   | △   | -        | 直営   | -      | 0      | 0      | 未使用          |     | 358  |

注釈: 基本情報の職員数(人)には貸付状況、利用者数(人)(日平均)には使用状況を記載しています。

まつば共同作業所は移転前の元市場施設の事業概要を記載しています。

西予市游の里デイサービスについては、無償貸付けにより状況が変わっているため、令和2年度の収支状況を記載しています。

元宇和授産場は令和4年度に除却しています。

### 【各施設の状況】

## 55 西予市精神障害者小規模作業所 まつば共同作業所（元市場）

民間の魚市場を市が購入した施設で、鉄骨造 2 階建て・延床面積 252 ㎡。1971（昭和 46）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修は未実施で、建築から 51 年経過し老朽化が顕著となっています。

障がい者の日中活動の場として地域生活支援事業を実施していましたが、2018（平成 30）年 7 月に業務を委託していた民間事業者が自ら施設を確保し、機能を移転して業務を継続していることから、現在未使用となっています。

## 56 西予市游の里デイサービスセンター

游の里健康センター、機械室などを設置し、合計延床面積は2,280 m<sup>2</sup>。1996（平成8）年に新耐震基準で建設し、建築から26年が経過しています。

温泉を活用した憩いと交流の場、老人福祉法に基づく介護予防事業の実施施設として設置しましたが、2019（令和元）年度に用途廃止し、2020（令和2）年度から民間に貸付け（無償）しています（デイサービス事業は機能廃止）。

### 【施設の構成】

| 施設名       | 構造           | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 建築年         | 経過年数 | 現在の用途 |
|-----------|--------------|-----------------------|-------------|------|-------|
| 游の里健康センター | 鉄筋コンクリート造1階建 | 1,962                 | 1996（平成8）年  | 26年  | 温泉施設  |
| 車庫・機械室    | 鉄筋コンクリート造1階建 | 167                   | 1996（平成8）年  | 26年  |       |
| 倉庫        | 鉄骨造1階建       | 28                    | 2011（平成23）年 | 11年  |       |
| 便所        | 鉄筋コンクリート造1階建 | 36                    | 1996（平成8）年  | 26年  |       |
| 休憩室       | 木造1階建        | 64                    | 1996（平成8）年  | 26年  |       |
| ポンプ室      | 鉄筋コンクリート造1階建 | 21                    | 1996（平成8）年  | 26年  |       |

## 57 倉庫（西予市野村高齢者工芸館）

鉄骨造1階建て・延床面積174 m<sup>2</sup>で、1979（昭和54）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断耐震改修は未実施。建築から43年経過し老朽化が進んでいます。

平成22年度から施設使用を休止し、また、平成30年7月豪雨により家屋が被災したため、現在は使用していません。

## vii 旧子育て支援施設

7施設のうち耐震基準を満たしている施設は3施設、旧耐震基準で建設している施設が4施設となっています。7施設のうち6施設は建築から35年以上経過し、なかでも1施設は45年以上経過し老朽化が顕著となっています。

2施設を民間等に貸付け（無償）し、2施設は倉庫として使用し、3施設は未使用となっています。

### 【施設概要】

| 番号 | 地域 | 地区  | 施設名      | 基本情報 |    |      |      |                       |     |          |      |         |          |         |              | 備考                      | 施設番号 |
|----|----|-----|----------|------|----|------|------|-----------------------|-----|----------|------|---------|----------|---------|--------------|-------------------------|------|
|    |    |     |          | 複合施設 | 構造 | 建築年  | 経過年数 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 耐震性 | 貸室稼働率(%) | 管理運営 | 職員数(人)  | 支出(千円)   | 収入(千円)  | 利用者数(人)(日平均) |                         |      |
| 58 | 明浜 | 高山  | 旧高山保育所   |      | RC | 1978 | 44   | 696.00                | △   | -        | 直営   | (正4・非6) | (32,327) | (1,239) | 未使用          |                         | 342  |
| 59 | 野村 | 溪筋  | 旧溪筋幼稚園   |      | RC | 1982 | 40   | 343.00                | ○   | -        | 直営   | -       | 3        | 0       | -            |                         | 731  |
| 60 | 野村 | 中筋  | 旧中筋幼稚園   |      | RC | 1984 | 38   | 343.00                | ○   | 33       | 直営   | 貸付      | 47       | 44      | -            |                         | 732  |
| 61 | 野村 | 横林  | 旧河成幼稚園   |      | RC | 1981 | 41   | 227.00                | △   | -        | 直営   | -       | 2        | 0       | 未使用          |                         | 734  |
| 62 | 城川 | 遊子川 | 元遊子川保育所  |      | RC | 1980 | 42   | 272.10                | △   | -        | 直営   | 貸付      | 2        | 0       | -            |                         | 791  |
| 63 | 城川 | 高川  | 元高川保育所   |      | W  | 1970 | 52   | 289.98                | △   | -        | 直営   | -       | 9        | 0       | -            |                         | 755  |
| 64 | 三瓶 | 蔵貫  | 西予市蔵貫保育園 |      | RC | 1995 | 27   | 515.61                | ○   | -        | 直営   | 貸付      | 4        | 0       | -            | 平成27～令和2年まで貸付、令和3年から未使用 | 781  |

注釈：基本情報の職員数(人)には貸付状況、利用者数(人)(日平均)には使用状況を記載しています。  
旧高山保育所は現在廃止していますが、( )内は平成31年4月1日時点での事業概要を記載しています。

### 【各施設の状況】

## 58 旧高山保育所

鉄筋コンクリート造1階建て・延床面積696 m<sup>2</sup>で、1978（昭和53）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修は未実施で、建築から44年経過し老朽化が進んでいます。

令和 2 年 4 月 1 日に市内社会福祉法人へ民間移管（建物は無償貸付）を行い、令和 3 年 4 月 1 日からは法人が施設を新築（明浜支所に隣接）したことから、条例（機能）廃止を経て、現在は未使用です。

#### 59 旧溪筋幼稚園

鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 343 m<sup>2</sup>。1982（昭和 57）年に新耐震基準で建設し、建築から 40 年経過し老朽化が進んでいます。

2015（平成 27）年度に廃園し、平成 30 年 7 月豪雨から約 1 年間支援団体の宿泊地として貸付け（無償）していましたが、現在は市の備品を保管しています。市は保険料として 3 千円を支出し、収入はありません。

#### 60 旧中筋幼稚園

鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 343 m<sup>2</sup>。1984（昭和 59）年に新耐震基準で建設し、建築から 38 年経過し老朽化が進んでいます。

2015（平成 27）年度に廃園し、現在は地元団体に貸付け（無償）しています。市は維持管理費（手数料）47 千円を支出し、使用料として 44 千円の収入があります。

#### 61 旧河成幼稚園

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 227 m<sup>2</sup>。1981（昭和 56）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で、建築から 41 年経過し老朽化が進んでいます。

2015（平成 27）年度に廃園し、現在は未使用で、市は保険料として 2 千円を支出し、収入はありません。

#### 62 元遊子川保育所

鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 272 m<sup>2</sup>。1980（昭和 55）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で、建築から 42 年経過し老朽化が進んでいます。

2002（平成 14）年度に廃園し、現在は地元地域づくり団体に貸付け（無償）しています。市は保険料として 2 千円を支出し、収入はありません。

#### 63 元高川保育所

木造 1 階建て・延床面積 289 m<sup>2</sup>。1970（昭和 45）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で、建築から 52 年経過し老朽化が顕著となっています。

2002（平成 14）年度に廃園し、現在は市の備品等の倉庫として使用しています。市は保険料として 9 千円を支出し、収入はありません。

#### 64 西予市蔵貫保育園

鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 515 m<sup>2</sup>。1995（平成 7）年に新耐震基準で建設し、建築から 27 年経過しています。

2011（平成 23）年度に休園、その後、条例（機能）廃止を経て、現在は未使用です。市は保険料として 4 千円を支出し、収入はありません。

### viii 旧医療施設

旧診療所が 10 施設、旧医師住宅等が 3 施設、合計 13 施設のうち耐震基準を満たしている施設は 11 施設、旧耐震基準で建設している施設は 2 施設となっており、建築から 35 年以上経過している施設は 8 施設、45 年以上経過し老朽化が顕著となっている施設が 1 施設となっています。

医師等への貸付けが 7 施設、未使用が 6 施設となっています。

## 【施設概要】

| 番号 | 地域 | 地区  | 施設名         | 基本情報 |    |      |      |                       |     |          |      |        |        |        |              | 備考         | 施設番号  |
|----|----|-----|-------------|------|----|------|------|-----------------------|-----|----------|------|--------|--------|--------|--------------|------------|-------|
|    |    |     |             | 複合施設 | 構造 | 建築年  | 経過年数 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 耐震性 | 貸室稼働率(%) | 管理運営 | 職員数(人) | 支出(千円) | 収入(千円) | 利用者数(人)(日平均) |            |       |
| 65 | 明浜 | 俵津  | 旧俵津診療所      |      | W  | 1994 | 28   | 526.00                | ○   | -        | 直営   | 貸付     | 3,599  | 982    | -            |            | 22145 |
| 66 | 明浜 | 狩江  | 旧狩江診療所      |      | W  | 1995 | 27   | 498.08                | ○   | -        | 直営   | 貸付     | 65     | 0      | 一部未使用        |            | 22143 |
| 67 | 明浜 | 高山  | 旧高山歯科診療所    | ○    | RC | 1986 | 36   | 667.00                | ○   | -        | 直営   | 貸付     | 1,258  | 192    | 一部未使用        | 明浜健康管理センター | 22141 |
| 68 | 明浜 | 田之浜 | 旧田之浜診療所     |      | RC | 1978 | 44   | 132.00                | △   | -        | 直営   | 貸付     | 8      | 0      | -            |            | 22162 |
| 69 | 宇和 | 明間  | 旧下宇和診療所     |      | W  | 1982 | 40   | 114.00                | ○   | -        | 直営   | 貸付     | 4      | 0      | -            |            | 753   |
| 70 | 宇和 | 明間  | 旧下宇和診療所医師住宅 |      | W  | 1975 | 47   | 112.00                | △   | -        | 直営   | -      | 3      | 0      | 未使用          |            | 754   |
| 71 | 野村 | 惣川  | 旧惣川診療所      |      | W  | 1991 | 31   | 72.87                 | ○   | -        | 直営   | -      | 5      | 0      | 未使用          |            | 386   |
| 72 | 野村 | 惣川  | 元惣川医師住宅     |      | W  | 1986 | 36   | 71.00                 | ○   | 0        | 直営   | -      | 2      | 0      | 未使用          |            | 756   |
| 73 | 城川 | 遊子川 | 旧遊子川出張診療所   |      | W  | 1986 | 36   | 182.98                | ○   | -        | 直営   | -      | 9      | 0      | 未使用          |            | 388   |
| 74 | 城川 | 魚成  | 旧杉之瀬診療所     |      | RC | 1982 | 40   | 472.40                | ○   | -        | 直営   | -      | 2      | 0      | 未使用          |            | 757   |
| 75 | 城川 | 魚成  | 旧杉之瀬診療所職員宿舎 |      | W  | 1997 | 25   | 180.79                | ○   | -        | 直営   | -      | 8      | 0      | 未使用          |            | 790   |
| 76 | 三瓶 | 蔵貫  | 皆江診療所       |      | RC | 1984 | 38   | 213.00                | ○   | 20.9     | 直営   | 貸付     | 20     | 0      | -            |            | 794   |
| 77 | 三瓶 | 蔵貫  | 蔵貫診療所       |      | W  | 2003 | 19   | 148.00                | ○   | 20.9     | 直営   | 貸付     | 328    | 0      | -            |            | 795   |

注釈:基本情報の職員数(人)には貸付状況、利用者数(人)(日平均)には使用状況を記載しています。

西予市明浜健康管理センター全体の延床面積1,011.7㎡の内訳(西予市明浜健康管理センター504.88㎡、旧高山歯科診療所238㎡未使用268.82㎡)

## 【各施設の状況】

### 65 旧俵津診療所

旧診療所、旧医師住宅を設置し、合計延床面積は 526 m<sup>2</sup> (施設の構成は以下のとおり)。いずれも新耐震基準で建設しています。

診療所については、国保診療所撤退後の地域医療を確保するため、民間医療機関へ貸付け(無償)し、診療を行っています。医師住宅についても医療機関に勤務する医師の住宅の確保手段として無償で貸付けています。市は維持管理費(光熱水費、修繕料、施設設備管理委託料等) 3,599 千円を支出し、光熱水費負担分として 982 千円の収入があります。

### 【施設の構成】

| 施設名  | 構造             | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 建築年           | 経過年数 | 現在の用途 |
|------|----------------|-----------------------|---------------|------|-------|
| 診療所  | 鉄筋コンクリート造 2 階建 | 390                   | 1994 (平成 6) 年 | 28 年 | 貸付け   |
| 医師住宅 | 木造 2 階建        | 136                   |               |      |       |

### 66 旧狩江診療所

旧診療所、旧医師住宅 2 棟を設置し、合計延床面積は 498 m<sup>2</sup> (施設の構成は以下のとおり)。診療所と医師住宅 2 は新耐震基準で建設しています。医師住宅 1 は旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で、老朽化が進んでいます。

診療所については、国保診療所撤退後の地域医療を確保するため、民間医療機関へ貸付け(無償)し、週 2 日診療を行っています。医師住宅のうち 1 棟は未使用で、もう 1 棟は市内の社会福祉法人に貸付け(有償)し、研修生の宿泊施設として使用しています。市は維持管理費(施設設備管理委託料等) 65 千円を支出し、収入はありません。

### 【施設の構成】

| 施設名    | 構造             | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 建築年            | 経過年数 | 現在の用途 |
|--------|----------------|-----------------------|----------------|------|-------|
| 診療所    | 木造 2 階建        | 257                   | 1995 (平成 7) 年  | 27 年 | 貸付け   |
| 医師住宅 1 | 鉄筋コンクリート造 2 階建 | 83                    | 1977 (昭和 52) 年 | 45 年 | 未使用   |
| 医師住宅 2 |                | 158                   | 1997 (平成 9) 年  | 25 年 | 貸付け   |

### 67 旧高山歯科診療所

旧診療所、旧医師住宅を設置し、合計延床面積は 667 m<sup>2</sup> (施設の構成は以下のとおり)。い

れも新耐震基準で建設しています。

診療所は、国保診療所撤退後の地域医療を確保するため、2 階部分を民間医療機関へ貸付け（無償）し、週 2 日歯科診療を行っています。医師住宅は未使用です。市は維持管理費（光熱水費、修繕料、施設設備管理委託料等）1,258 千円を支出し、光熱水費負担分等 192 千円の収入があります。

#### 【施設の構成】

| 施設名  | 構造             | 延床面積(㎡) | 建築年          | 経過年数 | 現在の用途 |
|------|----------------|---------|--------------|------|-------|
| 診療所  | 鉄筋コンクリート造 3 階建 | 506     | 1986（昭和 61）年 | 36 年 | 貸付け   |
| 医師住宅 | 鉄筋コンクリート造 2 階建 | 161     |              |      | 未使用   |

#### 68 旧田之浜診療所

鉄筋コンクリート造 1 階建て・延床面積 132 ㎡。1978（昭和 53）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で、建築から 44 年経過し老朽化が進んでいます。

国保診療所撤退後の地域医療を確保するため、民間医療機関へ貸付け（無償）し、週 2 日診療を行っています。市は維持管理費（手数料）8 千円を支出し、収入はありません。

#### 69 旧下宇和診療所

木造 1 階建て・延床面積 114 ㎡。1982（昭和 57）年に新耐震基準で建設し、建築から 40 年経過し老朽化が進んでいます。

2018（平成 30）年から地元の地域づくり組織に貸付け（無償）しています。市は保険料として 4 千円を支出し、収入はありません。

#### 70 旧下宇和診療所医師住宅

木造 2 階建て・延床面積 112 ㎡。1975（昭和 50）年に旧耐震基準で建設し、耐震診断・耐震改修工事は未実施で、建築から 47 年経過し老朽化が顕著となっています。現在未使用で、市は保険料として 3 千円を支出し、収入はありません。

#### 71 旧惣川診療所

木造 1 階建て・延床面積 72 ㎡。1991（平成 3）年に新耐震基準で建設し、建築から 31 年経過しています。平成 23 年にリフォームをしましたが、現在未使用で、市は保険料として 5 千円を支出し、収入はありません。

#### 72 元惣川医師住宅

木造 2 階建て・延床面積 71 ㎡。1986（昭和 61）年に新耐震基準で建設し、建築から 36 年経過し老朽化が進んでいます。現在未使用で、市は保険料として 2 千円を支出し、収入はありません。

#### 73 旧遊子川出張診療所

木造 1 階建て・延床面積 182 ㎡。1986（昭和 61）年に新耐震基準で建設し、建築から 36 年経過し老朽化が進んでいます。現在未使用で、市は保険料として 9 千円を支出し、収入はありません。

#### 74 旧杉之瀬診療所

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 472 ㎡。1982（昭和 57）年に新耐震基準で建設し、建築から 40 年経過し老朽化が進んでいます。現在未使用で、市は保険料として 2 千円を支出し、収入はありません。

#### 75 旧杉之瀬診療所職員宿舎

木造 2 階建て・延床面積 180 ㎡。1997（平成 9）年に新耐震基準で建設し、建築から 25 年経

過しています。現在未使用で、市は保険料として 8 千円を支出し、収入はありません。

## 76 皆江診療所

鉄筋コンクリート造 2 階建て・延床面積 213 m<sup>2</sup>。1984（昭和 59）年に新耐震基準で建設し、建設から 38 年経過し老朽化が進んでいます。

地域医療を確保するため、民間医療機関へ貸付け（無償）し、月・水・金曜日の 9 時から 12 時まで診療を行っています。市は維持管理費（修繕料・手数料）20 千円を支出し、収入はありません。

## 77 蔵貫診療所

木造 1 階建て・延床面積 148 m<sup>2</sup>。2003（平成 15）年に新耐震基準で建設し、建設から 19 年が経過しています。

地域医療を確保するため、民間医療機関へ貸付け（無償）し、火・木曜日の 9 時から 17 時まで、土曜日 9 時から 12 時まで、診療を行っています。市は維持管理費（修繕料）328 千円を支出し、収入はありません。

## ix その他

2 施設とも耐震基準を満たしており、貸付けが 1 施設、未使用が 1 施設となっています。

### 【施設概要】

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名          | 基本情報 |    |      |      |                       |     |          |      |        |        |        |                  |    |      |
|----|----|----|--------------|------|----|------|------|-----------------------|-----|----------|------|--------|--------|--------|------------------|----|------|
|    |    |    |              | 複合施設 | 構造 | 建築年  | 経過年数 | 延床面積(m <sup>2</sup> ) | 耐震性 | 貸室稼働率(%) | 管理運営 | 職員数(人) | 支出(千円) | 収入(千円) | 利用者数(人)<br>(日平均) | 備考 | 施設番号 |
| 78 | 明浜 | 狩江 | リサイクルセッケンハウス |      | W  | 1997 | 25   | 19.67                 | ○   | －        | 直営   | －      | 0      | 0      | 未使用              |    | 505  |
| 79 | 城川 | 高川 | 高川駐在所車庫      |      | W  | 1990 | 32   | 13.50                 | ○   | －        | 直営   | 貸付     | 0      | 0      | －                |    | 806  |

注釈：基本情報の職員数(人)には貸付状況、利用者数(人)(日平均)には使用状況を記載しています。

### 【各施設の状況】

## 78 リサイクルセッケンハウス

生活排水対策の啓発事業として廃食油による石鹼製造を行うことを目的に設置した施設で、木造 1 階建て・延床面積 19 m<sup>2</sup>。1997（平成 9）年に新耐震基準で建設し、建設から 25 年経過しています。廃食油を使用し石鹼を製造する事業は、平成 25 年以降、市が廃油回収を開始したころから利用頻度が減少し、現在は全く稼働しておらず、維持管理費は生じていません。

## 79 高川駐在所車庫

木造 1 階建て・延床面積 13 m<sup>2</sup>。1990（平成 2）年に新耐震基準で建設し、建築から 32 年経過しています。高川駐在所車庫として県に貸付け（無償）しています。収入・支出はありません。

## 【課題の整理】

普通財産は、基本的には所期の行政目的を達成し、市としては今後その目的で使用する必要がないものとみなした施設です。建物は、築年数が経過したもの、旧耐震基準で建築したものなど、安全性の面で危惧される施設が多くなっています。

利用状況は、民間に貸付けしている施設が 19 施設（うち有償 6 施設）、地域団体等に貸付けしている施設が 10 施設（すべて無償）、県等に貸付けしている施設が 2 施設（うち有償 1 施設）、民間に有償貸付け・地域団体等に無償貸付けしている施設が 1 施設、地元管理が 2 施設、市が倉庫等で使用している施設が 13 施設、未使用が 33 施設となっています。

普通財産の管理運営に要する費用については、市が直接使用する施設以外は、基本的に市は建物の火災保険料のみを負担し、他の費用は貸付先の団体や法人等が負担しており、大きな維持管理費を要していませんが、市の責務として、安全性の面から耐震上課題がある施設や老朽化が顕著な施設を、今後も引き続き貸付けることが適切か検討する必要があります。

今後、老朽化は更に進むため、安全上課題がある施設を市が保有し続けることは管理責任を問われることから、耐震基準を満たしてなく老朽化が顕著な施設については、廃止する方向で検討が必要です。なお、施設の状況を十分説明した上で、現在の使用者が譲り受ける意向がある場合は、一定の条件を付して、譲渡について協議することも必要です。

耐震基準を満たし、当分の間使用が可能な施設は、サウンディング型市場調査等の手法を活用し、利活用について全庁的に検討するとともに、公共性や公益性の観点、また公平性の観点から、適正な賃貸料金の設定が必要です。

## ウ 基本方針と個別施設の方向性、スケジュール

### 【基本方針】

#### 【機能】【建物】

普通財産は、所期の行政目的を達成していることから、今後、建替（改築を含む）、改修（耐震改修、大規模改修を含む）、修繕（耐震基準を満たし、当面使用が可能な施設を除く）は実施しないことを原則とします。その上で、耐震上課題が認められる施設や老朽化が著しいなど、安全性が確保できない施設については廃止（除却）します。

施設の状況を十分説明した上で、現在の使用者に譲り受けの意向がある場合は、一定の条件を付して譲渡について協議します。

耐震基準を満たしている施設については、当分の間使用が可能なことから、サウンディング型市場調査等の手法を駆使し、利活用について全庁的に検討します。その際、公共性や公益性を踏まえた適正価格での貸付又は譲渡について協議します。

なお、市が倉庫等で使用している施設については、施設内の物品等を整理し適切な場所に移転管理した上で、廃止します。

## 【個別施設の今後の方向性】

### i 旧行政系施設

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名                       | 施設の方向性      |                 | 拠点施設 | 説明                                                                                                                                                                                 |
|----|----|----|---------------------------|-------------|-----------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |    |                           | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)     |      |                                                                                                                                                                                    |
| 1  | 宇和 | 宇和 | 西予市庁舎第1別館<br>(宇和上水道施設管理棟) | -           | 維持(修繕)<br>・検討   |      | 耐震基準を満たし、建築から21年経過しています。<br>当分の間使用が可能なことから必要な修繕を行い継続使用します。<br>現在の使用者が退去した段階で施設のあり方を検討します。                                                                                          |
| 2  | 宇和 | 宇和 | 元庁舎第2別館(既存部分)<br>(1階部分)   | -           | 廃止              |      | 1階部分は旧耐震基準で建設し、建築から53年経過し、老朽化が顕著で、安全性が危惧されることから廃止(除却)します。                                                                                                                          |
|    |    |    | 元庁舎第2別館(既存部分)<br>(2階部分)   | -           | 検討              |      | 2階部分は耐震基準を満たし、建築から18年経過しています。<br>現在の使用者と協議を行い、他の用途での活用について費用対効果を含めて検討し、活用の見込みがない場合は廃止(除却)します。                                                                                      |
| 3  | 宇和 | 宇和 | 庁舎第3別館(増築分)               | -           | 維持(改修)<br>・譲渡協議 |      | 耐震基準を満たし、建築から5年経過しています。<br>今後も継続使用することから、必要な改修を行い継続使用します。<br>なお、現在の使用者への譲渡について検討・協議します。                                                                                            |
| 4  | 野村 | 野村 | 野村支所第2別館                  | -           | 廃止協議            |      | 旧野村病院の看護婦寮を転用したもので、現在は、1階部分は被災し使用不可、2・3階部分は民間団体に貸付けしています。<br>障がい者の日中活動として、今後も必要なものの、施設の老朽化、耐震化の状況も踏まえ、他の場所への移転について検討します。<br>施設は、旧耐震基準の建物で、建築から46年経過し、老朽化が顕著となっていることから、廃止について協議します。 |
| 5  | 野村 | 野村 | 元野村分団第5部消防詰所              | -           | 検討              |      | 旧耐震基準で建設し、建築から51年経過し、老朽化が顕著となっています。<br>他の用途での活用について費用対効果を含めて検討し、活用の見込みがない場合は廃止(除却)します。                                                                                             |

### ii 旧市民文化系施設

| 番号 | 地域 | 地区  | 施設名            | 施設の方向性      |             | 拠点施設 | 説明                                                                                                                                  |
|----|----|-----|----------------|-------------|-------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |     |                | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード) |      |                                                                                                                                     |
| 6  | 野村 | 野村  | 法正集会所          | -           | 廃止<br>・譲渡協議 |      | 当初の目的を達成し、市としても利活用の見込みはなく、施設は旧耐震基準で建設し、建築から54年経過し、老朽化が顕著で、安全性が危惧されることから廃止します。<br>なお、現在の使用者が施設の状態を理解したうえで譲り受けの意向がある場合は無償譲渡について協議します。 |
| 7  | 野村 | 大和田 | 旧西予市民吹公民館      | -           | 廃止          |      | 旧耐震基準で建設し、建築から43年経過し老朽化が進んでいます。<br>被災建物であり使用不能なことから廃止(除却)します。                                                                       |
| 8  | 野村 | 大和田 | 阿下公民館          | 転用          | 廃止<br>・譲渡協議 |      | 旧耐震基準の建物で、建築から67年経過し、老朽化が顕著ではありますが、施設改修等のあり方を含め無償譲渡について協議します。譲り受けの意向がない場合は、修繕が生じた段階で廃止について協議します。                                    |
| 9  | 城川 | 魚成  | 西予市奥伊予太鼓練習施設   | -           | 廃止          |      | 旧耐震基準で建設し、建築から58年経過し、老朽化が顕著で、安全性が危惧されることから、太鼓の練習等の場所の代替策を講じた上で、廃止の検討をします。                                                           |
| 10 | 三瓶 | 三瓶  | 8区集会所(兼老人憩いの家) | 転用          | 譲渡協議        |      | 耐震基準を満たし、建築から22年経過しています。<br>近隣の朝立ふれあいプラザと用途が重なっているため、譲渡について協議します。                                                                   |
| 11 | 三瓶 | 三瓶  | 旧三瓶朝日文楽会館      | -           | 廃止          |      | 旧耐震基準で建設し、建築から45年経過し老朽化が顕著となっています。<br>現在未使用で、市として利活用の見込みがないことから廃止します。                                                               |

### iii 旧スポーツ・レクリエーション施設

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名            | 施設の方向性      |             | 拠点施設 | 説明                                                                                                                                             |
|----|----|----|----------------|-------------|-------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |    |                | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード) |      |                                                                                                                                                |
| 12 | 明浜 | 高山 | 旧西予市明浜塩風呂      | -           | 検討          |      | 耐震基準を満たし、建築から21年経過しています。<br>当面使用が可能なことから状況の変化にあわせ、今後のあり方について検討します。                                                                             |
| 13 | 野村 | 野村 | 西予市野村キャスルランド深山 | -           | 廃止          |      | 天守閣資料館、お食事処、展示場、中屋敷は旧耐震基準で建設し、建築から44～45年経過し老朽化が進んでいます。<br>それ以外の施設は耐震基準を満たし、建築から27～35年経過しています。<br>平成30年7月豪雨により被災し、インフラ施設も含めて再開の見込みがないことから廃止します。 |

#### iv 旧産業系施設

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名                      | 施設の方向性      |               | 拠点施設 | 説明                                                                                                                                                                  |
|----|----|----|--------------------------|-------------|---------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |    |                          | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)   |      |                                                                                                                                                                     |
| 14 | 宇和 | 石城 | 山田共同作業所                  | -           | 譲渡協議<br>・廃止検討 |      | 旧耐震基準で建設し、建築から44年経過し老朽化が進んでいます。<br>地元生産組合が使用し、市としては利用の見込みがないことから、施設の状況を十分説明したうえで、無償譲渡について協議します。譲り受けの意向がない場合は、修繕が生じた段階で廃止を検討します。                                     |
| 15 | 宇和 | 石城 | 旧南予エコ焼却施設                | -           | 廃止            |      | 焼却施設としては、贈与される前から廃止されています。<br>今後、焼却施設としての使用はなく、令和6年度から構想を行い、令和8年度以降に廃止について検討します。(国庫補助を受けている建物であるため、令和7年度以降の解体について助言を受けています)                                         |
| 16 | 宇和 | 石城 | 石城農産加工組合加工場              | -           | 譲渡協議<br>・廃止検討 |      | 旧耐震基準で建設し、建築から52年経過し老朽化が顕著となっています。<br>地元農産加工組合が使用し、市としては利用の見込みがないことから、施設の状況を十分説明したうえで、無償譲渡について協議します。譲り受けの意向がない場合は、修繕が生じた段階で廃止を検討します。                                |
| 17 | 宇和 | 宇和 | 元宇和林業技術センター              | -           | 譲渡協議<br>・廃止検討 |      | 旧耐震基準で建設し、建築から43年経過し老朽化が進んでいます。<br>当初の目的を達成し、市としては利活用の見込みがないことから、現在の使用者に施設の状況を説明し、無償譲渡について協議します。<br>譲り受けの意向がない場合は、当面使用しますが、修繕が必要となった段階で廃止を検討します。                    |
| 18 | 野村 | 野村 | 割箸工場                     | -           | 譲渡協議<br>・廃止検討 |      | 耐震基準を満たし、建築から22年経過しています。<br>当初の目的を達成し、市としての利用の見込みがないことから、現在使用している民間事業者への譲渡について協議します。譲り受けの意向がない場合は、修繕が生じた段階で廃止を検討します。                                                |
| 19 | 野村 | 横林 | 坂石縫製貸付家屋                 | -           | 廃止            |      | 昭和20～30年に建設されたと推定され、老朽化が顕著で、現在未使用となっていることから廃止します。                                                                                                                   |
| 20 | 城川 | 土居 | 旧城川町林業活性化センター<br>(米田鑄造跡) | -           | 廃止<br>・譲渡協議   |      | 旧耐震基準で建設し、建築から48年経過し老朽化が顕著となっています。<br>当初の目的を達成したこと、安全性が危惧されることから、廃止(除却)することについて協議します。<br>民間事業者が施設の状況を理解した上で譲り受けの意向がある場合は、無償譲渡について協議します。                             |
| 21 | 城川 | 高川 | 城川木工所倉庫                  | -           | 譲渡協議<br>・廃止検討 |      | 耐震基準を満たし、建築から28年経過しています。<br>当初の目的を達成し、市としては利活用の見込みがないことから、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の関係を整理し、現使用者への譲渡について協議します。譲り受けの意向がない場合は、修繕が生じた段階で廃止を検討します。                          |
| 22 | 城川 | 魚成 | 西予市森林組合事務所               | -           | 廃止<br>・譲渡協議   |      | 旧耐震基準で建設し、建築から46年経過し老朽化が顕著となっています。<br>当初の目的を達成し、市としての利活用の見込みがなく、安全性が懸念されることから廃止(除却)します。<br>なお、施設の状態を理解したうえで、組合に譲り受けの意向がある場合は、無償譲渡について協議します。                         |
| 23 | 城川 | 魚成 | 旧たばこ乾燥場                  | -           | 廃止<br>・譲渡協議   |      | 旧耐震基準で建設し、建築から46年経過し老朽化が顕著となっています。<br>当初の目的を達成し、市としての利活用の見込みがないこと、土地が借地であり賃借料も発生していることから、物品の整理・移転を行い、廃止(除却)します。<br>民間事業者が、施設の状態を理解したうえで譲り受けの意向がある場合は、無償譲渡について協議します。 |

#### v 旧教育系施設

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名                  | 施設の方向性      |                        | 拠点施設 | 説明                                                                                                                                               |
|----|----|----|----------------------|-------------|------------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |    |                      | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)            |      |                                                                                                                                                  |
| 24 | 明浜 | 俵津 | 明浜小学校・明浜中学校給食調理場     | 転用          | 検討                     |      | せいよ西学校給食センターの建設に伴い機能移転済み。<br>施設は新耐震基準を満たし、建築から25年経過しています。<br>現在未使用なことから、民間活用を含めて今後のあり方を検討します。                                                    |
| 25 | 明浜 | 俵津 | 旧俵津小学校教員住宅           | -           | 廃止                     |      | 耐震基準は満たしてなく、建築から41年経過し老朽化が進んでいます。<br>現在未使用であり、今後も利活用の見込みがないことから廃止(除却)します。                                                                        |
| 26 | 明浜 | 俵津 | 旧明浜中学校教員住宅           | -           | 廃止                     |      | 耐震基準は満たしてなく、建築から46年経過し老朽化が顕著となっています。<br>現在未使用であり、今後も利活用の見込みがないことから廃止(除却)します。                                                                     |
| 27 | 明浜 | 狩江 | 旧狩江小学校<br>(管理教室)     | -           | 維持(修繕)<br>・検討<br>・譲渡協議 |      | 耐震基準を満たし、建築から30年経過しています。<br>当分の間使用が可能なことから、必要な修繕を行い、継続使用します。<br>今後、全庁的に利活用について調査し、利活用の見込みがない場合は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の関係を整理し、現使用者への譲渡について協議します。 |
|    |    |    | 旧狩江小学校<br>(プール専用付属室) | -           | 廃止                     |      | 旧耐震基準で建設し、建築から50年経過し、老朽化が顕著となっており、安全性が危惧されること、今後も利用の見込みがないことから廃止します。                                                                             |
| 28 | 明浜 | 高山 | 西中学校跡校舎              | -           | 廃止                     |      | 旧耐震基準で建設し、建築から58年経過し、老朽化が顕著となっており、安全性が危惧されることから、文書・物品等を整理のうえ廃止します。                                                                               |
| 29 | 明浜 | 高山 | 西予市立旧高山小学校給食調理場      | -           | 廃止                     |      | 旧耐震基準で建設し、建築から58年経過し、老朽化が顕著となっており、安全性が危惧されることから、物品等を整理のうえ廃止します。                                                                                  |

| 番号 | 地域 | 地区  | 施設名                                  | 施設の方向性      |             | 拠点施設 | 説明                                                                                                                                                                 |
|----|----|-----|--------------------------------------|-------------|-------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |     |                                      | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード) |      |                                                                                                                                                                    |
| 30 | 明浜 | 田之浜 | 旧田之浜小学校<br>(管理教室棟)                   | -           | 廃止          |      | 旧耐震基準で建設し、建築から56年経過し、老朽化が顕著となっており、安全性が危惧されること、今後も利用の見込みがないことから廃止します。                                                                                               |
|    |    |     | 旧田之浜小学校<br>(特別教室棟)                   | -           | 検討          |      | 旧耐震基準での建設ですが、建築から41年経過し老朽化が進んでいます。サウンディング型市場調査等の手法を駆使し、利活用について全庁的に検討します。利活用の見込みがない場合は廃止します。                                                                        |
|    |    |     | 旧田之浜小学校<br>(プール専用付属室)                | -           | 検討          |      | 耐震基準を満たしており、建築から38年経過し老朽化が進んでいます。利活用について全庁的に検討し、利活用の見込みがない場合は廃止します。                                                                                                |
|    |    |     | 旧田之浜小学校<br>(給食室、ランチルーム)              | -           | 廃止          |      | 旧耐震基準で建設し、建築から56年経過し老朽化が顕著で安全性が危惧されることから廃止します。                                                                                                                     |
| 31 | 明浜 | 田之浜 | 旧田之浜東教員住宅                            | -           | 廃止          |      | 耐震基準は満たしているものの、建築から40年経過し老朽化が進んでいます。現在未使用であり、今後も利活用の見込みがないことから廃止(除却)します。                                                                                           |
| 32 | 宇和 | 明間  | 旧明間小学校<br>(教室棟、特別教室棟)                | -           | 検討          |      | 教室棟は、旧耐震基準で建設し、建築から44年経過し、特別教室棟は、耐震基準を満たし、建築から38年経過し老朽化が進んでいます。書庫・倉庫として利用していることから全庁的な書庫・倉庫機能の見直しを行ったうえで、サウンディング型市場調査等の手法を駆使して、利活用について全庁的に検討します。利活用の見込みがない場合は廃止します。 |
|    |    |     | 旧明間小学校<br>(体育倉庫、プール専用付属室、給食受室、プロバン庫) | -           | 廃止          |      | 旧耐震基準で建設し、建築から44年経過し老朽化が進んでおり、安全性が危惧されることから廃止します。                                                                                                                  |
| 33 | 野村 | 大和田 | 旧大和田小学校<br>(管理教室棟)                   | -           | 廃止          |      | 耐震基準は満たしているものの、建築から61年経過し老朽化が顕著となっており安全性が危惧されることから物品等を整理し、廃止を検討します。                                                                                                |
|    |    |     | 旧大和田小学校<br>(給食室)                     | -           | 廃止          |      | 耐震基準は満たし、建築から41年経過し老朽化が進んでいます。利活用の見込みがなく、廃止を検討します。                                                                                                                 |
|    |    |     | 旧大和田小学校<br>(プール専用付属室)                | -           | 廃止          |      | 旧耐震基準で建設し、建築から58年経過し、老朽化が顕著で安全性が危惧されることから廃止します。                                                                                                                    |
|    |    |     | 旧大和田小学校<br>(便所)                      | -           | 検討          |      | 体育器具庫・便所は新耐震基準で建設し、建築から38年経過し老朽化が進んでおり、利活用について検討します。利活用の見込みがなければ廃止します。                                                                                             |
| 34 | 野村 | 溪筋  | 旧溪筋小学校<br>(普通教室・特別教室棟、給食室)           | -           | 検討          |      | 耐震基準を満たし、建築から40年経過し老朽化が進んでいます。備品等の整理を行ったうえで、サウンディング型市場調査等の手法を駆使し、利活用について全庁的に検討します。利活用の見込みがない場合は廃止します。                                                              |
|    |    |     | 旧溪筋小学校<br>(プール専用付属室)                 | -           | 廃止          |      | プール専用付属室は、旧耐震基準の建設で、建築から56年経過し老朽化が顕著で、安全性が危惧されることから廃止します。                                                                                                          |
|    |    |     | 旧溪筋小学校<br>(倉庫・便所・体育器具庫)              | -           | 検討          |      | 耐震基準を満たし、建築から38～40年経過し老朽化が進んでおり、利活用について検討し、利活用の見込みがない場合は廃止します。                                                                                                     |
| 35 | 野村 | 中筋  | 旧中筋小学校<br>(管理特別教室棟、給食室)              | -           | 検討          |      | 旧耐震基準で建設し、管理特別教室棟は建築から51年経過し、老朽化が顕著となっており、給食室は建築から44年経過し老朽化が進んでいます。他の施設を含めた物品等を整理するなかで利活用について検討します。                                                                |
|    |    |     | 旧中筋小学校<br>(特別教室)                     | -           | 検討          |      | 耐震基準を満たし、建築から39年経過し老朽化が進んでいます。災害時支援物資の保管場所となっていることから全庁的な倉庫機能の見直しを行ったうえで、サウンディング型市場調査等の手法を駆使して、利活用について全庁的に検討します。利活用の見込みがない場合は廃止します。                                 |
|    |    |     | 旧中筋小学校<br>(プール専用付属室等)                | -           | 廃止          |      | 旧耐震基準で建設し、建築から53年経過し、老朽化が顕著で、安全性が危惧されることから廃止します。                                                                                                                   |
|    |    |     | 旧中筋小学校(飼育小屋)                         | -           | 廃止          |      | 現在、未使用なことから廃止します。                                                                                                                                                  |
| 36 | 野村 | 横林  | 旧河成小学校<br>(管理棟・特別教室棟・教室棟、給食室)        | -           | 検討          |      | 旧耐震基準で建設し、建築から42～43年経過し老朽化が進んでいます。サウンディング型市場調査等の手法を駆使して、利活用について全庁的に検討します。利活用の見込みがない場合は廃止します。                                                                       |
|    |    |     | 旧河成小学校<br>(便所)                       | -           | 検討          |      | 旧耐震基準で建設し、建築から41年経過し老朽化が進んでいます。利用実態を精査し、今後のあり方を検討します。                                                                                                              |
| 37 | 野村 | 惣川  | 旧惣川小学校(給食棟)                          | -           | 譲渡協議        |      | 旧耐震基準で建設し、建築から50年経過し老朽化が顕著となっています。現在、地元団体が生産活動で使用しており、施設の状況を十分説明した上で、現在の使用者への無償譲渡について協議します。譲り受けの意向がない場合は、修繕が必要となった段階で廃止を検討します。                                     |
| 38 | 野村 | 惣川  | 元惣川中学校<br>(校舎、特別教室、寄宿舎・寮舎、倉庫)        | -           | 譲渡協議・廃止検討   |      | 旧耐震基準で建設し、建築から50～51年経過し老朽化が顕著となっており、安全性が危惧されることから廃止します。なお、地域団体が施設の状況を理解したうえで、譲り受けの意向がある場合は無償譲渡について協議します。譲り受けの意向がない場合は、修繕が生じた段階で廃止を検討します。                           |
| 39 | 野村 | 惣川  | 旧惣川教職員宿舎                             | -           | 廃止協議        |      | 1棟は旧耐震基準で建設し、建築から44年経過し老朽化が進んでいます。もう1棟は耐震基準を満たし、建築から40年経過し老朽化が進んでいることから廃止について協議します。                                                                                |
| 40 | 城川 | 遊子川 | 旧遊子川小学校<br>(管理・教室棟、給食室)              | -           | 検討          |      | 旧耐震基準で建設し、建築から42年経過し老朽化が進んでいます。物品等を整理の上で、サウンディング型市場調査等の手法を駆使して、利活用について全庁的に検討します。利活用の見込みがない場合は廃止します。                                                                |
|    |    |     | 旧遊子川小学校<br>(プール専用付属室・倉庫)             | -           | 廃止          |      | 旧耐震基準で建設し、建築から48～49年経過し老朽化が顕著となっており、安全性が危惧されることから廃止します。                                                                                                            |
|    |    |     | 旧遊子川小学校<br>(公衆トイレ)                   | -           | 検討          |      | 耐震基準を満たし、建築から33年経過しています。利用実態を精査し、今後のあり方を検討します。                                                                                                                     |
| 41 | 城川 | 遊子川 | 旧遊子川教職員宿舎                            | -           | 廃止          |      | 旧耐震基準で建設し、建築から41年経過し老朽化が進んでいます。現在未使用であり、今後も利活用の見込みがないことから廃止(除却)します。                                                                                                |
| 42 | 城川 | 遊子川 | 旧遊子川小学校校長住宅                          | -           | 廃止          |      | 旧耐震基準で建設し、建築から42年経過し老朽化が進んでいます。現在未使用であり、今後も利活用の見込みがないことから廃止(除却)します。                                                                                                |
| 43 | 城川 | 土居  | 旧土居小学校<br>(管理・教室棟、給食室、プール専用付属室)      | -           | 廃止          |      | 旧耐震基準で建設し、建築から50年経過し老朽化が顕著となっており、安全性が危惧されることから、物品等を整理したうえで廃止します。                                                                                                   |
| 44 | 城川 | 土居  | 旧城川中学校校長住宅                           | -           | 検討          |      | 耐震基準を満たし、建築から39年経過し老朽化が進んでいます。現在未使用ですが、定住対策や民間への譲渡など活用を検討し、活用の見込みがない場合は廃止します。                                                                                      |
| 45 | 城川 | 土居  | 旧城川中学校教職員宿舎                          | -           | 検討          |      | 2棟で構成し、いずれも耐震基準を満たし、建築から33年経過しています。現在未使用ですが、小規模修繕で使用が可能なことから、定住対策や民間への譲渡など活用を検討し、活用の見込みがない場合は廃止します。                                                                |

| 番号 | 地域 | 地区  | 施設名                              | 施設の方向性      |               | 拠点施設 | 説明                                                                                                                                          |
|----|----|-----|----------------------------------|-------------|---------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |     |                                  | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)   |      |                                                                                                                                             |
| 46 | 城川 | 土居  | 旧土居教職員宿舍                         | -           | 検討            |      | 耐震基準を満たし、建築から39年経過し老朽化が進んでいます。<br>物品等を整理したうえで、定住対策や民間への譲渡など活用を検討し、活用の見込みがない場合は廃止します。                                                        |
| 47 | 城川 | 高川  | 旧高川小学校<br>(管理・教室棟、給食室)           | -           | 検討            |      | 旧耐震基準で建設し、建築から43年経過し老朽化が進んでいます。<br>物品等を整理したうえで、サウンディング型市場調査等の手法を駆使して、利活用について全庁的に検討します。利活用の見込みがない場合は廃止します。                                   |
|    |    |     | 旧高川小学校<br>(プール専用付属室・更衣室、倉庫)      | -           | 廃止            |      | 旧耐震基準で建設し、建築から51～52年経過し老朽化が顕著であり、安全性が危惧されることから廃止します。更衣室はプール専用付属室にあわせ廃止します。                                                                  |
| 48 | 城川 | 高川  | 旧高川教職員宿舍                         | -           | 廃止            |      | 耐震基準を満たし、建築から37年経過し老朽化が進んでいます。<br>豪雨災害で被災し使用が困難なことから廃止(除却)します。                                                                              |
| 49 | 三瓶 | 蔵貫  | 旧蔵貫小学校<br>(管理教室棟、コンピュータ室、クラブハウス) | -           | 検討            |      | 耐震基準を満たし、29～34年経過しています。<br>サウンディング型市場調査等の手法を駆使して、利活用について全庁的に検討します。利活用の見込みがない場合は廃止します。                                                       |
|    |    |     | 旧蔵貫小学校<br>(プール専用付属室、倉庫)          | -           | 廃止            |      | 旧耐震基準で建設し、建築から51年経過し老朽化が顕著であり、安全性が危惧されることから廃止します。<br>プール機械室は単独で使うことがないことから廃止します。                                                            |
| 50 | 三瓶 | 下泊  | 旧下泊小学校<br>(教室棟)                  | -           | 検討            |      | 耐震基準を満たし、建築から38年経過し老朽化が進んでいます。<br>一部を除き診療所として使用しています。<br>サウンディング型市場調査等の手法を駆使して、利活用について全庁的に検討します。学校施設のあり方を検討するなかで、他施設への移転を含め診療所施設のあり方を検討します。 |
|    |    |     | 旧下泊小学校<br>(プール機械室等)              | -           | 廃止            |      | 旧耐震基準で建設し、建築から43年経過し老朽化が進んでおり、安全性が危惧されることから廃止します。                                                                                           |
| 51 | 三瓶 | 二木生 | 旧二木生小学校(管理教室棟)                   | -           | 廃止            |      | 社会福祉法人が令和6年度に養護老人ホームを建設することとなっていることから、現在の施設については解体します。                                                                                      |
|    |    |     | 旧二木生小学校(倉庫、更衣室)                  | -           |               |      |                                                                                                                                             |
|    |    |     | 旧二木生小学校(シャワー室、機械室)               | -           |               |      |                                                                                                                                             |
| 52 | 三瓶 | 周木  | 周木教職員住宅                          | -           | 譲渡協議<br>・廃止検討 |      | 耐震基準を満たし、建築から35年経過し老朽化が進んでいます。<br>現在民間事業者等に有償貸与していることから、施設の状況を十分説明したうえで、譲渡について協議します。譲り受けの意向がない場合は、修繕が生じた段階で廃止を検討します。                        |
| 53 | 三瓶 | 周木  | 周木校長住宅                           | -           | 廃止            |      | 旧耐震基準で建設し、建築から41年経過し老朽化が進んでいます。<br>現在未使用で、今後も利活用の見込みがないことから廃止(除却)します。                                                                       |
| 54 | 三瓶 | 周木  | 旧周木小学校<br>(管理教室棟、クラブハウス)         | -           | 検討            |      | 耐震基準を満たし、建築から35～36年経過し老朽化が進んでいます。<br>サウンディング型市場調査等の手法を駆使して、利活用について全庁的に検討します。利活用の見込みがない場合は廃止します。                                             |
|    |    |     | 旧周木小学校<br>(プール専用付属室)             | -           | 廃止            |      | 旧耐震基準で建設し、建築から51年経過し老朽化が顕著となっており、安全性が危惧されることから廃止します。                                                                                        |

## vi 旧保健・福祉施設

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名                             | 施設の方向性      |             | 拠点施設 | 説明                                                                                                                       |
|----|----|----|---------------------------------|-------------|-------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |    |                                 | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード) |      |                                                                                                                          |
| 55 | 宇和 | 宇和 | 西予市精神障害者小規模作業所<br>まつば共同作業所(元市場) | 移転          | 廃止          |      | 障がい者の日中活動の場としての機能は、既に、民間事業者が他の施設を確保し、移転しています。<br>施設は、旧耐震基準で建設し、建築から51年経過し、老朽化が顕著なことから廃止(除却)します。                          |
| 56 | 宇和 | 明間 | 西予市游の里デイサービスセンター                | -           | 譲渡協議        |      | 耐震基準を満たし、建築から26年経過しています。<br>民間に無償貸付けしていることから、譲渡について協議します。                                                                |
| 57 | 野村 | 野村 | 倉庫<br>(西予市野村高齢者工芸館)             | 転用          | 維持(修繕)      |      | 平成22年度から未使用で、再開の見込みがないことから機能を廃止します。<br>施設は旧耐震基準の建物で、建築から43年経過し老朽化が進んでいます。<br>当面、必要な修繕を行い野村支所の倉庫として使用し、改修が必要となった段階で廃止します。 |

## vii 旧子育て支援施設

| 番号 | 地域 | 地区  | 施設名      | 施設の方向性      |               | 拠点施設 | 説明                                                                                                                                                               |
|----|----|-----|----------|-------------|---------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |     |          | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)   |      |                                                                                                                                                                  |
| 58 | 明浜 | 高山  | 旧高山保育所   | -           | 検討            |      | 西予市公立保育所(園)のあり方に関する基本方針に基づき、令和2年4月1日に市内社会福祉法人へ民間移管し、令和3年4月1日からは法人が施設を新築したことから、現在建物は未使用です。<br>施設は、旧耐震基準で建設し、建築から44年経過し老朽化が進んでいますが、当面使用が可能なことから、今後の有効活用等について検討します。 |
| 59 | 野村 | 溪筋  | 旧溪筋幼稚園   | -           | 検討            |      | 耐震基準は満たしているものの、建築から40年経過し老朽化が進んでいます。<br>現在、備品の倉庫として使用しています。今後のあり方について検討します。                                                                                      |
| 60 | 野村 | 中筋  | 旧中筋幼稚園   | -           | 譲渡協議          |      | 耐震基準を満たしているものの、建築から38年経過し老朽化が進んでいます。<br>現在、地元団体に無償貸付けしています。今後、譲渡について協議します。                                                                                       |
| 61 | 野村 | 横林  | 旧河成幼稚園   | -           | 廃止            |      | 耐震基準は満たしてなく、建築から41年経過し老朽化が進んでいます。<br>現在未使用であり、市として今後の利活用の見込みがないことから廃止(除却)します。                                                                                    |
| 62 | 城川 | 遊子川 | 元遊子川保育所  | -           | 譲渡協議<br>・廃止検討 |      | 旧耐震基準で建設し、建築から42年経過し老朽化が進んでいます。<br>現在地元地域づくり団体に無償貸与していることから、施設の状況を十分説明したうえで、施設の無償譲渡について協議します。譲り受けの意向がない場合は、修繕が生じた他段階で廃止を検討します。                                   |
| 63 | 城川 | 高川  | 元高川保育所   | -           | 廃止            |      | 旧耐震基準で建設し、建築から52年経過し老朽化が顕著となっており、安全性が危惧されることから廃止(除却)します。                                                                                                         |
| 64 | 三瓶 | 蔵貫  | 西予市蔵貫保育園 | -           | 検討            |      | 耐震基準を満たし、建築から27年経過しています。<br>現在は未使用ですが、当面利用が可能なことから有効活用について検討します。                                                                                                 |

## viii 旧医療施設

| 番号 | 地域 | 地区  | 施設名                | 施設の方向性      |               | 拠点施設 | 説明                                                                                                                                  |
|----|----|-----|--------------------|-------------|---------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |     |                    | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)   |      |                                                                                                                                     |
| 65 | 明浜 | 俵津  | 旧俵津診療所<br>(診療所)    | -           | 維持(修繕)<br>・検討 |      | 耐震基準を満たし、建築から28年経過しています。<br>国保診療所撤退後の地域医療を確保するため、必要な修繕を行い、民間医療機関への無償貸付を継続します。<br>施設に改修が生じた段階、又は貸付医療機関が撤退した時点で、他の用途での活用を含め利活用を検討します。 |
|    |    |     | 旧俵津診療所<br>(医師住宅)   | -           | 維持(修繕)        |      | 耐震基準を満たし、建築から28年経過しています。<br>現在、診療所に勤務する医師の住宅として使用していることから、必要な修繕を行い継続使用します。<br>受益者負担の適正化の観点から、使用料について検討します。                          |
| 66 | 明浜 | 狩江  | 旧狩江診療所<br>(診療所)    | -           | 維持(修繕)<br>・検討 |      | 耐震基準を満たし、建築から27年経過しています。<br>国保診療所撤退後の地域医療を確保するため、必要な修繕を行い、民間医療機関への無償貸付を継続します。<br>施設に改修が生じた段階、又は貸付医療機関が撤退した時点で、他の用途での活用を含め利活用を検討します。 |
|    |    |     | 旧狩江診療所<br>(医師住宅1)  | -           | 廃止            |      | 旧耐震基準で建設し、建築から45年経過し老朽化が顕著となっています。<br>現在未使用であり、安全性が危惧されることから廃止します。                                                                  |
|    |    |     | 旧狩江診療所<br>(医師住宅2)  | -           | 譲渡協議          |      | 耐震基準を満たし、建築から25年経過しています。<br>市内の社会福祉法人に無償貸与しています。無償譲渡について協議します。                                                                      |
| 67 | 明浜 | 高山  | 旧高山歯科診療所<br>(診療所)  | -           | 維持(修繕)<br>・検討 |      | 耐震基準を満たし、建築から36年経過し老朽化が進んでいます。<br>施設の状況を十分説明し、理解を得た上で、当面、継続使用しますが、安全性が危惧されることから修繕が生じた段階で廃止(除却)について協議します。                            |
|    |    |     | 旧高山歯科診療所<br>(医師住宅) | -           | 検討            |      | 耐震基準を満たし、建築から36年経過し老朽化が進んでいます。<br>現在未使用であり、当分の間使用が可能なことから、他の用途への転用を含め、有効活用を検討します。                                                   |
| 68 | 明浜 | 田之浜 | 旧田之浜診療所            | -           | 廃止協議          |      | 旧耐震基準で建設し、建築から44年経過し老朽化が進んでいます。<br>施設の状況を十分説明し、理解を得た上で、当面、継続使用しますが、安全性が危惧されることから修繕が生じた段階で廃止(除却)について協議します。                           |
| 69 | 宇和 | 明間  | 旧下宇和診療所            | -           | 譲渡協議<br>・廃止検討 |      | 耐震基準を満たし、建築から40年経過し老朽化が進んでいます。<br>現在、地元の地域づくり組織に無償貸与していることから、無償譲渡について協議します。                                                         |
| 70 | 宇和 | 明間  | 旧下宇和診療所医師住宅        | -           | 廃止            |      | 譲り受けの意向がない場合は、修繕が生じた段階で廃止(除却)について検討します。<br>旧耐震基準の建設で、建築から47年経過し老朽化が顕著となっています。<br>現在未使用であり、安全性が懸念されることから廃止(除却)します。                   |
| 71 | 野村 | 惣川  | 旧惣川診療所             | -           | 検討            |      | 耐震基準を満たし、建築から31年経過しています。<br>現在未使用で、再利用には大規模な改修が必要となることを勘案しながら他の用途での活用について費用対効果を含めて検討し、活用の見込みがない場合は廃止(除却)します。                        |
| 72 | 野村 | 惣川  | 元惣川医師住宅            | -           | 検討            |      | 耐震基準を満たし、建築から36年経過し老朽化が進んでいます。<br>現在未使用で、再利用には大規模な改修が必要となることを勘案しながら他の用途での活用について費用対効果を含めて検討し、活用の見込みがない場合は廃止(除却)します。                  |
| 73 | 城川 | 遊子川 | 旧遊子川出張診療所          | -           | 検討            |      | 耐震基準を満たし、建築から36年経過し老朽化が進んでいます。<br>現在未使用で、再利用には大規模な改修が必要となることを勘案しながら他の用途での活用について費用対効果を含めて検討し、活用の見込みがない場合は廃止(除却)します。                  |
| 74 | 城川 | 魚成  | 旧杉之瀬診療所            | -           | 検討            |      | 耐震基準を満たし、建築から40年経過し老朽化が進んでいます。<br>現在未使用で、再利用には大規模な改修が必要となることを勘案しながら他の用途での活用について費用対効果を含めて検討し、活用の見込みがない場合は廃止(除却)します。                  |
| 75 | 城川 | 魚成  | 旧杉之瀬診療所職員宿舎        | -           | 検討            |      | 耐震基準を満たし、建築から25年経過しています。<br>現在未使用で、小規模な修繕で使用が可能と見込まれることから、他の用途での活用を検討します。                                                           |
| 76 | 三瓶 | 蔵貫  | 皆江診療所              | -           | 維持(修繕)<br>・検討 |      | 耐震基準を満たし、建築から38年経過し老朽化が進んでいます。<br>地域医療を確保するため、必要な修繕を行い、民間医療機関への無償貸付を継続します。<br>施設に改修が生じた段階、若しくは、貸付医療機関が撤退した時点で他の用途での活用を含め利活用を検討します。  |
| 77 | 三瓶 | 蔵貫  | 蔵貫診療所              | -           | 維持(修繕)<br>・検討 |      | 耐震基準を満たし、建築から19年経過しています。<br>地域医療を確保するため、必要な修繕を行い、民間医療機関への無償貸付を継続します。<br>施設に改修が生じた段階、若しくは、貸付医療機関が撤退した時点で他の用途での利活用を検討します。             |

## ix その他

| 番号 | 地域 | 地区 | 施設名          | 施設の方向性      |             | 拠点施設 | 説明                                                                                                                                           |
|----|----|----|--------------|-------------|-------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |    |    |              | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード) |      |                                                                                                                                              |
| 78 | 明浜 | 狩江 | リサイクルセツケンハウス | 廃止          | 廃止          |      | 廃油を利用し、廃油石鹸を作るために設置したものの、平成25年以降、市が廃油回収を始めたことから利用頻度が減少し、現在は未使用なことから機能を廃止します。<br>施設は、耐震基準を満たし、建築から25年経過しています。<br>他の用途での活用が見込めないことから廃止(除却)します。 |
| 79 | 城川 | 高川 | 高川駐在所車庫      | -           | 維持(修繕)      |      | 耐震基準を満たし、建築から32年経過しています。<br>必要な修繕を行い、高川駐在所車庫として県に無償貸し付けし、利用を継続します。                                                                           |

## 【個別施設の年度スケジュール】

| 番号 | 施設名                       | 今後の方向性      |                        | 年度スケジュール      |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
|----|---------------------------|-------------|------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
|    |                           | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード)            | R5年度<br>(1年目) | R6年度<br>(2年目) | R7年度<br>(3年目) | R8年度<br>(4年目) | R9年度<br>(5年目) | R10年度<br>(6年目) | R11年度<br>(7年目) | R12年度<br>(8年目) | R13年度<br>(9年目) | R14年度<br>(10年目) |
| ○  | 基本方針<br>・譲渡又は廃止の検討        |             |                        |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 3  | 庁舎第3別館(増築分)               | -           | 維持(改修)<br>・譲渡協議        |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 57 | 倉庫(西予市野村高齢者工芸館)           | 転用          | 維持(修繕)                 |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 65 | 旧俵津診療所(医師住宅)              | -           | 維持(修繕)                 |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 79 | 高川駐在所車庫                   | -           | 維持(修繕)                 |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 1  | 西予市庁舎第1別館<br>(宇和上水道施設管理棟) | -           | 維持(修繕)<br>・検討          |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 65 | 旧俵津診療所(診療所)               | -           | 維持(修繕)<br>・検討          |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 66 | 旧狩江診療所(診療所)               | -           | 維持(修繕)<br>・検討          |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 67 | 旧高山歯科診療所(診療所)             | -           | 維持(修繕)<br>・検討          |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 76 | 皆江診療所                     | -           | 維持(修繕)<br>・検討          |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 77 | 蔵貫診療所                     | -           | 維持(修繕)<br>・検討          |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 27 | 旧狩江小学校(管理教室)              | -           | 維持(修繕)<br>・検討<br>・譲渡協議 |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 14 | 山田共同作業所                   | -           | 譲渡協議<br>・廃止検討          |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 16 | 石城農産加工組合加工場               | -           | 譲渡協議<br>・廃止検討          |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 17 | 元宇和林業技術センター               | -           | 譲渡協議<br>・廃止検討          |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 18 | 割箸工場                      | -           | 譲渡協議<br>・廃止検討          |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 21 | 城川木工所倉庫                   | -           | 譲渡協議<br>・廃止検討          |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 38 | 元惣川中学校(校舎、特別教室、寄宿舎・寮舎、倉庫) | -           | 譲渡協議<br>・廃止検討          |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 52 | 周木教職員住宅                   | -           | 譲渡協議<br>・廃止検討          |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 62 | 元遊子川保育所                   | -           | 譲渡協議<br>・廃止検討          |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 69 | 旧下宇和診療所                   | -           | 譲渡協議<br>・廃止検討          |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 10 | 8区集会所(兼老人憩いの家)            | 転用          | 譲渡協議                   |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 37 | 旧惣川小学校(給食棟)               | -           | 譲渡協議                   |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 56 | 西予市游の里デイサービスセンター          | -           | 譲渡協議                   |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 60 | 旧中筋幼稚園                    | -           | 譲渡協議                   |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 66 | 旧狩江診療所(医師住宅2)             | -           | 譲渡協議                   |               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |

| 番号 | 施設名                              | 今後の方向性      |             | 年度スケジュール                                                                                         |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
|----|----------------------------------|-------------|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
|    |                                  | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード) | R5年度<br>(1年目)                                                                                    | R6年度<br>(2年目) | R7年度<br>(3年目) | R8年度<br>(4年目) | R9年度<br>(5年目) | R10年度<br>(6年目) | R11年度<br>(7年目) | R12年度<br>(8年目) | R13年度<br>(9年目) | R14年度<br>(10年目) |
| 2  | 元庁舎第2別館(既存部分)<br>(1階部分)          | -           | 廃止          | <br>廃止・撤去時期の調整 |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 7  | 旧西予市貝吹公民館                        | -           | 廃止          |                                                                                                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 9  | 西予市奥伊予太鼓練習施設                     | -           | 廃止          |                                                                                                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 11 | 旧三瓶朝日文楽会館                        | -           | 廃止          |                                                                                                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 13 | 西予市野村キャッスルランド深山                  | -           | 廃止          |                                                                                                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 15 | 旧南予エコ焼却施設                        | -           | 廃止          |                                                                                                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 19 | 坂石縫製貸付家屋                         | -           | 廃止          |                                                                                                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 25 | 旧俵津小学校教員住宅                       | -           | 廃止          |                                                                                                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 26 | 旧明浜中学校教員住宅                       | -           | 廃止          |                                                                                                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 27 | 旧狩江小学校<br>(プール専用付属室)             | -           | 廃止          |                                                                                                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 28 | 西中学校跡校舎                          | -           | 廃止          |                                                                                                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 29 | 西予市立旧高山小学校給食調理場                  | -           | 廃止          |                                                                                                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 30 | 旧田之浜小学校<br>(管理教室棟)               | -           | 廃止          |                                                                                                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 30 | 旧田之浜小学校<br>(給食室、ランチルーム)          | -           | 廃止          |                                                                                                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 31 | 旧田之浜東教員住宅                        | -           | 廃止          |                                                                                                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 32 | 旧明間小学校(体育倉庫、プール専用付属室、給食受室、プロパン庫) | -           | 廃止          |                                                                                                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 33 | 旧大和田小学校<br>(管理教室棟)               | -           | 廃止          |                                                                                                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 33 | 旧大和田小学校(給食室)                     | -           | 廃止          |                                                                                                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 33 | 旧大和田小学校<br>(プール専用付属室)            | -           | 廃止          |                                                                                                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 34 | 旧溪筋小学校<br>(プール専用付属室)             | -           | 廃止          |                                                                                                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 35 | 旧中筋小学校<br>(プール専用付属室等)            | -           | 廃止          |                                                                                                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 35 | 旧中筋小学校(飼育小屋)                     | -           | 廃止          |                                                                                                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 40 | 旧遊子川小学校<br>(プール専用付属室・倉庫)         | -           | 廃止          |                                                                                                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 41 | 旧遊子川教職員宿舎                        | -           | 廃止          |                                                                                                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 42 | 旧遊子川小学校校長住宅                      | -           | 廃止          |                                                                                                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 43 | 旧土居小学校(管理・教室棟、給食室、プール専用付属室)      | -           | 廃止          |                                                                                                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 47 | 旧高川小学校(プール専用付属室・更衣室、倉庫)          | -           | 廃止          |                                                                                                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 48 | 旧高川教職員宿舎                         | -           | 廃止          |                                                                                                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 49 | 旧蔵貫小学校(プール専用付属室、倉庫)              | -           | 廃止          |                                                                                                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 50 | 旧下泊小学校<br>(プール機械室等)              | -           | 廃止          |                                                                                                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 53 | 周木校長住宅                           | -           | 廃止          |                                                                                                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 54 | 旧周木小学校<br>(プール専用付属室)             | -           | 廃止          |                                                                                                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 55 | 西予市精神障害者小規模作業所<br>まつば共同作業所(元市場)  | 移転          | 廃止          |                                                                                                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 61 | 旧河成幼稚園                           | -           | 廃止          |                                                                                                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 63 | 元高川保育所                           | -           | 廃止          |                                                                                                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 66 | 旧狩江診療所(医師住宅1)                    | -           | 廃止          |                                                                                                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 70 | 旧下宇和診療所医師住宅                      | -           | 廃止          |                                                                                                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 78 | リサイクルセッケンハウス                     | 廃止          | 廃止          |                                                                                                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 51 | 旧二本生小学校<br>(管理教室棟)               | -           | 廃止          | <br>廃止・解体・除却  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 51 | 旧二本生小学校<br>(倉庫、更衣室)              | -           | 廃止          |                                                                                                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 51 | 旧二本生小学校<br>(シャワー室、機械室)           | -           | 廃止          |                                                                                                  |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |

| 番号 | 施設名                          | 今後の方向性      |             | 年度スケジュール                                                                                                                                                                              |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
|----|------------------------------|-------------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
|    |                              | 機能<br>(ソフト) | 建物<br>(ハード) | R5年度<br>(1年目)                                                                                                                                                                         | R6年度<br>(2年目) | R7年度<br>(3年目) | R8年度<br>(4年目) | R9年度<br>(5年目) | R10年度<br>(6年目) | R11年度<br>(7年目) | R12年度<br>(8年目) | R13年度<br>(9年目) | R14年度<br>(10年目) |
| 4  | 野村支所第2別館                     | -           | 廃止協議        | <div> <div></div> <div>→</div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> </div> |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 39 | 旧惣川教職員宿舎                     | -           | 廃止協議        |                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 68 | 旧田之浜診療所                      | -           | 廃止協議        |                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 6  | 法正集会所                        | -           | 廃止<br>・譲渡協議 | <div> <div></div> <div>→</div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> </div> |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 8  | 阿下公民館                        | 転用          | 廃止<br>・譲渡協議 |                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 20 | 旧城川林業活性化センター<br>(米田鑄造跡)      | -           | 廃止<br>・譲渡協議 |                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 22 | 西予市森林組合事務所                   | -           | 廃止<br>・譲渡協議 |                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 23 | 旧たばこ乾燥場                      | -           | 廃止<br>・譲渡協議 |                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 2  | 元庁舎第2別館(既存部分)<br>(2階部分)      | -           | 検討          | <div> <div></div> <div>→</div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> </div> |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 24 | 明浜小学校・明浜中学校給食調理場             | 転用          | 検討          | <div> <div></div> <div>→</div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> </div> |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 58 | 旧高山保育所                       | -           | 検討          | 有効活用を検討                                                                                                                                                                               |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 5  | 元野村分団第5消防詰所                  | -           | 検討          | <div> <div></div> <div>→</div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> <div></div> </div> |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 12 | 旧西予市明浜塩風呂                    | -           | 検討          |                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 30 | 旧田之浜小学校(特別教室棟)               | -           | 検討          |                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 30 | 旧田之浜小学校<br>(プール専用付属室)        | -           | 検討          |                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 32 | 旧明間小学校<br>(教室棟、特別教室棟)        | -           | 検討          |                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 33 | 旧大和田小学校<br>(便所)              | -           | 検討          |                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 34 | 旧溪筋小学校(普通教室・特別教室棟、給食室)       | -           | 検討          |                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 34 | 旧溪筋小学校(倉庫便所・体育器具庫)           | -           | 検討          |                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 35 | 旧中筋小学校<br>(管理特別教室棟、給食室)      | -           | 検討          |                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 35 | 旧中筋小学校(特別教室)                 | -           | 検討          |                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 36 | 旧河成小学校(管理棟・特別教室棟・教室棟、給食室)    | -           | 検討          |                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 36 | 旧河成小学校(便所)                   | -           | 検討          |                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 40 | 旧遊子川小学校(管理・教室棟、給食室)          | -           | 検討          |                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 40 | 旧遊子川小学校(公衆トイレ)               | -           | 検討          |                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 44 | 旧城川中学校校長住宅                   | -           | 検討          |                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 45 | 旧城川中学校教職員宿舎                  | -           | 検討          |                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 46 | 旧土居教職員宿舎                     | -           | 検討          |                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 47 | 旧高川小学校(管理・教室棟、給食室)           | -           | 検討          |                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 49 | 旧蔵貫小学校(管理教室棟、コンピュータ室、クラブハウス) | -           | 検討          |                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 50 | 旧下泊小学校(教室棟)                  | -           | 検討          |                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 54 | 旧周木小学校<br>(管理教室棟、クラブハウス)     | -           | 検討          |                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 59 | 旧溪筋幼稚園                       | -           | 検討          |                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 64 | 西予市蔵貫保育園                     | -           | 検討          |                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 67 | 旧高山歯科診療所(医師住宅)               | -           | 検討          |                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 71 | 旧惣川診療所                       | -           | 検討          |                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 72 | 元惣川医師住宅                      | -           | 検討          |                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 73 | 旧遊子川出張診療所                    | -           | 検討          |                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 74 | 旧杉之瀬診療所                      | -           | 検討          |                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |
| 75 | 旧杉之瀬診療所職員宿舎                  | -           | 検討          |                                                                                                                                                                                       |               |               |               |               |                |                |                |                |                 |

## エ 将来の概算事業費と効果額

| 番号 | 施設名                                      | 建物の今後の<br>方向性      | 更新費用等の試算(千円)<br>(40年間＝令和5年～令和44年) |                | 維持管理費(千円)    |                | 備考 |
|----|------------------------------------------|--------------------|-----------------------------------|----------------|--------------|----------------|----|
|    |                                          |                    | 総務省型                              | 長寿命型           | 単年度の比較       |                |    |
|    |                                          |                    | 現状維持<br>した場合                      | 本計画を実施<br>した場合 | 現状維持<br>した場合 | 本計画を実施<br>した場合 |    |
| 1  | 西予市庁舎第1別館<br>(宇和上水道施設管理棟)                | 維持(修繕)・検討          | 70,300                            | 56,610         | 22           | 22             |    |
| 2  | 元庁舎第2別館(既存部分)<br>(1階部分)                  | 廃止                 | 0                                 | 0              | 1            | 1              |    |
|    | 元庁舎第2別館(既存部分)<br>(2階部分)                  | 検討                 |                                   |                | 0            | 0              |    |
| 3  | 庁舎第3別館(増築分)                              | 維持(改修)<br>・譲渡協議    | 109,645                           | 149,117        | 3            | 3              |    |
| 4  | 野村支所第2別館                                 | 廃止協議               | 0                                 | 0              | 608          | 0              |    |
| 5  | 元野村分団第5部消防詰所                             | 検討                 |                                   |                | 0            | 0              |    |
| 6  | 法正集会所                                    | 廃止・譲渡協議            | 0                                 | 0              | 0            | 0              |    |
| 7  | 旧西予市貝吹公民館                                | 廃止                 | 0                                 | 0              | 14           | 0              |    |
| 8  | 阿下公民館                                    | 譲渡・廃止              | 0                                 | 0              | 13           | 0              |    |
| 9  | 西予市奥伊予太鼓練習施設                             | 廃止                 | 0                                 | 0              | 0            | 0              |    |
| 10 | 8区集会所(兼老人憩いの家)                           | 譲渡                 | 0                                 | 0              | 14           | 0              |    |
| 11 | 旧三瓶朝日文楽会館                                | 廃止                 | 0                                 | 0              | 0            | 0              |    |
| 12 | 旧西予市明浜塩風呂                                | 検討                 |                                   |                | 205          | 205            |    |
| 13 | キャッスルランド深山                               | 廃止                 | 0                                 | 0              | 0            | 0              |    |
| 14 | 山田共同作業所                                  | 譲渡協議・廃止検討          | 0                                 | 0              | 3            | 0              |    |
| 15 | 旧南予エコ焼却施設                                | 廃止                 | 0                                 | 0              | 0            | 0              |    |
| 16 | 石城農産加工組合加工場                              | 譲渡協議・廃止検討          | 0                                 | 0              | 2            | 0              |    |
| 17 | 元宇和林業技術センター                              | 譲渡協議・廃止検討          | 0                                 | 0              | 1            | 0              |    |
| 18 | 割箸工場                                     | 譲渡協議・廃止検討          | 0                                 | 0              | 0            | 0              |    |
| 19 | 坂石縫製貸付家屋                                 | 廃止                 | 0                                 | 0              | 0            | 0              |    |
| 20 | 旧城川林業活性化センター<br>(米田鑄造跡)                  | 廃止・譲渡協議            | 0                                 | 0              | 9            | 0              |    |
| 21 | 城川木工所倉庫                                  | 譲渡協議・廃止検討          | 0                                 | 0              | 0            | 0              |    |
| 22 | 西予市森林組合事務所                               | 廃止・譲渡協議            | 0                                 | 0              | 6            | 0              |    |
| 23 | 旧たばこ乾燥場                                  | 廃止・譲渡協議            | 0                                 | 0              | 60           | 0              |    |
| 24 | 明浜小学校・明浜中学校<br>給食調理場                     | 検討                 |                                   |                | 9            | 9              |    |
| 25 | 旧俵津小学校教員住宅                               | 廃止                 | 0                                 | 0              | 8            | 0              |    |
| 26 | 旧明浜中学校教員住宅                               | 廃止                 | 0                                 | 0              | 38           | 0              |    |
| 27 | 旧狩江小学校(管理教室)                             | 維持(修繕)<br>・検討・譲渡協議 | 872,480                           | 373,546        | 14           | 14             |    |
|    | 旧狩江小学校<br>(プール専用付属室)                     | 廃止                 | 0                                 | 0              | 0            | 0              |    |
| 28 | 西中学校跡校舎                                  | 廃止                 | 0                                 | 0              | 54           | 0              |    |
| 29 | 西予市立旧高山小学校<br>給食調理場                      | 廃止                 | 0                                 | 0              | 0            | 0              |    |
| 30 | 旧田之浜小学校(管理教室棟)                           | 廃止                 | 0                                 | 0              | 0            | 0              |    |
|    | 旧田之浜小学校(特別教室棟)                           | 検討                 |                                   |                | 205          | 205            |    |
|    | 旧田之浜小学校<br>(プール専用付属室)                    | 検討                 |                                   |                | 0            | 0              |    |
|    | 旧田之浜小学校<br>(給食室、ランチルーム)                  | 廃止                 | 0                                 | 0              | 0            | 0              |    |
| 31 | 旧田之浜東教員住宅                                | 廃止                 | 0                                 | 0              | 2            | 0              |    |
| 32 | 旧明間小学校<br>(教室棟、特別教室棟)                    | 検討                 |                                   |                | 42           | 42             |    |
|    | 旧明間小学校<br>(体育倉庫、プール専用付属室、給<br>食受室、プロパン庫) | 廃止                 | 0                                 | 0              | 0            | 0              |    |
| 33 | 旧大和田小学校(管理教室棟)                           | 廃止                 | 0                                 | 0              | 11           | 0              |    |
|    | 旧大和田小学校(給食室)                             | 廃止                 | 0                                 | 0              | 0            | 0              |    |
|    | 旧大和田小学校<br>(プール専用付属室)                    | 廃止                 | 0                                 | 0              | 0            | 0              |    |
|    | 旧大和田小学校(便所)                              | 検討                 |                                   |                | 0            | 0              |    |

| 番号 | 施設名                              | 建物の今後の方向性 | 更新費用等の試算(千円)<br>(40年間＝令和5年～令和44年) |            | 維持管理費(千円) |            | 備考 |
|----|----------------------------------|-----------|-----------------------------------|------------|-----------|------------|----|
|    |                                  |           | 総務省型                              | 長寿命型       | 単年度の比較    |            |    |
|    |                                  |           | 現状維持した場合                          | 本計画を実施した場合 | 現状維持した場合  | 本計画を実施した場合 |    |
| 34 | 旧溪筋小学校(普通教室・特別教室棟、給食室)           | 検討        |                                   |            | 11        | 11         |    |
|    | 旧溪筋小学校<br>(プール専用付属室)             | 廃止        | 0                                 | 0          | 0         | 0          |    |
|    | 旧溪筋小学校<br>(倉庫・便所・体育器具庫)          | 検討        |                                   |            | 0         | 0          |    |
| 35 | 旧中筋小学校<br>(管理特別教室棟、給食室)          | 検討        |                                   |            | 10        | 10         |    |
|    | 旧中筋小学校(特別教室)                     | 検討        |                                   |            | 0         | 0          |    |
|    | 旧中筋小学校<br>(プール専用付属室等)            | 廃止        | 0                                 | 0          | 0         | 0          |    |
| 36 | 旧河成小学校(管理棟・特別教室棟・教室棟、給食室)        | 検討        |                                   |            | 10        | 10         |    |
|    | 旧河成小学校(便所)                       | 検討        |                                   |            | 0         | 0          |    |
| 37 | 旧惣川小学校(給食棟)                      | 譲渡協議      | 0                                 | 0          | 5         | 0          |    |
| 38 | 元惣川中学校(校舎、特別教室、寄宿舎・寮舎、倉庫)        | 譲渡協議・廃止検討 | 0                                 | 0          | 12        | 0          |    |
| 39 | 旧惣川教職員宿舎                         | 廃止協議      | 0                                 | 0          | 8         | 0          |    |
| 40 | 旧遊子川小学校<br>(管理・教室棟、給食室)          | 検討        |                                   |            | 7         | 7          |    |
|    | 旧遊子川小学校<br>(プール専用付属室・倉庫)         | 廃止        | 0                                 | 0          | 0         | 0          |    |
|    | 旧遊子川小学校(公衆トイレ)                   | 検討        |                                   |            | 0         | 0          |    |
| 41 | 旧遊子川教職員宿舎                        | 廃止        | 0                                 | 0          | 7         | 0          |    |
| 42 | 旧遊子川小学校校長住宅                      | 廃止        | 0                                 | 0          | 2         | 0          |    |
| 43 | 旧土居小学校(管理・教室棟、給食室、プール専用付属室)      | 廃止        | 0                                 | 0          | 11        | 0          |    |
| 44 | 旧城川中学校校長住宅                       | 検討        |                                   |            | 0         | 0          |    |
| 45 | 旧城川中学校教職員宿舎                      | 検討        |                                   |            | 6         | 6          |    |
| 46 | 旧土居教職員宿舎                         | 検討        |                                   |            | 4         | 4          |    |
| 47 | 旧高川小学校<br>(管理・教室棟、給食室)           | 検討        |                                   |            | 6         | 6          |    |
|    | 旧高川小学校<br>(プール専用付属室・更衣室、倉庫)      | 廃止        | 0                                 | 0          | 0         | 0          |    |
| 48 | 旧高川教職員宿舎                         | 廃止        | 0                                 | 0          | 2         | 0          |    |
| 49 | 旧蔵貫小学校<br>(管理教室棟、コンピュータ室、クラブハウス) | 検討        |                                   |            | 9         | 9          |    |
|    | 旧蔵貫小学校<br>(プール専用付属室、倉庫)          | 廃止        | 0                                 | 0          | 0         | 0          |    |
| 50 | 旧下泊小学校(教室棟)                      | 検討        |                                   |            | 6         | 6          |    |
|    | 旧下泊小学校(プール機械室等)                  | 廃止        | 0                                 | 0          | 0         | 0          |    |
| 51 | 旧二木生小学校(管理教室棟)                   | 廃止        | 0                                 | 0          | 9         | 0          |    |
|    | 旧二木生小学校(倉庫、更衣室)                  | 廃止        | 0                                 | 0          | 0         | 0          |    |
|    | 旧二木生小学校<br>(シャワー室、機械室)           | 廃止        | 0                                 | 0          | 0         | 0          |    |
| 52 | 周木教職員住宅                          | 譲渡協議・廃止検討 | 0                                 | 0          | 3         | 0          |    |
| 53 | 周木校長住宅                           | 廃止        | 0                                 | 0          | 2         | 0          |    |
| 54 | 旧周木小学校<br>(管理教室棟、クラブハウス)         | 検討        |                                   |            | 8         | 8          |    |
|    | 旧周木小学校(プール専用付属室)                 | 廃止        | 0                                 | 0          | 0         | 0          |    |
| 55 | 西予市精神障害者小規模作業所<br>まつば共同作業所(元市場)  | 廃止        | 0                                 | 0          | 0         | 0          |    |
| 56 | 西予市游の里デイサービスセンター                 | 譲渡協議      | 0                                 | 0          | 0         | 0          |    |
| 57 | 倉庫(西予市野村高齢者工芸館)                  | 維持(修繕)    | 97,955                            | 92,505     | 0         | 0          |    |
| 58 | 旧高山保育所                           | 検討        |                                   |            | 0         | 0          |    |
| 59 | 旧溪筋幼稚園                           | 検討        |                                   |            | 3         | 3          |    |
| 60 | 旧中筋幼稚園                           | 譲渡協議      | 0                                 | 0          | 47        | 0          |    |

| 番号        | 施設名            | 建物の今後の方向性 | 更新費用等の試算(千円)<br>(40年間＝令和5年～令和44年) |            | 維持管理費(千円) |            | 備考 |
|-----------|----------------|-----------|-----------------------------------|------------|-----------|------------|----|
|           |                |           | 総務省型                              | 長寿命型       | 単年度の比較    |            |    |
|           |                |           | 現状維持した場合                          | 本計画を実施した場合 | 現状維持した場合  | 本計画を実施した場合 |    |
| 61        | 旧河成幼稚園         | 廃止        | 0                                 | 0          | 2         | 0          |    |
| 62        | 元遊子川保育所        | 譲渡協議・廃止検討 | 0                                 | 0          | 2         | 0          |    |
| 63        | 元高川保育所         | 廃止        | 0                                 | 0          | 9         | 0          |    |
| 64        | 西予市蔵貴保育園       | 検討        |                                   |            | 4         | 4          |    |
| 65        | 旧俵津診療所(診療所)    | 維持(修繕)・検討 | 294,560                           | 168,300    | 3,599     | 3,599      |    |
|           | 旧俵津診療所(医師住宅)   | 維持(修繕)    |                                   |            | 0         | 0          |    |
| 66        | 旧狩江診療所(診療所)    | 維持(修繕)・検討 | 232,400                           | 135,522    | 65        | 65         |    |
|           | 旧狩江診療所(医師住宅1)  | 廃止        | 0                                 | 0          | 0         | 0          |    |
|           | 旧狩江診療所(医師住宅2)  | 譲渡協議      | 0                                 | 0          | 0         | 0          |    |
| 67        | 旧高山歯科診療所(診療所)  | 維持(修繕)・検討 | 373,520                           | 204,102    | 1,258     | 1,258      |    |
|           | 旧高山歯科診療所(医師住宅) | 検討        |                                   |            | 0         | 0          |    |
| 68        | 旧田之浜診療所        | 廃止協議      | 0                                 | 0          | 8         | 0          |    |
| 69        | 旧下宇和診療所        | 譲渡協議・廃止検討 | 0                                 | 0          | 4         | 0          |    |
| 70        | 旧下宇和診療所医師住宅    | 廃止        | 0                                 | 0          | 3         | 0          |    |
| 71        | 旧惣川診療所         | 検討        |                                   |            | 5         | 5          |    |
| 72        | 元惣川医師住宅        | 検討        |                                   |            | 2         | 2          |    |
| 73        | 旧遊子川出張診療所      | 検討        |                                   |            | 9         | 9          |    |
| 74        | 旧杉之瀬診療所        | 検討        |                                   |            | 2         | 2          |    |
| 75        | 旧杉之瀬診療所職員宿舎    | 検討        |                                   |            | 8         | 8          |    |
| 76        | 皆江診療所          | 維持(修繕)・検討 | 119,280                           | 65,178     | 20        | 20         |    |
| 77        | 蔵貴診療所          | 維持(修繕)・検討 | 29,600                            | 66,600     | 328       | 328        |    |
| 78        | リサイクルセッケンハウス   | 廃止        | 0                                 | 0          | 0         | 0          |    |
| 79        | 高川駐在所車庫        | 維持(修繕)    |                                   |            | 0         | 0          |    |
| 概算事業費(合計) |                |           | 2,199,740                         | 1,311,480  | 6,860     | 5,881      |    |

| ①                | ② | ③                    | ④ |
|------------------|---|----------------------|---|
| 更新費用の試算比較<br>②－① |   | 単年度の維持管理<br>経費の比較④－③ |   |
| ▲ 888,260        |   | ▲ 979                |   |

## 第3章 計画の推進

### 第3章 計画の推進

本計画では個別施設ごとに今後の方向性とおおまかなスケジュールを示していますが、施設ごとに掲げた課題に、着実かつ実効ある取り組みを進め、次代の市民に健全な状態で公共施設を継承することが重要となります。

そのためには、計画を推進するうえで必要な様々な仕組みづくりを進めると同時に、市民の皆様との合意形成を図るための取り組みが必要不可欠となります。

本計画を推進するため、以下のような取り組みを展開します。

#### 1 公共施設マネジメントを推進する態勢の整備

個別施設ごとに掲げた諸課題の解決を図り、公共施設の再編・再配置や適切な状態での保全を進めていくため、次のような取り組みを総合的に展開します。

##### ① 情報の一元化

公共施設の再編・再配置と施設の最適な状態での保全を図っていくためには、施設の状態を常に把握できることが重要なことから、「公共施設マネジメントシステム」を活用し、情報の一元化を図ります。

##### ② 施設の維持管理業務の集約化

現在、各施設の維持管理業務については、各施設担当課が適宜、目視により点検するとともに、必要な修繕等について事後的に対応しています。

こうした施設の点検を定期的に実施し、修繕等が必要な部位を早期に発見し、予防保全の視点を取り入れた包括管理業務委託が多くの自治体で導入されています。

公共施設を最適な状態で市民等に提供していくため、包括管理業務委託の導入を含め施設の維持管理業務の効率化について検討します。

##### ③ 公共施設の管理運営手法の見直し

本計画の対象施設 504 施設の管理運営は、直営施設が 462 施設（うち業務委託 1 施設）、地域管理 13 施設、指定管理者制度導入施設 29 施設となっています。

改めて、施設の効果的・効率的な管理運営の観点から、上記の包括管理業務委託や指定管理者制度の活用など、民間活力を活用した管理運営手法の可能性について検討します。

また、既に指定管理者制度を導入している施設については、指定管理者制度導入の必要性のほか、業務仕様書における目標の設定や依頼事業と自主事業の明確化、モニタリング評価の強化など、指定管理者制度の適正な運用を図ります。

##### ④ 財産処分・活用の仕組みづくり

個別施設計画に掲げた各施設の方向性を着実に推進することにより、地域や現在の指定管理者等への譲渡のほか、多くの遊休資産の処分が見込まれます。このため、公共施設を地域や民間事業者へ譲渡するにあたっての仕組みを構築します。

また、市民の税金を主たる財源としたことに鑑み、遊休資産の有効活用（処分も

含む)を図るため、遊休資産の全体像を整理し、サウンディング型市場調査等の手法を活用し、地域や民間事業者と対話するなかで有効活用を図っていく仕組みづくりを進め、実施します。

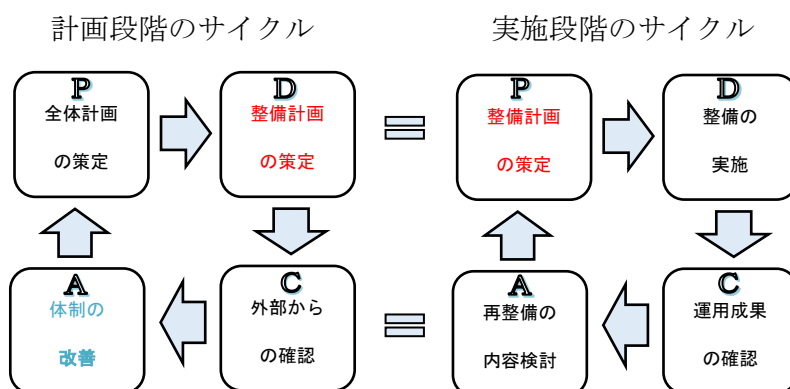
また、上記のように有効活用を図り、処分により得られた収入については、将来の公共施設の解体や大規模改修等の財源として使用できるように西予市公共施設整備基金に積み立てます。

#### ⑤ P D C Aサイクルの確立

各施設の方向性に掲げた取り組みを推進する中では様々な課題が生じることが想定されます。

こうしたボトルネックの課題について協議・検討するとともに、計画の進捗状況等を定期的に検証するフォローアップ体制を構築し、計画の見直し等を適宜進め、P－D－C－Aサイクルを確立します。

まず、計画段階のサイクルの「体制を改善」(図)することにより「全体計画の策定」の品質があがり、その成果が整備計画の策定に反映され、整備計画の内容について「外部からの確認」をすることで、明確になった課題には「体制の改善」で対応します。計画段階の「体制の改善」を機能させて、実施段階のP D C Aサイクルに移行します。



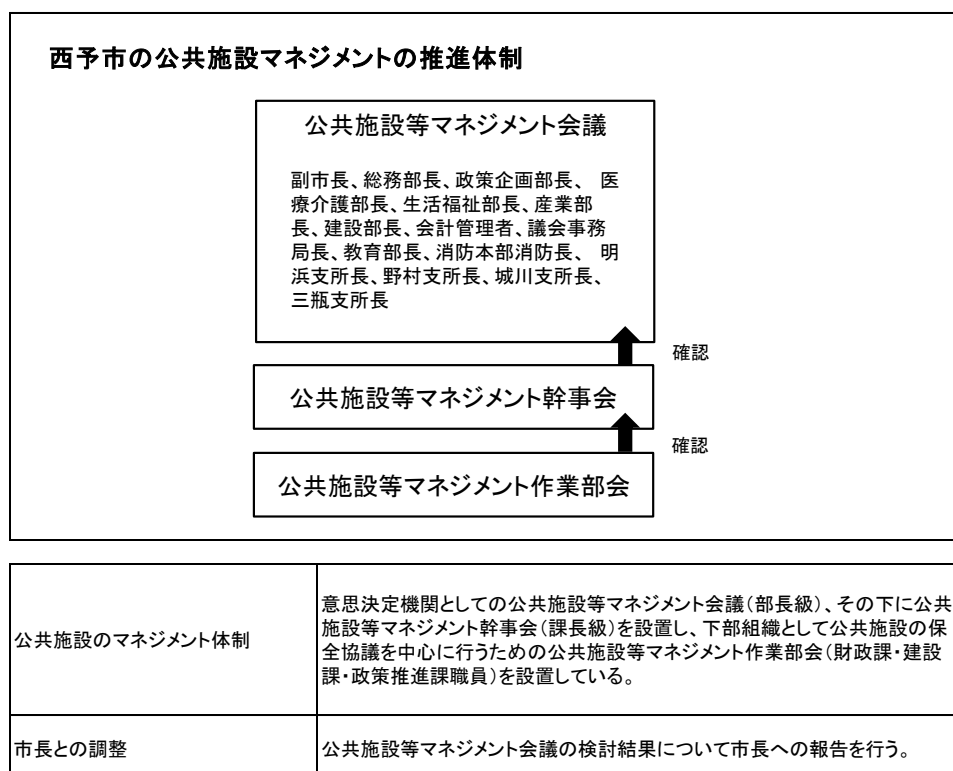
外部からの確認：議会、住民

参考文献：公共施設のしまいかた 学芸出版社 発行年 2019年11月20日

#### ⑥ 庁内推進体制の整備

本計画を推進し、総合的にマネジメントするため、部長級で構成する「公共施設等マネジメント会議」と、課長級で構成する「公共施設等マネジメント幹事会」、財政課・建設課・政策推進課で構成する「公共施設等マネジメント作業部会」により、推進体制を整備します。

なお、施設の新築・増築の必要性や、改修工事を含む施設の整備水準やバリアフリー化、環境対応、管理運営手法等の事前検証については、公共施設等マネジメント会議で検討します。



## 2 長寿命化のための保全計画の策定

本計画で長寿命化を図るとしている施設数は 125 施設に及び、今後も適切に維持管理していくためには今後 40 年間で約 896.3 億円（ただし「検討」施設は除く）が必要と試算しています。

厳しい財政状況の中で、これら施設を適切に維持管理していくためには、中長期的な視点で財政支出の平準化やライフサイクルコストの縮減を図りながら、建物や設備の計画的な改修・更新等を進める必要があるため、予防保全の観点を含む「公共施設保全計画」を策定します。

## 3 地域経営を推進するための仕組の整備

地域課題が複雑・多岐に亘ると同時に、これまで以上にきめ細やかな取り組みが必要とされ、そのためには、行政と地域・住民がパートナーとなって協働して課題解決に取り組む「地域経営の仕組みづくり」が重要となります。

「地域経営の仕組みづくり」を推進するにあたっては、別途進めている「地域づくり活動センター」を地域活動の拠点施設に位置づけるとともに、地域が主体的に地域課題の解決に取り組むための地域計画（仮称）の作成や地域活動を支援する仕組みづくりを進めます。

一方、地域・地区の住民との対話と連携の推進を担う担当部署や各支所の地域振興担当部署が、地域課題を解決するコーディネーターとしての役割を発揮できる庁内体制の確立を図ります。

#### 4 受益者負担の適正化に向けての方針の整備

施設使用料等について、一部の施設を除いてこれまで抜本的かつ統一的な見直しを行っていないため、同種・同規模の施設間で施設使用料等の設定が異なっています。

このため、行政の役割と施設利用者の負担のあり方を明確にしつつ、使用料等で負担されるべき対象費用の基準設定などに取り組むとともに、施設の特性を反映した使用料のあり方を検討し、受益者負担の適正化を図ります。

#### 5 市民協働を推進するための協議手法の検討

本計画は各施設の今後の方向性等を示したもので、今後、この方針に基づいて地域や関係者と協議し、合意形成を図ったうえで進めることにしています。

各施設の再編・再配置を検討する際には、地域の特性や実情に応じた協議の場を設け、地域ごとに説明をおこない対話を図りながら丁寧な取り組みを進めます。

#### 6 交通網の再編

公共施設の再編・再配置により機能の集約化・複合化により市民サービスの向上や拠点化を図る一方で、これまでと比較して施設への距離が遠くなることが懸念されます。

公共施設の適正配置はまちづくりの重要な要素であることを踏まえ、市民と公共施設を結ぶ地域公共交通網のあり方について検討します。

#### 7 地域防災計画の見直し

本計画の推進により、体育館や集会所等を避難場所に指定していた公共施設で、老朽化が進み安全性が危惧される施設については再編せざるを得ない場合も生じます。

その際、安全・安心を確保する観点から、改めて、既存の公共施設を活用するとともに、民間施設の協力を得て、避難場所を再指定するなど、地域防災計画の見直しを行います。

#### 8 地域別適正配置計画の策定

本計画は個別施設ごとの方向性等を示しており、基本的にはこの方針に基づき適正配置を進めますが、その過程では施設・機能の再編によって、地域内の他の公共施設も一体的に見直すことが望ましい場合も生じてきます。

また、各施設の方向性を示しているものの、実際の着手の場面では、すべての施設を一斉に対応することは財政的にも、人的にも困難なことから、優先順位を設けて、重点的な取り組みも必要になります。

そこで、計画期間内に重点的かつ効率的に公共施設の再編・再配置を進めるため、一次的な生活圏（旧町単位）を基本単位とした地域別適正配置計画を策定します。

策定にあたっては、地域・住民の皆様への十分な説明と対話を進めるなど丁寧に対応し、合意形成を図って進めます。

これらの推進事項は、本計画全体に関わる事項であるため、おおむね次のスケジュールを基本として推進します。

| 取組項目                     | 年度スケジュール                        |               |               |                     |               |                |                |                |                |                 |
|--------------------------|---------------------------------|---------------|---------------|---------------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
|                          | R5年度<br>(1年目)                   | R6年度<br>(2年目) | R7年度<br>(3年目) | R8年度<br>(4年目)       | R9年度<br>(5年目) | R10年度<br>(6年目) | R11年度<br>(7年目) | R12年度<br>(8年目) | R13年度<br>(9年目) | R14年度<br>(10年目) |
| (1) 公共施設マネジメントを推進する態勢の整備 | 再編・保全・管理運営・財産処分・活用等の体制整備        |               |               | 仕組みづくりに基づくマネジメントの推進 |               |                |                |                |                |                 |
| (2) 長寿命化のための保全計画の策定      | 保全計画の策定                         |               |               | 計画に基づく対応            |               |                |                |                |                |                 |
| (3) 地域経営を推進するための仕組の整備    | 地域経営の仕組みづくり、                    |               |               | 検討結果に基づき、順次、新体制に移行  |               |                |                |                |                |                 |
| (4) 受益者負担の適正化に向けての方針の整備  | 使用料等の見直し検討                      |               |               | 検討結果に基づく対応          |               |                |                |                |                |                 |
| (5) 市民協働を推進するための協議手法の検討  | 市民・団体との協議手法の検討、協議の実施、協議結果に基づく対応 |               |               |                     |               |                |                |                |                |                 |
| (6) 交通網の再編               | 地域公共交通のあり方検討                    |               |               | 検討結果に基づく対応          |               |                |                |                |                |                 |
| (7) 地域防災計画の見直し           | 公共施設の再配置により、適宜地域防災計画の見直し        |               |               |                     |               |                |                |                |                |                 |
| (8) 地域別適正配置計画の策定         | 地域別適正配置の検討                      |               |               | 検討結果に基づく対応          |               |                |                |                |                |                 |

西予市公共施設個別施設計画

令和3年3月策定  
(学校教育系施設、子育て支援施設、庁舎等)

令和4年12月策定  
(学校教育系施設、子育て支援施設、庁舎等 改訂)

【担当部局】西予市政策企画部政策推進課